# 昭和45年産業連関表 1970 Input－Output Tables 

—総合解説編一 Explanatory Report

昭和49年1月<br>January 1974

行政管理庁•経斎企画方経斎研究所•道商産業省農林省•運輸省•労働省•建設省 Government of Japan

行政管理庁，経済企画庁経済研究所，農林省，通商産業省，運輸省，労働省牱よび建設省の7省庁の共同作業として，昭和45年産業連関表の作成に当ってきたが，このた びその作業が完了し，こゝにその計数ならびに計数の推計方法の概要をとりまとめて発表することとした。

経済の発展あるいは構造の把握のため，近時，国民経済計算に関する論議が各方面 において活発に行なわれるようになってきているが，産業連関表はその最も重要な勘定 の一つであり，今回の45年表が経済計画の策定，経済の分析や予測あるいは企業経営分析の面に広く役立つことを願ってやまない。

こゝに，本書を刊行するにあたり，これまでそ種々の御協力を賜った官民の各位に対 して謝意を表するとともに，この作業に参画された関係各省庁の職員に対して，その労を謝する次第である。

昭和49年1月
産業連関部局長会議を代表して
行政管理庁統計主幹 増 淵 亮 夫

昭和45年産業連関表は，行政管理庁，䅅済企画庁経済研究所，農林省，通商産業省，運輸省，労働省および建設省の共同作業として進めてきたが，その基本的部分がまとまったので公表することとする。

この総合解説編は，45年表の利用者のために表作成の組織と手順，基本となる概念•定義，各部門ごとの推計の方法と基礎資料，結果の簡単な分析，逆行列係数な ど分析表の求め方，産業連関分析の原理などについて簡単な説明を行なってある。

なお，45年表の計数は，別冊の計数編（1）および計数編（2）に示される。計数編（1） は，総合解説編と同時に発行され，基本分類（541×407部門）の取引表， $60 \times 60$ 部門の取引表，投入係数表，逆行列係数表，その他分析表のほか商業マージ ン表，国内貨物運賃表，輸入表，物量表，雇用表などの付帯表を含んでいる。計数編（2） は，年度末までに発行され，160×160部間表関係の取引表，投入俰数表，逆行列係数表，その他分析表のほかいくつかの付帯表を含む予定である。さらに，外国向けに英文解説編を用意する予定であるのであわせてご利用頂ければ幸いである。

## 質疑の問合せ先

この報告書に関する質疑等については，一般的な事項であれば行政筲理庁へ，また，湖別の推計方法等についてはそれぞれ の担当省庁へ連絡してください。連絡先および担当部門は下記のとおり
（記）
行政管理庁（行政管理局統計番査室•TEL581－6361 内線 4246）
（1）立案，連絡•諷整，公麦の総括
（2）輸出入，事務用品および梱包剖閉
経済企画庁〔経済研究所要氏所得部•TEL581－0261内線5732〕
（1）通信，水道，金蛧，保険，不動産その他サービス部門
（2）最終需要部門（輪出入を除く）
（3）付加価値部門（雇用者所得を除く）
農 林 省〔大臣官房調査課•TEL502－8111 内線2347）
（1）農林水産業むよび食品工業部門
通商産業省〔調査統計部流計解析課•TEL501－1511 内線 2404〕
（1）鉱工業，電気，ガス，商業の部門
（2）電子計算機による製表•分析
運 輸 省〔情報管理部情報解析管理官室•TEL580－3111 内線 3552〕
（1）運輸むよび輸送機械（自動車等を除く）部門
労 働 省〔䋁計情瓡部倩報解析課•TEL211－7451 内線459〕
（1）雇用者所得新門
建 設 省〔計画局話査秔計課•TEL580－4311 内線 321〕
（1）建㓻および上木部門

## 目 次

## 序

はし し も き

（1）国内生産
（2）中間投入と付加価値
（3）供給と需要
（4）最終需要（5）最終需要部門と粗付加価値部門
（6）最終需要部門別生産誘発（7）最終需要部門別輸入誘発
（8）最終需要部門別付加価値誘発（9）最終需要と生産波及
（10）国内総支出，総生産，純生産（11）国民所得統計の国内総生産など

付 表




5 昭和 45 年産業運関表 逆行列係数表






















第3章45年表における概念•定義など ..... 53
第1節 表の基本的構造 ..... 53
第2節 部 門 分 類 ..... 55第3節 価 格 評 価
56
（1）生産物の価格評価 （2）取引きの価格評価 （3）輸入品の価格評価
第4節 国内生産額
57
57
第5節 中 間 取 引
第5節 中 間 取 引 ..... 58
第6節 最 終 需 要 ..... 58
（1）家計外消費支出 （2）民間消費支出 （3）一般政府消費支出 （4）国内総固定資本形成
（5）在庫純増 （6）輸出 （7）特需 （8）輸入 （9）関税 （10）輸入品商品税第7節 粗付加価値
（1）雇用者所得 （2）営業余剰 （3）資本減耗引当 （4）間接税 （5）補助金
第8節•特殊な扱いをする部門61
62
（1）商業部門と運輸部門 （2）帰属計算部門 （3）仮設部問 （4）使用者主義と所有者主義
（5）政府活動
第9節 副産物㣘よび屑の扱し ..... 65
第10節 輸入の扱し ..... 66
第11節 国民所得統計との関係 ..... 67
第12節 SNA体系との関係 ..... 68
第4章 部門別推計方法 ..... 70
（内生 部 門）
第1節 農林省担当部門 ..... 70
第2節 通商産業省担当部門 ..... 80
第3節 運輸省担当部 ..... 131
第4節 建設省担当部門 ..... 138
第5節 释済企画庁担当部門 ..... 144
第6節 行政管理庁担当部門 ..... 172
（最終需要部門）
第7節 経済企画庁担当部門 ..... 173
第8節 行政管理庁担当部門 ..... 192
（粗付加価値部門）
第 9 節 労働省坦当部門197
第10節 経済企画庁担当部門 ..... 202
第5章 付 帯 表 ..... 206
第1節 商業マージン表および国内貨物運賃表 ..... 206
第2節輸入表 ..... 212
第3節 副産物•屑発生和よび投入表 ..... 212
第4節 雇 用 表 ..... 213
第5節 物 量 表 ..... 214
第6章 産業連関分析の原理 ..... 216
第1節 投入係数と産業連関分析 ..... 216
第2節 逆行列係数と産業連関分析 ..... 217
（1）逆行列倸数
（1）$(I-A)^{-1} Y$ 型
（2）$(\mathrm{I}-\mathrm{A})^{-1}(\mathrm{Y}-\mathrm{M})$ 型
（3）$(I-A+\hat{M})^{-1} Y$ 型（4）$[I-(I-\hat{M}) A]^{-1}[(I-\hat{M}) Y+E]$ 型

$$
\text { (5) }\left(I-A^{\alpha}\right)^{-1}
$$

（2）影響力俰数と感応度俰数
第3節 最終需要と生産，輸入および付加侕値との関係の分析 ..... 220
（1）最終需要と生産
（1）生産諉発頝
（2）生産誘発係数
（3）生産誘発倈存度
（2）最終需要と輸入
（1）総合俞入俰数
（2）輸入誘発額
（3）最終需要と付加価値
（1）総合付加価值俰数
（2）付加価值誘発額
（4）（I－A＋M）$)^{-1} Y$ 型における誘発類等
（1）誘発額
（2）認発俰数
（3）体存度
（4）総合倸数

## 第4節 経斎の予測分析

（1）生産頝子測
（2）最終需要顁予測
（3）価格分析
（4）産業連関分析の事例

## 付 録

1．產業連関表作成作業関係者名簿 ..... 228
2 部 門 分 類 ..... 235
（1）基本部門分類 （2）統合部門分類
3 部門分類の変更点牰よび変更理由 ..... 246
4 電子計算処理フローチヤート ..... 254
5 作成過程でまとめられた資料 ..... 261
6 政府諸嘰関の扱い ..... 262
7 「行列」の意味と内容 ..... 270

## 第1章45年表からみた日本の経済

産業連関表を作成する主要な目的は，投入係数や逆行列係数表を利用した産業連関分析による，将来年次の経済構造を産業別生産，財貨・サービスの需要や価格などの面から予測し，そ れに応じた対策を樹てることにあるが，以下では昭和 4 5年表の計；数に基づいたわか国の経済搆造の現状分析を簡単に行なうこととする。 この説明に当っては付表 $1 \sim 5$ と，これを整理，分析した付表 6～16を用いた。な扮，産業連関分析の手法については，第 6章産業連関分析の原理を参照されたい。

## （1）国内生産（付表6参照）

昭和45年に放が国の生産活動諸部門が生み出した財貨サー ビスは，中間投入額を含めて161兆5，177億円（図1参热） で，これは昭和 40 年の 70 兆 315 億円に比べ2．3倍（昭和 35 年から40年までの伸びは1．89倍）5年間の平均年率に ずると 18.2 名の伸びがみられる。これに対する財貨サービス別の増加寄与率をみれは，製造工業製品 $49.6 \%$ ，商業•金融保険•不動産 $15.5 \%$ ，建設部門 10.5 \％などがあげられる。

この間に物価（付表16参照）は，卸売物価指数が $11.4 \%$農産物価格指数が $31.1 \%$ ，農業生産資材価格指数が $15.7 \%$消費者物価指数が 30.4 \％，農村生活資村価格指数が 27.1 \％ とそれぞれ高い上昇を示しているので，実質でみれば上記生産額の増加は 2.3 倍より低い。

国内生産の伸びを財貨サービス別にみれば，この5年間でサ ービスは2．47倍，建設は2．45倍，商業•金融•保険•不動産は2．43倍と平均を上廻り，製造工業品は2．3倍と平均の水準にあるが，電気・ガス・水道よよよび運輸•通信はともに2．0倍，鉱産品は 1.62 倍，農林水産品は 1.5 倍で伸びなやみをみ

せた。（図2参照）
昭和 45 年の国内生産額全体に占める財貨サービス別生産の割合は，昭和40年に比較して農林水産品，運輸•通信などで若干低くなってはいるが，ほぼ同し構成を示し，製造工業品 $49.64 \%$ ，商業•金融•保険•不動産 $14.87 \%$ ，建設 10 。 07 \％，サービス 9.18 \％，運輸•通信 4.61 \％，農林水産品 $4.40 \%$ ，以下，電気・ガス・求道•公務•鉱産品の順になっ ている。（図 3 参照）

図1 国内生産額と供給熲の推移
180


図2 財貨サービス別にみた国内生産の伸び
$3_{\text {倍 }}$


（2）中間投入と粗付加価値（付表7参照）
昭和 45 年の財貨サービス 161 兆5，977億円の生産のた めに用いられる原村料費（中間投入額）は 8 5 兆5，201億円 これを全蝢から差引いた残り 75兆9，976億円は，生産のた めに支払ら雇用者の垻金，資本減耗引当金 間接税 営業余剰 などの粗付加価額であった。全体に占める中間投入額の割合， すなわち中間投入率は平均 $52.95 \%$ だ，昭和 40 年の 51.7 6 名に比べると，1．19 \％増加している。これは農林水産品，商業•金融•保険•不動産け，サービスなどの部門の投入率の増加による子のである。

生産活動部門別に中間投入率の高い順にみると，製造工業品 $67.80 \%$ ，建設 $62.21 \%$ ，サービス $40.47 \%$ ，農林水産

品 36.51 \％，鉱産品 $34.14 \%$ ，電気・ガス・水道33．51 \％，運輸•通信 $30.20 \%$ ，商業•金融•保険•不動産 23.8 $3 \%$ である。（図4参照）
生産活動全体の平均粗付加価値率は， $47.05 \%$ で，昭和 40 年 の 48.24 名砍比でると $1.19 \%$ の減少となっている。この率は，中間投入率とららはらの関係にあって，中間投入率の低い商業•金融•保険•不動産，運輸•通信などの部門で粗付加価値率が高 い値を示している。
粗付加価値を，それを構成する項目ごとに国内生産額全体に対する割合でるると，家計外消費支出は，1．96\％，雇用者所得は19．62 \％，営業余剰は17．09 \％，資本減耗引当は 5.9 $0 \%$ ，間接税は $2.98 \%$ ，補助金は（－） 0.49 ととなっている。

（3）供給と需要（付表8参照）
昭和 4 5年の総需要は，169兆7，412億円であった。国内生産でまかなえない需要は，輸入に倲存する。この額は。 8 兆2，235億円で，総需要の4．84\％に相当し，昭和40年 の4．41 名に比べて0．43\％輸入依存度が高くなっている。輸入体存度の高い商品をみると，鉱産品70．25\％，農林水産品 は19．15\％で，製造工業製品は4．08\％に過ぎない。鉱産品 の輸入依存度は，昭和 35 年 $50.1 \%$ ，昭和 40 年 $59.9 \%$ と


総需要16．9兆7，412億円のらち，輸出額は，8兆5，450億円（総需要額に対する比率は $5.03 \%$ ）であり，これを控除 した国内需要額は161兆1，962億円（94．97\％）であっ た。国内需要のちち，中間需要額は 85 兆5，201億円 （ $50.38 \%$ ）で国内での最終需要額は，75兆6，761億円 （44．58\％）となっている。中間需要の割合は財貨サービス別にみると，鉱産品が $97.88 \%$ ，農林水産品が $77.39 \%$ ，電気・ガス・水道が $67.53 \%$ ，製造工業襄品が $61.10 \%$ ，運輸 通信が 50.56 多といら順になっている。

## （4）最終㖮要（付表9参照）

昭和45年の最終需要額は，84兆2，211億円である。こ の内訳は，家計外消費支出 3 兆 1,638 億以（最終需要額合計に対 して $3.76 \%$ ），民間消費支出 37 兆 7 ， 322 億円（ $44.80 \%$ ）一般政府消費支出 6 兆 1,626 億円（ $7.32 \%$ ），国内棇固定資本形成 26 兆 2 ， 579 億円（ $31.18 \%$ ），在庫純增 2 兆 3， 596 億円（ 2.80 名），輸出 8 兆 5.450 億円（ $10.15 \%$ ） となっている。

## （5）最終需要部門と粗付加価値部門（付表10参照）

上でみてきた昭和 45 年の最終需要と粗付加価値を，昭和 40年のそれに対する増加率でみてみよう。最終需要部門計（＝粗付加価値部門計）では 2.25 倍である。これを最終篅要部門の各貢目別にみると民間消費支出は2．09倍，一般政府消費支出 は1．92倍，国内総固定資本形成は2．69倍，在庫純増は 4．14倍，輸出は2．49倍，輸入は2．25倍となってい る。

また，粗付加俩値部門では，㕍用者所得は 2.29 倍，営業余剰 は 2.32 倍，資本減耗引当は 2.32 倍，間接税は 2.13 倍，補助金は3．43倍であった。これを増加寄与率でみると，最終需要部門では民間消費支出が $46.5 \%$ ，国内総固定資本形成が $39.1 \%$ ，一般政府消費支出 $7.0 \%$ ，粗付加佂値部門では，㕍用者所得 $42.3 \%$ ，営業余剰 $372 \%$ ，資本減耗引当 $12.8 \%$

である。

## （6）最終需要部門別生産誘発（付表11参照）

すべての生産活動は，その生み出した財貨サービスが究極的 には消費，資本形成，輸出などの最終需要をまかならために行 なわれていると考えることができる。このことは，すべての生産は最終需要によって誘発されていることを示している。昭和 45 年の財貨サービスの国内生産額161兆5，177億円は最終需要各部門によってどれたけづつ侤発されたか，すなわちこ の国内生産額が最終需要各部門にどれだけづつ体存しているか をみてみると，まづ，生産額のらち，66兆8，956億円が民間消費支出によって誘発されたものであり，これは生産額全体 の41．42\％を占めている。次いで国内総固定資本形成か57兆 918 億円（ 35.35 ）），輸出が17兆5，134億円 （ 10.84 \％），一般政府消費支出が 9 兆 2.036 億円 5.70 \％）を誘発したことになる。
次に，これら誘発額の最終需要各部門それ自身の額に対する比率，すなわち生産誘発係数は，国内総固定資本形成が 2.17倍，在庫純増が 2.12 倍，輸出が 2.05 倍，民間消費支出が
1． 77 倍，一般政府消费支出が 1.49 倍となっている。（計算 の方法については，産業連関分析の原理の章を参照。）

## （7）最終需要部門別輸入誘発（付表11参照）

輸入は，国内産業の生産活動によっては賄いきれない需要を満す。したがって，（6）であたように生産が最終需要によって誘発されているといらことになると，結局は輸入も最終需要によ って誘発されていることになる。最終需要部門別輸入㮇発額は， この考え方によって，最終需要部門のらちのどの部門が，輪入 をどれだけつり誘発したかをみたものである。 45 年の輸入額 8 兆2，235億円は，民間消費支出部門によって3兆3，545億円，国内総固定資本形成部門によって2兆8，582億円…と いら具合に誘発されたととを示している。

次に輸入誘発係数は，部門別の輸入誘発類をそれぞれの部門 の最終需要額によって除して比率をもとめたあのであるが，こ の比率によって，最終需要各部門の額が 1 単位だけ増加した場合にどれだけづ」輸入額が誘発されるかが明らかにされる。
（計算の方法については，産業連関分析の原理の章を参照。）

## （8）最柊需要部門別粗付加価値誘発（付表11参照）

粗付加価値は，産業の生産活動によって生みたされる。した がって，その生産活動が最終需要によって誇発されることにな ると，結局は，粗付加価値も最終需要によって䚷発されること になる。45年表によれば，産業部門全体が生みだした粗付加

価値額は75兆9，976億円であるが，これは最終需要部門全体の最終需要額 84 兆2，211億円によって誘発されたことに なる。

最終需要部門別粗付加価値誘発額は，こうした考えに立って，最終需要のらちのどの部門が粗付加価値額をどれだけづつ誘発 したかを見たあのであるが，付表11でみると蚊り，民間消費支出部門が 31 兆4，758億円，国内総固定資本形成部門が 26 兆 8,629 億円，輸出部門が 8 兆 2,404 億円……という具合に誘発したことを示している。

粗付加価值誘発係数は，最終需要部門別粗付加価値誘発額を，最終需要各部門それ自身の額によって除して比率をもとめたも のである。この比率によって，最終需要各部門の額が 1 単位だ け増加した場合に，粗付加価値がどれだけ誘発されるかが明ら かにされる。（計算の方法については，産業連関分析の原理の章を参照。）

## （9）最終需要と生産波及

（ $60 \times 60$ 部門の逆行列係数 $[I-(I-\hat{M}) A]^{-1}$ 表参照）
逆行列係数は最終需要1単位が各生活活動に及活す波及効果 の大きさを示し，感応度係数およよび影響力係数は，逆行列係数 の要素を使用して，したがって波及のメカニズムに則して迂回生産構造のなかではたしている各生産活動の役割を平均的に示 している。
昭和 45 年についてみれば，最終需要 1 単位が発生した場合 にその生産が，他のいごれの部門よりあ大きく感応する部門は パルブ・紙2．55，商業2．53，基礎化学楽品 2.25 ，銑鉄•粗鋼1．9．8などであり，感応度の低い部門は鉄鉱石 0.51 ，煙草 0.51 ，原油•天然ガス 0.52 などであった。

次に，ある財貨サービスに対する最終需要 1 単位が他の部門 の生産に与方る影響力が平均的にみて大きい部門は，鉄鋼—次製品 1.46 ，屠殺•肉•同製品 1.46 ，身迴品 1.31 ，バルプ・紙1．31，化学繊維紡績1．25などであり，影響力の小さい部門は䙳草 0.62 ，原油•天然ガス0．76，石炭•亜炭 0.88 な どであった。

## （10）国内総支出，総生産，純生産（付表12参照）

国内総支出は最終需要部門計から家計外消費支出を，国内総生産は粗付加価値部門計から同様に家計外消費支出を差引いた ものであるが，昭和 45 年のわが国の国内総支出，または国内総生産の合計額は 72 兆8，338億円（75兆9，976億円ー 3 兆1，638億円）で，昭和 40 年のそれに対し2．31倍であ った。国内総生産の生産活動部門別割合をみると，製造工業製品 $33.89 \%$ ，商業•金融•保険•不動産 $24.16 \%$ ，サービ ス $11.62 \%$ ，建設 $7.86 \%$ ，運輸•通信 $6.83 \%$ ，農林水産品 6.16 \％で，以下，公務，電気・ガス・水道の順になってい る。次に，国内総生産から資本減耗引当額を差引き，さらにこ れを要素費用表示をした国内純生産は59兆2，869億円であ った。
（11）国民所得統計の国内総生産など
（付表13～15参照）
国民所得統計による昭和 45 暦年の国内総生産は，72兆5， 387億円で，産業連関表のそれは 72 兆 8 ， 338 億円である から， 0.41 \％ほど産業連関表の計数が高めに出ている。総生産および総支出の内訳項目ごとに比較するために，付表14を用意したが，国民所得統計は国民概念で示されているほか，項目ごとの概念•定義のら衣でも少しづつ相違がある。これら概念•定義の差については付表15に示されている。

付
表

昭和 45 年 産 業 連 関 表


| 小 ${ }_{68}^{68}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 90 <br> 梅 入 <br> 各 时 | $\begin{gathered} { }^{97} \text { 内 } \\ \text { 生動礀 } \end{gathered}$ | 类考 <br> 99 <br> 聞 内 <br> 䌇支出 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 74 \\ 1111 \end{gathered}$ | 小 ${ }^{89}$ |  |  |  |  |  |  |
| 68088 | 371 | 17636 | 0 | 940 | 50 | 900 | 19898 | 87986 | －16381 | －469 | －16850 | 71136 | 2677 |
| 31565 | 0 | 32 | 9 | 0 | 582 | 61 | 685 | 32250 | －21461 | －1196 | －22657 | 9592 | －21973 |
| 510698 | 7594 | 132708 | 4087 | 94614 | 21039 | 65166 | 325207 | 835905 | －30809 | －3314 | －34123 | 801782 | 283491 |
| 13439 | 0 | 0 | 438 | 148711 | 0 | 0 | 149149 | 162588 | 0 | 0 | 0 | 162588 | 149149 |
| 17748 | 3 | 6739 | 1754 | 0 | 0 | 35 | 8532 | 26280 | －1 | 0 | －1 | 26279 | 8528 |
| 91292 | 2747 | 120898 | 3221 | 17220 | 1516 | 4741 | 150344 | 241636 | －1426 | 0 | －1426 | 240210 | 146171 |
| 10622 | 0 | 0 | 221 | 0 | 0 | 79 | 300 | 10922 | －90 | 0 | －90 | 10832 | 210 |
| 39669 | 155 | 23708 | 1751 | 1093 | 185 | 11900 | 38792 | 78460 | －4021 | 0 | －4021 | 74439 | 34616 |
| 0 | 0 | 0 | 22509 | 0 | 0 | 0 | 22509 | 22509 | 0 | 0 | 0 | 22509 | 22509 |
| 27269 | 20281 | 75547 | 25713 | 0 | 0 | 433 | 121974 | 149243 | －938 | －3 | －940 | 148303 | 100752 |
| 8148 | 0 | $\bigcirc$ | 238 | 0 | 0 | 0 | 238 | 8386 | 0 | 0 | 0 | 8386 | 238 |
| 4114 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 | 4121 | 0 | 0 | 0 | 4121 | 7 |
| 32549 | 487 | 53 | 1678 | 0 | 224 | 2135 | 4577 | 37127 | －2127 | 0 | －2127 | 34999 | 1962 |
| 855201 | 31638 | 377322 | 61626 | 262579 | 23596 | 85450 | 842211 | 1697412 | －77253 | －4982 | －82235 | 1615177 | 728338 |
| 31638 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 316846 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 276023 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 95312 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 48067 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| －7910 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 759976 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1625177 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 728338 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 592869 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

昭和 40 年産業連関表
付表2 生産者価格評価表（10部門）

|  |  | 中 |  |  | 間 |  | 需 |  | 要 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 䃯 林 | 鉱 業 | 製造業 | 建設業 |  | 商業．全辟保険不動産業 | 運 輸 <br> 通浐業 | 公 務 | サービス 業 | 分類不明 |
| 中 | 農 林 水 産 業 | 5，482 | 75 | 36，420 | 161 | － | － | － | － | 60 | 967 |
|  | 鉱 業 | 9 | 57 | 11，051 | 2，101 | 971 | 1 | 80 | － | 38 | 24 |
|  | 製，造 業 | 7.524 | 902 | 150，106 | 29，823 | 1，358 | 4，803 | 5，924 | － | 7．797 | 3，548 |
|  | 建 設 業 | 264 | 64 | 930 | 60 | 440 | 3，069 | 266 | － | 627 | 5 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 䨋 気 } \begin{array}{c} \text { 道 } \\ \text { 水業 } \end{array} \end{aligned}$ | 90 | 239 | 5，396 | 374 | 204 | 811 | 487 | － | 1，158 | 271 |
|  | 商業•金瀜保唤不 動 産 業 | 1，466 | 339 | 17，585． | 4，947 | 223 | 5，879 | 1，346 | － | 2，5̣84 | 1，109 |
|  | 運 輸 通 信 業 | 666 | 147 | 9，050 | 2，831 | 334 | 3，893 | 3，050 | － | 1，811 | 689 |
|  | 公 劰 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |  |
|  | サービス業 | 69 | 48 | 4，161 | 508 | 206 | 2，392 | 248 | － | 2，091 | 316 |
|  | 分 類 不 明 | 920 | 220 | 6，065 | 879 | 434 | 594 | 143 | － | 1，223 | $\triangle \quad 1$ |
|  | 小 計 | 16，489 | 2，091 | 240，764 | 41，684 | 4，169 | 21，442 | 11，544 | － | 17，388 | 6，928 |
| 粗 | 家計外消鳌支出 | 210 | 203 | 5，992 | 2，248 | 325 | 4，256 | 958 | 881 | 2，220 | 2，103 |
|  | 崔 用 者 所 得 | 3，784 | 1，839 | 44，364 | 14，614 | 2，009 | 23，869 | 15，108 | 10，295 | 22，417 | － |
|  | 営 業 余 剰 | 22，984 | 791 | 31，475 | 5，846 | 2，351 | 36，456 | 2，931 | 1，369 | 13，359 | 1，247 |
|  | 資本減 耕引当 | 3，557 | 889 | 13，711 | 1，461 | 2，947 | 8，283 | 6，316 | 268 | 3，641 | － |
|  | 間 接 税 | 699 | 146 | 13，491 | 547 | 1，324 | 4，504 | － 523 | － | 1，152 | 161 |
|  | （控除）補助金 | $\triangle 260$ | $\triangle 52$ | $\triangle 1,663$ | － | $\triangle 17$ | $\triangle 52$ | $\triangle 141$ | － | $\triangle 124$ | 2 |
|  | 小 計 | 30，975 | 3，815 | 107，370 | 24，717 | 8，938 | 77，315 | 25，695 | 12，812 | 42，665 | 3，514 |
| 生 | 崖 交 額 | 47，464 | 5，906 | 348，134 | 66，401 | 13，107 | 98，758 | 37，239 | 12.812 | 60，053 | 10，441 |
| 参考 | 国内総生産 | 30，765 | 3，612 | 101，378 | 22，469 | 8，613 | 73，059 | 24，737 | 11，931 | 40，445 | 1，410 |
|  | 国内紬生産 （要素費用） | 26，768 | 2，630 | 75，839 | 20，460 | 4，359 | 60，325 | 18，039 | 11，664 | 35，776 | 1，247 |

単位 億円


昭和 35 年産業連関表
付表3 生産者価格評価表（10部門）


| 最 |  | 終 |  | 要 |  |  | 需 要 <br> 合 計 | （脚除）輸 入 | （控除） <br> 関税 | 生産額 | 参 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 家計外 | 厍 間 | 一般政 | 国内総 | 在庫 |  |  |  |  |  |  | 国 内 |
| 支 出 | 支 出 | 支 出 | 本形成 | 純增 |  |  |  |  |  |  | 総支出 |
| 294 | 5，559 | 10 | 136 | 1，002 | 610 | 7，611 | 37，102 | $\triangle 5,670$ | $\triangle 49$ | 31，388 | 1，598 |
| － | 125 | 17 | － | $\Delta 11$ | 0 | 189 | 7，876 | $\triangle 3,875$ | $\triangle 71$ | 3，930 | $\triangle 3,807$ |
| 4，665 | 39，491 | 1，082 | 17，179 | 5，268 | 12,697 | 80，381 | 209，259 | $\triangle 6,984$ | $\triangle 913$ | 195，362 | 67,819 |
| － | － | 64 | 28，766 | － | 59 | 28，890 | 31，817 | $\triangle 2$ | － | 81，815 | 28，888 |
| 2 | 1，803 | 86 | － | － | 50 | 1，941 | 6，540 | $\triangle 8$ | － | 6，552 | 1，981 |
| 1，024 | 19，994 | 534 | 1，583 | 229 | 1，369 | 24，733 | 40，268 | $\triangle 121$ | － | 40,147 | 23，588 |
| 99 | 4，861 | 510 | 134 | 70 | 1，454 | 7，128 | 17，228 | 809 | － | 118，037 | 7，838 |
| － | － | 8，258 | － | － | － | 8，253 | 8，253 | － | － | 8，253 | 8，253 |
| 2；767 | 12，722 | 6，039 | － | － | 87 | 21，565 | 25，657 | $\triangle 59$ | $\triangle 7$ | 25，591 | 18，732 |
| － | 9 | $\triangle 107$ | － | 219 | 900 | 1，022 | 10，204 | $\triangle \mathrm{EFB}$ | $\triangle 68$ | 9，598 | 411 |
| 8，851 | 84，563 | 16，487 | 47，799 | 6，777 | 17，185 | 181，662 | 388，202 | $\triangle 16,463$ | － 1.098 | 870，641 | 155，250 |

注 四括五入の関係で内訳の計は必ずしも合計と一數しない。

付 表 4 投 大 係 数 表
（生源者価格，13部門）

|  |  | $\text { m } \begin{aligned} & 02 \\ & m_{1} \end{aligned}$ | 品 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 01 艮林水栓品 | ． 128057 | ． 003933 | ． 069635 | ． 001436 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 |
| 02 4 退 品 | ． 000037 | ． 004033 | ． 032331 | ．021559 | ． 061161 | ． 000003 | ． 000000 |
| 03 迷 品 | .168600 | ． 196449 | ． 440442 | ． 443192 | ． 137055 | ． 049892 | ． 004231 |
| 04 健 如 | ．007341 | ．008315 | ． 002449 | ．001389 | ． 031092 | ．029877 | ． 056138 |
|  | ． 001797 | ． 024291 | ． 013312 | .004757 | .014609 | ．008271 | ． 005669 |
|  | ． 029956 | ． 036422 | ． 053623 | ． 071044 | ． 021809 | .053461 | ． 017930 |
|  | ． 000700 | ． 004335 | ． 002420 | ． 003356 | ．006380 | ． 024911 | ． 000000 |
|  | ． 011975 | ． 023353 | ． 020025 | ． 033832 | ． 017825 | ． 028167 | ． 000543 |
| 09 公 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ．000000 | ． 000000 |
| $10 \rightarrow$ ¢ $\quad$ ¢ | ． 000173 | ． 005002. | ． 012202 | ．018974 | ．014344 | ． 026209 | ． 005103 |
| 11 水 格 用 品 | ． 002409 | ． 007927 | ． 005495 | ． 004689 | ． 004312 | ． 006538 | ． 000000 |
|  | ． 001265 | ．000033 | ． 004680 | ．000000 | ． 000000 | ． 001102 | ． 000000 |
| 13 分 不 明 | ． 012808 | ． 027324 | ．021368 | .017803 | ． 026507 | ． 009865 | ． 000000 |
| 68 小 | ． 365116 | ．341418 | ． 678002 | ． 622090 | .335092 | －238299 | ． 089613 |
|  | ． 003854 | ． 022572 | ． 014100 | ． 025893 | ． 009760 | ． 029013 | ． 001346 |
|  | ． 085455 | ． 333441 | ． 133473 | ． 182064 | ． 197432 | ． 258123 | ． 207597 |
|  | ． 470505 | ． 169044 | ． 101800 | ． 121089 | ． 203457 | ． 362923 | ．674427 |
| 72 迷棫相引当 | ． 088328 | ． 173855 | ． 041198 | ． 040734 | ． 195876 | ． 080904 | ． 218779 |
|  | ． 01.0248 | ． 021567 | ．035626 | ． 008244 | ． 062178 | .035337 | ． 008237 |
|  | －．023906 | －．061897 | －．004189 | －0000094 | －．003795 | 0.004595 | ． 000000 |
| 75 小 31 | ． 634884 | 0658582 | ． 321998 | ． 377910 | ． 664908 | ． 761705 | ．910387 |
| 日 7 围 内 生 樓 | 1.000000 | 1.000000 | 1.000000 | 1,000000 | 1.000000 | 1.000000 | 1.000000 |

昭和45年産業連関表



| 08 | 09 | 10 | 11 |  | 13 | 平 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 公 楼 | ＋－＊ | ＊用品 | 胜 浣 | \＃不明 |  |  |
| ． 000000 | ． 000000 | ． 016147 | ． 000000 | ． 000000 | 0.013177 | ． 042153 | 1 |
| ． 000378 | ． 000000 | ． 000112 | ． 000000 | ． 000000 | ．012671 | ． 019543 | 2 |
| ． 125097 | ． 000000 | ． 194302 | ． 733311 | ． 845115 | ． 235206 | ． 316187 | 3 |
| ． 008403 | ． 000000 | .008906 | ． 000000 | ． 000000 | ． 002842 | ．008320 | 4 |
| ． 013010 | ．000000 | ． 015015 | ． 000000 | ．000000 | ． 008928 | ． 010988 | 5 |
| ．034181 | ． 000000 | ． 056382 | ． 210625 | ． 094478 | ． 216843 | ． 056522 | 6 |
| ． 008065 | ． 000000 | ．008716 | ． 000000 | ．000000 | ． 000000 | ． 006576 | 7 |
| ． 080190 | ．000000 | .017396 | ． 015453 | ． 033890 | ． 027950 | ． 024560 | 8 |
| ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | 9 |
| ． 012646 | ． 000000 | ． 037807 | ． 000000 | ． 000000 | ． 030424 | ． 0268863 | 10 |
| ．004307 | ． 000000 | ． 004908 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 005045 | 11 |
| ． 000050 | ． 000000 | ． 000008 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000057 | ． 002547 | 12 |
| ． 015652 | ． 000000 | ． 044961 | ． 040610 | ． 026528 | ． 000000 | ．020152 | 13 |
| ． 301980 | ． 000000 | ． 404659 | 1.000000 | 1.000000 | ． 548097 | ． 529478 | 68 |
| ． 029983 | ． 064216 | ．024726 | ．000000 | ． 000000 | ． 030039 | ． 019588 | 69 |
| ．417491 | ． 905148 | ． 336412 | ． 000000 | ． 000000 | ． 034919 | －196168 | 70 |
| ． 082453 | ． 000000 | ． 146962 | ． 000000 | ． 000000 | ． 338858 | ． 170894 | 71 |
| ． 159211 | ． 030636 | ． 055125 | ． 000000 | ． 000000 | ． 032055 | ． 059010 | 72 |
| .012773 | ． 000000 | ．033813 | ． 000000 | ． 000000 | ． 030219 | ． 029760 | 73 |
| －．003891 | ． 000000 | －．001699 | ． 000000 | ．000000 | －．014187 | －．004897 | 74 |
| ． 698020 | 1.000000 | ． 595341 | ． 000000 | ． 000000 | ． 451903 | ． 470522 | 75 |
| 1.000000 | 1.000000 | 1.000000 | 1.000000 | 1.000000 | 10000000 | 1.000000 | 97 |


|  | 公 | $\begin{gathered} 10 \\ +\quad-\quad \pi \end{gathered}$ | $\text { * 用 }{ }^{11}$ | $\text { 相: }{ }^{12} \text { 业 }$ | $\text { 分 } \text { 田 }^{13} \text { 不明 }$ | 行 和 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ． 017286 | ． 000000 | ． 042172 | ． 087107 | ． 098846 | ．040803 | 1．418851 | ． 812254 | 1 |
| ． 003184 | ． 000000 | ．004810 | ． 013962 | ． 015666 | ． 008854 | ． 406547 | ． 232737 | 2 |
| ． 265688 | ． 000000 | ．418215 | 1.364594 | 1.544015 | ． 457256 | 7.623968 | 40364515 | 3 |
| ． 012827 | ． 000000 | ． 015740 | ． 026293 | ． 013494 | ． 013616 | 1.235404 | ． 707235 | 4 |
| ． 018546 | ． 000000 | ． 023730 | ． 023734 | ． 025390 | ． 013666 | 1．214766 | ． 695432 | 5 |
| ． 062497 | ． 000000 | ．104859 | － 326925 | ． 213735 | ． 252767 | 2.459535 | 1.408017 | 6 |
| ． 010830 | ． 0000000 | ． 013137 | ． 012407 | ． 010203 | ． 008324 | 1.108353 | ．634502 | 7 |
| 1.036406 | ． 000000 | .033714 | ． 058857 | ． 078025 | ．046697 | 1.463094 | ＋837582 | 8 |
| ，000000 | 1.000000 | ．000000 | ． 000000 | ． 000000 | ． 000000 | 1.000000 | ． 572473 | 9 |
| ． 019906 | ． 000000 | 1.04355 | ． 029948 | ． 029042 | ． 043936 | 1.306750 | ． 748079 | 10 |
| 4006637 | ． 000000 | ．008567 | 1.010536 | ． 010894 | ． 004892 | 1.088363 | ． 623058 | 11 |
| －001387 | ． 000000 | ． 002139 | ． 006864 | 1.007594 | ． 002528 | 1.040356 | .595570 | 12 |
| ． 023327 | ． 000000 | ． 056000 | ． 073802 | ．063537 | ． 938467 | 1.342493 | ． 768541 | 13 |
| 1.478520 | 1.000000 | 1.766640 | 3.025030 | 3.109840 | 1.856425 | 22.708500 | ． 000000 | 68 |
| ． 846412 | ． 572473 | 1.011353 | 1.731747 | 1,780299 | 1.062753 | .000000 | 1.746808 | 69 |

付表 6 国 内 生 産

|  | $\begin{aligned} & \text { 昭 } \\ & \text { 和 } \end{aligned}$年 | 実 額 <br> （億円） | 構成比(\%) | 増 |  | 率 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | $\begin{gathered} 5 \text { ヶ年間 } \\ \text { ( } \quad \text { ) } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 年 率 } \\ & \text { (\%) } \end{aligned}$ | 増加額 （億円） | 増加寄与率 <br> （\％） |
| 1．農 林 水 産 品 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 31,383 \\ & 47,464 \\ & 71,136 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 8.47 \\ & 6.78 \\ & 4.40 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 151.24 \\ 149.87 \end{array}$ | $\begin{gathered} - \\ 8.6 \\ 8.4 \end{gathered}$ | $\begin{array}{r} - \\ 16,081 \\ 23,672 \end{array}$ | $\begin{array}{r}- \\ 4.9 \\ 2.6 \\ \hline\end{array}$ |
| 2．鉱 産 品 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 3,930 \\ 5,906 \\ 9,592 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & \hline 1.06 \\ & 0.84 \\ & 0.59 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 150.28 \\ 162.41 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 8.5 \\ 11.0 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 1,976 \\ 3,686 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 0.6 \\ 0.4 \end{array}$ |
| 3．製造工業製品 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \hline 195,362 \\ & 348,134 \\ & 801,782 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 52.71 \\ & 49.71 \\ & 49.64 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 178.20 \\ 230.31 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 12.2 \\ 18.2 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 152,772 \\ 453,648 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 46.3 \\ 49.6 \\ \hline \end{array}$ |
| 4．建 設 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 31,815 \\ 66,401 \\ 162,588 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 8.58 \\ 9.48 \\ 0.07 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 208.71 \\ 244.86 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 15.9 \\ 19.6 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 34,586 \\ 96,187 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 7 \\ 10.5 \\ 10.5 \end{array}$ |
| 5．電気・ガス・水道 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 6,532 \\ 13,107 \\ 26,279 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 1.76 \\ & 1.87 \\ & 1.63 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 200.66 \\ 200.50 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 15.0 \\ 14.9 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 6,575 \\ 13,172 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 2.0 \\ 1.4 \end{array}$ |
| 6．商業•金融•保険•不動産 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 40,147 \\ 98,758 \\ 240,210 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 10.83 \\ & 14.10 \\ & 14.87 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 7 \\ 245.99 \\ 243.23 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 19.7 \\ 19.4 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 58,611 \\ 141.452 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 17.8 \\ 15.5 \\ \hline \end{array}$ |
| 7．不動産貸賃料 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ - \\ 10,832 \end{array}$ | - - 0.67 | － | － | $\begin{array}{r} - \\ - \\ 10,832 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 1.2 \\ \hline \end{array}$ |
| 8．運 輸－通 信 | $\begin{array}{r} 35 \\ 40 \\ 45 \\ \hline \end{array}$ |  | $\begin{aligned} & \hline 4.87 \\ & 5.32 \\ & 4.61 \end{aligned}$ | 206.46 <br> 199.90 | $\begin{array}{r} - \\ 15.6 \\ 14.9 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 19,202 \\ 37,200 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 5.8 \\ 4.1 \\ \hline \end{array}$ |
| 9．公 務 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | 8,253 12,812 22,509 | $\begin{aligned} & 2.23 \\ & 1.83 \\ & 1.39 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} \hline- \\ 155.24 \\ 175.69 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 9.2 \\ 11.9 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 4,559 \\ 9,697 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 1.4 \\ 1.1 \end{array}$ |
| 10．サ－ビス | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 25,591 \\ 60,053 \\ 148,303 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 6.90 \\ & 8.58 \\ & 9.18 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 234.66 \\ 246.95 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 18.6 \\ 20.0 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 34,462 \\ 88,250 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 10.5 \\ 9.6 \\ \hline \end{array}$ |
| 11．事 務 用 品 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | 8,386 | $\begin{array}{r} - \\ 0 \\ 0.52 \end{array}$ | － | － | $\begin{array}{r} - \\ 8,386 \\ \hline \end{array}$ | - - 0.9 |
| 12．相 包 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ - \\ 4,121 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ - \\ 0.26 \end{array}$ | － | － | $\begin{array}{r} - \\ 4,121 \\ \hline \end{array}$ | － |
| 13．分 類 不 明 | $\begin{array}{r} 35 \\ 40 \\ 45 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 9,593 \\ 10,441 \\ 34,999 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 2.59 \\ & 1.49 \\ & 2.17 \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 10 \\ 108.84 \\ 335.21 \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 1.7 \\ 27.4 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 8 \\ 848 \\ 24,558 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r}7 \\ 0.3 \\ 2.7 \\ \hline\end{array}$ |
| 合 計 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 370,641 \\ 700,315 \\ 1,615,177 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 100.00 \\ & 100.00 \\ & 100.00 \end{aligned}$ | 188.95 <br> 230.64 | $\begin{aligned} & 13.6 \\ & 18.2 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} - \\ 329,674 \\ 914,862 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 1000 \\ 100.0 \\ \hline \end{array}$ |

付表7．中間投入と粗付加価値

|  | 昭 <br> 和 <br> 年 | 中 間 投 入 |  | 粗 付 加 価 値 |  | 家計外消費支出 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 億門 | \％ | 億円 | \％ | 億円 | \％ |
| 1．䍚 林 水産品 | 35 | 10，357 | 33.00 | 21，126 | 67.00 | 70 | 0.22 |
|  | 40 | 16.489 | 34.74 | 30,975 | 65.26 | 210 | 0.44 |
|  | 45 | 25，973 | 36.51 | 45，163 | 63.49 | 274 | 0.39 |
| 2．鉱 産 品 | 35 | 1，321 | 33.61 | 2，609 | 66.39 | 121 | 3.08 |
|  | 40 | 2，091 | 35.40 | 3，815 | 64.60 | 203 | 3.44 |
|  | 45 | 3，275 | 34.14 | 6，317 | 65.86 | 217 | 2.26 |
| 3．製造工業製品 |  | 141,077 | 72.21 | 54,285 | 27.79 | 2，327 | 1.19 |
|  | 40 | 240,764 | 69.16 | 107,370 | 30.84 | 5，992 | 1.72 |
|  | 45 | 543,610 | 67.80 | 258,172 | 32.20 | 11，305 | 1.41 |
| 4．建 物 | 35 | 21，766 | 68.41 | 10,049 | 31.59 | 396 | 1.24 |
|  | 40 | 41，684 | 62.78 | 24,717 | 37.22 | 2，248 | 3.39 |
|  | 45 | 101，144 | 62.21 | 61，444 | 37.79 | 4，207 | 2.59 |
| 5．電気・ガス・求道 | 35 | 2，369 | 36.27 | 4，163 | 63.73 | 123 | 1.88 |
|  | 40 | 4，169 | 31.81 | 8，938 | 68.19 | 325 | 2.48 |
|  | 45 | 8，806 | 33.51 | 17,473 | 66.49 | 256 | 0.97 |
| 6．商業•金融•保険•不動産 | 35 | 9，197 | 22.91 | 30，9 49 | 77.09 | 2，325 | 5.79 |
|  | 40 | 21，4 42 | 21.71 | 77,315 | 78.29 | 4，256 | 4.31 |
|  | 45 | 57,241 | 23.83 | 182，969 | 76.17 | 6，969 | 2.90 |
| 7．不動産貨貸料 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 971 | 8.96 | 9，862 | 91.05 | 15 | 0.14 |
| 8．運 偷－通信 | 35 | 5，801 | 32.16 | 12，236 | 67.84 | 445 | 2.47 |
|  | 40 | 11，544 | 31.00 | 25,695 | 69.00 | 958 | 2.57 |
|  | 45 | 22，479 | 30.20 | 51,960 | 69.80 | 2，232 | 3.00 |
| 9．公 柊 | 35 | － | － | 8，25 3 | 100.00 | 431 | 5.22 |
|  | 40 | － | － | 12，812 | 100.00 | 881 | 6.88 |
|  | 45 | － | － | 22，509 | 100.00 | 1，445 | 6.42 |
| 10．サービス | 35 | 8，063 | 31.51 | 17，528 | 68.49 | 1，156 | 4.52 |
|  | 40 | 17，388 | 28.95 | 42，665 | 71.05 | 2，220 | 3.70 |
|  | 45 | 60，012 | 40.47 | 88，291 | 59.53 | 3，667 | 2.47 |
| 11．事 㳊 用 品 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － |  | － | －－ | － | － |
|  | 45 | 8，386 | 100.00 | － | － | － | － |
| 12．梱 包 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 |  | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 4.121 | 100.00 | － | － |  | － |
| 13．分 䅡 不 明 | 35 | 6.589 | 68.69 | 3，004 | 31.31 | 1，457 | 15.19 |
|  | 40 | 6,928 | 66.35 | 3,514 | 33.66 | 2，103 | 20.14 |
|  | 45 | 19，183 | 54.81 | 15，816 | 45.19 | 1，051 | 3.00 |
| 合 計 | 35 | 206，540 | 55.73 | 164，101 | 44.27 | 8，851 | 2.39 |
|  | 40 | 362，499 | 51.76 | 337816 | 48.24 | 19，396 | 2.77 |
|  | 45 | 855,201 | 52.95 | 759，976 | 47.05 | 31,638 | 1.96 |



## 付表8 供給と需要

|  | 昭 <br> 和 <br> 年 | 総供給額＝総需要額 |  | 国内生 産 額 |  | 輸入（関税•商品税を含ざ） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 億円 | \％ | 億円 | ob | 億円 | $\%$ |
| 1．蹗 林 水 痤 品 | 35 | 37，102 | 100.00 | 31，383 | 84.59 | 5，719 | 15.41 |
|  | 40 | 56,992 | 100.00 | 47，464 | 83.28 | 9，528 | 16.72 |
|  | 45 | 87，986 | 100.00 | 71，136 | 80.85 | 16,850 | 19.15 |
| 2．鉱 産 品 | 35 | 7，876 | 100.00 | 3，930 | 49.90 | 3，946 | 50.10 |
|  | 40 | 14,728 | 100.00 | 5，906 | 40.10 | 8，822 | 59.90 |
|  | 45 | 32，250 | 100.00 | 9，592 | 29.74 | 22，657 | 70.25 |
| 3．製造工業製品 | 35 | 203,259 | 100.00 | 195,362 | 96.11 | 7，897 | 3.89 |
|  | 40 | 361,574 | 100.00 | 348,134 | 96.28 | 13,440 | 3.72 |
|  | 45 | 835,905 | 100.00 | 801,782 | 95.92 | 34,123 | 4.08 |
| 4．建 設 | 35 | 31,817 | 100.00 | 31,815 | 99.99 | 2 | 0.01 |
|  | 40 | 66,401 | 100.00 | 66,401 | 100.00 | 0 | 0.00 |
|  | 45 | 162,588 | 100.00 | 162,588 | 100.00 | 0 | 0.00 |
| 5．電気・ガス・水道 | 35 | 6，540 | 100.00 | 6,532 | 99.88 | 8 | 0.12 |
|  | 40 | 13,109 | 100.00 | 13.107 | 99.98 | 2 | 0.02 |
|  | 45 | 26,280 | 100.00 | 26,279 | 100.00 | 1 | 0.00 |
| 6. <br> 商業•金融保険•不動産 | 35 | 40，268 | 100.00 | 40,147 | 99.70 | 121 | 0.30 |
|  | 40 | 99，303 | 100.00 | 98，758 | 99.45 | 545 | 0.55 |
|  | 45 | 241，636 | 100.00 | 240,210 | 99.41 | 1，426 | 0.59 |
| 7．不動産賃貸料 | 35 |  | － | $\cdots$ | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 10，922 | 100.00 | 10，832 | 99.18 | 90 | 0.82 |
| 8．運 輸－通信 | 35 | 17，228 | 100.00 | 18,037 | 104.70 | $\triangle 809$ | $\triangle 4.70$ |
|  | 40 | 36,101 | 100.00 | 37,239 | 103.15 | $\triangle 1,138$ | $\triangle 3.15$ |
|  | 45 | 78，460 | 100.00 | 74，439 | 94.88 | 4，021 | 5.12 |
| 9．公 務 | 35 | 8,253 | 100.00 | 8，253 | 100.00 | 0 | 0 |
|  | 40 | 12,812 | 100.00 | 12,812 | 100.00 | 0 | 0 |
|  | 45 | 22，509 | 100.00 | 22,509 | 100.00 | 0 | 0 |
| 10．サービス | 35 | 25,657 | 100.00 | 25,591 | 99.74 | 66 | 0.26 |
|  | 40 | 60,328 | 100.00 | 60,053 | 99.54 | 275 | 0.46 |
|  | 45 | 149,243 | 100.00 | 148,303 | 99.37 | 940 | 0.63 |
| 11．事 務 用 品 | 35 | － | － | －－ | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 8，386 | 100.00 | 8，386 | 100.00 | 0 | 0 |
| 12．梱 包 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 |  | － | － | － | － | $-$ |
|  | 45 | 4，121 | 100.00 | 4，121 | 100.00 | 0 | 0 |
| 13．分 類 不 明 | 35 | 10，204 | 100.00 | 9,593 | 94.01 | 611 | 5.99 |
|  | 40 | 11，274 | 100.00 | 10,041 | 92.61 | 833 | 7.39 |
|  | 45 | 37,127 | 100.00 | 34,999 | 94.27 | 2，127 | 5.73 |
| 合 | 35 | 388,202 | 100.00 | 370,641 | 95.48 | 17，561 | 4.52 |
|  | 40 | 732,622 | 100.00 | 700,315 | 95.59 | 32，307 | 4.41 |
|  | 45 | 1，697，412 | 100.00 | 1，615，177 | 95.16 | 82,235 | 4.84 |



付表 9 最 終 需 要

|  | 昭 <br> 和 <br> 年 | 最䅂需要計 |  | 家計外消費支出 |  | 民間消費支出 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 億円 | \％ | 億円 | \％ | 億师 | \％ |
| 1．農林 水 産 品 | 35 | 7，611 | 100.00 | 294 | 3，86 | 5，559 | 73.04 |
|  | 40 | 13,827 | 100.00 | 966 | 6.99 | 10，523 | 76.10 |
|  | 45 | 19，898 | 100.00 | 371 | 1.86 | 17，636 | 88.63 |
| 2．鉱 産 品 | 35 | 139 | 100.00 | － | － | 125 | 89.93 |
|  | 40 | 397 | 100.00 | － | － | 148 | 37.28 |
|  | 45 | 685 | 100.00 | － | － | 32 | 1.4 .67 |
| 3．製 造工業製品 | 35 | 80,381 | 100.00 | 4，665 | 5.80 | 39，491 | 49.13 |
|  | 40 | 149,790 | 100.00 | 8，960 | 5.98 | 73,701 | 49.20 |
|  | 45 | 325207 | 100.00 | 7，594 | 2.34 | 132，708 | 40.81 |
| 4．建 設 | 35 | 28,890 | 100.00 | － | － | － | － |
|  | 40 | 60,676 | 100.00 | － | － | － | － |
|  | 45 | 149，149 | 100.00 | － | － | － | － |
| 5．䉓気・ガス・水道 | 35 | 1，941 | 100.00 | 2 | 0.10 | 1，803 | 92.89 |
|  | 40 | 4，081 | 100.00 | 3 | 0.07 | 3，860 | 94.58 |
|  | 45 | 8，532 | 100.00 | 3 | 0.04 | 6，739 | 78.98 |
| 商業•金融 <br> 6．保険•不動産 | 35 | 24，73 3 | 100.00 | 1，024 | 4.14 | 19，994 | 80.84 |
|  | 40 | 63,825 | 100.00 | 2，803 | 4.39 | 53,525 | 83.86 |
|  | 45 | 150，344 | 100.00 | 2，747 | 1.83 | 120，898 | 80.41 |
| 7．不動産貨貸料 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 300 | 100.00 | － | － | － | － |
| 8．運 輸－通信 | 35 | 7，128 | 100.00 | 99 | 1.39 | 4，861 | 68.20 |
|  | 40 | 13,629 | 100.00 | 269 | 1.97 | 9，456 | 69.38 |
|  | 45 | 38，791 | 100.00 | 155 | 0.40 | 23，708 | 61.12 |
| 9．公 務 | 35 | 8，253 | 100.00 | － | － | － | － |
|  | 40 | 12，812 | 100.00 | － | － | － | － |
|  | 45 | 22，509 | 100.00 | － | － | － | － |
| 10サー ビス | 35 | 21，565 | 100.00 | 2，767 | 12.83 | 12，722 | 58.99 |
|  | 40 | 50，290 | 100.00 | 6，395 | 12.72 | 29，697 | 59.05 |
|  | 45 | 121，974 | 100.00 | 20，281． | 16.63 | 75，547 | 61.94 |
| 11．事 務 用 品 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 238 | 100.00 | － | － | － | － |
| 12．梱 包 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 7 | 100.00 | － | － | － | － |
| 13．分 類 不 明 | 35 | 1，022 | 100.00 | － | － | 9 | 0.88 |
|  | 40 | 797. | 100.00 | － | － | － | － |
|  | 45 | 4，577 | 100.00 | 487 | 10.64 | 53 | 1.1 .6 |
| 合 計 | 35 | 181，662 | 100.00 | 8，851 | 4.87 | 84,563 | 46.55 |
|  | 40 | 370,123 | 100.00 | 19，396 | 5.24 | 180，911 | 48.88 |
|  | 45 | 842，211 | 100.00 | 31，638 | 3.76 | 377，322 | 44.80 |



付表10 最終需要部門と粗付加価値部門


## 付表11 最終需要部門別生産，輸入怙よび粗付加価値誘発



|  | $\begin{aligned} & \text { 昭 } \\ & \text { 和 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | D 粗付加価値誘発镇 （億円） | D／A粗付加価値誘発係数 | D1 雇用者所得㮇発額（镹队） | D $1 /$ A 㕍用 <br>  | D2 営業余乗䑐発頜（徳円） | D2／A 営業余剰誘発保数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 家計外消費支 出 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 8,037 \\ 17787 \\ 27,394 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 0.9080 \\ & 0.9170 \\ & 0.8656 \end{aligned}$ | $11,421$ | 0.3610 | 9，950 | 0．3145 |
| 民間消 費 支 出 | $\begin{array}{r} 35 \\ 40 \\ 45 \\ \hline \end{array}$ | 76,980 165,461 314,758 | $\begin{array}{r} 0.9103 \\ 0.9146 \\ 0.8342 \\ \hline \end{array}$ | $131,228$ | $0.3478$ | $\begin{array}{r} - \\ 114,320 \\ \hline \end{array}$ | $0.3030$ |
| 一般政府消費支出， | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 16,078 \\ & 31,257 \\ & 43,305 \end{aligned}$ | 0.9752 0.9716 0.7027 | $18,054$ | $0.2930$ | $15,728$ | $0.2552$ |
| 国内総固定資本形成 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 42,758 \\ 89,215 \\ 268,629 \\ \hline \end{array}$ | 0.8945 0.9138 1.0234 | 111，996 | $0.4265$ | $\begin{array}{r} - \\ 97,566 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} - \\ 0.3716 \\ \hline \end{array}$ |
| 在 俥 純 増 | $\begin{array}{r} 35 \\ 40 \\ 45 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 5,705 \\ 4,678 \\ 23,485 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 0.8418 \\ & 0.8208 \\ & 0.9953 \\ & \hline \end{aligned}$ | 9，791 | $0.4149$ | 8，5，$\overline{0}$ | $0.3615$ |
| 輸 | $\begin{aligned} & 35 \\ & 40 \\ & 45 \end{aligned}$ | 14,544 29，417 82,404 | 0.8463 0.8573 0.9644 | $34,356$ | $0.4021$ | $29,929$ | $0.3503$ |
| 合 計 | 35 40 45 | $\begin{array}{r} 164,101 \\ 337,816 \\ 759,976 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 0.9033 \\ 0.9127 \\ 0.9024 \\ \hline \end{array}$ | $316,846$ | $0.3762$ | － 276,023 | $0.3277$ |

（注）使用した逆行列は（I－A＋M）${ }^{-1}$ 型である。

付表12 国内総支出•総生産•純生産

|  | 昭 <br> 和 <br> 年 | 国内総支出 |  | 国内総生産 |  | 国内純生産（要素費用表示） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 億円 | \％ | 億円 | \％ | 億円 | \％ |
| 1．農林 水 産 品 | 35 | 1，598 | 1.03 | 20.956 | 13.50 | 18，389 | 14.75 |
|  | 40 | 3，333 | 1.05 | 30.765 | 9.66 | 26,768 | 10.41 |
|  | 45 | 2，677 | 0.37 | 44.889 | 6.16 | 39,577 | 6.68 |
| 2．鉱 産 品 | 35 | $\triangle 3,807$ | $\triangle 2.47$ | 2.488 | 1.60 | 2，053 | 1.65 |
|  | 40 | $\triangle 8,425$ | $\triangle 2.65$ | 3.612 | 1.13 | 2，630 | 1.02 |
|  | 45 | $\triangle 21.973$ | $\triangle 3.02$ | 6.101 | 0.84 | 4，820 | 0.81 |
| 3．製造工業製品 | 35 | 67，819 | 43.68 | 51,958 | 33.47 | 39，226 | 31.46 |
|  | 40 | 127，390 | 40.01 | 101,378 | 31.84 | 75,839 | 29.50 |
|  | 45 | 283,491 | 38.92 | 246,867 | 33.89 | 188,638 | 31.82 |
| 4．建 設 | 35 | 28，888 | 18.61 | 9，653 | 6.22 | 9，024 | 7.24 |
|  | 40 | 60,676 | 19.06 | 22，469 | 7.06 | 20，46．0 | 7.96 |
|  | 45 | 149，149 | 20.48 | 57,237 | 7.86 | 49,289 | 8.31 |
| 5．電気・ガス・水道 | 35 | 1，931 | 1.24 | 4,039 | 2.60 | 1，896 | 1.52 |
|  | 40 | 4，076 | 1.28 | 8，613 | 2.70 | 4，359 | 1.70 |
|  | 45 | 8，528 | 1.17 | 17,217 | 2.36 | 10,535 | 1.78 |
| 商業•金融 <br> 6.保険•不動産 | 35 | 23，588 | 15.19 | 28,624 | 18.44 | 23，252 | 18.65 |
|  | 40 | 60，477 | 18.99 | 73,059 | 22.94 | 60,325 | 23.46 |
|  | 45 | 146,171 | 20.07 | 176,000 | 24.16 | 149,182 | 25.16 |
| 7．不動産賃袋 料 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 |  | －－ | － | － | － | － |
|  | 45 | 210 | 0.03 | 9，847 | 1.35 | 8，471 | 1.43 |
| 8．運 輸－通 信 | 35 | 7，838 | 5.05 | 11，790 | 7.59 | 8，695 | 6.97 |
|  | 40 | 14,498 | 4.55 | 24，737 | 7.77 | 18,039 | 7.02 |
|  | 45 | 34,616 | 4.75 | 49,728 | 6.83 | 37,215 | 6.28 |
| 9．公 務 | 35 | 8,253 | 5.32 | 7，822 | 5.04 | 6，894 | 5.53 |
|  | 40 | 12,812 | 4.02 | 11,931 | 3.75 | 11，664 | 4.54 |
|  | 45 | 22，509 | 3.09 | 21，064 | 2.89 | 20，374 | 3.44 |
| 10，－ー ス | 35 | 18,732 | 12.07 | 16,372 | 10.55 | 14,533 | 11.66 |
|  | 40 | 43,619 | 13.70 | 40,445 | 12.70 | 35，776 | 13.91 |
|  | 45 | 100,752 | 13.83 | 84,624 | 11.62 | 71,686 | 12.09 |
| 11．事 務 用：品 | 35 | － | － | － | －－ | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 238 | 0.03 | － | － | － | － |
| 12．相 氖 | 35 | － | － | － | － | － | － |
|  | 40 |  | － | － | － | － | － |
|  | 45 | 7 | 0.00 | － | － | － | － |
| 13．分 類 不 明 | 35 | 411 | 0.26 | 1，547 | 1.00 | 708 | 0.57 |
|  | 40 | 10,441 | 3.28 | 1，410 | 0.44 | 1，247 | 0.49 |
|  | 45 | 1，962 | 0.27 | 14，765 | 2.03 | 13,082 | 2.21 |
| 合 計 | 35 | 155,250 | 100.00 | 155,250 | 100.00 | 124,668 | 100.00 |
|  | 40 | 318,420 | 100.00 | 318,420 | 100.00 | 257,107 | 100.00 |
|  | 45 | 728，338 | 100.00 | 728,338 | 100.00 | 592,869 | 100.00 |

付表13 国民所得統計による国内総生産

|  | $\begin{aligned} & \text { 照 } \\ & \text { 和 } \\ & \text { 磿 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 実 額 } \\ & \text { (億円) } \end{aligned}$ | 構成比 （\％） | 増 加 |  | 率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 5ケ年間 <br> （\％） | 増加額 （億円） | 増加㟢与率 (\%) |
| 1．農林 水 産 品 | 35 | 21，055 | 12.9 | － | － | － |
|  | 40 | 31,655 | 9.7 | 150.34 | 10，600 | 6.5 |
|  | 45 | 47,152 | 6.5 | 148.96 | 15，497 | 3.9 |
| 2．鉱 産 品 | 35 | 2，781 | 1.7 | － | － | － |
|  | 40 | 3，726 | 1.1 | 133.98 | 945 | 0.6 |
|  | 45 | 5，662 | 0.8 | 151.96 | 1，936 | 0.5 |
| 3．製造工業製品 | 35 | 51，835 | 31.9 | － | － | － |
|  | 40 | 100,660 | 30.9 | 194.19 | 48，825 | 29.9 |
|  | 45 | 252,918 | 34.9 | 251.26 | 152,258 | 38.1 |
| 4．建 設 | 35 | 8，685 | 5.3 | － | － | － |
|  | 40 | 20,685 | 6.3 | 238.17 | 12，000 | 7.3 |
|  | 45 | 49,688 | 6.8 | 240.21 | 29，003 | 7.3 |
| 5．電気・ガス・求道 | 35 | 3,701 | 2.3 | － | － | － |
|  | 40 | 7,917 | 2.4 | 213.92 | 4，216 | 2.6 |
|  | 45 | 13,681 | 1.9 | 172.81 | 5，764 | 1.4 |
| 商業•金融 6．保 険－不動産 | 35 | 39，981 | 24.5 | － | － | － |
|  | 40 | 84，265 | 25.8 | 210.76 | 44，284 | 27.1 |
|  | 45 | 196,120 | 27.0 | 232.74 | 111,855 | 28.0 |
| 7．不動産賃貸料 | 35 | －－ | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | －－ | － |
|  | 45 | － | － | － | － | － |
| 8．運 輸－通 信 | 35 | 13，164 | 8.1 | － | － | － |
|  | 40 | 26，336 | 8.1 | 200.06 | 13，172 | 8.1 |
|  | 45 | 51，755 | 7.1 | 196.52 | 25，419 | 6.4 |
| 9．公 務 | 35 | 4，903 | 3.0 | － | － | － |
|  | 40 | 10，569 | 3.2 | 215.56 | 5，666 | 3.5 |
|  | 45 | 21,964 | 3.0 | 207.82 | 11，395 | 2.9 |
| 10サービス | 35 | 16，573 | 10.2 | － | － | － |
|  | 40 | 40,204 | 12.3 | 242.59 | 23，631 | 14.5 |
|  | 45 | 86，447 | 11.9 | 215.02 | 46，243 | 11.6 |
| 11．事 務 用 品 | 35 | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － |
|  | 45 | － | － | － | － | － |
| 12．梱 包 | 35 | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － |
|  | 45 | － | － | － | － | － |
| 13．分 類 不 明 | 35 | － | － | － | － | － |
|  | 40 | － | － | － | － | － |
|  | 45 | － | － | － | － | － |
| 合 計 | 35 | 162，678 | 100.00 | － | － | － |
|  | 40 | 326,017 | 100.00 | 200.41 | 163,339 | 100.4 |
|  | 45 | 725,387 | 100.00 | 222.50 | 399，370 | 100.0 |

付表14 国民所得統計による国民総支出と国民総生産

|  | 昭和曆年 | $\begin{aligned} & \text { 実 額 } \\ & \text { (億円) } \end{aligned}$ | 構成比 （\％） | 増 | 加 率 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | 5ヶ年間 <br> （\％） | 増加額 （億円） | 増加寄与率 <br> （\％） |
| 国 民 総 支 出 | 35 | 154，992 | 100.00 | － | $\therefore-$ | －－ |
|  | 40 | 319，555 | 10000 | 206.18 | 164,563 | 100.0 |
|  | 45 | 709，970 | 100.00 | 222.17 | 390，415 | 100.0 |
| 個 人 消 費 支 出 | 35 | 88，23 0 | 56.93 | － | － | － |
|  | 40 | 180,980 | 56.64 | 205.12 | 92，750 | 56.4 |
|  | 45 | 363,300 | 51.17 | 200.74 | 182，320 | 46.7 |
| 政府の財貸サービス経常購入 | 35 | 13,820 | 8.92 | － | －－ | － |
|  | 40 | 29，490 | 9.23 | 213.39 | 15，670 | 9.5 |
|  | 45 | 58,267 | 8.21 | 197.58 | 28，777 | 7.4 |
| 国内総資本形成 | 35 | 52，336 | 33.77 | － | － | － |
|  | 40 | 105,424 | 32.99 | 201.44 | 53，088 | 32.3 |
|  | 45 | 280，562 | 39.52 | 266.13 | 175，138 | 44.9 |
| 国内総固定資本形成 | 35 | 46，823 | 30.21 | － | － | － |
|  | 40 | 97，667 | 30.56 | 208.59 | 50,844 | 30.9 |
|  | 45 | 248,429 | 34.99 | 254.36 | 150,762 | 38.6 |
| 在 庫 品 増 加 | 35 | 5，513 | 3.56 | － | －－ | － |
|  | 40 | 7，757 | 2.43 | 140.70 | 22.44 | 1.4 |
|  | 45 | 32，134 | 4.53 | 414.26 | 24，377 | 6.2 |
| 輸出と海外からの所得 | 35 | 17，739 | 11.45 | －－ | － | － |
|  | 40 | 35,630 | 11.15 | 200.86 | 17，891 | 10.9 |
|  | 45 | 82,725 | 11.65 | 232.18 | 47，095 | 12.1 |
| （控除）輸入と海外へ の所得 | 35 | $\triangle 17.133$ | $\triangle 11.05$ | － | $\cdots$－ | － |
|  | 40 | $\triangle 31,970$ | $\triangle 10.00$ | 286.60 | $\triangle 14,837$ | $\triangle \quad 9.0$ |
|  | 45 | $\triangle 74,885$ | $\triangle 10.55$ | 234.24 | $\triangle 42,915$ | $\triangle 11.0$ |
| 国 民 総 生 産 | 35 | 154,992 | 100.00 | －－ | \％－ | － |
|  | 40 | 319,555 | 100.00 | 206.18 | 164.563 | 100.0 |
|  | 45 | 709，970 | 100.00 | 222.17 | 390，415 | 100.0 |
| 国 民 所 得 | 35 | 128，165 | 82.69 | － | － | － |
|  | 4.0 | 255,574 | 79.98 | 199.41 | 127,409 | 77.4 |
|  | 45 | 573,839 | 80.83 | 224.53 | 318,265 | 81.5 |
| 雇 用 者 所 得 | 35 | 64，345 | 41.52 | － | $\bigcirc-$ | － |
|  | 40 | 143,145 | 44.80 | 222.46 | 78,800 | 47.9 |
|  | 45 | 311，404 | 43.86 | 217.54 | 168,259 | 43.1 |
| 個人業主所得その他 | 35 | 63,820 | 41.18 | － | － | － |
|  | 40 | 112,429 | 35.18 | 176.17 | 48，609 | 29.5 |
|  | 45 | 262,435 | 36.96 | 233.42 | 150,006 | 38.4 |
| 資本 減耗引当 | 35 | 15，898 | 10.26 | － | －－ | － |
|  | 40 | 40，242 | 12.59 | 253.13 | 24，344 | 14.8 |
|  | 45 | 95，711 | 13.48 | 237.84 | 55，469 | 14.2 |
| 間 接 税 | 35 | 13，641 | 8.80 | － | －－ | － |
|  | 40 | 24,363 | 7.62 | 178.60 | 10,722 | 6.5 |
|  | 45 | 53，147 | 7.49 | 218.15 | 28，784 | 7.4 |
| （控除）経常補助金 | 35 | $\triangle \quad 525$ | $\triangle \quad 0.34$ | － | －－ | － |
|  | 40 | $\triangle \quad 1,867$ | $\triangle \quad 0.58$ | 455.62 | $\triangle \quad 1,342$ | $\triangle \quad 0.8$ |
|  | 45 | $\triangle \quad 7,692$ | $\triangle \quad 1.08$ | 412.00 | $\triangle \quad 5,825$ | $\triangle \quad 1.5$ |
| 紋計上の不突合 | 35 | $\Delta \quad 2,187$ | $\triangle \quad 1.41$ | －－ | － | － |
|  | 40 | －1，242 | 0.39 | 156.79 | 3，429 | 2.1 |
|  | 45 | $\triangle \quad 5,034$ | $\triangle 0.71$ | 505.31 | $\triangle \quad 6,276$ | $\triangle \quad 1.6$ |

付表15 産業連関表と国民所得統計の計数（昭和45暦年）
（単位：百万円）

|  | 産業連関表 <br> （1） | 産業連関表から国民所㧹杖計への概念差 | 概念調整後 の計数 $\text { (3) }=(1)+(2)$ | 国民所得就 計 | 国内•国民概念推計資料の違い等による差 $\text { (5) }=\text { (3) -(4) }$ | (5)/(3) |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 最終需要部門 <br> 民間消费支出 | 37，732，164 |  | $37,662,711$ | 36330,000 | 1，332，711 | 3.54 |
| 一般政府消費支出 | 6，162，633 |  | 5，945，727 | 5，826，700 | 119,027 | 2.00 |
| （国内綕資本形成）国内総固定資本形成 <br> 在 庫 粁 増 | $\left(\begin{array}{c} (28,617,480) \\ 26,257,909 \end{array}\right.$ <br> 2，359，581 |  | $\begin{gathered} (28,483301) \\ 26,301,114 \end{gathered}$ $2,182,187$ | $\begin{gathered} (28,056,300) \\ 24,842900 \end{gathered}$ $\text { 3,2 } 13,400$ | $\begin{aligned} & (427,001) \\ & 1,458,214 \end{aligned}$ $\triangle 1,031,213$ | $\left\|\begin{array}{c} (1.50) \\ 5.54 \\ \\ \\ \triangle 47.26 \end{array}\right\|$ |
| 翰 <br> 出 <br> （控除）棆 <br> 入 | $\begin{array}{r} 8,545,007 \\ \\ \Delta 8,223,504 \end{array}$ |  <br> －商品の価格評価差（CIF $\rightarrow$ FOB）による <br> 国内•国外葉者からの <br> 翰送•保険サービス 1，199，100 <br> や国外業者からの輪送•保険サービス 540，900 <br> （攋害保険の祲属計算による差 55，800 <br> 甲国外への要素所得支払 508，800 <br> $\Theta$ その他国内＊国民概念による差など $\frac{641,404}{\text { 計 } \bigodot 735,004}$ | $8,272,500$ $\triangle 7,488,500$ | $\begin{array}{r} 8,272,500 \\ \Delta 7,488,500 \end{array}$ | 0 <br> 0 | $0$ <br> 0 |
| 付加価値部門 <br> 䧹 用 者 所 得 | 31，684，5 87 |  | 31，684，58？ | 31，140，400 | 544，187 | 1.72 |
| 営 業 余 剰 | 27，602，334 | - 使用動産•不動産の純債借料 <br> - 無形資壁に対する支払分 $297,346$ | 27，304，988 | 26，243，500 | 1，06 1，488 | 3.76 |
| 資 本 減 耗引当 | 9，531，173 |  | 9，387，621 | 9，571，000 | $\triangle 183379$ | $\triangle 1.95$ |
| 間接 棁 | 4，806，696 |  | 5，317，787 | 5，314，700 | 3087 | 006 |
| （控除）補 助 金 | $\triangle 791,000$ |  | $\triangle 766,041$ | $\triangle 769,200$ | $\triangle \quad 3159$ | $\triangle 0.41$ |
| 国内総生産粗 付 加 価 値 （控除）家計外消費 | $\begin{array}{r} 72,833,790 \\ 75,997,634 \\ 3,163,844 \end{array}$ |  | 72，928，942 | 72538,700 | $390,242$ | $0.54$ |

付表16．主要経済指標

| 項 目 | 3 5 年 | 40 | 44 | 45 | 46 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 生 産 指 数 |  |  |  |  |  |  |
| （1）農林水産業（総合） | 83.4 | 91.8 | 101.4 | 100.0 | 97.3 |  |
| 1）農 業 | 79.5 | 89.0 | 102.3 | 100.0 | 95.7 |  |
| 2）林 業 | 123.9 | 118.2 | 102.2 | 100.0 | 98.2 |  |
| 3 3）水 産 業 | 73.3 | 87.4 | 96.0 | 100.0 | 104.4 |  |
| （2）公益•鉱工業（紿合） | 28.3 | 48.9 | 87.9 | 100.0 | 102.7 |  |
| ־1）公 益 事 業 | 34.9 | 57.1 | 88.3 | 100.0 | 106.1 | 付加価値 |
| －2）鉱 | 89.9 | 97.1 | 102.6 | 100.0 | 94.5 | ウエイト |
| 3）製 造 業 | 27.4 | 48.1 | 87.8 | 100.0 | 102.7 |  |
| （3）商業販哂額（総合） | 21.1 | 43.1 | 83.7 | 100.0 | 113.4 | 百貨 45 年 $=$ |
| 1）卸 売 業 | 20.4 | 41.5 | 82.9 | 100.0 | 114.0 | 店を\}100に |
| 2）小 売 業 | 26.0 | 53.5 | 89.0 | 100.0 | 109.5 | 含を 换算 |
| （4）総合輸送活動（国内） | 18.0 | 34.8 | 81.3 | 100.0 | 109.2 | 45 年 $=$ |
| 1）貨 $\quad$ 物 | 20.8 | 38.2 | 86.5 | 100.0 | 104.2 |  |
| 2）旅 客 | 15.6 | 31.9 | 77.0 | 100.0 | 113.6 | 100 に換算 |
| 2．生産者出荷指数（総合） | 29.0 | 49.3 | 88.5 | 100.0 | 103.2 |  |
| 1）公 益 事 業 | 34.1 | 57.4 | 88.3 | 100.0 | 106.2 |  |
| 2）鉱 業 | 93.5 | 100.7 | 104.2 | 100.0 | 94.4 |  |
| 3）製 造 業 | 28.4 | 48.7 | 88.4 | 100.0 | 103.2 |  |
| 3．生産者製品在庫指数（鉱工業） | 24.4 | 52.4 | 85.5 | 100.0 | 118.3 |  |
| 1）鉱 業 | 75.5 | 78.7 | 98.1 | 100.0 | 114.8 |  |
| 2）製 造 業 | 24.1 | 52.3 | 85.4 | 100.0 | 118.3 |  |
| 4．製造業原材料在庫指数 | 52.8 | 62.7 | 88.0 | 100.0 | 115.7 |  |
| （1）国 産 分 | － | 67.0 | 88.0 | 100.0 | 113.9 |  |
| 2）輸1 入 分 | － | 48.4 | 88.1 | 100.0 | 123.3 |  |
| 5．商業在庫指数（総合） | 24.1 | 53.6 | 88.3 | 100.0 | 108.3 | 百貨 45 年 $=$ |
| 1）卸 売 業 | 23.7 | 53.9 | 87.4 | 100.0 | 108.3 | 店を\}100に |
| 2）小 売 業 | 25.3 | 52.9 | 90.4 | 100.0 | 108.4 | 含さ 换算 |
| 6．家 計 支 出（千円） <br> 1）勤労者世帯 |  |  |  |  |  | （年間一世帯当り支出額） |
| （人口 5 万人以上） | 385.1 | 622.3 | 897.1 | 1，015．7 | 1，095．4 |  |
| 2）農家家計費（全国） | ※ 368.4 | 654.5 | 1，082．6 | 1，2 25.2 | 1，361．7 | ※ 調査方法改定により他の |
| 7．政府支出（決算，億円） |  |  |  |  |  | 年次と継続し ない。 |
| 1）中央政府（一般会計） | $1,743.1$ | 3，723．0 | 6，917．8 | 8，187．7 | 9，561．1 | ない。 |
| （2）地方政府（普通会計） | 19，249．0 | 43，651．0 | 80，3 39.0 | 98，149．0 | － |  |



## 第2章 45 年表の作成方法

## 第1節 産業連関表作成の沿革

（1）産業連関表は，国民所得勘定，資金循環表，国民貸借対照表わよび国際収支表とともに，いわゆる国民経済計算の主要 な構成部分をなしている。すなわち産業連関表は財貨㧍よび サービスの生産に関するフローの面を対象として，生産と消費の活郵を，経済を構成する多数の部門間の相互関連として把挃するものであり，経済構造の総体的鳥瞰を与えるもので ある。戦後急速に整備発展をとげてきた国民所得勘定が付加価値を生産と分配と支出とに大きな関心をそそいでいるのに対し，産業連関表は生産のための中間経費をも加えた生産活動の全体的構造を測定しっこれらの生産構造を通して産業相互間の連関構造や，消費，投資，輸出等の最終需要および質金，利潤等の付加価値面との関連を明らかにすることによっ て，国の経済計画や産業政策の策定に对し有効な基準を与え るとともに，企業に括ける生産活動のための指針としても有用な用真と見做されている。
（2）産業連関表は，わが国においでは昭和 26 年表を皮切りに近年漸く本格的な推計を行ないらるようになった。すなわち， わが国における産業連関表の作成は，昭和 30 年に通産省，
および経済企画庁がそれぞれ昭和26年表を公表したのが最初のものである。

通産省の表は200部門の大型なものであり，経済企画庁 の表は国民経済計算に照応するような 9 部門の表であった。 これらの表は，それぞれ，異なつた目的のもとに別㑭な概念規定括よび推計方法をもって作成されたため，同じ年次を対象にしながらも，計数上に少なからざる相違があった。この ため，統計審議会は，これに対し，以後，新しい年次につい ては行政管理庁を調整機関とする統一的な表を作成すること が望ましい旨の答申を行なっている。

この趣旨は，昭和 30 年産業連関表の作成予算が行政管理庁からの䋁一的要求となってあらわれ，統一表作成の努力が ようやく実現され，昭和 3 3～3 4 年度にわたり，行政管理庁，棇理府統計局，経済企画庁，農林省，通商産業省，およ び建設省の6省庁の共同作業として統一的な昭和 30 年産業連関表の作業が進められることとなり，その結果昭和 36 年 6月に最終表が公表された。
（3）Lかしながら，その後における産業構造の変化や技術革新 は目ざましいものがあり，所得倍増計画の検討，また国民所得統計との関連や部門分類の面においてもなお改善の余地が

多く，国際比較性の点でも充分ではなかった等のためにも新 しい年次の表が強く要望された。

すなわち，30年表は各省庁の共同作業のもとに作成され たものの国民経済計算の主要な勘定体采である国民所得統計 との計数面にかなりのギヤップが見られ，この結果は国民経済計算調査委員会による国民経済計算の諸勘定統合に関する钦告となって現われている。このよちな背景のもとに 35 年表作成に関する統一的な予算要求が認められ，以後の産業連関表に関する共同作業体制が確立することとなった。なお，関係省庁は，30年表作成の作業に当った各省庁（ただし， 30 年表作成において機械による集計製表面を担当した総理府統計局の役割は，35年表作成においては通産省調直統計部製表祼が受持つことになった）に運輸省および，労働省を加えた 7 省庁であり，作業の結果は昭和 39 年 5 月に公表さ れた。

産業連関表は，膨大な基楚データーの準備と軎整に長い時日を必要とするため，産業構造の激しい変化がみられる場合 には，利用上適切でない場合がでてくる。この問題を解決す る一つの方法として簡易表の作成が考えられる。昭和38年延長表は，この目的のために昭和 35 年表と同一様式により作成されている。
（4）昭和40年表は，国民経済計算の基準としての体系が確立 された昭和 35 年表に続く第 2 回目の基本表として作成され たもので，時系列分析への利用面を特に考慮しなければなら ないので，前回35年表のフレーム，概念について大きな変更は加えられていない。しかし，利用方法の多様化の要請に応ずるため，それぞれの利用目的に応じていろいろな取り扱 いができるよう行465部門×列341部門の表が基本計数 として提供されている。40年表は昭和 44 年 3 月に公表さ れた。昭和 44 年には，又 35 年表との時系列比較のために， 40 年表の概念•定義•推計方法にあわせた昭和 35 年表， 40年価格で評価替えした35年表が作成されている。
（5）昭和45年表は，昭和45年5月に作成の方針が決り，表 の基本内容を規定する「基本要綱」も昭和 46 年 7 月に决定 L，共同推計作業が進められた。この表は，基本様式につい ては昭和 35 年表，40年表とほぼ同一であるが，（1）SNA の改訂に関連する事項を明らがにする，（2）情報産業その他最近の産業構造の変化に対応し，これらの分析を可能としなが ら従来の時系列を損うことのないよら工夫して品目分類を改訂する，（3）あらたに「固定資本マトリックス」，「雇用マト

リックス」などの付帯表を作成する，（4）公表を従来より約1年早める，などが特徴となっている。

## 第2節 作業組織と任務

（1）作業組織
昭和 45 年産業連関表の作成作業は，35年表および 40年表におる はと同様行政管理庁，経済企画庁経済研究所，農林省，通商産業省，運輸省，労働省および建設省の 7 省庁に よる共同作業として実施した。ただし，これら省庁の所管外 の部門，例えば，煙草，酒，金融，保険，郵便などについて は，関係機関の協力を得ながら共同作業組織が分担した。

共同作業組織を図示すると次のとお りである。

（1）鉱工業，電気，ガス，商業の部門
（2）電子計算機による製表•分析
運輸省（情報管理部）
（1）運輸なよび輸送機械（自動車等を除く）部門労働省〔統計情報部〕
（1）㕍用者所得部門
建設省〔計画局〕
（1）建築および士木部門
（注：
価取引表に関するぁのであり，その他の例えば商業マー $シ ン ン$ 表，国内貨物運賃表，耣入表，雇用表，㕍用マトリ ックス，商品税マトリックス，固定資本マトリックス，産業別商品産出溝成表の作成にあたつては，别の分担によっている。
（2）作業組繊の任務
（1）主として昭和45年座業連関表および付帯表の作成に関 する事項
（2）その他産業連関表に関するつぎの事項
1）産業運関表の概念，定義，推計方法等の研究
2）産業連関分析よよよび利用方法等の研究
3）産業連関表の時系列比較性の維持
4）産業連関表に関するデータの整備
5）産業連関表に関する普及および教育
（3）各機関の構成と機能
1）㦃業連関部局長会議
関係省庁の部局長をもつて構成する。産業連関表に関する基本事項を決定する。

2）産業連関主管課長会議
関係省庁の主管課長をもって構成する。産業連関表に関する重要事項を決定する。

3）統計審議会国民経洽計算部会
統計審議会委員および関係行政機関の職員と学識経
験者からなる専門委員をもつて構成する。
産業連関諘を，国民経済計算体系の観点から調査審議を行なら。
4）産業連関技術委員会
学識経験者をもつで構成する。
産業連関部局長会議に対して技術的な助言を行なら。
5）産業連関作業幹事会
関係省庁の作業担当者の代表をもって構成する。
産業連関表の作成おるよびこれた関連する事項の連絡
と具体的問題の処理を行なら。
（4）各機関の構成員 付録の名簿を参照。

## 第 3 節 作成作業の経過

（1）経過の概要
昭和45年表作成作業の概要を年度别に述べれば次のとお りである。
1）昭和45年5月に，45年表作成に関する基本方針が確定してから，46年7月に基本要綱がまとめられるまでに表の形式と種䅡，部門分類，概念•定義，推計方法等の再検討が行なわれると同時に，国連の新らしい国民経渚計算祭準方式（新SNA）への対処の仕方等についても検討が行なわれた。

2）46年度中は，表の作成に当つて必要とする既存䋁計の組替集計並びに既存珫計ではまかないきれない基麿データ の蒐集のための特別調査が実施された。

3）47年度初めに，産業連関表作成のための基礎データが そろい，生産額推計，投入額•産出額推計が行なわれ，こ れらの計数をもとに10次に及ぶ調整会譐が持たれた。

4）48年度も計数の調整が行なわれたが，7月5日に，産業連関表の基從的部分がまとめられたので利用者の便を考虑して速報として公表した。

その後，生産者価格評価取引額から輸入部分の分割等の作業を行なったが，それらの過程で取引額に若干の修正が行な われ今回の公表となったものである。引続き作成作業の行な われた䧹用マトリックス固定資本マトリックスなどの付帯表䉓子計算機を用いて行なった分析表も同時に公麦される。
（2）スケジュール表
上記を，スケジュール表の形にまとめれば次のとおるであ る。




## 第4節 基本要綱の決定まで

（1）基本方針の決定
昭和45年産業連関表を35年表，40年表の作成に引続 き作成するとの基本方針は，45年5月11日の作成共同省庁の部局長会議で決定した。

この基本方針は，さらに表作成に関する組織，スケジュー ル，表のフレーム，作業内容等についての概要をも定め，そ の詳細は「基本要綱」で定めることとした。
（2）利用者の要望聴取
表利用の気運が高まったことを反映して表体系，精度向上 あるいは時系列比較性などについて各界より多くの意見や要望が寄せられていた。また，国際的にも新SNA（国連の国民経済計算新体系）による諸勘定体系の統合化が提起される など，昭和 45 年㦃業連関表作成に当って検討すべき多くの問題が山積していた。
そこで，作成機関としては，これらの事情を考虑して45年6月30日学界，産業界，研究機関等の劦力を得て，表利用経験者による利用者会議を開催した。会議はあらかじめ出 された意見要望事項を中心に活発な討議が行なわれ，表作成 に当り貴重な示崚を得ることができた。
（3）基本要綱の作成
前述のごとく，4 5 年表は「基本要綱」に基づいて作成す ることとしたため，直ちにその作成のため種々の検討に入つ た。

この基本要綱の作成に当っては，過去表（35年表，40年表等）の経験に照し，概念，定義，推計方法上不明確であ る点，表の利用者からの要望点，新SNAの確立等による新 らしい間題点などを検討し，概念，定義，取扱い等を確立す る必要があった。そこで，約 1 年間にわたり，産業連関作業幹事会を中心に庶業連関技術委員会，国民経済計算部会等必要に応じ逐次開催し，意見を聴きながら検討を重なた。

45年11月には，「昭和45年産業連関表基本要綱乍成作業の中間報告」として，それまての検討状况を中間的に報告し，広く各界加らの意見を求めた。その後46年3月には「昭和45年産業連開表作成基本要網（産業連関作業幹事会第一次案）」として基本要綱の原案を作成した。これは基本要綱の最終案を作成するまでの検討資料としてまとめたもの である。さらに，その後細部にわたる検討を経て46年6月 に最終案として「昭和45年産業連関表作成基本要綱」とし て固め国民経済計算部会の蓄議を経た後，46年7月22日 の㦃業連関部局長会議において審議の結果「基本要綱」とし て決定された。

## 第5節 既存統計の利用と特別調査の実施

## （1）既存統計の組替集計

産業連関表の国内生產額，投入額扣よび産出額の把握のた めに多くの統計データが必要とされる。

まず，表作成のコントロールトータルとなる国内生産額の推計には，作物統計，工業統計，生産動態統計，造船造機統計，建築着工䋁計等が，また，各産業部門むよび最終需要部門（約 400 部門）の投入内訳額推計には賈産物生産費統計，工業統計，生産動態統計の原材料統計，家計調査，貫家経済調査等が，さらに各産業部門および粗付加価値部門（約550部門）の産出配分額の推計には，木材，鉄鋼，石油製品等各種の需給統計，毎月勤労統計，国勢調查等々各省庁が実施す る統計調査がら作成される統計データが利用されるほか，業務報告からとりまとめられた食管年報，有価証券報告書等の業務統計ねよび予算決算書等が用いられる。その他，工業会，協会など各業界団体が作成する資料も有用な情報として利用 される。その個々については，部門別推計方法の章で述べる が，ここでは，電子計算機を用いて行なった部分について触 れる。これは当然のことながら既存統計の各項目にコードが付され，デーダダテープ化されているものに限られるが，既存統計のコードと産業漸関表部門分類コードとの対応がし易 いことが前提とされる。今回は，貿易統計わよび工業統計の組替集計が行なわれた。
貿易統計については，普通貿易䖻計（通関統計）および間
連開表の基本分類（7柎）に対応させ，それをコンバーター として，通開およよび関税統計の45暦年結果を電子計算機に より組替集計を行なった。結果は，「輪出，輸入ねよび関税 の品目別数量•金額表」（B4版，515頁）としてまとめ られた。

さらに，製造部門に関する生産額，原材料，在庫，付加価值，固定資本形成等を産業連関表の基本分類ベースで把挃す るため，45年工業統計䦗査の結果を贸子計算機によって組替集計した。この集計は各種データ毎に7表にわたるが，全国表の推計のためのみならず地域間むよび地域産業連関表推計のために各通産局および都道府県別にも行なった。 なお，7表にわたる組替データは「昭和45年工業統計の組替集計結果」（B4版，13頁）としてとりまとめられた。 （2）特別調査の実施

上述のような既存資料では欠如する部分がどらしてもでて くるため，各種の特別調査の実施が必要となる。45年表作成のために実施された特別調査は下記一䙿表のとおうてある

が，各特別調査に共通していえることは，各部門の投入内訳 の把握にその重点が直かれるが，限られた予算内で，地域的，

階層別等に偏りのない平均的投入パターソを如何に把握する かに苦心がはらわれたの

昭和45年産業連関婊作成のための特別調査—覧


| 調査 <br> 機関 | 調 査 名 | 調 | 査 | 方 | 法 | 等 |  | 報 告 書 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 対 象 | 対象時期 | 対象の燙定 | $\begin{array}{\|ll} \text { 配 } & \text { 布 } \\ \text { 取 } & \text { 集 } \end{array}$ | 法的根拠 | 概算経費 |  |  |
|  | 合板製造業投入調査 <br> 製材業投入調査 <br> 養殖業部門投入調査 | 合板製造業を営 む事業所 <br> 製材業を営む事業所 <br> 耇殖業を営む事業所 | 同上 | 同 上 | 同 上 | - - - - | 50 50 | 萎殖業部門投入調査 |  |
| $\begin{aligned} & \text { 通生 } \\ & \text { 省 } \end{aligned}$ | 商業マージン調査 <br> 鉱工業投入調査 <br> 資本マトリックス表作成のための工業製品産業別産出先調査 | 285 品目 <br> 主要工業製品を製造する事業所 | 45年 <br> 12月 <br> 末覞在 <br> 45年 | 有意抽出 <br> 有意抽出 <br> （ 1,100 <br> 事業所） | 面 接 <br> メール | $\begin{aligned} & \text { 統計報告 } \\ & \text { K. } 7944 \end{aligned}$ |  | 商業マージン調㚗 | この調査は，矢野経済研究所へ委託して行なった。 <br>  <br> 主要品目につ いて業界を通 じて調査 |
| 運輸 <br> 省 | 一般区域貨物自禹車運送事業特別調査 <br> 一般少型貨物自動車運送事業特別調査 <br> 普通倉康事業特別調査 <br> 冷凍倉庫事業特別調査 <br> 有料駐車場特別調查 <br> 鉄道車両工業特別調査 | 一般区域貨物自動車運送事業を営む事業所 <br> 一般小型貨物自動車運送事業を営む事業所普通合庫事業を営む事業所 <br> 冾凍倉庫事業を営む事業所 <br> 有料駐車場を営 む事業所 <br> 鉄道車両製造を営む事業所 | 46年 <br> 1 月 <br> 前て至 <br> 近の决 <br> 算期を <br> 领過 <br> 去年 <br> 間 <br> 同上 <br> 同上 <br> 同上 <br> 同上 <br> 同上 | 有意抽出 <br> （100事 <br> 業所） <br> 同 上 <br> （100事 <br> 業所） <br> 同 上 <br> （100事 <br> 業所） <br> 同 上 <br> （100事 <br> 業所） <br> 同 上 <br> （54事業所） <br> 同 上 <br> （18事業所） | メール <br> 同 上 <br> 同上 <br> 同 上 <br> 同 上 <br> 同 上 | 同上侑 7919同 上欠． 7916 | $1509$ | 運輸事業特別調査集計結果 |  |

\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|}
\hline \multirow[t]{2}{*}{\begin{tabular}{l}
調査 \\
機関
\end{tabular}} \& \multirow[b]{2}{*}{調 査 名} \& 調 \& 査 \& 方 \& 法 \& \multicolumn{2}{|l|}{等} \& \multirow[b]{2}{*}{報 告 書} \& \multirow[b]{2}{*}{備 考} \\
\hline \& \& 対 象 \& 対象持期 \& 対象の選定 \& \[
\begin{array}{|ll}
\hline \text { 配 } \& \text { 布 } \\
\text { 取 } \& \text { 集 }
\end{array}
\] \& 法的根拠 \& \[
\begin{array}{|l|}
\text { 概算 } \\
\text { 費 }
\end{array}
\] \& \& \\
\hline \& 自動車整備事業特別調査 \& 自動車整備事業 を営む事業所 \& 同上 \& \begin{tabular}{l}
同 上 \\
（200事業所）
\end{tabular} \& 同 上 \& \[
\begin{array}{r}
\text { 同 } 上 \\
\text { Ko. } 7918
\end{array}
\] \& \& \& \\
\hline 建設省 \& \begin{tabular}{l}
建築工事実續調査 \\
昭和 45 年度公共事業工事内訳調査 \\
土木工事実態投入調査
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
工事請負業者 \(\left(\begin{array}{l}\text { 建設工業 } \\ \text { 経営研究 } \\ \text { 会加盟の } \\ \text { 大手建設 } \\ \text { 業者 }\end{array}\right)\) \\
国•地方公共団体が行なった各種公共事業
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
44～ \\
45 \\
年中 \\
45 \\
年度 \\
同上
\end{tabular} \& 昭和 45 年中 に完成した非木造の建築工事のち ち，規模別，構造別，種類別に抽出 した工事 （約40件）有意抽出同 上 \& \begin{tabular}{l}
メール \\
メール \\
同 上
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
統計報告 \\
N6． 7839
\end{tabular} \& 500

400

$\therefore$

200 \& \begin{tabular}{l}
非木造建築投入実態調査結果報告 <br>
昭和 4 5年度公共事業工事費内訳調査

 \& 

この調査は，建設工業経営研究会に委解 して行なった <br>
この調査は，地方建没局，北海道開発局，都道府県，関係市町村の協力を得て行な った
\end{tabular} <br>

\hline
\end{tabular}

## 第6節 国内生産額，投入額，産出額の推計

産業連関表作成のための推計作業としては，国内生産額，投！入額，産出額の推計のほか，運賃率，商業マージン率の推計，打上び雇用表，物量表，屑•副産物表，雇用マトリックス，商品税マトリックス等々各作業段階における各種の推計に伴らも のがあるが，ここでは基本的な推計作業としての生産額，投入額むよび産出額の推計作業のらち，共通的部分にういて触れる。詳細については，各部門ごとの推計方法の項を参照されたい。 また。商業マージン表，国内貨物運賃表などの付带表の推計作業については，付帯表の章を参照されたい。
1．生産額の推計
（1）基本分類の行部門（7桁）ごとに，そこに含まれる䄪 5，000品目（10桁）ごとに推計を行なった。
（2）推計は，資料の許す限り，品目別に生産数量 $\times$ 単価の方式によって行なったが，サービス等についてはそれぞれの定義•範囲に基づいて生産額を直接把握する方法をとった。
（3）製造工業製品の大部分は，45年工業統計調査の組替集計結果をベースとし，品目ごとに在庫量，厝•副産物，加工

貨等を考慮しながら推計された。
（4）これらの結果は，「部門品目別生午額表」にまとめられ た。これは，作業段階で若干の修正を加えられたが，確定値は計数編1に揭載されている。
2．投入額むよび産出額の推計
（1）投入および帝出の配分作業
1） 407 列部門について，特別調査（原単位調査），工業統計調査の組替集計結果等を用いて，品目別資材投入額を算定した。（投入の分配）
2）前記の生産額および輸入額に基づいて，約 5，000品目 に関してその仕向先別の仕向額を各種需給統計等を用い て算定した。（産出の配分）
3）従って，これらの結果は，基本分頮（ $541 \times 407$ 部門） の桝目ごとに，投入側，㻱出㑡の双方から示されること になる。これら，2 種の計数が全く等しければ問題はな いが，食違いがある場合は調整が必要となる。この模様 は次節で述べる。

## 第7節 調 整 作 業

産業連関表は投入と産出の 2 つの面から推計が行なわれるた め，それぞれの桝目について 2 つの違った計数が算出されるこ とになる。この 2 つの計数を一つの計数にとりまとめる作業が調整作業である。

さらに，40年表の投入パターンをベースとした試算値も計数調整のための参考とした。すなわち，40年表の投入係数に， 40 年と 45 年の付加価値率の変動を加味した新らしい投入係数を求め，これに 45 年の新らしい国内生産額を乗じた投入額 を準備した。これは，その計算方法からみられるょらに付加価値率の変動は織り达まれてはいるが，いわゆる技術係数の40年から45年に至る変化は考慮されておらず全くの参考値とし て準備されたものである。

これらの計数は，電子計算機によって処理され投入表および産出表の 2 種のリストが用意された。投入表リストは（A）参考値， （B）投入担当者が推計した投入額まよよび（C）產出担当者が推計した産出額を投入の形に組替えたものの 3 本の計数の併記リストで あり，産出表リストは，（A）参考値を産出の形に組替えたもの， （B）産出担当者が推計した産出額抽よび○投入担当者が推計した投入額を産出の形に組替えたものの3本の計数を併記したりス トである。そして産出担当者は産出表を用い，産出側の資料で は得られなかった桝目の計数を，また投入担当者は，投入表を用いて，投入側の資料が得にくい桝目の計数に相手方の計数を検討の上採り入れてそれぞれの計数を補完するとともに，投入 －産出の両側からの計数が食い違った場合には両側の計数算出 の基黁資料•推計方法を検討し合い。参考値を考慮しながら原則として資料的に強いと思われる方の計数を採用するかっまた は両計数を修正することによって1つの計数にまとめた。

しかし，一般的にいって投入側の推計は原単位とい5比較的安定的パラメーターが利用でき，既存資料の利用に制約がある場合でも，サンプル調査や聞き込み調査でもある程度の精度を もった推計が可能であるということからして，特に産出面の資料の整備されている部門あるいは産出面から生産額を適宜な方法で配分するという方法によらなくては，投入面からの推計が困難であるとい5部門を除いては，投入側推計の計数が主尊的 な役割を演じた。
このようにして投入側推計の計数と産出側推計の計数の照合 －検討•修正という方法により，調整会䛾䅂了のつど，データ を斉合的に調整し，機械集計によりリストの修正が行なわれた。調整作業期間を通じて11回にわたるリストの修正が行なわれ た。すなわち，12 次リストが最終計数となつた。この556次リストまでは運質・マーシン額を暫定的な計数として扱った

段階におはるリスト修正であり，7次リスト以降が連貨・マー シン額を考慮したリストである。
（運賃・マージン額の推計については，付帯表の章を参照。） また，調整作業の途中段階で，過去の表との時系列比較性お よび国民所得統計との斉合性を考慮した計数の調整も行なのた。

## 第8節 公 表

昭和 45 年産業連関表は，下記に示すように計数のまとまり の時期に合わせて，4分冊で公表する。

なお，本報告に先立ち，48年7月5日60×60部門表（生産者価格評価表），それをさらに集約した $13 \times 13$ 部門表とこれ らに基づく分析諸表が速報として公表された。

## 公表資料一覧

1．総合解説編（49年1月刊行，）
（1） 45 年表からみた日本の経済
（2）45年表の作成方法
（3）45年表におはる概念•定義
（4） 45 年表におるける部門別推計方法
（5）付带表
（6）産業連関分析の原理
2．計数編 1 （ 49 年 1 月刊行，）
（1） $60 \times 60$ 部門表
1）生産者価格評価表
2）投入係数表
3）逆行列係数表
$i(I-A)^{-1}$
ii $\left(I-\mathrm{A}^{d}\right)^{-1}$
iii $(I-(I-\widehat{M}) A)^{-1}$
4）分析諸表
－最終需要部門別生産誘発額 同生涬誘発俰数，同依存度 ii＂輸入誘発額，同喻入缐発俰数

iv 影響力係数
$\vee$ 感応度係数
5）眐入者価格評価表
6）商業マーシン表
7）国内貨物運盾表
8）䡆入表
（2）基本表（ $541 \times 407$ 部問）
1）生産者価格評価の財貨・サービスの取引額
2） 1 ゆ ち ち輸入品取引額
3）1）に付帯する商業マーシン額（卸，小売別）
4）1）に付帯する国内貨物運貨額（8輸送㙨関別）

5）購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
（3）付帯表
1）雇用表
2）物量表
3）副産物•屛発生怙よび投入表
（4）部門品目別生産額表
3．計数編2．（49年3月刊行予定）
（1） $160 \times 160$ 部門表
1）生產者侕格評価の財貨・サービスの取引額
2）1）に付帯する商業マージン額（卸，小売別）
3）1）に付帯する国内貨物運賃額（8輸送機関別）
4）購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
5）投入係数表
6）逆行列系数表
$\mathrm{j}(I-A)^{-1}$
ii $(I-A d)^{-1}$
iii $[I-(I-\widehat{M}) A]^{-1}$
7）分析諸表
i 最終需要部門別生產誘発額，同生兴䅎発係数，同压存度 if＂1 輸入誘発額，同輸入誘発俰数

III 最終需要部門別付加価值䛃発額，同付加侕値誘発係数
IV 影響力係数
V 感応度係数
（2）付帯表
1）自家用自動車輸送表（ $61 \times 61$ 部門表 生産者価格評価表）
2）䧹用マトリックス（職種別，学歴別）
3）商品税（免除）マトリッタス
4）固定資本マトリックス
5）産業別商品産出構成表（V表）
6）分析表（U表……産業別商品投入表）
4．英文解説編（49年2月刊行予定）

## 第 9 節 従来の表との相違点

わが国の政府機関が，全国をベースとして作成した産業連関表は，昭和 26 年， 30 年， 35 年， 40 年技よび今回の 45年に関するものがある。これら，各表の間には，下表にみると おり部門分類，各部門の概念•定義などについて相違があり， それは 30 年表と 35 年表との間で特に大きく，時系列比較は 35 年表と 40 年表とで行なら場合が多い。

わが国産業連関表におはる各種取扱上の相違点

| 項 目 | 昭和26年表 | 昭和 30 年表 | 昭和 3 5年表 | 昭和40年表 | 昭和45年表 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1．内生部門つ数 | 行182×列182 | 行310×列278 | 行 $453 \times$ 列 340 | 行 $467 \times$ 列 341 | 行541×列407 |
| 部 2．自部門内取引 <br> の取扱い <br> 門  <br> 分  <br> 類  <br> の  <br> 原  | 自部門内取引は すべて計上する のを原則とする。 | 生啇䫂のすべて が自部門内で消費される部品，中間製品について は自部門内取引 は唅象じっその他のものについ ては自部門内取引をも計上する のを原則とする。 | 30年表に同じ | 30年表に同じ | 30年表に同じ |
| 3．副玍物および <br> 共の取㚫い | 副産物について は原則としてト ランスファー方式により，序に ついては屑部門 を設けて処理し ている。 | 26年表に同じ | 副这物，屑の雨方とも原則とし てストーン方式 によっている。 | 3 5 年表に同じ | 35 年表に同じ |
| 価格 評 価 | 生産者実際価格評価 | 生産者統一価格評価 | 生産者実際価格評侕 <br> 他に購入者実際亚格表もあ る | 35年表に同じ | 3 5 年表に同じ |


|  | 項 目 | 昭和26年表 | 昭和30年表 | 昭和 35 年表 | 昭和40年表 | 昭和45年表 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 輸入の取扱い |  | 競争，非競争混合輸入 | 26年表に同じ簡易推計によ る非競争輸入方式の表もあ る。 | 競 争 喻 入他に非競争輸入方式の表を ある。 | 35 年表に同じ | 3 5年表に同じ |
| そ | 1．家計外消費支出の取扱い | 内生部門として取扱っている。 | 26年表に同じ | 外生部門として取扱っている。 | 35 年表に同じ | 35年表に同じ |
|  | 2．官公立学校病院等のサービ スの取扱い | 政苻消費支出と して処理してい る。 | 家計消費支出と して処理してい る。 | 政府消費支出と して処理してい る。 | 35 年表に同じ | 35年表に同じ |
|  | 3．公務の取扱い | 政府消費支出と して一括計上し ている。 | 26年表に同じ | 内生部門として公狢部門を設け，公務部門から政府消費支出に一括して配分して いる。 | 35年表に同じ | 35年表に同じ |
| の | 4．金融機関の帰属サービスの取扱い | 金融機関の帰属 サービスは便宜上，すべて家計 が負担するもの として処理して いる。 | 26年表に同じ | 金融機関の帰展 サービスは，こ れを預金者が受 けるものとし，尾業および家計 に配分している | 35年表に同じ， ただし，金融の交点には配分し なかった。 | 当夾預金者に先つ配分し，残り を，貸付先である産業および家計の貸付残高に比例して配分。金融の交点には，配分しない。 |
| 他 | 5．再輸出入の取扱い | 輸出入額には，再蝓出入をも含 んでいる。 | 26年表に同じ | 再輸出入分は輸出入額から控除 している。 | 輸出入額には，再輸出入分を含 む。（再輸出入額の品目別把握 は資料上不可能 なため） | 再輸出入分の5ち品目別把握の できる船舶については輸出入額 から控除。品目が明らかてない ものは䕆出るよび輸入の分類不明に計上 |
|  | 6．関税の取扱い | 関税は間接税に含め，一括して家計に配分して いる。 | 26年表に同じ | 関税は輸入品の品目別に分割し て表の列部門に マイナス計上し，輸入品消費部門 が負担する形式 をとっている。 | 3．5年表に同じ | 3 5 年表に同じ |

昭和45年表作成に当っても，時系列比較性に注意を払って作業をすすめてきたが，推計結果の精度の改善をはかる必要，結果利用の多様化に対応する必要から，部門分類の細分化およ び部門の概念•定義取扱万法の若干の変更を行なった。

以下に，従来の表との相違点のうち主なものを揭げ，その他 については第4章の部門別の推計方法にょける記述にゆ゙つるこ ととする。なおっこれらの相逜点は，昭和49年度において，

35 年表および40年表の固定価格（45年価格）評価を行な うのに先立って，35年表および 40 年表についても修正が行 なわれる予定である。

## 1）表の基本構造

表の基本構造は，昭和35年表および 40 年表とほぼ同様 で生産者価格評価よよび購入者価格評価による商品×商品の取引表を作成している。国際連合が提唱する新らしい国民経

済計算標準方式（新SNA）による商品と産業のクロス体采 については付帯表として産業別商品産出構成表（V表）を作成し，これと商品×商品の表を用いて这業狛商品投入構成表 （U表）の試算を予定している。
2）付帯表情報の拡充
従来の付帯表情報としては，（1）卸•小売列商業マージン表 （2）国鉄•民鉄•道路貨物など8輸送機関別国内貨物連賃表， （3）蝓入表，（4）物量表，（5）雇用表，（6）副道物•屑発生および投入表技よび（7）分析諸表があるが，昭和45年表ではさらに， （8）㕍用マトリックス，（9）商品税マトリックス，（10）固定資本マ トリックス，（11）産業別商品産出搆成表などを昭和48年度末 までに公表の予定である。
3）部門分類の拡充
部門分類は，表の国際比較性のラえから，国際標準産業分類（ISIC）に拠っているが，1968年の改訂に対処で きるよう，また，最近の国内産業構造の急激な変化，特にサ ービス産業の伸長，情報，住宅などに関するいわゆるシステ ム业業の誕生についての産業漸関分析が可能なよらに，30年表よよび 40 年表の部門分類との䋛続性を考えながらそれ を分割•細分してある。行部門で約 70 ，列部門で約 60 の部門が拡充されている。
従来の表の部門分類との変更点およ よ び変更理由の詳細は第 3 章第2節の部門分類の項さよび付録を参照されたい。
4）仮設部門（不動産賃貸料，事務用品および栶包部門）の扱 い
不動在賃貸料むよび事永務用品は，各生産活動において共通的にみられる費用で，その費用構成も類似的であり，企業会計処理上も一費用項目として把握されている場合が多く，不動産賃貸料はさらに，産業連関表の作成にあたつてとつてい る使用者主素の考え方の統一を社かるため一つの部門を構成 する方が作業上便宜と考克られること，また，梱包は厳密に は一つの生産活婑単位と考えられることから，これらを一つ一つの部門として扱った。

この圾いに関し，昭和35年および昭和40年表の基本表 ではこれらを3つの部門として処理しているが，統合表では これらの部門を分解し，部門を構成する財貨サービスを直接投入しているように処理した。いわば仮設部門として扱った。昭和 45 年表では，基本表は勿論，統合表においても，こ れらを3つの部門として残し，分解はしないごととした。こ れは（1）波及分析計算上，分解しても分解しなくても，各生産活䡃への波及は同一結果となる。（2）分解前の部門自体が一つ の大きな情却を与える。（3）分解作業の㢣雜さを考慮したこと によるものである。

従って，統合表の段階でこれら 3 年次の表を比較する場合 はこの点に留意する必要がある。とくに生産活䡃全体からみ た粗付加価値率は低く表わされている。

上記の詳細は，第3章第8節の部門分類の項を参照された い。
5）飲食店，旅館，煨楽業，病院等で提供される飲食材料費の扱い

わが国の産業連関表は国際比較性を考慮し，その部門分類 は国際徱準産業分類（ISIC）にしたがって取扱つている。 1968 年の改訂以前のISICでは，飲食店はサービス業 として格付されていたため，40年表では飲食店の生産額は，仕入飲食材料費を除く粗マーシンン額で把握し，飲食材料は家計消費話よび家計外消費部門が直接投入する扱いをとつた。

ISICの改訂後は卸•小売業に格付けされたため，45年表では従来のようにサービスだけを提供する活動ではなく，飲食料理品の生産眅売活動を行なら部門として把握し，飲食材料費も投入することとした。

以上の扱いの変更によって，45年表の中間投入率が 40年表のそれに比較して若干高められている。
6）金融の帰属サービスの産出の扱い
金融の帰厡サービスの生痋額は，受取利子•配当金収入一支払利子として把握されるが，その産出先は昭和 35 年およ び 40 年表では預金者に対してその預金残高に応じて産出す る方法をとつたが，昭和45年表では預金者と貸付先の双方 にそれでれ当座預金残高または貸付残高に応じて産出するこ ととした。
これは，金融機関の帰属サービスは，本質的には（1）預金の流動性を変化させて，より長期の資金として貸付先に供給す ること，（2）金融機関を経由しない直接金虍が一般的でない社会において，企業に対して融資のルートおよび資金の集中を確保することにあるとみたことによるものである。

詳細は，第 3 章第 8 節の帰属計算の項を参照されたい。
7）貨物運貨おさよび保険の榆入の扱い
財貨の輸入は Ci f 建で評価しているので，それに含まれ る貨物運貨（および受取保険料）として表わされる連輪サー ビス（および保険サービス）の取引は，独立しては表示され ない。

Lかし，財貨の輸入に伴5上記のサービスのらち，本邦の船舶ょよよび航空機が自国内から受取る貨物運盾（および保険料）は，本邦の運輸業者（および保険業者）の生産額に含ま れているから，これと産出額合計との計数バランスをどらす るかが問題となる。この分を運輸業者（および保険業者）の生産額から控除してしまえば，計数的バランスは容易となる。

しかし，それでは運輸活動の実態に反することになり不合理 である。そこで 35 年および 40 年表においてはその分を特殊貿易（非要素サービスの取引）の輸入欄にブラスの輸入と して計上し，計数バランスを採った。
競争輸入型の産業連関表における輸入はすべてマイ ナスの列ベクトルとして表示されているため，35年および 40年表の扱いでは，マイナス表示の中にプラス表示の項目 が入って分析利用面，また計数の読取りに際し不都合が生じ ている。

そこで，45年表においては，これらを特殊貿易の輸出と して計上し，分析利用面また計数の読取り難易に対処した。
その理由としては，財貨の輸入はC：i．f建で評価されている ので，たと古居住者間の取引きであっても，海上等における輸送（括よび保険）は，国内のサービス活動とはみなさない ことによって解決できる。このことは，競争輸入型の表を採 るかぎりにおいて，分析利用面ないしは計数の読取り難易等 を考虑すればより有効な扱いとして理解される。

これを計数で整理すれば次のようになる。

| 年次 | 40年表 | 45年表 |
| :---: | :---: | :---: |
| 扱 | 特殊貿易のプラス | 特殊貿易の輸出と |
| 部門 | の輸入としで計上 | して計上 |
| $\begin{array}{r} 7150-000 \\ \text { 外洋輸送 } \end{array}$ | 271,232 | 585,720 |
| $\begin{array}{r} 7170-000 \\ \\ \text { 航空輸送 } \end{array}$ | 1，473 | 7，920 |
| $\begin{aligned} & 6300-200 \\ & \text { 損書保険 } \end{aligned}$ | 1，772 | 2，520 |
| 計 | 274,477 | 596,160 |

8）固定資本形成の範囲
資本形成の範囲は，40年表では耐用年数1年以上で，単価 が 1 件 3 万円以上の財貨を基準とし，国民所得統計における範囲を考慮して定めていたが，税法上の規定の変更に伴ない，1件5万円以上の範囲とした。

## 9）間接税の範囲

（1）有価証券取引税は40年表では間接税扱いとしていたが， 45年表では，この税は有価証券譲渡者の所得に課税され る直接税とみて，範䎴からはづした。
（2）石油ガス税は，税法が 40年12月に公布されたため，新らたに含めることとした。
（3）自動車取得税は，この税の規定が 4 3年に道加されたた め，新らたに含めることとした。
（4）下水道料金の5ち，各生業が負担する分は，それぞれが

下水道サービスを投入するとした40年表の扱いを，45年表では同額の税外負担を行なったものとみて間接税欄に計上した。
10）再輸出•再輸入の扱い
（1）再榆出品は，輸入貨物の逆送分で輸入のとワ消し报いと なり，再輸入品は，輸出貨物の边もどり分で輸出のとり消 しとなり，その分はそれぞれ輸入•輸出から控除せねばな らないが，昭和 40 年表では原資料（日本外国貿易月報） の関係で，品目別の再輸出入額が把握できないため品目別 に控除していない。

45 年表では，鋼船の再輸入分は輸出の取消しとして控除したが，その他については40年表の扱いと同様である。
11）船舶貸渡業の扱い
昭和40年表では，「外洋輸送」は外国航路運輸業と船舶貸渡業とを含んでおるり，定期用船料は自部門に投入され ていた。しかし，定期用船料の大部分は外国航路運輸業相互で行なわれてゃり，外部からの用船も使用者主義によっ て計上すれば定期用船料はすべて自部間の交点に計上され ることになり，あえて生産額を二重に計上する理由がない ので 45 年表においては，その生産額は外国航路運輸業収入と外国からの用船料収入のみとし，国内での用船料収入 は含めないこととした。

ところで，外国との定期用船に伴なら用船料（タイムチ ャーター）の受払は昭和 35 年表では，要素所得の取引と みなし計上していなかったが，40年表と同様，45年表 では運輸サービスの受扒とし，外洋輸送の輸出入として計上した。輸入分は 外洋輸送との交点に産出した。

航海用船料（トリップチャーター）については一般に運貨の受払と考えられてます。座業連関表（40年表および 45 年表）においても運質の受払いとして処理している。
12）食塩部門の範囲
40 年表における食塩部門の範囲は，羭入原塩を原料と して食卓塩精製塩等を製造する活動と国内塩田業者が一貫 して生産する食塩をもってこの部門の範囲とした。
一方通産省坦当部門である原塩部門でも上記食塩を並塩 とともにその範囲にいれている。その結果食塩および並塩 については生産が二重に計上され，食用塩部門では食塩拈 よび並塩を原塩部門から購入しそれをそのまま食用塩とし て産出をしている。
現行の塩の生産とその主たる用途は


のと括りであり，とくに国内塩田業者が生産する食塩，並塩等は生産された後，それ以上になんら加工されることなく全 く同質の塩が食用または工業用に使用されているのが現状で ある。したがって食塩よよ よび並程等を食用塩の原料生産部門 である原塩部門に格付する必要はないので，45年表に おい ては食用程部門のみに含めた。それ故原塩部門には国産品は なく，輸入原塩のみである。
13）居住産業併用建築物に栝ける居住部分の扱い
40年表までは，居住産業併用建築物における居住部分は非住宅建䇿の䉖囲に含めていたが，45年表では，国民所得統計との斉合性の問題もあり，居住部分を切離して住宅建築 の範四に含めることとした。
14）生命保険サービスの生産額
40 年表に招ける生命保険会社（相互，株式）の生座額は， －40年表の生産額＝\｛事業費＋税金十財産減価偵却及び填補助損＋当期䄯余金\}
と把握したが，保险会社の絴営内容むよびSNAでの取扱い を参考としで検討の結果，次式によることとした。 －． 45 年表の生産額（サービス料）$=$（（正味保険料収入）$)+$ （資産運用叹益）$\}$－\｛（正味保険金 ＋解約返戻金）$+($ 支払準備金䄴增額 +責任準備金純增額）＋（加入者配当金 + 加入者配当準備金純増額）$+($ 86 条準備金純增額）\} $=$（事業費）+ （内部留保金）
（参考）
SNAによける生命保険サービス料（生産額）の取扱いに関する考え方は概要次のと㧷りである。
生库額（サービス料）＝（受取保険料 〕－〔支払保険金＋保険準備金について生じた利息を除く）〕
$=$ 事業費 + 内部留保金

SNAの生産額と 45 年表にむける生産額とは概念上，ほぼ一致するが，SNAでは内部留保金が死差益，費差益，解約差益から生ずるのに対し，45年表では死差益，費差益，解約差益に加えて利差益が含まれ得ることである。
15）下水道部門の取扱い
35 年表では企業会計扱いとし，料金収入額を生産額とし経費との盖額を補助金としたが，40年表では非企業扱いと して，生産額を経費総額とした。しかし，40年表の産出配分では料金支払者にも産出し，差額分を政府消费に配分した。 45 年表では非企業扱いとし，政府の振替支出の原則に従 $い, ~$ 生産額を経費総額とし，全額政府消費に産出する。ただ し，料金の支払者は，税外負担としての間接税を支厸ったこ ととした。

## 16）廃稁物処理の範囲

35 年表および 40 年表では，この部門の範囲を民営清掃業のみとしていたが，廃裏物処理活動に占める公営清掃事業 のウエイトが大きく，民営清掃事業はその補助的活動を行な つているのが実情であり，45年表では，公営清掃事業を下般政府消費支出」から分離し，この部門の範囲に含めた。

なお，部門名は，従来から清掃業としていたが，この部門 には家庭のし尿，じんかいのほか，産業の大形廃棄物収集，処理が含まれ，しかもそのウエイトが高まっていることから 45 年表では廃棄物処理と改めた。
17）物品賃貸業の扱い
40 年表までは，機械など産業の生産設備については，使用者主義の原則により，これら設備に対する経費や利潤相当分を使用年業に直接計上することとしていたが，45年表で は，生産設備のらち賃貸を専ら業とするつぎのものについて は，使用者主義の原則から除外して。
（1）電子計算機•同付属装置賃貸業
（2）業務用物品賃貸業
（3）貸自動車業
所有者主義によって処理した。従ってこれらの部門から，生産設備の貨貸を受けて生産に使用する産業は，賃貸サービス料を経費として計上した。詳細は，第3章第8節（4）使用者主義と所有者主義の項を参照されたい。
18）給与住宅の差額家賃の扱い
給与住宅の差積家貨は，35年表おょよび40年では営業余剰に含め ていたが，45年表では差頳家貨を雇用者に対する現物給与と考え， その額を市中価格マイナス支扎家貨ですさえ，この5ち，給与住宅を保有する産業が保有のために要する実質コストを公営住宅家盾でおさ え，これと支好家貨との差頚を，当萷産業の雇用者所得に含めた。な お，市中価格と公営住宅家貨との盖は，住宅賃貸料部門の営業余糗に含 めることとした。以上は，SNAにおける扱いと国民所得䋁計におる ける扱いを相互に検討した結果とられた処置である。

## 第3章45年表における概念•定義など

## 第1節 表の基本的構造

昭和45年産業連関表の基本的構造は，3－1－1表の生産者価格評価表と 3－1－2表の購入者価格評価表の2つからな っている。わが国の産業連関表は，特定期間における特定地域 の全産業が行なった生産活動を，その生産した財およびサービ スの取引きによって表わした商品×商品の表である。

これらの財およげサービスは，産業部門において原材料など の直按経費としてあるいは間接経費としで消費されるか，また は産業以外の家計，政府などて最終的に消費される。一方産業 は，既存の設備のもとで，これらの財およびサービスを用い，労働力を投入して生㢁活動を行い！新らしい価値を生み出して いる。これらの事情をびな型によって説明すればつぎのと話り。生産者価格評価表（3－1－1表参照）

表題の「中間需要」欄および表側の「中間投入」欄が，これ らの財扎よびサービスを生産する産業の欄であり，この欄はそ れぞれいくつかの部門に分れており，一般にはこれらを産業部門といっている。このように産業連関表では，各産業部門は表頭と，表側に1個づつあわせて 2 個の欄をもっている。このう ち表側にある欄は，その欄の計数が横に並んでいるので一般に「行」といい，表頭にある欄は，その欄の計数が縦に並んでい るので一般に「列」といら。
産業部門の列についてみると，そこに縦に並んでいる計数は，当該部門の生産額を生みだすために必要とする原材料としての財およびサービスと人件費としての㕍用者所得や設備の減価償却費等であり，さらにほぼ利潤に相，当する営業余剰を計上して生産額を均衡している（一般にこれらの支払い，すなわち睡入 をインプット（投入）といら。この表が投入産出表と呼ばれる のはこのためである。）

原材料や間接経費として使用した産業の生産物の投入を「中間投入」というが，生産額からこの「中間投入」を控除したも のを「粗付加価値」といら。「粗付加価値」から「家計外消費支出」を差引いたものが「付加価値」と定義される。

産業部門の行についてみると，そこに並んでいる計数は，そ の産業で生産した商品の販売内訳を示してょょり（一般にこれら の売上げをアゥトプット（産出）といら。この表が投入産出表 と呼ばれるのはこのためである。），この販志先は「中間需要」措の各産業と，消費と投資と輸出からなる「最終需要」になっ ており，その合計は需要額を表わしている。行の計数には，こ のほが輸入と生産があるがこれはいずれも供給を表わし，この

合計はさきの需要額合計と均衡している。（ただし表では，輸入額を需要額から控除することによって，生産額と陶衡させて いむ。）
国民所得統計でいう生産所得および分配所得は大まかにい童 ば，前述の「付加価値」に相当し，付加価値を産業別にまとめ たものが生産所得であり，最終受取者別に表示したものか分配所得であるといえる。
（もちろん国内概念と国民概念など概念上多少の相異があるが， これらについてはあとで詳述する。）
さて産業部門の行と列の合計は，いずれもその部門の生産額 に均衡しており，部門全体の中間需要総額は，中間投入総頙と等しいから，最終需要額合計マイナス輸入額合計は粗付加価値額合計に一致してょり，前述のように「家計外消費支出」を差引いたものは，国民所得統計でいら支出所得といえる。 （関税の扱い等によって国民所得統計との相達があるがあとで詳述する。）
購入者価格評価表（3－1－2表参照）
購入者価格評価表は，生産者価格評価表が財杖よびサービス の取引き状況を，生産者の出荷価格 で評価したものであるのに対し射格よびサービスの需要関係を財の取引きに伴ら流通マー シン（運僓および商業マーシン）を含めた購入者の価格で評価 しているため（従って，商業の行は空欄となり，運輪業の行は旅客運賃のみとなる。）需要に対する供給㮔は，生産者の出荷価格で評価した生産額およひひ輸入額（関税および輸入品商品税 に含む）に时別の商業マージン括よび貨物運貨を加衣て均衡さ せた表である。（供給欄むよび付加価値欄の下にはこのほか副産物や甬の欄があるが，この点については後述する。）
生産者価格評価表と購入者価格評価表の表形式上の相違は，細部を別にすれば，上記流通マージンを含めるか否かだけであ るが利用上からみれば相当の相違がある。䐟入者価格表は原価構成や消費構成等について取引実態に則して表示しているため。他の経済指標との比較上便利であるのに対し，一方生産者価格評価表は，マーシン率の相違による評価の相違を排除し，波及計算上優れているなど，両表にそれぞれの特色がある。

両表を作成するためには！流通マーシンのマトリックス表を作らなければならないなどの困難さもあるが，上記両面の有用性を重視し，今回も35年表，40年表に引続いて両評価表を作成した。

以下説明は，とくに購入者価格評価表とことわりのない限り，生産者価格評価表によって行ならこととし，商業マージン表，国

内貨物運賃表など付帯表の基本的構造，推計方法等については，付带表の章を参照されたい。

3－1－1表
生 産 者 価 格 評 価 表


購入者価格評価表


## 第2節 部 門 分 類

## （1）分類基準

部門分類は，原則として財およびサービスを生産する生産活動単位によって行な5。すなわち，生産活動を部門に分類する単位は，企業や事業所を分類単位として，それぞれの主たる活動によって分類するのではなく，ある企業や事業所が 2 個以上 の生産活動を行っている場合は，これらをそれぞれの部門に分 けて分類する方法である。いわば，一種の商品分類ともいうべ きものである。したがってある財やサービスが一つの部門とし て設けられた場合にはそれがたとえ，自家活動であっても，原則的には，その部門の生産活動として計上されなければならな い。ただし，実際上では，各種基礎統計資料でもこの部門の把握が不充分であり，ことに出荷統計によって生産額交推計せざ るをえない部門については，自家活動は全く含まれないことと なる。このようにいわねる自家消費品あるいは自家用役の把握

は極めて不統一になるが，基䂰資料上商品ベースの原則にのり えない部門は，部門毎にその範囲を明確にし，部門相互間の関連を明ら加にする。
分類の基準は，以上のよらに商品をベースとしたその生産活動を基䂾としたらえ，産業分類との比較および国際比較の両面 を考虑し，国際連合の国際祭準産業分類（ISIC）に対応て きるよら工夫し部門分類を設定している。
本表の基本的部門分類（基本分類）は，内生部門について，列を407部門とし行を541部門とする縦長の部門分類とす る。一つの列は行の部門たよっては2つ以上の部門に分割され ている。

基本分類部門を搆成する財およびサービスの分類（細分類） は，いわゆる標準商品分類を基硟としつつ産業連関分析上の観点加ら投入係数の類似性や，輸入係数の類似性，最終需要推計

の適応性等を考虑し，かつ基礎統計の品目分類基準の制約等を考慮して定めている。
この細分類は全産業で生産された財むよびサービスを5，000程度の品目群に区分統合する。ただしこれらの細品目を基準分類部門に統合する方法は，単純な加算方式であるため，場合に よっては生産額の重複がありらる。この例として，ミシンの頭部があげられる。ミシンの頭部は別事業所向けに出荷されたも のは生産額として把握されているが，別事業所においてこれに脚部をの他が付されて成品として出荷されれば，生産額は頭部 を含んだもので把握されることになる。
基本分類はさらに1．60部門括よび 60 部門の統合分類に統合されるが，160部門分類は，原則として旧ISICの3桁分類に対応する。ただし60部門は，160部門からの直接統合関係はなく，ISICの2桁分類にも一致しないわが国産業連関表の独自の分類である。

昭和45年表の部門分類は過去の表のそれとの䋛䊁性を保っ わる。しかし（1）ISIC の1968年の改訂に伴ら措潧（2）豊林関係部門の35年表および40年表両分類との継続性，（3）最近の国内産業構造の急激な変化，特にサービス産業の伸長，情報や住宅などに関するいわゆるシステム産業の誕生についての産業連関分析の可能性等々に対処するため，35年表と40年表に共通した基本分類の一部を変更するが，これらとの継続性を重視 L原則として40年表の部門を細分，独立させる方法をとって いる。この結果，行部門で約 70 ，列部門で約 60 の部門が拡充されている。統合分類での変更はない。

40 年表の部門分類との変更点および変更の理由は，付録に示すと括りである。
（2）分類符号付けの原則
過去の年次の表の部門分類の3柎符号と旧ISISの・3桁（細分類）符号とは原則として対応している。昭和45年表の部門分類の変更が前記のように細分，独立によっているため，この対応関係はなお維持されている。
新分類の符号は，従来の 5 柎（列）および 6 桁（行）の符号 に1桁づつの符号を加えて枝分けを行なった 6 桁および 7 柎符号となっている。従って，新らしい6柎および7桁段階を統合 すれば，従来の 5 桁および 6 桁の符号を原則として一致するこ ととなっている。
（3）特 殊 分 類
産業連関表で表示される財およびサービスの種類を明らかた するため，次のような特殊分類符号を設け，基本分類の 6 柎符号わよび 7 林符号のあとにつけてある。
2 屑 投 入
4 副産物投入
3 共 発 生
5 副産物発生

6 商業マーシン 7 国内貨物運僋
なお，上記以外のいわゆる成品の取引については特殊分類符号は省略してある。

## 第3節 価 格 評 価

## （1）生産物の価格評価

国内生産物は，間接税を含み，補助金を控除したいわゆる生産者市場出荷価格で評価する。また，生産者出荷価格には，本社および営業所の経費と利㶕相当分を含むいわゆる生産企業の眅売価格に相当し，この中には事業所から出荷したあとの製品の搬送のための運賃および流通途中の倉庫料は含まれない。
事業所の区域が明確になっていない産業，たとえば林業，漁業等の生産品については，生産地に最も近い市場における価格 で評価することとし，市場までの運賃は生産コストとして処理 している。
間接税のらち商品の生産段階で課せられる税は 直接の納税者の部間の生産額に含め，流通段階て課税されるものは商業の生産額に含める。（ただし，軽油引取税については波及計算上，同一工程で生産される他の石油製品との関連を考慮し，とくに これを生産段階での課税として計上することとする。）
自家消費品の生産者価格評価は，市中の製品価格を基準にし て行なわれる。すなわち品質の相違を考慮のらえ，利潤相当分 を含めるが，厳密には生産者の販売経費相当分は除かれる。
半製品•仕掛品の在庫増減額は生産額に含めるが，この評価 は原則として年初と年末の平均価格によって行なった。
（2）取引の価格評価
産業連関表は，前述のと拉り，財貨およびサービスの部門間取引きを記録する表であるが，その取引きは，各部門の生産品 に共通な評価尺度である金額によって表示される。

本表各部門には，それぞれ固有の物量単位があり，これを用 いて表の産出（行）のバランスをとることは可能であり，また一部の部門については物量単位，他の部門は金額単位で行バラン スをとることも可能である。このようにして作られた産業連関表は，連立方程式体系による産業連関分析をさまたげるものて はない。むしろろ分析上の観点だけ加らみれば，価格の変動や，地域の価楷差の影響を排除しっ技術を媒介とする生産と投入の比例関係をより正確に表示するものとみることが出来よち。こ のことは，坔業連関分析の理論においても，金額表示の表に円価値単位の概念を導入して，物量表示の表と理解する点にも示 されている。
このような事情にもかかわらず，産業連関表の多くが，金頳麦示になっている最大の理由は，表の作成に際し，各部門から の投入頳を共通の尺度である金額て評価しないかぎり，各部門

の列バランスをとりにくいといら全く作表上の実際的な理由に よるものである。もちろん金額で評価することの利点は，他の勘定体系との比較だけを取り出してみても容易に理解すること ができる。

ところで金額で表示する場合でも，表上の取引き関係を具体的にはどの価格で評価するがといら重要な問題が生じる。

すなわち（1）生産者の価格によるか，または購入者の価格に よるかっ（2）㧤一価格によるかっまたは実際価格によるか，の問題である。以下それぞれの意味と問題点をあげればつぎのとお りである。
（1）生産者価格評価表と購入者価格評洒表
すでに両表の基本的様式の相違について述べ，またあとで商業部門と運輸業部門の特殊的な扱いの項でも述べるが，45年表では，取引きを生産者の出荷価格で評価する表と，これ に流通マーシンを含めた購入渚価格によって評価する表の両表を作成する。

両表を利用する立場からみると，現実的取引きの認識に近 い購入者価格評価表は，原価構成の読と $\supseteq$ や，他の勘定体系 との比較性など多くの利点をもっているが，他方，財貨の流通に伴ら流通マーシン率は，財貨ごとに異なるだけでなく，同一財貨でも，取引形態その他によって産出先毎に異なる場合が多く，このことが同じ財の同一量の需要に対しても違っ た波及効果を及ぼすよらに計算されるなど，波及分析上に大 きな蹎をもつという点で，欠点がある。
（吅）統一価格評価表と実際価格評価表
同一財の同一量の取引きでも，単に流通マーシン率の相違 だけでなく，生産者の出荷価格そのものが相違する場合も多 $い_{\circ}$ これらは，時間的，地理的な需要状況や取引形態の違い，制度的な違いに起因する。この場合実際の取引き価格で評価 した表を実際価格評価表といい。一方同一射貨については実際の取引き価格がどうであれ，生産者の平均的出荷㑑格に統一して評価した表を統一価格評価表という。

両表についても一長一短があるが，作表では経理面からの資料が得やすいという意味では実際価格が有利であり，物量的需給統計等を利用する場合には統一俩格の方が有利である 5。利用上では，購入者価格と生産者価格の場合とほぼ同様 であり，波及計算では統一価格が優れているが，区面実際価格表は現実の取引きを分析するのに優れている。さらに，統一価格によれば，諸投入品目の評価差分だけ産業の投入バラ ンスがくずれるととになり，この分を調整項目としなければ ならないが，作表上かららも，分析上からも問題が残る。

今回は，生産者価格，購入者価格両表を作成するので，前者（1）については問題はないが，後者（口）は，投入推計の困

難性その他を総合的に判断し，実際価格評価によることとし た。
ただし，波及分析に利用できるよらに主要物資については物量による行バランス表，（物量表は，付帯表の項で詳述す る）を作成することとする。
（3）輸出入品の価格評価
輸出品の価格は，生産者価格評価表では生産者価格により，購入者価格評価表ではFOB価格による。Lたがって貿易統計より輸出額を推計した場合は，生産者価格表では，個今の財から国内の流通マージン（運賃を商業マーシン）を除かな ければならない。
輸入品の価格は，両表ともCIF価格とする。関税は，輸入欄に並列する関税攔に別途計上される。トン税と特別トン税は特揭されないが，商品毎の榆入価格（CIF）に運庠コ ストとして含まれる。（輸入の項で詳述する。）
輸入品にかかる国内の商品税は，関税と同時に輸入者が納税することになっており，納税の大部分は商社であるので， これを原則的に扱えば，輸入品の商品税は商業の生産額と間接税に計上されることになる該，国内における生産品の価格 が生産者段階での商品税を含んでいるので，これらの品目の輸入品商品税は，これとの比較を考慮じ，これらの品目につ いては関税欄と並列して輸入品の商品税眺を設け，輸入品の供給価格をCIF＋関税＋商品税とする。ただし商業段階で課税される第1種物品税品目については，輸入品物品税を直接商業の生産額に含め，同額を間接税に計上する。

## 第4節 国内生産額

産業別の国内生産額は，産業運関表を行および列の両面から統制する極めて重要な数値であり，この数値の精度は，表全体 の精度を决定的に左右する。
生産の範囲は，いわゆる国内生産であり，外国公館，駐留軍政陏間国際機関を除き，日本の在外公䬼を含を自国䫅域内の生産活動による財およびサービスの全てを含む。したがって外国企業の在日支店，代理店等の活動によるものを含んでいる。

産業部門別の生産額は，部門分類の項で述べたように財およ びサービスの細品目別の粗生産類をそのまま基本分類部門どと に積上げるため，それをさらに積上げた統合分類部門はもちろ ん，基本分類部門内でも生産額が重複計上される場合がありら る。（この結果産業間の取引きでは，基本分類部間表の場合で も自部門間の取引きがありらる。）
半製品•仕掛品の生産者在庫増娍類は生産額に含め，さらに半製品のままで輸出したものも生産額に計上する。

自家生産自家消費品は，細品目に指定されたものは原則とし

て生産額に計上するが，推計基碟統計のあり方によっては計上 しないこともありらる。すなわち出荷ベースの統計から生産額 を推計する品目では生産額は出荷額＋成品の生産者在庫増减額 として捉えているため，自家消費品は一切含まれない。なお家計における自家生産品は農家における一次産業による一部の加工品を除き一切，生産額には含めない。
製造小売の生産品は，生産活動分だけを区分して，それぞれ の品目の生産額に計上する。
また，工業製品については，工業統計による出荷額を基礎と して生産額を推計する関係で，商社など非製造業事業所からの委託生産分が把握されないことになる。このため，工業統討に よる加工賃収入総額マイナス委託生産費を求め，これに製品価格と加工贊の平均的な比率を乗じたものを非製造業事業所から の委託生産分としている（詳細は，部門別推計方法の項を参照） サービスの生産額は，売上げ取入額とするが，国公立の学校 や病院など，一般政府活動の 5 ち産業に格付けた部門は原則と して経費総額を生産額とする。
なお，サービス部門の生産額の推計にあたっては，事業所べ ースの産業分類による䖻計資料を用いていることが多い。これ は商品ベースの生産額を推計する一手段として使用するもので あり，兼業が明ら加に大きい場合等は極力本来の商品ベースに分割して推計するよう努めたが，不完全な部分もある。

以上のほか，商業•運輸•金融（帰属利子），公務等の部門 の生産額は，特殊な問題を含んでいるので，「特殊な扱いをす る部門」の項で暲述する。

## 第5節 中 間 取 引

産業連関表の中間取引では，列は費用構成を麦わし，行は需要構成を表わすが，個々の桝目は，取引額ではなく消費額であ ワ，加つ経常消費のみであって資本財消費は含まない。すなわ ち，買取り以後消費部門で原材料として在庫になったものは，生産者の製品在庫，半製品，仕掛品在庫および流通在庫と共に最終需要部門のそれぞれの在庫欄に計上する。また，資本財は どの産業が購入しても産業別には計上せず，最終需要部門の固定資本形成欄に一括計上しっこれに見合ら産業別のコストとし て資本の年間消耗額に相当する減価顕却費を計上する。

在庫と固定資本形成について，取引実態と異なったこのよう な扱いをする最大の理由は，産業別の投入係数の安定性を確保 するための措置である。

しかし，産業別の財別の固定資本投資は生産の一種の関数値 であり，これらの取引実態を明らかにすることは極めて重要で あるのて，45 年表では，固定資本取引マトリックスをを別途付帯表として作成する。

在庫投費についても同様のことが言えるが，この場合は，生産以外の要因が強く働くことや，実際上でむ，産業別•財別の在庫投資把握のための資料上の制約もあるので，産業別在庫マ トリックスは作成せず，製品每の所在別（生産者製品，半製品 －仕掛品，流通，原材料）の区分にとどめる。

## 第6節 最 終 需 要

最終需要部門は，（1）家計外消費支出，（2）民間消費支出（家計消費支出と非営利団体消費支出の別），（3）一般政府消費支出 （中央政府と地方政府の別）（4）国内総固定資本形成（民間と政府の別），（5）在庫純増（生産者製品在庫，半製品，仕掛品在庫流通在庫，原材料在庫，所在不明在庫の別），（6）榆出（普通貿易，特殊貿易，特需の別），（7）輸入（普通貿易，特殊貿易，関税，輸入品の商品税の別）の項目からなる。
以下各項目別に定義 範囲，取扱い上の問題点等について述べる。
（1）家計外消費支出
家計外消費支出は，いわゆる「企業消費」に該当し，交際費 や接待費など企業その他の機関が支払う経費で家計消費支出に類似する支出である。粗付加侣値部門の家計外消費支出（行） が各種業部門が支払った経費の額を示しているのに対しって，最終需要部門楲（1）家計外消費支出（列）は産業が家計外消費支出 のために購入した財むよびサービスの種類と額を示している。
現行の国民所得統計では，この経費むよび支出を生産活動に必要な営業経費，すなわち中間消費とみなし所得および紛支出 には含めていないが，産業連関表では，これらは本表営業余剰 の一部を構成し，産業部門から民間消費支出部門に現物で移転 されるものとも考えられるので，この部分を家計外消費支出と して特掲し，国民所得統計での扱いとあわせることができるよ ら措置しである。
家計外消費支出の範囲は，福利厚生費（㕍用者所得に含むも のおよび内生経費に計上されるものを除く）と，交際費，接待费および出張費から実際支払った運賃を除いた分（主として，宿泊費と日当）である。
（2）民間消費支出
家計むよび家計にサービスを提供する民間非営利団体（宗教，労働，文化，政治，社会福祉等の団体）の財よよびサービスに対する経常的な最終消費支出額が 5 ，同種の販売額（中古品と首）を控除し，海外から受取った現物贈与の純額を加算し，さ らに本邦人海外消費を加算したものである。ここでいう経常支出には，家計の場合は土地，建物以外のむのに対する全ての支払を含み，家計にサービスを提供する非営利団体の場合は，企業と同様，土地，建物のみでなく，固定資産の購入も含まない。 いずれの場合も在庫として残ったものを含めた勛の全てを消费

支出として計上する。
海外現物贈与と海外消費支出についての取扱いについて，個人が外国から贈与されたり，日本人が外国で消費した財および サービスは，輸入梀に一たん計上し，その需要先である民間消費支出欄に計上する。この項目に含まれる民間非営利団体は，「その他の公共サービス」部門のらち，主として家計にサービ スを提供する労働組合，宗教団体，文化団体，政党，社会福祉団体，アマチュアスポーッ団体，社会保険団体などの民間非営利団体である。これらの非営利団体は，産業部門としての「そ の他の公共サービス」に格付けされ，その活動のための経常経費をその部門で投入し，そこで生産したサービスを一括して民間消費支出部門に産出する形式をとる。したがって，民間消費支出の緃欄における個々の財およびサービスには，民間非営利団体の個々の財およびサービスの消費支出は含まれないことに なる。

中古品取引については，それが家計部門内相互間の取引であ る場合と，資本形成や一般政府などの他部門との間の取引であ る場合とにわけられる，前の場合には中古品の眅売額は相殺さ れ，その取引にともなら商業マージンと運賃のみが計上される が後者の場合には家計からの眅売額はマイナスの民間消費支出 とし，それを購入した部門ではその購入額を加算することにな る。逆に家計が他部門から購入した中古品は，購入額が民間消費支出となり，販売した部門では販売額をマイナスの支出とし て計上することとしている。

民間消費支出と一般政府消費支出との間には，教育費や医療費などのように，どちらの消費として計上するかの問題がある。昭和45年表では，家計から一般政府に対するすべての支払は，全く政府での振替え支出とみなし，一般政时消費支出に計上し て民間消費支出には計上しない。
政府企業るよび企業特別会計等による企業的活動（国鉄や郵便事業等）は産業部門に格付けられっ一般の産業と同様に扱わ れる。しかし一般会計等で利用者からその経費の一部として料金や手数料が支払われている場合と印かん証明書の手数料のよ らに㦃業に格付けされていない場合には，一般政府ての支出と して計上する。印かん証明等の経費も全て直接一般政府消費支出に計上される。以上のことから国公立の学校や病院の産出先 は全て一般政府消費支出とする。この場合実際に料金等を支払 った側が産業部門の場合は，支厸産業部門において支払額だけ税外負担を行なったものとして間接税に含めて計上するが，家計が支払った場合には全く表上には計上しない。

飲食店，旅館，腲楽業，病院等て飲食物が提供される場合， このための飲食材料費は直接には家計消費に計上甘ず，全で産

業の経費に計上し，産業の産出を通じた家計消費にするものと する。ただし，企業，自衛隊および学校における給食は家計の直接消費として扱ら。この場合学校の給食用政府補助費は教育 の経費に含めない。

また，刑務所の飲食材料は政府消費とし，家計消費には含め ない。この場合，この乾食村料費はいったん家計外消費支出に計上し家計外消費支出を公務に産出し，公務を通じて政府消費支出に計上する。
（3）一般政府消費支出
一般政府による財むよびサービスの経常購入からなる。一般政府の範囲は， $2 \cdot 3$ の政府企業会計の扱いを除いては現行の国民所得統計の範囲と一致する。すなわち，中央政府の一般会計むよび企業的会計以外の特別会計と地方政府の普通会計抽よ び企業的会計以外の公益事業会計等からなる。
政府の活動のらち（1）国公立学校（2）国公立の病院，診療所， （3）保険会計の一部，（4）下水道，（5）廃葉物処理（6）研究機関（政府）等はそれぞれ該当する産業部門に，また，その他の一般政府活動にかかる粗付加価値部分〔公務員の貨金，政府建物の帰属計算部分，不動産賃貸料の分解後の付加価値部分および政府 の家計外消費支出（刑務所の飲食材料費を含む）〕は蓩に格付けるので，これらに対する料金支払いの如何にかかわらず， これらの産業部門を通じて全額一般政府の消費に計上する。
当部門に計上される数値は，経常購入皟であって消費の額で はない。したがって，在庫になったものを含み，資本財および資本用役は含まない。ただし，直接軍事用に使用される建築物， その他の資本財はいずれも当部門に含める。
最終需要の一般政府消費支出と勛出よびサービスの輸出入と の振替関係については次のとおりとする。一般政府の海外に対 する現物移転は一般政府消費支出とせず，財およびサービスの輸出として取扱ち。たとえば，船舶の現物赔賞は一般政府消费支出でも国内総固定資本形成でもなく，財およびサービスの翰出とする。ただし，防衛支出金による駐留軍への現物移転につ いては，一般政府消費支出とし，財およびサービスの輸出には計上しない。

なお，軍事用として直接用いられる兵舍などを除いた政府所有の建物の帰属貨翼料は当部門に含まれる（道路，その他の公共施設に関するものは計上しない。）が，すでた「特殊的な扱 いをする部門」の項で述べたとおらり「公務」，「教育」，「医療」等の部門の経費として一たん計上したあと，これらの部門 を通じ建物の帰属サービスの購入として当部門に計上される。
なぁ，基本分類においては，以上で規定した消費を中央政府 を地方政府に分割する。
（4）国内棇固定資本形成
家計，企業，非営利団体，一般政府（直接軍事用を除く）お よび政府企業（政府関係機関を含む）の行なった土地，建設物，機械 装置など有形固定資産の国内における購入および固定資産の振替からなり（家計については土地および建物のみ），こ の資産の取得に要した直接費用据付工事，中古資産の取引マー シン等直接費用を含める。特許梅，のれん代などの無形固定資産は含まない。土地は，購入費全額を計上するのではなく，土地の仲介手数料，土地の造成，改良費のみが計上される。

固定資産として規定する資本財の範囲は，耐用年数が 1 年以上で単価が 5 万円以上のものとする。ただし，1品目では 5 万円に達しない場合でも開業当初や業務㹡張のために資産として一括購入した場合は，固定資本形成として計上しその後補充的に購入した場合は経常取引とする。これらについて，具体的 にどの品目を資本形成として扱ちかは，過去の表および国民所得統計との関連を考虑しつつ個々に決定する。

鉄道，軌道業の線路，送配電設備，信号設備や通信業のケー ブル設備および電力業の关配電設備等の取替工事は資本形成と し，その他の産業の取替工事は建設補修として計上し資本形成 としない。
資産の耐用年数を延長する場合と。偶発損に対応する大修理。大補修は原則として資本形成として計上する。

長期生産物の仕掛品については，船舶と重䉓機の場合は在庫 に計上し，建設物は工事進渉量を生産額としており，その全て を資本形成とする。
家樌のらち役畜用（牛馬の成畜のみ），繁殖用，種付用，乳用，競走用，羊毛用その他資本用役を提供する家畜については，成長增加による固定資産振替額を資本形成とする。

直接に資本形成とするかっ，建設を过回して資本形成とするか については，建設のための財に対する支払いを建設業者が行い建設の生産額にコストとして含まれているものは建設を过回し た資本形成とする。支払形態が明らかでない場合は，単独でも その機能を発揮できる財は直接資本形成とし，その財が建設物 に結合しない限り機能を発揮できないものは建設迂回の資本形成とする。

な垎，基本分類では，以上の国内総固定資本形成を政府と民間に分けて計上する。政府の範囲は一般政府と政府企業（特別会計を含を）からなり，国民所得統計の範囲とほぼ一致する。

## （5）在 庫 純 増

企業（政府企業を含む）の所有する生産者製品在庫，半製品，仕掛品在庫，流通在庫，原材料在庫の物量的増堿を年間平均価格で評価し計上する。すなわち産業間の取引では経常「消責」額を計上し，在庫はすべて一括当部門に計上する。ただし，家

計，その他の公共サービス部門に格付される民間非営利団体，一般政府の購入した財貨はすべて消費額とし，在庫とみない。ま た，天然資源の発見による埋蔵量の増加額は計上しない。

なょっ，基本分類では，上記 4 つの在庫欄のほかか，所在不明在庫楲 を加えた 5 つの欄がある。
（6）輸 出（特需を除く）
この部門は，外国に対する財貨および非要素用役（通信料等） の輸出（現物贈与を含を）からなる。
在外公館，駐留軍，船舶，航空機および海外旅行者について
は，それぞれの母国に所属させることとする。たとえば，在日外国公館における生産は日本の国内生産には含まない。また。海外によける日本建設業者の建設活動も日本の国内生産には含 めない。外国人旅行者の日本における消費は，輸出として，取扱ら。

駐留軍による本邦からの物資調達 等いわゆる特需は，この部門から切りはなし別部門で扱う。

賃金，利子，配当，海外支店利潤，フイルム賃貸料，著作権，特許権の使用料などの要素所得の取引や金融的な取引引洔輸出に含めない。たとえば，在日公館や駐留軍に勤務する日本人 の給与は，要素用役の取引であるから輸出には含めない。
輸出の評価は F O B 価格（詳細は価格評価の項参照）とする。 このため，FOB価格評価時以降に輸出に伴なって，日本の企業 が受取る運賃，損害保険料は，それぞれのサービスの輸出とし て処理するが，外国の企業が受取る輸出の運賃，保険料は当然表にはあらわれない。このほかこの部門には三国間輸送運質，保険料，その他の用役の外国からの受取，外国人旅行者，外交団などの本邦内消費，船用品，機用品の䡕出などが含まれる。
（7）特 需
日本における外国駐留車の射貨および非要素用役の購入から なる。通常，特需（駐留軍とその軍人軍属の個人的消費からな
る）と呼ばれるものであるが，防衛支出金（いわゆる円ベース特需）に゙もとづく現物（非要素用役を含む）の支払は一般政府消費支出に計上され，ここには含まれない。
（8）輸 入
財貨および非要素用役の外国からの輸入からなる。要素用役 の取引は除かれ，現物贈与が含まれることは輸出の場合と同様 である。外国からの武器等の軍事物資の現物贈与は例外として含めない。
輸入品の評価は，CIF価格とするが，輸出入品の価格評価 ですでに略述したとむるり，翰入額は「CIF価格＋関税＋国産品では生産者が納税者である品目の輸入品商品税」となる。こ れは，競争輸入方式をとる場合，輸入品の価格を国内価格と同一水準にして評価する必要があるからである。とん税および特

別とん税は，運輸業者が沿海内水面輸送施設の便用料に含めて支払っているので，運貨に含まれており，それぞれの輸入品の CIF価格にすでに含まれていることになる。（運輸業者が外国で支払つたとん税あるいは特別とん税は，沿海内水面輸送施設提供業の輸入とする。）また，輸入品をCIF価格で評価し，輸入品に関して日本が受取る運賃および損害保険料はすでに輸入品の価格に含まれているので，この運賃および損害保険料に見合ったそれぞれのサービスは輸出として扱5。国際収支バラ ンスとしてみる場合は，この輸出を落し，輸入合計からこの額 を控除することになる。その他の取扱いは輪出と同様である。

## （9）関 税

輸入品にかかる関臵のみであり，とん税括よび特別とん税を含虫ない。とん税および特別とん税は上記のとねり，外洋輪送業の間接税に計上する。なぁ，国民所得既念での要素費用表示 の所得を市場価格に変換するには，この閉裞部分と後述の輸入品商品税部分を間接祱に加える必要があり，国民総支出は最終需要かっら関税と輪入品商品税を含まない輸入を控除したもので ある。
（10）輸入品商品税
輸入品商品税は，国産品の場合には生産者かか納税者である品目の制入にかかるる商品税である。国産品でも商業が納税者であ る品目（物品税の第 1 種品目）の輸入品商品税はことには計上 せず，これらの税は全頝商業の生産と間接祱に計上する。

## 第 7 節 粗 付 加 価 値

粗付加価値度，国内生産部門の生産額（生産者市場価格）加 ら生産のために投入した中間生産物（サーヒスをを含み，睛入に あたっての流通マージンを含む市場価格）の額を控梌したもの であり，（1）雇用者所得，（2）営業余剰，（3）筫本消耗引当，（4）間揬税（関税を除く），（5）呚常補助金（控除項目）と先に述べた， （6）家計外消费支出，（8）福利厚生費，（1）交際•接待費，（2）出張の日当と宿泊費，（®その他の家計外消費支出）加らなる。
以下，各項目別に定義，範囲，取扱い上の問題点等について述がると次のとおりである。

## （1）雇用者所得

㕍用者所得は，雇用者の貨金，俸給のほかに，重役侟給く益金処分による役員賞与を除く）議員歳費，テッブなどからなる。質金，俸給は常用，日狌を間わず，また，日本人と外国人を問 わず，国内生産に従事した雇用者の得る現金給与おおよび現物給与の総䫛である。
また，潒用者所得は，社会保険料の負担分（屣用者負担分の ほか雇用主負担分も含む）と退職金括よび退職年金樍立金を含 み 所得珫は控除前のものとする。

現物給与は，事業所が提供する定期劵等の通勤费，職員食堂等の給食費（または給食䊇助费）括よび給与住宅の差額家貨（難持•管理コストー入居者の支払家貨）に限定する。その他と れに類似したものは福利厚生费とみて家計外消費をするかっ，内生経費（作業服保安帽等）とする。
臨時㕍い，日㕍い，バートタイマ一等の支払いは痽用者所得 に含むが，㕍用関保をもたない内職者に対する支払い絓，支払珄業の営業余剩に含め，履用者所得には合めない。
なお，前述の給与住宅の差額家賃に関連して，「市中価格一支払家貨」を䧹用者所得に含めるとの意見もあるが，各産業の コストバランスを考慮すると「コストー支払家賃」とするのが適切であると考えた。ただし，住宅質貸料部門の生産頝に含ま れる給与住宅の帰属賃貸料は市中価格をもって評価し，「市中価格ーコスト」は住宅貨貸料部門の営業余剩に計上した。
（2）营業余剰
要素費用表示による純け加価偱から㕍用者所得を控除したも のである。
その内容は，各産業部門の営業利潤，支払利子，使用動産や不動産の純貨貸料力らなる。この場合，営業外収入である受取利子や受取配当，受取賃貸料は含めないが，これは各部門をい わゆる生産活動単位で規定し，所得をそれが，発生した源泉産業 に帰属させたためである。
使用甥産の純貨貸料を上記のように扱らのは，生産と生産の ための資本を結びつけてみよらとするいわゆる使用者主義によ るためである。ただしっ，物品賃貸を専ら業とする特定部門の資本については，例外的に所有者主義によっているのて，営業余剰はそこで発生することとする。（「特殊な扱いをする部門」の項を参照）
また，支払利子については，所得を発生主義てとら立，金蜰的取引は玧録しないことによっている。支払利子に関連して，
 いることとするため，その分だけ営業余剩が減少することに注意すべきである。

## （3）資本減耗引当

 ている堜腐化ねよび偶発損からなる。資本射の範囲は，国内総固定資本形成の項で述べたとおりである。一般道路その他の公共施設については渻却を行なわない。
資本堿耗引当の部門別の配分に当っては，前述のとおり，原則として使用者主義によっている。したかって他からの借用資産も計算の対象となり，他への貸付資産は逆に对象から除かれ る。
ただし，上述のとおりり物品傊貸部門の塲合は所有者主義もよ

るので，使用者は顀貸料を支払い，物品賃貸業ですべての経費 を計上する。

## （4）間 接 税

間接税の範囲は，食管（補助金の項で説明）の扱いを除いて は現行国民所得統計における間接事業税および税外負担と一致 する。
ただし，このらち関税と国産品では生産者が商品税を支払っ ている品目の輸入品商品税はこの項に含めず，最終需要欄で控除項目として計上している。
関税と輸入品商品税を除く問接税の産業別配分については，原則として直接に税を支払った産業に負担させることとする。 したがって，商業が支払った間接税は商業の生産額に含まれる が，例外として軽油引取税は生産者が支払ったものとして扱う （価格評価の項参照）。固定資産税についでは，不動産賃貸料 の取扱いに対応して，物品賃貸業を除きその不動産を使用する産業に計上する。また輸入品の商品税は輸入の項で述べたとおか り大部分悩輸入品商品税欄に計上するが一部は商業の間接税に計上される。
（5）補 助 金
補助金の範囲は，食管分の扱いを除き現行の国民所得統計に おける取扱いと一致する。その部門別配分については 前項の間接税の取扱いと同様とする。

ただし，食管の赤字は，国内産米麦と輸入米麦による赤字，董字に分け，赤字を補助金，黒字分を間接税とし，主として精米部門に計上し，一部を消費産業別に計上する。

## 第8節 特殊な扱いをする部門

## （1）商業部門と運輸部門

産業連関麦で産業間の取引きをそのま安忠実に示そうとする ならば，各産業の生産物の相当大きな部分が商業部門を通るこ ととなり，加えって産業間取引の実㦔がわからなくなる扔それ がある。

そこでこの混乱をさけるため，特殊な扱いの一つとして，財 の取引きは供給部門と消費部門とで直接行なわれこの，取引きに商業部門は商業粗マージンだけを付加すると考え，消費部門に商業サービスを提供したものとして扱うこととしている。した がって，商業部門の生産額はこれら粗マージンの合計額である。 このことによって，生産者価格評価表では，取引きした財とは別個に商業サービスが提供されたものとし．消費部門の各原材料にかかる商業マージンを商業部門の行に一括計上する。

購入者価格評価表では，個々の財の取引額に商業マーシン額 を含めて計上するため，商業部門の行はなく，当然各産業部門 の商業部門からの投入はない。

運輸業の場合は，商業の場合と異なり，勛の買取りを行なわ ないが，商品の移動に伴ってサービスが付加される事情は商業 と変わらないので，商業部門と同様に特殊な扱いをする。
生産者価格評価表と購入者価格評価表の相違は，主として上記両部門の財取引きに伴ならマーシン分を各，桝目毎の生産者価格取引額に加えるかどらかにかかっている。

ただし，両部門とも上記のよらな財取引きに伴ら流通マーシ ン以外に，直接コストとしてのサービスを提供する場合が考え られる。たとえば，生産工程中の運搬活動など，直接に財の取引きに結び付かない運輸サービス等であるが，これらは生産者価格評価表でも購入者価格評価表でも，両部門の行に直接計上 される。（これらを便宜コスト的商業，コスト的運垻とい5。） なお，同一消費部門内での中古品の取引きは，取引きに伴な5 アージンのみが計上されるので，このマーシン額はいずれもコ スト的商業，コスト的運質の扱いと同様の扱いとする。

## （2）帰属計算部門

預眝金の管理，貸付，融資業務など狭義の金融（金瀜の帰属利子部門），企業会計を除く政府の建物（公務，教育，医療な どの部門），個人所有自己使用の住宅および給与住宅（住宅賃貸料部門）は帰属計算を行なら。

帰属計算方法とは，市場では実際に取引きが行なわれていな いが，実質的には効用が発生し，これを享受しているものがあ る場合，この効用を市場価格で評価して生産額に計上しっこの効用を享受している部門の経費ないし消费として計上する方法 である。

金融（帰属利子）は，受取利子と支払利子の差額分を金融サ一ビスの生産額とし，これを預金者と貸付者の双方に帰属させ る。すなわち金融機関の社会的サービスは，本質的には，
（1）預金の流動性を変化させて，より長期の資金として貸付け先に供給すること。
（2）直接金蝄が一般的でない社会において，企業に対して融資 のルート並びに資金の集中を確保すること。
の 2 点とみて，主として貸付け先（資金需要者）に対してサ ービスを供給しているものとみる。一方，預金者には，小切手等の支払業務に対して，当座預金利子を付けないことによ』て，手数料相当分のサービスを提供しているものとみる。
したがって産出先は生産額のちち，（平均当座頂金残高） $\times$ 〔普通預金年間平均利子率 $(=0)$ を各部門（家計を含む） の平均当巫預金残高て配分し，残りの額を平均貸付残高によ ○て配分する）

これを記号で示すと，

預 金

$$
\text { A }\left\{\begin{array}{llll}
A_{1} & (\text { 当座預金 }) & \cdots \cdots \cdots \cdots & 0 \\
A_{2} & (\text { 普通預金その他 }) \cdots \cdots \cdots \cdots & \alpha
\end{array}\right.
$$

貸 出 B $\quad \mathrm{Cl} \ldots \ldots \ldots$ ．．．．$\beta$
の場合，生産額は $\mathrm{B} \beta-\mathrm{A}_{2} \alpha$ で表わされ，
産出
当座預金者に産出する分 $\cdots A_{1} \alpha$
貸付先に産出する分… $\left.\mathrm{B} \beta-\mathrm{A}_{2} \alpha\right)-\mathrm{A}_{1} \alpha$
$=\mathrm{B} \beta-\left(\mathrm{A}_{1}+\mathrm{A}_{2}\right) \alpha$
$=\mathrm{B} \beta-\mathrm{A} \alpha$
で表わされる。
企業会計を除く政府の建物の帰属計算分は，減価償却分を使用産業（国公立学校•病院等）と公務（その他の一般政府）に計上する。（内生経費と人件費はすでに経常経費または一般政府消費に計上済みとみられ，政府活動といら立場上，純賃貸料 ＝利潤相当分を計上する必要を認めない。）
個人所有自己使用の住宅および給与住宅を市中の粗賃貸料で評価したものを住宅貨貸料に含めて住宅賃貸料部門の生産額と して計上し，全額民間消費支出に産出する。
（3）仮設部門
実際には部門として存在しないかっまたは独立したアクティ ビティとみられない場合でも，作表技術上の理由から仮りの部門として処理し，事後的にこれらの部門を，投入した産業の直接経費として仮設部門の投入品を分解して投入する場合がある がこれらの部門を仮設部門といら。

45 年表では 40 年表と同様「不動産貨貸料」「事務用品」「梱包」を仮設部門とした。 45 年表では当初さらに自家輪关，自家広告，自家工業用水，自家研究，自家教育，自家廃棄物処理，自家倉庫の7部門を仮設部門として扱らこととしたが，資料の制約によって，自家輸送を除いては推計できなかった。 また，「分類不明」扔よび「家計外消費支出」の扱いも一種の仮設部門としての扱いであり，屑も特殊的な意味での仮設部門 である。

これらの部門は，一般には例えば「梱包」のように，各産業 でその作業が共通的にみられるいわゆる一種の活動単位を構成 しているが，通常の概念として取立てて産業部門として計上す る必要が認められないものである。しかし各産業部門で共通的 にみられる活動であり，企業会計も一本で把握している場合が多く，またどの産業でもその投入構成が類似的とみられること から，これを仮りに部門として提え，事後的に行列を比例的に分解することにより，直接に各産業における財およびサービス の投入を行なった場合と同様の結果を得よりとするものである。 この場合の仮設部門の投入は，経常消費の財およびサービスに限ることとし，要素費用は計上しない。

仮設部門として扱うケースはいくつかに分けられる。梱包や上記自家活動部門のように，アクデビティベースを厳密に適用す れば部門として計上出来るケースや，事務用品や家計外消費支出のように全く作表上の便宜からまとめられるケースなどであ る。
また，不動産賃貸料のように，使用者主義によって計上する一つの方法として仮設部門として扱ら特殊なケースもある。
なね，分類不明は，概念上は，各部門に属さない活動をここ にまとめたものと理解できるが，実際上は行と列の推計誤差の集積としての調整項目的役割りが強い。したがって実際的には， この部門の行，列の構成には，なんらの法則性がなく，他の仮設部門とは区別する必要がある。付言するが，分類不明を概念 どおうに理解すれば，当然その計表は，全てブラスにならなけ ればならないが，調整項目として理解すれば，マイナスの計数 でもブラスの計数でもその意味には差異がないので，作表上の困難性をも考慮してマイナスの計数もありらるものとする。
なお，仮設部門は，究極的には各産業部門の直接投入として その投入財およびサービスが産業毎に分解されるわけであるが波及効果の計算では，仮設部門を建てたままで計算しても，各産業への影響は全く同一結果となることや，分解以前の項目自体が一つの大きな情報となること，および分解作業自体が梗め てはん雑であることなどを考慮じ，考え方は別として，今回は仮設部門の分解作業は行なわない。
（4）使用者主䕏と所有者主義
本表では，動産や不動産など生産設備は，原則として使用者主義によることとする。すなわち，設備の所有のいかんや，経費の直接負担者のいかんを問わず，これらの設備使用に伴なら释費（償却費を含む）や利潤相当分など全てを，設備を使用し た部門に直接計上する方法である。具体的には，使用した産業 か設備について支払った賃貸料相当分だけ減価憒却費や維持補修費むよび純貨貸料（貸したことによる利㵎）相当分の営業余剰を直接計上する方法である。

この場合，陲産については全く直接に経費等を計上するが，不動産については仮設部間の不動産賃貸料部門の取引きを通じ て，最終的に使用産業の直接経费として計上する方法をとる。 これらの方法をとる最大の理由は，投入係数の安定性を確保す るためである。

ところで，従来これらの賃貸は専ら業として行なわれていた部分が小さかったとみられるがっ最近では，電子計算機など特定の物件について，専占賃貸を業とするいわゆる物品價貸業の ウェイトが高まっている。これらの状況を考慮し，本表では日本標準産業分類の電子計算機•同付属装置貨貸業，業務用物品 （除く電算機等）賃貸業，貸自動車業，物品貸貸業（その他の

対個人サービス部門に含まれる。）に，規定する活動を専ら業 とするものに限って使用者主義の原則から除外し，所有者主義 によって扱う。従って，設備の所有に伴なって必要とする経費 をこれらの産業部門に計上する。
（5）政 府 活 動
射貨およびサービスは，通常市場において生産コストをカバ一する価格で眅売することを目的として生産されるが，財貨お よびサービスは，座業の主たる単位である企業の活動によって のみ供給されるのではなく，政府なよび民間非営利団体の活動 によっても供給される。

この場合，政府および民間非営利団体の活動は，大きく（1）性質上商品と認められる財貨およびサービスを国民に眅売するこ とを主たる業務とする活動と，（2）いわゆるその他の財貨サービ又を提供する活動とに分けられる。

1）一般政府の企業的活動
財貨およびサービスを国民に販売することを主たる業務 とする政府の活動は，（1）たとえその価格が全生産コストを完全にカバーしていなくても，企業の事業所の産出物と同 じ性格をもつ財貨またはサービスを市場向け（政府の使用 を含む）に生産し，かつ生産技術や投入が企業の場合とほ ぼ同様であり，しがも（2）財貨まよびサービスの供給代価が供給される財貨サービスの量と質に正比例し，（3）その買入 れが購入者の自由意志による場合には，このような活動は商品の生産活動として私企業の生産活動と同一に扱らべき であちう。このケースの活動としては，国公営企業や企業特別会計にみられる諸活動があげられる。

また多くの場合，企業の事業所が提供するよらな種類の財貨サービスを政胕部門の事業所が，政府自身の用に供す るために生産している場合も，本来の政府活動から分離し，商品生産活動として扱らべきであろら。このケースとして は印刷局や造幣局などの例があげられる。

さらに政府の公務員住宅の贊貸活動や政府自らが使用す る建物の貨貸活動（掃属サービスを含む）等も一般の商品 としてのサービス生産活動として扱らべきである。

以上の政陏活動はこの産業連関表では一般の商品生産活動と全く同じように扱らいわゆる「企業的活動」とする。 すなわち，生産額を売上げ金額ないし，これに相当する評価類で計り，投入におちいては一般会計等からの繰入れを補助金に計上し，余剰は黒字，赤字とも計上し，産出先は代価支払先とする。

## 2）一般政府の消費活動

政府の活動の 5 ち，その他財貨サーピスの提供者として の活動は，その生産のためのコストをカバーするような価

格で市場において販売されないものであるためその性格， コスト構造抆よび資金源において上記の企業的活動とは相異する。
政府のカテコリーに属する主体は，自ら生産した財貨 サービスの大部分を，一方において最終消費をする主体 でもあると考えられる。一般政府の活動とは，もし一般政府自らが供給しなければ便利にかつ経済的に供給され ないような社会共通の公共的サービスの供給を行ならこ と，ならびに国家を管理し，経済的，社会的政策を行な うことを目的とし，その活動の範囲は，（1）行政，国防，治安の維持，（2）保健，教育，文化，レクリェーション， その他の社会サービス，（3）防火，道路照明，衛生，道路， その他の公共サービス，（4）絴済成長；福祉，技術開発の促進などが含まれる。

新SNAによれば，その他の財貨サービスの供給者と しての一般政府の活動は，一たん財貨サービスの供給者 として内生部門に計上し，最終消費者としての一般政府 において消費するものとして扱らこととしているが，本産業連関表では，従来の経緯もあり，これらの活動は原則として財貨サービスの生産活動とはみなさず，一般政 ＂付の消費活動とみなし，释費を最終消費者としての「一般政府消費支出」欄に直接計上することとする。

## 3）一般政府の非企業的活動

上記（2）の扱いにも拘らず，その他財貨サービスの提供者としての政府の活動のらち，国の国立学校特別会計，国立病院特別会計，保険特別会計の一部，地方公共团体 の病院事業会計，学校事業会計，公共下水道事業会計，清掃事業会計の活動は，例外としてっ一たん教育，医療，保険業っなどの産業部門に格付けることとずる。生産額 は，その経費をもって測り，その産出先は，受益者によ る料金の支払の如何に拘らず全額を一般政府をすること によって「一般政府消费支出」の範囲に含める。この場合，料金相当分を，その支払者が税外負担を行ならもの として間接税欄に計上する（ただし，家計の支払分は表上には表われない。）
また上記の一たん産業に格付けたもの以外の，一般政府活動にかかる公務員の異金や政付の建物の慢属貨貸料，不動産貨貸料の粗付加価値部分および家計外消費支出額 を一括して「公務」部門の生産額としっこれまた一たん産業部門に計上し，これを最終消费者としての一般政府消費支出欄に産出ずることとする。

ところで，一般政附には狭義の政府機関のほがにそれと類似の活動をする特定の社会保障組織むよび特定の非営

利団体を含む場合がある。
すなわち，わが国の事業団，その他の特殊法人等の一部 は，それが家計ないし産業に奉仕する非営利団体ともみる ことができるが，その態様をみると，完全にまたは主とし て政府によって資金の供給を受けたり，支配を受けたりし ている場合が多く，これらはむしろ政府の手足としての機能を果しているものとみるべきである。
新SNA では，公的機関の資金供給や支配の程度によっ て区分しようとしているが，これらの規定からみると，わ が国での上記団体の多くは一般政府に含まれる要素が大き いとみられる。しかし国民所得統計によれば，事業団やそ の他の特殊法人の活動の多くは，従来からの経過や時采列比較の問題もあって，一般政府の範囲に含めていない。産業連関表では従来どのよらに扱ってきたかはかならずしも明確ではないが，一般政府の範囲を国民所得統計に合せて いたのである。これらの活動は民間の非営利団体としてそ の他の公共サービス部門に含めていたものと理解される。 しかしこのよらに理解してもこれらの産出先がどのように扱 われているかに問題が残るので，昭和 45 年表の作成に当 り，従来の「その他の公共サービス」部門から「社会公共 サービス」部分を分離し，上記の一般政府の手足として機能している10事業団の活動を格付け，この「社会公共サ ービス」部門の産出先を一般政府消費支出として扱らこと とした。

しかしっこれら，10事業団の生産額が小さく，特揭す べき活動部門とする利点が小さいこと，また，これらのら ち 4 事業団については，総理府統計局の「科学技術研究調査」等において研究団体として格付けされでるり，生産額投入額むよび産出額把握上の便から，「学術研究機関（民間）」として扱らこととした。残りの 6 蝚業団については，政府にサービスを提供するその他公共サービスとし，その産出先は「一般政府消費支出」部門とすることとした。
政府機関等の上記の扱いに関しては，付録「政府諸機関 の扱い」を参照されたい。

## 第9節 副産物および屑の扱い

通常1つの生産活動は， 1 つの生産物しか生産しないが， 1 つの生産活動が2つまたはそれ以上の生産物を生産する場合が ある。この時，その生産活動を 1 つの生産物で分類してしまら と，その分類の中に他の生産物が入ってしまう。副産物と類似 の言葉に副次生産物，屑といら言葉がある。副次生産物とは， ある事業所で異なる生産活動によりAっB2つの生産物が生産 されたとき，ウエイトの低い方の生産活動を指すのである。副

産物とはある生産活動の結果異なる生産物を生産した場合にウ エイトの低い方の生産物であって，そのウエイトの低い生産物 を主産物として生産するアクティビティが別にあるものをいら，共は，副産物と異なり，これを主産物として生産するアクティ ビティがないものである。副次生産物は，アクティビティ・べ ースでは別の部門の生産物として分割されるので取扱い上問題 は起きないが，副産物わよび屑は，産業連関分析の基本モデル が前提としている結合生産物の非存在の仮定に背くため，その取り扱いが問題となる。これが副産物の取り扱いの問題である。 この場合の取り扱いとしては，4つの方法が考えられる。
いま主産物Aを90，副産物Bを10生産する産業があると する。この場合，
（4）インブットでは，副産物 B の生産アクティビティをそのま ま A 産業に稆付けし，

アウトブットでの扱いは，
1 副産物も，直接A部門からその需要部門へアウトブッ トする（副産物のア゙ウトブットも主産物のアウトブット と同じ行に記載される。）……これを「一括方式」とい う。
ii 副産物を一旦B部門に格付けし，（Aの行とBの列の交点に副産物の生産額を記䡛L，）B 部門からその需要部門へアウトブット寸る。この場合A部門にも，B部門 にも副産物の生産額が計上される……これを「トランス ファー方式」という。
iii 副産物はAへのBのマイナスのインブットとする。 （Bの行とAの列の交点に副産物の生産額をマイナスで記載し，副産物Bの丁ウトブットはB部間からその需要部門へ行なら。）この場合，どちらの生産額にも副産物 の生産額は計上されない……むれを「マイナス投入方式 （ストーン方式）」といら。
（B）主産物と副産物の比でその生産のてクティビティ（インブ $ッ ト)$ を分割し，その分割された副産物のアクティビティを， それを主産物として生産する部門のそれに加える。……これ を「分離方式」といら。
これらを産業連関表に表示すると，それぞれ次のようにな る。
（A） 1 一括方式

|  | A | B | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| A |  |  | 100 | 100 |
| B |  |  |  | 0 |
| その他 | 100 |  |  | 100 |
| 計 | 100 | 0 | 100 | 200 |

（4）ii トランスファー方式

|  | A | B | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| A |  | 10 | 90 | 100 |
| B |  |  | 10 | 10 |
| その他 | 100 |  |  | 100 |
| 計 | 100 | 10 | 100 | 210 |

（4）iii マイナス投入方式

|  | A | B | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | ---: |
| A |  |  | 90 | 90 |
| B | -10 |  | 10 | 0 |
| その他 | 100 |  |  | 100 |
| 計 | 90 | 0 | 100 | 190 |

（B）分離方式

|  | A | B | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| A |  |  | 90 | 90 |
| B |  |  | 10 | 10 |
| その他 | 90 | 10 |  | 100 |
| 計 | 90 | 10 | 100 | 200 |

これらの取り扱いの方法を産業連関分析の面から考えてみる と，
（4）1 の方法は，副産物の問題を無視することであり，問題の解決とはなっていない。しかし，副産物が余り重要でない場合 は便宜的に許されよう。
（A）i の方法は，Aに対する需要はBの生産に特別の影響は与 えないが，Bに対する需要はAの生産を誘発するといら歪んだ形となっている。たと衣ば，26年表（通産省）では，都市カス部門 の副産物であるコークスを，コークス部門ヘトランスファーし た扱いとなっているため，コークスに対する需要が増大すると都市カスの生産を誘発することになり，経済の実体に反してい る。
（A）iliの方法は，Aに対する需要はBの供給をまし，B の生産活動を排制するが，Bの需要はAに波及しない。これは，副産物のBの方が専業によるBより竸争力が強い場合には此較的程済の実体を反映しているといえるが，Aへの需要が大きく，B への需要が非常に小さいときには，専業部門であるBの生産が マイナスになることがあって不都合な面がある。
（B）の方法は，（A）\｜や，（A）iilのような奇妙な波及効果は示さな いが，もともとアクティビティは分割不可能な完結体であって， たとえ形式的に分割したとしても主産物の丁クティビティと副産物のアクティビティは，同一水凖で榢働しなければならない。

それにもかかわらず，主産物の需要と副産物の需要の比の如何 によって分割された丁クティビティの稼働水凖が潩なってしま い，この点で非現実的である。いずれにせよ，産業連関分析の基本モデルでは，もともと．結合生産物の非存在，すなわち， 1 つのアクディビティは 1 つの生産物しか生産しないものと仮定しているのであるから，この仮定に対応するよらな理論的に正しい副産物の処理方法はないといらべきであろう。

履についても，副産物と全く同様に考えることができる。 わが国の表では，副産物，屑とも原則として，（aiiiのストーン
 の広告の扱い等）や（4） 1 の一括方式（パルブ廃液等）をとるも のもあるが，（B）の分離方式をとるものはない。

なお，購入者価格評価表における副産物，屑の扱いは，基本様式でも示したよちに，個々の取引き桝目では，いちいち「マ イナス」投入は行なわず，発生した副産物，屑を一括して粗付加価値部門の下に設けた「副産物•首発生額」部門にマイナス投入し，同時にもの別の副産物•屑発生額合計を供給額攔に計上し，行列のバランスをとる方式とする。

## 第10節 輸入の扱し

輸入の扱いには原則として2つの方式がある。その1つは，輸入品は国産品と全く同じ財貨であっても，その生産された経済营を異にするとい5理由で国産品と全く別扱いずる方法で，
これを普通「非競争輸入型」と呼んでいる。これに対し，いま 1つは，同じ財貨であれば，あるいは，同じ部門に分類できれ ば輸入品も国産品も全く同じ扱いにする方法で，これを普通「競争輸入型」と呼ぶ。

なお，ここでいら競争，非競争とは純䖽に方式に与えられた名称であって，綿花のように国産品がなく，したがって国産品 と競合しない輸入品を非競争輸入品と称し，鉄鋼のように同一 の国産品があってそれと競合する輸入品を竸争輸入品と称する のとは，一応別個の概念である。つまり，非競争輸入品を表示 する方法を非競争輸入型と呼び，競争輸入品を表示する方法を競争輸入型と呼ぶのではない。非競争輸入品を竸争輸入型で表示することも，競争輸入品も非競争輸入型で表示することも， どちらも可能である。

さて，非競争輸入型ては，同一財に国産品部門と輸入品部門 という 2 つの部間を与えて表を作成する（4）1 基本型とこの型で輸入品部門の射貨を区別せず，輸入品一本として表示する（4）II簡略型がある。
（A）1 非競争輸入型（基本型）

|  | 農 業 | 工 業 | 消費 | 投 資 | 輸 出 | 輸入 | 生新䋶 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 国農 業 | 6 | 14 | 60 |  | 20 |  | 100 |
| 溸工業 | 15 | 85 | 30 | 60 | 10 |  | 200 |
| 輸農 業 | 4 | 6 | 20 |  |  | －30 |  |
| 入工業 | 5 | 15 |  | 10 |  | －30 |  |
| 付加価値 | 70 | 80 |  |  |  |  | 150 |
| 生産額 | 100 | 200 | 110 | 70 | 30 | －60 | 450 |

（A）il 非競争輸入型（簡略型）

|  |  | 農 業 | 工 業消 費 | 投 資 | 輸 出 | 輸 入 | 生産額 |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 農 | 業 | 6 | 14 | 60 |  | 20 |  | 100 |
| 工 | 業 | 15 | 85 | 30 | 60 | 10 |  | 200 |
| 輸 | 久 | 9 | 21 | 20 | 10 |  | -60 |  |
| 付加価値 | 70 | 80 |  |  |  |  | 150 |  |
| 生 産 額 | 100 | 200 | 110 | 70 | 30 | -60 | 450 |  |

競争輸入型では，その行は国産品と輸入品をこみにした総供給の配分を表わすことになり，そのアウトプット合計はインプ ット合計たる国内生産額を輸入分だけ超過することになる。そ のバランスを合せるために，マイナスの最終需要として輸入を最終需要部門の一部に入れる。マイナスの需要とは，供給のこ とである。

これを図示すると，（B）のようになる。
（B）競 争 輸 入型

|  | 㖪 業 | 工 業 | 消 費 | 投 資 | 輸 出 | 輸入 | 生産額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 農 業 | 10 | 20 | 80 |  | 20 | －30 | 100 |
| 工 業 | 20 | 100 | 30 | 70 | 10 | －30 | 200 |
| 付加価値 | 70 | 80 |  |  |  |  | 150 |
| 生産額 | 100 | 200 | 110 | 70 | 30 | －60 | 450 |

なお，非競争輸入品は，もしそれに1つの独立した部問を与 えるならば，それに対応する国産品がない以上，非競争輸入型 でも競争輸入型でも全く同じ型になる。本表の基本分類は列部門より行部門の数が多いたて長の分類となっており，縦相相当輸入品部門が作られているが，このうちにはこの完全非競争輸入品部門が含まれている。これが下の競争•非競争型の㚫いと いわれている。
（C）競争•非競争型

|  | 農 業 | 工 業 | 消費 | 投 資 | 輸 出 | 輸入 | 生産額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 農 業 | 8 | 16 | 80 |  | 20 | －24 | 100 |
| 工 業 | 19 | 100 | 30 | 70 | 10 | －29 | 200 |
|  | 3 | 4 |  |  |  | －7 |  |
| 付加価値 | 70 | 80 |  |  |  |  | 150 |
| 生 産 額 | 100 | 200 | 110 | 70 | 30 | －60 | 450 |

わが国の表では，生産者価格評価表の基本構造でみるとおり輸入を競争輸入型で扱っているが，付帯表として輸入品の取引表を作成するので，生産者価格評価表からこの部分を差引いて，国産品取引表を作ることができる。国産品むよび輸入品の両取引をあわせれば非競争輸入型（基本型）の取引表を準備するこ とができる。

## 第11節 国民所得統計との関係

（1）産業連関表と国民所得統計とは国民経済計算体系のなか にあってきわめて密接な関係をもっている。

国民所得統計が泩業の生産活動によって新らしく「付加 された価値」を辎察の対象としており，一方，産業連関表 は産業の生産活動そのものを観察の対象にしていて，そこ に「付加価値」が生みだされる状沉もしめしている。
（2）極めて大まかに言えば，「粗付加価値」欄が「関税」欄 も合わせて国民所得統計でいら生産国民所得および分配国
出国民所得に見合っている。

しかし，このよらな共通部分についても，両者の理論的発展の経緯や利用目的の相違から，概念，定義について，虫た推計結果についても必ずしも一致していない。
概念，定義上の相違点の詳細については，本章前節の「最終需要」および「粗付加価値」の記述，ならびにこれらの部門についての第4章の記述を参照し，計数からみた相違点については第1章を参照されたい。
（3）現在の両者の主な相違点を列記すれば，次のよ5になる。
1）産業連関表では，国内概念をとっているが，国民所得統計では国民概念をとっている。
2）産業分類について，産業連関表が生産活動単位による分類を採っているのにたいして，国民所得純計は事業所単位による分類を採っている。
3）産業連関表では，家計外消費支出は現物所得あるいは家計消費支出の性質をもっているものとみられるのて， これを「粗付加価値」栈および「最終需要」欄の1項目

に立てているが，他方この支出は企業にとっては中間経費として取扱われているので，所得に算入していない。
4）産業連関表では，関税を需要の側にマイナスで計上し ているが，国民所得䋁計ではこれを間接䅐に含めている。

## 第12節 SNA体系との関係

（1）SNAにおける産業連関データの概要国際連合が1968年に改訂したSNA（国民経済計算標準体系，A System of National Accounts）は， ＂国民所得統計；産業連関表など国民経済計算の全体系を組䌬的，斉合的に網羅する膨大な体系となっているが，この中でも産業連関体系を包括的に含んでいることが特色の1つとなっ ている。体系に含まれる産業連関データは，産業別商品投入構成表（U表）と産業別商品産出構成表（V表）の両表に現 われて括り，この両表を用いて商品と商品，または産業と産業のクロス体系の産業連関表が導かれることとなっている。

SNAの全体系から産業連関データ部分を抜き出してみる と概略つぎのとおりである。（詳細は行管資料「国連の新S NAにおける産業連関表の取扱いについて」を参照のこと）

商 品
産 業
付加俩値

の原表）とし，SNAでいらU表は直接には作らない。 ただし，V表は付帯表として作成する。
（3）現在行なわれている国民経済勘定研究委員会（経済企画庁） の検討経過によっては，SNAで提起する数学的手法を逆に利用し，A表からU麦の試算表を作成する。
／商品技術仮定によるA $=\mathrm{BC}^{-1}$ 式により， $\mathrm{AC}=\mathrm{B}$ とし てU表を試算する。この場合Cの逆数を利用する必要がな いので，V表は必らずしも正方行列である必要はない。また。 A表のマイナス投入個所はあらかじめ調整する必要がある。
（4）商品税を除く基本価格評価はとらない。ただし，商品税の免除マトリックス表は付帯表として作成する。
（5）副産物•㞕の扱いは，従来ど掗り原則としてマイナス投入方式（ストーン方式）をとる。
（理由）
（1）SNAでは，商品とこれを生産する産業の関係を1対1 で対応させることが実態的に無理であるといら前提から出発している。

しかし，産業連関分析体系としてみるかぎり，究極的に は産業連関分析で必要と考えられる商品×商品，あるいは産業×産業といら同一分類の対応体系を追求してねり，こ の意味では，従来のわが国の商品×商品体系と基本的には目的が一致している。
（2）S N A では，「販売構造は通常商品別に把握されるのに対し，コスト構造は通常産業別に把握される。商品別のゴ スト構造を観察することは，一般的に不可能であり，せい ぜいその商品を主産物として生産する産業のコスト構造し か把握できず，実際問題として事業所のコスト構造をさら に細かい生産単位にまで配分するためには，多くの仮定を導入しなければならないからである」としている。

しかし，もともとコスト搆造は事業所単位によってのみ すべてが把握できるのではなく，企業ベースでなければ把握できない部分もあり，事業所ベースで把握する限りすで に仮定が必要になるわけである。むしろ商品ヘースの場合 には技術関係としての原単位把握の方法等もあるほど，要 は各国の統計事情に左右される場合が多いと思われる。
（3）同一分類のクロス体系を導き出すため，SNAでは「仮定」の問題として，（1）商品技術仮定（2）産業技術仮定（3）両者の混合仮定を用いることとしている。

しかし，これらの依定はあまりにも機峨的であり，U表， V表のみを利用する限り，U表によるブロダクト・ミック スによる投入構成の枠から脱け出すことができない。全体系上の関係は別として，産業連関分析上の問題に限 れば，以上の機械的な仮定は，分析上こ決定的な欠陌をもたらす。
（4）つが国の統計事情についてみれば，たとえば農産物につ いては，各種の生産費調查があり，工業製品についても生産動䫓統計調査の原村料消費統計が比較的整備されるなど の特徵があり，また，技術的にも原単位に関する情報が多 い。したがってクロス体系として把握する場合は，原材料，然料，動力等に限ればっ むしろ商品ベースとして推計した方が有利な面も多い。

ただ，間接経費については，確かに事業所ベースないし，企業ベースの把握が容易であるが，この場合でも商品の産業別産出率で機械的に配分せず，経費種目に適合した個々の配分規準によって按分調整して扮り，機械的な仮定によるもの に比べて，実態に則した配分が行なわれるものと思われる。
（5）以上の事情を総合すれば，従来のわが国での産業連関表体系は，基本的には変更の必要性は認められない。

ただ，SNAの全体采上の問題点として，どらしてもU表 が必要であるとすれば新しくV表を作成し，従来の表による投入係数Aから技術仮定にもとずくSNAの移転手法を逆に利用してU表を求めれば，少くともU表からA表を作成する精度より，より高い精度で実態に近づくことが可能である。
（6）V表の作成は，資料上必らずしも容易ではないが，事業所 として最もプロダタト・ミックスの多い製造業では，工業セ ンサスによって産業の商品別産出率が把握できる。
他の産業についても情報が皆無といらわけではないので60程度の統合部門であればっあるいは作成可能と思われる。
（7）S N A では，さらに商品税の扱いとして，基本価格評価方式を提起している。
分析上の観点からみれば，取引価格の評価は，生産者統一価格によることが望ましいことはいうまでもない流通マージ ン同様S NAでは商品税が需要部門によって免除されたり，軽減されたりする場合に，これをそのまま表上に表わすこと は，波及計算上好ましくない点を指摘し，生産者価格—商品税二基本価格をもって評価すべきであるとしている。（なお SNAでは，統一価格評偳については明確には述べていない。 また，SNAでも，基本価格は，商品税を生出の生厓者価格 からは控除しているが，第2次波及過程を考慮して投入品を評価していないといら意味では近似的なものであると述べて いる．）

ところで，わが国の表では，資料の制約もあって生産者価格表，購入者価格表とも実際亚格評価によることとしておる この意味では，同一商品による価格差がすでこ大きく漉在し ているわけである。この点については，表推計方法上今後と も改訂する見通しがない。
商品税の免除，軽滅に関連する部分は，梳一価格全体の問題に比べるとその範囲もごく限られており，この部分だけの措置をとることのメリットは小さい。

また，商品税を除く場合の時系列比較上における大きな影輹等を考慮し，従来どむら商品税を含めたもので価格評価す ることととした。
ただし，実際価格の問題に関連して物量表が作成されてい るのと同様，商品税の免除に関するマトリックズ表を作成し，表利用者の便を計るととは有用である。
（8）副産物•房の扱いについては，SNAでは，商品と産業の クロス体采を考慮していることから，副次生産物と共に非主生産物として扱っているが，昭和 45 年麦ではU表とV表の結合の体系をとらないこと。およひび過去の表との時系列的分析の観点から原則としてマイナス投入方式（ストーン方式） を踏襲する。

## 第 4 章 部 門 別 推 計 方 法

この章では，基本分類部門ごとの（1）概念•定義およひび範囲，（2）推計に用いた基硞統計，（3）生産額，投入額および産出額の推計方法むよび（4）問題点などについて記述する。

この章の構成は，全体を大きく内生部門，最終需要部門および粗付加価値部門に区分し，それぞれのなかを各省庁別にまとめて ある。各省庁のなかは，基本分類コードの若い部門の順序になっている。

第 1 節 農 林 省 担 当 部 門

I 概念，定義むよび範囲
II 推計に用いた資料名
III 生産類の推計
IV 投入推計
V 産出推計
VI 昭和 40 年表との相違点
VII 留意すべき点

## I 概念，定義および範囲

## 1 農業部門

日本標準産業分類（以下「産業分類」といら）で大分類A－農業で規定している生産活動とほぼ一致するが，自家裁培の原料を用いた製造•加工活動と同分類の小分類0149－「その他の施設園芸農業」のらち「しいたけ裁培農業」抽よび同小分類 0541 －園芸サービス業の生産活動は含まない。

自家栽培の原料を用いた製造•加工活動は製造業へ，しいた け栽培活動は林業にそれぞれ含まれる。
生産物の範囲は上記で規定した活動により生産される財およ びサービスの一切であり，稲におけるくず米，稲わら，畜産に おけるきゅう肥等の副産物をも含んでいる。

以下，部門別に生産物の範囲を示す。
米（ 0111110 ）：この部門の生産物は，玄米およびその副産物（くず米および稲わら）である。
麦類（011120）：この部間の生産物は，農林省農林経済局統計情報部「作物統計」（以下「作物䋁計」と言ら）に定 める小麦，6条大麦，ビール麦，裸麦等である。
 に定めるかんしょ，ばれいしょである。
雑踖（011221）：この部門の生産物は，「作物統計」に定めるとらもろこし，そば，あわ等である。

豆類（011222）：この部閉の生産物は，「作物統計」

に定める大豆，あずき，いんげん豆 らっかせい等である。野菜（ 01112300 ）：この部門の生産物はっ「作物統計」に定める「野萰」と「その他の野萰」（「作物䖻十」に記載されていない しゅんぎく，みみざ等）および「工芸作物」のにんにく，しょうがである。 にんにく，しょうがは35年表ではその他の工芸作物に含まれてい た。なぁる，野菜の種子は「その他の非食用耕種作物」に含まれる。 その他非食用耕種作物（011292）この部門の生産物む種苗 （球根類 種子，苗木等）肥料用作物むよび「作物統計」に定める工芸作物（食用およひ繊維用 製紙原料用，薬用を除く）とも）花等てある。 なお，ここでいら苗木は，主として観賞用，庭木用等である。農業部門の種苗の投入は 40年表と同様に（a）自部門の生産物 を再投入する部門（米，麦類等）（b）種苗を別途推計したその育成に要した費用（肥料，農薬等）に分割して投入する部門（こ んにゃく等）（c）種苗部門から投入する部門（野菜等）の 3 種に分けて推計するが，ここでいら種子は前記（c）れ該当するものの みである。

果実（011300）この部門における生産物は「作物統計」 に定める果実（みかん，りんご，ぶどら，なしっもも，らめ， びわ，加き，くり等）に植物成長分（果樹園の新植および成長分）を加えたものである。

いちご，すいか，メロン，まくわらりはこれには含まれず，野莱部門に含まれている。

油糧作物（011410）この部門の生産物はなたね，ごま， オリーブ，あまの実およびはせである。なお，林野副産物とし

てのはぜは「特殊林産物」に含まれる。
砂糖原料作物（0111420）この部門の生産物はさと5き びおよびてんさいである。
葉たばこ（ 0111431 ）この部門の生産物は葉たばこ（生産者段階で一次乾燥されるまで）である。
飲料用作物（ 0111432 ）この部門の生産物は生茶葉およ びホップであり（ホップ抽出物およびルプリンは「その他の食品部門」に含まれる。）
茶園の新植むよび成長増を含む。
製紙原料作物（ 0111440 ）この部門の生産物は，こうぞ， みつまた等製紙（和紙）原料となるものをもってその範曲とす る。

林野副産物たる野生のこうぞ，みつまたは含まない。
また，みつまたは，生産者段階で若干の加工を加えられたも の（白皮といわれている）がある。これらは全部未加工のもの （黒皮）に換算してある。
薬用作物（ 0114450 ）この部聞の生産物は薬用人参，は っか，除虫菊等，薬用に供されるものをもってその範囲とする。 その他の非食用工芸作物（011491）この部門の生産物 は「作物統計」に定める工芸作物のらち非食用（別掲を除く） に供されるものをもってその範囲とする。
その他の食用工芸作物（011492）この部門の生産物は糊料作物（こんにゃく等）および香辛料作物（こしょら等）を もってその範囲とする。ただし，天然「わさび」は「特殊林産物」としっこの部門には含まない。
敷物原料作物（0111510）この部門の生産物はいぐさ， およびしちとういである。
織物原料作物（ 011115200$)$ この部門の生産物は，あさ， あま，こらま，ラミ－およよびわたである。
酪農（ 0111610 ）この部聞の生産物は，牛乳，子牛の生産，成長肥大分およびきゅら肥である。

 ある。
養豚（011691）この部門の生産物は肉豚ねよびその副産物（きゅう肥）である。
肉牛（011692）この部間の生産物は肉牛とその副産物 （きゅち肥）である。
その他の畜産（011699）この部門の生産物は馬（軽種馬を含む），やぎ（やぎ乳を含む），らさぎ，ミンク，はちみ つっその他の食用鳥類（らずら等），要玩用，実験用動物，お よびこれらの副産物（きらち肥）である。

繊維用畜産（011700）この部門の生産物は緗羊，羊毛。

と（鬼）毛むよびこれらの副産物（きゅら肥）である。
羲盉（0．11800）この部門の生産物は蘭えよびその副産
 もこの部門に含まれ，䑁園の新植むよび成長増も含む。
農業サービス（012001•0120．09）日本標準産業分類の 05 農業的サービス業（ただし054園芸サービス業を除く）をもってこの部門の範囲とした。

2 林 業
産業分類，大分類B林業，狩弾業で規定している生産活動で あり，山行用，治山用苗木の育成，植栽，立木の保育，保護，素材•＂新炭生産，木の実，きのこ類，樹皮等の採集，野生動物 の狩猟活動が含まれている。

また，「産業分類」では農業に規定しているしいたけ裁培む この部門に含まれる。
生産物の範囲は，上記で規定した活動により生産された財一切であり，以下部門別にその範囲を示す。

育林（ 0 2 1 1 1110）この部門の最終生産物は，立木と治山用苗木であるが，中間生産物である造林用苗木を含めている。

特殊林産物（ 0211120 ）「農林省統計表」に定める特殊林産物くくり，くるみ等の樹実，すぎっでの木等の樹皮，まつ たけ，しいたけ，たけのこ，うるし等）に竹，竹皮，松根油を加えたものである。

なお，これらの生産物は眅売用，業務用，目家用に分れるが，統計は眅売用，業務用しかなく自家消費分が含まれていない場合が多い。その中でも特に竹はその額が多いと考えられるので，前記統計表以外に自家用として別途推計し，これを加えてある。

薪炭軗造（021200）薪，木炭を製造する生産活動をい 50
新は普通薪としば薪でありいづれも自家消費分を含み，木炭 は黒炭，白炭である。

素材（022000）立木を伐採して主として丸太（そま角，大割材などを含む）を製造する生産活動をいう。

狩㺂業（030000）主として狩狎，わなかけなどによっ て毛皮用または食用等のための野獣わよび食用野鳥を捕猚する活動をいい，その範囲は狩狎免許者による鳥锥類捕獲等のちち毛皮用，食用として眅売または自家消費されるもので，埧育用鳥獣類および密弾分は含まれない。ただし，都道府県知事の鳥獣捕獲許可により有書鳥獣駆除の目的て捕獲したものを含める。

## 3 漁業部門

産業分類，大分類C漁業，水産飱殖業で規定している生産活動とほぼ一致するが，漁家が自家取得物の原材料を用いて製造。加工を行ならものは漁業とせず製造業とする。

生産活勤の内容は，海面むよび内本面において自然繁殖して

いる水産動植物の採捕と生産手段たる漁船内での加工（母船式 さけます漁業），および同水面に人工的設備を施し，水産動植物の養殖を行ならものである。

生産物の範囲は，上記で規定した活動により生産された財の一切であり，以下部門別にその範比を示す。

沿岸漁業（041010）漁業非使用，無動力ねよび動力 10 トン未満の漁船を使用する漁船漁業きよよび採貝，採草，定直，地びき綱漁業をいら。

遠洋沖合漁業（041020）動力10トン以上の漁船を使用する漁業のらち，採貝，採草，定置，地びき網漁業を除いた むのである。なお，さけ，ます，かに等の工船加工分を含む。

浅海䅎殖業（0414030）「漁業養殖業生産統計年報」で定める「浅海養殖業」の範囲とはぼ同じであるが，真珠の中間生産物である真珠母苗真珠種苗ならびとかきの種苗は含めない。

ただしっ，上記中間生産物であっても，その輸出分はCTに計上している。
 る「捕鯨業」の範囲と同じである。

内水面漁業（0430110）「漁業耇殖業生産統計年報」で定める「内水面漁業」の範囲と同じである。

内水面盖殖業（ 043020 ）「漁業盖殖業生産統計年㪕」 で定める「内水面香殖業」の範囲に観賞漁（金魚，色ごい）を含めたものである。

## 4 食品工業

産業分類，中分類18～19－食料品，たばこ整造業で規定 している生産活動より小分類1893－有機質肥料製造業と中分類191—動禃物油脂製造業に含まれている原油の生産活動 を除いたもの，および小分類 2625—塩製造業，同9521一と畜場での署殺，解体活動と農•漁家で行なら自家原材料に よる食料品の製造活動である。
なおっ，原油の生産活動は化学部門に分類される。
生産物の範囲は上記で規定した活動により生産される一切の ものであり，いづれもその副産物を含む。
以下，部門別にその範国を示す。
屠殺（肉穛処理を含も）（201100）家畜，家きんを屠殺解体し，枝肉原皮および内蔵等を軗造するまでの生産活動を いい，その生産物は枝肉，原皮，屠殺副産物，鶕肉（可食内蔵 を含む）肉鳥処理副産物である。なおっ，肉䳩処理副産物とは，鵃の足，とさか，血液および羽のことであるが，フェザーミー ッ，羽毛および翼，羽軹，羽毛皮は国内産はないものとする。畜産びん・かん詰（201210）畜産物を主たる原料とし て保存食品（びん詰・かん詰）を製造する生産活動をいら。
肉加工品（201220）畜肉製品を製造する生産活動をい

い，その生産物はハム，ベーコン，ソーセージである。
ラード（精製）（201230）純製ラードおよび調製ラー ドを製造する生産活動をいら。
純製ラードとは，精製（脱酸，脱色および脱臭）した豚脂を急冷しねり合わせてつくられた固形脂，または精製した豚脂か らっくられた固形脂をいら。
調製ラードとは精製した脒脂を主原料とし，これに精製した他 の油脂を一部配合した後，急冷し，ねり合わせてっくられた固形脂，または，精製した豚脂を主原料とし，これに精製した他の油脂 を一部配合した固形脂をいう。

牛乳•乳製品（202000）欲用牛乳•乳製品を製造する生産活動をいい，その生産物は飲用牛乳（牛乳，加工乳，乳乾料をいい，農家自給分を含む）粉乳っれん乳，バター，チーズ， アイスクリームミックスパウダー，（一貫生産のものは含まな い），アイスクリーム，濃厚乳酸飲料むよび脱脂乳である。

なお，40年表においては，CTにアイスクリームを除くそ の他の椧葉（たと衣ばアイスキャンディーなど）は含まれてい ないが，45年表ではこれらを含めることとする。

農産びん・かん詰（203010）果実および野莱を主たる原料として保存食品（かん詰・びん詰）を製造する生産活動を いい，その生産物は果実かん詰，野薬かん詰，ジャムかん詰， その他のかん詰（煮物，钣類，野菜シュース）シャムびん詰，實物びん詰である。
農産かん詰は大かんもの（18 8 ）と小かんものに区分されて いるが，大かんもすべて含んでいる。なお，トマトケチャッブ のかん，びん詰は，調味料に含める。

その他の野莱•果実加工（203090）この部門の生産物 は干野菜（切干かんしょ，加んぴさら）冷凍果実，冷涷野菜， カップジャム，農産つくだに，漬物，濃縮ジュース（果汁）お よび干㭪である。

水産びん・かん詰（204010）「水産物流通統計年報」 に定める「水産びん・かん詰」の範囲から「船上缶」分を除き，副産物（魚あら）を加えたものである。

なお，船上缶とは，さけ，ます，かに缶詰のように船上（母船式漁業）で生産されるものであり，遠洋沖合漁業部門に含ま れる。

ねり製品（204021）「水産物流通統計年報」で定める「ねり製品」の範囲に，副産物（魚あら）を加えたものである。水産食品（204022）「水産物流通統計年報」に定める「水産加工」のらち「広義の陸上加工」に含まれる「節類」な らびに「その他の水産加工品」をいち。なお，漁家の自家原材料による製造，加工品を含む。

椧凍魚貝類（204031）水産物を凍結する生産活動をい

い，その範囲は原則として「水産物流通統計年報」に定める「水産加工」のちち「広義の陸上加工」に含まれる「冷谏品」 に副産物（魚あら）を加えたものである。
塩蔵，乾燥，くん製品（204032）「水産物流通統計年報」 で定める「塩蔵品」「素干」「塩干」「㵭干」「くん製」に副産物（魚あら）を加えたものである。なお，漁家の自家原材料 による製造•加工品を含む。
精糓（205010）この部門の生産物な精米，精麦（いず れも農家自給分を含む）およびこれらの副産物（米ぬかおよび麦ぬか）である。

製粉（205020）穀粉を製造する生産活動をいい，その生産物は小麦粉，ふすま（いづれも農家自給分を含む）そば粉， こんにやく粉，染色粉，その他の豰粉である。

パン・菓子（206000）この部門の生産物は食パン，菓子パン，学校給食バン，その他のバン，キャラメル，ドロップ， キャンデー，チョコレート，チューインガム，焼菓子，ビスケ $ッ ト$ ，米菓，和生菓子，洋生菓子その他の菓子である。

砂糖（207000）精製糖を製造する生産活動をいいっそ の生産物は国産原料精製糖（てんさい糖，甘しゃ糖）輸入原料精製糖，含みつ糖および副産物（糖みつおよびビートパルブ）て ある。
食用油•加工品（209110）植物性油脂（原油）をさら に加工して食用油，サラダオイル，マーガリンなどの精油およ び調製品を製造する生産活動をいいっその生産物は食用なたね油（からしな油を含む），食用大豆油，マーガリン，ショート ニング，やし油，棉実油，ごま油，米棣油である。
わが国におふる現状では油料原料 $\rightarrow$ 原油 $\rightarrow$ 食用油•加工品の ごとく一貫生産が一般的であ口，食用油•加工品と原油とは生産工程が分離独立していない。したがって食用油•加工品と原油部門とを分離することに無理がある。しかし，35年，40年表との接䖻等の関係もあり，45年表においても両者を分離 して部門を設定した。
調味料（209120）この部門の生産物はみそ（農家自給分を含む），しょち油（農家自給分を含む），グルタミン酸1
食用アミノ酸，トマトケチャップ，卵白（マヨネーズ副産物） である。

めん類（209130）この部門の生産物は，乾めん，生め ん，即席めん，マカロニである。
澱粉（209140）かんし上，ばれいし上，瑴物から䀼粉 を製造する生産活動をいい，その生産物はかんしょ瑖粉，ばれ いしょ澱粉，小麦測粉，ユンスターチょよび副産物（澱粉かす） である。

水餄・ぶどら糖（209150）飴抽よびぶどう糖を製造す る生産活動をいい，その生産物は，水铪，粉䀫，ぶどら糖であ る。

食用塩（209160）この部門の範囲は，輸入原塩を原料 として，食卓塩，精製塩，特級精製塩を製造する活動と，国内塩田業者が生産する食塩をもってこの部門の範囲とした。

製水（209170）眅売用水を製造する生産活動をいう。
茶・コーヒー（ 2 0 9 9 1 8 0 ）生茶葉を主原料として荒茶 （農家自給分を含む）または仕上茶を製造する生産活動および コーヒー豆を主原料として破砕コーヒーまたは抽出暲燥コー ヒー（インスタントコーヒー）を製造する生産活動をいい，そ の生産物は緑茶，紅茶，レギュラーコーヒー，インスタント コーヒーである。
その他の食料品（209190）この部聞の生産物は「工業統計表，産業編」の（1891）ふくらし粉，イースト，その他の酵母製造業と（1898）こうじ，種こらじ，麦芽製造業 と（1899）他に分類されない食料品製造業の生産物から コーヒー（ほうせん粉硉を行ったもの）ホッブ，麦芽を除いた品目である。

配合飼料（209200）毃類などを原料として家畜 家きん等の配合飼料を製造する生産活動をいい，その生産物は配合飼料，混合餇料である。

酒類（清酒，合成酒，ビール，添加用フルコール，その他の酒類）清酒部門は清酒，みりん，清酒かすっみりんがすであり， 35年表でこの部門に含まれていた白酒，洶酒，はその他の酒類 に含まれている。合成酒は合成酒としょうちゅうであり，ビー ル部門はビール，麦芽根，ビール粮，乾燥酵母ならびに生酵母 である。添加用アルコール部門には原料用ブルコールが含まれ， その他の酒類部門は果実酒類，ウイスキー類，スピリッツ，リ キュール類，雑酒（前記の白酒，崾酒はここに含まれている） である。

清涼錐料（214000）アルコールを含まない清涼欲料する よび嗜好欲料を製造する生産活動をいい，その生産物は サイダー，ラムネ，炭酸水，コーラ飲料，フレバー系炭酹飲料， タソタ詰ソーダ水，ストレートシュース，秖栓ジュース， フルーツシロップ，瀄厚シュース，粉末铁料である。なぁ，「その他の野菜果実加工」に含まれる果计は $1 / 5$ 濃縮果汁て あって，ここでいう惯厚ジュースとは異なる。

煙草（220000）専売公社のたばこ製造部門の生産活動 をすべて含んでいる。すなわち，葉たばとの収納業務から葉た ばこの二次朝燥，葉たばこや製造たばこの輸出入業務，葉たば こや製品の保管，輸送ならびに小売店への配送業務，さらには専売公社工場で使用する機械の製造組立の一部まで含んでいる。

## 5 その他㖘林魚業関連産業部門

わら加工品（239010）この部門の生産物は畳床，蔚， わらなわ，かますおよびむしろである。なお，俵，わらなわ， かますねよびざしろには農家自給分を含んでいる。
い製品（23 3020 ）この部門の生産物はい表である。
製材（25 51.010 ）主として丸太（そま角：大割材などを含む）を原料として板，角材などを製造する生産活動をいうが，日本標準産業分類でいら床板製造を含み副産物である廃村も含 む。
合板（251020）主として販売用単板（ベニア）の製造 と自家製単板または購入した単板（ベニア）かららべニア合板 （特殊合板を含む）を製造する生産活動をいい，集成材もここ に含まれる。
チップ（2 251030 ）木村チップを製造する生産活動をい 5。
植物原油（312010）圧挖抽出により植物原油を製造す る生産活動をいい，副産物である擔油かすを含む。その生産物 は大豆原油，なたね原油，やし原油（コプラ原油十パーム核原油），棉実原油（棉実原油十カポック原油），米棣原油，あま に原油，ごま原油，ひまし原油，その他の原油，大豆原油かす， なたね原油かす，その他の原油かすである。
動物原油（312020）家畜の骨，内蔵，脂肉などから油脂を製造する生産活動をいい，その生産物は牛脂，豚脂，その他の動物脂である。
魚油•魚かす（312030）「水库物流通統計年報」で定 める「魚油」「粗製肝油および内蔵油」「海獣油」「身かす」「あらかす」「魚粉」「その他の飼肥料」をいう。

## II 推計に用いた資料名

## 農業部門

統計情報部：「農家経済調査報告」「物財統計」「農村物価貨金統計」「米生産費」「麦類•工芸作物生産費」「野菜生産費」「果実生産費」「萰生産費」「畜産物生産費」「農林水産業生産指数」「農業総産出頒さよび生産農業所得」「青果物出荷統計」「1970年世界豊林業センサス」「䍃卵流通統計調査」「青果物出荷統計」
農林経済局：「農作物共済統計表」「家畜共済統計表」「農業協同組合統計表」
食料庁：「食糧管理統計年報」
大臣官房調査課：「農業および農家の社会勘定」「食料需給表」「農業サービス業投入調査結果」林業部門
統計情報部：「林業生産統計年報」「木材需給報告晝」「林

家経佩調査報告」「同育林費調査報告」「木材流通構造報告書」林野庁：「国有林野事業䋁計書」「国有林野事業特別会計林野事業勘定，財務諸表」「同種苗，育林，生産，眅売，官行造林，各事業実行総括表」「木材市況月報」「薪炭市況月報」大臣官房調査課：「民有林投入調査結果」
通産省：「工業統計表」
中小企業庁：「中小企業の経営指標」「同原価指標」
環境庁：「鳥獣関係統計」
不動産研究所：「山元素地および山元立木価格調」
日本合板工業組合連合会：「合板統計」

## 漁業部門

統計情報部：「漁業経済調査報告」「漁業養殖業生産統計年報」「水産物流通統計年報」

大臣官房調査課：「養殖業部門投入調査結果」「食品工業部門投入調査結果」

通産省：「工業統計表」
中小企業庁：「中小企業の原価指標」

## 食品工業部門

統計情報部：「食肉流通統計」「食鳥流通統計」「牛乳•乳製品に関する統計」「農家生計費統計」

食品流通局：「油糧統計年報」
畜産局：「滞厚飼料较計年報」
大臣官房調査課：「食料需給表」「食品工業部門投入調査結果」
食糧庁：「食糃管理䖻計年報」
通産省：「工業統計表」
中小企業庁：「中小企業の経営指僄」「同原価指標」
東京都：「東京卸売市場年報」
日本銀行：「物価指数年報」
専壳公社：「峝売統計年報」
䍂詰協会：「缶詰時報」
日本精糖工業会：「砂糖統計年鑑」

## III 生産額の推計

農林省担当部門の生産額の推計は，原則として生産数量に生産者価格を乗じて求めている。この生産数量には，農林漁家が自家消費を目的として製造されるわら加工品や食料品（みそ，精米等，別表参照）は勿論，自部門の生産に再投入されるもの （例えば米部門での種をみ等）も含んでょり，耕種部門につい ていえば收穫量に相当するものである。一方，生産者価格は，農産物については農家庭先価格，食料品やわら加工品のような工業製品 については工場出荷価格であり，いづれも製品出荷後の支払運貭や支払合庫料は含まれていない。また 林業や漁業のよ5に生商活動を行り場 が，不特定であったり広範囲にわたる場合には生産地市場におねる価

格を用い，この場合市場手数料は原則として控除しているが，生産地から市場までの運賃は生産者価格を形成するコストとし て含んでいる。
なお，自家消費された生産物の評価は市中の製品価格を基潐 にして推計した。

別表

| 部門名 | 品 目 | $\begin{array}{\|lll} \hline \text { 自 } & \text { 家 } \\ \text { 消 } & \text { 費 } & \text { 分 } \end{array}$ | 部門名 | 品 目 | 自消 費 家 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 特 } \\ \text { 林 産 殊 } \end{array}$ | 竹 材 | 農林漁家 | 製 粉 | 小麦粉 <br> 同産 踢 | 農 家 |
| 牛乳• <br> 乳製品 | 飲用牛乳 | 農 家 |  |  |  |
| 精 豰 | $\left\lvert\, \begin{array}{ll} \left\|\begin{array}{l\|l\|} \text { 精 } & \text { 米 } \\ \text { 精 } & \text { 麦 } \end{array}\right\| \end{array}\right.$ |  | 調味 料 |  | ＂ |
|  | $\left\lvert\, \begin{array}{ll} \text { 同 } & \\ \text { 副 } \end{array}\right.$ | ＂ | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 茶 } \\ & \boldsymbol{Z} \end{aligned}\right.$ | 荒 茶 | ＂ |
|  |  |  | 力 |  | ＂ |

以下，農•林•漁業むよび食品工業別に推計の方法の大要を説明する。

## フ 農業部門

原則として生産数量については農林省統計情報部「作物統計」生産者価格については同「物財統計」を用い，上記資料から推計し難いものについては，同「農業総産出額および生産農業所得」等で公表している数値によっているが，さらに推計困難な品目については省内各原局の業務資料より推計している。なお，統計情報部「農業総産出額むよび生産農業所得」の農業産出額は，収檴量より，中間生産物 （種子，飼料等）を差引きこれに生産者価格を乗じて推計しておふ，I O 表の生産額とは中間生産物の取扱いに ちがいがみられる。したがって，この調整を行えば両者 の数量，金額はともに一致する。また，農林省官房調査課「農業および農家の社会勘定」における農業産出額は，上記統計情報部の鼠業産出額を会計年度に組替えたものであるこ とからして計測期間むよび中間生産物を調整すればI O 表の生産額と一致する。

## ィ 林業部門

林業生産を国営，民営事業に大別しっ国営の生産䅡について は林野庁「国有林野事業統計書」等により，民営については，統計情報部「林業生産統計年報」，「木村市沅月報」等の各種林業関係統計を用いて推計した。

なぁ，ここでいら国営とは国有林野事業特別会計による林業経営のみであり，地方自治体および他省庁等が保有している山林の経営は民営に含まれている。

[^0]生産額は，統計情報部「漁業養殖業生産統計年報」によって部門別に推計した。なお，沿岸漁業と遠洋沖合漁業との区分は，魚種で行ならのは不可能であるので使用される漁船の動力数や漁法によって行った。

すなわち沿岸漁業は，漁船非使用，定置，地びき網，採貝，採草および無動力と動力10トン未満の漁船を使用する漁業と L，遠洋沖合漁業は動力 10 トン以上の漁船を使用する漁業と した。

## 4 食品工業

生産額は，農林省公表数値きよび省内各原局業務資料の生産量と価格を利用するとともに国税庁資料，専売公社資料，通産省「工業統計表」等の資料も用いて推計した。なお，同一品目にっいて二種類以上の公表数値がある場合は原則として農林省の数値を優先して採用している。これは，例えば「工業統計表」を利用する場合，同統計表が把握している出荷量は事業所 を単位として調査されているので，品目によっては同一製品の同種の他事業所への出荷量も含まれており，このため，同統計表より全国ベースの出荷量を把挃すると出荷量が過分に推計さ れるためである。

## N 投 入 推 計

投入推計は農林省が公表している各農産物の「生産费調査」，省内各原局の業務資料，45年表作成のため農林省官房調查課 が実施した「特別調査」才よび特別会計，公社等の経理決算書 をもとに品目別投入表を推計し，さらに別途推計した品目別商業マージン率，運浿率を用いて生産者価格による投入表を作成しっこれを もとに省内蚆よび他省宁データーとの調整を行ない投入数値を碓定した。以下，部門別に推計方法と調整に際し問題となった主要な点 について述べる。

## 1 農業部門

（1）推計方法
統計情報部が公表している各農産物の「生産費調査」を中心 に，また農林省内各原局の業務資料も参考にして推計した。具体的には，「生産費調査」によって粗収益に対する支出費用別構成比を求め，さらにとの費用を「原単位調査」によって品目別構成比に分割し，これをI O 表部門分類に合せた品目別構成比に組み替市，この品目別構成比をそれぞれの生産額に乗じて購入者価格による投入額を推計する。つぎに別途推計した品目 ごとの商業マージン，運質率を購入者価格による品目別投入額 に乗じて商業，運賃額の投入額を推計し，とれを上述の購入者価格による投入額から差引き生産者価格による品目別の投入額 を推計した。

なむ，粗付加価値額については雇用者所得と資本澸耗引当につ

いてのみは「生産費調查」により間接税，補助金については「補助金便䙿」や「農業すよび農家の社会勘定」の数値をもとに推計 を行い，生産額から上記費用を差し引いた残差をもって営業余剩とした。

以上のようにして求めた農業各部門の投入額を積み上げた主要資村の農業部門全体の投入額については，「農家経済調査」 による全国推計値や「農業および農家の社会勘定」の農業熕材購入顉と比較調整し確定した。
（2）調 整 点
主要資材：農薬，化学肥料，配合飼料については，省內担当局および通産省のデーターを用いそれぞれの農業部門全体にお ける投入額を推十しっこれを（1）で作成した各品目別股入の比で按分した。
犀用者所得：「農業および農家の社会勘定」の雇用者所得に農家以外の事業体の雇用者所得を「70年農林業せンサス」およひひ総理府「事業所䋁計」より求めこれを加えて農業部門の㕍用者所得の総額 とした。

補助金：「補助金便覧」をもとに企画庁が推計した補助金か ら農業部門の生産物の市場価格の形成に関与するものを取り出 し蹗業部門内のそれぞれに配分した。
間接税：「社会勘定」の推計値をもとに畐業部門の総額を確定しこれを各部門に按分した。

## 2 林業部門

（1）推計方法
林業部門の投入額は，国営と民営とに分けて推計した。国営 については，林野庁「国有林野事業特別会計国有林野事業勘定」 の経理関倸餈料をもとに国有林野事業を育苗，育林，素材生産事業に分割し，これら事業別に林野庁経理課「経理実行総括表」 によって事業費を費目に細分しっさらに各営林局に依頼して得 た「経理実行総括表」の品目別内訳表を用いて品目に細分した。

これらをIO表作業用分類にしたがい整理統合して品目別投入構成比を求め，これをCTに乗じて購入者価格による投入䫫 を推計した。購入者価格による投入額から生産者価格への転換 は，豊業部門と同様である。

民営の投入皟については，45年10表作成のために農林省官房調査課が実施した特別調查「民有林投入調査」と林野庁各課の業務資料をもとに推計した。
（2）調整点
㕍用者所得：国有林野事業で支払った支払賃金総額を労働者 が総理府「事業所統計」をもとに推計した民有林野事業に従事 する雇用者に平均賃金を乗じたもの，およよび「林業センサス」 から得た林家の支払賃金総額の3者を合計し，これを林業部門 の雇用者所得の総額とした。

## 3 漁業部間

（1）推計方法
統計情報部「漁業経済調査報告」等を用い，漁業収入に対す る支出費目構成（雇用労貨，漁船费，油费等）を求め，費目の品目の構成への細分は同報告作成の際使用した業務資料を用い て行った。この品目別構成比をI O 表作業分類にしたがい整理統合して品目別投入構成比を求め，これをCTに乗じて購入者価格によ る投入額を推計した。購入者価格による投入額から生産者価格による投入額への転換は農業部門と同様な方法である。営業余剩よ，上記報告書 の源業収入から漁業支出を差引いて，その額とした。
（2）調整点
雇用者所得：労働省が䧹用者数に平均賃金を乗じて推計した ものをもって漁業部門の雇用者所得の総額とした。

補助金•間接税：企画庁の推計値をもとに各部門に按分した。

## 4 食品工業部門

（1）推計方法
省内名原局業務資料，45年IO表作成のために農林省官房調査課が実施した「特別調査」および「工業䋁計表（通産省）」 をもとに他部門の投入額推計と同様な方法で行った。
（2）調整点
主要原材料：食品工業部門の主要原材料は食用農産物であり， これらについての調整は農林省「食料需給表」や省内各原局が作成している品目別の需給表をもとに，食品加工向けの数量を把握し，これに生産者価格を乗じて投入金額を確定した。

雇用者所得：労働省が部門別勧用者数に平均賃金を乗じて推計した雇用者所得と農林省の投入推計データーとを比較検討し，労働省推計値に近ずける方向で各数値を調整した。
営業余剰：省内各原局業務資料むよび 45 年 1 O 表作成のた めに農林省官房調査課が実施した「特別調査」からの推計値は，「工業統計表（通産省）」と比較して低めであるので，「工業統計表（通産省）」の数値へ近ずけるよら調整した。

## V 産出推計

産出額の推計はつぎのような手順で行なった。すなわち，生産額に輸入を加え輸出を控除し，さらに在厙紳增を加えて国内総供給額を推計し，次に中間需要（内生部門向け）の産出額を決定L，差額を在厙及び輸出を除く最終需要部門へ産出した。品目ごとの各部門入の産出額の推けは「食料需給表」「木材需給表】 および省内各原局の需給頨料等により需要の大餖か浿確なものについて は，これに価格を乗じて求めた。ただし。価格は啇出先こよって大巾に異なる場合があるので，それぞれ産出先に対応した価格を用いた。産出推計資料のない品目については，原則として産出先部門の投入推計値を用いたが，産出先部問か投入推計值の合計額が供給額を上回る場合は産出先部聞の投入推計値の構㳦此率で供給額を再配分し，産出した。

## 1 農業部門

食用農産物についでは，「食料需給表」，各原局業務資料 をもとに製品歩どまり等を考慮して，品目ごとの需要先別産出量を求め，これに価格を乗じて産出額を推計した。その際 国産品については内生部門向け（加工食品原村料）と外生部門 （直接消費）向けとに大別して価格差を設けた。輸入品はすべ て C I F 価格によった。また輸出を除く最終需要部門への産出 は総供給額から加工食品部門産出額を差引くことによって求め， これの家計，家計外，飲食店等への分割は企画庁のデーターを もとに行った。

非食用農産物については，通産省の「工業製品原材料粒計」等によって推計した。

## 2 林業部門

苗木の育林部門へ，立木の素村部門へ，チップのパルプ部門 へのごとく産出先が明確なものは，そのままそれぞれの部門へ全供給額を産出した。

薪炭，素材，製材，合板等については「木村需給報告書」， および林野庁業務資料をもとに主要産出先別に産出額を確定し，残差は産出先部門の投入推計値をもとに推計した。

## 3 漁業部門

生鮮•魚貝類，海草類，その他工業用原材料とに大別して産出額の推計を行った。生鮮•魚貝類は，養殖用種苗，活魚餌料，水産食品向けを投入部門の推計値を用いて確定し，残りを飲食店，家計向け等とした。海草類は糊料，アルギン酸ソーダ等の生産量に製品歩どまりを用いて原藻の産出量を推計し，残りを水産食品用，家計用等に配分した。その他工業用原材料は，殻細工用品のごとく産出先が明確なものは全額を該当部門に仕向 け，鮌油等は「油糧統計年報」等の資料によって産出先と金額 を推計した。

## 4 食品工業

糟糠類，食品工業原材料用，飲食店•家計向け等に大別して推計した。糟棲類の産出額は，配合铜料と農業部門の投入推計値を用いた。食品工業原村料は仕向先が明確なものについては，製品生産量に歩留りを考慮し，そうでないものは，産出先部門 の投入推計値を用いて産出額を決定した。

飲食店•家計等については，残余をもって産出額とした。

## V 昭和 40 年表と $\sigma$ 相違点

昭和 45 年産業連関表農林省担当部門の概念，定義，$る よ ひ ゙ ~$ その取扱い等については，作業用部門分類の改訂以外は基本的 に40年表と同様である。しかし，細部に亘っては部門の範囲 の若干の拡大とか，農林省担当部門以外の部門の概念の変更等 により，農林省担当部門からの投入産出の扱いを変更した点も

あるので，これらの点についてとくに農林省担当部門と関連の樑い部門についてのみ以下述べる。

## 1 農林省担当部門

（1）農業サービス部門の5ち獣医業の取扱い
農業サービスに含まれる獣医業の範囲は，40年表において は産業動物を対象に農業へサービスを提供するものに限定した が，45年表ではこの範囲を拡大し愛玩動物を対象にしてサー ビスを提供するいわゆる犬猫病院等の活動も獣医業の範囲に含 めた。
（2）農業生産にかかわる共同利用施設の取り倣い
ライスセンター，カントリーエレべーター，稚蚕共同飼育所，青果物共同選果場等の活動は，40年表によろいても概念上は濃業サービス部門に含まれていたものであるが推計資料等の不備 により推計不可能なところであった。しかし，45年表では特別調查の実施またとの他の資料も整備されてきたのでこれを使って新たに推計し附加した。
（3）航空防除の取扱い
米部門等における害虫駆除を目的とした航空機による共同防除に要する経費の取り扱いは，従来その経費を大別して農薬と䑢空機チャーター料とに分割し，それぞれ米部門等が直接投入 していた。

しかし，45年表に招いては航空防除そのものを豊業サービ ス部門に格付することとした。その結果，農薬，航空機于ャー ター料は農業サービス部門の鉌費とし，米部門はとれらの経費か らなるサービスを一括投入するよ5になった。
（4）食用塩の取り扱い
40年表における食塩部門の範囲は，輸入原塩を原料として食卓程，精製程等を製造する活動と国内塩田業者が一貫して生産する食塩等をもってこの部門の範囲とした。（下図参照）
一方，通産省担当部門である原程部門でも上記食塩を並塩とと ともにその範囲に入れている。その結果，食塩抢よび並塩につ いては生産が三重に計上されることになり，このため 40 年表 では食用塩部門が食程および並塩を原塩部門から購入しそれを そのまま食用塩として産出をした。

国産輸入別 名称 用途



しかし，国内塩田業者が生産する食程，並程等は生産された後，それ以上になんら加工されることなく全く同質の塩が食用 または工業用に使用されているのが現状であり，このことから して食塩および並塩等を食用塩の原料生産部門である原塩部門 に格付けする必要はない。したがって45年表においてはこれ ら食用塩，並塩等の国内塩については食用塩部門のみに含める ことにした。この結果，原塩部門には国産品はなくなり，輸入原塩のみとなった。

2 他省庁担当部門と関連するもの
（1）领食店サービスの概念変更にかかわるもの
40年表におよける遊興飲食店，飲食店，旅館等の生産活動の範囲は，ここで消費される食料品，たばとっ飲料等の仕入原材料を除いた遊興サービス，料理加工サービス，宿泊サービスの みを提供するものとした。したがってこれら仕入原材料の10表上での取口扱いは，家計又は家計外部䙡がそれぞれの生産部門加ら直接搆入し，サービスのみを遊興飲食店，飲食店，旅館等 より購入するよらになっていた。
45 年表では，これらサービス部門の活動を遊興接待サービス，宿白 サービス等と食料品，飲料とを併せて提供するものとした。その結果， 45 年表にお話る仕入原材料を生産する部門（食品，農業部門） のこれらの産出は直接家計出たは家計外部門に産出することな く，サービス部門に産出するようになった。

## VII 留意すべき点

## 1 食糧管理特別会計の赤字について

食管赤字は，食糧庁が主として米，麦を生産者より買上げ （輸入も含む）それらを維持，管理し需要者に眅売する過程で生ずるものであるが，その內容を勘定別にみると一様でない。 これを昭和 45 年度についてみると国内産食頪勘定では赤字，輸入食糧勘定では，黒字を生じているが，一般的に言われてい る食管赤字は，これらを相殺したものである。
いま，国内米管理勘定と輸入麦管理勘定を例にとって図示す ればむおむなね次の通りである。
国内米


眅 売 額 BI

注：眅売額（B1）$=$ 消費者購入額（C）－捣精賃（T1）
一精米流通マージン（ $m$ ）
輸入麦


一般会計からの繰入は相殺された赤字（上図で言えばR－K） にほぼ見合った額が繰入れられる。

この繰入額を補助金として連関表に表示する場合には二つの方法が考えられる。その一つは食管そのものが商業活動を行っ ていることから補助金を全額商業部門に格付けする方法である。 この場合を上図を例にとって示せば以下の通りである。食管の商業マージン額は，販売額一仕入額 $=\left(B_{1}+B_{2}\right)-\left(A_{1}+A_{2}\right)$ であり，補助金は，繰入額＝R -K とならなければならない。

もら一つの方法は，食糧庁を通じて米，麦を購入する部門 （精米，製粉部門等）に補助金を配分する方法であり， 40年表ではこの方法を採用している。この場合，食管の商業マー ジンは食管経営費 $=\mathrm{M}_{1}+\mathrm{M}_{2}$ であり，相殺された赤字を販売量または販売額等の比でそれぞれの部門に配分することには問題がある。いま，上図の例をとり，国内米はすべて精米部門に，輸入麦はすべて製粉部門に眅売されたとして精米部門と製粉部門の投入表を作成してみると

## 精米部門

生産額＝消費者購入額一精米流通マージン

$$
\begin{aligned}
& =\frac{\text { 原料䐟入額 }+ \text { 食管経費 }}{\longrightarrow \mathrm{A}_{1}} \xrightarrow{\longrightarrow}+\mathrm{M}_{1} \xrightarrow{\text { 精米経費 }} \text { - } \mathrm{R} \\
& \mathrm{C}-\mathrm{m}=\mathrm{A}_{1}+\mathrm{M}_{1}+\mathrm{T}_{1}-\mathrm{R}
\end{aligned}
$$

となり，補助金として計上すべき値は Rでないと投入表はバ ランスしなくなる。

## 製粉部門

生産額＝原料購入額十食管経費 + 製粉経費 $\left(\mathrm{T}_{2}\right)+\mathrm{K}$ $\leftrightarrows_{\mathrm{A}_{2}} \longrightarrow \mathrm{M}_{2}$
となりKを間接税として表示しないとバランスしなくなる。
したがって40年表では食管赤字を補助金として各部門に配分するにあたっては相殺された赤字分のみを配分するのではな く，食管勘定別に赤字，黒字を算出し，赤字を補助金，黒字を間接税として表示し，それぞれの部門に配分した。 45 年表に おいても（食管赤字を商業部門の補助金として格付けせず）前璾と同様な方法て取扱った。

2 輸入製品たばこの取扱いについて
製造たばこ部門は，資料等の関係から他部門のようなフクティ ビティベースにはよらず，その製品の保管 配達輸送，原料の交錯輸送また輸入たばこの購入眅売等の活動をも含んだ企業ベース

の部門として取扱っている。輸入製造たばこについては，その価格形成が CIF十販売経費十専売納付金十消費税＋小売店 マージンとなっていることからもわかるように，専売公社は商業活動のみを行っているといえるが，これらの活動は，たばこ の定義および範囲の項で示したよらに製造たばこ部門の範囲に含めている。これは，国民所得統計が輸入製造たばこにかかわ る納付金怙よび消費税を間接税としていることから，これとの斉合性を保っためである。計数上の処理としては，製造た ばこ部門が輸入たばこをCIF価格で投入し，これに販売経費と納付金および消費税とを加えたものを生産額として表示した。

## 3 野菜．果実等の減耗量の取り扱い

生産物の流通過程で生ずる減耗は，大小の差こそあればすべ てのものに存在し，縠類，豆類では約 $2 \sim 3 \%$ ，野菜，果物で は10～16\％とくに，食品工業部門の氷等に至っては50 $\%$ あるといまれている。

4 0年表作成においては，物量表を作成した部門の品目が減耗量の少ないものであったので，これを分類不明に計上してハ ランスをとった。

しかし，不明確な数量をあたかも産出した如く扱らのは厳密 に言えば正しくなく，農林省で作成している「食料需給表」で はその産出部門に減耗部門を設け，正確な物量表を作成してい る。担し，このよらに物量バランスをとったとしても，I O 表 において金額表示する場合には，減耗量の評価あるいはどのよ らに表示するか（例えば減耗等の危険負担は商業部門が含んで いると思われるので，その分だけ商業マージンを少なくし，他 に別揭するなど考えられる）に問題がある。

以上のようなことから，45年表作成における減耗の取扱い は40年表と同様の方法で行った。

## 4 資本財たる大動物の取り扱い

I O 表では，資本形成部門に産出する資本財の範囲は耐用年数1年以上で単価が 1 件につき 5 万円以上としてょる $ワ$ ，農林省

担当の畜産部門でこれに該当する品目は乳牛，馬およびめん羊等である。

一方，資本財のくず（廃乳牛，廃馬）は，竸合部門へネガテ ィブ・インブットレ，競合部門澬本形成部門との交点でネガティブ・ インブット額をマイナス表示して表のバランスを取っている。廃乳牛，廃馬については資本財生産部門と竸合部門が同部門なので下に示 すごとく結果的に相殺されるが $450 \times 550$ 部門表では資本形成部門でそれだれプラスとマイナスで計上される。

資本形成額 $=$ 大動物の頭数増するよび成長肥大額一と殺部門産出額（とくを除く）

## 5 立木の生産量について

立木のCT推計にあたっては，原則的には，1年間の全成長量をもってすべきであるが，45年表作成に当っては 35 ， 40年と同様にその1年の伐採量をもって当てた。これは下記 の理由による。
（1）成長量について信頼できる統計がない。
（2）数量としては推計可能であってあっこれを価額評価する5 えで現在のところ定説がない。
（3）わが国の天然林は国際的観点からは純然たる天然林とはい えないにしても，天然林の成長量を含めることについては問題 がある。

6 富林漁家の自家生産物を原料とした製造•加工活動につ いて

農林漁家では自家の生産物を用いて食料品，わら加工品等の生商活動を行なっている。日本標准産業分類では，これらの活動をそ れぞれ農林漁業活缍と規定しているが，I O 表では，製造され た品目が，自給されるか倣売されるかを問わず，それぞれの該当部門に格付けする。ただし，量的に少ないものはこれを除外 した。農林省担当部聞に括けるこれら自給分がある部門は生産額推計の食品工業部門の項に表示してある。

## 第2節 通 商 産 業 省 担 当 部 門

I 作業体制特よび担当部門
III石炭•亜炭および石炭製品部門
III 原油•天然ガスおさよび石油製品部門
IV 金属•非金属鉱物，非鉄金属•同製品部門
V 緎 熦 部 門
VI 履物，皮革•同製品部門
VII 木製品，家具部門
VIII 紙・パルプ部門
IX 印刷•出版部門
X ゴム製品部門
XI 化学工業製品部門
XII 寜業•土石製品部門
XIII鉄 鋼 部 門
XIV 金属製品部門
XV 機 械 部 門
XVI その他の製造業部門
XVII電力，都市ガス部門
XVIII商業部門

## I 作業体制および担当部門

## 1．省内の作業体制

通産省では，産業連関表の作成作業を推進するために，調査統計部に「産業関連表作成委員会」が設置され，委員会の下部機構として表の作成作業を直接担当する幹事会が設けられてい る。（昭和37年6月 産業連関表作成委員会規定を作成。昭和39年4月規定の一部を改正）
委員会は，部長を委員長とし，各課長，管理官11名で構成さ れ，（1）産業連関表の作成に関する基本方針に関すること。（2）産業連関表作成作業の推進に関きることをつかさどる。幹事会は，調査統計部長の任命する幹事によって構成され，幹事は委員の指示をうけて担当部門の作業を行なう。
委員会の庶務は，統計解析課が担当する。
なぁ，通産省担当部門のろち，電力および都市がス部門につい ては資源エネルギー庁公益事業部の協力を得ている。

2．担当部門
昭和 45 年産業連関表におょける通産省の担当部門数は，列部門407の弓ち242部間，行部門541のちち331部門で ある。担当した部門は下記のとおりてある。
（1）鉱 業
（2）製造業の弓ち，つきの各部門を除く全部
1）エチルアルコール部門を除く食料品部門
2）わら加工品およびい製品部門
3）製材，合板，およびチップの各部門
4）植物原油，動物原油および魚油•魚粕の各部門
5）履物修理，家具修理，金物修理，自動事修理，二，三輪車修理および時計修理の各部門
（3）電力•都市ガス
（4）卸売•小売
なお，表の作成に関連する電子計算機による製表よよよび分析計算は当省で担当した。

## III石炭•亜炭および石炭製品部門

石炭•亜炭部門

## 1．概念定義およひび範囲

（i）45年表における定義範囲等
石炭鉱業は石炭と亜炭からなっている。石炭の産出については，炭質により原料炭（国産•輸入），一般炭，無煙炭（国産•輸入）の各炭種に分類し，亜炭に ついては炭質の区分はなく一本でまとめた。

これは主として生産動態䈐計調査の調査方法から発生し

た分類て，無煙炭はせん石を含めた。
2．推計資料
本邦鉱業の趨勢
通商産業省
石炭・コークス統計年報 $\qquad$ ＂
法人企業間接费調査報告………経済企画庁
財務関係資料
日本石炭協会
3．推計方法
（i）生産額推計
石炭鉱業の生産数量，生産金額の推計にあたって基礎的資料となるのは，生産動態統計調査（以下生動という。） と本邦鉱業の趨勢（以下趣勢といろ。）の二つである。
生動では，石炭の4炭種および亜炭について生産事業所 の全部を対象とし，その生産数量，労務状況，主要資材投入状況，電力消費等について毎月調査が行なわれ，この結果は，石炭統計月報ならびに石炭・コークス統計年報とし て公麦されている。
趨勢は，年1回の調査（対象は生動と同じ）で生産数量，原材料，労務のほか企業体調査あ加え原価要素費用等，金額面からの調査が詳細に行なわれている。
生産額の推計方法としては，生産数量に全国平均山元出荷単価を乗ずる建前をとった。
数量は，生動4炭種については，石㞫・コークス統計年報に公表された 45暦年の数量をそのまま採用し，単価は，䞶訬の各炭種におかる全国平均単価によっている。

なお，生動と趨樊の間では，炭種区分，定義等は統一さ れているので問題はなく，また䀜勢の価格は，各事業所か ら炭種別に報告されたあのを局別に集計し，局別炭種別の段階で，別途石炭部で行なっている価格調査の結果とも十分照合，検討されているので，山元出荷価格としては，最 も精度の高いものと考えられる。
（ii）投入推計
石炭鉱業の投入は石炭と要炭のみに区分される。石炭の中を原料炭，一般炭，無慗炭に投入を分けることは，不可能であり，また，機械的に分けても意味がないと思われる。
推計方法としては，物量の明確なもの（資料等）につい ては，生動の数字（経常用）を基本とし，それ以外の木の は䞳越で，さらにいずれであない部分を石炭部の合理化諸資料，企画庁の間接費調査等によった。もちろんその他各資料の組合せによる推計も行なった。

これら諸資料から得られる品目の中には，分類が大きく， また，内容から見て直ちに，1•0分類に使えないものも あるのて，これを組替え，細分あるいは，統合する必要が ある。また，これら資料の消費数量が，当硠品目の需給バ

ランスから見て著しく均衡を欠いたような場合，生産者側の要望などからして，再調査の上，一部を分類不明の中から神充し たり，他の品目に振り替えるなどして基本数量に変更を加え た。
偳格は，C．T表の単価によることを原則とした。
間接費の投入推計にあっては経済企画庁の間接費調査をそのま ま採用した。
資本減耗引当の推計は，傺势の減価賞却費をとっている。勤労所得については，生動で毎月詳細に調査が行なわれて おり，事業所分については問題はなく，退職金，法定福利費，本社関係費等は労働省と調整の上決定した。
営業余剰の推計は蚛勢及び大手財務諸表のトン当り営業利益を参考にした。
亜炭をついての投入推計は，生動から得られている部分はわず
 る。方法としては石炭の畼合と同じである。
（iii）産出の推計
石炭需要部門の燃料ならびに原料としての石炭消費量は，大枠については推計される。

推計資料としては，石炭等需給動態䖻計調査に基ずいて毎月調査されている産業別荷渡実縝，在庫実紿，大口消費工場石炭消費量，同䤩炭量などがあり，また，生動で然料消費として石炭消費量を調查している業種については，その数量を参考とし た。
（1）推計方法
石炭等需給動㦔調査の大口消費工場として，その業種の大部分 を調査されているあのおよび鉄鋼のよろに原材料の消費量として明確な数量のでている業種もあるので，これらを比較検討し，最 も精度の高いと思われるものを採用した。もっとも主要業種におる いては，個々の数量にはわずかな差しかみられない。前記主要業種以外の業種の推計は，炭释別，産業別荷渡実績から年間消費量を推計した。
（2）I．O分類への組替えおよび純分
これら資料から得られた数量を，全面的に網分しI．O分類に組替兄細分する必要がある。

第一に需給動態調査の分類で個々の一業種に包括されている内容にしたかって，I•Oの各セクターと分割移動を行なった。

たとえば，需要動態櫚査のその他製造業は，I．O分類では，桯草，繊維（衣服，身辺雑貨），必革，木製品，印刷出版等々に かたり，その他製造業に残るのは，とく 一部に過ざない。

これら細分，組替えは，合同調整作業の席上，各担当者の持寄 り資料によって行なわれ，工葉統計表か大けいく活用されている。産出推計数量が，産出側需要統計の結果から算出した推計数量
 く食い違いを見せ調整が難行した。
石炭の場合，購入者侕格と生産者価格との差は，業種別に も，睛入形態によっても大きく開いたが，石炭部，業界等の資料を参考に購入者価格を生産者価格（C．T価格）そ戻した。 なぁ，亜炭については，石炭ほど資料はないが，生動で産業別荷渡量が調査されておす，過程は石炭と同じょうなもの であるから省略する。
（3）在庫増減の推計
在庫増減の推計については，生動ならびそ需給動態調査で推計を行なっている。
製品在庫そついては，生動で全生産事業所の在庫を炭種別火毎月調査しているのでそのまま計上し，流通在庫について は，需給動態で調査している積出港むよび市場在庫の増減を計上した。この場合市場在庫分に未調査の眅売業者（年間取扱い量1，000トン以下）の在庫増減が計上されないが，その規模，性格から見て在庫数量も小さいので変動ぜ口とした。
原材料在庫は，需給動態の大口消費工場の在庫増減を討上 しているが，市場在庫同様未調査の小ロ消費工場（年間消費量5，000トン以下）の在庫増減に若干の問題があるが，工場規模，在庫能力から見て変動はないものとした。

## 石㟶製品部門

## 1．概念•定義及び範囲

石炭製品は，石炭勒留製品と煉炭•豆炭に大別される。石炭乾留製品には，コークス，石炭ガス，石炭ガスを椧却する過程 で得られる粗コールタール，コールタールと不炭ガスより直接抽出される粗ベンゾールが含まれ，45年表の品目分類は，「 コークス」及び石炭ガス，コールタール，粗ベンゾールを「そ の他の石炭乾留製品」としてまとめ 2 品目炕分類した。なお， コークスには，高乾，低乾（コーライト）を問わず石炭を乾留 して得られる禹のはすべて含むが，石油コークス，ピッチコー タスは含まない。
都市ガス工場ぞおいては，石炭皖留の主目的は，石炭ガスを得ることにあって，コークスは副産物と考えられるのに対し，
製鉄，専業の工場におかては，腩留の主目的は，自家使用，あ るいは販売するコークスを生産することにある。
練炭•豆炭の品目は，ピッチ練炭，一般練炭•豆炭の 2 品目 に分類した。

## 2．推計資料

石炭・コークス統計年報，工業統計表，化学統計年報，総合 エネルギ一統計年報，鉄鋼䋁計年報，ガス事業統計年報… …．．．．．以上通商産業省

3．推計方法
（i）生産類推計
生産額の推計にあたっては，生産数量×全国平均単価を建前とした。

コークスについては，製鉄，専業のそれぞれの業態につい ての生産数量，および単価を算定して各業態の生産金額を算出し，それらを統合してコークスの全体の生産金額とした。

生産数量は高乾分については，生動で，業態別に調査して いるので，製鉄，専業のう ち業態の生産数量は，これにより算出した。

なぁ，低晥分については，工業統計表の結果をそのまま採用した。

価格は，高乾分については，生動て調査していないので，日銀卸売物価，工業統計表を一応の目安としてコークスの品種別の単価を算定し，各業態の品種別ごとに生産数量を乗じ て，品種別の生産類を推計，それを統合して，各業態の平均単侣を算出した。

低畭分については，工業統計表の出荷金額を出荷数量て除 して平均価格を算出した。
石炭ガスについては，生産工場において熱源としてかなり の部分が自家消費され，発生量出荷覀格不明確な点が多いから製鉄工場分については，鉄鋼統計年報に発生量がが掲䡛され て特り，また価格は業界資料を採用した。

製鉄以外の高漧工場分については，投入炭量が明確である ので炭量にトン当りガス発生量を乗じて，発生量とし，単価 は，工業統計表におはる燃料ガスの単価を採用した。

低乾ガスについては，微量なので除外した。
コールタール，粗ベンゾール生産数量は，いずれも生動化学統計年報によって得られる。

価格は，同年報による製品出荷単価から主原料としての価格構成を推計し求めた。

煉炭•豆炭の生産数量は家庭用を主とした一般用の棟炭•豆炭については，林野庁調査による生産数量を，ピッチ煉炭 は日本ピッチ煉炭協会調査によった。

価格は，日本煉炭工業会及び2，3の生産業者の原価計算 そよりトン当り推定単価を算定した。
（ii）投入推計
（1）石炭乾留製品の投入推計については，さきに「鉱工業投入調査」とよって「製鉄化学」部門及び「専葉」部門の4社を抽出調査し，投入構成比率を一応の目安としてC•T そ乗じ配分した。
石炭乾留製品のろち大半を占めるあのはコークズ生産部門であり，この装入原料については生動調査で各業態とも

把握しておち，原料炭，無煙炭，一般炭，石油コークス， ピッチ・コークス等についてはその消費量をそのまま採用 した。
亚格（単価）は，国内炭にあっては「䖯勢」，輸入炭は「通関䖻計」より算出した。石油コークス，ピッチコー クスは「工業統計」を参照した。
間接费については，石炭製品として配分されたものを乾留製品と煉炭•豆炭にC•Tの割合で細分し，産出側担当者と検討•調整した。

勤労所得については，生動で毎月，調査が行なわれてお り，事業所分については問題はなかったが，本社関係につ いてのみ労働省側と調整の上決定した。

資本減耗引当については，日本銀行調査「経営分析」資料ならびに工業統計表の減価慣却額を参考にして，推計を行なった。

その他不確定部分については，産出側からの配分を基礎 に充足した。
（2）煉炭•豆炭の投入推計そついては，日本煉炭工業会なら びにピッチ煉炭懇歌会より提出された原価計算書による原材料，間接材料，労務費，減唒偵却費の構成比率を参考に して算出した。
原材料については，物置算出が可能であるので，数量に C．T表単価を乗じて金額を算出した。
間接費については，企画庁の間接費調査の資料により，算出した。
勤労所得については，上記の原価計算書により推計し算出したが，労働省側の勤労所得額とかなりの相違がみられ たので，労働省側の勤労所得額を採用した。営業余剰，資本減耗引当については，工業統計表資料を参考にして，算定した。

その他不確定分については，産出側よりの配分によった。
（iii）亚出の推計
（1）乾留製品の産出推計は，コーラスとそれ以外の石炭ガス， コールタール，粗ベンゾールをその他の乾留製品として2部門にわけて産出推計を行なった。

コークスの産出推計資料としては，石炭等需給動態統計調査にもとずいて毎月調査されているコータス産業別消費者向眅売量むよび大口消費工場消費量，同在庫量等があり， また，生動原材料統計で，コークスの消費量を調査してい る業種については，その数量を参考にした。

また，都市がス部門の副産物として産出した数量，おおよ び都市ガス部門で自家消費した数量，金額は，都市ガス担当側によって，「ガス事業統計調査」資料によって算出さ

れたあのであるので，そのままマイナス投入分として計上した。 （1）推 計 方 法

コークス販売月報として生動で調査されている17業種について45年の産業別荷渡量を求めて一応各業種の年間消費量とした。

他方大ロ消費工場として，その業種の大部分な把握さ れているものおよび原村料としてコークス消費量を調査 している鉄鋼ならびそ，主要化学工業の業種もあるので， これらを比較検討し，そのろち最も精度の高いあのを採用した。な䄧，これらの資料から算出した数量を，I．O分類に細分するため，合同調整作業の席上，各担当者と の協議の上，個々の業種の内容にしたがってI．O の各 セクターに分割，組替えを行なった。
（口）在庫増減の推計
在庫増減については，生動ならびそ需給動龍調査の資料に基ずいて算出した。

製品在庫については，生動で全生産事業所の在庫を調査しているので，その数量によって在庫の増減を算出し，計上した。流通在庫については，需給動態調査による販売業者の在庫数量から算出した。ただし，この調査は年間取扱い量500トン以上の眅売業者を対象としている ので，それ以外の販売業者の在庫分については計上され ていないが，その規模からみて在庫数量は微々たるもの と思われるので，在庫増減はないあのとした。

原村料在庫は，需給動態調査による大口消費工場の在庫により増減を行ない計上した。

この調査は年間消費量50．0トン以上の消費工場を対象としているので，それ以下のあのについては把握され ていない。したがって，上記の眅売業者の産業別荷渡し の調查資料からみて特に把握率の低い業種である銑鉄，鋳物非鉄金属，金属諸機械製造業等については，これら の業種向け荷沒量から勘案して，在庫増減を行なった。
（2）「その他の乾留製品」の産出資料としては，生動の化学統計調査，鉄鋼統計調查の資料を参考にした。

「その他の畭留製品」には，石炭ガス，コールタール，粗ベンゾールが含まれるか，それらの掣品の大部分は，自工場ならびに同一企業の他工場の精製部間で消費されるの で，産出先は，ほぼ限定されている。

したがって石炭ガスは，生動の鉄鋼䋁計調査によるコー タス炉ガスの鉄鋼部門における消費量をそのまま鉄鋼部門人の産出量として計上し，コータス製造用に消費されたも のは，石炭䡃留部門への産出量として計上した。

また，その他の乾留部門から，一部都市ガスへ石炭ガス

を供給しているものについては，公益事業部の「ガス事業統計年報」に揭載されている石炭ガス購入数量をもってそのま ま，都市ガス部門への産出量とした。その他のものは自家消費とみなし，石炭乾留製品部門への産出量とした。

粗ベンゾールKついては，石炭漧留部門で生産した数量に，都市ガス部門加ら投入されたものを加えて，全量タール製品部門への産出量とした。また，コー・ルタールについても同様 に，「化学统計年報」に掲載されているコールタールの蒸留量をもってタールの製品部門への産出量とした。 その他若干の数量は建設補修，漁網用等に産出計上した。
（3）煉炭•豆炭
煉炭•豆炭のうち，ピッチ煉炭については，その大部分が国鉄に納入されるので，全量，国鉄部門への産出量とみな した。
一般の崃炭•豆炭については，日本煉炭工業会の資料によ り，その生産量の8 $0 \%$ が家庭用に消費されていることが明 らかれされているので，その残りの $20 \%$ 程度の数量を，そ の他の各セグターへ配分した。
産出額については，各セクターの産出数量に平均単価を乗 じて算出した。
在庫の増減の推計については，製品在庫は工業統計表の資料により増澸を算出し，流通在庫は，商業統計表の資料によ り推計し，在庫增減の計数を計上した。

## III 原油•天然ガスおよび石油製品部門（含舗装材料）

1．概念•定義なよび範囲
（i） 45 年表に䄧ける定義範困等
原油•天然がス挂よび石油製品部門については，40年表 の分類を踏效した。ただし舗装材料部門については，40年表ては漏れていたので 45 年では新規部門として追加した。
2．推 計 資 料

資 料 名
本邦鉱業のすろ勢石 油 統 計 年 報工 業 統 計 表物価指数年報主要企業経営分析自動車数統計表陸 運 統 計 要 覧帝国石油有侕証券報告畫 わが国企業の経営分析鉱工業投入調査結果

年 次 出 所
昭和45年 通産省調査統計部
昭和46年版

45 年 帝国石油株式会社 4．5年下期 通産省企業局 45 年 通産省調査㤝計部

電力調査統計月報 4 5年実績集計表
通産省公益事業局
3．推 計 方 法
（i）生産額推計
（1）原 油
原油の生産量には通常天然揮発油が含まれているため， これを両者に分け原油については「本邦鉱業のすろ勢」調査による生産量•生産金額により生産量単位当り生産金額 を採用，天然揮発油は生産量を生産動態統計，単価は大手会社有価証券報告書内容の主要製品眅売価格表により算出 した。
（2）天然ガス
天然ガスは品質別に湿性および乾性の生ガスと，これを加丁．した縮ガス汼よび液化がスに分かれるが，これら品種別生産量は生産動態統計調査によった。

単価は「本邦鉱業のすう勢」調査によった。
（3）石油製品
石油製品は，原油処理によって各油種が同時に生産され るいわゆる連産品でその得率は原油の品質および精製装置のいかんにより異なり，また融通品種振替等の取扱いが多く，各製品別の原価を明確に算出することが困難で，こ の面の餈料は全く乏しい。したがって45年表C．Tの推計に際しては種々検討の結果，石油業法による平均精製業者販売コストをまかなろ全油種平均価格（然料油）を前提 とした自動車用揮発油および C 重油の標準価格を基本とし て石油種別に価格評価を行ない決定した。
な扬，生産量および各製品の在庫増減は生産動態統計に よったが，その他の半製品，仕掛品は工業統計表によった。
（4）舗装材料
生産額の推計は工業統計の数値を採用した。
（45年出荷額＋半製品仕掛品在庫＋45年年末在庫金額 －44年末在庫金額）
（ii）投 入 推 計
投入の推計に際しては，石油製品については I－O 特別調査の「鉱工業投入調査」を実施したので主としてこれによっ た。
原油•天然ガスについては，「本邦鉱業のすろ勎」調査な らびに大手会社有価証券報告書を基礎とした。
（1）原油栝よび天然ガス
（1）原材料かよび燃料動力費
「本邦鉱業のすう勢」調査による資材使用額内訳なら びに燃料動力使用額（購入者価格）を用いた。
（可）間接費
間接費については，释済企画庁資料の法人企業間接費

調查によったが，結果表が鉱業に包括され原油•天然が スの分割配分に疑間があたれたので，企業ベースである が大手有価証券郊告書を基礎として生産金額ウエィトに より分割を行ない，企画庁資料とチェックの上投入を行 なった。
（以）粗付加侕値部門は，「本邦鉱業のすろ勢」調査による生産金類の構成，また同調査の企業経営を分析の上有価証券報告書等を参考として推計を行なった。
（2）石油製品
石油製品の投入の推計については，I．O 特別調査の「鉱工業投入調査」を鉱山局を通じ任意調査を倲頼し，また，原材料は物量表示の必要性から原油の国産•輸入品特よび副資材を「石油統計年報」の原油•原料油処理ならびそ資材統計を用い生産者価格に換算の上対応させた。なぁ，発生副産物として回収硫黄をマイナスの投入を行ない硫黄セ クターの競合副産物として産出した。
関接税については，上記経営分析調査結果のうち，参考事項諸税支払額から関接税を抽出し，経済企画庁調査と対応の与計上した。

なおよ，間接税のちち揮発油税好よび軽油取引税について は石油部門に計上したが，その他の石油製品に含まれる液化石油ガスの取引税は直接の支払者たる商業I－O分類「611000卸売」に計上されている。
（3）岭装材料
投入についてはI－O作業用のエ゙業センサス4柎（産業） とI－06桁の対応表による原材料使用額抽よび付加価値額表により，なぁ，原材料の細分割については，主要企業へ の聞込によって補ない付加価値，間接費に関しては㚜問も あったが経済企画庁資料の法人企業間接費調查にたよらざ るを得なかった。
㕍用者所得については工業センサスを基礎に一部本社役職員分および退職積立金を勘案の上労働省と調整して投入 を行なった。
（iii）産 出 推 計
（1）原油括よび天然ガス
原油については，物量表示の関係から主として「石油統計年報」を，また都市ガスおよび電力部門の生だき用，ア ンモニア部門の製造原料用はそれそれの原村料統計によっ た。

天然がスは，「石油統計年報」の天然ガス県別，産業別出荷を主体とし，それそれ投入側の原材料燃料統計を有す るぁのについては，対応の上調整産出した。
（2）石油製品

石油製品は「石油統計年報」集録の石油製品需要動態統計規則に基く，各製造業者，輸入業者，眅売業者による産業別販壳実績（日本標準産業分類）を主体とし揮発油（自動車用）については同統計の用途別と目される揩発油品種別明細（石油製品製造業者，輸入業者主要19社）ならび に運輸省資料により一応の産出表を作成した。

これに対し，各省庁の原材料，然料統計資料，またI－ ○表作成のための特別調査を実施したものを含めて，全て は熱源•動力源として異質のエネルギー源を，または，然料油として統合した調査内容を有し，僅かに重油（A•B•C の規格別なし）のみが抽出される程度で，品種別，油種別 の分割の判断については相当の困難があった。

なお，45年産業連関表部門分類に自家用自動車輸送部門が特掲されたため，第 5 次総合調整会議までは揮発油打 よび軽油についてはすべて自家輸送部門に産出したが，各部門での自家用自動車用燃料とそれ以外の原村料むよび動力用燃料に分割するのが困難のため，第6次総合調整会議 より40年と同様な推計方法により各産業部門に改めて再配分した。

あた，輸入分石油製品の産出先については，主として多量消費部門に配分した。
以下油種別にあると
（1）揮 発 油（自動車用）
上記揮発油品種別明細と運輸省自動車数統計表呿よび自動車輸送統計自動車燃料消費量の推移を基本としてそ れぞれの業種の保有車種別と走行キロを勘案の上産出を行なった。

しかし，運輸省を除く各投入側の資料はいずれも本社費または原価の経費，その他諸挂費としてそれぞれ異な った部門に一括計上されており，自動車用揮発油の普遍性かららも，各投入側への配分は相当の困難を要した。
また，家計消費支出ならびに商業，卸，小売部門への産出は，保有車種，台数，走行キロ数の問題，営業経費と －家計消費支出との相関珄から実態の把握は難かしく適確性には欠けている。
（口）灯 油
灯油についても，用途的には全く異るものの，間題点 については揮発油と全く共通している。
（1）暖厨呞用として普遍的である。
（2）営業用として営業経費に計上される $6 の と$ 家計消費支出との関係
（3）工業用と目される茶灯油の判別
（4）原価または本社費中の経費の一部として一括されて

いることなど。
（い）軽油特よび重油
軽油秙よび重油は上記油種と異なり原価構成中のゥエ イトの高いものについては，各投入側は比較的資料を蒐集しており，また生産動態統計においても原材料然料動 カ統計の指定品目とされているものか多かった。

しかしながら，重油については，I－O 行部門に分類 されているA•B•Cの覞格別に金額または物量表示で投入されているぁのは皆無に等しく，これら投入側に対し実態を調査の上調整配斥は困難であった。また，I－O定義上自家発電を有するセクターの費用は自家発電（ 511020 ）部門のC．Tに計上される関係上自家発電の形態の判別，燃料品種の問題等からA•B•Cの規格別の外 に一層の複雑性を加えた。
（二）その他の石油製品
その他の石油製品には㵎滑油，アスファルト，グリー スパラフィン，液化石油ガス，石油コークス，廃油，半製品仕掛品が包括されている。

このうち，䍿清油は石油需給動態統計の潤滑油産業别販売実續を基本とし，さらに機械部門への産出は同統計 のモータ一油，マシン油，ディーゼルエンジン油，ギヤ一油等の品種別肘売明細により検討した。また，グリー スパラフィン，アスファルトは各々の業界資料により得 た需要パターンにより配分した。

液化石油ガスは
（1）家庭むよび業務用暖㕌房として都施がスを上廻る普及率を示していること。
（2）都市ガス自体の液化石油ガスの利用増加。
（3）経済性のうち自動車燃料の増加
（4）工業用燃料として熱源を液化石油ガスに転換する事業所の増加など揮発油むよび灯油の産出の困難性を上廻る椱雜さに引きかえ，明確な資料は石油需給動態統計の製造業者，輸入業者，肘売業者報告の用途別眅売 のみで，投入側から資料を提出したあのは皆無で調整 に当っては資料，情報蒐集に困難な面が少なくなかっ た。

## （梀）舖装材料

産出については，この部門（品目）の特性から大半が建設部問向なのて輸出，在庫の数値を差引いた額を建設 に産出した。な特，建設部門内の配分については建設省側で行なった。

## IV 金属•非金属鉙物，非鉄金属•同製品

## 金属およよび非金属鉱物部門

## 1．概念，定義および範囲

部門分類については，ほほ40年表の分類を踏襲した。た だ，硫酸㘪鉱は 40 年表では，物量表作成品目として行部門で特掲されていたが，45年表では物量表作成品目としてのウエ イトが小さいことからこの部門を削除した。

定義範囲については，金属鉱物（121．000～122030）， その他の非鉄金属鉱物（122090），，非金属鉱物（140010 140030，199010，199020），その他の非金属鉱物
（199090）のいずれあ4．0年表と変わっていない。

## 2．推 計 資 料

資 料 名
本邦鉱業のすろ勢
非鉄金属製品統計年報非鉄金属等需給統計年報
工業統計表
鉄鋼統計年報
㶵業統計年報建材統計年報化学統計年報
電力調査統計月報45年実績集計表 わが国企業の経営分析
物価指数年報
主要企業释営分析

## 昭和 4 5年

昭和 45 年上期生コンクリート工業実態調査書
ガス事業統計年報 昭和45年
日本砕石協会15年誌
採石法施行実態資料（内部資料）
採石事業の概要（内部資料）


11
$"$
／＂
／＂

＂
全国生コンクリート事業者団体連合会日本瓦斯協会日本磂石協会通山石産局鉱業課 －砂利採取業務状況報告書集計表（内部資料）通産省华学工業局
中小企業近代化促進法に基づく砤石業の実態調查集計表（内部

資料）
通産省化学工業局寧 業 建 材 課
3．生産額推計
生産額の推計とあたっては 40年表と同様に原則として，生産数量に生産者単偳を乗ずる方法を採った。

基礎資料は，生産数量については，「本邦鉱業のすち勢」，「非鉄金属製品統計年報」を用い，単価（年間平均単偳）につ

いては「本邦鉱業のすろ劸」調査結果拓よび生産動態䋁計調査 による単価を用い同調査にないものについては，工業統計表の

出荷単侕により，さらにこれらの調査結果で资料の得られない ものの品目については，業界資料，その他の方法により推計し た。
（i）金属鉱物
生産数量は「本邦鉱業のすら㢣」調査結果を用い，精鉱中含有量で表わした品目は鋼鉱，鉛鉱，再鉛鉱，金鉱，銀鉱， すず鉱，アンチモン鉱，水銀鉱，その他の鉱物は精鉱量で表 わした。（本邦鉱業のすう勢45年68頁）
（ii）非金属銨物
非金属钠物についても原則として「本邦鍵業のさら勢」調查結果（45年70頁）による生産者単価を用いた。 なぁ，「本邦鉱業のすう期」で調査していない砂利，石材 （140020）特よび他に分類されない非金属鉎物（19909 $0)$ は別途推計した。
（1）砂利，石村
通産省化学工業局寧業建材課で調査した，「昭和44年度砂利採取業務状況報告書」服和 46 年 2 月，「中小企業近代化促進法に基づく确石業の実龍調査」昭和46年6月， ならびに同鉱山局鉱政課にないて採石法施行規則により 45 年度に調查した「採石法施行実態凃料」46年4月17日，「採石事業の概要」46年4月17日を併用の上推計 を行なった。
採石の生坚量については，同報告書と採石法施行実龍資料と一部重復するので，これらの調整を行なった。
砂利の生産量については，上記報告書のカバレージまた 45年の伸び率等の問題もあり，一方で経済企画庁経済研究所国民所得部が生旁国民所得推計のため昭和 26 年以降 44年までくついて㒒細な推計を行なっており，45年に ついても国民所得部推計の結果をそのまま採用することに した。
a）砂利の生萑数量については直接生產量を把握する統計 かないので，日本秒利協会で採用している方法にならい部門別セメント使用量を基礎として推計した。すなわち，部門別セメント使用量 $\times$ セメント 1 屯当り秒利使用量 $=$砂利生産量として罊出した。
1）部門別セメント使用量はセメント協会の調査資料に よる。
ロ）セメント1世当り砂利使用量は建設省計画局労務資材調査室算定のもの。
b）砂利生㦃金䅡はa）で求めた生逢数量と以下によって求めた単価を乗して算出した。
1）矿利地域別単価は「建設物価」による月別単価を総合して求めたあのである。

石材は，上記実㦔資料の岩石別ならびに製品別生産量から岈り石，割り石を抽出した。

単価については，同しくく前記「採石事業の概念」鉱山石炭局鉱業課，46年4月17日の一般石村年間売上高 1,500 億円，生產量 7，000万㱜によった。
（iii）他に分類されない非金属鉱物
生産数量は，採石法施行規則による調査「採石法施行資料」の岩石別生産数量のちち該当品目を抽出した。
4．投入の推計
（1）金属およひび非金属钆物（砂利，石材を除く）
資料としては「本邦鉣業のすら勢」を主として用いた。「本邦鉉業のすろ勢」調査は原料，資材，然料，動力およ びその他の主要原価横成費目について業雅別もしくは銯種別，品目別に調査されて特り鉱山部門の投入の大部分は力 バーされた。また，石灰石については，I－O特别調查「鉱工業投入調査」を実施した。
（1）資材杖よび舞料動力費
「本邦鉱業の主ら勢」調査の業種別資材使用額内訳まし よび燃料電力使用額（いすれも数量，金額表示）を品目別の資材費計の比率により分割しI－Oセクタール対応 させ，原則として商業マージン額あよび運貨辁を控除，生產者偳格に評価変えを行ない投入した。 ただし，木材（抗木その他），セメント，鉄鐧，鋳鉄管，その他の一部（建設用金属製品）は一括して建設㙛修部門加らの投入とした。
（2）間接䩀および粗付加価値関係
間接費については，経済企画庁法人企業間接費調査によ ったかっ，この調査の結果は産業大分類 26 分類に統合をれ このI－O分頪セクターへの対応分割は投入側にまがきれ たが，品目によ口福利費，交際贾，旅製，電信•電話，郵便，消耗品費等は勤労所得の比率，修繥罆，動産•不動裏質貸料，その他対事業所サービス，損書保险料等は減価備却の比率を用い又解工業投入調査を実施した石夾石につい ては投入調查を合わせ利用し，生産金額ウエイトによる比率を樌力さけた。
粗付加価値関倸では，資本隇耗引当，間接祱（企画广資料による）を除き，「本邦鉱業のすら勢」眮査を基本とし て投入を行なったかっこのろち特に問題となったのは労働省推計をよる当部門の勤労所得と「本邦鉱業めすう勢」を資料とした通産省と相当の差異か認められた。
この点については，労偳省推計が生産品目別に組替えか なされているとはい克，事業所ベースを基搫として含有金属量等により付加価値部門を振り分け計算されていること

によるが，一方「本邦鉱業のすろ勢」調査で，一部本社役職員分，又は退職積立金等の仕分けの異なるととも考えら れた。また，すう期調査では硫化鉱を生産金額の構成等に おいて金属鉱物として取り扱っているのに対し，I－O分類ではその他の非金属鉱物として分類されていること屯原因があるろ。
（ii）砂利•石材
砂利•石材は通産省化学工業局に扬いて昭和 4 4年12月現在で調査した「中小企業近代化促進法に基ずく砕石業の実態調査集計表」火よる販売原価の構成を基本として投入推計を行なったが，I－O表での自家運送費の取扱いの点から動力然料油費，労務費，減価償却費等の費目別支出割合は上記報告書内容とは若干異なっている。

5．産出の推計
（i）金属むよひび非金属釷物（砂利•石材を除く）
（1）金属鉱物
この部門の主要鉱物については「本邦鉱業のすう勢」調査なよび生産動態統計の原材料受払等資料は完備して絬り全く問題はなかったが，その他の非鉄金属鉱物（122090） は各種の品目が多く含まれているこどから投入側の資料を優先，検討の上産出を行なった。
なお，硫酸㝸鉱は硫酸部門（311120）で発生副革物と してマイナス投入したあのを鉄鉱石（国産）（121001）部門に含め産出した。
（2）非金属部門
石灰石およよび硫黄については，投入側または産出側に比較的資料を有しているが，䉑業原料鉱物（14．0．030），そ の他の非金属鉱物（199090）には，それぞれ各種の品目 が多く含まれて扬り，信頼に足石資料がきしいため，出来得る限り，用途別需要状況資料を蒐集したが，結果として は 6 桁全体としてのバランスを取らざるを得なかった。
（ii）砂利•石材
砂利•石村の産出については明確な資料がなく通産省化学工業斎調查（昭和 46 年 2 月） ）砂利採取業務状沉報告書集計表まよよびセメント協会調べとよる暦年，年度別セメント使用部門別販売量（輸出を除く）と建設省計画局労働資材調査室が算定したセメント1 屯当りの骨材使用原単位係数（日本砂利協会が昭和 41 年度以降に使用しているもの）を乗じる方法を参考にし， $1-0$ 定義上直接建設省担当部門に産出す るほか，セメント製品又は生コンクリート部門迂回について は関係担当者と調整の上産出を行なった。

非鉄金属•同製品部門
1．概念，定義よかよび範囲
45 年表の部門分類は40年表と同一であるが，定義，範囲 については，40年表に比べ若干ながら明確化された。

すなわち，非鉄金属地金（342110～342132），アルミニ ウム（342141）の部門を構成する品目は40年表と変りない が，その他の非鉄金属地金（342190）で酸化ランタン，酸化 ウラン，酸化ゲルマニウム，酸化カドミウムが「鉱山製鍊所別生産統計年報」により，追加された。そのほか，伸銅品（342 200），アルミニゥム圧延品（342300）が指定統計月報の調査票の改正にともなって形状別に細分された。また，その他の非鉄金属一次品（342990）は工業統計調査の品目分類の改正に ともなって 40 年表に比べ細分化された。
なお，電線ケーブル（370350）は40年表と変わっていな い。

## 2．推計資料

資 料 名
本邦鉱業のすろ勢
非鉄金属螌品統計年報非鉄金属等需給統計年報
工業統計麦
寀業統計年報
建材統計年報
機械統計年報化学統計年報

電力調査統計月報 45 年実績集計表 わか国企業の経営分析物価指数年報主要企業経営分析自動車統計表陸運䋁計要覧 ガス事業統計年報

3．生産䫛推計

45 年上•下期
昭和 45 年 45 年上•下期

昭和 45 年昭和 4 6年版昭和45年


電気銅（342111）～その他の非鉄金属地金（342190） （アルミニウム342140を除く）については生産数量むよび単価（年間平㚬単価）に「本邦鉱業のすう㔟」（45年72頁） による。

アルミニウムは（342140）は，非鉄金属軗品統計年報
32 頁 アルミニゥム出荷金額／年間出荷実積を平均単価として生産量に乗じ作成した。
（ii）非鉄金属製品
伸铜品（342200），アルミ庄延（342300），電線ケー

ブル（370350）は非鉄金属製品年報により出荷金額を前掲 のアルミニウムと同じ手法により推計，非鉄金属一次製品に については，主として非鉄金属製品年報を幹に出荷金額単価 については工業統計表を参考に生産額を推計した。
4．投入の推計
投入額推計の基礎資料としては，「本邦鉱業のすろ儆」，「生産動態䋁計」，「非鉄金属等需給統計」「鉱工業投入調査」等 を用いて第1次推計を行ない，産出側と調整のうえ投入額を決定した。

## （I）非鉄金属地金

この部門の投入推計資料は「本邦鉱業のすろ勢」調査（ア ルミニウムを除く）そよる生産金額の構成，資杖使用額内訳品目別原料消費ならびそ原料受厸，燃料電力使用額，在籍労務者の給与紋よび生産動態統計による原材料統計，非鉄金属等需給動態統計による用途別消費統計等と，いわゆる直接費関係は豊富な資料を有し，種々照合検討の上推計を行なった。

関接費については，企画庁間接費調査が非鉄金属—本に統合されているので大枠として参考程度とし，有価証券報告書 ならびに日本銀行主要企業経営分析等を併用し推計を行なっ た。

また，アルミニウムそついては他の非鉄金属地金と異なり アクティビティィ゙ースに適合することああって，I－O特別調査「鉱工業投入調査」を実施したが，原材料等直接費につ いては，物量表示の関係もあり，生動調查資料等と照合の上推計を行なった。
再生地金はすろ䟧調査の対象品目外のため，各々の再生地金用の原材料については非鉄金属等需給統計調査によったほ かっ，新地金の投入比率により推計した。
（ii）非金属製品部門
伸銅品，アルミニゥムモ延品および電線ケーブルについて は，生産動態統計ならびに非鉄金属等需給動態統計等に原材料に関する資料，また，外部的には各業界の財務諸表分析表等もあるが，比較的アクティビティベースに適合する業種な のて，I－O 表作成のための基碟調査「鉱工業投入調査」を実施した。
調査方法は，大中小企業別，地域別を勘案したサンプル調査で，原材料等の囬接費は生産動態統計等の資料と照合の上調整を行ない，粗付加価値部門は国民所得との関連性から各省庁担当者と調整の上若干の修正を行なった。また，間接费 は出来得る限り企画庁間接費調査の I －O 分類セタターに対応分割を行なった。
その他非鉄金属一次製品については，原材料を非鉄金属製品統計および非鉄金属等需給統計の用途別消费統計により投

入を行ない，不明確なあのについては，鉱山局むたは業界資料によった。
粗付加価値部門は工業センサスの比率を主体に伸銅製品， アルミニウム圧延製品等類似産業の投入係数を参考にして投入した。

なぁ，屑の投入は地金については「本邦鉱業のすう勢」調査の二次原料，受払，加工品については非鉄金属等需給統計 そよった。
5．産出の推計
（i）非鉄金属部門
（1）非鉄金属地金
産出基礎資料として，非鉄金属等需給統計調査により当調查対象品目について産業別消费実績表の作成を行な い，さらに同需給動態統計調査の用途別消費実績により産出した。

なお，金地金については「本邦捈業のすろ勢」調查に よる「金地金用途別消費」によった。

問題点としてメッキ用に消費される各種地金はメッキ を要するあの，または要するであるうと思われる各品目 の最終品別に産出したととで原単位等について推定し難 くこの面からの産出については信馮性に欠けるものがあ る。
（2）非鉄金属製品部門
伸銅品呿よびアルミニウム压延の産出については，基本的に生産動態統計調査の「非鉄金属製品統計年報」に より形状別，産業部門別販売金額表を作成し，さらに産業部門別の包括内容によりIーOセクターに対灾の上産出を行なった。なお，産出のウエィトが高くI－O分類 コード下位 3 柎分類を数多く持つ家庭用金属製品（3502 －100），その他の金属製品（3502－490）そついて は原料の投入構造の変化はあまりないとの考え方から工業統計表（38年表）原村料，燃料糄の指定原村料，燃料の品目别産業，細分類別消費額表の消費割合を参考に別途調整の上産出を行なった。

電線，ケーブルについても生産動態統計により一応品種別，産業部門別出荷金額表を作成したが，そのろち電線の一部を機械部門へ産出した以外は，電線，ケープル とも I－O定義上から建設部門を迂回資本形成となると とから建設担当部門の各セクターへ産出を行なった。 その他の非鉄金属一次製品は，雑多な品目が数多く含 まれているが，そのろち鉛製品の鉛質，板，活字合金，覀鉛板むよび銀製品等については非鉄金属等需給動態統計調査によるそれぞれの原材料の用途別消費量から抽出，

分類の上産出を行ない，また産出不明確な品目については投入側の原価構成比率の原村料費を考慮の上金額を提示，協議の上産出を行なった。
（3）非鉄金属展
非鉄金属展については，各セタターの屑の発生額を行セ クター（非鉄金属屑342150）との交点にマイナス計上す るいわゆるストーン方式をとったが，各セクターの発生履 のチエックは非鉄金属等需給動態統計調査の発生量一消費量＝発生屓をあってI—O品目に対応の上行なった。価格評価については，上記年報の「非鉄金属の価格」表 の年間中央値から運寶また商業マージンを考慮したものを推計しこの資料によらないものについては，地金亚格を参考に別途准計したあのを用いた。また，国内固定資本形式 からの発生類は一応上記調査の国内屑回収量より評価のう文，産出側と合議のろえ決定した。

V 繊維部門（化学絾維，合成繊維部門 を含む）

## 〔紡 ．鑟〕

1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年に訶ける定義範囲
綿花，羊毛，麻類むよび化学緎維（合成絞維を含む）の短緫維を原料として紡樍糸を生産する活動範囲とする。製造工程中に発生する屑副産物は生産額に含めず，落綿は織物原料作物，毛屑は羊毛に，スフ屑はスフ部門へ合成緎䧽首 は合成繪維部門，副産蛹は漁油，漁粕の各部門に競合させる。
（ii） 35 年麦， 40 年表との相違点
40年麦では製系部門の副産蛹が主産物として取り扱った が，45年表ではこれを副位物扱いとした。また，毛紡績の羊毛トップ（輸出分）そついては，40年表では漏れていた が，45年表ての概念定義をふまえて計上した。

## 2．推計資料

緎維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，租采年報，法人企業間接費調查集計結果表，関悅統計表，主要企業経営分析
3．推計方法
（i）生童額推計
（1）生産数量については，生産動態統計か比較的完備されて いる：のでっこれを採用した。
単価については，生動の出荷金額単価を全面的に使用した いが，品種が細分化されていないので，産業連関表品目分類と一致しないために，使用することができないのて，千 エック材料として使用し，また市場価格は代表品目だけな

ので，品種の複雑な蟣維の平均単価を市場格価より推計す ることは不可能である。したがって 45 年においては毛剠部門（純，そ 紡毛系）のみ生動の出荷単価を使用したが，他 は全面的に工業センサス単価を採用した。
（2）屑については綿紡，毛紡部門で発生した落綿，毛展につ いては工業センサスの出荷額を採用した。一方スフ紡，合成䋲維紡で発生したスフ屑，合成織維甬については生動の発生量に単価を剰じて推計した。
（ii）投入推計
（1）生動の紡績縕月報では原材料の投入量は紡績一本で調査 しており，業種別（綿系，毛糸，スフ糸………）に見合万投入高は不明なのでつぎのよろな推計を行なった。 まず，純系分について歩留計算をおこない，つぎに混紡用原村料については，混紡率調査により歩留計算をおこな って投入高を計算した。また，単価は輸入原料分について は輸入単価を，国産原料分については部門品目別生産額（ C．T）の単価を乗して推計した。
（2）石炭，石油製品
生動統計では消費量がないため産出側より業種別にOut－ putされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率 で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。
（4）間接経費
経済企画庁より產出きれた間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目……修繥費．動産不動産貨借料，保険料
（け）C•Tの比率で配分した項目………広告宜伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業への支払い等
（iii）産出推計
紡績系については，大部分緘維部門内部で消費されるので生産動態統計を基碟資料とした in－put金額をそのまま使用 しその後て調整した。その他生産資材用によいてもin－put 側か金額をそのまま使用した。輸入分については関梲䋁計を使用した。
〔織 物（染色部門な含む）〕
1．概念，定義及び範曲
（i）45年にゅける定義範囲

紡樍糸及び長緸維を原料として織物を生産する活動範井とする。
染色整理部門は日本標準産業分類の中分類染色整理業の活動とする。
2．推計資料
繊維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，法人企業間接費調查集計結果表，関税統計年報，主要企業経営分析

3．推計方法
（i）生産額推計
（1）織物の生産量については，生産動態統計が比較的完備さ れているので，これを採用した。単価については，生動の出荷金額単価な全面的に使用した いが，品種が細分化されていないので，産業連関清品目分類と一致しないために使用することが出来ないので，チエ ック材料として使用した。したがって，45年に抲いてあ工業センサスの出荷単価を使用した。なお，細巾織物部門 については生産動態統計ではカバレッジの点に問題がある ので工業センサスを採用した。
（2）染色整理については一部には原反を購入するものああるが，大部分は賃加工業者なのて，機械染色整理については生産動悘の染色整理加工貨額を採用し。挡染及び手加工業者の加工貸額については工業センサスの加工顀収入額を採用した。
（ii）投入推計
（1）織物の場合，原紬トンで重量なのに対し，生産は平方 メートルで面積なので，この換算率がまず問題となる。 これがため当䬶生産品には当駭原㐬のみ（たとえば綿織物 には綿糸，人網織物には人網系）として処理して原材料費 のC•Tに対する比率（工業センサスの投入構造比率より算出したもの）や原料糸の産出の状况等により勘案して推計した。
（2）細円織物の場合は，生産動態統計より原糸投入量に部門品目別生産額（C，T）単価を乗じて品種別に投入額を算出し構成比率（\％）を求めた。一方工業センサスより原材料投入比率（運儥・マージンを除く）に細わ織物の生産額を乗 じて原杀投入総額を算出し，これに前記で述べた品目別構成比で割振った数値を原糸の投入類とした。
（3）染色整理については，生動統計調査て染料と一部薬品の消費量を調査しでいるのてこれを採用した。しかしながら調査品目が代表的な品目を計上しているため対象外の品目 が相当数あり，また，手捺染，来染等の消費量も資料がな いため一応化学部間からの産出された染料の金額と合算し染料の金額とし，その他の楽品については化学部門より産出された額をそのまま採用した。
（4）石炭•石油製品
生動統計ては消費量がないため産出側より業種別にOut －putされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比

## 率で按分した。

（5）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。
（6）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤学所得の比率で配分した項目……福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目……柊縵費，動産不動産賃借料，保険料
（＊）C．Tの比率で配分した項目………広告首伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供菜への支払い等
（iii）産出推計
（1）䅧物関係の産出先は，大部分家計と輸出と䋐維部門であ り，その他は比較的少量の生産資材，家計外消費，事枒用品用である。
（1）このうち衣服，身廻品，民生用緎維既製品，その他の織維筫既製品への産出はそれぞれ投入側の数値を，生産資材用はそれぞれ産出先の統計あるいは妥当な推定金額を使用した。
（口）輸出については，関税統計の実績より運質・マージン を差引した額を採用した。
（以）家計外消費，事務用品については産出先の調査した金額を使用した。
（二）輸入品の製紙用エンドレスフェルトについでは全部パ ルプ部門に産出した。
（ホ）織フェルトについては在庫および輸出を差引いた金額存紙パルプ部品に産出した。
（2）細巾織物
業界調萓の製品別原采消費比率を制品の生産比率に読み かえ，これを45年の生動生産量て一部手直して用途先牤 よび金額を推定して産出した。
（3）染色整理
染色整理の生産金額は加工顀収入てあり全て蟣維の部門 に産出される。
㦃出先は整理品種名によりそれぞれ紡績，織物，二次製品部門に産出した。
［メリヤス製品〕
1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年における定義範囲

日本標準産業分類の小分類メリヤス製造業の活動とする。自部門消費は中間製品とななし計上しない。生産額は，輸出用については関税統計の数値（運賃，マージンを除く），工業用はゴム製履物部門で消費されるメリヤス生地の数値と する。

2．推計資料
蟣維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，法人企業間接费調査集計結果表，関税統計表，主要企業経営分析

3．推計方法
（i）生産額推計
メリヤス製品は生動統計（メリヤス月報）より工業センサ スの方がカバレージが高いので，センサスの数値を採用した。生産額 $=45$ 年出荷額 +45 年末在庫類－44年末在庫額
+45 年末半製品仕掛品額一44年末半製品仕掛品額輸出用メリヤス生地については関税統計輸出額を運賃・マー ジン額（運賃・マージン率表により算出）を差引して求めた。工業用メリヤス生地については化学統計のゴム製品の副資材消費量の蟣維製品を織物生地とメリヤス生地とに配分し，そ のメリヤス生地の数量にセンサスの丸編綿メリヤス生地の単価を゙乗じて推計した。
（ii）投入推計
（1）生産動態統計より原系投入量に部門品目別生産額（C． T）の単価を乗じて品種別に投入額を算出し構成比率 $\%$ ）を求めた。一方工業センサスより原材料投入比率（運賃・マ ージンを除く）そメリヤス製品の生産額を乗じで原䊾投入総額を算出し，これに前記で述べた品目別搆成費で割振っ た数値を原系の投入額とした。
（2）石炭，石油製品
生動統計では消費量がないため産出側上り業種別に Out －put された金額を工業センサスの投入構造の然料費の比率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため工業センサス組替リスト の電力消費穎を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。
（4）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目……修繕費，動莃不動産質借料，保険料
（N）C•Tの比率で配分した項目……広告宜伝費，調査

及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業への支払 い等
（5）資本減耗引当（減価撹却費）
工業センサスの 4 杵分類の組替りストの減価償却額を採用し，企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整を行なった。
（iii）産出推計
輸出メリヤス生地は輸出に，工業メリヤス生地はゴム製履物部門にそれぞれ金額を産出した。

製品は投入側で自発的に投入したもののほかはすべて家計消費部門に產出した。

## 〔ロープ・漁網〕

1．概念。定義及び範囲
日本標準産業分類の小分類網製造業の活動とし，漁具糸を範囲に含めるが，漁網以外の純地は除き，その他の緎維製既製品部門へ含める。

## 2．推計資料

縅維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，查系年報，法人企業間接費調査集計結果表，関税統計表，主要企業経営分析

3．推計方法
（1）生鏟額推計
ロープ・漁網の生産は生動統計より工業センサズの方がカ バレージが高いのでセンサスの数値を採用した。また，漁具采の生産については45年では生動の調査対象品目より除外 されているので，工業センサスのその他の絈ねん禾（漁具系） の全額を生産頝とした。
生産額＝45年出荷額＋45年末在庫額－44年末在庫額 +45 年末半製品仕掛品額－44年半製品仕掛品額
（ii）投入推計
（1）生産動態統計で調査している生動の原材料消費量を使用 した。
（2）石炭•石油製品
生動統計では消費量がないため産出側より業種別にOut －putされた金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。
（4）間接経費
経済企画庁より庰出された間接驿費を下記の要領によっ て行った。
（1）勤労所得の比率で配分した項目福利厚生費，交際費，旅費，通信费
（口）減価償却費の比で配分した項目………修繕費，動産不動産賃借料，保険料
（以）C．Tの比率で配分した項目………．広告宣伝费，調查及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払い等
（5）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの 4 桁分類の組替リストの減価筫却額を採用し企画庁より座出された業種別減価償却費額と調整を行 なった。
（iii）産出推計
ロープ・漁網の産出については，産出先きに妥当な規定数値のあるものについては全面的にこれを採用した。 ロープについては国鉄，梱包部門で投入した数値を採用した。 また，漁網ちよよび漁具采については水産部門で投入した金額 を採用した。一方資本形成部門の産出については生産額の30 \％を資本財として産出した。
〔製綿・じ心ろたん〕
1．概念，定義およよび範呦
（i）45年におする定義範囲
日本標準産業分類の細分類製綿業，じゅうたんっその他の繊維製數物製造業の活動とし，古䄸打直し，リノリゥム製造，竹，とう製數物，花むしろ製造業の活動は範囲より除く。
2．推計資料
繊維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，法人企
業間接費調査集計結果表，関税統計表，主要企業経営分析
3．推計方法
（i）生産額推計
生動統計で調査をしているが，把握率か低いので工業セン サスの数値を採用した。

生産額 $=45$ 年出荷額＋45年末在庫額－44年末在庫額 +45 年半製品仕掛品額－44年半製品仕挂品額
（ii）投入推計
（1）製綿をついては，生動統計製綿・ふとん月報の原料投入高を使用し，これを産出側と調整を行なって決定した。
（2）じゅちたんについては，生動統計敷物・フェルト月報の原系おょよび基布の投入高を使用し，とれを産出側と調整を行なって決定した。
（3）石炭•石油製品
生動統計では消費量がないため産出側より業種别にOut －put された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。
（4）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業せンサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。
（5）間接経費
経済企画庁より虚出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）澸価償却费の比て配分した項目………修緗費，動産不動産賃借料，保険料
（－）C．Tの比率で配分した項目………広告宣伝費，調查及びデータ処理サービス業への支払。情報提供業 への支払等
（6）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの4柎分類の組替リストの減価貨却費額を採用し，企画庁より産出された業種別澸偳償却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
（1）掣綿については民生用緎維既製品の投入金額を使用し，残りを家計消费に産出した。
（2）じゅろたんについては一部建設部門で投入した額を採用 し，輸出の残りを資本形成部門に産出した。
〔その他の繊維製品〕
1．概念定義なよよび範囲
（i） 45 年に゙おける定義範囲
日本標準産菜分類の細分類その他の絨維品，上塗又は防水 した織物，解除級び他に分類されないその他の蟣維工業製品リノリウム製造業の活動範囲とする。

2．推計資料
工業統計表，法人企業間接费調査集計結果表，中小企業原価指標

3．推計方法
（i）生産推計
生産動態統計調査の非対象品目なのでエ業センサス45年表の数値を採用し生産額の推計は下記の算出方法によった。生産額 $==$ 製造品出荷額 +45 年末製品在庫額－44年末製品在庫額＋ 45 年末半製品仕掛品額－4 4 年半製品仕挂品額
（il）投入推計
（1）企画庁の間接費調査結果加与各投入品目の構成比を求め これに基つき大枠を作成したが，あまりにあ大枓過さたの て，工業センサスの投入構造比率とを併用し，それそれの

比率で投入した。
（2）石炭•石油製品
生動統計では消費量がないため，産出側より業種別に
Out－put された金額を工業センサスの投入構造の然料費 の此率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため工業センサス組替リスト の電力消費額な採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。
（4）間按経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目 $\qquad$福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減亚償却費の比率で配分した項目……修繕費，動産不動産質借料，保隃料
（W）C．Tの比率で配分した項目広告宣伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払い等
（5）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの 4 析分類の組替りストの減価偵却費額を採用し，企画庁より産出された業種別減価償却賈額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
産出については，産出先に統計あるいは妥当な推定数値の あるものについては全面的にその金額を採用した。
リノリウムは全額を建設部門に産出した。また，解除系につ いては，ナイロンの古靴下をほどいた糸とみてこれを全額メ リヤス製品部門に産出した。

## 〔衣 服〕

1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年に㣘ける定義範四
日本標準産業分類の中分類外衣製造，中衣•下着製造，帽子製造，その他の衣服製造，麦わらパナマ類帽子製造•衣服製造小売業の活動とし，ゴム引，ビニール合羽製造，毛皮製衣服身のまわり品製造業の活動を除く
（ii） 35 年表， 40 年表との相違点
40年表では衣服身廻品部門として一括していたが，45年表では表の利用を配慮して衣服部門と身廻部門とに分割し た。

## 2．推計資料

轮維統計年報，工業統計表，鉱工業投入調査結果表，法人企業間接費調査集計結果表，関税統計表，中小企業原価指磦，商

## 業統計表

3．推計方法
（i）生産類推計
衣服部門は下請生産が多く，中であ商業部門（商社，製造問屋）よりの下請が多いのが特改的である。

センサスでは下請生産分は出荷額に計上されず加工貨収入額に計上されている。これが同業種（衣服部門）内事業所から ら委託を受けたものであれば，一端加工罆収ス額に計上され ても，その生産された製品はいずれも同業種内の事業所に返還されセンサスの出荷額に計上され得る訳である。しかし，他部門から委託を受けたものは他部門の出荷額に計上され るが，衣服の出荷額から完全に脱落することになる。したが って，この脱落分を生産額に加えないと生産額は過少となる。

ここでの推計では，センサスに計上してある委託加工費を すべて同業種内の事業所に「請生産のために支払われた委託加工費とみなし，加工賃収入額から委託加工費を差引した額 を他部門から受取った加工貨帆入額とした。

この部門かっら受取った加工貨収入硢を生産額（製品価格） と換算し，その結果をC．Tに加えた。

生産額 $=($ 製造品出荷額）$+($ 加工賃収入額一委託加工費 $\times 5)+(45$ 年末製品在庫額一44年製品在庫額）$+($ 45 年半製品仕掛品額一44年末半製品仕掛品）＋（製造小売分）
（ii）投入推計
（1）生産動態統計より原反投入量に部門品目別生産額（C －T）の単価を乗じ品種別に投入額を算出し搆成比 $\%$ ）を求 めた。一方工業センサスより原材料投入比率（運貨・マー ジンを除く）K衣服部門の生産額を乗じて原料投入総額を算出し，これより縫系，ボタン，フォスナ一の投入金額を差引した残りを品目別構成比で割り振った数値を原反の投入額とした。
（2）石炭•石油製品
生動統計では消費量がないため，産出側より業種別に Out－put された全額を工業センサスの投入構造の燃料費 の比率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替りス トの電力消費額を採用し，公益事業局より產出された電力消費額と調整を行った。
（4）間接経費
経済企画庁より産出された間娈経費を下記の要領によっ て行った。
（1）勤労所得の比率で配分した項目 $\qquad$福利厚生費，

交際费，旅費，通信費
（口）減価賽却費の比で配分した項目………修繥費，動産不動産質借料，保険料
（い）C．Tの比で配分した項目…………広告宣伝費，調査及びデーータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払等
（iii）座出推計
産業用と家計費消費用とを品種でもって明確に区分し産出 した，輸出を除き産業用として制服（鳘官•鉄道職員•自衛隊•車掌），事務服，作業帽とした。

各産業へは労働省調査の㕍用者数に画一的に一定金額を乗 じて産出し，産業用以外の衣服は輸出，家計外消費以外は家計消費に産出した。

## 〔身 廷 品〕

1．概念，定義及び範男
（i）45年における定義笨囲
日本標準産業分類の細分類毛皮製衣服製造，かわ製手袋製造，洋がさ・同部分品製造，和がさ・同部分品製造，衣服用革ベルト製造業の活動とし，ゴム引・ビニール合羽製造業の活動を含む。
（ii） 3 5年表，40年との相違点
40 年表では，衣服身廻品部門として一括していたが，
45 年表では表の利用を配慮して身廻品部門と衣服部門とに分割した。
2．推計資料
鉱工業投入調査結果表，工業統計表，法人企業間接费調査集計結果表，関税統計表，中小企業原価指慓，商業㤝計表

3．推計方法
（i）生産額推計
生産動態統計調査の非対象品目なので工業センサスの数値 を採用し，生産額の推計方法は衣服部門と同し方法によった。
（ii）投入推計
（1）工業センサス4析分類の原材料使用額より運貨・マージ ン額（主要原材料品目の率を乗じた額）を差し引いた数値 を原材料投入頝（皮製身廻品，及金及び部品・ゴム引ビニ一ル合羽）とした。
（2）石炭，石油製品
生動統計では消費量がないため産出儧より業種別にOut －put された金額を工業セソサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力

消費額と調整を行なった。
（4）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によって て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目………修繕費，動産不動産賃借料
（～）C．Tの比率で配分した項目………．広告宣云費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払等
（5）資本減耗引当（減価撹却費）
工業センサスの 4 析分類の組替リストの減価䫝却費額を採用し，企画庁より産出された産業別減佃偵却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
産業用と家計消費とを品種でもって貼確に区分し産出した。輸出を除き産業用として作業用皮手袋，ゴム引ビニール合羽 とし，各產業へは労働省調査の㕍用者数比率で配分し，産業用以外の身廻品は輸出，家計外消費以外は家計消費に産出し た。なお，洋がさの部分品は自部門消費として産出した。〔民生用緎維既製品〕
1．概念，定義及び範囲
（i）45年に括ける定義範囲
日本標準産業分類の細分類その他の織維製品製造業のうち寝具製造，蚊や製造，他に分類されない緎維製品製造及び製造小売業の活動とする。

## 2．推計資料

工業統計表，商業統計表，法人企業間接費調査集計結果表，中小企業原価指骠

3．推計方法
（i）生産額推計
（1）生産動態統計調査の非対象品目なので工葉センサスの数値を採用し，生産額の推計方法は衣服部門と同し方法によ った。
（ii）投入推計
（1）工業センサス 4 枌分類の原村料使用額より運賃・マーシ ン頼（主要原村料品目の率を乗じた額）を差引いた数値を原材料投入額とした。

> 例えば䑤やの場合には上記より求めた棇原材料 (原反)

投入額を合成蟣維織物（ $40 \%$ ），麻織物（ $50 \%$ ），綿織物 （10\％）として推計した。
（2）石炭，石油製品

生動統計では消費量がないため産出側より業種別にOut －putされた金嘌を工業センサスの投入構造の燃料費の比率で按分した。
（3）電力消費
生動統計では消費量がないため工業センサス組替リスト の電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。
（4）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目………修繥費，動産不動産貨借料，保険料
（－）C•Tの比率で配分した項目………広告宣伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払等
（5）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し，企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
産出先に統計あるいは妥当な推定数字のあるものについて は全面的にその金額を採用した。寝具，收や，他に分類され ない蟣維製品はほとんど家計で消費されるので国鉄，旅館等 で使用される金額の残りを家計消費に産出した。
〔その他の儎維製既製品〕
1．概念，定義及び範囲
（1） 45 年に特ける定義範囲
日本標準隡業分類の小分類レース，载維雑品製造業の活動 とし，フェルト，不䌄布製造，帆布製造，緎維製袋製造，網地（漁網以外のもの），刺しゅ 万製造業の活動範囲とする。 レース，繊維雜品製造業のうち，稩门織物業は範囲より除外 し，細内織物部門に格付する。

2．推計資料
鉱工業投入調査結果表，工業統計表，法人企業間接費䍖査集計結果表，関税統計表，中小企業原価指標

3．推計方法
（i）生産額推計
レース，フェルト生地品目を除いては工業センサスの非対象品目なので全面的にセンサスの数値を採用し，生産額の推計方法は衣服部門と同じ方法によった。
（ii）投ス推計
（1）レース，組ひも用の主原材料は生動統計より原采投入量に部門品目別生産額（C．T）の単価を乗じて品種別 に投入額を算出し構成比率（\％）を求めた。一方センサスより原材料使用投入比率（運貨・マージンを除く）。
（2）帆布製品もレース組ひも用と同様な方法で原材料額を推計し，それをさらそ綿織物，合成䋐維織物，麻織物と品種別に分割した。分割方法は帆布製品のC．T比率によった。
（3）繊維製袋もレース組ひも用と同様な方法で原材料額を推計し，これを瀻維製袋のC．T比率でまず麻織物とその他 に分割し，その他の織物をさらに綿織物，合成繊維織物に分割して推計した。
（4）プレスフェルト生地及び不織布については生動統計の原村料並に単価を乗じて算出した。
（5）石炭•石油製品生動統計では消尞量がないため邁出側より業種別にOut －putされた金額を工業センサスの投入搆造の燃料費の比率で按分した。
（6）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替リス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された軍力消費皟と調整を行った。
（7）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減侕䫡却費の比で配分した項目
修繥費，動産不動産貨借料，保険料
（－）C．T の比率で配分した項目………．広告宣伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払等
（8）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの 4 㭛分類の組替リストの減価䫡却費額を採用し，企画庁より産出された産業別減価償却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
（1）レース生地については衣服，家計消費，民生用蟣稚既製品，輸出にそれぞれ産出した。
（2）組ひもについては輸出以外は細織物と同様に協会資料 そより用途先と数量を推定し，衣服，メリヤス製品，事務用品，履物（靴ひあ）入産出した。
（3）網地については玩具，スポーツ用と家計消費部門へ産出 した。
（4）帆布製品については，運輸，建設部門に極力㦃出した。
（5）䋗維製袋については，豊業，商業，肥料部門へ産出した。
（6）使用範囲が広すぎて産出側，投入側とあに推定すらでき ないので，輸出をのぞいては板ガラス，研軷材，自動車（内装用）に産出した。
〔人綿系・スフ〕
1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年における定義範囲
日本標準産業分類細分類ビスコース，キュプラ，アセテー
一ト長絨維糸及び短絨維製造業の活動範囲とする。
2．推計資料
繊維統計年報，工業統計表，法人企業間接費調查集計結果表，主要企業経営分析，関稅統計表，レーヨンハンドブック

3．推計方法
（i）生産額推計
生産動態統計が比較的に完備されているので，数量につい てはこれを採用した。

単価については工業センサス出荷単価および日銀卸売単価生動統計の販売金額単価を参考にしてその中から採用した。
（ii）投入推計
（1）主原材料については，その大部分の投入数量を生動統計調査で把掘しているので，これを利用することにした。 その他の薬品については化学部門より産出された数値をし一ヨンハンドブックの原単位の比率で按分した。
（2）石炭•石油製品
生産動態統計調査では石炭と重油消費量を調査している のでこれを使用し，その他の石油閯品については業種別に産出された金額を工業センサスの投入構造の然料費の比率 で按分した。
（3）．．電力消費
買電と白家発電については生動統計で調査している ので，この消費を採用し電力部門上調整を行なって決定し た。
（4）間接䋊費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価偵却費の比て配分した項目………修續費，動産不動崖貨借料，保険料
（v）C．T の比率で配分した項目
広告宣伝費，
調逼及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払等
（5）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの 4 桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し，企画庁より産出された産業別減価偗却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
長緎維系及び短緎維（スフ綿）そついては大部分輸出を除いては緎維内部門で消費されるので，投入側の金額をその まま採用した。
〔合成故維〕
1．概念，定義及び範囲
（1） 45 年における定義範囲
日本標準産業分類の中分類合成緘維製造業の活動範囲とする。
2．推計資料
繊維統計年報，工業統計表，法人，企業間接費調查集計結果表，主要企業経営分析，関税統計，レーヨンハンドブック

3．推計方法
（i）生産額推計
生産動態統計が比較的に完備されているので，数量につい てはこれを採用した。
単価については工業センサスの出荷単価挂よび生動眅売単偳 を採用した。
（il）投入推計
（1）主原村料については，その大部分の投入数量を生動統計調査で把握してるので，これを利用することにした。 その他の薬品については化学部門より産出された数値をレ ーヨンハンドブックの原単価の比率で按分した。
（2）石炭•石油製品
生産動態統計調査では石炭と重油消費量を調査している のでこれを使用し，その他の石油製品については業種別に産出された金額を工業センサスの投入構造の燃料費の比率 で按分した。
（3）電力消費
買電と自家発電については生動統計で調蒖している のでこの消費を採用し電力部門上調整を行なって決定した。
（4）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行なった。
（1）勤労所得の比率で配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価償却費の比で配分した項目
俢繥費，動産不動産賃借料，保険料
（－）C．Tの比率て配分した項目………．広告宣伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ

の支払等
（5）資本減耗引当（減価償却費）
工業センサスの4桁分類の組替リストの減価償却費額を採用し，企画庁より産出された産業別减価償却費額と調整 を行なった。
（iii）産出推計
長繊維出及び短蟣維については大部分輸出を除いては絾維部門内で消費されるので，投入側の金額をそのまま採用し た。

VI 履物，皮革•同製品部門
〔履物（木製，革製，その他の履物）〕
1．概念，定義及び範囲
（1）45年を栝ける定義範囲
（1）木製履物
日本標準牲業分類の細分類ぼた類，木製サンダル台打よ び完成品，木製はきあの菱装業及び製造小売の活動範囲 とする。
（2）革製履物
日本標準産業分類の細分類かわぐつ，サンダル（かわ製）， スリッパ（かわ製），ぞろり製造業（かわ製）及び製造小売の活動範囲とする。
（3）その他の履物
日本標準退業分類の細分類，他に分類されない表服，織維製身廻品製造業のろち緎維製くつ製造，蟣維製スリッパ製造，蟣維製ぞろり及び付属品製造業の活動とする。

繊維製履物の部分品，取り付具および付属品の生産額は工業䖻計表（品目編）では判明しない。しかしっ，実態とし ては，当該品目は輸出されているので，この分を関覠統計の数値（運賃・マージンを除く）をもって生産額とする。

## 2．推計筫料

雑貨統計年報，工業統計表，法人企業間接費調査集計結果表，中小企業原亚指標，商業センサス

3．推計方法
（I）生産額推計
（1）木製履物
生産動態統計調査においては，非対象品目なので45年工業粒計表の数値を採用L，生産額の推計は下記の算出方法によった。
生産䅡 $=($ 製造品出荷额 $)+(45$ 年末製造品在庫頟一 44 年末製造品在庫額）＋（45年末半製品仕掛品額一 44 年末半製品仕掛品額）＋（製造小売分）
（2）革製履物

生産動態統計調查はカバレージが低いので 45年工業セ ンサスの数値を採用した。生産額の推計方法は木製履物部門と同じである。
（3）その他の履物生産動態統計調査においては非対象品目なので 4 5 年工業統計表の数値を採用した。生産額の推計方法によって行なった。生産额 $=($ 製造品出荷額 $)+(45$ 年末製造品在庫額一 44 年末製造品在庫額）＋（45年末半製品仕掛品額一 44 年末半製品仕掛品額）+ （䌒維製部品取付具輸出分）
（ii）投入推計
（1）木製履物
主原材料については工業統計表の 4 桁分類の原材料使用比率（運貝・マージンを除く）を求め，木製履物の生産額に乗 じて原材料類を推計した。さらにこれを木材，鐵維製花緒， サンダル台等に割り振った。
（2）革製履物
生産動態統計年報を使用して主原材料を求め，また鉱工業投入調査結果の数値を参考にして投入額を決めた。
（3）その他の履物
主原材料については工業統計表の4桁分類の原材料使用比率（運傊・マージンを除く）を求め，その他の履物の生産額に乗じて原材料額を推計した。さらにこれをフェルト，織物，麻しん等に割り振った。
（4）石炭•石油製品
生動統計では消費量がないため，産出側より業種別にOut －put された金額を工業センサスの投入搆造の然料費の比率で按分した。
（5）電力消費
生動統計では消費量がないため，工業センサス組替りス トの電力消費額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行った。
（6）間接経費
経済企画庁より産出された間接経費を下記の要領によっ て行った。
（1）勤労所得の比率て配分した項目………福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）减価備却費の比て配分した項目•••••••修繕費，動産不動産賃借料，保険料
（け）C，Tの比率で配分した項目 $\qquad$広告富伝費，調査及びデータ処理サービス業への支払，情報提供業へ の支払い等
（7）資本減耗引当（減価備却費）工業センサスの 4 梅分類の組替りストの減価償却費額を

採用し，企画庁より産出された業種別減価償却費額と調整 を行った。
（iii）産出推計
（1）木製履物
旅館，浴場部門については投入側の数値を採用し，残り を家計消費に産出した。
（2）革製履物
保安用の靴の配分については，作業用靴を必要とする産業の雇用者数で配分し，甲，くつ底，かかと等の付属材料は一部修理用を除いて自部門投入し，残りを家計消費部門に産出した。
（3）その他の履物
木製履物部門に花緒，旅館にスリッパ（フェルトおよび蔵維製）の一部を旁出し，残りを家計消費部門に産出した。〔皮革•同製品〕
1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年表におかる定義範囲
（1）製革•毛皮部門
日本標準産業分頪の中分類 なめし皮•同製品•毛皮製造業 のうち，小分類なめし皮製造業，工業用かわ製品製造業；毛皮製造業の活動を範囲とした。主な製品には製革品，エ業用革ベルトがある。
（2）革製品部門
日本標準産業分類の中分類 なめし皮•同製品•毛皮製造業 のろち，小分類かばん製造業，袋物製造業，その他のなめ し皮製品製造業の活動を範两とし，この中分類の小分類か わ製はさもの用材料•同付属品製造業，かわ製はきもの製
物•2430－20身廻品の範囲とした。

## 2．推計資料

資 料 名
工業統計表
雑貨統計年報（皮革編）
商業統計表
鉱工業投入調査結果表
法人企業間接調查集計結果表
原皮生産に関する統計資料
中小企業原伍指標

| 年 次 | 出 所 |
| :---: | :---: |
| 昭和45年 | 通省産業省調査統計部 |
| －＂ | ＂ |
| ＂ | ＂ |
| ＂ | ＂ |

＂経済企画庁
＂厚 生 省統計調査部中小企業庁

3．推計方法
（i）生産額推計
（1）工業䋁計表を利用して，下記の算式により推計した。生産額 $=$ 製造品出荷額 + 製造品年末年初在庫增澸額 $+⿻ 丷 ⿻ 二 丨 刂 刂$製品仕掛品年末年初在庫增減額
（2）商業統計表を利用して，製造小売の販売額を生産類とし た。
（3）生産動態統計（雑貨統計年報）を利用して，下記の式に ょり，推計した。

生産額 $=$ 生産数量 $\times$ 平均出荷単価
（il）投入推計
当部門は資料不足のため，主原材料の投入推計を，鉱工業投入調査，工業センサス組替リストなどで大胁を設定した。付加亚値部門は，経済企画庁，労働省等の推計を通産内部で配分して投入した。
（iii）産出推計
（1）製革•毛皮部門
工業用皮ベルトは，機械部門へまとめて産出して，機械内部での配分は相手方担当者に一任した。 サドルは，自転車部門へ産出した。その他は，投入側よりの要求に応じて配分した。
（2）革製品部門
袋物，かばんは主として家計へ産出し，その他は，投入側よりの要求に応じて配分した。

## VII 木製品，家具部門

## 1．概念，定義及び範囲

（1）45年表におはる定義範囲
（1）その他の木製品（列部門）部門
日本標準啇業分類の小分類造作材，合板，建築用組立材料製造のうち合板を除いたあの，木製容器製造，その他の木製品製造業（木製はきものを除く）の活動とし，漆器製造，コルク加工基礎資材，鏡縁額縁製造，コルク製品製造業の活動範囲を含めた。

主な製品には，造作材，建築用木製組立材料，屋根板，経木，木毛，たる朽け材，床板，竹製かご，折箱，木箱，九 る，おけ，木製台所用品，はし，木型，渿器製品，コルク栓，鎮緑頳縁などがある。
（2）木製家具•建具村部門
日本標準産業分類の細分類家具製造（金属製，㳭器製を除く）そ属する品目群のちち，木製家具（事務所用•家庭用），建具製造，及び製造小売の活動を範囲とした。主な製品には，木製机っいす，テーブル，木製建具などが ある。
（3）その他の木製家具
（2）以外の家具製造，宗教用具製造，その他の家具，装備品製造業の活動を範阱とした。
主な製品には，竹・とう・杞柳製家具，ミシンテーブル，ヲ

ジオ，テレビ枠，マットレス，宗教用具，びょうぶ，衣桁， すだれ，ついたてなどがある。
（4）金属製家具
日本標準産業分類の中分類家具•装備品製造業の細分類金属製家具製造業の活動と，中分類金属製品の細分類金庫製造業の活動を範囲とした。
主な製品には，金属製机，テーブル，いず，組スプリング，窓用扉用日よけ，金庫などがある。
（il） 40 年表との相違点
概念，定義に基本的な相違はないが，住宅関連製品につい て， 40 年部門を細分，分割したものあある。
時系列は分割したあのを合計すれば一致する。以下に分割し たあのを列記する。

（iii）基本要網との相違点
当初行部門2520－020木製品（除別掲）の範囲とした「床板」を他部門の0220－010，0220－020の素材の範囲 に移した。このこととによってC•Tを変更した。
2．推計資料

資 料 名
雑貨統計年報（日用品編）
工業統計表
商業統計表
鉱工業投入調査結果表
中小企業原価指標
日本貿易月表

法人企業間接調査集計結果表 昭和4．5年
3．推計方法
（i）生産額推計
（1）工業統計表を利用した方法は，下記の算式によった。生産類＝製造品出荷額 + 製造品年末在庫額一製造品年初在庫額＋半製品仕掛品在庫増减額
（2）商業統計表を利用したものは，製造小売の販売額を生産額とした。
（3）生童動態統計を利用した屯のは，下記の算式によった。生嵼額＝生産数量×平均出何単位，との方法は金属製家具の生動把握分について行った。
（4）部門別門題点
その他の木製家具（2600－19）に打いて生産額の推計 をする際に，工業䋁計表によるその他の家具•装備品の品目群は，木製と金属製との製品が混合しているため，推計上全体の40\％を木製とし，60\％を金属製家具とした。
（ii）投入推計
（1）当部門は資料不足のために主原材料の投入は，工業セン サスを利用し内生部門の大枠を設定した。
（2）電力消費額は，工業センサス組替リストの額を採用し，公益事業局より肴出された額と調整した。
（3）間接経費は，経済企画庁より産出されたあのを，下記の要領で各部門に配分した。
（1）勤労所得の比率で配分……福利厚生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価䫝却費の比率て配分…修繥費，動産不動産貨貸料，保険料
（－）C•Tの比率で配分………広告宣伝費，調査及びデ一タ処理サービス業への支払，情報提供業への支払等
（4）雇用者所得は，労働省，工業センサス，鉱工業投入調査 により大枠の比率がつかめたが，実態は三者三様のデータ となって枌り，結局最終的には，労働者推計値を採用した。 これは労働省との調整がつかなかったためで，必ずしも妥当性があるものとは，C•Tに対する比率などから，いえ なかった。このため，内生部門で，各投入部門での調整を した。
（iii）産出推計
（1）建築用木製品部門
この部門は，比較的産出先が大枠ではっきりしているた め，C•Tから最終需要項目を差引き残りを，建設部門を一括して産出し，建設部門内での，各産出先は，建設省に一任した。
（2）その他の木製家具部門
大部分を電気音響機器，ラジオテレビ受信機部門へ，キ ヤビネット用として産出した。
（3）上記以外の бの
はっきりした資料が得られないことああって，投入側か らの要求に応じて産出し，残ったものを家計に向けた。

## VIII 紙・パルプ部門（緎維板を含む）

〔紙・パルプ（蟣維板を除き，セロファンを含む）〕
1．概念，定義及び範囲
（i） 45 年表におはる定義範䎴
（1）溶解パルプ（2711－10）
日本標準産業分類の細分類溶解パルフ製造業の活動とす る。生産工程中に発生するパルプ廃液を副産物として取り扱わず 40 年通り主産物とし生産額に計上する。
（2）製紙パルプ（2711－20）
日本標準産業分類の細分類製紙パルプ製造業の活動とし わらパルプ，竹パルプ，粕パルプ製造の活動を範囲に含む。生産工程中に発生するパルプ廢液を副産物として取り扱わ す。40年通り主産物とし生産額に計上する。
（3）洋紙•和紙（2712－10）
日本標準產業分類の小分類洋紙，機㭜すき和紙製造，手す き和紙製造業の活動とし，大蔵省印刷局が行なう紙幣用和紙の生産活動を範囲に含む。
なお。 40年表においては，洋紙および和紙はそれぞれ独立の部門としていたが，基碄統計としての生産動態統計 の政訂によりこれらは紙製造業一本で把握することとなっ たので部門を統合した。
（4）板 紙（2712－20）日本標準産業分類の細分類板紙製造業の活動とする。
（5）加工紙（2720－10）
日本標準産業分類の小分類加工紙製造業の活動とするが， アスファルト塗工紙は除き防腐加工品部品の範囲に含める。

なお，40年表まではラミネート紙の範西が明確でなか ったが，43年の工業統計調査産業分類の改訂が行なわれ て，ラミネート紙が塗工紙に分類されたので，食品・タバコ等の包装用としてラミネート紙（紙とアルミ䈹等）を使用 する場合はすべて加工紙部門からの投入とすることとする。 また合成樹脂とセロファンのラミネートは合成樹脂製品とする。
（6）紙製容器（2720－20）
日本標準産業分類の小分類紙製容器製造業の活動とする。 な特，生産工程中一貫して個装（箱）を生産している場合。原材料投入の取扱いが不明確であった。業界によれば，日本では一貫して個装を生産している事業所はなくっすべて原材料として容器（紙箱）を購入していることになる。した がって，原材料は当然容器を投入することとした。 また，大形紙袋を個装（重包装）として使用する部門も この扱いをとることとした。
（7）紙製品（272－30）
日本標準産業分類の小分類紙製品製造・その他のパルプ紙•紙加工品製造業の活動とするがセロファン掣造及び絨維板製造業は除く。
（8）セロファン（3119－40）
日本標準産業分類の組分類セロファン製造業の活動とする。
2．推計資料
推計資料をまとめると市記の通りである。

資 料 名
紙・パルプ統計年報
紙•流通統計年報鉱工業投入調查結果表
関税統計表
紙 幣 用 和 紙
法人企業間接費調査集計結果表 経 済 企 画 庁

## 板紙連合会資料

機械抄和紙同業会資料
3．推計方法
（i）生産額推計
原則として生動統計で調査している品目については，生産数量を採用した。しかし，生動では金額調査をしていないの で個々の品目については工業センサス単価を採用し，一部業界調べてよる生産額を使用した。
（1）生産数量……生動調査の数量を使用した品目製紙パルプ，新聞巻取紙，ロール紙，その他包装紙，薄葉紙，外装用ライナー，マニラボール，色板紙，建材原紙 その他板紙，セロフォン
（2）単 価
（1）の品目については工業センサスの単偳を使用
（3）生産額（工業センサスによるもの）
溶解パルプ，洋紙，板紙のちち（1）以外の紙，加工紙，紙製品。
なお，生産額の推計算出はつぎのとおりである。製造品出荷額 + 製造品在庫の増滅（45年末ー44年末）

+ 半製品，仕掛品の在庫の増澸（45年末－44年末）
（4）その他
セロファンは生動調査の数量，出荷単価を使用した。
紙幣用和紙は大蔵省印刷局特別会計の数値を採用した。
（ii）投入推計
主原材料は生動統計で調査しているので，その品目の消費量を使用した。
主原材料以外の副資材，間按費，粗付加価値は，工業統計表，鉱工業投入調査等によって試算値としたが，調整段階で産出側より各セクターごとに配分された額はそのまま採用し産業別一括で配分された額（主として間接経費ちょよび属用者所得を除く付加価値部門）は部門別生産額へ比率や40年表 におかる係数を参考にして各セクターに配分した。
なお，㕍用者所得の推計は，当初生動統計調査で把握して いる部門以外は工業セン゙サス数値で推計した結果をもって労働省と調整した。
産出側数値は，紙，パルプ部門の大朹でみても過大とみら れたが，最終調整段階では紙・パルプ部門の大朹で受け入れ これをセタター毎に配分した。
（iii）産出額推計
溶解パルプ，製紙パルプの産出は，紙・パルプ䋁計年報で需要部門別に把握されており，洋紙は紙流通統計調査，板紙 セロファンは業界資料によって産業別の大枠か把握されてい るのでこれを基礎にして産出した。

紙袋容器は生産額の大部分が段ボール箱で，これは主として投入側資料による農林食品部門へ産出したほかは棝包部門へ産出した。ただし，農林食品部門への産出ひ関しては，图包部門から重複して産出しないよう関係者と調整した。紙製品 の産出資料はきわめて少ないが，本部門は事務用，学用及 び日用紙製品などと分類されているので，用途に応じ投入側 と調整しながら産出した。
〔縅維板〕
1．榔念，定義及び範囲
パーチクルボード，硬質繊維板，半硬質䋐維板，軟質䋯維板， などの生産活動をいい，日本標準産業分類 2224 パーティクル ボード製造，2492維維板製造に該当する。

2．推計資料

資 料 名
建材統計年報
工業統計表 産業編
＂品目編
＂雨地用水編
40年産業連関表部門別報告書
商業マージン調査
鉱工業統計調査
法人企業間接费調査集計結果
日本貿易月報
主要企業経営分析
上場会社総覧
硬質繊維板工業会資料

3．生産額推計
（1）推計筫料
生産額推計にあたっては，主として生産動態統計調査（以下「生動」という。）を用いた。
（ii）推計方法
（1）生産額推計は，下記要領により品目別生産額を算出し，品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。生産額二生産数量 $\times$（出荷金額 $\div$ 出荷数量）
（2）な特，部門別の半製品•仕掛品の増減頝はセンサス（日本標準産業分類細分類別）から下記算式により推計した。半製品•仕掛品の増減額 $=45$ 年末半製品•仕掛品額一 44年末半製品•仕掛品額
4．投入額推計
投入額推計にあたっては，第1段階としてセンサスから主要原材料使用額，然料使用類，購入電力使用額，付加価値額，現金給与総額，減価偗却額，内国消費税額などそれぞれの大枠と

ついて把握し，第2段階として生産技術者資料むよび別途I－ O表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すな わち，原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない。最終段階で産出側と調整の弓衣決定した。

な抜，各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつきのと おりである。
（i）原材料•燃料および動力
主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調整しているので，えれぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない。ほほそのまま決定した。

なぁっ，生動で調査していない副資材的なぁのは，関係業界資料を参考にして細分推計した。
（ii）間接経費いよよび付加価値部門
当初は，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが，最終的には业出㑡（経済企画庁）と調整して投入した。
5．産出額推計
㰇維板の産出は，パーテクルボード，硬質緎維板については業界資料で需要部門別内訳がある。しかし，この分類は，I－O分類に対してはあらいので大枠として把握し投入側と調整しで産出した。半硬質緎維板，軟質緎維板については，上記需要部門内訳を参考にして商出枠を設定し，投入側と検討のろ衣産出した。

## X 印刷•出版部門

## 1．概念，定義及び範囲

（i）定羲範囲
印刷，出版部門には，新聞。印刷，出版の3部門が含まれ る。新聞の定義は日刊及び非日刊新聞紙のはかに新聞広告収入料が含まれる。印刷部門は主として印刷（とっ板，平版，扔う版等）と印刷に伴ならサービス（写真製版，文選•植字，銅板，木版等）ならびに大蔵省印刷局の活動からなる。なおっ製本，印刷物加工（折たたみ，ミシン掛け，のり付，韯断， はく押し等）は一般には印刷活動の工程中の活動とみられる ので把握しない。また，一般印刷の加工賃収入分は，ほとん ど同業者からの委託とみなして削除する。ただし特殊印刷物 の加工賃収入については，ほとんど需要者からの直接需要分 とみなして生産額に加えた。
出版部門は，主として書籍，教科書，辞典，パンフレット，雑誌，定期刊行物の活動とし，ほかに広告収入を含む。
（ii） 40 年表との相違点
40年表では，新聞とその他の印喘，出版の 2 部門て構成されていた が，45年表では表の利用を配慮して，その他の印刷出版部門（2800 －90）を印刷（2800－91）と出版部門（2800－92）と分割した。

2．推計資料
工業䋁計表
大蔵省印刷局資料
鉱工業投入調査
中小企業の原価指標
出版年鑑
商業マージン調査
㕍用者調査
新聞協会資料
3．推計方法
（ 1 ）生産額推計
新聞，印刷，出版の生産額は工業統計表によった。 その算式は下記のと扣りである。

生産額＝45年製造品出荷額 + （45 年末製造品在庫額一 44 年末製造品在庫額）＋広告料取入額＋半製品仕掛品の
年初•年末増減額
なお，印刷部門は上記算式に（特殊印刷物の加工貨 $\times 2$ ） を加算した。
（ii）投入額推計
印刷，出版部門の投入推計を関する基憷資料はきわめてと ぼしいのでつほきの方法によった。すなわち基本的には工業統計表によって原材料費，然料電力及び付加価値部門の大枠が得られる。また，鉱工業投入調査によって費目別内訳が得ら れ，そのほか，40年パターンを参考にし，これらを総合し て試算値とした。

調整作業段階において主原材料の紙，印刷インキ業について は産出側と検討のうえ投入額を决定し，また，間接経費，付加価値部門については産出側からの大枠としての数値を生産額，㕍用者数などを勘案して部門別に配分した。
（iii）産出額推計
（1）新聞の産出は，その大部分は家計消費向けであるが，その ほか各産業，政府部門など あかなりの購読量がある。産出 に際しては，日刊紙と非日刊紙別にそれそれ家計消費向けと家計消費以外向けとの大枠を設定し，家計消費向けの数値を整理して，残りを事業所統計の事業所数，従業者数を勘案し て産業別に配分した。

なお。広告料収入は金額を営業広告部門に產出した。
（2）印 刷
印刷の産出にていては。各産業の生産工程において印刷 を直接必要とするもの及び印刷物を扱うことが主体の事務的産業なとに限って産出することとし。他は一括して事務用品部門に産出するとととした。 産出方法は推計資料がき わめて少ないためにまず 40 年の蓙出構成を参考にした。

しかし，40年表は印刷と出版が部門総合されているため に，この振り分けを行って試算値とし，調整作業段階で投入側と検討して産出した。
（3）出 版
出版については前述のように試算値を作成したが，調整作業段階で，まず家計消費，政府消費，教育部門等大口需要部門への産出をかため，その残余を内生部門へ産出する こととした。

各産業部門への配分は主として雇用者数（労働省調査）を ウエィトにして配分した。

## X ゴム製品部門

## 1．概念，定義及び範囲

昭和 45 年麦に㣘けるゴム製品部門の定義。範囲はつきのと おりである。 3000－10ゴム製品

タイヤ，チューブ，ゴムベルト，ゴムホース，工業用ゴム製品，ゴム引布，その他のゴム製品，再生ゴム，稞生地など の生産活動をいい。日本摽準産業分類28ゴム製品製造のう ち， 282 ゴム製，プラスチック製はきあの同付属品製造を除いたものに該当する。

3000－20 ゴム製はきあの
ゴム製はきもの，プラスチック製はきもの，くつ底，その他 はきあの用品の生産活動をいい。日本標準産業分類282ゴ ム製，プラスチック製はをあの，同付属品製造に既当する。

2．推計資料
（i）共通資料


40 年厓業連関表部門別報告畫
商業マージン調查
鉱工業投入調査
法人企業間接費調査集計結果
日本貿易月表
主要企業経営分析
上場会社総覧

資 料 出 所通産省調査統計部
＂
＂
＂
＂
＂
$"$
経済企画庁経済研究所大蔵省税関部日本銀行統計局東京証券取引所
（ii）部門別資料

| 番－0部䦭 | 部門名 | $\left\lvert\, \begin{array}{\|c\|c\|c\|c\|c\|} \hline \text { 䊩号 } \\ \hline \end{array}\right.$ | 資 料 名 | 資料出所 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3000－10 | ゴム製品 |  | 機械統計年報 | $\mid \text { 通査䖻計部 }$ |
|  |  | 2 | 日本ゴム工業会資料 |  |
|  |  | 3 | 日本自動車タイヤ協会資料 |  |
| 3000－20 | ゴム 製 | 4 | 日本自転車タイヤ工業会資料 |  |
|  |  | 5 | 日本ゴム工業会資料 |  |
|  |  | 6 | 日本ゴム履物㫚会 |  |

3．生産額推計
（i）推計資料
各部門別の生産額推計にあたっては，主として生産動態統計諣査（以下「生動」という。）虭よび工業統計調査（以下「センサス」という。）結果を用いた。なぁ，生動の指定調査品目でないあの，指定調査品目であるが調査の範囲を限定 しているものおよび，センサスで特揭品目となっていないも のについては関係団体の調査資料を用いた。
（ii）推計方法
部門別生産額推計は，下記要領により品目別生産頟を算出し，当䠹部門どとに品目別生鏟額を積上げ部門品生産額を推計した。
（1）生動で調査している品目（ただし調査の範囲を限定して いるものを除く。）そついては原則として生動の調査結果 を用い，下記算式により推計した。生産額 $=$ 生産数量 $\times($ 出荷金額 $\div$ 出荷数量 $) ~$
（2）生動で調査していない品目持よび生動の指定調査品目で あるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額 （下記算式による。）を採用した。生産額 $=45$ 年製造品出荷額 $+(45$ 年末製造品在庫稹 －44年末製造品在庫額）
（3）な执，部門別の半製品•仕掛品の増減類はセンサス（日本標準産業分類細分類別）から下記算式により推計した。半製品•仕掛品の増減額 $=45$ 年末半製品，仕掛品額一 44 年末半製品•仕掛品額
（iii）部門別生産額推計
（1）主として，生動を資料とした。
（1）ゴム製品統計年報
3000－10ゴム製品
たたし，ゴム製品の生動は調査の範㘫を従業者 5 人以上の事業所を対象としているため，ゆきのよろな小零細企業製品については，裾切りによる脱波があるため，セ ンサスを用いた。
※ 3000190300工業用ゴム製品，3000190570再生

タイヤ． 3000190700 練生地
3000－20 ゴム製はきあの
ただし，ゴム製はきあのの生動は調査の範囲を従業者 5 人以上の事業所を対象としているため，つぎのような小零細企業製品については，裾切りによる脱洩があるの で，センサスを用いた。
※ 3000200200 プラスチック製はき屯の， 3000200 300 くつ底，その他のはきあの用品。
4．投入額推計
部門別の投入額推計にあたっては，第1段階としてセンサス から主要原材料使用額 燃料使用額，購入電力使用額，委託生産額，付加価値額，現金給与総額，減価償却額，内国消費税額な どそれぞれの大枠について把握し，第2段階として生産技術的資料なよび別途 I－O 表作成のための特別調査によって得られた投入内訳比率すなわち，原単位を使用し各投入部門別に細分し た推計を行い，最終段階で産出側と調整のうえ決定した。
なお，各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのと おちである。
（i）原材料，然料むよよび動力
主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているので，それぞれ生産者価格によって投入額推計を行ないほほそのまま決定した。

なお，生動で調査していない副資村的なものは化学工業原単位，化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率まよよび関係業界資料を参考にして細分推計した。
（il）電力，ガス
公益事業局より配分された投入額と，生動の電力使用量と を勘案しつつ決定した。
（iii）間接経費
当初は，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが，最終的には産出側（経済企画庁）の総額を各部門別に配分した。
（1）上水道，工業用水
経済企画庁から産出のあった総額を，40年 I－O表の各部門別投入パターンにより配分した。
（2）広 告
経済企画庁から産出のあった総額から（1）3191－00医集品，3192－20化精品・はみがき（「日本の広告費（株 ：電通）」のちち業種別広告費による）の投入額を控除，（2）他の部門については基礎製品部門グループ，最終製品部門 グループル大別し，最終製品部門グループに配分比率を大 きくし，各グループごとに部門別生産額比率により細配分投入した。

## （3）金 融

経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。
（4）機械修繕費，不動産貨貸料，電算機賃貸料
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した減侣償却額比率で配分投入した。
（5）交通費，通信費，事務用品
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。
（6）事業所サービス
経済企画庁から産出のあった総頳を各部門別生産額比率 により配分投入した。
（V）付加価値
（1）旅費，交際費，螎利厚生費
経済企画庁から産出のあった総額を各部門品性㦃額比率に㕍用者所得額比率で配分投入した。
（2）雇用者所得
主として生動の労務統計，センサスの資料を基礎に各部門別に投入したが，労働省から提示の「部門別就業者数雇用者数むよよび現金給与総額」とを勘案し調整投入した。
（3）資本減耗引当金
センサスの減価偵却額によって各部門別に投入し，経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。
（4）間 接 税
センサスの内国消費税額を基䂵資料として各部門別に投入したが，経済企画广宁の各部門別産出額をそのまま採用し た。
（5）営業余剩
鉱工業投入調査むよび上場会社総覧の損益計算などを基礎資料として推計投入した。

5．産出額推計
ゴム製品の生産，出荷は「生動」でその大部分が用途分類で把握されでいる。例えほ，タイヤ・チューブは，自動車用（車種別），航空機用，自転車用，運搬車用に分類され，ゴム引布 は衣料用，雑貨用，空気もの用などの分類で把握されている。 しかし，これらの分類は I － O 表の作表分類に比べるとかなり あらいので，業界の産業別出荷資料などを参考にして産出作業 を行なった。

また，在庫部門の産出額はっっこぎのように推計した。
（1）生産者製品在庫増减額
下記（1），（2）により算出した品目別生産者製品在車額増减額 を部門別に組替え積上け推計した。
（1）生動で調査している品目については，つぎの算式によっ

た。
製品在庫増減額 $=(45$ 年末製品在庫量－4 4 年末製品在庫量）$\times(45$ 年出荷額 $\div 45$ 年出荷量）
（2）生動で調査していない品目は，センサスを採用しつぎの算式によった。

製品在庫増減類 $=4.5$ 年末製品在庫額一 4 4年末制品在庫額
（ii）半製品，仕掛品在庫増減額
センサスの日本標準産業分類 4 桁別の半製品，仕掛品在庫増減額をつぎの算出火より計算し，I－O分類に組替えた。

半製品•仕掛品在庫增減額 $=45$ 年末半製品•仕掛品在庫額一44年末半製品－仕掛品在庫額
（iii）流通在庫増減額
商業紝計調査の商品分類別流通在庫増減額を $\mathrm{I}-\mathrm{O}$ 分類別 （部門別）生産額比率により配分した。
（iv）原材料在庫増減額
（1）部門内の品目が全部生動で調査されている部門について は，つぎの算式により推計し積上げ計算した。原材料在庫増澸額 $=(45$ 年末原材料在庫額一 44 年末原材料在庫額）$\times$（当該原材料品目に対応する 45 年出荷額 $\div 45$ 年出荷量）
（2）上記（1）以外の部門については，センサスの日本標準㢈業分類 4 柎別の原村料在庫増隇額をつきの算式により計算し， I—O分類に組替えた。

原材料在庫増減額 $=45$ 年末原材料在庫額一 4 4 年末原材料在庫額

## XI 化学工業製品部門

## 1．概念•定義括よび範囲

昭和45年表における化学工業部門の定義範囲はつぎのとお りである。ただし，2110－40エチルアルコール，3920－30写真感光材料はそれぞれ食料品部門，機械部門に格付されるが報告書作成の段階では便宜上本部門で記述する。

## 3110－10 アンモニア

アンモニア，液体アンモニア，アンモニア水の生産活動をい 3。
3111－20硫 酸
硫酸の生産活動をいう。
3111－30カーバイト
カルシウムカーバィトの生産活動をいう。
3111－40ソーダ工業薬品
苛性ソーダ，ソーダ灰，塩素，塩酸，高度さらし粉，普通さ らし粉，その他のソーダ薬品の生産活動をいい。日本標準産業分類2621ソーダ工業の万ち，塩化アンモニゥムを除いた

あのに硋当する。
3112－10タール製品
純ベンゾール， $90 \%$ ベンゾール，純トリオール，クレォソ ート油，ピッチ．分溜石灵酸，精製ナフタリンのほか，その他のタール製品の生産活動をいい。日本標準産業分類 2635 コールタール製品製造に該当する。
3112－20環式中間物
合成石炭酸，アニリン，無水フタル酸，その他の環式中間物 の生産活動をいう。

3112－30メタノール采誘導品
精製メタノール，ホルマリン，その他のメタノール采誘導品 （ぎ酸，しゆら酸，ゥロトロピン，塩化メチル，程化メチレン ン，パンタエリスリトール等）の生酸活動をいう。
3112－40 アセチレン系誘導品
合成酶酸，その他のアセチレン系誘導品（無水酢酸，合成アセ トン，合成ブタノール，アセトアルデヒド，酶酸エスデル，モ ノクロル眽酸，トリクロルエチレン，テトラクロルエチレン。 オクタノール，アタリルニトリル，その他のアセチレン誘導品 の生産活動をいう。

ただし，アセチレンからつくられる合成酢酸，合成アセトン合成ブタノール，アセトアルデヒド，酢酸エステル，オクタノ ール，アウリルニトルの生産はなかった。
3112－50 可塑剤
フタル酸系可塑剤，மえ酸采可塑剤，脂肪采可塑剤，その他の可塑剤の生産活動をいろ。

3112－70 油脂加工製品
精製グリセリン，脂肪酸，精製脂肪酸，工業用硬化油，食用硬化油，粗製グリセリン，高級アルコール，その他の油脂加工鈫品の生産活動をいい。日本標準産業分類 2651 脂肪酸，硬化油， グリセリン製造に該当する。
3112－81 石油化学基礎製品
ナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレ ン，プロピレン，ブタン・ブチレン，分解ガソリン，トップガス の生産活動をいう。
3112－82 石油化学系芳香族製品
改質生成油および分解ガソリンかららくられるベンゾール，ト ルオールッキシロール芳香族溶剤の生産活動をいろ。
3112－89 その他の石油化学製品
エチレン，プロピレン，ブタン・ブチレン芳香族製品からつくら れる石油化学製品（無水フタル酸，テレフタル酸，スチレンモ） マー，酢酸，合成アセトン，合成ブタノール，合成ゴム，その他 の石油化学製品）の生産活動をいろ。
（注）石油化学製品は，昭和 40 年表では列部門として一本で あったが，45年表では表の利便を考慮して上記のとおり 3部門に分割した。
3113－00 合成染料
直妾染料，酸性染料，その他の合成染料の生産活動をいろ。
3114－10 火薬類
産業用爆薬（ダイナマイト，硝安油剤爆薬，カーリット等），火工品（雷管，導火線，導爆線等）煙火の生産活動をいい，日本標準産業分類2691産業用火薬類製造，2692武器用火薬類製造， 3987 煙火製造に䣊当する。
3116－10 䋐維原料用合成樹脂
さく酸繊維素（アセチルセルロース），さく酸ビニール，ポリ ビニールアルコール，塩化ビニリデン樹脂の生産活動をいう。

## 31117－10熱硬化性樹脂

フェノール樹脂，ユリア樹脂，メラミン樹脂，不飽和ホリェ ステル樹脂の生産活動をいい，エポキシ樹脂は除かれる。
3117－20塩化ビニール
塩化ビニール樹脂の生産活動をいろ。
3117－30 石油系合成樹脂
石油采樹脂であるポリエチレン，ポリスチレン，ポリプロピ レン，ポリブデン，エポキシ樹脂，石油樹脂の生産活動をい う。
3117－90その他の合成樹脂
メタクリル酸エステル，メタクリル樹脂，ポリアミド系樹脂 ポリカーボネードなどの生䗪活動をいう。
3118－10 アンモニア系肥料
合成硫酸アンモニウム，硝酸アンモニウム，尿素，硫りん安， りえ硝安，硫りえ安系，りん酸系。塩化テンモニウムの生産活動をいろ。
3118－20 りん酸質肥料
過りん酸石灰，重過り几酸石灰，溶性りん肥，焼成りん肥，化成肥料（硫りん安系，りえ酸液采を除く。）NK化成の生産活動をいう。
3118－30石灰窒素
石灰窒素の生産活動をいいっ日本標準産業分類2612石灰室素製造に賅当する。

## 3118－90 その他の化学肥料

配合肥料，硫酸カリ，その他の化学肥料の生産活動をいう。 3119－10 無機薬品
二酸化炭素亜鉛華，酸化チタン，カーボンブラック，その他の無機薬品（硫酸塩，亜硫酸塩，硫化物，明ばん，心っ化物，りんおよび化合物，りん酸ナトリゥム，りん酸カリウム， カリウム程，バリウム塩，亜鉛化合物，鉛化合物，クロム酸

塩，水銀化合物，鉄化合物，顔料，活性炭，硝酸，硝酸ナト リウム，亜硝酸ナトリウム，その他の無機薬品）の生産活動 をいろ。
3119－20 高圧ガス
酸素ガス，窒素，アルゴン，水素，溶解アセチレン，フロン ガス，液化炭酸ガス，固体炭酸ガス，その他の王縮液化ガス の生産活動をいい，日本標準産業分類2624王縮ガス，液化 ガス製造に該当する。

## 3119－30硝化綿，セルロイド生地

硝化綿（ニトロセルローズ），セルロイド生地の生産活動を いう。
3119－90その他の基礎薬品
鎖式有機酸（乳酸，酒石酸，吐酒石，く充ん酸，こはく酸） エーテル，ゴム加硫促進剤，ゴム老化防止剤，フルフラール天然樹脂製品，木材化学製品の生産活動をいろ。なょっがり リン添加剤は除かれる。
3130－00塗 料
一，その他の埰料，同関連製品の生産活動をいい，日本標準産業分類2654響料製造に該当する。
3191－00医薬品
医薬打よび公衆衛生用薬（防腐剤，防疫用殺菌，消毒剤，防虫剤，殺虫剤，殺そ剤，その他の公寗衛生用薬）の生産活動をいい。日本標準退業分類 266 医薬品製造に賅当する。 3192－10世っけえ，界面活性剤
せっけん，家庭用合成洗剤，界面活性剤，その他の洗剤，活性剤の生産活動をいい，日本標準産業分類 2652 石けん，合成洗剤製造，2653界面活性剤製造に該当する。
3192－20化粧品・はみがき
化絋品・はみがきおよびシャンプーの生産活動をいい，日本標準産業分類 2695 化精品・はみがき，その他の化粧用調製品製造に該当する。
3192－30 印刷インキ
一般インキ，新聞インキ，き粎用ワニスの生産活動をいい，日本標準産業分類 2655 印刷インキ製造に駭当する。

## 3192－40農 薬

農薬用のBHC製剤，天然殺虫剤，その他の殺虫剤，水銀化
合製剤，その他の殺菌剤，その他の農薬の生産活動をいい。日本標準虐業分類 2963 農薬製造に豥当する。
なお，農薬用以外の殺虫剤，殺菌剤，殺そ剤は3191－00
医楽に含まれる。
3192－90 その他の最終化学製品
人口甘味剤，接着剤，ぜラチン，そかわ，香料，写真用化学

薬品，くつクリーム，洗浄剤，みがき用剤，ガソリン添加剤 その他の有機化学工業製品，デキストリン，試薬，触媒など の生産活動をいう。なむ。合成樹脂接着剤，筆記用インキ（ スタンプ用）は除く。
2110－40エチルアルコール
エチルアルコール（無水 $99 \%$ ）打よびエチルアルコール（含水 $95 \%$ ）の生産活動がこの部門に属する。 3920－30写真感光材料
写真用フィルム（X線用フィルム，ロールフィルム，映画用 フィルム，特殊フィルム），写真用乾板，印画紙，青写真感光紙，複写感光紙の生産活動をいい，日本標準産業分類 2697 写真感光材料のうち，写真用化学薬品を除いたあのに硋当する。
2．推計資料
（i）各部門共通資料

資 料 名
化学統計年報
工業統計表 産業編
＂品目編
＂用地用水編
化学工業原単位
40年産業連関表部門別報告書
商業マージン調查
鉱工業投入調査
法人企業間接費調査集計結果
日本貿易月表
主要企業経営分折
化学工業プロセスフローシート
化学工業年鑑
上場会社総筧
日本の広告費

資 料 出 所通商省調査統計部
＂
／
＂
$"$
／
＂

経済企画庁経済研究所大葴省税関部
日本銀行統計局化学工業社化学工業日報社東京証券取引所
（株）電 通
（ii）部門別資料


## 3．生産額推計

（i）推計資料
各部門別の生産額推計にあたっては，主として生産動態統計調査（以下「生動」という。）执よび工業䋁計調査（以下「センサス」という。）結果を用いた。なお。生動の指定調査品目でないあの，指定調査品目であるか調査の範囲を限定 しているぁの括よびセンサスで特揭品目となっていないもの については関俰団体の調査資料を用いた。
（ii）推計方法
部門別の生產額推計は，下記要領により品目別生産額を算出し，当該部門どとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。
（1）生動で調査している品目（ただし，調査の範囲を限定し ているぁのを除く。）については原則として生動の調査結果を用い，下記算式により推計した。生産額 $=$ 生産数量 $\times$（出荷金額 $\div$ 出何数量）
（2）生動で調査していない品目および生動の指定調査品目で あるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額 （下記算式による。）を採用した。生産額 $=45$ 年製造品出荷額 $+(45$ 年末製造品在庫額 －44年末製造品在庫額）
（3）上記（1），（2）以外の品目については，他省庁および関係諸団体の調查による生産額を用いた。
（4）なおか，部門別の半製品•仕掛品の増減額はセンサス（日本標準産業分類細分類別）加ら下記算式により推計した。半製品•仕掛品の増減額 $=45$ 年末半製品•仕掛品額一 44 年末半製品•仕掛品額
（iii）部門別生産額推計
（1）主として生動を資料とした部門
（1）化学工業統計年報

## 3111－10 アンモニア

生産量は，生動による数量を採用した。なおっアンモニアは その大部分か泩産工場てアンモニア采肥料，繊維原料用合成樹脂用として自家消費され，他の工業用向けは主として夜体 アソモニア，アンモ二ア水として出荷されるため，生産者価格は製造業者数社の聞取り調査による平均単価を用いた。

## 3111－20硫酸

生産量は生動による数量を採用した。なお，硫酸はそ の大部分が化学肥料用として自家消費されるため，自家消費分の価格については製造業者数社の聞取り調査 および硫酸協会資料より4．080円／ 1 を採用した。 また，出荷分については生動による出荷単価 $6800 \mathrm{Py} / \mathrm{t}$ を採用した。硫酸の平均価格は兩者の単価による加重

## 平均侕格である。

3111－30カーバイト
3111－40ソーダ工業薬品
3112－20 環式中間物
ただし，3112290900その他の環式中間物は（センサス 263629 その他の環式中間物一生動の環式中間物品目群（ I－O特掲品目）の合計〕によって推計した。
3112－30×タノール系誘導品
3112－40 アセチレン系誘導品
3112－50可塑剤
3112－70 油脂加工制品
3112－81 石油化学基礎製品
ただし，3112819300その他のトップガスは石油化学工業協会資料から，アンモニア用，都市ガス用，然料用を使用 した消費量に生産者侕格を乗じて推計した。
3112－82 石油化学系芳香族製品
3112－89 その他の石油化学製品
3113－00合成穼料
3114－10 火 薬 類
ただし，3114190300䨪火はセンサス398711㖶火を採用した。
3116－10 㵶維原料用合成樹脂
3117－10 熱硬化性樹脂
3117－20塩化ビニール
3117－30石油系合成樹脂
3117－90 その他の合成樹脂
3118－10 アンモニア系肥料
3118－20 bん 酸質肥料
3118－30 石灭窒素
3119－10 無機薬品
ただし，3119190300その他の無機薬品はくセンサス 262939 その他の無機化学工業製品一生動の無機薬品品目群（I－O 特掲品目）の合計 〕によって推計した。
3119－20 高庄ガス
ただし，311920900その他の圧縮ガスばくセンサス2624 19その他の圧縮ガス，液化ガス一生動の高任ガス品目群（ I－O特揭品目）の合計〕とよって推計した。
3119－30硝化綿，セルロイド生地
3119－90 その他の基礎薬品
ただし，3119900110天然樹脂製品，3119900120木村化学製品はそれぞれセンサス269811天然樹脂製品， 269812 木村化学製品を採用した。
3192－10世っけん，界面活性剤

3192－30 印刷インキ
2110－40エチルアルコール
3920－30 写真感光材料
ただし， 3920300400 青写真感光紙， 3920300500
複写感光紙は生動の指定調查品目となっていないため，そ れぞれセンサスの269713青写真感光紙，269714複写感光緍を採用した。
（2）主としてせンサスを資料とした部門
部門内の全部または大半の品目が生動の指定調査品目でな いあのおよび生動の調査範囲が規模限定されているため規模以下の事業所分の生産額が脱洩するあの

3130－00塗 料
3192－20化粧品・はみがき
3192－40 農 薬
3192－90その他の最終化学製品
ただし，319290094触媒は生動を採用した。
（3）主として関係業界およびその他の資料による部門
3112－10タール製品
3112120 90\％ベンゾール， $311219001090 \%$ トリオール， $311219002060 \%$ トリオール， 3112 190040 ヘビーナフタ，3112190065 高沸点ター ル酸，3112190080 粗製アントラセン，3112190190

その他のタール製品は「芳香族およびタール製品統計（社：日本芳香族工業会）」の生産を用いた。なお，上記以外の品目についてはセンサスを採用した。
3118－90その他の化学肥料
A． 3118900100 配合肥料
（1）化成肥料の生産量（農林省…肥料要覧）4，455，143 t —高度化成肥料•低度化成肥料の生産量（生動）
3，546，778t＝生動て調査していない化成肥料の生産量 $908,365 \mathrm{t}$（a）
（2） $908,365 \mathrm{t}$（a）$\times 25$ 千円（生動の複合肥料合計の平均侢格）$=22,709$ 百万円（b）
（3）配合肥料の生産量（農林省…肥料要覧）650，401t ×19，087月（農家購入価格から運質・マージンを控除〔農林省…肥料要覧〕）$=7,03$ 2習万円—（配合肥料の生産頟）

B 3118900910 硫酸力！
（1）硫酸カリの生産量（農林省…肥料要覧） $165,137 \mathrm{t}$ $\times 23.2$ FB（生産者価格）$=38,131$ 百羽（a）
（2）塩化力リの生産量（農林省…腰料要㯺） $25,748 \mathrm{tx}$ 18．4千口（生産者価格）$=474$ 白万坷（b）
（3） 38,131 百閉（a）＋474百円 $(b)=4,304$ 百万刊 －（硫酸力りの生産額）

C 3118900920 その他の化学肥料 センサス261919 その他の化学肥料の生産額 134,13 1百万円 一（生動3118150100高度化成肥）料の生産額 63,407 百万門＋生動 3118290300 低度化成肥料の生産額 27,666 百万円 $\mathrm{m}+$ 上記 Br にる 3118900 910 硫酸力りの生産額4，304百か円）＝9，013百万円セ （その他の化学肥料）
3191－00医楽品
全品目と屯薬事工業生産動態統計年報（厚生省薬務局企業
課）の生産額を採用した。
4．投入額推計
各部門別の投入額推計にあたっては，第1段階としてセンサ スから主要原材料使用額，燃料使用額，購入電力使用額，委託生産額，付加価値額，現金給与総額，减価償却額，内国消費税額 などそれぞれの大枠については握し，第2段階として生産技術的資料打よび別途 I－O表作成のための特別調榅によって得ら れた投入内訳比率すなわも，原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない，最終段階で産出側と調整のうえ決定した。 な洛，各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎのと おりである。
（i）原材料，燃料および動力
主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているのでをれぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない，ほほそのまま決定した。

なね，生動て調査していない副資材的なものは化学工業原単位，化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率および関係業界資料を参考にして細分推計した。
（ii）電力，ガス
公益事業局より配分された投入額と生動の電力使用量とを勘案しつつ決定した。
（ili）間接释費
当初は，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが，最終的には産出側（経済企画庁）の総額を各部門別に配分した。
（1）上水道，工業用水
経済企画庁から産出のあった総額を40年1－O表の各部門別投入パターンにより配分した。
（2）広 告
（1）3191－00 医薬品，3192－20化粧品・はみがき とついては「日本の広告費（株：電通）のうち業種別広告費により投スし（ii）経済企画庁より産出のあった総額か ら前記 2 部門の投入額を控除，（iii）化の他の部門について は基礎製品部門グループ，最終製品部門グループル大別

L．最終製品部門グルーブに配分比率を大きくし，（ii）の控除後の総額を両グループに配分的）各グループごとに部門別生産額比率により細配分投入した。
（3）金 融
経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。
（4）機械修繕费，不動産賃借料，電算機賃借料
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した減亚償却額比率で配分投入した。
（5）交通費，通信費，事務用品
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した雇用者所得額比率で配分投入した。
（6）事業所サービス
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率 により配分投入した。
（V）付加価値
（1）旅費，交際費，福利厚生費
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した犀用者所得額比率で配分投入した。
（2）㕍用者所得
主として生動の労務統計，センサスの資料を基䂾に各部門別を投入したが，労働省から提示の「部門別就業者数，㿑用者数むよび現金給与総额」とを勘案し調整投入した。
（3）資本減耗引当金
センサスの減価償却額によって各部門に投入し，経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。
（4）間 接 税
センサスの内国消費税額を基礎資料として各部門別に投入したか，経済企画庁の各部門別産出頳をそのまま採用し た。
（5）営業余䣋
鉱工業投入調査牠よび上場会社総䙿の損益計算などを基礎資料として推計投入した。
5．産出額推計
部別別産出額推計は投入推計作業とほほ平行して行なわれた が，概していえば，投入推計にあたっては，生動，センサス，鉱工業投入調査，法人企業間接調査集計結果，化学工業原単位括よび関係業界資料など比較的安定した資料があるため，ある程度精度のある推計ができた。しかし，産出推計は投入推計は ど安定した産出比率を求め得る資料がなかった。

なぁ，各部門別の産出推計にあたっては，原則として（1）生動 のうち原材料統計から業種吅䅫材料品目別消費量を原材料品目別に業種別組替え生産者価格で評価，（2）化学工業年鑑のうちの業種別

需要動向による用途別需要実績，（3）化学工業プロセスフローシ一ト化学工業年鑑の方品目別用途内訳比率を参考に品目別生亚額に乗じそれそれ積上げ推計した。

また，在庫部門の産出額はつきのように推計した。
（i）生産者製品在軍増減額
下記（1），（2）により算出した品目別生産者製品在庫額増減額 を部門別に組替兄積上け推計した。
（1）生動で調查している品目については，つぎの算式によっ た。
製品在庫増減額 $=(45$ 年末製品在庫量－4 4年末製品在庫量）$\times$（45年出荷喕 $\div 45$ 年出荷量）
（2）生動で調査していない品目は，センサスを埰用し，つぎ の算式によった。
製品在庫増減額＝ 45 年製品在庫額－44年末製品在庫額
（ii）半製品，仕掛品在庫增減額
センサスの日本標準産業分類 4 析別の半製品•仕掛品在庫増減額をつきの算出により計算し，I－O分類に組替えた。半製品•仕掛品在庫增減額 $=45$ 年末半製品 $\cdot$ 仕掛品在庸額一44年末半製品•任掛品在庫額
（iii）流通在庫増減額
商業統計調查の商品分類別流通在庫増減額を I — O 分類別 （部門別）生産額比率により配分した。
（iv）原材料在庫増澸額
（1）部門内の品目が全部生動で調査されている部門について は，つぎの算式により推計し積上ぼ計算した。
原材料在庫增減額 $=$（45年末原材料在庫額－44年末原材料在庫額）$\times$（当磁原材料品目に対応する 45 年出荷額 $\div 45$ 年出荷量）
（2）上記（1）以外の部門については，センサスの日本漂準璉業分類4桁別の原材料在庫増減額をつきの算式により計算し， I－O 分類を組替えた。
原材料在庫增減類＝4 5 年末原材料在庫額一 44 年末原材料在庫類

## XII 窯業•土石製品部門

## 1．概念，定義及び範囲

（i）昭和45年表における蛪業•士石製品部門の定義範囲はつぎ のとおりである。
3310－10耐火れんが
耐火れんが，その他の酎火れんが（不定型耐火物，その他 の耐火物，耐火モ゙ルタル）の生産活動をいい，日本標淮産業分類305耐火物製造に輆当する。
3 310－90 その他の建設用土石製品

普通れんが，石工製品，粘土瓦，陶管，その他の建設用粘土製品の生産活動をいい。日本標準産業分類303建設用粘土製品製造，3096石ころ製品製造に該当する。
3320－10 板ガラス
板ガラス，みがき板ガラス，合せガラス，強化ガラス，曲板ガラス，その他の板ガラスの生産活動をいい日本標準産業分類，3011板ガラス製造，3012板ガラス加工のうち鏡を除いたものに該当する。

## 3320－20 ガラス製品

日本標準産業分類の小分類ガラス緎維同製品製造，ガラス製加工素村製造，ガラス容器製造，理化学用•医療用ガラ ス器具製造，卓上用・らゅう房用ガラス器具製造，その他 のガラス同製品製造業の活動とし，魔法びん製造を含む。 3330－00陶磁器

日本標準庶業分類の陶磁器同関連製品製造業の生産活動と する。この範囲には陶磁器絵付業まよび陶磁器用坏土製造業が含まれているから，これは陶磁器の生産工程におかる中間的作業となて，生産額に計上しないことにする。

## 3340－00セメント

ポルトランドセメント，シリカセメント，高炬セメント，
雑用セメントの生産活動をいい，日本標準分類3021セメ ント製造に該当する。

## 3390－10 炭素製品

電極，電刷子，炭素棒，特殊炭素製品，黒鉛るつぼ，不し ん透性炭素，ピッチコークスの生産活動をいい。日本標準産業分類306炭素，黑鉛製品製造に該当する。 3390－20研磨材
研磨材，研削と石，研磨布紙，その他の研磨材•同製品の生産活動をいい，日本標準産業分類 3 07 研磨材•同製品製造に該当する。
3390－30 石綿製品
石綿系，石綿布，ショイントシート，石綿板，石綿紙，ブ レーキライニング，石綿保温村，その他の石綿製品の生産活動をいい，日本標準産業分類3095石綿製品製造に該当 する。
3390－41生コンクリート
生コンクリートの生産活動をいう。
3390－42 その他のセメント製品
コンクリートパネル，遠心力鉄筋コンクリート製品。空洞 コンクリートブロック，護岸用コンクリートブロック，道路用コンクリートブロック，プレストレスコングリート製品，石綿スレート，石綿円简，石綿高圧管，厚形スレート木毛セメント板，パルノ゚セメント板，テラン゙ー製品，気泡

コンクリート製品，普通コンクリート管，土木用コンクリ ートブロック，セメントかわら，その他のセメント製品の生産活動をいい。日本標準産業分類3022セメント製品製造のうち生コンクリートを除いたものに該当する。

## 3390－90 その他の土石製品

石灰，その他の石灰製品，岩綿，鉱さい綿•同製品，人工骨材，石工品，けいそう土•同製品，鉱物•土石粉硨等処理品，雲母板，うわ楽，マグネシアクリンカ，その他の鷬業土石製品の生産活動をいい，日本標準産業分類 3083 石工品製造，3085けいそう士•同製品製造，3085鉱物•土石粉研製造，3094岩綿•鉱さい綿•同製品製造，3097石灰製造，3099他に分類されない寧業•土石製品製造に輆当する。
（ii） 40 年表との相違点
昭和45年表における業業•土石軗品部門は住宅産業等の表 の利用を考慮して下記の部門を細分した。

| 40 年表 | 45 年表 |
| :---: | :---: | 備 考

2．推計資料
（ 1 ）共通資料

資 料 名
建材統計年報
壷業統計年報
雑貨統計年報（缹磁器）
工業䋁計表 産業編
＂品目糄
＂用地用水編
化学工業原単位
40 年産業連関表部門別報告書
商業マージン調査
鉱工業投入調査
法人企業間接費調査集計結果
日本貿易月報
主要企業経営分折
上場会社総覧

資 料 出 所通産省調査統計部

```
\[
\begin{aligned}
& " \\
& "
\end{aligned}
\]
"
"
\[
"
\]
\[
\#
\]
"
\[
1
\]
\[
y
\]
```

経済企画庁経済研究所大蔵省税関部日本銀行統計局東京証券取引所
（ii）部門別資料

| $\mathrm{I}-\mathrm{O}$ 部門番号 | 部 門 名 | 資 料 名 | 資 料 出 所 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3 $310-90$ | その他の建設用土石製品 | 石膏ボード工業会資料 <br> 自動製びん協会資料 <br> 石綿製品工業会資料 <br> 関東生コンクリート協会資料 <br> 建設経済月報 <br> ヒューム管拹会資料 <br> コンクリート，ポール，パイル協会資料 | 建 設 省 |
| 3320－20 | ガラス製品 |  |  |
| 3390－30 | 石綿製品 |  |  |
| 3390－41 | 生コンクリート |  |  |
|  |  |  |  |
| 3390－42 | その他のセメント製品 |  |  |
|  |  |  |  |

3．生産額推計
（i）推計資料
各部門別の生産額推計にあたっては，主として生産動態統計調查（以下「生動」といろ）特よび工業統計調査（以下「 センサス」という）結果を用いた。なお，生動の指定調査品目でないもの，指定調査品目であるが調查の範囲を限定して いるものおよび，センサスで特揭品目となっていないものに ついては関係団体の調査資料を用いた。
（ii）推計方法
部門別の生産額推計は，下記要領により品目別生産額を推計し，当該部門ごとに品目別生産額を積上げ部門別生産額を推計した。
（1）生動で調査している品目（ただし，調査の範囲を限定し ているあのを除く。）そついては，原則として生動の調査結果を用い，下記算式により推計した。

生産額＝生産数量 $\times($ 出荷金額 $\div$ 出荷数量 $)$
（2）生動で調査していない品目むよび生動の指定調査品目で あるが調査の範囲を限定しているものはセンサスの生産額 （下記算式による。）を採用した。
生産額＝4 5 年製造品出荷額＋（45年末製造品在庫額 －44年末製造品在庫額）
（3）上記（1），（2）以外の品目については他省打なよび関係諸団体の調査による生産額を用いた。
（4）なお，部門別の半製品•仕掛品の増減額はセンサス（日本標準産業分類細分類別）から下記算式により推計した。半製品•仕掛品の増減額 $=45$ 年末半製品•仕掛品額— 44 年末半製品•仕掛品額
（iii）部門別生産額推計
（1）主として生動を資料とした部門
弿業，建材扣よひ雜貨統計年報
3310－10耐火れんが
ただし，3310190210粘土るつほ，3310190220そ の他の耐火物は生動の指定調査品目となっていないため それぞれのせンサスの305211 粘土質るつほ，305 919その他の耐火物を採用した。

3320－10板ガラス
ただし，332010090その他の板ガラスはセンサス 301219その他の板ガラスを採用した。 3340－00セメント
3390－10炭素製品
ただし。（1）3390100700ピッチコークスは，ピッチコ一クス協会資料による。（2）339010080吃の他の炭素，黒鉛製品は「センサス306919その他の炭素•黒鉛製品一（生動3390100500黒鉛るつほ＋3390100600不し え透性炭素）〕によって推計した。
3390－20研磨材
ただし， 3390200100 研磨材（天然，人造）， 339 0200300 研磨布紙， 3390200400 その他の研磨材。同製品は，それぞれセンサス307111天然研磨材，人造研削材，307311研磨布紙，307919その他の研磨材•同製品を採用した。
（2）主としてセンサスを資料とした部門
部門内の全部または大半の品目が生動の指定調査品目でな いものおよひび生動の調査範囲が規模限定されているため規模以下の事業所分の生産額が脱洩するもの。

3310－90その他の建設用土石製品
ただし，3310900220石ころボードは生動ま採用した。 3320－20 ガラス製品
ただし，ガラス蟣維製品は生動を採用した。
3330－00 陶 磁器
3390－4．1 生コンクリート
3390－42 その他のセメント製品
ただし，3390421コンクリートパネルは生動を採用した。 3390－90 その他の土石製品
4．投入額推計
各部門別の投入額推計にあたっては，第1段階としてせンサ スから主要原材料使用額！燃料使用䅋，購入電力使用額，委託生産額，付加価値頙，現金給与総額，減価償却額，内国消費税額などそれぞれの大枠については握し，第2段階として生産技術的資料括よび別途 I -0 表作成のための特別調查によって得

られた投入内訳比率すなわち，原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない，最終段階で産出側と調整のうえ決定し た。な烙，各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎの とおりである。
（i）原材料，然料ちよよび動力
主要原材料については「生動」で品目別主要原材料の消費量を調査しているので，それぞれ生産者価格によって投入額推計を行ない。ほぼそのまま決定した。

な㣘，生動で調查していない副資材的なものは化学工業原単位，化学工業プロセスフローシートなどによって投入内訳比率および関係業界資料を参考にして細分推計した。
（ii）電力，ガス
公益事業局より配分された投入額と生動の電力使用量とを勘案しつつ決定した。
（iii）間接経費
当初は，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果報告により各，部門別に投入したが最終的には庤出側（経済企画庁）の総額を各部門別に配分した。
（1）上水道，工業用水
経済企画庁から産出のあった総額を，40年1—O表の各部門別投入パターンにより配分した。
（口）広 告
経済企画庁より産出のあった総額から3191－00医薬品， 3192－20化粧品・はみがき（「日本の広告費（株：電通 ）」のろち業種別広告費による。）の投入額を控除し他の部門について基礎製品部門グループ，最終製品部門ダルー プに大別し最終部門別に配分比率を大きくし．各グループ
どとに部門別生産額比率により細配分投入した。
（叫金：融
経済企画庁から各部門別に産出のあった計数をそのまま採用した。
（二）機械修繥費，不動産盾貸料，電算機賃貸料
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した淢価償却額比率で配分投入した。
（阵）交通費，通信費，事務用品
経済企画庁から産出のあった總額を各部門別に投入した
雇用者所得額比率で配分投入した。
（～）事業所サービス
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別生産額比率
により配分投スした。
（V）付加価値
（1）旅費，交際費，福利厚生費
経済企画庁から産出のあった総額を各部門別に投入した
唯用者所得額比率で配分投入した。
（2）㕍用诸所得
主として生動の学務統計，センサスの資料を基碟に各部門別に投入したか。労働省から提示の「部門別就業者数。

㕍用者数および現金給与総額」とを勘案し調整投入した。
（3）資本減耗引当金
センサスの減価償却額によって各部門に投入し，経済企画庁の各部門別産出額と調整投入した。
（4）間接税
センサスの内国消費税額を基礎資料として各部門別に投
入したが維済企画庁の各部門別产出額をそのまま採用した。
（5）営業余㮃
鉱工業投入調査および上場会社総覧の損益計算などを基碄資料として推計投入した。
5．産出額推計
部門別産出額推計は投入推計作業とほぼ平行して行なわ れたが，概していえば投入推計にあたっては，生動，センサス，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果，化学工業原単位ちよよび関係業界資料など比較的安定した資料がある ため，ある程度精度のある推計ができた。しかん，産出推計は投入推計ほど安定した産出比率を求め得る筫料がなかった。
なお，各部門別の産出推計にあたっては，原則として生動の弓ら原材料統計から業種別原材料，品目別消費量を原村料品目別業種別に組替え，生迹者価格で評価した。また，在庫部門の産出額はつぎのように推計した。
（i）生産者製品在庫増減額
下記（1），（2）により算出した品目別生産者製品在庫額增減額 を部門別に組替え，積上げ推計した。
（1）生動で調查している品目については，つぎの算式によった。製品在庫増減額 $=(45$ 年末製品在庫量一 44 年末製品在庫量）$\times(45$ 年出荷頼 $\div 45$ 年出荷量）
（2）生動で調査していない品目は，センサスを採用しつきの算式によった。
製品在庫增减額 $=45$ 年末製品在庫額一 44 年末製品在庫額
（ii）半製品•仕掛品在庫增減額
センサスの日本標準産業分類 4 析別の半製品•仕掛品在庫増減額をつきの算出により計算しI—O分類に組替えた。
半製品•仕掛品在庫増減額 $=45$ 年末半製品•仕掛品在庫頼一 44 年末半製品•仕掛品在庫額
（iii）流通在庫増減頫
商業統計調査の商品分類別流通在庫増減額を I－O 分類別 （部門別）生産額比率により配分した。
（iv）原材料在庫増减額
（1）部門内の品目が全部生動で調査されている部門について は，つぎの算式にょり推計し積上ほ計算した。原材料在庫䇎减額＝（45年末原材料在庫額一 44 年末原材料在庫額）$\times$（当稿原材料品目に対応する45年出荷額 $\div 45$ 年出荷量）
（2）上記1）以外の部門についてはセンサスの日本標㔼産業分類 4 析别 の原材料在庫増减類をつぎの算式により計算しI－O分類に組替えた。原材料在庫増减額 $=45$ 年末原材料在車額－44年末原材料在㾝額

## XII 鉄 鋼 部 門

1．概念•定義むよ よび範囲
（1）昭和45年表における部門分類は下記の通りである。

| 部 門（品目） | $\mathrm{I}-\mathrm{O}=-\mathrm{F}$ | 摘 要 |
| :---: | :---: | :---: |
| 銑 鉄 | 341100 | 投入，産出，原鉄， ペースメタル <br> 糺鉄を含む。 |
| フエロフロイ | 341300 | 投入，産出，シリコクロ 4，酸化モリブデンブリケ ット，タングステン酸カルン ウムクリンカーを含む。 |
| 粗 鋼 | 341400 | 投入，産出 |
| 熱間王延鋼材 | 341500 | 投入は普通鋼，特殊鋼 |
| 普通金暔熱間王延焖材 | 3415010 | 産出 |
| 特 殊 鋼＂ | 3415020 | 産出 |
| 鋼 管 | 341600 | 投大は普通鋼，特殊鋼 |
| 普通鋼鋼 管 | 3416010 | 産出 |
| 特殊鋼＂＂ | 3416020 | 産出 |
| 冷間仕上鋼材，めつ き鋼材 | 341700 | 投入は冷間，めつき鋼材 |
| 冷間仕上鋼材 | 3417010 | 産出 |
| めつき 鋼材 | 3417020 | 產出 |
| 鍛 鋼 | 3418100 | 投入，㦃出 |
| 鋳 鋼 | 3418200 | 投入，産出 |
| 鋳 鉄 管 | 3418300 | 投入，産出 |
| その他の鉄鋼製品 | 3418900 | 投入，産出 |

品目の定義範囲は生産動態統計調査の品目分煩を採用してお り，鉄鋼䋁計年報に掲載されているものを採用している。

副産物（鉱涬，鉱涬バラスト，高炉ガス灭，けい酸石灭，電炉ガス，高炉ガス）については，製鉄業参考資料の品目分類を参考にした。なお，生産工程で発生した鉄くずについては鉄鋼統計年報の原材料統計よりそれぞれ発生源別に区別し各部門に発生させたが生産額には含まれていない。
（ii） 35 年表，40年表との相違点
その他の鉄鋼製品（I－Oコード3418900）の範囲は工業 センサスの「その他の鉄鋼業」に笿付けされている鉄鋼切断品 （シャースリット業）等であるが昭和 40 年表では推計もれと なっていたが，45年表の推計作業にあたつては，鉄鋼統計年報，鉄鋼用途別受注統計表抽よびシヤースリット業鋼板類流通量調査表を使用し投入，産出の推計を行なった。

2．推 計 資 料
昭和45年表作成に当り推計資料として使用した主なる ものは下記の涌りである。

| 年 次 | 資 料 名 | 出 所 名 |
| :---: | :---: | :---: |
| 昭和45年 | 鉄鋼統計年報 | 通産省 |
| 昭和 451 月～12月 | 鉄鋼用途別受注統計 | 鉄鋼連盟 |
| 昭和45年 | 浰鉄参考資料 | 同 上 |
| ＂ | 卸売物価指数年報 | 日 銀 |
| 昭和451月～12月 | 鉄鋼倩報 | 全国鉄鏋問屋組合 |
| ＂ | 日刊金属特報 | 㦃業新聞社 |
| 昭和45年 | 工業統計表 | 通産省 |

3．推 計 方 法
（i）生效額推計
生産額の設定はその他の鉄鋼製品部門については工業統計表によったが，その他の各部聞は品目別生産数量に年間平均生産者価恪を乗じて算出した。
生産数量
生産動態祛計調査の指定品目の生産数量をそのまま採用し ている。副産物については業界資料による発生数量を，鉄く ずの発生数量は鉄鋼部門内のものは鉄鋼統計年報より，それ以外のものは各投入側の推計，業界等への問合わせにより全国消費量と調整バランスさせた数量である。

生産者価格については生産動態統計調査では調査していな いので，次の方法（資料および照会）により決定した。

（ii）投入推計
昭和 45 年表の投入額表作成のため，昭和 40 年に引き続 き承認統計により「鉱工業投入調査」を実施したが，結果と してはフユロアロイ関係以外は資料として充分に利用出来な

かった。すなわち同調査の目的とした銧鉄以下I－Oの品目分類による調查を企画したものであるが，一貫体制メーカー （銑鉄か力ら最終鋼材まで生座しているメーカー）の占める生座額のウエイトが非常に高くこれらメーカーの実状が付加価値部門をI－Oの品目区別に分けることが困難であったこと末た経理上の定姜や項目がメーカーで異なってお方り，投入調査項目に適合できなかったことなどがあげられる。
したがつて付加価値部間については推計がやや㙨珹的に処理 せざるを得なかった。
（1）原材料•間接経費および付加価値部門
主要原材料である鉄鉱石，燃料類については，その大部分が鉄鋼統計年報により把握されているので，この消費実績によって投入を行なった。電力については産出側上り算出された数値を鉄鋼統計年報による電力消費実積の各部門褠成比によって投入している。

重油類についても産出側上り鉄鋼業へ大枠として配分さ れたものを，鉄鋼統計年報による消費実積により算出し，産出側と調整を行なった。間接経費を」—O分類に区別す ることはもつとも困難な問題である。大部分のメーカーが鉄䦚業として一括計上されて扮り，銑鉄，粗鋼部門の間接経費や利潤等が最終鋼材段階にかぶせているのが実態であ る。

しがしJ－Oの埋念としてのフタテビティベースによる各品目段階毎にもどさなければならないが，この作業がは かがかしくなく結局は企画庁の間接費調査等により鉄龬業を として産出された数値を適当な基準によって各部門に配分 し投入した。
雇用者所得については，産出側で推計したものを鉄鋼統計年報の部門別従業者数及び給与支払総頒によって配分し投入した。
（2）鉄くず
鉄くずの供給源についての資料は皆無であり，またこれ をI－O分類にまとめることは非常に困難な作業である。 45年表作成にあたりこれらの作業方法について述べると， まず鉄くずの全消費量を鉄鋼統計年報原材料により算出し， これをコントロールトータル（CT）と考え，これに合致 する発生量を各産業から発生させることとした。なぁ鉄鋼部門の発生再投入部分も含むものとした。鉄くずの鉄鋼部門の投入については，鉄鋼統計年報によってその大部分が把握されて未り問題はなかった。

次に鉄くずの発生については鉄鋼䋁計年報の鉄鋼部門に よって算出している。ただ鉄鋼部門毎に発生の区分が必要 なものについては生産動㦔統計の数値がらの歩留りによっ

て区分算出した旧設備の破桼等による鉄くずの発生は資本形成からの発生として取扱っている。しかし資本形成で発生させた鉄くずの内大部分を占めるのは回収くずで老朽機峨設俌，搆築物等の廃棄分である。量的には直接推計する ことは不可能であるが，消費統計の回収数量から内生部門 における生産工程中の発生くず分の計を差引いたバラソス差として推計した。評侕額は関係団体に実情を聴取のラえ等級別需要家への納入価格を単純平均し，その平均価格に より推計をの他の各座業部門での発生額については鋼村の投入額から見て，それぞれの産業において歩留，ロス発生率などによって推計算出した。
（iii）産出額の推計
鉄鋼業に関しては投入面に対する統計資料は相当に豊富で あり，その精度も高い，しかし産出面に関しては統計資料を そしく，特に各資料間の定義範畊の相違，精度の問題もあっ て産出額の推計はかなり困難であった。
銑鉄，フエロアロイ，粗鋼については投入側の消費統計が完備し，また需要部門も限定されておるり比較的問題はなかっ たが，熱間正延鋼材以下の諸部門については産業部門別の大枠を決定する資料として調整段階において㽔出側の補助資料 として利用した。
現在鉄鋼に関する産出額推計資料として利用出来る資料に ついて述べると次の通りである。
（1）普通鋼鋼材需給統計調査
承認統計として毎月調查しており普通鋼鋼材生産業者及 び主要眅売業者を対象として産業部門別払出状況を調査し ている。

本調査は全鍋村取引量の約70\％をカバーしており信頼度は最大のものと考えられるが，払出先が「日本標準産業分類」の主要業種になっているので」一Oでの考え方であ るアクテビティーベスの消費との間には相当の開きがある と考えられる。
日本標準産業分類と用途分類との相違点は兼業䦎係だけ であるが，例えば綱材の場合，建設補修用の鋼材が実菛に建設補修を行なら建設業者だけでなく建設補修工事発注者 たる各産業部門によって購入されている場合もあり，標準産業分類によるときは直接各産業に配分されることになっ ているので両者の開きは大きくなる可能性がある。
（2）鉄鋼用途別受注統計
普通鋼鋼材需給調査における上記の様な欠かんを除去す るための業界の自主統計として日本鉄鋼連盟及び鋼材倶楽部が事将局となり鉄鋼用途卯受注統計委員会が主要メーカ一を対象として用途別に受注量を調査しているものである。

しかし品種により著しくカバーレージが異なる（小棒等中小企業で造られているもの）こと，また熱間鋼材，冷間仕上鋼材の区別がなく最終鋼材ベース等である。しかしてク ティビティーベースであることなどI－O 表作成のための資料としては前記の欠かんを補なっている。

昭和 45 年度の作成には両資料を利用して産出額の推計 を行なったのであるが投入側において消費実績調査のある ものについでは投入側の数値が採用されている。
（3）部門別産出額の推計
銑鉄，フエロフロイ，粗鋼については，需要部門がほぼ鉄鋼に限られており投入側からの消費実績調査餈料もある ので特に問影はなかった。
鉄鉄では鉄鋼以外（「その他の硉設用金属製品」，鉄管継手，ガス器具のバーナー類，放熟器，風呂釜等）（「家庭用金属製品」日用品銑鉄鋳物，日用品可鍛鋳鉄鋳物等） の小口需要部門に留意した。
普通鋼熱間正延鋼材，普通鋼鋼管については，前述の鉄鋼用途別受注統計から産業別の大枠を鋼種別に算出しながら調整した。
軌条，鋼矢板，電気鋼板等需要先が比較的はつきりしてい るものは，問題はないが，販売業者向けの多い鋼歱につい ては，これらの鋼種の小口販売の仕向け先の実態等を考慮 するなど（厚板の販売業者向けの数量から鋼船向けに再配分しなおす等）需給パランス盖を機械的一律再配分するこ とをさけた。

普通棡冷間仕上鋼材，めつき鋼材については，普通鋼鋼材需給統計調査のおこなわれている品目については前述と同様に推計をし，需給調査のちこなわれていないもの（鉄線，針金等線類）については，業界への問合わせなどによ り推計した。
鍛鋼及び鋳鋼は主として機械部品として浽注文生産され る。推計に利用した資料は鍛鋼及び鋳鋼需要部門別生産内訳調査であるが，同調査は鍛鋼，鋳鋼を利用して生産され る完成機㖅の需要産業区分となっているのでI－O表にお ける部門分類と必ずしも一致しないが適当な調整を施して これを合致せしめる様妓力したが，調整の結果原則的に投入側の数値を採用した。
鋳鉄管はその全量が土木建設用資材であるので，土木建設及び補修部門に一括して産出し部門内の配分は投入側担当にまいて推計した。その他の鉄鋼製品についでは，業界資料のシャースリット業鋼板類流通量調査等によつて産業別の大枠の数値を算出し，投入側と倹討調整してのらえ座出した。

## XIV 金 属 製 品

I 概念，定義および範囲
（i）45年表における定義，範囲
金属製品は，軽量铁骨系パネル，その他の鉄構物，金属製
道具類，銃佨類，電気照明器具，その他の金属製品の各部門 からなっている。

これらの部門の定義範囲は，原則として日本磦準産業分類中分類，金属製品製造業の産業活動に一致するが，細分類項目では金庫製造業，金属製スプリング製造業は対象外とし，他の中分類のらちから，銃砲類，電気照明器具製造業，針，ピ ン，ホック，スナップ，同関連製品製造業，鉄鉄鋳物製造業非鉄金属鋳物貨造業，ほらちう鉄器製造業，の活動を対像と した。

> 以下部門毎に記述する。
（1）軽量鉄骨系パネル部門
日本標準産業分類の細分類「建設用金属製品製造業」の らち，軽量鉄骨系パネル製造の活動を範囲とした。
（2）その他の鉄構物部門
日本標準産業分類の細分類「建設用金属製品製造業」の活動のらち，軽量鉄骨系パネルを除いたものを範葍とした。 ただし船体ブロックの活動は範畦から除き船舶製造業の活動とした。主な製品には鉄骨，橋りよら，鉄塔，水門，䟥蔵槽，などがある。
（3）金属製ドア・シャッタ一部門
日本標準産業分類の細分類「建築用金属製品製造業」の らち，金属製ドア・シャッター製造の活動を範目とした。
（4）その他の建設用金属製品部門
日本標準産業分類の細分類「その他の金物類制造業」，小分類「暖房装置•配管工事用付属品製造業」の全部，細分類「建築用金属製品製造業」のらち，金屈製ドア・シャ ッタ一製造を除いたもの，「製かん板金業」のらち，高圧容器，トララムかん，タック製造を除いたもの，「他に分類 されない金属製品掣造業」および「ボルト・ナット・リー ット・小なじ等製造業」のちち，小ねじ・木ねじ等製造を除いたものの活動範囲とした。

主な製品には，錠かぎ，建築用金物，架線用金物，魔法 びんケーズ，鉄管継手，フランジ，金属製衛生器具，ガス コンロ，ガスレンジ，ガス湯沸器，ガス炊钣器，ガススト ーブ，ガス風呂用バーナー，石油ストーブ，暖房用器具， カタルラス，ふろる釜，板金製タンク，くぎ，ボルトナット鋼索などがある。
（5）家庭用金属製品部門
日本標準産業分類の中分類「その他の製造業｣の細分類「針・ピン・ホック・スナップ・同関連製品製造業」と中分類「鉄鋼業」の細分類「銑鉄鋳物件造業」のらちの日用品用銑鉄鋳物製造と「可鍛鋳鉄製造業」および中分類「非鉄金柕製造業」の細分類「輩鉄金螱鋳物製造業」の活動と，中分類「金属製品製造業」の細分類「洋食器製造業」と「 プリキかん・その他のメッキ板等製品製造業」のらちのバ ヶッ製造と「利器工匠具•手道具製造業」のらちの理髪用刃物，ほら丁，ナイフ類，はさみ製造の活動を蝔讲とした。 さらに製造小売の活動を範明とした。
主な製品には，バケッ，洋食器，理髪用刃物，ほう丁， ナイフ類，はさみ，アルミニウム製台所•食卓用品，針• ピン・本ック・スナップ軷品，日用品銑鉄鋳物，日用品可鍛鋳鉄鋳物，非鉄金属鋳物などがある。
（6）道具類部門
日本標準産業分類の細分類「機械刃物製造業」「やすり製造業」「手引のこぎり・のこ邓製造業」「農器具製造業「作業用具製造業」および「利器工匠具，手道具製造業」 のらちの，工匠具，つるはし，ハンマー，ショベル，その他の利器工匠具製造の活動を範囲とした。

主な製品には，機械刃物，手引きのこぎワ，のこ刃，や すり，つるはし，ハンマー，スコッブ，農業用機械を除く農器具，工白具などがある。
（7）銃砲類部門
日本標準産業分類の中分類「武器製造業」のらち，勫分類の弾薬類開連部門を除いたものの活動を範井とした。

主な製品には，＂銃，砲，戦闘車両，爆発物投射機，これ らの部品，付属品などがある。
（8）電気照明器具部門
日本標準産業分類中分類「電気㙨峨器具製造業」の細分類「電気照明器具製造業」の活動を䉓囲とした。

主な製品には，自熱電灯照明器具，けい光灯照明器具，
水銀灯脱明器具，発電ランプ，携帯電灯，これらの部品，付屈品などがある。
（9）その他の金属製品部門
日本標準産業分類中分類「寧業•土石製品製造業」の細分類「ほうちら鉄器製造業」の活動を範阱に含みっ中分類「金属製品製造業」の細分類「ブリキかん・その他のめつ き板等製品製造業」「打抜プレス加工製品製造業」「㸮末治金製造業」「他に分類されない金属製品制造業」の方ち の，フレキシブルチュープ製造，金属押出チューブ製造 および打はく製浩業」「製かん板金製造業のらちの，高圧

容器，ドラムかん，その他の製かん製造業」「小ねじ，木 ねじ等製造業」および「他に分類されない金属線製品製造業」の活動を範囲とした。
主な製品には，ほらちう鉄器，ブリキかん，その他のメ ッキ板製品，高圧ボンぐ，ドラムかん，打拔プレス加工金属製品，粉末治金製品，金属熱処理品，小ねじ，木ねじ， フレキシブルチューブ，金属製押出チューブ，打はく，金属製ネームプレート，金属䯔刻品，溶接捧，貨敉などがあ る。
（ii） 40 年表との相違点
概念定義には，基本的には相違はないが，この金属製品部門全般に亘って，住宅関連製品が多いこともあって45年表 では，社会的にも住宅産業関連情報の充実が求められている ことを受けて，40年表の部門分類をさらに，分割細分した。以下に分割勫分したものを記すが，時系列的には，合計す れば，一致するものである。

（除く，別掲）〔行部門のみ〕


## II 推計資料

金属製品部門の推計に使用した資料は，以下のものであった。 この部門の性質上，すべての品目についての資料を収集するこ とが困難であったので，主として工業統計表を利用した。
資料名 年 次 出 所

工業統計表
商業疏計表
鉄鋼統計年報
機械梳計年報
鉱工業投入調査結果表鉄鋼用途別受注統計
大蔵省決算報告書鉄鋼情報
有価証券報告書日本貿易月表中小企業原価指摽

昭和 4 5年
＂
＂
＂ 11
＂
＂
II
$\because$
71
昭和 45 年
12 月
昭和45年

通商產業省調査統計部
i＂
$\because$
＂
鉄 鋼 連 盟
大 蔵 省全国鉄鋼問屋組合

大 蔵 省大葴省関税局中小企業庁

III 推計方法
（i）生産額推計
（1）工業䋁計表を利用して，下記の式により算出した。生産額 $=$ 製造品出荷額＋製造品年末在㾝額一製造品年初在庫額＋半製品仕掛品年末在庫額一半製品仕掛品年初在庫額

この方法を採用した部門は，軽量鉄骨采パネル，その他 の鉄搆物，金属製ドア・シヤッター，その他の建設用金属製品，家庭用金崫製品，道具類，䉓気照明器具，その他の金属製品の各部門である。
（2）生産動態統計を利用して，下記の式により算出した。生産額 $=$ 生産数量 $\times$ 平均出荷単価

この方法を採用した部門は銃砲類部門である。
（3）商業統計表を利用したものは，製造小売業の販売金頳を生産額とした。この方法を採用した部門は，家莛用金属製品の製造小売品である。
（ii）投入推計
（1）工業統計表より，原材料投入額を採用し内生部門の大枠 とした。
（2）電力消費額は，工業センサス組替リストの額を採用し，公益事業局より産出された電力消費額と調整を行なった。
（3）間接経費洔経済企画庁上り産出された間接経費を下記の要領により各部門の投入額として配分した。
（1）勤労所得の比率で配分した項目……福利淂生費，交際費，旅費，通信費
（口）減価賽却费の比率で配分した頂目……修緼費，動㦃不動産賃貸料，保険料
（－）C．Tの比率で配分した項目…‥広告宣伝費，調査むよ びデータ処理サービス業への支払，情報提供業への支払 い等
（iii）産出推計
銃砲類，家庭用品，台所用品などのように，産出先がだい たい予想されるものについては，政府，家計などに大部分を泩出した。

上記部門のよちに明らかでないものについては開係関連業界等への照会や，他部門の投入結果から産出額を調整した。輸出入については，大蔵省の通関統計を使用した。

## XV 機 械 部 門

1．概念，定義及び範畊
（i）45年表に捛ける定義，範囲

通栍省で担当した機械部門の範囲は下表のとおりである。
I－O 表で機械部門に含まれき船舶，鉄道車両れよび同修理

ならびに自動車，二，三輸車，自転車の各修理は運輸省，時計修理部門は経企庁が担当した。

| 列符号 | 列 部 門 名 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 360110 | 原動機・ボイラー | ボイラー，蒸気タービン，水カタービン，はん用内燃機関，舶用機関，他に分類 されない原動機•自動車用内燃機関 |
| 360190 | 原動機・ボイラー修理 | 3601100 修理 |
| 360210 | 工 作 機 珹 | 旋・ボール・中グリ・フライス・平削•研削船，歯切，同仕上機械 複合専用機 その他の全属工作機械 |
| 360220 | 金 属 加 工機 械 | 圧延•製管機珹，精整仕上装置，ベンデングマシン，液庄•機㑘ブレス，せん断機，鍛造機㑘，ワイヤーホーミングマンソ，溶接機械等 |
| 360290 | 工作•金属加工機械修理 | 210－220までの修理 |
| 360310 | 農 業機械 |  すり・農業用兢燥•飼料さい断機等 |
| 36.0320 | 鉱山•土木建設機械 | 建設•鉱山機㑘，トラクター。 |
| 360330 | 化学機棫 | 圧摭機械 万過•分離機器，熱交換，混合かくはん・ねつ和・よう解•造粒•乳化•粉码•反応機，発生•朝りゆら炉，䉓解そう，蒸発•蒸留•蒸堂•昌出•萂燥機器，焙焼機，焼結機•㭠成機器，集じん機器，化学装盾用タンク等 |
| 360340 | 瀻維 機い 械 | 紡績機械，織機，編組•染色整理•毛系手編機械等 |


| 列 符 号 | 列 部 門 名 | 範 畔 |
| :---: | :---: | :---: |
| 360351 | 食 料 品 加 工 機 械 | 豰物処理•製パン製菓•醙造用•牛乳加工•乳製品製造機械，肉製品•水産品製造機械，びん詰機械等。 |
| 360352 | 製材－木 工 機械 | 製材•木工•合板機械 |
| 360353 | パルプ装直•製紙機械 | ハルプ製造•抄紙機械，他の製紙機㑘 |
| 360354 | 印陏•製本•紙加工機 械 | 印刷•製本•紙工機䄾，活字鋳造機•製板機械。 |
| 360355 | 椧谏機－温湿調整装冝 | 冷凍機，冷凍•冷藏ショーケース，エアコンディショナー，その他の冷凍機応用製品冷却塔，冷涑装置 |
| 360356 | 娯 楽 用 機 器その他 | 娯楽機器，鋳造装直，鋳型定盤，プラスチック加工・ゴム工業用・ガラス工業• タバコ掣造機械，その他の特殊産業機械，サービス用機械 |
| 360360 | 産 業 車 輛 | 構内運搬車，フォークリフトトラック，ショベルトラック，産業用トレーラー |
| 360370 | その他の機械 | 工業寧炉，消化装置，消火器 |
| 360390 | 産 業 機 械 修 理 | $310 \sim 370$ までの修理。 |
| 360411 | ポンブおよひび圧縮機 | ポンプ，油圧譏器，空気圧縮機 |
| 360412 | 連 搬 機 㧔 | エレベーター，エスカレーター，荷役運缎機珹。 |
| 360413 | 破砕，ま碑および選別機 | 破砕機，ま碑機，選別機 |
| 360419 |  | 動力伝導装置，その他の一般産業機械 |
| 360490 | 一般産業機械および装惪胗理 | 411～419 |
| 360510 | 事，務 用 機 械 | 計算機，金銭登録機，他の事孜用機械器具。 |
| 360590 | 事拐用機械修理 | 同上の修理 |
| 360610 | $シ \quad$ シ | 家庭用ミシン，工業用ミシン |
| 360620 | 冷 蔵 庫－洗 濯 機 | 電気令蔵庫，電気洗濯機 |
| 360690 | 民生用機械修理 | $610 \sim 620$ までの修理 |
| 360700 | 機械汎用部品 | 金型，鋼製スプリング，機械工具，升，軸受，ピストンリング，金属製パ ッキン，ガスケット，パイプの加工品，他に分類されない機械部品。 |
| 370110 | 発 電 機 器 | 直流発電機，水本，タービソ，エンジ発電機 |
| 370120 | 送 配 電 機 器 | 変王器類，開閉装置，配電戬，電力制御装置 |
| 370130 | 電－動 ．．機 | 直流•交流電動機 |
| 370140 | その他の産業用重電機器 | 電刺発電機，特殊目的変圧機，電気熔接機，その他の良業用電気機械 |
| 370190 | 重 電 機 器 修 理 | 110～140までの修理 |
| 370210 | 電 球 類 | 一般照明用•豆・タリスマスッリー用電球，他の電球，けい光テソプ，他の放電灯電球の部分品付屈品 |
| 370221 | 電気音響機器 | 電気蓄音機，ステレォ，テープレコーダ，ビデオテープレコーダ，拡声装㯰，ハイ フアイ増幅器，他の電気音響機器等 |
| 370222 | ラジオ・テレビ受信機 | 真空管式ラジオ，トランシスタ式ラジオ，白黒用テレビション，カラーテレビション |
| 370229 | その他の民生用電気機器 | 電気フイロン，コタッ，電気がま，扇風機，換気扇，ウインド型エアコンディショ ナー，電気掃除機，ジューサー，理容用電気器具，他の民生用電気器具 |
| 370290 | 民生用電気機器修理 | 210～229までの修理 |
| 370310 | その他の軽電機器 | 配線器具，内燃㙨関の電装品，蓄電池，一次電池，zの他の軽電機器 |
| 370321 | 電子計算機•同付窚装㯰 | アナログ，デジタル形計算機本体，外部記億装置，入出力淁置，他の付屈装置 |
| 370322 | $そ の$ 他の電子応用装直 | X線装稙，他の電子応用装置 |
| 370323 | 電子管その他の電子機器部分品 | 電子管，半遵体素子 |
| 370330 | 電気通信機ちょ よ び関連機器 | 有線通信機悪，無線通信機器，通信機器部分品，集積回路，交通信号保安䒾置，他の通信機器同関連機械： |
| 370340 | 電 気計 測 器 | 電気計測器，工業計器 |
| 370390 | その他の電気機械修理 | $310 \sim 340$ までの修理 |
| 382020 | 産 䓔 用 東 輛 | 産業用機関車，业業用貨車 |
| 383000 | 自 動 車 | 乗用車，バス，トラック，自動車用内燃機関部品 |
| 385010 | 三 輪 車 | 三輪自動車，部品 |


| 列符号 | 列 部 門 名 | 範 囲 |
| :---: | :---: | :---: |
| 385020 | 自 動 二 輪 車 | 二輪自動車，部品 |
| 385030 | 自 転 車 | 完成自転車，リヤカー，部品 |
| 386000 | 航 空 機 | 飛行機，ヘリコブタ一，グライダー，発動機，プロベラ及び回転翼；航空機機体部品，付属荠置，航空機修理 |
| 389010 | その他の輸送機㑘 | 産業用運搬車両，他に分類にされない輸送機诫 |
| 389090 | その他の輸送機械修理 | 389010 の修理 |
| 391010 | 理 化 学 機 器 | 理化学機械 |
| 391020 | 度 量 衡－計量器 | 一般長さ計，はかり，温度計，圧力計，流量計，液面計，精密測定器，試験器，他の計量器，測定器，分析機器，試験機，測量機械器具 |
| 391030 | 医 療 機 械 | 医科用機㭜器具，蟞科用機械器具，動物用医科機诚器具，医療•歯科材料 |
| 391090 | 精 密 機 械 修 理 | $10 \sim 30$ までの修理 |
| 392010 | 力 $\times$－ | 35 mm 力メラ，他のカメラ，カメラ用交換レンズ，カメラの部分品，写真用品 |
| 392020 | その他の光学機械 | 顕微鏡，望遠鏡，映画用機珹，光学機械用レンズブリズム，他の光学機械，機器部分品，眼鏡，写真関連機器及び装置 |
| 392090 | 光 学 器 具 修 理 | $10 \sim 20$ までの修理 |
| 393010 | 時 計 | 腕時計，櫒中時計，置時計，目覚時計，掛時計，電気時計，他の時計，時計側部品 |

（ii）35年，40年表との相違点
昭和40年表における機械部門は51部門に分けていたが，今回45年表は投入表63部門，産出表65部門に分割細分 した。細分した部門は次のとむりである。
40年表部門
45 年表部門



電子管及び
電子応用装置 $\quad$ —電子計算機同付属装置


2．推計資料

| 資 料 名 | 年次 | 出 所 |
| :---: | :---: | :---: |
| 工業統計表 | 45年 | 通商崀業省大臣官房調查統計部工業統計課 |
| 機械器具生産動態統計調査 | ＂ | 機械統計調榅室 |
| 機械器具投入調査 | ＂ | " |
| 機㖑受注実績調査報告 | 45年度 | 経済企画庁調査局統計課 |
| 㦃業用電子機器長期需要予測， | ＂ | 䉓子機械工業会 |
| 通信機器需要予測 | 45年 | 通信機械工業会 |
| 情報処理実態調査 | ／ | 䉓子機械課 |
| 産業機械受注状況表 | ＂ | 日本産業機械工業会 |
| 重電機械受注調査 | ＂ | 日本電気工業会 |
| 産業車两統計表 | 45年度 | 日本㦃業車両協会 |
| 自動車販売実急調亘 | ＂ | 日本自動車工業会 |
| 中小企業技術英態舍周査報告畫 （かかつり，工業用計重機整造業） | 45年 | 中小企業振興事業団 |
| サービス業投入実態調査集偪報告 | 47年 | 経済企画庁経済研究所 |
| 鉄道車両等生産動敭統計年報 | 45年 | 運輸省大臣官房情報管理部 |
| 主要企業経営分析 | ＂ | 日本銀行統計局 |
| 機械工業湦営分析 | ＂ | 日本機狨工菜連合会 |
| 中小企業経営分析 | ＂ | 日本銀行統計局 |
| 機㭜工業設備調査報告 <br>  | 44年 | 機㖑統計調査室 |
| 機械工業設備調査報告 <br> （化学機械及び土木建設㙨械 | 45年 | ＂ |
|  | 47年 | 日本冷湅機空調工業会 |
| 白動車統計月報 | 45年 | 日本自動車工業会 |

## 3．推計方法

（i）生産額の推計について
40 年表と同様に原則として工業センサスの数値を採用し一部品目については生産動態統計の数値によって生産額を算定した。
（1）センサスの数値を採用したものについては工業センサス の品目（6哬）をI－0部門の（9桁）に対応する上らに組替え各品目ごとにつぎの算式によって生住額を算出した。生産額 $=$ 出荷額 $+($ 年末在庫額一年初在康額）$) ~+($ 半慗品仕掛品年末額一半製品仕掛品年初額）

ただし半製品，仕掛品については工業センサスの産業別 （4桁）て算出しI－O表の 2 以上の部門にまたがって対応する場合は上記算式によって算定された部門別生産金額比率によって各々の部門に分割した。
（口）生産動態統計の数値を採用したものはおおむむね（1）悉階的調査と考えられるもの（2）センサスとの対応が困難なも の（3）生動とセンサスの数値を比較検討の結果，生動生産額の方が妥当と思われる品目である。生産動態統計の金額を採用したものは下記のとお元りであ る。

| I－O部門番号罗 $(6$ 椎 $)$ | 部 門 名 | I－O 品目番号 <br> （ 9 椎） | 部 門 名 | 備 考（推計方法） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 360110 | 原動機ボイラー | 360110300 | はん用内燃機関 | 悉階的に調査されているので，生動金額を採用 |
| 360355 | 冷涑機，温湿調整装置 | 360355100 | 冷涑機 | ＂ |
|  |  | 360355300 | エアコンティショナー | － |
| 360360 | 産業車両 |  |  | 悉階的にほぼ調査されているので生動金額を採用 |
| 370310 | その他の軽電機器 | 370310430 | 湿 電 池 | 工業センサスには，対応品目として特掲されて いないので，生動金額を採用 |
| 382020 | 敇業用車両 | 382020100 382020200 | 産業用機関車産業用貨車 | 悉階的にほぼ調査されているので，生産金額 を採用 |
| 383000 | 自 動 車 | 383000010 | 乗 用 車 | ＂ |
|  |  | 383000020 | 乗用車がデー | ＂ |
|  |  | 383000030 | バスシャシー | ＂ |
|  |  | 383000050 | バスボデー | ＂ |
|  |  | 383000060 | 小型トラッダャャン | ＂ |
|  |  | 383000070 | 小型トラッタボデー | ＂ |
|  |  | 383000080 | 普通トラックシャャー | ＂ |
|  |  | 383000090 | 普通トラックボ「 | ＂ |
|  |  | 383000100 | 特殊自動車 | ＂ |
|  |  | 383000110 | トレーラー | ＂ |
|  |  | 383000120 | 小型特殊ボデー | ＂ |
|  |  | 383000130 | 普通特殊ボデー | ＂ |
| 385010 | 三輸車 | 385010100 | 三睔自動車 | ＂ |
| 385020 | 自動二輪車 | 385070100 | 自動二輪車 | ＂ |
| 385030 | 自転車，リヤカー | 385030110 | 完 成 車 | 生動金額および自振協会資料による金額 |
|  |  | 385030120 | 自動車部品 | 生動むよび自動車工業会資料により算出 |
|  |  | 385030210 | リヤカ一完成品 | 業界に生産額の推計を依頼し算出 |
|  |  | 385030220 | $\boldsymbol{y}$ リカ－部品 |  |
| 386000 | 航 空機 | 386000110 | 我行 機 | 発動機部品以外は悉階調査であるので，生動調査 |
|  |  | 386000190 | 航空機修理 | 金疑を採用 |
| 392010 | カ× $\times$ | 392010100 | カ $\times$ ラ | 生動とせソサスの数值を検討の結果生動の方が大 |
|  |  | 392010200 | カメラ用交愌レンズ | きいので生動生産金額を採用 |


| $\mathrm{I}-\mathrm{O}$ 部門番号 （ 6 桁） | 部 門 | 名 | $\mathrm{I}-0$ 品名番号 （ 9 标） |  | 備 考（推計方法） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 392020 | 映画用機械 |  | $\begin{aligned} & 392020210 \\ & 392020220 \end{aligned}$ | 映画撮影機映画映写機 | 生動とせンサスの数値を検討の結果生動の方が大きいので生動生産金額を採用 |
| 393010 | 時 計 |  | 393010110 | 腕•壊中時計 | $״$ |
|  |  |  | 393010120 | 置－目覚時計 |  |
|  |  |  | 393010130 | 掛 時 計 |  |
|  |  |  | 393010140 | 電気時計 |  |

（ii）投入額の推計
（1）主要原材料
機械器具部門への主要資材の投入額の推計については，「機誠器具投入調査」の特別調査を行ないその集計結果を基礎データとして用いこのほが
（1）部門別品目別原単位
（ㅁ）主要資材所要量の見通し
（－） 44 年表工業統計表（原材料，然料編）
（二）機械統計調査（生動）の原村料統計
（ホ）その他業界の資料，情報
などを綜合的に参考として勘案しつつ各部門のインブット金額を推計した。
（2）間接費，その他
（1）建設補修
これについては40年表の係数，法人企業間接費調査 （企画庁）業界資料等によって推計し総忰については建設省と協議調整を行ない投入額を決定した。
（ㅁ）電力，ガス
電力，ガスについては
（1） 44 年工業統計表（原材料，燃料編）産業編，購入電力の使用額
（2）機械器具投入調査
の各資料に基づき推定したが最終的には公益事業局（電力，ガス担当）と種々調整しながら決定した。
（－）水道，商業，金融，保険，運輸，通信等
これらの諸部門については企画庁資料［法人企業間接費調査」の保数を活用し70部門に C，Tの大きさなどによつて比例配分したが種々検討の結果各部門の産出側の推計値を全面的に採用することになった。しかし40年表の投入比率からみて著しく差異のあるものについては若干調整 した。
（ ）家計外消費支出
産出側の推計した機械部門への総枠の投入額を旅費，
交際費，福利厚生費などに「間接費調査」（企画庁）の

係数によって分割した。
（木）勤務所得
45 年工業統計表の現金給与総額によって推計したが この現金給与総額には退職金，本社関係従業員の給与額 が含まれていないこともあって最終的には労働省側の情報，資料に基づいて投入額を決定した。
（ N 資本減耗引当
45 年工業統計表（産業編）の減価傥却額を産業連関表部門に対応するように組替えた資料によって算出した が最終的には企画庁の産出側と数度にわたつて調整を行 ない決定した。

その際傊却額のCT比率を重点的にチェックした。
（ト）営業余剰
有価証券報告畫，上場会社，財務経営指謤，日銀の企業経営分析などの資料によつて推計したが丁 — O 表部門別に分割することが極めて困難な面もあって40年表の投入比率なども参考に決定した。
（f）間接税
産出側資料企画庁「間接税るよび補助金」によって推計した。この産出側の資料は $1-O$ 表部門に分割されて いないので機械関係担当部門ごとにCT額の大きさによ つて配分し算出した。
（3）特別調査「機械器具投入調査」について機械器具部門は他部門と比較してその種類は多様多岐に わたつている。機㧴の最終製品（完成品）については賠大 な数の部品，付属品の組合わせによって成り立っており， たとえばカメラは数百，自動車，航空機については数万を かぞえる部品，付萭品によって組力てられている。その5 え近年とみに新機種の開発が旺盛でその製品の種類も多様性，複雑性はますます増大する一方である。従って完成品 とその部品との租合わせ関係，部品加工製造の下請関係な ど他産業に類をみない極めて複㒕な生産構造を有しその実㱱の解明はまととに困難な現状にある。このような特性，特質を有する機械工業の投入原材料も他産業に類例がない

ほどの多種多様な原朽料を必要としているため多種多岥に わたつた原材料，資材の投入状況を把握することは頗る困難で不可能に近いものがある。このため今回の「機械器具投入調査」は極めて汎用的な中間生産財，すなわち部品の投入状況を中心に別紙，機珹器具投入調査要綱，調査様式 により300対象事業所に対し特別調査を行なった。
この特別調査表を当室の各部門担当者によって票査，整理 の上各部門の業種区分に従って部門別の集計を行ない投入推計の有力な参考資料とした。
（iii）㭏出額の推計
産出作業についてはその主な点について列学すれば下記の とおりである。
（1）組込み部品，付蕞品と修理用の部品付崫品の配分につい て

部品，付属品名が CT T表に揭載されている品目について は各部品，付属品ごとにこの両者への配分比率を定め配分 した。
配分比率については各投入部門の機械装置，設備の修理額と部品，付属品の生産額との比率によって修理部門への産出額を定めその残額を組込み部品，付属品として内生部門への廉出として配分するといら基本的原則に従って決定 した。

また軸受，ばねっなどのような㴻用的な中間生産財とし ての部品については内生部門へ配分しなければならないが その指針となる基儊的な資料がないので，関係業界の意見情報により配分比率を定めてその比率によって内生諸部門 へ配分した。

なる電動機については近年電動機内蔵形の機器の生産の比重が榲めて高くなってきていることもあって中間生産物 すなわち部品的な要素，性格を有するものが圧倒的に多く なってをている現状にあるのでおおむね内蔵形とみられる電動機については内生諸部門に配分し，そのほかのものは資本形成部門へフゥトブットした。
（F）建設部門迂回の品目とをの産出推計について最終需要財として最終的に配分さるべき品目であっても建設，建造物に組込まれる品目については，いつたん建設部門にアウトブットしっ 建設物，その他の構造物といら形 で建設部門を迂回して最終需要部門に㻱出した。 どの品目が建設部門を迂回し資本形成となるかっまた， どの程度建設部門人过回するか，直接に最終需要部門に生出するかは建設省担当者と協議調整してその苼出推計を行 なった。

建設部門に迂回させた主要品目は次のとお りである。

| ボイラー | ポンプ | 電動機 |
| :---: | :---: | :---: |
| はん用内焱機関 | 空気圧縮機 | 䉓球類 |
|  | エレベーター | スピーカー |
| 混合機，かくはん機等 | エスカレーター | 扇風機 |
| 反応機，発生炉 | クレーン | 換気扇 |
| 乾りゆら炉，電解そう | 巻上機 | 配線器具 |
| 冷湅機 | $コ ン ヘ ゙ ァ$ | 蓄電池 |
| 冷却塔 | 索 道 | 交通信号保安 |
| エアコンデショナー | バルブコック |  |
| 嬩楽機器 | 発電機 | 火災警報機 |
| 工業唖炉 | 変压器 | 積算電力計 |
| 消火装置 | 開閉装犆，配電盤制御装置 | 工業計器精密測定器 |

（ソ）船舶部門迂回の品目とその産出推計について
船舶についても建設部門と同様に構造物とみなして船舶 に組込まれる品目については上記と同様に運輸省担当者と協議しその品目と船舶部門迁回する産出額の推計を行なっ た。船舶部門迁回の主要品目を列挙すれば下記のとむる $冖 ゙ ~$ ある。

| 舶用機関 | バルブコック | 配線器具 |
| :---: | :---: | :---: |
| 冷谏冷却装置 | 発電機 | 超音波電力応用装直 |
| 肉類水産製品製造機械 | 変圧機 <br> 配電幋分電盤 | 航法用無線応用装置 |
| ェアコンデショナー | 電動機 | 火 |
| 消火器，消火装置 | 電動発電機 | 測量機械器具 |
| ポンプ | 電球類 |  |
| 空気正縮機 | スピーカー |  |
| クレーン | 扇風機 |  |
| 巻上機 | 換気扇 |  |

（ $)$ 修理部門について
修理についてはそのCT類を推計することは極めて困難 であるため各投入側で推計した機械装置，設備の修繕費を もって各投入部門への修理の産出とみなし，それぞれの部門の修理額の積上げの合計金額をもってCT金額とした。 なぁ修理部門では部品，付属品以外に副資材も使用する が可能な限り推計したものの判明しないものについてはー括分類不明とした。

## XVI その他の製造業

〈その他の製造業（合成樹脂佂品を除く）〕
1．概念，足䕏犺よび範囲
（i）45年表に括ける定義，範四
（1）玩具運動用品（ゴム製を除く）部門
日本標準座業分類の小分類がん具運動競技用具製造およ び製造小売業の活動とL，がん具用もーター，変圧機，空気鋶，狒銃製造業の活動を含める。

アネキン人形製造，人体模型製造，人造髪製造業，コ゚ム製がん具製造業の活動は除く。

主な製品には，玩具，娯楽用品（トランブ，将棋，塹， マージャン），人形，児童乗物，運動競技用具，空気銃，朕銃，釣笔，釣道具などがある。
（2）楽器部門
日本標準産業分類の細分類，ピフノ，オルガン，ハーモ二カ，ギタ一製造業および製造小売業の活動とし，レコー ドおよびレコード原縏製造業の活動を含ませた。
（3）筆記具部門
日本標準産業分類の小分類ペン，鉛筆，絵画用品，その他の事務用品製造業の活動とし，筆記用インキ掣造業の活動を含み，計算用事務用具（計算尺，そるばん）製造業の活動は除いた。

主な製品には，万年篂，シャープペンシル，ペン先，ペ ン軸，ボールペン，鉛筆，クレョン，絵具，印章，スタン プ台，製図用具，のワ，筆記用インキなどがある。
（4）身辺細貨品部門
日本標準侳業分類の細分類七宝製品製造，貴金属製品製造，宝石付属同材料加工，宝石細工，装身具装飾品製造， ボタン製造，かつら製造，らちわ，扇子，ちょらちん製造業の活動とし，造㢣局特別会計（勲章）の活動を範囲に含 める。

主な製品には，貴金属製台，真珠製品，ライター，装身具，ボタン，かつら，5ちわ，ちょうちん，勲章などがあ る。
（5）その他の製造業部門
日本標凖坔業分類の細分類ほうき，ブラシ製造，看板標識製炎，モデル模型製造業の活動とし，人体安全保詜具，救命新具，線香類，バイブ，葬議用品，オガライト，フィ ルターブラグ，処理馬毛，処理豚毛，魚りんはく，バール エッセンス，くつ中敢，つえ，タドン，かいろ灰，貝細工品，製造業の活動を含めた。模様形製造（朸製のもの）， モデルシップ製造，ペンキ屋，看校書き業の活動は除いた。
（ii） 40 年表との相違点
部門分類，定義，範囲その他基本的部分は，相違なかっつた。 2．推計資料

資料名工業統計表商寀統計表稚貨統計年報法人企業間接調査＂経済企画庁集計結果表
日本貿易月表 昭和45年12月 大蔵省関税局
中小企業原価指漂 昭和 45 年 中小企業庁
3．推計方法
（i）生産額推計
（1）工業統計表を利用して下記の式により算出した。生産頒 $=$ 製造品出荷額＋製造品年末在庫額一製造品年初在庫額＋半製品仕掛品年初在庫額
（2）商業統計表を利用して，製造小売業の眅売金額を生䐮額 とした。
（ii）投入推計
（1）工業統計表上り，原材料投入額を採用し，内生部門の大枠とした。
（2）電力消費額は，工業センサス組替りストの額を採用し，公益事業局上り座出された電力消費額と調整を行なつた。
（3）間接経費は，経済企画庁より産出された間接経費を下記 の㜞領により，各部門の投入額として配分した。
（1）勤労所得の比率で配分した項目……福利厚生費，交際费，旅費，通信費
（口）減価償却の比率で配分した項目……修䋎費，動産不動産貨貸料，保険料，
（－）CTの比率で配分した項目………広告宣伝費，調査な上びデータ処理サービス業への支払．情惊提供業 （iii）産出推計
（1）玩具運動用品部門
玩具については，全部家計に，興楽用品については，対個人サービスと家計に，人形は，肪館用と家計に，見童乗物については，対個人サービスと家計に，運動競技用具は教育，対個人サービス，家計および資本形成にそれぞれ配分した。
（2）楽器部門

> レコードなどは, 遊興飲食店と家計を中心に, どフノ,オルガン等は教育, 家計, 資本形成に, 主として配分し,残ったもを投入側からの要求に応じて調整した。
（3）筆記用具部門
主として，仮設部門の事務用品と，家計に大部分を産出 したが，残りは，投入側からの要求に応じた。
（4）身辺細貸品部門
中間製品もあるので，自部門と，家計に大半を，また， ボタンは衣服身廻品に，装飾品などは，旅館にもそれぞれ産出した。
（5）その他の製造業部門
主として家計と資本形成に産出したが，各㦃業の投入側 からの要求にも応じて調整した。

〔合成樹脂製品〕
1．概念，定義及び範囲
プラスチック製の板，硬質管，継手，ホース，積層品，化粧板，雨どい，同付属品，フイルム，シート，合成皮革，タ イル，床材，工業製品，発泡製品，強化製品，その他のプラ スチック滶品などの生産活動をいい，日本謤準産業分類396 プラスチック製品製造に該当する。なお，プラスチック製は きもの，歯車，軸受，携帯用電灯器具，抵抗器，ボタンなど別掲されているものは除かれる。

## 2．推計資料

| 資 料 名 | 資料出所 |
| :---: | :---: |
| プラスチック製品統計年報 | 通産省調查統計部 |
| 化学統計年報 | ＂ |
| 工業統計表 産業編 | ＂ |
| ＂品目編 | ＂ |
| ＂用地用水編 | ＂ |
| 40年㢈業連関表部問別報告書 | ＂ |
| 商業マージン調査 | ＂ |
| 鉱工業投入調査 | ＂ |
| 法人企業間接費調查集計結果 | 経済企画厅経済研究所 |
| 日本貿易月表 | 大蔵省税関局 |
| 主要企業経営分析 | 日本銀行統計局 |
| 上場会社総覧 | 東京証券取引所 |
| 合成樹脂需給構造報告書 | 通夈省化学工業局 |

## 3．生産額推計

（i）生産額推計にあたつては，工業統計調査（以下「センサ ス」という）結果を用いた。
（ii）推計万法
生厫額推計は，下記要領により品目別生産額を下記算式 たより算出匕，品目別生産額を積上げ生産額を推計した。生産額 -45 年製造品出荷額 $+(45$ 年末軗造品在庫額
－44年末製造品在庫額）

なお，部門別の半製品•仕掛品の増减額は，センサス（日本醥準㦃業分類細分類別）から下記算式により推計した。半製品•仕畦品の増滅額 $=45$ 年末半製品•仕掛品額－44年末半製品•仕掛品額

4．投入額推計
投入推計にあたつては，第1段階としてせンサスから主要原材料使用額，然料使用額，購入電力使用額，委託生産額，付加価値額，現金給与総額，減価偵却額，内国消費税額など それぞれの大枠については握し，第2段階として生産技術的資料执よび別途 I－O 表作成のための特別調査によって得ら れた投入内訳比率すなわち，原単位を使用し各投入部門別に細分した推計を行ない，最終段階で産出側と調整のらえ決定 した。

なお，各投入部門別の細分推計の方法は原則としてつぎの とおりである。
（i）原材料，燃料および動力
主要原材料については「生動」で品目别主要原材料の消費量を調査しているので，それぞれ生産者価格によって投入，額推計を行ない，これを参考として決定した。
（ii）間接経費おょよび付加価値部門
当初は，鉱工業投入調査，法人企業間接費調査集計結果報告により各部門別に投入したが，最終的には産出側（経済企画庁）と調整して投入した。

5．産出額の推計
合成樹脂製品の生産•出荷統計は，その多くが用途分類で把握されている。したがつて，I－O分類に適合しているも のは品目別に輸出入，在庫増減分を考慮して需要部門先へ産出した。（例：タイル，床材，雨どい，同付属品等は建設部門へ産出）また，板，硬質管，継手，フイルム，工業製品な どは需要部門分類が細分されていないので，大枠としてそれ ぞれ関係部門に産出した。その他の製品については原局，業界資料等によって需要別産出比率を調査し投入側と調整のう方産出した。

## XII 電力•都市ガス部門

## （電 力）

1．部門，品目分類について
䉓力部門は事業用電力と自家用電力に分けて作成を行なっ た。

事業用電力は電気事業者が眅売する電力をいい，自家用電力は自家発自家消費丽力をいら。

2．生産穎の推計
（1）生産数量と生産金額
電気事業要覧ならびに電力調査統計月報により9電力会社，卸電気事業者について，その使用電力量と眅売電力料 の集計を行なった。さらに電気ガス税をこれに加算したら え，電灯，電力に按分，推計した。

自家用電力について電力調查統計月報の炤和 45 年1月 より12月に至る1カ年間の自家発自家消費電力量を推計

した。生産金額については（2）の単価を生産数量に乗じて推計した。
（2）価格について
事業用電力については電気事業報告書，電気事業要覧よ
り電灯，電力別に単価を算定した。
さらに電気ガス税を求め，それを按分して以上の単価に まとめた。

自家用電力については，40年の単価を基礎にして，こ むに燃料費の上昇を織り込み補正して推計した。

3．投入推計
（1）電気事業部門の統計は会計年度（4月から翌年3月）と なつており，産業連関の歴年（1月～12月）とに期間の ずれがあるので，これら統計を分析して，歴年による推計 を行なった。
（2）部門別推計にあたつては，電気事業者に照会を行なって推計をした。
（3）推計方法

## 事業用電力

事業用電力の投入推計は電気事業報告書抽上び電気事業要筧の費用明細によって部門別淮計を行なった。

費用のちち，相当のウエイトを占める燃料費について は石炭，石油ごとの項目に消費量と購入金額を求めっそれ により生産者価格と運賃マージン額との分離を行なった。 その他の部門については，東京電力森の経理内容を基準として，以下に示す項目について配分を行なった。 1 運炭灰捨費

請負が大部分で $88.9 \%$ を占め，人夫賃 $11.1 \%$ とし て推計した。なお。請負費の内容は人件費 $30 \%$ ，運質 $70 \%$ 。

## II 消耗品費

被服 $4.7 \%$ 什器 $7.1 \%$ ，工具 $7.8 \%$ 。文房具，用紙 および印刷代 $28.8 \%$ ，図書 $4.7 \%$ ，営業用消耗品 8.7 \％自動東燃料 $3.3 \%$ ，光熱水道費（䉓力，ガス，水道費） $15.2 \%$ ，雜消耗品 $14.5 \%$ ，その他 $0.2 \%$
iii 修繥費
建物補修 $13.8 \%$
機械修理 $86.2 \%$
IV 需用開発費
広告宣伝費 $60.4 \%$
指 導 費 $39.6 \%$
$V$ 耊 成 費
材 料 $8.2 \%$
旅 費 $12.4 \%$
消耗品費 $18.9 \%$（図書印刷を含む）
雑費（人件费）60．5 \％
vi 諸 費
電 話 14．7 \％
郵 便 $3.8 \%$
運搬 21.1 \％
旅 費 38．6\％
寄贈（寄附金）2 $1.8 \%$
以上の基準によって細目部門えの金額配分を行なった。 そのほか「部門別推計方法」（行管資料）によって勤労所得，営業余剰，資本減耗引当，間接税を費用明細の分析に よって配分した。

取替修緼については国民所得と産業連関分析とによるいて
最終的な統一意見がないので，この分については資本減耗引当に含めた。

商業，運賃マージンについては40年表の投入割合で想定した枠をとり，商業マージン率，運賃率を掛けることに よって，最終的計数を得た。

また，副産物として火力発電所より産出されるフライア ッシュについては㬐業部門との交点にマイナス投入を行な つている。さらに卸䉓気事業者および自家発から9電力会社が購入している他社購入電力料については， 9 電力の費用構成にもとずいて分析し，配分した。

自家用電力については投入に関する資料が極めて乏しく産出側資料と40年表作成の構成比とを勘案して配分を行 なった。

価格評価について
価格中，購入単価のものは40年表による運賃，商業を ージン率の投入割台より想定した運賃，商業マージン率に より，これを除外した生産者俩格を求めた。

4．産出推計
（1）事業用電力
事業用電力は産出額の総額が把握されているが，業種別 の産出額は不明であるので。会計年度表示の退出額を歴年

に修正した総䞄に電気がス税を加えた影を次の方法によっ


計した。


考にして推計した。
（2） の家䇴電
自家筲電の㽔出額は使用電力悬が電気事業要覧まよび電力調査統計月報により，概ね日本僄凖産業分類の中分類部門別程度に把握されているが，細分類部門別には不明であ るので，産出先担当部門の数値を基麻にして前回産出額を産業部門別の生酸数量（または生産頝）の対前年伸び率に上ワ補正した額，自家消費電力量の対前回伸び率，事業用電力の産業別単価等を勘案して推計した。
5．価格評価
電力については，業種別に単価が異なり，統一価格は困難 であるためい，業種別を単価を求めた。
また，電力はその本質的性格から渾賃むよよび商業マージン は生じない。

6．物量表について
使用電力量の総量は電気事業要覧•電力調査䖻計月甋によ り把握されてむこり，また，業種別分類も概ね日本標準産業分類の中分類部門別程度に把握されているが，業種別の使用電力量は不明であるため，業種別物量は業種別産出額の構成比 の割合によって配分した。

## 「都市ガス」

1．生産薠の推計
都市ガス部門については，都市ガス供給に関する活洏に限定してあるので，生産額は次のよりに推計した。
（1）生産数量の推計 ガス本業統計年報から次のように決定した。
 $\left(487,626 \mathrm{q}^{3}\right)=4,934,170 千 \mathrm{~m}^{3}$
（2）生磁頼の推計
1 ガス供給量相当饙については，ガス事業会神の財拐諸表からがス売上高の218．860百万円が得られるので， これた電気がス税を加えて 234160 百万門とした。従って，単価二ガス売上高（234，160百万円）$\div$ カス

ii ガス自家使用相业䫅についても。上記の資料から製造原侕が得られるので これに一部電気ガス税を加えると 17．382円ノ千 $\mathrm{m}^{3}$ になるので，単価はこれを採用して次の上らに決足した。

ガズ自家使用額＝ガス自家使用量（487．626千M3）×働造原㕶（17．382円／千年）＝ 8.476 百万円
iii 従つて生産顀は次のよ5になった。生产雄 $=$ ガス供給量相当䝷（234，160百万円）＋ガス自家使用相当額（8，476百万円）$=242,636$ 百万円
（注）
自家使用とは加熱用，自家用の合計で下記のと括り算出 した。

> 加熱用
467.991 千 $m^{3} \times 17.334$ ト $=8112$ 百㔕

自家用
19，635千辣 $\times 18,547$ 円 $=364$ 百万円
合 計
487.626 千 $m^{3} \times 17.382$ 円 $=8,476$ 百万円

2．投入額の推計
（1）原材料の数量については，ガス事業統計年報から採用し， その購入単価については，ガス事業会計の財将諸表から採用して，睴入額を算出し，これを生産者侕格にもどした。
（2）間接経費括よび資本減耗引当については，ガス事業会計 の財務諸表のものを採用した。
（3）勤労所得については，ガス事業独自のものと労働省と調整して推計した。
（4）営業余剰については，ガス事業会計の財務諸麦がら採用 したが，金融帰属サービス分をこれから沶としたので，そ の分だけ営業余剰が減少した。
3．産出額の推計
ガス事業統計年報の，ガス供給量の分類のらち，家庭用，おか よび商業用についてはそれぞれの部門に産出し，工業用につ いては，工業用センサスの燃料費の比率により配分し，投入側の数値と調整し産出を行なった。

## XIIX 商業部門

## 1．商業の生醮額の推計

産業連関表における商業部門の生産額の概念は他の部門と異なり，茼品の流通にともなって付加された商業マーシシン額 とする。換言すると，一般的に，商品を仕入れこれを眅売す ることを業とする活䡃を商業とすれば，連関表では（売上高一仕人湏＝消業マージン覀）の算式に打ける商業マージン額

が生廉額にあたる。しかし商業センサスでは仕入額について の調査項目がなく，他の既存資料からも商業内部の業種別に下りた商業マージン数は得ることが出来ない。
そこで，45年表の推計にあたり，基本公式は（業種別商業眅売頒 $\times$ 業種別商業マージン率 $=$ 商業の生産額）によって いる。これに基づく具体的推計手順は大別して次の4つの段階に分けられる。（1）眅売類の修正，（2）マージン率の修正 （3）販売額メマージン率，（4）＇付加甹目，以下，順を追って その大要をのべる。
（1）眅売額の修正
1，商業センサス（商業統計調査）の年間眅売額（昭和44年6月～45年5月）を45年歴年に修正する。商業動態䋁計調査（商動）の月別販売額指数により下式の計算 を行なら。
（A）商動 45 年1月から12月までの期間の月別指数の積上げ＝
（B）商動44年6月から45年5月ま （C） $\begin{aligned} & \text { 眅売額を麻年 } \\ & \text { に補正与るた } \\ & \text { めの系数 }\end{aligned}$ での期間の号別指数の積上げ

45 年センサス肘売額 $\times(\mathrm{C})=$ センサス販売額を歴年に補正した年間肘売額（D）
口，歴年に補正した眅売額（D）から連関表の概念上，次の項目について金額を除去する。
（A）製造業の卸売事業所の販売額
商業センサスは事業所ベースの調査なので，製造業 の肘売支店，営業所などの自社製品の販売活動のみを行なっている事業所の販売額が含まれている。一方。連関表で用いる生産者価格は市場価格であり，本社お よび営業所の経費と利眭相当分を含む生産企業の販売価格によっている。したがって，商業マージン頒の算出にあたり，商業統計表の営業形態別集計による「製造業の卸売事業所」の眅売分担をあらかじめ除去して両者の重複をさける。
（B）同一企業内の移動の販売額
商業セソサスでは，本社，支店間や支店相互間の取引，すなわち内部取引も流通活動とみなし眅売額を調査しているが，この取方からはマージンは発生しない ので，商業統計表の仕入先別刺合にもとづく「宿一企業内の移動額」を資料として，これを除去する。
（1）農劦，生劦などのらち商業センサスの対象となって いる事業所の販先教
商業センサスでは，農業椾同組合について販売事業 （卸売にあたる）および購売事業（小売にあたる）を単独に行ない。他の事業（例えば信用事業，指導事業

など）を行なっていない事業所のみを調査対象としてい るので，農協の眅売，購売事業のすべてをカバーしてい ない，これを後段においで生産額に付加する事前の手順 としてセンサスに含まれているこの一部を商業統計表の释営組織列の集計を資料としてあらかじめ除去する。漁業㭷同組合もこれに準ずる。
（2）マージン率の算出
昭和 42 年実施の商業実態基本調査による粗マーシン率 （粗利益率）を使用する。（この調査については後段の投入額の推計」においてふれている）ただし，業種区分は実龍調査と商業センサスとは異なるので，両者を一致させる ための調整計算を必要とする。
（3）眅売額×マーシン率
前記（1）－ロにおちる（A）（B）C C で除去した㱹年による業種別販売額に業種扐マージン率を乗じた，この結果が商業セン サスから推計したマージン額の本体となる。な䄱，卸売。小売の合計額は業種の積上げによった。
（4）付加項目
前に述べたように商業センサスは卸売活動と小売活動の すべてを網羅していないので，これに含まれていない次の項目を追加する。
イ，卸売部門の追加
（1）食䊓管理特別会計
米麦の売上げ，売却など食管事業は，特別会計の管理費を卸売の生産額に加算
（2）伸立手数料
仲立とは「商品の所有権を有することなく，また直接的な管理をすると否とにかかわらず，手数料ゃよび その他の報酬を得るために仲立あつせんを行ならもの」 と定義されている。この仲立行為は卸党に含まれるの で，商業センサスの結果数値をそのまま引用して卸志 の生産額に加算
（3）農業㶸同組合の眅売事業の手数料を「昭和45年度農協統計表拉上び昭和 45 年度農業協同組合連合会統計表（いずれも農林省喱政局農業協同組合課）から引用。

口，小売部門の追加
（1）小売活動のらち商業センサスより除外されている部門

購売会，敬店，行商は調査技術上，商業センサスの対象に含まれていないので，緿理府統計局の「昭和 44年全国消費実態基本調査」の購入先別統計を引用 L，消費者サイドから次の方法によりマージン類を推計。

全国消费夷態調查は嵔家などを除く全国消費者世帯 を対象に消費支出の購入先を（1）小売店迥百貨店〇スー バーマーケット 〇行商南生協䐟売会 $Q$ その他に区分し て佣査しているので，本作業では（1）＋（1）＋+ を商業セ シサスの対象分と考え $\frac{\Theta}{(1)+(®)+\odot}$ により行商肘売額の率を求め，この率を先に算出した小売マージン額に乗 ずることにより行商のマージン顧を直接的に算出した。同様に，飳党会は $\frac{\oplus}{(1)+(\square)+\Theta}$ その他は $\frac{\Theta}{(1)+(\square)+\Theta}$ の率により，それぞれマージン額を算出した。
（2）費業協同組合の購売事業の手数料は，前記の卸売の場合と同様の資料により購売事業手数料を引用
（5）調 整
産業連関表における商業部門の生産額は上記のように商業統計サイドからの推計とは別個に「商品別商業部門経由稹×平均マージン率」によって算出することも可能であり。 とくに商業マージンマトリックス作成のためには，このよ らな推計が不可欠である。しかし上記商業統計サイドから の侯計と「商品別商業部門経由額 $\times$ 平均マージン率」によ る推計とは当然のことながら一致しないのが普通であって この間の相違について調整が行なわれ，最終的に商業部門生産額が決定されることとなる。（3 座出額の推計にお いても再述）

2．投入皟の推計
（1）投入額推計の基本公式は（A）45年商業部門生産額 $\times$（B）粗 マーシンン構成比率＝部門別投入額で。6110卸売，6120小売の部門別に算出した。
（A）の商業部門生厓額は前項の生㦃頡の推計にのべたと挡り であるが，（B）の粗マージン構成比率の算出には基本資料と して，第2回商業実態基本調査（昭和42年10月1日実施）と中小企業の原侕指標の 2 つの資料を使用している。
（2）第2回商業実態基本調査の結果は，第2回商業実態基本調郞報告書の名称で13分冊となって刊行されているが， このうちの卸売業編（その2），小売業編（その2）に収録されている業種別の粗利益率，経費率を引用した。粗利益稫は経費および純利益の侢者の部分がら構成されている か，それぞれについて眅䒿額を分母としで割った率が粗利益率，経费率であり，純利益率は粗利益率—経費率によっ て得られる。（ただし，商業センサスの業穕分類と，実態粡相に用いられた分類とは若干異なるので，商業センサス の45年㠷荧湏をウエイトとして，センサス分類に合わせ

た数値を算出し直した。）
（3）このような率により，投入額推計の第1段階として次の数値を求めた。
（1）生産額×経費率＝経費に関係した各投入部門の金額合計
（2）生㦃額 $\times$（粗利益率一経費率）$=$ 営業余剰
（4）第2段階として，上式（1）の経費に类係した各投入部門の金梘合計をさらに細かい経费項目に分割したが，そのため の資料として「中小企業の原価指標の数値」を利用した。「中小企業の原価指標」は中小企業庁編によるもので毎年度刊行されている。45年版は卸売業が 44 業種，小売業 が35業偅に分割され，それぞれについて給料手当，滅価償却費，交際接待費。広告宣伝費など10数項目に分けた総原価構成比が収録されている。

総原価構成比を前記（3）——（1）の「経費に関係した各投入部門 の金額合計」に乗じた。
（5）なお，前記の手続によって得られる経費諸項目の分類は，廘業連関表の部門分類上り粗いので，40年表の投入額構成比などを適宜引用して，連関表の分類による数値に組み直す作業も必要であった。
3．産出額の推計
（1）第1回廉出の算出手順
1，40年表の5けた分類による部門別のマージン率を次式により部門別に算出。

当該部門の卸売への投入額
当該部門の生産額 $=40$ 年表におはる卸売
$\frac{\text { 当該部門の小売への投入額 }}{\text { 当該部門の生産額 }}=40$ 年表におるける小売
口，45年表の各部門のC．T 額に当該部門の（A）および B ） の率を乗じ，45年表の部門別卸売マージン積むよび小売マージン額を算出
（2）産出額の調整経緯
イ，前項（1）による商業側の算出による数値を暫定的な数字 として，商業以外の各部門ではそのまま投入しておき調整作業を行なった。これと併行して他部門は部門別に商業マーシンの対象額と非対象額を算出し，これに品目別 マーシン率を乗じて卸，小売別のマージン額を算出
口，商業側の效字と，対象額上 ワ算出したマージン額を対応させ，両者の資料の性格から，過大，過小，適正など を判定のらえ，補正を行なった。

## 第 3 節 運 輸 省 担 当 部 門

## I 輸送機械部門

II 輸送および倉庫部門

## I 輸送機械部門

〔鋼 船〕 381010
概念，定義むよび範囲
本部門の範囲は日本標準産業分類の「3461鋼船製造。修理業」のちち鋼船製造にかかわる部門である。従って「3643艇製造 修理業」および「3644舶用機関製造業は含まない。舟艇製造は「木船」に舶用機関製造業は「原動機，ボイラー」にそれぞまし含まれる。本部間には船体ブロ ックを製造している事業所を含むこととする。しかし船体ブ ロックを本部分に含めても自部門取引となるので生産額には あげない。

## 推計資料

海事統計月報（45年12月）（運輸省情報管理部）
通関統計（大蔵省）
推計方法
1 生産額推計 国内船については，海事統計月報の建造額を，輸出船については通関統計の輸出額を採用した。
2 投入額推計 船舶局監理課「計画造船原価内訳」により推計した。
3 産出額推計 政府消費及び在庫純増についてな経済企画庁 の投入を使い，輸出入は通関統計によって残りを固定資本形成 とした。
問題点
船舶のジャンボ化等の大改造は船舶修理に格付けされている が，大改造は新造と同様な考え方が一般的であり，且つ建設等 との取扱いとも一致するため船舶修理部門からは除外して本部門に含めた方がよいと思われる。しかし，資料の制約から従来 どおり修理部門に格付けされている。
〔木船〕381020
概念，定義および範囲
本部門は日本標準産業分類の「3642木船製造，修理業」
および「3643舟艇製造，修理業」のうち製造にかかる部門である。（鋼船以外の貨物船むよび旅客船，漁船，舟艇 ボート等の製造）
推計資料
工業統計表（41～44年）（通産省）

通関統計（大蔵省）

## 推計方法

1 生産額推計 工業統計表（41年～44年）の船種別出荷額を引き伸ばして 45 年の生産額とした。
2 投入額推計 船舶局資料により推計した。
3 産出額推計 鋼船と同じ方法によった。
〔船舶修理〕381090
概念，定義むよび範囲
（1）本部門は日本標準産業分類の「3641鋼船製造，修理業」「3642木船製造，修理業」および「3643舟艇製造，修理業」のらち修理にかかわる部門および船舶所有者の行な ら自家修理である。
（2）問題点：昭和40年産業連関表では修理は原則として他の修理部門を迂回していた。しかっし他の修理部門に迂回すると業種としての実能がなくなってしまい好ましくない。つまり船舶修理の場合には補機，甲板機械，航海計器，船体塗装，等を他の修理部門に迁回させると船体修理のみをなってしま い付加価値の中の人件費が異常に大きくなってしまら。従っ て，外注部分については迂回するが，自社内で行なわれてい るものについては迁回を行なわない。

なぁ，電気機器等船舶修理とは考えられないものについて は軽微な修理を除いては製造メーカー等で修理が行なわれる と考えられる。

## 推計資料

海事統計月報（45年12月）（運輪省情報管理部）

## 推計方法

1 生産額推計 海事統計月報による修繕高を生産額とした。
2 投入額推計 40年麦の比率を使った。
3 産出額推計 40年表の比率を使った。
問題点
範囲上の問題として自家䈗理部門を含める必要がある。
〔鉄道車両〕382010
概念，定義および範囲
本部門は日本標準産業分類の「362鉄道車両，同部分品製造業」のちち製造にかかわる部分である。（鉄道車両部品 はブレーキ装直，シャャン連結器，戸閉装直等である。）さ らに国鉄及び私鉄の車両工場で行なわれる大改造を本部門に

令める。
なおふ，｜信号保安装置」は「電気通信機器むよび関連機器」 に含められる。亚業用車両は含まない。
推計資料
鉄道車両等生産動態統計月報（運輸省情報管理部）
鉄道車閊工業特別調査（＂）
鉄道䖻計年㪕（国 鉄）
工業統計表（通 産 省
日本統計月報（＂）
推計方法
生産額推計 鉄道車両新造，改造は「鉄道車両等生産動態統計月報」の1～12月の生産金額を足しあげた。

国鉄車両工場改造分は「鉄道統計年報の車両改良決算額より
求めた。
部品は新造に同じ。
交付原材料は国鉄祄｢鉄道統計年報」より貯蔵品需給実緽か b，民鉄は国鉄を参考に推計した。
投入額推計 「鉄道車両工業特別調査」つ結果を用い推計した。産出額推計 輸出入については「45年産業連関表，輸出•輸入関税金額表」より求め，在庫については「鉄道車両等生産動態統計から，資本形成については，政府固定資本形成と民間固定資本形成に分割した。
〔鉄道事両修理〕382090
概念，定義および範四

本部門は日本標準産業分類の「3621鉄道車両製造業」 および「産業用車両」のらち匋理にかかる部門である。鉄道業の自家修繕も本部門に含める。修理部門の迂回については船舶修理と同様にする。
推計資料
鉄道事両筞生産動態統計月報（運輸省）
車両検査及び保修費実績表（＂）
鉄道事両工業特別調査（＂：＂）
鉄道統計年報（国 鉄）
推計方法
生産額推計 鉄道車両業の修理は「鉄道車両等生産動態統計月報」の修理生産額

国鉄自家修理は「鉄道統計年報」の振替車両費
地方鉄道軌道自家修理は「事両険査及び保修費実積表」の修理費用
投入皟推計 「鉄道統計年報」の車両工場経費をもとにをの投入比率を用いた。一部「鉄道車両工業特別調査】や，40年投入比率も用いて推計した。

産出額推計 鉄道車両メーカー修理分は「私鉄車両現在車両数」より，民鉄及び各産業部門の車両保有数で配分した。国鉄自家修理は，国鉄（旅客•貨物）国電別に産出した。地方鉄道軌道自家修理は全額地方鉄道軌道へ産出した。
〔自動車修理〕 384000
概念，定義および範囲
本部門は「自動車」「三輪車」「自動二輪車」に対する修理を含める。ただし，ガンリンスタンドで行なら軽微な修理， オーナドライバーが部品を購入して行なら軽微な修理は実体把握が困難であるため含めていない。修理部門の迂回につい ては船舶修理と同様とする。

## 推計資料

自動車整備事業実熊調査（運輸省自動車局）
自動車数統計表（運輸省情跂管理部）
推計方法
生産額推計 専業工場……自動車分解整備事業実態調査から ディラー工場•従業員1人当り整備売上高を算出 し従業員総数を乗じて生産額とし た。
自家工場•••・ディラー工場の従業員 1 人当の整備売上高に自家工場の従業員総数 を乗じて生産額とした。
投入額推計……自動車分解整備事業実婜調査から大わくを採 り，特別調査結果により推計した。
産出額推計……生産額を車種別に分割し，さらに 1 台当り整備費を求め，自動車数統計表の産業別車種別自動車保有台数に より，産業別産出額を推計した。

## II 輸送および倉庫部門

〔国有鉄道（除国電区間）〕711000
概念，定義および範囲
（1）日本標準産業分類の小分類「60国有鉄道」から鉄道連絡船，国電区間の旅客ねよび工場を除いた範井とする。

国鉄が行なっている業務で日本標凖産業分類で除かれてい空 るものについては原則として除かれる。

国鉄が行なっている業務で本部門から除かれる主なもので，鉄道病院は「公立医療」に，印刷場は「印刷」に，工事局等 は「鉄道•軌道建設」に発•給電所は「自家発電」に，自動車輸送部門は「道路旅客輸送」または「道路貨物輸送」にそれ ぞれ分類される。詳細は日本標準産業分類による。
（2）国鉄の車内および駅構内等における広告については「広告」 を通じて各部門にトランスファーするものとする。 なお，地方鉄道，軌道（712102）およよび道路旅客輸送（71414110）等における車内および駅構内等の広告も同様の报いとする。

推計資料
鉄道統計年報（国 鉄）
旅客営業成績年報（＂）
鉄道貨物輸送概況（＂）
主要品目別貨物統計月報（＂）
旅客質的調査（＂）
推計方法
生産額推計 旅客 「旅客営業成積年報」からそれぞれの運貨，料金の1～12月を足しあげた。

無賃については旅客運賃率をもとに40年生産額から算出し た。通行税は国税庁統計報告書によった。

貨物 「鉄道貨物輸送概沉」「旅客営業成績年報」からそれ ぞれ 1～12月を足しあげた。

無賃については「鉄道貨物輸送概況」加らトンキロを求め，「主要品目別貨物䖻計月報」からの有貨の単価を乗じて推計し た。
投入額推計：「鉄道統計年報」（経理編）の鉄道経費を基本に推計したのち，国電区間の投入額を差引いた。
産出額推計 旅客 「旅客質的調査」の旅客目的別内訳によっ った。

貨物 品目別輸送量により投入側から推計した。問題点

産出において使用した資料は，44年10月の急行列車の乗客 を対象にしているため，観光旅行のウェ゙ィトにかたよりがあると思われる。
〔国有鉄道（国電旅客）〕712101
概念，定義持よび範囲
昭和40年産業連関表では国際標準産業分類（ISIC）
を考慮して，国鉄の国電区間は都市内輸送であると考え地方鉄道軌道に含めていたが，わが国の現状から国鉄と私鉄が同一部門に含まれていると分折上不便であるため昭和 45 年表 では，40年表との接続を考えて分離独立させることとする。具体的には国鉄の干葉，東京南，東京西，東京北，大阪むよ び天王寺鉄道管理局内の大都市近効電車区間の旅客輸送に伴 ならものである。
推計資料
鉄道統計年報（国 鉄）
旅客営業成綪年報（＂）

推計方法
生産額推計「旅客営業成績年報」より該当する鉄道管理局の 1～12月の1キロを求め， 1 人キロ当りの賃率を乗じて推計 した。
投入額推計 地方鉄道軌道の投入パターンを使い，国鉄（除国電区間）との関係で一部修正した。

産出額推計 国鉄「旅客質的調査」の結果を利用した。問題点

資料上から，国鉄の経理やその他の大部分が一本になってお り，国電区間を分割することに無理があると思われる。〔地方鉄道軌道〕712102
概念，定義および範囲
（1）日本標準産業分類の小分類「602鉄道業（国有鉄道を除 く）」に属する民公営の地方鉄道，軌道，地下鉄道，モノ レール鉄道，無軌条電車，鋼索鉄道および索道による輸送と する。鉄道業の経営する修理工場等の兼業部門は国有鉄道と同様にテクティヴィティに従って各部門に格付することとす る。
（2）昭和 40 年産業連関麦について本部門に含まれていた国鉄 の国電区間は45年表では分離独立させることとする。推計資料

地方鉄道•軌道運輸統計月報（運輸省）
私鉄統計年報（＂）
推計方法
生産額推計 「私鉄統計年報」をもとに推計した。
投入額推計 大枓は「私鉄統計年報」の営業成績表でつかみ， あと，私鉄大手 5 社の鉄道営業费明細表をもとに推計した。産出額推計 旅客は国鉄「旅客質的調查」の結果を利用し た。

貨物は品目別輸送量により投入側から推計した。問題点

旅客産出の資料がないため，国鉄の調査結果によった。
〔道路旅客輸送〕712210
概念 定義および範囲
日本標準産業分類の中分類「61道路旅客運送業」に属す る範囲とする。具体的には乗合バス業，ハイヤー業，タタ シー業，貸切バス業，特定旅客自動車運送業および旅客軽車両運送業である。レンタカーは「その他の対個人サービス （貸自動車業）」に含まれる。

なぁ，国鉄の旅客自動車輸送も本部門に含まれる。推計資料

旅客自動車輸送指標（運輸省自動車局）
棇合輸送活動指数（，•情報管理部）

自動車経営指標（運輸省自動車局）
推計方法
生産額推計 旅客自動車輸送指標から45年度の業種別運賃収入を採り，輸送活動指数により歴年修正した。

投入額推計（1）乗合バス，貸切バス及びハイヤー，タタ シーについては自動車経営指標から各営業種別に費用構成を把 えさらに営業報告書の営業費明細により推計した。
（2）特定については，営業報告書の営業費明細により推計し た。

産出額推計（1）パス，自動車局資料により推計した。
（2）Mヤー・タタシー，東京乗用旅客自動車協会資料により分割した。
〔道路货物輸送〕714110
概念，定義わよひひ範囲
日本標準産業分類の中分類「62道路貨物運送業」から
「通運業」を除いた範曲とする。具体的には一般路線貨物自動車運送業，一般小型貨物自動車運送業，一般区域貨物自動車運送業，特定貨物自動車運送業，貨物軽車両運送業とする。昭和40年産業連関表では通運業は本部門に含まれていたが分析上不便であるため45年表では分離独立した。
推計資料
自動車輸送指標（運輸省）
総合輸送活動指数（＂）
陸運統計年報（月報）（＂）
自動車運送事業特別調査（＂）
推計方法
生産類推計 自動車輸送指標により実働1日1車当り運送収入を算出し，陸運統討年報の45年度延実働車両数を乗じっさ らに輸送活動指数を用いて歴年修正した。
投入額推計 特別調査の結果を用いて推計した。
産出額推計 霊板を除いては，陸運統計月報の品目別輸送量 から推計した。

霊板にっいては，生産額をそのまま産出した。
〔通 運〕714120
概念，定義むよび範囲
日本標準産業分類の小分類 624 「通運業」とする。昭和 40 年産業連関表では「道路貨物輸送」に含まれていたが，通運は鉄道輸送に付帯したサービスとする見方があり，分折上も不便であるので独立させた。推計資料

通渾事業取扱指標（運輸省）
通運打業営業報告書（＂）
主要品目別货物統計月報（日本国有鉄道）

推計方法
生産額推計 通運事業取扱指慓から営業収入をとり生産額と した。
投入額推計 通運事業営業報告書から推計した。
産出額推計 通運は国鉄貨物に比例すると考えられるので国鉄の主要品目別貨物統計月報を用いて推計した。
〔道路輸送施設提供〕714200
概念，定義よるよび範囲
（1）日本標凖産業分類の小分類「666運輸施設提供業」の5 ち道路輸送に係る部門（「貨物荷扱固定施設業」については資料の制約から推計しない。）および細分類「8221駐車場」 とする。具体的には自動車道業，有料道路（日本道路公団，首都高速道路公団および阪神高速道路公団）袼程営業，自動車ターミナル業および有料駐車場業である。な訪，有料駐車場については公営のものを含めるものとする。
（2）レンタカーは「その他の対個人サービス（貸自動車業）」 に含まれる。

## 推計資料

日本道路公団年報（日本道路公団）
道路統計年報（建設省）
有料駐車場特別調査（運輸省）
自家用乗用車利用目的別調査（首都高速道路公団）
自動車数統計表（運輸省情報管理部）

## 推計方法

生産額推計（1）自動車道一日本道路公団年報，道路統計年報による料金収入を生産額とした。

一般自動車道については，これら資料から推計した。
（2）路外駐車場一日本道路公団，首都高速道路公団の駐車料金取入及び，特別調査による単位面績当り駐事料金に建設省調査による全国駐車場面樍を乗じたものを生産額とした。
（3）自動車ターミナル—営業惊告書による1バース当りの収入額に全ターミナルのバース数を乗じて生産額とした。

投入額推計（1）自動車道一日本道路公団損益計算畫，首都及び阪神高速道路公団の営業報告書，一般自動車道事業者営業報告書加ら推計した。
（2）路外駐車場—特別調査の結果から推計した。
（3）自動車ターラナルー駐車場の比率を用いた。
産出額推計（1）自動車道一貨物車については，産業別自動車保有台数により産出した。

旅客車については，自家用乗用車利用目的別調査により配分 した。
（2）路外駐車場—産業別自動車保有台数により配分した。
（3）自動車ターミナルートラックターミナルどスターミナルのンス数の比

率でそれぞれ道路貨物及び道路旅客に産出した。〔外洋輸送〕715000

概念，定義およひび範囲
（1）日本標準産業分類の小分類「63海洋運輸業」に属するも のとする。具体的には外国航路運輸業（日本籍船舶および外国籍船舶によるもの。）である。
（2）昭和 40 年産業連関表においては外国航路運輸業と船舶貸渡業とを含んでおり，定期用船料は自部門に投入されていた。 しか L，定期用船料の大部分は外国航路運輸業相互で行なわ れており，外部からの用船も使用者主義によって計上すれば定定期用船料すべて自部門の交点に計上されることになるので， あえて生産額を二重に計上する理由がないので生産額は外国航路運輸業収入のみとする。ただし，外国からの定期用船に ついては国際収支のバランスから自部門に計上することとす る。
航海用船料については一般に運賃の受払と考えられており，産業連関表においても運賃の受払いとして処理した。
（3）40年表におけるプラスの輸入は輸出に改めた。
推計資料
海上輸送の現況（運輸省洦運局外航課）
国際収支表（日本銀行）
外航海運会社経営分折（運輸省海運局海運監查官室）
推計方法
生産額推計 旅客輸送については「海上輸关の現況」，貨物
輸送については「「国際収支表」から推計した。
投大額推計 「外航海運会社経営分折」により推計した。
産出額推計 貨物については「国際収支表」により輸出，輸入に産出した。

旅客についでは航空と同じ比率で産出した。〔沿海内水面輸送】716010
概念，定義および範囲
日本標準産業分類の小分類「632沿海運輸業」およひび「633内陸水運業」に属する定期さよよび不定期航路業，木船運航業，通船業，遊覧船業としての活動である。

なおっ，国鉄の鉄道連絡船ば本部門に含める。

## 推計資料

鉄道統計年報（国 鉄）
旅客航路事業経営分折（運输省海運局）
内航船舶輸送統計（運輸省情報管理部）
内航海運主要企業損益計算書（運輸省海運局）
推計方法

生産額推計 旅客一旅客航路事業経営実態調査（海運局）に よる旅客運賃収入及び鉄道統計年報による連絡船旅客運賃収入 を生産額とした。
貨物一大型鋼船輸送実績調査表（内航船舶輸送統計）加ら単位当り平均運賃を算出し輸送量を乗じて生産額とした。鉄道連絡船については旅客と同じ。
投入額推計 旅客一航路事業経営分折により推計した。
貨物—内航海運主要企業損益計算書により推計した。
産出額推計 旅客－40年表の比率を使った。
貨物一内航船舶輸送䋁計による品目別輸送量により投入側か ら推計した。

40年表との相違点
40 年表では，内陸水運業については資料の制約から推計し得なかったが，45年表では海運局資料「旅客航路事業経営分析」を用いて推計した。
〔港洏運送〕716021
概念，定䕏および範囲
本部門は日本標凖産業分類の小分類「661港湾運送業」
に属する一般港潪運送業，船内荷役業，はしけ運送業，沿岸荷役業，いかだ運送業としての活動とする。本部門は昭和4 0 年産業連関表では「沿海 内水面輸送施設提供」に含まれ ている。しかんし」港湾運送は施設提供とは性格が異なるため 40年表との接続を考えて独立させた。
推計資料
港運統計資料（運輸省港湾局）
原価計算報告書
推計方法
生産額推計 44 年近促法実態調査による扱トン数当ワ収入稹に45年港運統計資料の扱トン数を乗じて生産額とした。

投入額推計 港湾局港政課資料により推計した。
産出額推計 「港湾荷役料率表」により品目別生産額を推計 し，産出額を推計した。

〔沿海内水面輸送施設提供〕716022
概念，定義および範囲
（1）港沙運送は独立部門とするので本部門は日本標準㦃業分類 の細分類「6664さん橋泊きよ業」拈よび「6669その他運輸に付帯するサービス」のらち水運関係事業（検数業，検量業，鎰定業，水先案内業，灯台，引船業，サルベージ業）等である。
さらに政府一般会計のらち港沙管理部門を含めることとする。
（2）生産額の推計にあたってトン税，特別トン税かよび運河通行税も含めるものとする。これらの税は必ずしも港潪の推持管理を行なら目的税ではないが，徵税の性格は入港税であり，

税の支厸者である外航海運業でも港饬経費として処理してい ることから本部門に含めることとする。（灯台，運河に関し ては日本においては通行税を徵収していないが，日本船舶が外国で支払ら分については輸入をして計上される。）
（3）港洨管理活動（地方）は，政府企業として取扱ら。（国の港湾整備特別会計および地方の港湾整備活動分は一般政府扱 い。）

つまり，料金収入を生産額とし，経費（減洒䫡却分を含め ず）との差額には補助金を計上する。〔溸游整備業（管理施

設分を含む）の資本形成は，すべて一般政府による社会資本投資とする。」
推計資料
推推方法
生産額推計 港汾施設提供については港湾局管理課，水運関係事業については港湾局港政課資料をもとに推計した。
水先案内業については，船員局労働基準課資料により推計し た。

トン税，特別トン税については海運局監督課資料から税収入 を得た。
投入額推計 港湾管理活動については，40年表では港湾管理の投入構造は資本の制約から港湾運送のそれを用いた。しか し，これはフタティヴィティが異なるので好ましくない。そこ で45年表にむいては企業会計方式を採用している8大港につ いて投入構造を求め，ふくらまし推計を行なった。その他につ いては港饬運送業と同じ率を用いた。

産出額推計 港淡運送業と同じ率を用いた。問題点

範囲上の問題 検数，検量，鑑定，引船，サルベージを本部門に含めるべきがどらか問題である。
〔航空輸送〕717001
概念定義むよび範囲
本部門は日本標準産業分類の中分類 64 「航空運輸業」と する。具体的には定期航空運送業不定期航空運送業，航空機使用事業とする。35年および40年表においては航空は1部門であったため航空輸送が急激に増加していることと，こ れを分割することはアクティヴィティを明確にする上で好ま しいと考えられる。

## 推計筫料

航空䩱送統計年報（運輸省情報管理部）
総合輸送活動指数（～1）
航空関俰国際収支表（運輸省航空局）
航空旅客動態調查報告書（～）
推計方法

生産額推計（1）定期及び不定期肮空運送業一定期航空 4 社 の「有価証券報告書」による運賃収入を総合輸送活動指数で歴年修正した。
（2）通行税一国内旅客運貨の $10 \%$ を生産額とした。
（3）航空機使用事業一航空局資料により，飛行目的別の稼働実績に代表的機種稼働1時間当りの平均単価を生じて生産額と した。
投入額推計 定期航空 4 社の損益計算畫により推計した。産出額推計 旅客一航空旅客動態調査報告書により推計した。貨物一日本航空株式会社の品目別輸送量により投入側から推計した。

航空機使用事業一我行目的別生産額により産出先を推計した。〔航空輸送施設提供〕71．7002

## 概念，定義むよび範囲

（1）本部門は利用航空運送業，航空輸送施設提供業（国際むよ び地方空港管理），航空付帯業（代理手数料，機内飲食物売上，運航サービス，その他航空に付帯した役務等）を含む。 なお，空港ビル等は「不動産顀貸料」に，送迎バス等は「道路旅客輸送」に，給油は「商業」に，整備は「航空機」 にそれぞれ格付けされる。
（2）国および地方公共団体の行な占国際および地方空港の管理活動（空港整備特別会計の管理勘定分のみ）は，政陏企業の扱いとする。つまり，料金収入（離着陸料，照明料，停留料等）を生産額とし，経費（減価償却分を除く。）との差額は，補助金または間接税（税外負担）に計上する。
（3）空港整備等（管理施設分を含む。）の資本形成は，すべて一般政府による社会資本投資とする。

## 推計資料

航空輸送統計年報（運輸省情報管理部）
推計方法
生産額推計（1）利用航空運送一サンブル会社の営業報告晝 および取扱実績により推計した。
（2）航空輸送施設提供
第 1 種，第 2 種空港－ 45 年度の料金収入を総合輸送活動指数により歴年修正した。
第 3 種空港一秋田及び富山空港の収入をサンブルとして離着陸回数で推計した。
（3）航空付帯事業一定期4社の営業報告輻より当該部門を抽出推計した。
投入頶推計（1）利用航空運送一代表3社の営業報告畫より推計した。
（2）航空輸送施設提供一航空局経理補給課資料により推計し た。
（3）航空付帯事業—利用航空運送業の比率を用いた。産出額推計（1）利用航空運送一航空輸送の貨物の比率を用 いた。
（2）航空輸送施設提供—国際収支表より輸出入を求め，残りを を航空輸送に産出した。
（3）航空付帯事業一航空輸送施設提供の比率を用いた。〔その他輸送〕7119000
概念，定義ちよよび範囲
本部門は運輸業のらち他の部門に属さない産業が含まれる。具体的には日本標準産業分類の小分類「663運送代理店」

「664運輸あっせん業」（観光案内（ガイド）業はその他 の対個人サービスに含まれる。），よよよび「669その他の運輸に付帯するサービス業」のらち，観光協会等であるが，「運送代理店」「観光協会」および「運輸あっせん業」のう ち「貨物運送仲立業」および「船舶仲立業」については資料不足のため含めなかつたので「旅行あっせん業」のみである。

なお，貨物運送取扱業については各々の業種と込で定義し てあるので本部門に含めない。

推計資料
昭和 45 年旅客取扱実樍－運輸省観光部
旅行あっ旋業の国内旅客部門の実態について（昭和 44 年）
一運輸省観光部
推計方法
生産額推計（1）一般旅行あっ旋業一「昭和 45 年旅客取扱実樍」による取扱収入を採用した。
（2）邦人旅行あっ旋業－44年「旅行あっ旋業の国内旅客部門の実態について」より 1 社当り手数料収入を求め， 45 年の会社数を乗じて生産額とした。

投入額推計 代表会社の営業報告書を中心に推計し，「中小業者の営業報告書」を参考に，「法人企業間接費調查」を使用 して推計した。

産出額推計 手数料は旅客運質，旅館業等の業務委託費から なると考えられるので，これらの部門を中心に産出した。

〔倉 庫〕 720000
概念，定義および範囲
（1）本部門の範井は日本標準産業分類の中分類「倉庫業」に属 する普通倉庫，冷蔵會庫，水面术材倉庫の活動とし自家倉庫 は含まないが，協同組合倉庫（農業含庫等）は含める。推計資料

合庫統計月報（運輸省港㳙局）
総合農協統計表（農林省）
農業協同組合連合会統計表（＂）
水産業協同組合統計表（水産庁）
＂連合会の概況（＂）
倉庫業特別調査（運輸省）
推計方法
生産額推計（1）普通合庫，冷蔵倉庫一特別調査によるトン当り収入に同庫統計月報による入庫トン数を乗じて生産額とし た。
（2）水面木村合庫一倉庫課資料による保管料率に倉庫統計月報から推計した保管料収入対象量を乗じて生産額とした。
（3）農業倉庫一総合豊協統計表及び農業協同組合連合会統計表により推計した。
（4）漁業倉庫一水産業協同組合統計表及び水産業協同組合連合会の現況により推計した。

投入額推計（1）普通倉庫，冷蔵倉厙一特別調査結果を用い た。
（2）水面木材倉厙，嬹業倉庫一特別調査の5ち普通倉庫の比率を用いた。
（3）漁業倉庫一特別調査のちち冷蔵倉庫の比率を用いた。産出額推計 曾庫統計月報の品目別入庫高を用い，投入側か ら推計した。

## 第 4 節 建 設 省 担 当 部 門

## 1 定潼および範囲

建設部門の部門分類は第1表のとおりである。
産業連関表の基本表の部門分類をさらに細分して，建設省内 の作業用部門分類を行なった。これは，第 1 に産業連関表作成 においては，投入構造の安定をはかることが必要であり，そのた めには，投入構造の異なるものは，1部門独立して扱わなけれ ばならない。第2に，産業連関表を利用する場合，利用目的に あった部門分類が必要である。という点を考慮し，また生産額等の推計資料の制約などにより部門分類を行なった。
第1表 建設部門の部門分類

| 統合部門表 |  | 基本表 | 建設部門推計作踩部門分類 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 住宅新建築 | 住宅新建築 （木造） | 木造住宅 | （居住專用むよ び居住産業併用） |
|  |  | 住宅新建築 （非木造） | 鉄骨鉄竻＝ ンタリート造鉄筋コンク リート造鉄骨造 コンクリート トブロック造 | （故專用およ ど居住産業併用〉 <br> ＂ <br> ${ }^{\prime \prime}$ |
|  | 非住宅新建築 | 非住宅新建築（木造） | 木造非住宅 | 工場，倉庫事務所，店舖，学校，病院，その他 |
|  |  | 非住宅新建築（非木造） | 鉄骨鉄笳コ ンクリート造非住宅 <br> 鉄筋コンク リート造非住宅 <br> 鉄骨造非住宅 <br> コンクリート ブロック造． | 工場，倉厙重務所，店铺，学校，病院，そ の他 <br> 工場，倉厙学校重務所，店领，病院，その他工場，倉庫，そ の他 <br> 求務所，店祴，学校，病院 |
|  | 建設補杪 | 建設補修 | 住宅建設補信 <br> 非住宅＂ <br> 土木構築物 <br> 䋠修 |  |
| $\pm$ 木 | 公共事業 | 道路整䌽公共事業 | - 般道路 <br> - 般街路 <br> 有料道 路 <br> 区画整理 | 道路政良 <br>  <br> ＂欂集 <br> 街路改良 <br>  <br> 高速自勳車国道都市高速道路 <br> 一般有料道路 |
|  |  | 河川その他 の公共事業 | 沿 水 <br> 洦 岸 | 河川政俢䊒持河川篮合開発防 |


| 統合部門表 |  | 基本表 | 建設部門推計作業部門分類 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 環境衛生 <br> 受害復港 |  |
|  |  | 公共事業 （農林関係） |  |  |
|  | その他の建設 | 鉄 道 | 鉄 道 | 㝐営（地下鉄を含を） <br> 私鉄 <br> 坆下鉄（帝都高 |
|  |  |  |  | 土地造成民間土木その＇他 |

## 2 部門の定義

1）住宅新建築（木造）（400110）
（1）本部門は，主要構造部（建築基準法第 2 条第 5 号定義に よる。以下同じ）が木造の建築物のらち，居住専用建築物， および居住産業併用建築物のらち居住の用に供せられる部分の新築，増築，改築とする。
（2）40年表までは，居住産業併用建築物（木造）について，非居住部分も含め，全額この部門として定義しているが，国民所得䋁計との斉合上問題である。45年表より非居住部分を分離し，これを木造非住宅とする。
（3）40年表までは，設計管理活動は，建設活動の一部とみな なして，建設部門にふくめていた。しかし，設計管理活動は は，発注者自身が行なら場合，設計管理業者に委託する場合，建築工事の請負業者に施工とともに担当させる場合な ど種々の場合があり，設計管理業者に委託する場合は，そ の活動はサービス活動に含まれているので，建設活動から除外し，「土木建築サービス業」から購入する形とする。

なお，発注者自身もしくは，建設業者が行なら場合には，従来通り，建設活動とする。この問顴は他の建築部門につ いても同様とする。

2）任宅新建築（非木造）（400120）
（1）本部門は，主要構造部が非木造の建築物のうち，居住専用建築物，および居住産業併用建築物のらち，居住の用に供せられる部分の新築，増築，改築とする。
（2） 40 年表までは，居住産業併用建築物（非木造）につい

て，非居住部分も含め，全額この部門として定義している が，国民所得統計との斉合上問題である。 45 年表より，非居住部分を分離し，これを非木造非住宅とする。
3）非住宅新建築（木造）（400210）
（1）木造の建築物のらち，前記「住宅新建築（木造）」以外 の建築物の新築，増築，改築とする。
（2） 45 年表より，居住産業併用建築物（木造）の非居住部分を含めることとする。
4）非住宅新建築（非木造）（400220）
（1）非木造の建築物の 5 ，前記「住宅新建築（非木造）」以外の建築物の新築，増築，改築とする。
（2） 45 年表より居住産業併用建築物（非木造）の非居住部分を含めることとする。
5）建設補修（400300）
（1）建築物（住宅および非住宅）および，土木構築物に関す る経常的補修工事で，自家補修をふくむ。
（2）本来っの耐用年数を著しく増加させるような大改修，公共事業に関する維持補修工事，㐸害復旧工事，ならびに鉄道軌道の線路，電力，信号設備，電力の送配電設備，電信電話の線路設備の取替補修工事は，ここにふくまず，資本形成とする。
6）道路関係公共事業（400411）
以下の範井から成る公共工事で新設工事のほかっ，維持補修工事を含む。

国やよび地方公共団体の行なら道路，街路事業括よび，日本道路公団，首都高速道路公団，阪神高速道路公団の行 なら有料道路事業。

この部門については，40年表では次の（400419） を合め一部門として推計していたが，45年表では，道路関係事業と，それ以外の事業との二部門に分割した。
7）河川をの他の公共事業（400419）
以下の範曲からなる公共工事で，新設工事のほか，維持修繥工事を含む。
（1）河川：国，地方公共団体の行なら河川，砂防，海岸事業 ゃよび水資源公団の行ら沿水事業。
（2）都市計画：国，地方公共団体の行なら公園，嬹境㣳生事業
（3）港海漁港：国，地方公共団体の行なら港湾，漁港事業。
（4）空 港：国，地方公共団体の行なら空港事業。
（5）災害復旧：国，地方公共団体の行なら上記（1）から（5）まで の各施設に関する琰害復旧，災害関連，鉱害復旧事業。
（6）その他：国，地方公共団体の行なら大型潐礁，離島電気事業。

8）公共事業（農林関係）（400420）
以下の範囲から成る公共事業で，新設工事のほか維持，補修工事，をふくむ。
（1）農業土木：国，地方公共団体，土地改良区，および，そ の他団体営の土地改良事業，および農地造成事業。
（2）林 道：国，地方公共団体の行なら林道事業，および，森林開発公団の行なら事業。
（3）治 山：国，地方公共団体の行なら治山事業。
（4）災害復旧：＂施設の災害復旧事業。
9）鉄道軌道建設（400910）
国鉄，公営軌道，私鉄，帝都高速交速交通営団の行な5搆築物の建設事業むよび施設保全。
線路，電力，信号設備の取替補修については，昣綪費よ り推計，この部門にふくめる。
10）電力施設建設（400920）
九電力株式会社，電源開発株式会社，地方公営企業の行 なら電気事業，その他電気事業者，および，日本原子力発電株式会社の行なら，発，送，配電施設に関する構築物の建設事業および施設保全で取替補修をふくな。
11）電信電話施設建設（400930）
電み公社の行なら電信電話線路施設に関する構築物の建設事業および施設保全で，取替補修を含を。
（注）9），10），11），部門における取替補修とは次のものをいい，それらは建設補修とせず，各部門 に入れることとする。
鉄道軌道……線路，電力，信号設備
電信電話……線路設備
電 カ……送配電設備
12）その他の建設
上工業用水（地方公営企業の行な5上水道，工業用水道，簡易水道に関する構築物の建設物の建設事業）。

下水道（地方公営企業の行なら下水道に関する構築物の建設事業），一般失対（地方公共団体の行なら一般失業対策事業のらち建設投資的事業），その他の土木揵設（土地造成，ガス，農家土地改良，機械設㯰，その他上記以外の土木建築）からなる。

40年表においては，9）－12）部聞までを一部門をし て推計していたが，今回は4部門に分割して推計した。

## 3 推計資料

1）建築着工統計（建設省）
口）建設業務統計（＂）
八）建設工事施工統計（建設省）
＝）国の45年度決算畵

へ）地方公営狊業年鑑（自治省）
ト）鉄道綡計年報（国鉄コンビュータ部）
チ）私鉄䖻計年㪸（運輸省）
3）法人企業投餈実績調査（経企庁）
又）国富調杰㪕告（経企庁）
几）法人企業間接費調查数告（経企庁）
才）ガス統計（通産省）
ワ）道路 3 公団，水資源公団決算書
カ）電気事業の決算に関する資料（通産省）
ヨ）法人企業䖻計年報（経企庁）
夕）家計調查（総理府）
し）農業すよび豊家の社会勘定（農林省）
ソ）その他
4 生産額推計
$1)$ 建築部門（400110，400120，400210，400220）全国的な建築工事量を推計する資料として，固定資産の価格等の概要詞書の中の家屋についての報告がある。 また，建設工事施工䖻計などむあるが，前者については地方公共団体が調查する関係上，もれが少ないと考えられ ふが，•明確な建築物の年間の増減や適正な佰格が把握でき ないきらいがあり，後者については統計のとらえている時点で，年間50万円以下の工事は捨象しており，調査上の もれなどが洘えられて，ともに充分な推計が行なわれない。 また，他の資料からは，部分的なものしか推計できない。

そこで，全国的な統計として建築物着工統計が発表され ているので，それを主体として推計することにした。

この統計は，建築主が建築物を建築しょうとする場合に，建築基準法によって，その建築物が合法的なものかどうか を都道府県知事に対して確認のための申請書括よび工事届 を提出することになっている。その畵類が提出された段階 で，統計をとらえて作られている。

ところが，建築物の床面績合計が10 $\mathrm{m}^{2}$ 以内のものは確諗を受ける必要がなく，都市計画区域外では，着工届だけ提出すればよいことになっているため，小建築物（床面績 $10 m^{2}$ 以内の出の）や，違法建築物などが統計にはのって いないといらもれが考えられる。

そこで，建築物着工統計の補正調査などをチェック資料 として，建築物着工䋁計の数字を，次の点について補正し で，建築部門の生産领とした。
（i）統計のカバレッジツ補正。
（ii）統計が着工ペースであるので施工ベースに補正。
（iii）統計に表われている工事量予定額は，統計の報告主がそ れぞれ建筑主であるため，低評価のきらいがあるので，そ の価類評価の補正。
OV）建築着工統計にはのっていない小建築物についての補正。
2）建設補修（400300）建設補修の生産額推計は熕料の関係上，民間企業関係，住宅，鉄道，電力，電信電話，政府関係別に行なった。
（i）民間企業の建設補修：法人企業統計年報から修繕費をと り，それには機械修繥費も含まれているので，経済企画庁 で行なった法人企業間接費調査の結果を利用して，機械と建物その他構築物とに分割した。また法人企業統計は，民間の法人企業についての統計であるので，個人企業分も含 める必要がある。そこで35年国富調査（40年国富調査資料がないため）から，法人資産評価額と個人事業体等資産評価額の比率を求め，それを先の法人分の補修額に乗じて，民間企業全体の補修額とした。

また個人企業分については，豊家経済調査から別途推計 し，その分を農林業の建設補修と考えた。
（ii）国鉄：私鉄の建設補修
鉄道統計年報，私鉄統計年報より推計したが，最終的に は運輸省の推計によった。
（iii）電気業
電気業会計規則による決算報告書の修繕費の構築物部分
をとった。
（iv）ガス業
通産省（エネルギー庁公益事業部がス課）調べと法人企業間接費調查とから推計した。
（V）電信電話
電信電話公社の決算書から推計した。
（vi）中央政府
国の決算書によるほが，政府企業については個別に聞取 をして推計した。
（Vii）地方政府
地方財政統計年報の目的別性質別絾出
内訳から目的別に維持補修費をとった。
（vii）地方公営企業
前項までに推計されできた交通。
䉓気，ガス事業を除いた水道，病院，下水道，その他，市市場，と場，観光事業について，地方公営企業年鑑より推計した。
（X）住 宅
住宅の修繕費は，特家の場合は自己負担，貸家について は家貨の中に含まれているものと貸主が直接自己負担する

ものとが考えられるが，これを推計する基礎資料がないた め，家計調査における欵繥費（農家については農家経済調査報告による）に世帯数を乗じるという方法で 1 律に推計 した。
3）土木部門
（i）公共事業（400411，400419）
国および地方公共団体決算畫より推計することを基準と した。この部間の基礎資料として建設資料として建設業務統計があるので，それで推計出来るがそれ以外（空港等） は直接決算書より求めた。この統計数値の中には土木投資 とならない用地補償費，営緼，宿含費が入っているのでそ れを除いた。またこの値は年度ベースであるので，これを建設総合統合統計による暦年修正率で修正（以下すべてこ の方法で暦年修正をしてある。）L，曆年の生産額を求め た。
（ii）公共事業（400420）
「農業むよよび農家の社会勘定」の公共事業のうち直轄，補助事業を使って推計した。
（iii）鉄道軌道建設（400910）
1）国 鉄
鉄道統計年報の経理編から国鉄の建設工事額を推計 するには，工事勘定のらち，工事収入内訳から推計す る方法と，建設工事経費内訳および改良工事経費内訳 から推計する方法とがあるが，後者からの推計では，建設部門の生産額には含まれるべきでない土地および譏械費等の控除額の推計が明確にできない欠点がある。 そこで工事収入内訳から各施設へ振替えられた金額を， さらに土地，建物，線路設備等の細目におさえ，その中から，土木的なものを抽出した。
口）私鉄，公営鉄道
私鉄は法人企業投資実績 801 民営鉄道から推計し，公営鉄道については総事業費を帝都高速度交通営団の新線建設費と同じ率で分けて推計した。
八）帝都高速度交通営団
総事業費を新線建設費の費用内訳の比率で分けて， その中の土木投資を構成するものを推出して推計した。
（iv）電力施設建設（400920）
9 電力株式会社，電源開発株式会社，公営企業の電気事
業，その他の電気事業については，電源開発の現状より，
45年度の工事資金実積額を施設別（発電設備，送電設備。
変電設備，配電設㣁，業䅂設備，その他設備の別）におさ えて，各施設の建設費の内訳を見て，土木的なものを抽出 して，生産額とした。

また，日本原子力発電会社については，建設仮勘定の純増のうち，土木的なものをとり，日本原子力研究所につい ては原子力年報より推計した。
（V）電信電話施設建設（400930）
電信電話公社の施設別（電信電話社機械施設，電信電話線路施設等）決算およよび有形固定資産の純増を使って推計 した。
（vi）その他の建設（400990）
1）水道，上水道，下水道
地方公営企業年鑑より，法適用，非適用および準公営企業の行なら水道事業について，資本的支出のらち，建設費をとり，建設業務統計から用地補償費率を求め て建設費から用地補临費を控除して生産額とした。 なお，上水道には，工事用水道，簡易水道を含めた。口）土地造成・その他土木（構築物）

法人企業投資実䋖調査報告から，土地改良工事費お よび構築物の投資額をおさえ，それを全営利法人企業 の投資額に補正し，土地改良工事費については日本住宅公団の行なった土地造成工事および地方公営企業の行なった分を加えた。

また，構築物についても中央政府および地方公共団体分を加えて生産額とした。
八）一般失対
地方財政統計年報より失業対策费をとった。
二）咷家土地改良
「農業および豊家の社会勘定」の中の非補助事業を とった。
ホ）その他建設（機械設置工事）
建設工事施工統計かか，機械等の設直工事および機機裚置の現場組立工事を行なっていると考えられる設備工事業者の施工額をおさをた。
へ）その他
業務統計の中の駐車場建設をとつた。
5 投入額推計
投入額推計の作業は建策部門，建設補修，土木部門の3つに分けて行なったその方法は以下のとおりである。
1 建築部門
建築関係部門はイの（1）～（3）について特別調査を行いその作業概要は口のとおりである。
1）（1）木造住宅 民間住宅 約 100 件（殖産住宅の例）
（2）公営住宅 約50件（郡道府県発注のもの）
（3）非木造建築物 建設工業経営研究会加盟の業者を対対象に主体工事，設㣁工事に分けて行った。

ロ）作業フロー


例•主体工事


2 土木部門
土木工事については大きく公共事業関係と民間土木工事に ついて，調查をし，他にI．O分類に直接該当する事業体へは別途調査をした。その概要は以下のとおりである。
イ）（1）公共事業工事費内訳調査（道路括よび河川）
（O）母集団を把握するための予備調査（工事規模別工事種類別）……72，988件（5ち約17，000件 は100万円以下の災害復旧工事である。）
－本調査……予備調査の中加ら2，061件の調査を した。
（2）農業士木（土地改良，级害復旧等）
ロ）作業フロー



3 建設補修
建設補修についての基礎資料はなく，また特別調査も行え なかったので 40 年I•Oの数値および 45 年I•O全建設 の投入構造を参考に推計した。

## 6 作成作業上の問題点

1 概念，定義上および範囲上の問題点
1）道路関係公共事業（400411），河川々の他の公共事業（400419）について
（1）維持，補修工事がすべてふくまれているが，一般道路 の管理（清掃，照明等）河川のしゅんせつ等小規模な維持，捕修工事については経済的支出として，建設補修に ふくめるべきであると考えられるが（なぁ国民所得統計 においては，公共事業の維持，補修はすべて，資本形成 として扱われている），時系列の問題もあるので 45 年

表においても，従来通り公共工事の扱いとする。
（2）アクティビディ・ベースではなく事業所ベースに近い たとえば，道路建設というフクティビティはすべて，こ の部門にふくまれるのではなく，国，地方公共団体，日本，首都，阪神道路公団の行なら事業に限られ，民間企業等が建設するものについては，「その他建設」のら ち，その他土木として扱われている。
2）その他の建設（400990）にっいて機械設罝工事について，機械本体と建設投資との分離が困難である。概念的には，工事を併なら機械の据付はすべて，建設投資とするが，機械の価格に既に工事価格が組み込まれている場合が多いと思われるが， てききる限り分離，推計する。

## 第 5 節 経 済 企 画 庁 担 当 部 門

1 上水道（5200－11）
（1）定義およよび範囲
使用目的の如何を問わず，家庭および企業に対して鱽用に適する水の供給を行なら活動とし，「水道法」にもとづき地方公共団体が行なら，上水道事業むよび簡易水道事業の範囲と する。
地方公共団体以外の者が行なら水道活動（工業用水を含む。） および「「工業用水道事業法」にもとづき地方公共団体が行な 5工業用水道事業は「工業用水道」（520012）に分類 される。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者あた は 出 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 地方公営企業年鑑 | 昭 | 省 | CT |
| 2 | 水 道 㤝 | ＂ | 道協会 | I．0 |
| 3 | 地方公共団体財政支出内容調査 | ＂ | 予 | I |
| 4 | 法人企業間接責调查 | ＂ |  | 0 |
| 5 | 昭和 40 年産業連関表作成報告 | 昭和 40 年度 | 行政管理宁 | I |

（3）推 計 方 法
ア 生産額（ $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ ）の推計
資料（1）から上水道（簡易水道を含む）の料金収入をとり生産額とした。
（単位：100万円）

| 項 目 | 法適用水道事業法非適用䈅易水道事業 | 計 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 取 入 | 259,652 | 8,477 | 268,129 |
| 給 水 取 入 | 249,496 | 7,260 | 256,756 |
| その他の収入 | 10,156 | 1,217 | 11,373 |

1 投入内訳の推計
資料（3）より水道事業の経費内訳の細目をとり産業連関部門分類に格付けした。
口 産出配分の推計
資料（2）より家庭用，営業用に配分し，家庭用について は個人消費支出に，残りは一括資料（4）の光熱水費の比率と，投入㑡からの需要とによって配分した。

2 工業用水道
（5200－12）
（1）定義および範囲
工業に対し工業用水の供給を行なら活動とし，「工業用水道事業法」にもとづき，地方公共団体が行なら工業用水道事業の範囲とする。

地方公共団体以外の者が行なら工業用水道（上水道を含む） および「水道法」にもとづき地方公共団体が行なら上水道事業•簡易水道事業は本部門に含まない。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者また は出 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 地方公営企業年鑑 | 昰和45年度 | 自 治 省 | CT |
| 2 | 地方公共団体財政支出内容調查 | ＂ | 経済企画庁 | I |
| 3 | 工 業 統 計 表 （用地•用水編） | ＂ | 通商産業省 | 0 |

（3）推 計 方 法
フ生産額（C•T）の推計
資料（1）から工業用水道の料金収入をとり生産額とした。
（単位：100万円）

| 項 目 | 工業用水道 |
| :---: | :---: |
| 収入 |  |
| 給水収入 | 19，962 |
| その他の収入 | 675 |

1 投入内訳の推計
資料（2）より工業用水道事業の経費内訳の細目をとり産業連関表部門分類に格付けした。
口 産出配分の推計
資料（3）より事業所数，水源別工業用水量および用途別工
業用水量表を用いて内生部門に配分した。
（4）問 題 点
定義上地方公共団体の行なら「工業用水道」の範囲として いるので，各産業の自家工業用水についてはこの範囲からも れてゃり，また資料上の制約から正確な自家工業用水の生産額を把握することは困難な面が多く，今後資料の入手等につ いて絤討を加えていきたい。

3 下水道（5200－20）
（1）定義おかよび範囲
汚水，雨水などの排水，終末処理を行なら施設の経営活動 とし，地方公共団体の行なら公共下水道事業の範囲とする。 したがって，この部門の行なら生産活動は，汚水，雨水の流通目的て設置された排水管，排水路およびその他の附属装蒖 （浄化施設など）をもって土地の清潔を保持することであり， じんかい，污物などの処理を行なら地方公共団体の活動は発棄物処理（520030）に含まれる。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | $\begin{aligned} & \text { 作成者また } \\ & \text { は 所 } \end{aligned}$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 地方公営企業年鑑 | 昭和 4.5 年度 | 自 治 省 | CT |
| 2 | 地方公共団体財政支出内容調査 | ＂ | 経済企画庁 | I |
| 3 | 昭和 40 年産業連関表作成報告 | 环和40年度 | 行政管理庁 | I |

（3）推 計 方 法
T生産頝（C•T）の推計
本部門については政府部門における非企業会計极いとし経費総額（ただし受託工業に係る経費を除く）をもって生産額とする。

資料（1）の損益計算書から受託工事費以外の営業経費
26，898（百万円）を求めてCTとした。
営業费用
$30,461.6$
受託工事費
3，116．0
割りかけ率
0.102

業 務 費 1271．6×0．102＝130
総 係 費 $2039.3 \times 0.102=208$
その他費用 $1065.3 \times 0.102=109$
計 447
30，461．6－3，116．0－447－26，898．6
1 投入内訳の推計
資料（2）より公共下水道事業の経費内訳の細目をとり，資料（3）を参考にしながら産業連関表部門分類に格付けした。
口 産出配分の推計
非企業扱いの原則どおっ，全額「一般政府消費支出」に配分する。
（4）問 題 点
本部門の取扱いについて
（1）本部門を企業扱いとするか，非企業投いとするか
（2）産出配分をどら取扱ちか

の問題点がある。
第（1）の問題点については公共下水道事業は運営の実態におる いて都市計画などによる生活環境の整備といら公共目的のた めに利用者負担に対し，公共負担の割合が高く（補助金が総額の約 $60 \%$ を占める），企業的な独立性がほとんどない。以上の理由および新S NAおよび現行国民所得統計の取扱い基準からみて，生産額は経費総額で把握するのが妥当である。
第（2）の問題点である産出配分の取扱いについては，40年表 の取扱いのように料金支払額をもって産業各部門きよび家計 に配分することは，これらの部門が料金支払分だけ污水処理経費を投入したことになるが，公共下水道事業の非企業性から みて料金支払額は汚水処理サービスの対価とはいいがたく， また，そのサービスの購入の任意性からみて他の政府企業の サービスとは質的に異っていることは明らかであり，「税外負担」として取扱ちのが妥当である。従って全額「一般政府消費支出」に産出するのが妥当である。

## 4 廃棄物処理（5200－30）

（1）定義むよび範囲
し尿，じんかいの収集および処理活動とし，地方公共団体 の直営清掃事業むよび民営の清掃業者の範囲とする。
－建物清摘，カラス，床みがき，などは本部門に含まず，「建物サービス業」に分類される。
－家庭および産業が行なら自家，廃棄物処理活動な本部門 に含まない
○保健所の行なら動物の死体の処理（埋却，煍却）活動は「一般政府消費支出」に分類される。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 度 | 作成者また は出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査 | 44 | 総理府統計局 | C．T |
| 2 | 民間給与実㮷調査 | 45 | 国 税 庁 | C．T |
| 3 | 地方公共団体財政支出内容調査 | $44 \cdot 45$ | 自 治 省 | I |
| 4 | 地方財政統計年報 | 44．45 | ＂ | C．T |
| 5 | 法人企業統計 | 45 | 大 蔵 省 | $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ |

（3）推 計 方 法
（1）産出額（CT）の推計
（a）地方公共団体の直営清掃事業の生産額は，非企業取钑 いの原則により経費総類（ただし，民営清掃業に委託し た経費は除く）をもって生産額とし，民営への委託，請負分とともに全積「一般政府消費支出」に配分する。

地方財政統計年報より清掃費の44年度，45年度の消費的支出は，

> 44 年度……… 15 9,08 2百万円,
> 45 年度……… 24 4,356百万円

したがって，公営分の産出額
$\frac{1}{4} \times 110,844+\frac{3}{4} \times 138,840=27,711+104,130$

$$
=131,841
$$

（b）民営清掃業の生産額は総収入額とする。
（1）事業所䋁計調査により民営分の従業者数を求める。

|  | 41 | 44 | 45 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 従業者数 | 25,218 | 25,365 | 25,441 |

※ 4 1～44年の年伸び率を複利法によって求め，それ を44年の数値に乗じて求める。
（a）民間給与実態調査よりサービス業年1 入当り給与額
70 万6，800円
（1）法人企業統計よりサービス業の人件費率
$21.17 \%$
$\ominus$ 以上より民営清掃業の生産額は，

$$
\begin{aligned}
& 0.7068 \times 25.441 \times \frac{1}{0.2117}=84,940 \\
& (\text { 白)円 }
\end{aligned}
$$

（9）廃棄物処理全体の生産額は，

$$
131,841 \text { (百刃羽 })+84,940(\text { 日可刑 })=216,781
$$

（2）投入，産出内訳の推計
（a）投入……地方公共団体財政支出内容調査を参考にして投入内訳を推計する。
（b）産出……公営分の産出は全額公務に産出し，民営分は昭和40年産業連関表の産出パターンに基づいて配分した。
（4）問 題 点
民営分の推計資料が全くないので，今後民営分の資料の開拓 が望まれる。

5 金 融（6200－00）
（1）定義まより範囲
（1）金融书場において，金融資産および負債の取引を行なら活動であり，原則として日本標準産業分類の5ち分類「50銀行•信託業」「51農林水産金融業」「52 中小企業，庶民，住宅等特定目的金融業］「53補助的金融業，金融付帯業」
「54 投資業」および「55証券取引業」の範囲とする。
（2）金融の生産額は手数料収入と帰属利子の合計額とする。
（3）今回の集計に含めた機関は第2表の通り。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） <br> （2） <br> （3） <br> （4） <br> （5） <br> （6） <br> （7） <br> （8） <br> （9） <br> （10） | 銀行局金騷年 報 <br> 大藏省証券局年報 <br> 特別会計および政府関係機関決算書 <br> 全国銀行財務諸表分全国相互銀行財務諸 表 分 析有価証券報告畫大蔵省業務資料法人企業統計年報経 済 統計 年 報 そ の 他 | 昭和 4 6年度昭和46 47 年度昭和45年度 <br> ＂ | $\begin{array}{ccc}\text { 大 } & \text { 蔵 省 } \\ & \prime \prime & \\ & \\ & \text { 全国銀行協会連合会 }\end{array}$全国相互銀行協会大 蔵 省 |  |

（3）推 計 方 法
（1）生産類の推計
金融機関別に損益計算表により，手数量収入と䄍属サービ スニ帰属利子（受取利子一支払利子）を求めた。なお，以上の方法で求めた計数はいずれも昭和45年度のものであ るため，その合計額に国民所得統計における金融業の暦年転換比率を乗じて昭和45年計算に転換した。その結果。金属部門の45年度の生産顴は，帰属利子が $2,908,556$ 百万吅，手数料収入が 868,897 百万円，合計類が $3,777,45$ 3百万円となり，こ れを牟和 4 5年に転奐して，㷌属利子が $2.786,397$ 百似，手数料双入832，403百方円，合計額が $3,618,800$ 百万円と なった。
（2）投入内訳の推計
投入内訳は金融機関の損益計算書から，まず，雇用者所得，資本減耗引当，間接税，その他の费用に分割し，生産額とこれら4者の差を営業余剰とした。ただしっ損益計算書から䬵当項目を求められなかった機関については，類似機関の投入内訳の構成比等から間按的な推計を行なった。
その他の費用の各投入部門への分割は，上記資料（4）（6）（7）特に（7）を利用して算出した。この際，巣属利子に関しては主として全国銀行の投入構造を，手数料収入については主 として全国銀行と証券会社の投入構造を利用して推計した。

以上の推計だけでわ，部門分割に限度があるので，本表 の要求する細分割は他部門との調整を通じて得られた情報 によるところが大きかった。
（3）産出配分の推計
生産額から別途推計した家計への帰属サービス分（国民所得統計より）および中央政府への帰属サービス分（日銀

推計）を控除して，残余を全銀ベースの貸出残滈（日銀調 べ産業別貸出残高の $3,6,9$ ， 12 月末の平均値）の比率 て分割（約 80 部門に）し，更にこれを生産額の比率で 415 部門に分割した。ただし，農協金融，農林漁業金騷公庫等の産出額については農林部門に配分した。
また，手数料の産出額は適当な配分方法がないので，帰属利子の配分比率に応じた配分を行なった。

6 生 命 保 険（6300－10）

## （1）定義才よひひ範囲

生命保険業 およびその補助的付帯的サービスを行なら活動をい い，原則として，日本標準産業分類の「561生命保険業」，「571保険媒介•代理業」および「572保険サービス業」 の範囲とする。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 | 年 次 | 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 保 険 年 鑑 | 昭和45年度 | 生命保䧍㙝会日本損寈保倹狢会 |  |
| 2 | 銀行局金融年報 | ＂ 46 ＂ | 大 蔵 省 |  |
| 3 | 特別会計決算書 | ＂45＂ | ＂ |  |
| 4 | 大蔵省業務資料 | ＂ 45 ＂ | ＂ |  |
| 5 | 郵政省業務資料 | ＂ 45 ＂ | 郵 政 省 |  |
| 6 | 有価証券報告書 | ＂ 45 ＂ | 大 蔵 省 |  |
| 7 | 国民所得統計 | ＂ 45 ＂ | 経済企画庁 |  |

（3）推 計 方 法
（1）産出額の推計
生命保険会社については，資料（1）の損益計算表を使用し て，次式加ら推計した。
生産額＝\｛（正味保険料収入）＋（資産運用益）\} 一
$-\{$（正味保険金支払）＋（解約返戻金）
＋（支払集備金純増＋責任準備金純増）＋（社員配当金＋社員配当準備金純増）$+(86$ 株準備金純増）\}
簡易保険および郵便年金については，質料（3）をもとに次式から推計した。
（1）保険勘定
生産額 $=\{($ 保険料収入 $)+($ 運用収入 $)+($ 雑収入 $)\}$
$-\{$（保険金＋還付金＋諸払戻及補垻金）+
（責任準備金純增）＋（分配金十分配準備金純增）\}
（a）年金勘定
生産額 $=\{($ 掛金収入 $)+($ 運用収入 $)+($ 雑収入 $)\}$
$-\{($ 年金費 $)+($ 年金契約準備金純增 $)\}$

保険仲介業ねよび 代理業，保険みービス業については，資料の不足，兼業関係の複雑さ等により推計が困難てあるが， これらの生産額の大半は生命保険会社の支払手数料によっ ていること，同部門間の産出は控除されること等から推計を行なわなかった。外国生命保険会社については生産額が小さいこと，資料の入手が不可能であったのて，前回同様推計を行なわなかった。
暦年への転换は国民所得の転換比率を用いた。
（2）投入内訳の推計
本部門についても金融部門同様，特別調査を行なわなか ったため，資料については大蔵省および郵政省の業務餈料 に全面的に体存した。
（3）産出配分の推計
全額を家計消費支出に配分した。
生命保険の生産額
（単位： 100 万円）

|  | 生産額 | 人件费 | 物件費 | 間接税 | 減倎 | 営業剰 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） 4 5年度 | 926827 | 447，265 | 118，956 | 12828 | 19940 | 327，838 |
| （2）45暦年 （（1）$\times 0.958$ | 887，900 | 428480 | 113，960 | 12，289 | 19，103 | 314069 |

（備考）各機関決算報告畵より集十した。
7 損 害 保 険（6300－20）
（1）定義むよよび範囲
火须，海上，自動車等の事故その他に䑳因する保険サービ スおよびその補助•付帯的サービスを指し，原則として日本標準産業分類の「526損害保険業」，「571保険媒介•代理業」および「572保険サービス業」の範囲とする。な お本部門には，政府の保険および再保険特別会計，中小企業信用保険公庫が含まれるほがか，在日外国損害保険会社を含む。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 名 | 年 次 | 出 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 保 険 年 鑑 | 昭和45年度 | 生命保険協会日本損害保倹侇会 |  |
| 2 | 銀行局金融年報 | ＂ | 大 藏 省 |  |
| 3 | 特別会計および政府関係機関決算書 | ＂ | ＂ |  |
| 4 | 大蔵省業務資料 | ＂ | ＂ |  |
| 5 | 農林省業務資料 | ＂ | 農 林 省 |  |
| 6 | 有価証券報告 罍 | ＂ | 大 蔵 省 |  |
| 7 | そ の 他 | ＂ |  |  |

（3）推 計 方 法
（1）生産額の推計
（1）企業扱いの部分については次式によった。（45年度 の生産額 $=384,049$ 百万円）

生産額 $=\{$（正味保険料収入）$+($ 資産運用収益）$\}$
$-\{$（正味支払保険金）＋（解約•満期返戻金
等）$+($ 支払準備金純増）$) ~+($ 責任準㣁金純增）$\}$
（）非企業扱いの部分についでは，経費総額を生産額とみ なした。
（45年度の生産額 $=3$ 3．648百万円）
（1）45年度の本部門生産額合計は417，697百万円，国民所得の転換係数（ $=0.958$ ）を用いると， 45 暦年の生産頑は 40 0， 1 － 5 4百万円となる。

## （2）抆入内訳の推計

生産頳の推計と同じ資料をもとにまず，雇用者所得，物件費，資本澸耗引当，間接税，営業余剰に分割した。次い で，大蔵省業務資料，豊林省業務資料および各機関の業務資料を参考に投入内訳を細分したのは金融，生保部門の場合と全く同一である。
（3）産出配分の推計
国営の保娩については，対応関保が明らかなものについ ては，その部門に配分し，民営分については，まず家計に対する帰属サービス（国民所得統計期礎資料により推計） を控除し，また，対応関係が明確なものについてはその部門に配分する。両者の残余については，法人企業間接费調査を利用して配分し，細分割は生産額の比率を利用した。

## 損害保険の生産額

（単位：100万円）

|  | 生産額 | 人件費 | 物件費 | 間接税 | 減価賽却 | 営業余剰 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1．企業扱い部門 | 384,049 | 100，671 | 184，275 | 12,806 | 6，755 | 79.542 |
| 2．非企業扱い部阿 | 33，648 | 21，911 | 10,986 | 416 | 355 | － |
| 3.45 年度合計 | 417,697 | 122，582 | 195,261 | 13，222 | 7，090 | 79，542 |
| 45 暦年 $(3 \times 0.958)$ | 400,154 | 117，434 | 187，060 | 12，667 | 6.792 | 76，201 |

（備考）1．各機関の決算報告書より集計した。。

## 8 不動産仲介業（640100）

（1）定義ねよび範囲
不動産の売買，貸借または交換の代理もしくは仲介を行な い，手数料を受ける活動とし，原則として，日本標準産業分類の小分類「594不動産代理，仲介業」および「593建売業，土地売買業」「599その他の不動産業」のらち不動産取引の代理，仲介を行なら活動とする。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 名 | 年 | 度 | 出 | 所 | 備 |
| :---: | :---: | :---: | :--- | :--- | :--- | :--- | 考

（3）推 計 方 法
（1）生産額の推計
資料の不足から直接推計が不可能であったのて，間接的な方法によった。まず，法人については資料（1）から不浓
※動産業 1 企業当りの所得を求め，次いで，資料（3）から求め た不動産仲介業の企業数を乗じて，不動産伸介業の所得を求 める。次いで，資料（2）よ ワ，不動産業の所得率を求め，こ れを用いて，不動産仲介業の生産額を推計した。即ち，次式の通り。

生産額 $=(1$ 企業当 $の$ の所得 $\times$ 企業数）$/$（所得率）

$$
(-235,599 \text { 百万円) }
$$

なお，建売業•土地売買業については1／2を本部門で あると仮定した。

次に個人については，資料（1）から，1個人業者当りの所得を事業所統計から倜人企業者数求め，更に，当庁推計の所得率（＝70\％）を用いて，法人同様の方式で求めた。 （ $=43,202$ 百方円）

以上を合計して 45 年の生産額は 278,801 百万円と なる。
（2）投入内訳の推計
適切な資料がないため，資料（4）から，主要不動産業者の収入に対する経費の比率を求めっ これにより投入内訳を推計し，細分割については資料（5）および産出側からの資料を参考にした。
（3）産出配分の推計
資料（5）により，各部門の不動産貨借料支払の比率によっ て各産業に配分した。なお，細分割は製造業については，工業統計の新規土地取得額の比率に応じて，他部門につい ては生産額の比率に応じて配分した。

9 住宅儥貸料（6402－00）
（1）定義および範囲
住宅の使用によって生ずるサービスであり，所有形態の如何を問うず，家計の使用するすべての住宅および併用住宅の住居部分の粗賃借料に相当する。即ち，持家，借家の個人住宅 のほか，給与住宅および各種の公営住宅も含まれる。なぁ持家，給与住宅および各種公営住宅については，帰属家顀も含 まれる。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 名 | 年 度 | 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） | 国民所得統計資料 | 暒和45年度 | 経済企画 庁 |  |
| （2） | 住宅統計䛿査 | 昰和 38,43 年度 | 総理府統計局 |  |
| （3） | 家賃実態調查 | 昭和30年度 | 経済企画庁 |  |
| （4） | 国 富 㗿 査 | 暒和3 0年度 | 経済企画庁 |  |
| （5） | その他 |  |  |  |

（3）推 計 方 法
（1）生産額の推計
資料（1）の個人消費支出におほる総家質に設備補修の一部， および資料（2）（38年および43年調査）より定率法で延長推計した給与住宅と公営住宅の帰属家貨（営業余剰分の

み）を加えた額をもって生産額とした。
$\left\{\begin{array}{l}\text { 国民所得統計による消費 } \\ \text { 支出の総家傎 }\end{array}\right.$
$\left\{\begin{array}{l}\text { 国民所得統計による消費 } \\ \text { 支出の設備補修（一部）}\end{array}\right.$
給与住宅差類家盾（余剰分）
公営住宅差額家質（余剰分）
4，26810百万円
$42,987 \rightarrow$ 建設省推計
135,352 公営住觉家值 を费用分とみ （設備専用住宅の家貨）と の羑を余剰分
以上計＝生産額 4，45，690とみました。百万円
（2）投入内訳の推計
最近の資料かないので資料（3），（4）より経費の構成比の大枠を推計し，主要不動産業者の経費構成抽よび産出側の資料を用いて細分割をおこなった。
（3）库出の配分
定義上，全額家計消費支出に配分される。
（4）設備補修中住宅賃貸料に含めるもの
適切な資料なよび推計方法がないので，建設省の推計を もとに決めた。

補修費－42，987百万円

## 10 電 報•電 話 <br> （7300－10）

（1）定義および範囲
䉓報，電話（有線，無線）によるパーソナル・コミュニケー ションの用に供される通信サービスとし，日本電信電話公社国際電信電話株式会社の範囲とする。

官公庁，電力，鉄道，航空，船舶，などの施設あるいは専用線，データー通信などの通信サービスは本部門に含まず，「その他の通信」（730019）に分類される。
（2）推 計 資 料

| 番易 | 資 料 名 | 年 次 | 限成者または | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 政泭関倸機関決算書 | 昭和45年度 | 大 蔵 省 | CT．I |
| 2 | 日本電信電話公社決報算明細書 | ＂ | 日本電信電話公社 | I |
| 3 | 国際電信電話年報 | ＂ | 国会祭電信管㪊株式 | CT．I |
| 4 | 法人企業間接费調查： | ＂ | 経済企画宁 | 0 |
| 5 | 家 計 調 査 | 昭和45年 | 総理府統計 局 | 0 |
| 6 | 農家生計費調 査 | ＂ | 農 林 省 | 0 |

（3）推 計 方 法
ア 生産額（C．T）の推計
この部門は事業を大別して，国内電信•電話部門と国際電信•電話部門との 2 部門に分けられる。

国内電信•電話部門については筫料（1）から営業収大を，国際電信•電話部門については資料（3）から営業収入を産出額とした。
1．投入内訳の推計
国内電信•電話については資料（1）により，細部について は資料（2）により推計した。

国際電信•電話については資料（3）から推計し，産業連関表部門分類への格付けは日本電信•電話公社の投入内訳を参考に推計した。
ウ 産出配分の推計
最終需要部門のちち，家計消费支出については資料（5）， （6）から都市，農村別一戸当り電信，電話支払額に各世帯数 を乗せて推計した。

そのほかっ一般政府消費支出および輸出（特殊貿易）特需については投入面からの接近を試みた。

内生については，資料（4）により産業別に配分した。
（4）問 題 点
生産覴の推計上の問題点
1．O表はアグデイビデ1・ベースであるから，この部門 の生産額は電信，電話および専用収入をもって計上している。 したがって，企業取入の一部である広告収入は計算されない。 しかしこの広告収入は電信•電話活動において電話簿作成を必要活動とみる限りにむいて，この広告収入を計上しないこ とには問題がある。

## 11 その他の通信：（7300－19）

（1）定議および範囲
テレックス，專用線，データー通信などシステマチック・ コミニニケーションの用に供される通信サービスとし，日本電信電話公社，国際電信電䓂株式会社の範囲とする。

日本電信電話公社，国際電信電話株式会社の回線を利用し ないテレッタス専用線，データー通信などは本部門に含まな い。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 | 次 | 作成者または H | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 政㾈関係機㖑決算書 | 昭和 4 | 5年度 | 大 蔵 省 | CT．I |
| 2 |  |  | ＂ | 日本電信電施公社 | I |
| 3 | 国際電信電話年報 |  | ＂ | 国蔡筧信電話侏式 | CT．I |
| 4 | 法人企業間接費㦷查 |  | ＂ | 経済企画庁 | 0 |

（3）推 計 方 法
フ生産額（C．T）の推計
この部門は事業を大別にして，国内と国㡜えの 2 部門に分けられる。
国内部門については資料1）より営業収入（専用収入，電信収入よりテレックス収入）を

国際部門については資料（3）より営業収入（専用収入，電佮収入よりテレックス，専用線収入）をもって生産額とし た。
1 投入内訳の推計
投入内訳については資料上の制約がら本部門独自の投入
構造を把握することとは困難であり「電信•電話」（730010） の投入内訳をそのまま用いた。
ゥ 産出配分の推計

資料（4）により産業別に配分した。
（4）問 題 点
45 年表では表の利用範曲の拡大を考慮して「電信•電話」 を「電信•電話」（730010）と「その他の通信」
（730019）とに分離特掲したのであるが，投入内訳の推計にあたって資料上の制約から「電信•電話」（730010） の投入内訳を使用せざるをえなかった。

## 12 郵 便（7300－20）

（1）定義および範囲
信書・その他の郵便物の送達を行なら国営事業の活動とし郵政省所管郵便事業特別会計における郵便事業の範囲とする。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者ま たは出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 賏便事業特別会計決算 | 昭和 4 5年度 | 大 蔵 省 | CT．I |
| 2 |  | ＂ | 郵 政 省 | I |
| 3 | 法人企業間接費調査 | 昭和45年 | 経済企画庁 | 0 |
| 4 | 家計 費 調 査 | ＂ | 総理府䋸十局 | 0 |
| 5 | 農家生計費調査 | 昭和4 5 年度 | 農 林 省 | 0 |
| 6 | 昭和40年産業連関表 作 成 報 告 | 昭和45年 | 行政管理 庁 | I |

（3）推 計 方 法
ア生産額（C．T）の推計
資料（1）加ら45年度郵便業務収入219，689（百万円） をもとめ年度缸年転換比率（0．9670，生産所得の年度暦年転愌比率）をこれに乗じ，212，439（百万円）を生産額とした。
1 投入内訳の推計
資料（2）により費目別内訳を求めた。なお，郵政事業とし ての経费加ら䢼便活動分の経費を推計するため，管理 共通費等一毅共通経费の郵政省所管業務（郵便，貯金，保険，通信など）に占める郵便事業の割合を求め，それぞれ郵便分担経費を算出した。 ロ 産出配分の推計

「電信•電話」（730010）と同じ方法による。す なわち最終需要部門の55，家計消費支出については資料 （4），（5）から都市，豊村別に一戸当たり郵便支払額に各世帯数を乗じて推計した。

そのほか一一般政府消费支出および特需については投入面 からの接近を試みた。

内生については資料（3）により産業別に配分した。

## 13 公（8100－00）

（1）定義および範段
中央政府，地方政府に属する公務員，常，非常勤䣬員の給与，諸手当，貨金および㷌属賃貸料，家計外消費支出をもっ て把握される一般政府の公務サービスとする。

原則として；中央政府の非企業会計，地方政府の普通会計，公益事業の非企業会計の範囲とし，一般政府に分類されるが内生部門に格付されたもの（教育医療など）以外のものであ る。
（2）推計資料，推計方法については一般政府消費支出に同じ
CT 2， 250,897 百万円
投入内訳

| 旅 |  |  |  | 费 | 115,386 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 交 |  | 際 |  | 費 | 4，500 |
| 福 | 利 | 厚 | 生 | 費 | 3，351 |
| その他会計外の消費支出 |  |  |  |  | 21，3 07 |
| 㕍 | 用 | 者 | 所 | 得 | 2，037，395 |
| 資 | 本 |  | 耗 引 |  | 68,958 |
| 付 | 加 | 価 | 値 | 計 | 2，250，897 |

## 産出内訳

一般政府消費支出へ配分する。
14 教 育（8210－00）

## I 学 校

（1）定義むよび範囲
学校教育法第 1 条に定める「小学校，中学校，高等学校，大学，高等専門学校，盲学校，藇学校，掏護学校，幼稚園」及び同法第 83 条に定める佫種学校」の活動範西とし，学校教育法にもとすかないもの：はっ，一般政府消質支出および他の産業部門に分類される。また学校に付属する病院と研究所はそれぞれ医療，学校研究機関に格付される。

国鍦，公社等政府関係機関の学校 $\rightarrow$ それぞれの産業部門
学校教育法によらない，国，公立の教育機関 $\rightarrow$ 一般政府消费支出
企業の社内教育，付属施設の学校 $\rightarrow$ 企業の産業部門
（2）推 計 資 料


（3）推 計 方 法
生産額 $=\mathrm{C}$ •T
国公立（ 821001 ）
資本的支出を除く経費総䫛に建物帰属賃貸料を加串 たものをC•Tとした。

なお，年度計数の暦年計数への転換はN•Iの公務 の暦年／年度を使った。
国立学校経费 156．133百万円
学校基本調査の国立学校経費（44会計年度）加 ら消費的支出を図書購入費をとり，45年度国立学校特別会計決算書の経費の対前年度伸び率を算出し， これを乗じた。
公立学校経费 1，498，709百万円
大学 短大については，学校基本調査の公立大学等の経費（44会計年度）から消費支出と図書購入費をとワ，45年度地方財政䴔計年報の教育費の大学の人件費，物件費，維持補修费の対前年度伸び率を算出し，これを乗じ，高等専門学校以下については，地方教育费調査の中間報告（4．5会計年度）の教育費をとった。

## 建物㴆属賃貸料 2141115 百万円

（国立学校 15，825 公立学校 198，290）
C．T
1， 868,957 百万吅

私立（8．21002）
営業収入をもってC•Tとした。
学校基本調査の私立学校財源から学生納付金（44年度）をとりその対前年度伸び率と生徒数の44年か ら45年への伸び率を乗じた。
営業収入は学生納付金とし，その内訳は，授業料，入学金，入学矢定料，試験料，手数料，実験実習費，施設設備拡充費，その他め学生納付金である。
C．T
423,021 百万队

投入推計
資料（1），（2），（3）から経費の内容を推計し，細目の分割 については，資料（6），（7）から推計した。産出推計

すべて最終需要向けとし，国公立学校は政府消費支出 に，私立学校は家計消費支出に配分した。

II 学校研究機関
（1）定義まちよび範囲
国公立学校（821001），私立学校（821002）に附属して設置される研究機関で自然科学に関する実験，研究人文科学に関する研究を行なら活動である。
（2）推 計 資 料学校に同じ。
（3）推 計 方 法生産額

科学技術研究調査報告から大学研究機関の内部使用研究賈（固定資産購入を除く）と建物帰属垻貸料をもって C•Tとした。

## 国立学校研究機関

自然科学（821003）15， 65 百万円
人文科学（821004）1，414＂
私立学校研究譏関
自然科学（821005）454＂
人文科学（821006）1，053＂
投入推計
地方財政支出内容調査から研究機関部門の集計をして投入を分割した。

## 産出配分

最終需要のみに配分した。国公立分は政府消費支出へ，私立分は，家計消費支出へ配分した。
（4）問題点
45年表の利用範囲の拡大と活動の細分を図るため本部門を分割特揭し，教育活動は学校教育法によるものと したが，他の法人が経営する各種学校を教育のアクティ ビティと考えられるので，推計資料の面とも併せて検討 を要する。
仮設部門の自家教育，自家研究については推計不可能 であるので各産業だ投入を配分した。

研究機関については，科学技術研究調査報告が唯一の資料であったが，大学における学部と，研究機関との活動について教育と分離出来ない面があるので概念の整理 を必要とする。
本部門については，比較的資料に恵まれているが，

文部省統計の公表がおくれているので確定値がつかみに くい。

15 医 療（8220－00）
（1）定㧴およひ範囲
国立，公立，および民間の病院，診療所，助産婦，看護業，療術業，歯科技工等の医療活動とし，原則として日本標隼産業分類，中分類，「88医療業」の範囲である。ただし，

保健所は $\rightarrow$ 一般政府消費支出（913000）
獣医は $\rightarrow$ 獣医業（ 012001 ）
家蓄診療所 $\rightarrow$ 亚業サービス（012009）
に分類される。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 名 | 年 次 | 作成者また は出 所 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 国民総医療費 | 昭和4 5年度 | 厚生省 |  |  |
| 2 | 地方公営企業年 鑑 （病院） | ＂ | 自 治 省 |  |  |
| 3 | 病院程営取支調查年報 | ＂ | 厚 生 省 |  |  |
| 4 |  | 昭和42年 | 中，医 協 |  |  |
| 5 | 国立病院特別会初決算書 | 昭和45年度 | 大 蔵 省 |  |  |
| 6 | 医 療 施 設調 査 | ＂ | 厚 生 省 |  |  |
| 7 | 社会医療調査報告 | 二＂ | ＂ |  |  |
| $8$ | 国立病院年報 | 昭和44年度 | ＊＂ |  |  |
| 9 | 国立療羕所年報 |  | ＂ |  |  |
| 10 | 日本赤十字社業務資料 | 昭和45年 | 日 赤 |  |  |
| 11 | 地方公共団体財政支出 <br> 内 容 調 査 | 暒和 4 5年度 | 経済企画庁 |  |  |
| 12 | 40年産業連 関表 | 昭和40年 | 行政管理庁 |  |  |

（3）推 計 方 法
生 産 額
国公立二経費総類十建物婦属盾貸料十出産費用
民 間＝国民総医療費—国公立C•T十出産费用
を原則とした。
国公立（822001）
国 立
国立病院特別会計損益計算書から経費総額をとり固定資産評価差益を控除，一般会計国立らい療斏所释営費から医㞠機器整備費を控除


公 立
地方公営企業年鑑の病院事業損益計算書から医業費用

地方財政統計年報の国民健康保険事業才入才出決
算直診勘定から総務費，医業費
$\left.\begin{array}{rrr}\text { 病院事業医業费用 } & 280,404,534 \\ \text { 国保 } & \text { 総務費 } & 8,617,812 \\ \text { 医業費 } & 6,052865\end{array}\right\}$（千口円）

出産费用
日赤産院資料から1人当り費用に出生児数を乗じ た。

| 日赤資料 | 40 年 | 22,350 円 |
| :--- | ---: | :--- |
| $\mathrm{I}-\mathrm{O}$ | 25 年 47,900 円 |  |
|  | $25,000 \longrightarrow \cdots$ | 53,580 | 53，5 80 円 $\times 1,932,894$ 人 $=103,562,049$ 千円国公立，民間の分割は医療施設で配分した。 $\left\{\begin{array}{l}\text { 国公立 } 70,007,945 \text {（千円）} \\ \text { 民 間 } 33,554,104\end{array}\right.$

C．T
以上の推計に学校の附属病院，建物祲属賃貸料を加 えた。
暦年転換はN I 公務の暦年／年度の比率をもって転換した。
国立病院経費 121,492
国立学校附属病院 47.296
公立病院経費 295，075
公立学校附属病院 17，523
計 481,386
$481,386 \times 0.9674=465,693$ ．（1）
帰属賃貸料 $17,8.88 \cdots \cdots$（2）
出産費用 $33,554 \cdots \cdots$（3）
$\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}=(1)+$（2）$+(3)=517,13$ 5百万円
民間（822002）
国民総医㙩費から国公立分のC，Tを控除した。
国民総医療費 2，516，700
国公立C•T $\triangle 483,581$

出産費用 70,008
計（C•T）2，103，127
讲 国民総医療費の範囲は，傷病の治療費に限って いるため，分㚾，健康診断，予防接種等の費用，固定した身体障害の義眼，義肢などの費用は含まな い。また，患者負担の買薬は控除した。

投入内訳
牟和42年医療経済実態調査報告の医業費用1病院当り経費をもとに分割し，細分は地方公共田体財政支出内容調査の病院事業を使った。産出配分

最終需要に配分した，国公立分は一般政府消費支出に，民間分は，家計消費支出に配分した。
（4）問題点
1．医療活動を国民総医療費で把握したととは，侮病の治療サービスに限定され，各種疾病の予防，健康管理•増進•環境•公衆衛生の向上等の活動 は含まれてない。従って，医療費の増は傷病の増 ともなりかねないので，今後行政面からの予防措置や国民福祉の面からも医療サービスについて研究すべきであろら。
2．民間医㞠機関については資料にきしく，関係譏関からの十分な別力も得られなかったので投入内訳については実情を反映しているとは限らない。

16 自然科学研究機関（民間）（8209－01）
（1）定義および範㘫
（1）民間非営利団体である学術研究機関が行なら自然科学に関する実験，研究活動とし，原則として，日本標準産業分類の「931自然科学研究所」の範西とする。
（2）推 計 資 料

|  | 資 料 名 | 年 度 | 出 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） | 科学技術研公調査報告 | 昭和 4 5年度 | 総理府絞部局 |  |
| （2） | 科 学技術 要 覧 | 昭和47年 | 科学技術庁 |  |
| （3） | 事業所統計調查 | 昭和41，44年 | 総理府絞标局 |  |
| （4） | サービス業投入調査 | 昭和 4 5年度 | 程済企画庁 |  |
| （5） | 民間非営利闻体等消費投 資 調 査 | 昭和 4 5年度 | 経済企画庁 |  |
| （6） | 法人企業間接費調査 | 昭和 4 5年度 | 释済企画庁 |  |

（3）推 計 方 法
（1）生産頳の推計
生産䅡は資料（1）から経営形態別には，民営と特殊法人を，学科別には，理学，工学，農学，医学およびその他の自然科学を対象として内部使用研究費から有形固定資産購入費 を控除したものとして推計した。
（2）投入内訳の推計
前記資料（1）による投入内訳の大枠を，資料（4），（5）（6）を用いて細分した。
（3）産出の配分
資料（6）を用いて分割し，それを投入側の資料を参考に細分割した。

## 17 人文科学研究機関（民間）（8290－02）

（1）定義および範囲
（1）民間非営利団体である学術研究機関が行なら人文科学に関する研究活動とし，原則として，日本標準産業分類の
「 932 人文科学研究所」の範囲とする。
（2）推計資料
前掲の自然科学研究機関（民間）と同様。
（3）推計方法
前揭の自然科学研究機関（民間）と同様。
18 自然科学研究機関（政府）（8800－01）
（1）定義および範囲
政府の非企業会計に属する研究機関で自然科学に関する実験研究活動をさす。
（2）推計資料

|  | 資 料 名 | 年 次 | 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） | 科学技術研究調査報告 | 昭和 4 5年度 | 総理㾁統十局 |  |
| （2） | 科学技術要筧 | 昭和47年度 | 科学技術庁 |  |
| （3） | 地方公共付体財政支出内 容 調 査 | 昰和45年度 | 経済企画庁 |  |

（3）推計方法
（1）生産額の推計
民間の研究機関と同様の方法によった。
（2）投入内訳の推計
資料（1），（2）により大枠を決め，資料（3）および産出側の資料により細分割した。
（3）産出配分の推計
定義上，全額「一般政府消費支出」に配分した。

## 19 人文科学研究機関（政府）（8800－02）

（1）定義および範囲
政府の非企業会計に属する研究機関で人文科学に関する研究活動をさす。
（2）推計資料
前掲自然科学研究機関（政府）に同じ。
（3）推計方法
同上。
20 その他の公共サービス（8290－09）

## （1）定義および範囲

非営利団体である社会福祉団体，宗教団体，政治団体，経済団体，労働団体，文化団体などの行なう公共サービスとし て，原則として，日本標準産業分類の「84協同組合」「90宗教団体」「92社会保険社会福祉団体」，「94政治，経済，文化団体」の範囲とする。なお，他産業に格付されたも のを除く特殊法人は本部門に格付される。
（2）推計資料

（3）推計資料
（1）生産額の推計
原則として質料（1）から程费総額をもって生産額としたが，労働団代については，労働省業務資料により，組合費総額 をもって生産額とした。
（2）投入内訳の推計
資料（1）の当該部門の数値を各投入項目毎に集計した。た だし，労働団体については，上記労働省業務資料から推計 した生産額を本調査による労働団体の経費構成で分割して

求めた数値を採用した。
（3）産出配分の推計
対家計サービス団体（宗教，労働，文化，政治，社会，福祉等の団体）については，すべて非営利団体消費支出に産出する。対事業所サービス団体（経済，協同組合，その他の対事業所サービス等）を内生部門および政府に配分す る。配分額については不明な点が多いので，各部門の生産額むよび投入側の資料をもとに推計をむこなった。なお年度，暦年転換は国民所得統計の民間非営利団体消費支出の転換率（0．962）によった。
（参考）社会公共サービス（8290－03）
本部門については下記の理由から今回は特指せずに，第1表 のように分割して他部門に含めた。

「社会公共サービス」部門の廃止について
1．昭和 45 年産業連関表作成基本要綱によると，本部門新設の主な理由は下記の通り
（1）事業団等は政府の代行機関であるのでっその活動は「その他の公共サ一ビス」部門から区別すべきである。
（2）これらの活動が現行の推計からもれている恐れがあ る。
2．Lかし，下記の理由から本部門を廃止した方がよいと考充られる。
（1）特別会計，公共，公団等，その活動が事業団よりも政府に近い事業体がその活動に応じて活動部門に格付され ているのにここに掲げられた 10 事業団のみを特別な活動部門として独立させる理由がない。
（2）これら10事業団の生産額が非常に小さく，特掲すべ き活動部門とする利点が少ない。
（3）これら事業団の活動はそれぞれ非常に異っており，こ れに応じて投入構造も異っているため同一活動部門を形成させる事は非常にむずかしい。
（4）これらのらち4事業団（第一表参照）については，総理府統計局「科学技術研究調査」および「事業所䋁計調査」において，研究団体として格付されており，また，他の6団体については経済企画庁「民間非営利団体消费投資調査」において，把握されている。そこで前者につ いては「自然科学研究機関（民間）」部門に，後者につい ては，「その他公共サービス」部門，又は，それぞれの活動部門く「金融」，「公共事業」，「調査計算」およ び「その他の公共サービス」）に格付した方が，表の利用上および作成技術上からも利点が大きい。
（第1表）社会公共サービス扱いの事業団の産業格付について

| 新技術開発事業団 | 自然科 |
| :---: | :---: |
| 日本原子力船開発事業団 | 自然科学研究機関（民間） |
| 動力炉核燃料開発事業団 | 自然科学研究機関（民間） |
| 海外技術協力事業団 | その他公共サービス |
| 公営防止事業団 | 公 共 事 業 |
| 八郎潟農林建設事業団 | 公 共 事 業 |
| 石炭産業合理化事業団 | その他の公共サービス，金融 |
| 石炭地振與事業団 | 金融，公共事業 |
| 金属鉱物探鉱促進事業団 | 金融，調査 |
| 石炭鉱害事業団 | 金融 |
| 宇宙開発事業団 | 自然科学研究機関（戈間） |

（備考）ただし，今回の産業連関表においては，4～10 を「その他の公共サービス」に格付した。

21 広 告（8300－11）
（1）定義むよよび範囲
テレビ，ラジオ，新聞，雑誌およびチラシ等の各種の媒代 によって䫘客のためにする広告サービスとし，原則として日本標準作業分類「851広告業」の範囲とする。広告に媒体を提供する他の産業部門（民間放送，新聞，雑誌，鉄道車内広告など）の広告活動むよび企業の自家広告活動部門も含まれ る。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者また は出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 日本の広告費 | 4.5 | 株式会社電通 | C．T |
| 2 | 法人企業間接费調査報告 | 45 | 経済企画庁 | $1 \cdot 0$ |
| 3 | サービス業投入実想調査 | 45 | ．$\%$ | 1.0 |

（3）推計方法
（1）生産額（CT）の推計
（a）資料 1 により，広告代理事業の取䏜い高を営業広告の生産額（CT）とした。営業広告の生産額（媒体別広告費の内訳）

| 新 | 聞 | 265,000 （百叫） |
| :---: | :---: | :---: |
| 雑 | 誌 | 41,800 |
| 7 | $\because$ 才 | 34,500 |
| テ | $\checkmark$ ビ | 244,500 |
| D | M | 26，800 |
|  | その他 | 121，300 |

$$
\begin{aligned}
& \text { 輸出広告: 21,800 } \\
& \text { 計 756,000 } \cdots \text {... 生産額 }
\end{aligned}
$$

（b）法人企業間接費調査報告の全座業における広告宣伝費 における自家広告費（企業自らの広告宣伝費）の割合よ り，次式により自家広告費を求める。

$$
\begin{aligned}
& 756,000 \times \frac{0,001418}{0.005692}=188,336 \text { (百万壮) } \\
& \text { (C) したがって, 広告費の生産額 (CT)は } \\
& 756,000+188,336=944,366 \text { (百万円) }
\end{aligned}
$$

（2）投入，産出内訳の推計
（a）投入•••「サービス業投入実態調査」および「昭和 40年産業連関表」を参考にして推計する。
（D）産出…「法人企業間接費調査」より，大枠で配分 し細かい分類は各省庁で推計した。
（4）問題点
（a）自家広告の概念が明確にされてない。45年度においては， は，自家宣伝費（広告，宣伝費のちち，広告業者えの支払 いを除いたもの）とした。
（b）産出の大枠の配分は，「日本の広告費」の業種別広告費 を利用した方がよい。

## 22 調査データー処理嘻算サービス <br> （8300－91）

（1）定義むよび範囲
（1）市場調査，世論調査などの調査サービス（2）電子計算機の プログラミングに関するソフトゥェフー開発などのサービス （3）電子計算機による計算サービス，その他の計算サービス・ タビニレートサービスなどを料金または契約ベースで提供す る活動とし原則として日本標準産業分類の小分類「852調査計算サービス業」の範囲とする。

市場調査，世論調査サービスの5ち，広告活動に付随して行なわれるものは「広告」に，人文科学研究機関に付随して行なわれるものについては，「人文科学研究機関」に分類さ れる。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者また は出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調 査 | 44 | 総理府統計局 | C．T |
| 2 | 法人企業間拉費調査報告 | 45 | 経済企画庁 | I． 0 |
| 3 | サービ入業投入実態皗査報告 | 45 | ＂ | $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ |
| 4 | 毎月勤学絞部調査報告 | 45 | 労 働 省 | C．T |
| 5 | コンピユター白書 | 46 | 日本経営情報開発協会 | I $\cdot \mathrm{O}$ |

[^1]（1）産出額（CT）の推計
（a）44年の従業員数••• 22,061 人
（事業所統計調査より）
41 年の従業員数は調査されていないので対事業所サー ビス全体の伸び率（41～44年の年伸で率を褯利法によっ て求めた）を乗じて，45年の「調査データ・処理計算サービス業」の従業員数を求める。
$22,061 \times 1.111=24,510 \mathrm{~N} \cdot$ ••45年の従業員数
（b）昭和 44 年事業所統計調査報告（第5巻，サービス業編）より，「調査計算サービス業」の 1 人当り年給与額 を求めると・•••92万4，000円
（C）毎月勤労統計調査報告（昭和 45 年）より調査産業計 の現金給与総額（45／44）比を求めると・••••
$117.0 \%$
（d）サービス業投入実龍調査より「調査・データ処理計算 サービス業」の人件費率を求めると・••• $2.5 .2 \%$
（e）以上ょり「CT」を求めると

（2）投入㹍出内訳の推計
（a）投入•••「サービス業投入実謉調査」を参考にして推計する。
（b）産出•••「法人企業間接費調査」で大伜の配分をし，細かい推計は各省庁担当者がした。

23 情報提供サービス（8300－92）
（1）定義むよび範囲
企業および個人の信用に関する情報を提供するサービス扔 よび新聞，定期刊行物，放送など報道の媒体にニュースの提供またはニュース報告に関するサービスを提供する活動とし，日本標準産業分類の小分類「853嬹信所」「854ニュー ス件給業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者また は 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査 | 44 | 総理府絞什局 | C．T |
| 2 | サービス業投入実態調査 | 45 | 経済企画 艼 | 1．0 |
| 3 | 法人企業間跎费調査報告 | 45 | ＂ | C．T |
| 4 | 毎月勤労統計調査報告 | 45 | 労 働 省 | C．T |
| 5 | 事業所视店十調査報告（サ ービス業蝙） | 44 | 総理病統十局 | C．T |
| 6 | 興信所業務資 料 | 45 | 某興信 所 | $\mathrm{I} \cdot \mathrm{O}$ |

（3）推計方法
（1）廭出額（CT）の推計
（a）事業所統計調査より853興信所，854ニユース供給業の従業員数を求めると
$4144 \quad 45$

| 85 3興 信 所 | 7,952 | 10,024 | 10,826 |
| :--- | :--- | ---: | :--- | :--- |
| 854 ニニース供給業 | 10,761 | 13,041 | 13,887 |
| 計（情報提供サービス） | 18,713 | 23,065 | 24,713 |

$$
\begin{aligned}
& \begin{cases}10,024=7,952(1+r)^{3} & r=0.080 \\
13,041=10,761(1+r)^{3} & r=0.065\end{cases} \\
& \left\{\begin{array}{l}
10,024 \times 1.080=10,826 \mathrm{~N} \\
13,041 \times 1.065=13,88 \mathrm{~A} \text { 年の興信所の徐業員数 } \\
1345 \text { 年ニュース供給業 } \rightarrow \text { 従 }
\end{array}\right.
\end{aligned}
$$

業員数
（G）服和 4.4 年事業所統計調査報告（第 5 巻，サービス業編）より年 1 人当り給与額を求めると

$$
\begin{aligned}
& \text { 興 信 所 •••8.4万円 } \\
& \text { ニユース供䅂業 •••154.8万円 }
\end{aligned}
$$

（C）興信所業務資料（聞きとり）により人件費率 49.30 $\%$ ，したがって生産額（CT）は $(0.840 \times 10,826+1.548 \times 13,887) \times \frac{1}{0.4930}=62,051$ （百万円）
（2）投入，産出内訳の推計
（a）投入•••「サービス業投入実县調査」「興信所業務資料」を参考にして推計した。
（b）産出•••「法人企業間接費調査報告」より，大枠の配分をし，細かい部分の推計は各省庁の担当者がした。
24 電子計算機•同付属装置盾翼業（8300－93）
（1）定義およよび範囲
電子計算機，同付属装置を料金または契約ベースで賃貸お よび保守管理を行ならサービスとする。しかし，電子計算機•同付属装置の製造業者が行な5顀貸サービスは本部門に含ま ない。
電子計算機による計算サ一ビスを行なら業者が自己保有の電子計算機を一時的にユーザーに開放する貨貸サービスは本部門に含まれず，「調査データ一処理計算サービス」
（830，0 91）に分類される。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 倣者または出所 備 考 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | コンビユーター白軎 | 1971 |  | 報 |  |  | C |
| 2 | 電算機貭貸会社概要 | 1970 | 某 | 会 | 社 |  |  |

（3）摧計方法
（1）生産類（C．T）の推計

コンビューター白書より電子計算機•同付属装置の質貸 および保守管理のみを行なっている会社を調が電話により会社の貨貸料収入額（全部で5社）をきき，生産頼とした。生産額（5社計）…．．．83；876百万円
（2）投入•産出内訳の推計
（a）投入•••資料がまったくないので，相手方の産出デ ータをもとにして推計した。
（b）産出•••通厒省業務資料によ口，業種別コンビュー タのレンタル設置台数を参考にして推計した。
（4）問題点
（1）投入資料があったくないので，これの入手を考えること。 もし，きない場合は，廃止か業務用物品賃貸業と一楮にして はどちか。

## 25 業務用物品儥貸業 <br> （8300－94）

（1）定義および範囲
事務用機械，貸植木などの業務用物品の賃貸サービスとし，原則として日本標準産業分類「862業務用部品貨貸業」の範囲とする。
（2）推計資料
（3）推計方法
（1）産出額（C•T）の推計
（a）事業所統計調査より862業務用物品賃貸業の45年 の従業員数を炊式より求めると，

44 45
862 業務用物品賃貸業 15，627 17，362人 41年の調査数値がないため対事業所サービス業の全体 の伸び率
（41～4．4年の伸び率を腹利法によって求めた。）を乗じて45年の従業員数とした。
（b）事業所統計調査報告・サービス業編より業務用物品貨貸業の年1人当り給与額を求めると・••92万4，000円
（C）法人企業間接費調査およびサービメ業投入実態調査に
より人件費率を求めると，
法人企業間接费調查
9． $2 \%$

サービス業投入実態調査
（C）毎月勤労統計調査報告（㫢和 45 年）より，調査産業計の現余給与総額の（45／44）を求めると…117．0\％
（e）以上により事務用機械等の業務用物品賃翼業の生産額 （C．T）を求めると $\frac{1}{2}\left\{0.924\right.$（百）珝）$\left.\times 1.170 \% \times 17,362 人 \times \frac{1}{0.092}\right\}$ $+\frac{1}{2}\left\{0.924 \times 1.170 \times 17.362 \times \frac{1}{0.1450}\right\}=164,720$
（2）投入•産出内訳の推紏
（a）投入……「サービス業投入実熊調査」「法人企業間接費調査」を参考にして推計した。
（D）産出……「法人企業間接費調査」により大朹で配分し て細かい推計は各担当者が推計する。

26 建物サービス（8300－95）
（1）定義わよよび範䎴
建物の清掃保守機器の違転，その他の稚持管理サービスとし，日本標準産業分類の小分類「864建物サービス業」の範囲 とする。
（2）推計資料

| 番呂 | 資 料 名 | 年次 | 作成者または <br> 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調 査 | 44 | 総理哖統計局 | C．T |
| 2 | サービス業投入実能嗾周査 | 45 | 経済企画庁 | I－O |
| 3 | 法人企業間接費調查報告 | 45 | ＂ | $\mathrm{I} . \mathrm{O}$ |

（3）推計方法
（1）産出額（C•T）の推計
（a）予業所統計調査により86．4建物サービス業の従業員数を求めると，

|  | 41 | 44 | 45 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 864 建物サービス業 | 30,525 | 85,118 | 119,846 |
| $85,118=30,525(1+r)^{3}$ | $r=0.408$ |  |  |

$85,118 \times 1.408=119,846$（人）
……．45建物サービス業の従業員数
（b）サービス業挺入実態調査より
建物サービス業年1人当D給与額……51万9，000円
※サービス業投入実態調査の原票より従業員数を集
計して，寸でに集計されている給与額を除する。建物サービス業の総売上高に対する人件費率… $45.4 \%$
（c）以上より産出額（C．T）を求めると $0.519 \times 119846 \times \frac{1}{0454}=137,005($ 百万円）$\cdots \mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$
（2）投入•産出内訳の推計
（a）投入……「サービス業投入実態調査」「法人企業間接費調查」を参考にして推計した。
（6）産出……「法人企業間按费調査」で大梓の配分をして細加い推計は，各省庁の担当者が推計した。
（4）問 題 点
建物サービスの年 1 人当りの給与䫱の資料が全くないので，「サービス業投ス実態調査」の原票より求めたが，新しい資料 が望まれる。

## 27 法務•財務•会計サービス（8300－96）

（1）定義および範囲
（1）升護士•弁理士•公証人•司法書士などの法務に関する専門的サービス（2）公認会計士•計理士•税理士などの会計，会計監査，簿記に関する専門的サービスとし，日本標準産業分類の「871升護士•弁理士事務所」「871公証人役場•司法畵士事務所」「873公認会計士事務所，会計監査簿記業」の範囲 とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 | 料 |  | 年 |  |  | 成者ま |  |  |  | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業 | 統計 | 査啈 | 4 |  |  | 理府統䛠 |  |  |  | ．T |
| 2 | 法人全 | 業間接費 | 調査報 | 4 |  | 程済 | 済企画 | 仡 |  |  | 0 |
| 3 | 自由 | 业実態調 | 査啈 | 4 |  |  | ＂ |  |  |  | －T |
| 4 | 国税 | 予統計 | 年報 | 4 |  | 国 | 税 | 庁 |  |  |  |

（3）推計方法
（1）産出顴（C•T）の推計
国税庁統計年報書より昭和 45 年度の升護士•税理士等の報酬または料金（そのまま歴年に読みかえる）に 1.1 倍 （5，000円以下の無税の報酬または料金を1割とみて）して生産額とする。

$$
185,862 \times 1.1=204,448 \text { (百万阶) } \cdots \text { 生生䫓. }
$$

（2）投入•産出内訳の推計
（a）投入……投入のデータは全くないので相手方の産出を参考にして推計する。
（b）産出…‥「法人企業間接費調直報告」で大枠て各産業に配分して，細かい推計は各担当者が推計する。
（4）問 題 点
投入のデータが全くないので，今後 資料の開拓しないかぎ り信頼できる統計は望まれない。

28 土木建築サービス業（8300－97）
（1）定義わよび範囲
設計監督，建築設計，測量などの土木建築に関する民間の專門的サービスとし，日本標準産業分類の小分類「874土木建築サービス」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者または 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事 業 所 統 計 調 査 | 44 | 総理府統計局 | C． |
| 2 | サービス業投入実龍啁査報告 | 45 | 経済企画庁 | I．O |
| 3 | 法人企業間接費調査報告 | 45 | ＂ | I． O |

（3）推計方法
（1）産出額（C•T）の推計
（a）事業所統計調査により874土木建築サービス業の民間部分の従業員数を下記の要領により求めると，

|  | 41 | 44 | 45 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 874 土木建築サービス | 60,530 | 100,137 | 118362 |
| （民間のみ） |  |  |  |
| $100,137=60,530(1+r)^{3}$ | $r=0.182$ |  |  |

$100,137 \times 1.182=118,362$ 人 $\cdots \cdots 45$ 年の従業貝数
（b）サービス業投入実態調査より
土木建築サービス業の年1人当り給与額 76 万7，000円 ※ サービス業投入実態調査の原票より従業員数を集計して，すでに集計されでいる給与総額を除して求 める。
土木建築サービス業の人件費率••••••4．2．0\％
（C）以上より産出額（C•T）を求めると」

$$
0.767 \times 118,362 \times \frac{1}{0.420}=216,152 \cdots \cdots C \cdot T
$$

（2）投入•産出内訳の推計
（a）投入……「サービス業投入実態調査報告」「法人企業間接費調査報告」を参考にして推計する。
（b）産出……「法人企業間接費調査報告」て大枠で配分し て，細かい配分は各担当の推計者が推計した。
（4）問 題 点
土木建築サ一ビス業の年1人当口給与額の資料がないのて，「サービス業投入実態調査」の原票より求めたが，新しい資料が望まれる。

## 29 その他の対事業所サービス（8300－99）

## （1）定義括よび範囲

他に分類されないて，主として事業経営を対象としてサー ビスを提供する事業所の活動とし，原則として日本標準産業

分類の小分類「861速記•筆耕•複写業」 1865 私営職業紹介業」「869他に分類されないその他の事業サービス業」「879他に分類されないその他の専門サービス業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 ：名 | 年次 | 作成者または出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 朿業所統計櫚查報 告 | 44 | 総理鹤統計局 | C．T |
| 2 | サービス業投入実態調査 | 45 | 経済企画 庁 | $\mathrm{I} \cdot \mathrm{O}$ |
| 3 | 法人企業間拉費調査報告 | 45 | ＂ | I $\cdot \mathrm{O}$ |
| 4 | 事業所絞計調査報告（サ ービス編） | 44 | 総理府統計局 | $\mathrm{I} \cdot \mathrm{O}$ |
| 5 | 産業連関表（㶪和40年） | 40 | 経済企画 庁 | I ．O |

（3）推計方法
（1）生産額（C•T）の推計
（a）事業所統計調査より「その他の対事業所サービス業」の 45 年の従業員数を求めると，

|  | 41 | 44 | 45 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 861 速記＊筆耕•複写業 | 27，816 | 30，015 | 30，795 |
| 865 私 営 職 業紹介業 | 4，457 | 5，881 | 6，451 |
| 869 他に分類されない <br> その他の事業サーど大業 | $124,209 \quad 97,444$ |  |  |
| 879他に分類されない <br> その他専門サービス業 | 2330 | 764 | $2$ |

計（その他の対事業所サービス）179，789 179，788 181，138
旺1．「861」「865」については，41～44年 の伸び率を複利法によって求め，それを44年の数値に乗じで求めた。

2．「869」「879」については，合計値が減少傾向にあるので44年と同じ数値を計上した。
（b）事業所統計調査報告（サービス業編）より，年1人当 り給与額およびサービス業投入実態調査より人件費率を それぞれ求めると，

年給与額 人件费空
86 ll速記•筆耕•複写業 56 万47们 $20.40 \%$ 865 私営職業紹介業43万2平 29.00 869 その他に分類されない 6 事業サービス業 67 万2拟 $47.12 \%$
（C）毎月勤労統計調査報告（昭和 45 年）より，調査産業

（d）以上よりC•Tを求めると，

$$
\begin{aligned}
& 0.5647 \times 1.170 \times 30,795 \times \frac{1}{0.204} \\
& +0.432 \times 1.170 \times 6,451 \times \frac{1}{0.290} \\
& +0.627 \times 1.170 \times 143892 \times \frac{1}{0.4712}
\end{aligned}
$$

$$
=99,601+11,243+240,096=350,940 \cdots \cdots \text { 生算額 }
$$

胿1．「私営職業紹介」の人件費率は䀡和40年の産業連関麦より「対事業所サービス業」の人件費率
（ $27.7 \%$ ）を基にして次式で求めた。 $0.277 \times \frac{1.111 \text {（対ザービス業の従業員伸び率）}}{1.065 \text {（対サービス業の事業行体ぐ率）}} \div 0.290$
2．「他に分類されないその他の事業サービス業」 の人件費率は，「サービス業投入実態調査」の原票より某会社の人件費率を参考にして求めた。
（2）投入•産出内訳の推計
（a）投入……「サービス業投入実態調査報告」「法人企業間接費調査報告」を参考にしで推計した。
（b）産出……「法人企業間接费調査報告」で，大枠で配分 して細かい配分は各省庁の担当者が推計した。
（4）問 題 点
その他の対事業所サービスには，沢山の職種が入っている一方，それに対する資料があまりに少ない。また「サービス業投入実態調査報告」のその他の対事業所サービスの標本数も少く，その原票を調べてみてもその他の他事業所サービスに含まれるものも少い。

したがって，生産額の推計，投入•産出の資料がすべて不足している。
今後，資料の得られない限り，この部門は廃止した方がよい。

$$
30 \text { 放 送 (8400-10) }
$$

## （1）定莪および範囲

日本標準産業中分類「81．放送業」の範囲とする。 ただし，日本放送協会所属の技術研究所，放送文化研究等 の付属施設は，このなかに含まれる。これ以外の衙頭放送お よび有線放送は含まれない。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者または <br> 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 日本放送㫚会損益計算書 | 45 | 日本放送招会 | C．T |
| 2 | 日本放送協会業務資 料 | 45 |  | I |
| 3 | 有価証券報告書 | 45 | 大 蔵 省 | I |
| 4 | 昭和40年産業連開表作成報合 | 40 | 行政管理庁 | I |
| 5 | 民間放送業務資料 | 45 | 民間放送連盟 | $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ |

## （3）推計方法

T生産額の推計
日本放送協会については，資料（1）から受信料に交付金を加算した金類を生産額とした。受信料収入 90,511 （百加）
交 付 金 147 （百矿）${ }^{2}+0,658$（百加）

年度歴年転換比率は N I 放送の歴年／年度の比率を用いて転換した。

$$
\begin{equation*}
90,568 \text { (百万円) } \times 0.9756=88,301 \text { (百万円) } \tag{1}
\end{equation*}
$$

民間放送については資料（ 5 ）の放送収入，製作収入から広告業者へのトラスファー分（代理店手数料）を控除した額を生産額とした。
$\left.\begin{array}{lr}\text { 放送収入 } & 233900 \text {（百万円）} \\ \text { 製作取入 } & 63,900 \text {（百万円）}\end{array}\right\}$ 計 297,800 （百种）

$$
\begin{gathered}
297,800 \text { (百)䄧) }-46,500 \text { (百乃円) }=251,300 \\
\text { (代理店手数料) } \quad \text { (百耹) }
\end{gathered}
$$

放送 $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}=(1)+(2)=339,601$（百万円）
1．投入内訳の推計
日本放送協会について資料（2）加ら投入内訳を推計した。
民間放送については資料（3）により経費内訳を算出し，細分類については資料（4）の投入構造を勘案して産出した。 ウ 産出配分の推計

日本放送協会の算出については，最終需要部門のうち政府消費支出，特需についでは投入面から接近を試み，残余 の額を一括家計消費支出に配分した。
民間放送については，生産額全額を「広告」（830011） に配分した。

## 31 映画製作•配給業（8400－21）

（1）定義するよび範国
映画撮影，映画製作（テレビ・コマシヤル・フィルムの製作を含む）おるよび映画の配給サービスならびに映画用諸道具 の賃貸，映画出演者のロ入れ，映画フイルムの現像，タイト ル書きなどの映画サービスとし，原則として日本標㔼産業分類の小分類「791映画製作•配給業」「793映画サービ マ業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | 作成者また洔 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 日本映画産業統計 | 45 | 映画做作者連盟 | C．T |
| 2 | 日 本 貿 易 月 報 | 45 | 日本関税協会 | C．T |
| 3 | 有 価 証 券 報 告 書 | 45 | 大 蔵 省 | C．T，I |
| 4 | サービス業投入実態調査 | 45 | 星斎企画庁 | I |

## （3）推計方法

ア 生産額（C．T）の推計
資料（3）より大手 5 社（東映•大映•東宝•松竹•日活） の映画製作，配給収入額とテレビ用映画収入積を求め，資料（1）よりその他のブロダクションの配給収入頑と洋画（13

社）の配給収入額を求め，外国へのフィルム売却収入につ いては資料（2）により求めた。
映画勧作•配給収入
（ 5 社分）$\quad 14,775$（百万円）
（その他）1，770
（洋 画）12，616
テレビ用映画収入 10，706
輸出収入1197
計 41，064
以上の合計額 41 ，064（百万円）をC•Tとした。
1．投入内訳の推計
資料の（4）のサービス業投入調査を用いて分割した。
ウ 産出配分の推計
本部門の産出先については投入側からの数値を用いて産出した。

32 映 画 館（8400－22）
（1）定義拮よび範囲
商業的に映画の公開をするサービス活動とし，日本標準産業分類の小分類「792映画館」の範囲とする。
（2）推計資料


## （3）推計方法

> ア 生産類 (C•T) の推計

資料（1）における入場料ブラス入場税を求め，これより映画製作，配給収入額（29，160）百万円を控除することに よりC•Tを求めた。
（単位： 100 列）

|  | 入場料金 | 入場税 | 計 |
| ---: | ---: | ---: | ---: |
| 課 税 分 | 82,709 | 8,271 | 90,980 |
| 非課税分 | 1,025 | - | 1,025 |
| 免 税 分 | 12 | - | 12 |
| 計 | 83,746 | 8,271 | 92,017 |

生産額 $=92,017-29,160=62,857$（百聞）
1 投入内訳の推計
主要した映画館の有価証券報告畫と，サービス業投入実龍調査を用いて分割した。

ウ 産出配分の推計
家計消費支出と家計外消費支出に配分，分割は40年I•
O表によった。
33 劇場興業場（8400－91）
（1）定義および範囲
演劇，演芸見世物興業的スポーシなどの㠘楽を挺供する場所を経営する活動とし，日本標凖産業分類の小分類「801
劇場，興業場（映画を除く）」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番 | 名 | 年次 | は出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 国税宁第96匜䋁郖年報畫 | 45 | 国 税 庁 | C． |
| 2 | 有価証券報告 書 | 45 | 大 蔵 省 |  |
| 3 | ， | 45 |  |  |
| 4 | 法人企業間接費調査 | 45 | ， | I |

（3）推計方法
T生産額（ $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ ）の推計
資料（1）により入場料ブラス入場税をC•Tとした。
（単位： 100 万円）

|  | 課 | 税 | 分 | 非課税分入場料金（2） | 免 税入場料金（3） | $\begin{aligned} & \text { 合 計 } \\ & \text { (1) }+ \text { (2) }+ \text { (3) } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | （3）人場料金 | （1）入場税 | 小 計（1） |  |  |  |
| 演 劇 | 13,455 | 1，345 | 14，800 | － | 53 | 14，853 |
| 演 芸 | 12，414 | 1，241 | 13,655 | － | 555 | 13,710 |
| 音 楽 | 12，225 | 1，222 | 13,447 | － | 510 | 13，952 |
| スポーツ | 7，228 | 722 | 7.950 | － | 9 | 7，959 |
| 見世物 | 2，961 | 296 | 3，257 | － | 17 | 3，277 |
| 計 | 48，283 | 4，826 | 53,109 | － | 644 | 53,753 |

1 投入内計の内訳
サービス業投入奏態調査と法人企業間接费調查により分割した。

ウ 産出配分の推計
家計消費支出と家計外消費支出に配分。
34 遊 戯 場（8400－92）
（1）定義たよよび範囲
がーリング場，パチンョ屋，ビリヤード，ダンスホールな ど一般大冢に娯楽を提供する事業所の活動とし，日本標準産業分類の小分類「807遊戟場」の範囲とする。み
（2）推計資料

| 番号 | 资 料 名 | 年次 | 作成者また は 出 所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査報告 | 41，44 | 総理付縉十局 | $C \cdot T$ |
| 2 | 有 価 証 券 報 告 書 | 45 | 大 蔵 省 | I |
| 3 | サービス業投入実態調直 | 45 | 経済企画 庁 | I |
| 4 | 法人企業間接費調査 | 45 | ＂ | I |

（3）推計方法
ア生産額（C•T）の推計
事業所統計サービス業䋩の売上階層別事業所数から中位
数をとり，45年を延長推計したものをC•Tとした。

|  | 4．1年 |  |  | 44年 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 1事業所当口売上 | 事業所数 | 売 上 | 1 事業所当り売上 | 事業所数 | 売 上 |
| 806公園－遊園地 |  | 483 |  | 162,254 | 653 | 105,952 |
| 807遊 虥 場 |  | 18,281 |  | 27，115 | 22,486 | 609，708 |
| 809 その他の娯楽業 |  | 10,283 |  | 6，100 | 8，605 | 52,491 |
|  | 10,951 | 29，047 | 318,094 |  |  | 768,151 |

$\frac{768,151-318,094}{3}=150,019$
$768,151+150,019=918,170 \cdots \cdots \mathrm{CT}$

遊戯場 $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}=918,170 \times \frac{609,708}{768,151}=728,783$ 百万円
41年，44年事業听統計サービス業編から
（1）売上階曾中位数 $\times$ 事業所数 $=$ 売上（ 10 億円以上につ いては15意円をとる）の集計から総売上を出して1事業所当りの売上を推計する。
（2） 1 事業所当 $ワ$ 売上に，全国編の事業所数を乗じて総売上とし，45年についでは41年～44年の計数を等差 で延長した。
本部門については，41年と44年とでは産業分類が異る ため41年の部門分類で45年を推計し，それを44年の売上の構成比で分割した。

## 1 投入内訳の推計

サービス業投入実態調査を用いて分割した。
ゥ 産出配分の推計
家計消费支出と家計外消費支出に配分。
35 その他の㛱楽施設（8400－93）
（1）定㬢おおして範囲
遊園地，競輪，競馬の竸争場，競技団などの嬩楽施設の提 ※
※供，経営を行なら活動とし，原則として日本標潐産業分類の小分類「803競輪，競馬の競争場」「804競輪，競馬の競技団」「805運動場」「806公園•遊園地」の範囲と する。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年次 | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 作成者または } \\ & \text { 羔 }\end{aligned}\right.$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査報 告 | 41，44 | 総理疫統计局 | C．T |
| 2 | 地方財政統計年 報 | 45 | 自 治 省 | C．T |
| 3 | 地方公共団体財政支出内容調査 | 45 | 経 企 庁 | 1 |
| 4 | サービス業投入実態調 查 | 45 | ＂ | I |

（3）推計方法
丁生産額（C•T）の推計
（1）競輪，競馬，自動車，モーターポート収益事業
資料（2）および中央競馬会業務資料により，中央および地方収益事業のちち，つぎの金積をもって生産額とした。 すなわち入場料ブラス車馬券売上金プラス使用料，手数料マイナス払いもどし金。

|  | 中 央収益事業 | 地 方収益事業 | 計 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 入 場 料（1） | 1，470 | 4，644 |  | 資 料 |
| 車馬券売上金（2） | 406，788 | 1，367，9 05 |  | 中央収益事業．．．日本中央顛馬広報室 |
| 払いもとし金（3） | 305，241 | 1，025，929 |  | 地方収益事業．．．地方財政の状沉 |
| 生産額（1）＋（2）－（3） | 103，217 | 346，620 | 449,837 |  |

## （2）運 動 場

基本的には遊业場に同じ。事業所統計サービス業編の売上階層別事業所数から中位数をとり 45 年を延長推計 した。

|  | 41年 | 44年 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 事業所当り売上 | 46，538（干円） | 125，680 |
| 事 業 所 数 | 1，956 | 1，877 |
| 売 上 高 | 91,028 | 235，901／ |

$\frac{235,901-91,028}{3}=48,291 \quad$ (百万円)
$235,901+48,291=284,192 \cdots \cdot C$ C
（3）遊 園 地
遊戲場に同じ。事業所統計サービス業編の売上階層別
事業所数から中位数をとり，45年延長推計した。
41年と 44年とでは産業分類が異るため41年の部門 で 4 5年を推計し，それを44年の売上の構成比で分割し た。

|  | 41年 |  |  | 44年 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 1 事業所当り売上 | 事業所数 | 売 上 | 1 事業所当り売上 | 事業所数 | 売 上 |
|  |  | 483 |  | 162，254 | 653 | $105,95.2$ |
| 807 遊 䂝 場 |  | 18,281 |  | 27，115 | 22，486 | 609,708 |
| 809 その他の娯楽業 |  | 10，283 |  | 6，100 | 8，605 | 52，491 |
|  | 10，951 | 29，047 | 318,094 |  |  | 768，151 |

$$
\begin{aligned}
& \frac{768,151-318,094}{3}=150,019 \\
& 768,151+150,019=918,170 \cdots \cdots \mathrm{C} 7
\end{aligned}
$$

遊園地 $\mathrm{CT}=918,170 \times \frac{105,952}{768,151}=126,644$ 百加
その他の娯楽施設 $\mathrm{CT}=$（1） $449,837+$（2） $284,192+(3) 126,644$

$$
=860,673 \text { 百万付 }
$$

1 投入内訳の推計
資料（2）より収益事業の䋊費内訳を用い細分，また，その他の運動場 遊園地についてはサービス業投入実態調査を用 いて細分した。
ウ．産出配分の推計
家計消費支出と家計外消費支出に配分。
36 興 業 団（8400－94）
（1）定義および範囲
㚙約により出演または自ら公演し，演劇，演芸，音楽，見世物および興行的スポーッなどの嬩楽を提供する活動とし，日本標準産業分類の小分類「802與業団」の範囲とする。※
※（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者または 出 所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 事業所統計調査報 告 サービス業投入実熊敂査 | 昭和41．44年昭和 4 5年度 | 総理府統帾局経済企画 庁 | CT |

（3）推計方法
フ生産額（C•T）の推計
遊戯場に同じ
事業所統計サービス業編の売上階層別事業所数から中位数をとり45年を延長推計した。


口 啇出配分の推計
産出側からのデータ一不足のため，投入側からの数値に よって配分した。

37 その他の娯楽
（8400－99）
（1）定義および範囲
芸妓，置屋，嬹楽用品の賃貸など他に分類されない㛱楽に付帯するサービスを行なら活動および文芸作品，芸術作品の創作などを行なら活動とし，日本標準産業分類の小分類 1809 その他の㛱楽業」「875著述家，芸術家業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者または出 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査報告 | 昭和 41,4 4年 | 総理府絞七可 | C．T |
| 2 | サービス業投入実態調査 | 昭和45年度 | 経済企画 庁 | I |

（3）推計方法
丁 生産額（C•T）の推計
遊戯揚に同じ
事業所統計サービス業編の売上階㬝別事業所数から中位数をとワ，45年を延長推計した。

41年と44年とでは産業分類が異るため，41年の部門では45年を推計し，それを44年の売上の構成比で分割 した。

|  | 41年 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{array}{\|l\|l} \hline \text { 一事業所 } \\ \text { 当売上 } \\ \hline \end{array}$ | 事業所数 | 売 上 |
|  |  | 483 | 318,094 |
|  |  | 18,281 |  |
|  |  | 10，283 |  |
|  | 10,9512 | 29，047 |  |
|  | 44年 |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 一事業所 } \\ & \text { 当口売上 } \end{aligned}$ | 事業所数 | 売 上 |
| 806公園•遊園地 | 162，254 | 653 | 105，952 |
| 807 遊 践 場 | 27，115 | 22，486 | 609，708 |
| 809 その他の戝楽業 | 6，100 | 8，605 | 52，491 |
|  |  |  | 768,151 |

$\frac{768,151-318,094}{3}=150,019$
$768,151+150,019=918,170 \cdots \mathrm{CT}$
zo他の娯采業CT$=918,170 \times \frac{52,491}{768,151}=62,743$ 百万P

サービス業投入実態調査により細分
口 産出配分の推計
内生の配分については投入側からの数値により，残余の額を家計消費支出と家計外消費支出に配分した。
（3）間 題 点
40年表では娯楽業一本であったのを45年表では表の利用面を考慮して5部門に分割特掲したのであるが嬹楽業一般 について統計資料が少なく正確な推計は困難をきわめる。こ のことは単に生産額推計だけでなく，投入産出内訳について も同様である。
特にタレントについてタレント自身ブロダクションを持っ ているもの。あるいな他のブロダクションに属して報酬を得 ているものなどまちまちであり，直接生産者の側加らの生産額の把握は困難であり，間接的推計に頼らざるれえなかった。

38 飲 食 店（8501－01）

## （1）定義範囲

日本標準産業分類，大分類G卸売業 小売業の中分類 $\sqrt{4} 6$飲食店」の範囲とし，主として注文により直ちにその場所で飲食させる事業所の眅売活動とした。なお 45 年表は本部門 を2部門に分割特掲した。
－遊興飲食店（850101）料理，飲物と遊興接待サービスを併わせて提供する活動 で，日本標準産業分類小分類「464料理割ぼら店」，
「465バー，キヤバレー，ナイトクラプ」の範囲
○ その他の飲食店（850109）食堂，レストラン，照茶店など，主として注文により直 ちに消費するため料理，飲物を提供する活動で，日本標準産業分類 中分類「46飲食店」のう方遊興飲食店（850101） に格付けた以外の小分類の範囲

## （2）推計資料



[^2]（3）推計方法，生産額
商業統計表の年間眅売額をと ，事業所統計から 45 年の従業者数を推計して，補正した。また，年間眅売額の中には料理飲食等消費税が含まれていないので加えた。
$\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}=〔$ 商業統計年間販売類 $\times$（事業所統計従業者／商業統計従事者）〕＋料飲消費税

商業統計表（産業褊）の年間販売額（百万䦻）
遊興飲食店•
$\left.\begin{array}{lr}\text { 料理，割ぼ5 } & 193897 \\ \text { バー，キャバレーナイトクラブ } & 405,815\end{array}\right\} 599,712$

その他の飲食店
$\left.\begin{array}{lr}\text { 食堂・レストラン } & 885,783 \\ \text { そば・ラどん店 } & 121,130 \\ \text { すし屋 } & 211,641 \\ \text { 酒場・ビヤホール } & 168581 \\ \text { 制茶店 } & 266,023 \\ \text { その他 } & 127,384\end{array}\right\} 1,780,542$

合 計
2，380，254
事業所統計俭食店従業者数から．4．5年計数を推計

|  | 44年 | 41年 | 1 増減 | 畳减 年率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 遊與飲食店 | 122338 | 176412 | $\triangle 54,074$ | $\triangle 30.7$ |
| バー・• | 359,259 | 292，841 | 66，418 | 22.7 |
| 計 | 481，597 | 469，253 | 12，344 | 2.61 .009 |
| その他の钦食店 | 44年 | 41 年 | 增減 | 増减年 率 |
| 食堂・レストラン | 602，30 | 41202 | 190，282 | 46.2 |
| そば・5どん店 | 80，803 | 9084 | 10,04 | 111 |
| す乙屋 | 117，824 | 93，394 | 24，430 | 26.2 |
| 酒場・ビヤホール | 166，366 | 139,889 | 26，477 | 18.9 |
| 喫茶店 | 204，179 | 139,821 | 64，358 | 46.0 |
| その他 | 51，337 | 32980 | 18，357 | 55.7 |
| 計 | 1，222，813 | 908956 | 313859 | 34.51 .104 |
| 合 計 | 1，704，410 | 1，378，207 | 326，203 | 23.71 .074 |

45 年従業者 $=4.4$ 年従業者 $\times$ 年率
遊興飲食店 $\quad 481,597 \times 1.009=485,931$
その他の飲食店 $\quad 1,222,813 \times 1.104=1,349,985$
商業統計速報（45年）の従業者

| 遊興飲食店 | 442,849 |
| :--- | ---: |
| その他欽飫店 | $1,231,702$ |

補正率 $=$ 事業所統計
遊興鱽食店 $\quad \frac{485,931}{442,849}=1.097$

その他の飲食店 $\quad \frac{1,349,985}{1,231,702}=1.096$

C．T
遊興飲食店 $\left.\begin{array}{lrr}\text { 眅売高 } & 599,712 \times 1.097=657,884 \\ \text { 料理飲食消費税 } & 53,682\end{array}\right\} 711,566$
その他の飲食店 販売高 $1,780,542 \times 1.096=1.951 .474$
$38,650\}^{1,9} 90,124$

## 合 計

$2,701,690$

## 投入内訳

中小企業の原価指標から費目分割し，細分は，サービス業業投入調査，法人企業間接費調査をもとに分割した。及，直接村料については，産出側の大わくを，ホテル等，飲食店，家計，家計外の飲食費又は材料費割合で分割した。

酒については農林省の産出を35年酒の1•Oから用途别販売額で分割し細分は飲食費の割合で分割した。産出内訳

家計消費支出と家計外消費支出に配分した。分割は40年1•Oによる。
（4）問 題 点
本部本部門の分類は旧 I S I C により，サービス業に格付されて いるが，新ISICでは卸小売業に格付されたため，C•T を従来のサービス提供活動てある粗マージンて把握せず，販売活動としての売上高でとらえた。このことは，直接原材料 を投入したことであり，35年表，40年表との時系列に間題が生じたことになるので，35年表，40年表との比較を行なら場合に注意を要する。

## 39 旅館•下宿・その他の宿泊所（850901）

（1）定義きよび範囲
宿泊または宿泊と食事を提供する事業のサービスとし，原則として日本標準産業分類の「75旅館，下宿，その他宿泊所」の範囲とする。なぁ国公立の宿泊所•共済組合•企業の保掏所等は本部門に含めずそれぞれの部門に分類される。
（2）推計資料

|  |  | 資 料 名 | 年 度 | 出 所 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1） |  | 事業所䋁堛調査 | 昭和4 1.4 4年 | 総理阶緒部局 |  |
| （2） |  | サービス業投入調査 | 昭和 45 年 | 経済企画庁 |  |
| （3） |  | 法人企業間接費調査 | 昭和 45 年 |  |  |
| （4） |  | 有価証券報告書 | 昭和 45 年 | 大 蔵 省 |  |
| （5） |  | 運輸省業務資料 | 昭和 45 年 | 運 輸 省 |  |

（3）推計方法
（1）生産額の推計
資料（1）のサービス業編より，各階層の売上高の中位数を乗じて求めた。
ただし，売上高10憶円以上については，15憶として推計した。
（2）投入内訳の推計
資料 2 ），（3）（4）をもとに推計し，原材料部分の細分割は産出側の資料を参考にして推計した。
（3）産出配分の推計
定義により，家計消費支出および家計外消费支出に配分 した。

40 洗たく・洗張染物業（8509－02）
（1）定義および範囲
（1）衣服，その他緘維製品の洗たく，およびこれを貸与する ことを繰返し行ならサービス。（2）洗張，湯のし，染色簡易な補修を行ならサービス。および（3）上記（1）（2）の対象となる品物 の集配，取次を行ならサービスとし，日本榑準産業分類「771洗たく業」「772洗張，榮物業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 阼成者又は | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計開査報告 | 昭和41．44年 | 総理府統計局 | C．T |
| 2 | サービス業投入実態調査 | 昭和45年 | 経済企画庁 | I |

（3）推計方法
丁生産額（C•T）の推計
事業所統計サービス業編の売上階層別事業所数から中位
数をとり45年を延長推計したものをC•Tとした。

|  | 一事業所当の売上 | 41年 <br> 事業所数 | 売 上 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 771 洗たく業 | 2，533 | 45，040 | 114,086 |
| 772 洗張 染物業 | 1，355 | 10,425 | 14,126 |
|  |  | 4．4年 |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 般業所 } \\ & \text { 当口㗬上 } \end{aligned}$ | 事業所数 | 売 上 |
| 771 洗たく業 | 3，754 | 55，371 | 207，863 |
| 772 洗張，染色業 | 2，655 | 10，663 | 28,510 |

$\frac{207,863-114,086}{3}=31,259$
$\frac{28,310-14,126}{3}=4,728$
$207,863+31,259=(1) 239,122$ 百万円
$28,310+4,728=(2) 33,038$ 百万円
$\Gamma$ 洗たく・洗張染物｜CT－（1）23 9，122＋（2）3 3，038－272160

41年44年事業所統計サービス業編から
（1）売上階㬝中位数×事業所数二売上（10億円以上に ついては15億円をとる）の集計から総売上を出して一事業所当りの売上を推計する。
（2）一事業所当り売上に，全国編の事業所数を乗じて総売上とし，45年については41年～44年の計数を等差で延長した。
1 投入内訳の推計 サービス業投入実態調査により細分した。
ウ 産出配分の推計全額家計消費支出に配分

41 理容－美容業
（8509－03）
（1）定義および範囲
主として理髪サービス，美容サービスを提供する事業所 の活動とし，日本標準産業分類の小分類「773理容業」
「774理容業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番易 | 資 | 料 | 名 |  | 次 |  | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所統計調査報告 サービス業投入実態䏱査 |  |  | 环和4 | 1．44年 | 総理府絞十局 | C T |
| 2 |  |  |  | 昰和 4 | 年度 | 経済企画庁 | 1 |

（3）推計方法
ア生産額（C．T）の推計
洗たく業に同じ
事業所統計サービス業蝙の売上階層別事業所数から中位
数をとり，45年を延長推計したものをC•Tとした。

$$
41 \text { 年 }
$$

一事業所 事業所数 売 上

$\frac{347,454-201,119}{3}=48,778$
$347,454+48,778=396,232 \ldots \ldots \mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$
1 投入内訳の推計
サービス業投入実態調査により細分
ウ 産出配分の推計
全額家計消費支出に配分

42 浴 場 業（8509－04）
（1）定義および範囲
銭湯業など日常生活の用に供するため，公衆を対象として入浴させるサービスおよびトルコ風呂・サゥナ風呂など薬治，美容慰安など，特殊な効果を目的として公䍮を入浴させるサ ービスとし，日本標準産業分類の「775公衆浴場」「776特殊浴場業」の範囲とする。

ホテル，旅館など宿泊と入浴をあわせて提供するものは「旅
館，下宿業，その他の宿泊所」（850901）に分類される。
（2）推計資料

（3）推計方法
ア生産額（C•T）の推計
洗たくに同じ
事業所䋁計サービス業編の売上階層別事業所数から中位数 をとり 4.5 年を延長推計したものをC•Tとした。

$$
41 \text { 年 }
$$

一事業所当り売上
775 公衆浴場業 776 特殊浴場業

事業所数 売上
$\left.\begin{array}{r}18,463 \\ 1,251\end{array}\right\} 57,486$ 44年

## 一事業所

当り売上事業所数 売 上

| 775 公衆浴場業 | 3,712 | 18,631 | 69,158 |
| ---: | ---: | ---: | ---: |
| 776 特殊浴場業 17,338 | 1,434 | 24,863 |  |

$\frac{94,021-57,486}{3}=12,178$
百万円
$94,021+12,178=106,199 \cdots \cdot C T$
1 投入内訳の推計
サービス業投入実態調査により細分
ウ 産出配分の推計全額家計消費支出に配分

43 写 真 業
（8509－05）
（1）定義範囲
主として肖像写真，広告，出版，その他の業務用写真，フ イルム現像むよびフィルム複写を行なら事業所の活動で，日本標準産業分類小分類「781写真業」の範再とする。広告，$=-$－ス供給等他産業部門の活動に付随して行なわ

れる写真活動は，当該産業部門の活動とみなした。
（2）推計資料

| 番号 | 資 | 料 | 名 | 年 |  |  | 作成者》は <br> 所 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業 | 計調 | 硞 | $\begin{array}{cc}\text { 昭和41．44年 } \\ \text { 昭和 } 45 & \text { 年 } \\ \text { 昭和 } 40 & \\ \text { 年行 }\end{array}$ |  |  | 総理府統計局経済企画庁 ＂行政管理 庁 |  |  |
| 2 | サービス | 人 | 調査 |  |  |  |  |  |
| 3 | 法人企 |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 | 4 0年 |  |  |  |  |  |  |  |

（3）推計方法
生産穎
事業所統計サービス業編の売上階層別事業所数から中位数 をとり，45年を延長推計したものをC•Tとした。

|  | 41年 | 44年 |
| :---: | :---: | :---: |
| 一事業所当り売上 | 2，685似 | 4，727 7 |
| 事 業 所 数 | 14，205 | 16，2 14 |
| 売 上 高 | 38，14 0百万吅 | 76，644百矿 |

$\frac{76,644-38,140}{3}=12,835$
$76,644+12,835=89,47$ 9百万円．．．．C T

41年，44年事業所統計サービス業編加ら
（1）売上階層中位数 $\times$ 事業所数 $=$ 売上（ 10 億円以上に ついては 15 億円をとる）の集計から総売上を出して，一事業所当りの売上を推計する。
（2）一事業所当 $り$ 売上に，全国稨の事業所数を乗じて総売上とし，45年については41年～44年の計数を等差で延長した。
投入内訳
サービス業投入実態調査と法人企業間接費調査で分㝬 した。産田内訳

家計消費支出へ全額産出した。
44 葬 犧 業（8509－06）
（1）定義範囲
主として死体埋茾準備，葬儀執行準備および墓地の管理を行な占事業所の活動としっ日本標準産業分類小分類「784葬碚，火葬業」の範囲とする。
（2）推計資料

| 番易 | 資 | 料 | 名 |  | 次 |  | 成者佼所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 事業所 | 計調 | 報告 | 昭和 4 | 1．44年 |  | 里府統計局 |  |
| 2 | サービス | 流入㬰 | 裯査 | 昭和 | 45 年 | 経済 | 斉企画庁 |  |
| 3 | 法人企 | 間接 | 調査 |  | ＂ |  | ＂ |  |
| 4 | 40年 | 業関 | 連表 | 昭和 | 40年 | 行政 | 政管理庁 |  |

（3）推計方法
生産額
写真業に同じ
事業所統計サービス業編の売上階尿別事業所数から中位数をとり，45年延長推計した。

|  | 41 年 | 44 年 |
| :--- | :---: | :---: |
| 一事業所当り売上 | 4,631 千円 | 7,818 千円 |
| 事 業 所 数 | 3,034 | 3,515 |
| 売 上 | 上高 | 14,050 百か円 |

$$
\begin{aligned}
& \frac{27,480-14,050}{3}=4,477 \\
& 27,480+4,477=31,957 \text { 百加以…..... } . ~
\end{aligned}
$$

投入内訳
サービス業投入実㦔調査と法人企業間接費調査で分割 した。
産出内訳

## 45 貸自動車業

（8509－07）
（1）定義範曲
レンタカー，ドライブクラブ等主として自動車の賃貸を行 なら事業所の活動で，日本標準産業分類•小分類「823貸自動車業」の範西とする。
運転者付きの賃貸については運輸部門，建設部門等に分類 される。
（2）推計資料

（3）推計方法
生産額
基本的には写真業（850905）に同じ
事業所統計サービス業編の売上階贋別事業所数から中位数をとり，45年延長推計した。

41年と44年とでは産業分類が異なるため，41年 の部門で45年を推計しっそれを44年の売上の構成比 で分割した。

$$
\mathrm{C} \cdot \mathrm{~T} \quad 14,759 \text { 白万円 }
$$

家計消費支出へ全額産出した。

|  | 41 年 |  |  | 44年 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 一事業所当り売上 | 事業所数 | 売 上 | $\begin{aligned} & \text { 一事業所 } \\ & \text { 当口売上 } \end{aligned}$ | 事業所数 | 売 上 |
| 823 貸自動車業 |  |  |  | 17，043 | 728 | 12，407 |
| 862 業務用物品賃貸 |  | $\pm$ |  | 51,997 | 1，167 | 60,680 |
| 863 商品検査所 |  |  |  | 29，344 | 1，048 | 30,753 |
| 869 その他の対事業所サービス |  |  |  | 19，263 | 12，660 | 243,870 |
| 計 | 12，191 | 15,817 | 192,825 | 22，971 | 15，603 | $\begin{array}{r} 358,417 \\ (347,710) \end{array}$ |
| $\frac{358,417-19,2825}{3}=55,197 \quad 358,417+55,197=413,614 \cdots \cdots \cdot \mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$ |  |  |  |  |  |  |

投入内訳
数社損益髚算書をもとに分割し，細分については法人汱
※企業間接費調査（サービス業），サービス業投入実態調査 （業務用物品買貸業）を使って分割した。

産出内訳
全額家計消费支出に配分した。
業界の営業方向は個人を対象にレシャー用が多かった ものに加えてトラックの貸出し，企業における自家用車 の代替えにも進出して来ているので内生部門へも産出す べきと思らが，データ不足のため家計のみとした。

46 その他の対個人サービス（8509－09）

## （1）定義竾阴

他に分類されないその他の対個人サービスを提供する事業所の活動とし，日本標準産業分類の中分類「76家事サービ ス」，小分類「782衣服裁縫，修理業，はきもの修理業， くつみがき業」，「783物品預り賃貸業」「789他に分類されないその他の対個人サービス業」，「876個人教授所」の範囲とする。

ただし，はきもの修理については（241090）に分類 される。
（2）推計資料


## （3）推計方法

生産醀
「衣服裁縫修理業，はきもの修理業，くつみがき業」，「物品預り賃貸業」，「他に分類されないその他の対個人サービス業」については，事業所統計サービス業編の売上階層別事業所数から中位数をとり，45年を延長推計した。
衣服琙綎修理


$$
30,027+\frac{30,027-21,025}{3}=33,028 \text { 白吅 }
$$

内はきもの修理 $\mathrm{CT}=11,45$ 2百万拟

## 物品預り賃貸

一事業所当 $\eta$ 売上（千円） $1,375 \quad 1,715$


| その他の対園人サービス |  | 41年 | 44年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 一事業所当り | 上（升） | 1，136 | 2，05 5 |
| 事 業 所 | 数 | 30,952 | 25，383 |
| 売 上 | 高（百加） | 36，003 | 52，162 |

$52,162+\frac{52,162-36,003}{3}=57,548$ 百乃円
家事サービス
毎月勤労統計特別調査報から，サービス業の企業規模 $1 \sim 4$ 人の通勤，住込者平均月額給与，月間食事評俉，年間特別給与から年額を推計し，45年国勢調査速報の家事サービス識業の人数を乗じたものを，45年個人企業経済調査から $1 \sim 4$ 人規模サービス業人件費率で除し たものをC•Tとした。
毎月特別調查加ら


| 通勤者 | 34,150 | 985 | 66,576 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 住込者 | 24,509 | 6,236 | 36,282 |
| 平 均 | 30,357 | 3,052 | 54,198 |

45 国調速報 職業（中分類），年齢，男女別， 15 歳以上就業者から

> 家事サービス職業 144,100人

45 個人経調 サービス業 $1 \sim 4$ 人規模，人件费率
0.80308
$(30,357+3,052) \times 12+54,198=455,106 \cdots \cdots$ 平均年額 $455,106 \times 144,100=65,581$ 百㢯
$65,581 \div 0.80308=81,662$ 百乃門．．．．．．．．． $\mathrm{C} \cdot \mathrm{T}$

## 個人教授所

事業所統計から45年事業所数を推計し，45年個人企業経済調査からサービス業 $1 \sim 4$ 人規棋の平均企業当 り売上を推計し乗じたものをC•Tとした。
事業所統計より

## 構成比

44 年事業所数 著述家芸術家業 $1,7980.0400$個 人教授所 $35,5650.7919$他の専聞サービス 7，549 0，1681計 $\quad 44,912 \quad 1.0000$
41年事業所数 他の尃聞サービス 35，863
45 年事業所数 $44,912+\frac{44,912-35,863}{3}=47,928$

個人教授所 $47,928 \times 0.7919-37,954$
個人経調より
$1 \sim 2$ 人規模サービス業の企業当り売上 1，246千円


C．T
$\left.\begin{array}{lr}\text { 衣服裁样，はきもの修理，くつみがき } 33,028 \\ \text { 物品預り貨貸業 } & 21,202 \\ \text { 他に分類されない対個人サービス } & 57,548 \\ \text { 家事サービス } & 81,662 \\ \text { 個人教授所 } & 47,291\end{array}\right\}$ 240，731

はきもの修理C•Tを控除して

$$
240,731-11452=229,279 \text { 百万門......C.T }
$$

投入内訳
40年産業連関表のその他の対個人サービスの投入比率をもって分割した。

## 産出内訳

全䫑家計消費支出へ配分した。
（4）閣 題 点
45年表では「その他の対個人サービス」を細分し独立さ せる方法をとったが，基瘷統計の不備のため，間接的推計が多く，その精度には問題が少なくない。投入についても特別調査を行ったが企業の協力を得られない部門が多く，各アク ティビティの投入構造を明らかにすることは統計の信頼度か らも困難であった。

## 政府建物の帰属賃翼料について

（1）定義範囲
中央政府（非企業分），地方公共団体の所有する建物に対 する滞属賃貸料である。また政府活動と云ら立場上，減価僙却分を計上し，利閵相当分を計上しない。

一般政府にかかるものは公務，国公立学校に加かるものは教育，国公立病院にかかるものは医療に配分する。
（2）推計資料

|  | 資 料 名 | 年 次 | $\begin{aligned} & \text { 阼成者又は } \\ & \hline \text { 所 } \end{aligned}$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 財政金哏絞十月報（241号） | 昭和45年度 | 大 蔵 省 |  |
| 2 | ＂（172号） | 环和40年度 | ＂ 1 |  |
| 3 | 公得施設状況調 | 昭和45年度 | 自 治 省 |  |
| 4 | 資産きよび施設の状沉調 | 昭和39年度 | ＂ |  |
| 5 | 学校基本調査報告 | 昭和 4 5年度 | 文 部 省 |  |
| 6 | 地方公営企業年鏼（病院） | 昭和45年度 | 自 治 省 |  |


|  | 法人企業投資夷嬻絞計調査報告 | 昭和45年度 | 経済企画汀 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 8 䧂和 35 年国富調査 | 昭和35年 | ＂ |
|  | 有価証券報告書 | 昭和45年度 | 大 蔵 省 |

（3）推計方法公務，学校，病院の延面積を求め，これに中央政府の建物面積に対する評価を乗じて総評価額を出し，法人企業の建物評価 に対する減価賽却の率をもってC•Tとした。
中央政府……「財政金融統計月報 241 号」の行政財産所管别組織別，会計別，種類別，区分別年度末現在額か 5面積，評価額

地方公共団体…․ 45 年度「公共施設状況調」の本庁舎，支所 の面積を39年度「資産および施設の状況調」 て範囲を調整した面積
学 校……学校基本調査報告」の用途別建物面積公 立 病 院……地方公営企業年鑑」の病院建物延面䅡 を使用して
（1）建物面䖽

|  | 公：務 | 教 育 |  | 医 療 | 計（千㐌） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 学校 | 研究所 |  |  |
| 中 央 | 24787 | 9770 | 423 | 5299 | 40279 |
| 地 方 | 17776 | 122411 | 10 | 5754 | 145951 |
| 計 | 42563 | 132181 | 433 | 11053 | 186230 |
| 構成比 | 0.2286 | 0.7098 | 0.0023 | 0.0593 | 1.000 |

（2）建物評価額 面積×国の評価

$$
\begin{array}{cc}
\text { 公 務 (地方) } & 17,767 \times 202,201=399,432 \\
\text { 学 校 (中央) } & 9770 \times 240,409=234,880 \\
\text { (地方) } & 122,411 \times 240,409=2,942,871 \\
\text { 研究所 (中央) } & 423 \times 240.409=10,169 \\
\text { (地方) } & 10 \times 240,409=240
\end{array}
$$

医 療（中央） $5,299 \times 172,607=91,464$
（地方）$\quad 5,754 \times 172,607=99,318$
（百万以）

|  | 公 拐 | 学 校 | 研究所 | 医 潦 | 計 |  |
| :--- | :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | :---: |
| 中 | 央 | 501,195 | 234880 | 10,169 | 91,464 | 837,708 |
| 地 | 方 | 359,432 | 2,942871 | 240 | 99,318 | $3,401,861$ |
| 計 | 860,627 | $3,177,751$ | 10,409 | 190,782 | $4,239,569$ |  |

（3）帰属賃貸料
全評価×法人企業の諴偳償却
$4,239,569 \times 0.07355=311,820$
歴年転換 NI 公務 歴年 $2220.7 /$ 年度 229.6

$$
=0.9674
$$

$311,820 \times 0.9674=301655$ 百万円……C•T
（4）部門別緟属貨貸料 面積比で分割公 務 $\quad 301,655 \times 0.2286=68,958$ $\left\{\begin{array}{lr}\text { 中央 } & 40,153 \\ \text { 地方 } & 28,805\end{array}\right.$

学 校 $\quad 301,655 \times 0.7098=214,115$
$\left\{\begin{array}{lr}\text { 中央 } & 15,825 \\ \text { 地方 } & 198,290\end{array}\right.$研究所 $\quad 301,655 \times 0.0023=694$ $\left\{\begin{array}{lr}\text { 中央 } & 678 \\ \text { 地方 } & 16\end{array}\right.$
医 療 $\quad 301,655 \times 0.0593=17,888$
$\begin{cases}\text { 中央 } & 8,576 \\ \text { 地方 } & 9,312\end{cases}$
（4）問 題 点
建物評価額は，面樍に一定の評価を乗じて推計したが，建物構造の差異地域的な分布，評価額など一率に決定出来ない問題がある。

また資料の制約，行政財産の特殊性などのため濁属計算につ いては，消極的な立場をとっているので今後の検討を要する。

## 第 6 節 行 政 管 理 庁 担 当 部 門

## I．事務用品（8600—00）

1．概念•定艥および範囲
事務用品は，筆記具などの消耗品のめを対象とするのではな く，各部門が一般的に且つ平均的に投入するようないわゆる事務用備品までも含むすのとする。（たら゙し，耐用年数 1 年以上 で単価が5 万円以上のあのであれば国内総固定資本形成とする。 また，小額のねのであっても一時に大量に投入したような場合 む資本形成とする。）
なお，部門によって投入される品目が特定されるよちなもの生直接各部門が没入した方が望ましいので，品目別に以下の取扱い原則によって処理した。
（1）新聞
事務用品とはせず，産業が直接投入する。
（2）印刷
特定使用産業（部門）かよび家計を除き，事務用品を迁回 する。
（8）電球
事務用品とはせず，「建設補修」部門を迁回する。
（4）作業服•帽子•手袋•事務服（一般的なもの） これらの支給形態は，現物給与，貸与，個人負担，雇主•履用者の折半など種々の形態があるが，すべて企業の経費と して扱らこと」し，これらの投入は事務用品を迂回せず，直接各部門が投入する。
（5）雨合羽など
「郵便」部門など特定使用産業（部門）が直接投入する。
（6）地下足袋・ゴム興靴
「農業」，「建設業」など特定使用産業（部門）が直接投入する。
また，最終需要部門における事務用品は，政府（中央•地方） のみが投入するものとし，家計は直接単品を買ら扱いとした。

2．推 計 方 法
事務用品の生産額，投入額および産出額の推計に関しては， データが皆無の状態であったため，ます事務用品の範囲に含ま れる品目（10桁品目）の生産頪のろち何割が事務用品として産出されたかの検討かっ すなわち投入額の推計であり，一方，各列部門が事務用品として投入した額を事務用品の産出額として捉え，それそれの積上額の結果から事後的に生産額を決定した。 したがって，投入額と産出額の積上値の差を無くすことの検討 がすなわち投入額•産出額の推計および調整ということになり

それぞれの積上値が一致した段階をもって生産額を確定した。当然のことながらこの段階では投入•産出のバランスがとれてい いる。

## 3．問 題 点

事務用品の推計に際しては，その範囲に含まれている品目， たと克ば，教育部門における試験用紙，医療部門に括けるカル テ等の用紙あるいはまた金虽機関等で用いるコンピニータ一用紙などは事務用品として投入すべき紙なのかっあるいはそれぞ れの活動に不可欠の原材料として投入すべき紙かっ いわゆるホ ーダーライン上の解釈をめぐって論議された。しかし今回は極力相手部門との意見調整を行なって，アクティビティ本来の活動に直接必要と思われるものは原則として事務用品を迂回しな しないこと」した。

これは紙にがらず他の品目についても同様のことがいえる のであって今後，事務用品部門を設ける限りこれらのもの」解积の判断規準等を明確にすると同時にデータ面の整備も必要と思われる。

## II 梱 包（8700－00）

## 1．概念•定義 よよび範囲

商品の輸送•保管などにあたって，その価値まよよび状態を保護するために紙•板•金属•容器などを用いて包装あるいは梱包が施される。これは包括的に個装，内䒾打よび外讋の3つに区分するととができる。

個莘は，商品の商品価値を高めるため，まだは商品を保護す るために，商品個々に施される包装をいゝ，内荒は商品に対す る水•湿気•衡撃などを考慮して外装貨物の内側に施される包装をい」，さらそ外䒾は，商品を紙•板•金属などを用いて結東し，または，それらから作られた容器に入れ，記号•荷印な どを付して行なら外装貨物の外部の包装をいら。

産業連関表では，個装はそれぞれの商品の生産と一買して， または生産と密接な関係をもって行なわれるものとみられるの で，生産のための直接の原材料に加えて包装資材の投入が行な われたものとして取扱う。
一方，外装および内装は，商品の生産活動とは別に，一般に商品の出荷•運搬を意図して行なわれる独立の活動であると考免られるので，個装とは別個の扱いとする。すなわち，外持括 よび内装（以下，こ」では梱包と呼ぶ。）活動を一つのタルループ としてまとめて，仮設部門として梱包部門を設ける。梱包部門

では，その活動に必要な資材を投入し，各産業「梱包」を投入することとする。従って，各産業が一つ一つの相包資材を投入することはしないことになる。

## 2．推計の資料および方法

（1）「工業統計」を中心に，
（2）「包装材料•容器の需要推計」
（産業材料調査研究所），（3）「昭和 45 年包装資材•包装関係機械出荷（生産）統計」（包装産業懇話会），梱包資村関連協会，連合会等の資料；各種需給統計を参考とし，生産額は图包資材 の面，すなわち投入額を求めると同時に確定した。産出額は上

記資料（2）により産業大分類別の需要額をわくとし，I－0部門 ごとに40年1－0表の計数を見安として推計した。

## 3．問 題 点

40 年表では，化学および商業部門は，例外的に梱包資材を直接投入することにしているが，45年表では梱包部門の産出 は例外を認めす統一的に行なった。とれは，後での処理（例え ばバラシ作業）に際して便利であると考えたからである。この ような事情から，40年表と比較すると，生産額は化学むよび商業部門配分相当額だけ大きくなっている。

## （最終需要部門）

## 第7節 経 済 企 画 庁 担 当 部 門

家計外消賈支出（9110－00）
粗付加価值部門における行部門「家計外消費支出」の說明を参照されたい。行部門のそれは，各産業が支払った費目別の家計外消費額を示しているのに対して，列部門では，家計外消費支出の内容としての財貨サービスの額を示している。

## 家計消費支出（9120－10）

（1）定義および範囲
産業連関表（I•O）でいろ家計消费支出とは，家計か支払 った財貨サービスに対する経常的な最終支出額から中古品取引及び屑の販売額を控除したものである。ここでいろ経常支出と は家計の場合は，土地と建物以外のすべての支出である。
（2）推 計 資 料

| 䎹 | 資 料 名 | 年 次 | 作 成 者 または出所 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 家訃調査年報 | 昭和 45 年 | 総理府統計局 |
| 2 | 農家経済調査報告 | 昭和 45 年度 | 農 林 省 |
| 3 | 全国消费実態調査報告 | 昭和44年 | 総理府統計局 |

（3）推 計 方 法
丁 家計消费支出額（C•T）の推計
I•OK栝いては，生産者伍格を基準とするのに対し国民所得䖻計（N•I）では購入者価格を基準としているのでマー シン額が購入者価格の中に含まれた形になっている。また I•Oが国内概念に基づくのに比ヘ，N•Iは国民概愈に基 ついている。

とのようにI•OとN•Iでは概念上の差異があるが，一

応N•Iの家計消費支出額に I•OとN•Iの概念上の差額 を加えた額を家計消費支出額（C•T）とする。
（1） $\mathrm{N} \cdot \mathrm{I}$ の家計消費支出額の推計
「家計調査年報」「咷家経済調查報告」「全国消費实龍調査報告」より非農家普通世帯；農家世帯，単身者世帯の それぞれ，の年間家計費を求め，これに，世帯数を乗じる。これ らの家計調査法による結果から住居費を除き，N•I 概念に合わせるために，以下の項目の加算ないしは控除を行なう。加算項目としては，家庭外消費，学校給貣费，自衛隊現物給与，地代家貨，設備修繕費，家具じゆら器•水道料，金䝠機関等の帰属サービス，社会保険による医療現物給付，そ の他の現物給付があり，り控除項目としては，税外苗担，個人から政府へのその他の移転，火災保検料，仕送金•贈与金等がある。

$$
\text { このN•I の家計消費支出額は } 35,358,81 \text { 3百万円である。 }
$$

（2）I•OとN•Iの概念上の差額
生命保険（简易保険，郵便年金を含を），不動産仲介業，
住宅賃翼料（建設補修を含さ），国内国民概念•推計資料 の違い等の概念上の差額は，1，981，652百万円である。

|  | I 0 | N－I | $\mathrm{I} \cdot \mathrm{O}-\mathrm{N} \cdot \mathrm{I}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 生 命 保 険 （解易，郵便年金合已） | 894620 | 621，749 | 272，871 |
| 不動産仲介業 | 35，009 | 18471 | 16538 |
| 住 宅 賃 貸 料 （建設楠修を含をく） | 4545，425 | 4，487，311 | 58,064 |
| 国内•国民概念推計資料の違い | 1，634，179 | － | 1，634179 |
| 合 計 | 7，109，233 | 5，127，581 | 1，981，652 |

（1）（2）上り家計消费支出額（C•T）は，
$35,358,81$ 3百万円＋1，981，652百万円 $=37,340,465$
百万円となった。

I•OとN•Iの費目別の比較
（単位：百万円）

|  | $\mathrm{N} \cdot \mathrm{I}$ | $\mathrm{I} \cdot \mathrm{O}$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 歓 食 費 | 12，449，577 | $13,114,800$ |
| 被 服 費 | 3，700，735 | 4，133，049 |
| 光 熱 費 | 962,986 | 714,035 |
| $\begin{aligned} & \text { 地 代 家 貨 } \\ & \text { (設備修繕を含を } \end{aligned}$ | 4，505，832 | 4，586，597 |
| 家 具そ | 3，162，839 | 3，055，020 |
| 雑 費 | $10,576,845$ | $11,731,630$ |
| 分 類 不 明 | － | 5，334 |
| 家 計 消 費 支 出 | $35,358,813$ | $37,340,465$ |

（注）屑の金額を調整後の数字である。
1 投入内訳の推計
（i）資料1 の家計調査年報より，一世帯当たり年間の品目別支出金額（全国全世帯）を求め，これそ非農家普通世帯数 を乗じる。
（ii）資料 2 の農家経済調查報告より，年度別にみた生活物質 の消費価格（一世帯平均，全国）を求め，これに喱家世帯数を乗じる。
（iil）資料 3 の全国消費実態調査報告（第 6 巻，家計収支•品目単身者世帯編）より，男女•食事形態•品目別一世带当 たり1か月間の支出金額を求め，これに単身者世帯数を乗 じる。なぁ年間の支出金額に換算するためにさらに資料1 より昭和 4 4 年10，11月の平均消費支出と，昭和 44年っ年間消費支出の比率を求め，これを乗じる。
（1）（ii）（iil）より推計した経済主体別，部門別（品目別）の計数を皘み上げて，全体の家計消費支出の総額を算出した。 とのN•I による数字はI•Oのそれとは一致しないため調整する必要がある。そのために，部門別の構成比をもっ てN•Iの家計消費支出総額に乗じ，部門別計数を求めた。
（生）1．全国全世帯の一世带当たり年間の品目別支出金額
（炤和45年）
…．．．．． 900,475 円
非豊家世帯数 $\quad \cdots . . .$.
非豊家年間家計費…… $900,475 \times 18,556$ 千世帯
$=16,709,214$ 百万円
2．農家の生活物資の一世帯平均消費価格
（昭和44年度）
$\cdots \cdots \cdots 1,141,444$ 円
農家世帯数
．．．．．．．．． 5 197千世帯

農家年間家計費…… 1，114，44 4円×5，197千世帯
$=5,932,084$ 百万円
3．単身者一世帯当だり 1 か～月間の支出金額
（昭和44年10月，11月の平均）
…．．．．．31，880円
単身者世帯数
…．．．．．．7，416千世帯
月平均を年間額に転換するための倍率
昭和 44 年 10 月•11月の平均消費支出と昭和 44 年，年間消费支出の割合（家計調查年報，昭和 45 年一世帯当たり年平均 1 加月間の収入と支出，勤労者世帯，人口 5 万以上の都市による）

$$
\frac{1,015,660}{163,678} \times 2=12.4 \text { 倍 }
$$

## 単身者世帯年間家計費

3,1880 円 $\times 7,416$ 千世帯 $\times 12.4=2,931,634$
百万円
4．非豊家，農家，単身者世帯の年間家計費……
…．． $25,572,932$ 百砛
各行部門について，内生部門担当の農林 通産 建設，運輸省等の内生部門より推計された生産者価格と調整を行なった際 内生部門側は各専門担当分野であ り，また基嘥統計が比較的精度の高いものがえられる と思われるので，原則的には，それらの数字を探用し た。たたしっこれらの部門別数字を䚿供，被服费など の費目別に分類し，さらにマージン等を加味した上で国民所得統計のそれと見合うように調整を行なった。
（4）問 題 点
1．資料制約上農家は45年度調査 単身者世帯は44年調査を使わさるをえなかった。

2．基䊙資料は，サンブル調査であるため，いわゆる あれがあ り，計数の小さいほど信頼性がない。
3．基礎資料では，はあくできない項目が多い。
4．素材別，国滻輸入別などの統計が不備である。
5．最終的には，射食，被服費等に分割されるべきこつかい。 つきあい费き冠婚葬祭䝴等は，分割できないため，分類不明 の項で処理した。

## 一般政府消費支出（9130－00）

（1）定義および範囲
との項目は，一般政府による財貨•用役の経常的購入からな こている。一般政府の範囲は，現行の国民所得統㖕と同様であ

る。すなわち，中央政府の一般会計および非企業特別会計なら びそ地方政府の普通会計，および非企業会計（国民所得統計年報参照。）を一般政府とし，その他の企業特別会計，政付関係機関，その他の政附企業および地方政府企業会計は政府企業と してここには含まれない。一般政府のちち，1）官立•公立学校 2）病院，診療所 3）建設工事 4）空港管理，港饬管理（一般会計に含められているねの）5）水道（普通会計に含められているもの）はそれぞれ該当する産業に，その他は公務に格付けし，それぞれ各産業または公務からこの部門に産出 する。この部門にねける経常的支出は，資本財ねよび資本用役 を除く財貨•用役の購入とする。ただし，軍事用のものは，建築物，構築物の建設，その他の餈本財の購入も含め，すべての財貨•用役の購入（土地の購入を除く。）をぁって経常的支出と する。

また，一般政府消費支出と財貨•用役の輸出入との振替え関係については，一般政府の海外に対する現物移転は一般政府消費支出をせず，財貨•用役の輸出として取り扱ち。（たとえば船舶の現物賠償は財貨•用役の輸出とする。）ただし，防衛支出金による現物移転については，一般政附消費支出とする。 なお，国防以外の一般政府用の建物の賃貸料は，政府所有分 の帰属賃貸料を含む粗貸料（gross rent）を計上する。た だし，道路をの他の公共施設に関するものは含まない。
（2）推 計 資 料

| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 番 } \\ \hline \end{array}$ | 資 料 名 | 年 次 | $\begin{aligned} & \hline \text { 作 成 者 } \\ & \text { または出所 } \end{aligned}$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 一般会計歳入歳出決 定 計 算 書 | 昭和45年度 | 大 蔵 省 | C．T．I |
| 2 | 特 別会計歳入歳出决 定 計 算 書 | ＂ | ＂ | ＂ |
| 3 | 地方財政統計年報 | ＂ | 自 治 省 | ＂ |
| 4 | 地方公営企業年鑑 | ＂ | ＂ | I |
| 5 | 補 助 金 便 覧 | ＂ | 大 蔍 省 | ＂ |
| 6 | 都道府県決算状況調 | ＂ | 自 治 省 | ＂ |
| 7 | 市町村決算状況調 | ＂ | ＂ | ＂ |
| 8 | 国民所得統計年 報 | ＂ | 経清企画 | C．T |
| 9 | 予 算 明 細 書 | ＂ | ＂ | I |
| 10 | 防 衛 年 鑑 | ＂ | 防 衛 广 | ＂ |
| 11 | 産 業 連関表物量表 に関連する資料 | ＂ | ＂ | ＂ |
| 12 | 昭和40年産業連関表作成報告 | 昭和 40 年 | 行政管理庁 | ＂ |
| 13 | 地方公共団体射政支出内容調査 | 昭和45年度 | 経済企画仃 | ＂ |

（3）推 計 方 法
ア 経费総額（C．T）の推計
資料（1）および（2）から財貨サービス経常入額 5，827，065 （百万円）を推計し，これに政府建物帰属賃貸料 310,583 （百万円）を加克6，137．648（百万円）をもって，一般政府消費支出の総額とした。
1 投入内訳の推計
中央政府分むよび地方政府分については資料（1）～（ 7 ）そくより会計別に仕分けし，それぞれの部門に格付けするとともに残余 は資料（9）～（13）Kより内訳を推計した。
（4）問 題 点
投入内訳について
中央政府分については，必ずしも産業関連表の部門分類とは合致しないが，資料的に整備されているのであまり問題はない とおもわれる。しかし地方政府分については，この点不十分で ある。（ただし，昭和 40 年表では，地方財政支出内容調査を実施している。）また軍需用建物や構築物は固定資本形成とせず，政府経常購入としているが，兵員の住居の問題と ねからんで，仕訳の限界が判然としない。
特に建物帰属賃貸料については，後述するよちに問題が多く儛制的取引であること，資料的な制約から必すしも十分な推計 とはい虎ない。

## 国内総固定資本形成

国内民間総固定資本形成（9140－10）
国内政府総固定資本形成（9140－20）
（1）定義および範囲
（1）固定資本形成の範囲
国内固定資本形成は以下の（1）～（5）の基準そ該当するものに限定きれる
（1）耐用年数1年以上で， 1 品目 1 件あたりの金額がおおむ ね 5 万円以上（税法では， 39 年 3 月以前 1 万円以上， 39年4月以降 3 万円以上， 45 年 4 月以降 5 万円以上を僕却固定資産としている。）の固定資産の取得に対する支払
（2）固定資産の取得に要する直接的経費
（3）修繕補修のちゃ」改良改造に対する支出（単なる修絴補修費は除く）
（4）土地改良に対する支出および住宅建設に対する個人（民間非営利団体を含せ。）の支出
（5）建設仕掛工事
なね，（6）船舶ねよび重機械などの内需向け仕掛工事（支出把握の基準は工事進捗ベース），（7）取替資産（レール，電線など）に対する支出の弓ちの新設改築向け分は，国民

所得税ベースでは固定資本形成の中に含まれるが 10 ベー スでは，（6）が除外され（10ベースの在庫品增加に計上さ れる），また（7）は新設改築向け以外の取替資産分あ固定資本形成として計上される。

（2）推 計 資 料
「（3）推計方法」で記述した。
（8）推 計 方 法
国内総固定資本形成は，毛として物的推計方法（コモ法）に よって推計する。コモ法によると民間括よび政府の合計額1本 の数値しが得られないため民間ょよび政府への分割は，補助推計方法（入的方法）等により行なら。

コモ法の推計は，機珹器具，建設，大動植物（さらに大動物 および大植物に二分される）の三部門に分けて行なら。

## （1）機械投資

機械器具（機械コモ）
国内総固定資本形成に向けられる機械器具が生産されてか ら設㯰されるまでの流通経路を，その機械器具の流通特性に

よって（1）いわゆる酎久消费財といわれるもので，卸売業者そ の弓ちの一部はさらに小売業者を通じて販売されるもの（第 1 方式），（2）蚛売業者を通して販売され，部品として使用さ れる場合もあるあの（第2方式），（3）卸売業者を通じて販売 されるわの（第3方式），主として製造業者を通じて販売さ れるもの（第4方式）の4つに分類し，それそれ流通経路を下図のよ 5k想定し，その流れにしたかって推計する。採用品目は，機械器具向けの投資勖と考えられる298品目（昭和40年産業連関表6桁分類）であり，とれをさらに第1方式を適用するぬの 36 品目，第 2 方式を適用するもの 55 品目，第 3 方式を適用する 6 の111品目，第 4 方式を適用す るもの96品目に分けて推計する。この推計方法を図示する と次のと和り（第 1 方式のみ掲げる）となる。


（参考）N I ベースに転換する際の概念調整
（1）機械据付費
機械据付費は，産業連関表（おかよびこれに準抛している コモ法）においとは建設コモ（土木工事）の中に含まれて いる。しからしながら，機械据付费は，I ベースでは機械投餈の中に含めるべきである。このためNI ベースに転換す る際には以下の調整を行な5。

NI～゙ースの機械投資額
$=$ 機械器具投資額十機械据付費比率 $\times$ 機 械
（機戌コモ）（40年IO表）
他方，建設投資額についてもっとれに見合う調整を行なら。

NI ベースの貄設投資額
$=$ 貄設投資額一機械据付费比率 $\times$ 機械出荷額

(機械コモ) (40年IO 表)
（2）大型機械類の仕掛品増加
上述した機械コモ法は，機械製品が工場出荷される時点 で把握することになるためN I ベースでの機械投盗に含め るべき大型機械の仕掛品在庫分が漏れている。このためN I ベースに転換する際には，工業統計表がら船舶，重電機 の仕掛在庫品増加を推計し，その一部を機械器具投資額の中そ加算する必要がある。

目数は，昭和40年産業連関表を基準として採用した163品目（昭和40年産業連関表6桁分類）であり，それに主要 でない建設資材との比率を乗して，全体の建設資村投入額と する。

上記の「建設資材投入額」は，建設業者の資材購入額であ り，この額に建設業の付加価値（䍜用者所得，営業余剰 資本減耗引当，間接税）を加算して，建設投凟額とする。

## （参考）N I ベースに転換する際の概念調整

○国鉄 私鉄，電力会社，電々公社のレール，電線に対す る支出の一部（新設，改良向け）は建設投資となるが，建設已モの推計にはそれ以外取替資産部分も含まれているの でNIベースの建設投疽額を推計する際はその分を「鉄道統計年報」，電力会社の営業報告書等から推定して控除す る。
（機械据付費（控除）
前达したように，建設コモ化より推定した投資額の中には機械据付費が含まれているのでN I－ースの建設投資額を

推計する場合にはこの分を建設投資額の中から控除して，機械投資額の中に加算する必要がある。
（40年IOでは，大型機珹出荷額の 0.1594 倍として いる）
（3）住宅（建設の内訳，建設省調査）
（1）基礎統計は建築着工統計である。


届出（建築基準法に基つく）集計

## 建築着工統計

| （用途別 | 居住専用，居住産業併用，産業専用 |
| :---: | :---: |
| （1） 構造用 | 木造，鉄骨，鉄筋コンクリート，コンク リートブロック等 |
| 建築主別） | 国，都道府県，会社，会社でない団体，個人等 |

（2）工事予定額（着工時における全工事見積り額）
（口）推計方法（用途，棈造，建筑主各別ごとに推計）


建築投資額
（1）居住用


非住空建築計
（2）産業用
産業専用

推計結果をまとめると以下のとおりとなる。

> a , 建設瓷材投入額
$\left(\begin{array}{lll}1 & 0 & 0\end{array}\right)$

|  | 本造湕物 | 非木造建物 | 士木工事 | 建設補修 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 主 |  |  |  |  |
| 要 | $2,100,662$ | $2,983,204$ | $2,641,328$ | 645,046 |
| 資 |  |  |  |  |
| 材 |  |  |  |  |
| 資 |  |  |  |  |
| 畣 |  |  |  |  |
| 計 | $2,497,815$ | $3,710,453$ | $3,559,741$ | 933,496 |

b 粗付加価值額
○建設種類別資材投入の構成

|  |  |  |  | 40 年 | $\sim$ | 45 年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 資計厂 <br> 材 <br> 投算プ <br> 総 <br> 額機卜 |  | 木 <br> 計 | 造 <br> －造 <br> 木 <br> 修 |  |  | 百万円 <br> $2,497,815$ <br> $3,710,453$ <br> $3,559,741$ <br> 933,496 <br> $10,701,505$ |
|  |  | 木計 | $\begin{aligned} & \hline \text { 造 } \\ & \text { 造 } \\ & \text { 木 } \\ & \text { 修 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 25.76 \\ 32.65 \end{array} \begin{array}{r} \% \\ 32.55 \end{array} \%$ |  | $\begin{array}{r} 23.34 \% \\ 34.67 \% \\ 33.26 \% \\ 8.72 \% \\ 100.00 \% \\ \hline \end{array}$ |
|  |  | 木 <br> 計 | $\begin{aligned} & \text { 造 } \\ & \text { 造 } \\ & \text { 木 } \\ & \text { 修 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{lllll} 1 & 0 & 0.0 & 0 & \% \\ 1 & 0 & 0.0 & 0 & \% \\ 1 & 0 & 0.0 & 0 & \% \\ 1 & 0 & 0.0 & 0 & \% \end{array}$ |  | $\begin{array}{r} 90.61 \% \\ 106.19 \% \\ 102.18 \% \\ 96.57 \% \end{array}$ |

○建設種類別粗付加価値の構成

|  |  |  |  | 40 年 I．O価 額 | 同 |  | 45 年 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  | （1） <br> 資材責ウ <br> エイト指数 | （1）$\times \mathrm{A}$ | $\begin{gathered} (1) \times \mathrm{A} \text { の計 } \\ =100 \\ \mathrm{~K} \text { 転 換 } \end{gathered}$ |
| 㕍用者所得 | 木  造 <br> 非 木 造 <br> 士 $\ddots$ 木 <br> 補  修 <br>  計  |  |  |  | $\begin{array}{r} \text { 百万円 } \\ 292,359 \end{array}$ | $\begin{array}{r} \% \\ 20.766 \end{array}$ |  | $90.61{ }^{\%}$ | $18.82 \%$ | $18.76{ }^{\%}$ |
|  |  |  |  | 357，568 | 25.398 |  | 106.19 | 26.97 | 26.88 |
|  |  |  |  | 635,961 | 45，172 | $\sim$ | 102.18 | 46.16 | 44.02 |
|  |  |  |  | 121，986 | 8.665 |  | 96.57 | 8.37 | 8.34 |
|  |  |  |  | 1，407．874 | 100.000 |  |  | 100.32 | 100.00 |
|  | 木  造 <br> 非 木 造 <br> 士  木 <br> 補  修 <br>   計 |  |  | 217.503 | 38.365 |  | 90.61 | 34.76 | 35.33 |
|  |  |  |  | 167.474 | 29.540 |  | 106.19 | 31.37 | 31.89 |
|  |  |  |  | 127,511 | 22.491 | $\sim$ | 102.18 | 22.98 | 23.36 |
|  |  |  |  | 54，447 | 9.604 |  | 96.57 | 9.27 | 9.42 |
|  |  |  |  | 566,935 | 100.000 |  |  | 98.38 | 100.00 |
| $\begin{gathered} \text { 資 } \\ \text { 本 } \\ \text { 減 } \\ \text { 引 } \\ \text { 当 } \end{gathered}$ | 木  造 <br> 非 木 造 <br> 土  木 <br> 補  修 <br>   計 |  |  | 17，956 | 12.800 |  | 90.61 | 11.60 | 11.44 |
|  |  |  |  | 33，246 | 23.700 |  | 106.19 | 25.17 | 24.82 |
|  |  |  |  | 82，485 | 58800 | $\sim$ | 102.18 | 60.08 | 59.26 |
|  |  |  |  | 6，593 | 4.700 |  | 96.57 | 4.54 | 4.48 |
|  |  |  |  | 140,280 | 100.000 |  |  | 101，39 $=$ | 100.00 |
| 間 <br> 接 <br> 税 | 木 造  <br> 非 木 造 <br> $\pm$  木 <br> 士補  修 <br>   計 |  |  | 16，535 | 3.0 .643 |  | 90.61 | 27.77 | 27.91 |
|  |  |  |  | 17.637 | 32.685 |  | 106119 | 34.71 | 34.88 |
|  |  |  |  | 15,463 | 28.656 | $\sim$ | 102.18 | 29.28 | 29.43 |
|  |  |  |  | 4，326 | 8.017 |  | 96.57 | 7.74 | 7.78 |
|  |  |  |  | 53，961 | 100.000 |  |  | 99.50 | 100.00 |

（雇用者所得）

|  | 「毎月勤労統計」建 <br> 30 人以上規模 <br> 平均現金給与額 |  | （2） <br> 「労働統計調査月報」 （労働者）の常用労働者㕍用指数 （40年＝100） | （3） $\text { (1) } \times(2)$ <br> 全 雇 用 指 数 | （A）建 設 業雇 用 者 所 得 I 0 計数 | （A＇） <br> 㕍 用 者 所 得 | （B） <br> 一般失対費「地方財政統計年報〕 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 40 45 | $\begin{aligned} & \text { (円/月) } \\ & 39,439 \\ & 71,722 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100.0^{\%} \\ & 181.9 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \\ & 133.8 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \\ & 243.4 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} \text { 百万円 } \\ 1,459,267 \end{array}$ | $3,551,856$ | $\begin{aligned} & 51,393 \\ & 81,976 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 1,407,874 \\ & 3,469,880 \end{aligned}$ |

（営業余剰）

|  | 「法人統計季報」建設業営業損益 <br> （1） | 「法人統計季報〕建設業推計法人数 （四半期平均） <br> （2） | 1企業あたり営業損益 <br> $(3)=\frac{(1)}{(2)}$ | 建設業登録者数 （大臣，知事） 3月末 <br> （4） | 修正営業損益 <br> （3）$\times$（4） | （5） <br> 同 左 指 数 （40年＝100） | （6） <br> I 0 計数 | （5）$\times(6)$ <br> 営 業 余 剰 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 40 45 | $\begin{gathered} \text { 百万円 } \\ 202,851 \\ 671,619 \end{gathered}$ | 11,955 30,665 | $\begin{aligned} & 16,968 \text { 千円 } \\ & 21,903 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 97,624 \\ 163,139 \end{array}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 百万円 } \\ 1,656,484 \\ 3,573,070 \end{array} \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \\ & 215.7 \end{aligned}$ | $536,924$ | $1,158,145$ |


|  |  | 的 推 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | （法設業） | 個 人 （建設業） | (政设府) |
| 40 | $\begin{array}{r} \text { 百万円 } \\ 127.939 \end{array}$ | $\begin{gathered} \text { 百万円 } \\ 16,556 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 百万円 } \\ 5,675 \end{gathered}$ |
| 45 | 346.479 | 59，113 | （18，880） |


| 計 | 40 $=100$ | 建設業資本減税引当 （10計数） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{array}{r} \text { 百万円 } \\ 150,170 \end{array}$ | 100.0 | 170，291 |  |
| 424，472 | 282.7 |  | 481,413 |

（間 接 費）

|  | 間接税計 | （1） <br> 同左指数 | （2） <br> 建設業間接税 （I O 計数） | 建設コモモ間接費 <br> （1）$\times(2)$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 40 | $\begin{gathered} \left(\begin{array}{cc} 1 & 0 \text { 億円) } \\ 32,910 \end{array}\right) \end{gathered}$ | 100.0 | $\begin{array}{r} \text { 百万田 } \\ 53,961 \end{array}$ | 百万円 |
| 45 |  | （ 320.4 ） |  | $1_{172,891}$ |

C NIベースに転換する際に必要な概念調整（取替資産）NI ベースでは，取替資産分が計上（控除項目として）されるが，IOでは訶上されない。参考のためにとの額を示すと以下の通り。

|  | 電 力取替餈産額 （通産省，公益事業局，監查監 | 国 鉄 |  |  |  | 私 鉄 |  |  |  | 電 |  |  |  | 取替資産 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 施設㯖繕費 <br> （国鉄本社） | （1） <br> 指 数 | （2） <br> 40年 <br> 10 計数 | 取 替資 産 額 <br> （1）$\times$ <br> （2） | 減 価 <br> 償 却 费 | （3） <br> 指 数 | （4） <br> 40年 <br> I O計数 | 取替資産額 $\text { (3) } \times \text { (4) }$ | 減価儥却費 | （5） <br> 指 数 | $\begin{gathered} { }^{(6)} \\ 40 \text { 年 } \\ \text { I } 0 \text { 計数 } \end{gathered}$ | 取替資産額 $\text { (5) } \times(6)$ | 合 計 |
| 40 45 | 38,051 74,632 | 27,689 35,779 | 100.0 129.2 | 33，1998 | $\mathbb{Y}_{42,893}$ | $\begin{aligned} & 22,184 \\ & 41,480 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \\ & 187.0 \end{aligned}$ | 12，626 | ${ }_{23,611}$ | $\begin{aligned} & 137,362 \\ & 363,170 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \\ & 264.4 \end{aligned}$ |  | $*_{16,967}$ | $\begin{array}{r} 80,273 \\ 158,103 \end{array}$ |

○総 合 表

|  |  |  |  | 45 作 |  |  |  |  | 45 年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{gathered} \text { 资 } \\ \text { 朴 } \\ \text { 投 } \\ \text { 人 } \end{gathered}$ | 木非土補 |  | 造 | 2，497，815 | $\begin{aligned} & \text { 盗 } \\ & \text { 減 } \\ & \text { 仡 } \\ & \text { 当 } \end{aligned}$ | 木 |  | 造 | 55,074 |
|  |  | 木 | 造 | 3，710，453 |  | 非 | 木 | 造 | 119,487 |
|  |  |  | 水 | 3，5 59，741 |  | $\pm$ |  | 木 | 285，285 |
|  |  |  | 修 | 933,496 |  | 補 |  | 修 | 21，567 |
|  |  | 部 |  | 10，701，505 |  |  | 計 |  | 481,413 |
| 垌用者所得 | 木非土補 |  | 造 | 653,621 |  | 木 |  | 造 | 48,409 |
|  |  | 木 | 造 | 933,016 | 間 | 非 | 木 | 造 | 60,268 |
|  |  |  | 木 | 1，592，154 | 接 | $\pm$ |  | 木 | 50,695 |
|  |  |  | 修 | 291,088 | 税 | 補 |  | 修 | 13,518 |
|  |  | 計 |  | 3，469，880 |  |  | 計 |  | 172,891 |
| $\begin{aligned} & \text { 棠 } \\ & \text { 業 } \\ & \text { 余 } \\ & \text { 剩 } \end{aligned}$ | 木非$\pm$補 |  | 造 | 410,342 |  | 木 |  | 造 | 3，665，261 |
|  |  | 木 | 造 | 368,777 | 合 | 非 | 木 | 造 | 5，192，001 |
|  |  |  | 木 | 269,385 |  | $\pm$ |  | 木 | 5.757 .260 |
|  |  |  | 修 | 109,642 | 計 | 補 |  | 修 | 1，369，311 |
|  |  | 計 |  | 1，158，145 |  |  | 計 |  | 15，983，834 |
|  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 設 } \\ & \text { 鿕の } \end{aligned}$ | 事除補 |  | $14,614,523$ |

（－）大動植物
（1）動 物
乳牛（2才以上），役用牛（2才以上），馬（3才以上），めん羊（1才以上），中ぎ（1才以上）で， かつ主として维を対象として，次の方法で推計する。 （年度末家畜飼䖯頭数一年度間屠殺頭数）$\times$ 成畜価格
（2）植 物
果樹の成園面積の増分 $\times$ 成園育成価格
資料は（1），（2）と も 「農林省統計表」（畜産の部，果樹の部），「農畜産業用固定資産評価標準」による。
$\Leftrightarrow$（ 民間分割
（イ）ー（ンで推計した国内総固定資本形成から別途予算决算書を基碄統計として算出される政府総固定資本形成を差らいて，民間総固定資本形成とする。算式は次のとお りである。
民間総固定資本形成
－国内総固定資本形成一政府総固定資本形成民間住宅 - 住宅（建設省皘み上げ調査）－政府住宅
民間企業設備＝民間総固定資本形成一或間住宅
（木）跟終結果表（投人）
1 機械投資
機械コモ $\quad$（10，261，291荷方円

II 建 設 投 資
建設コモ（総工事高）14，614，523百万円
このちも
$\begin{cases}\text { 住宅（建設省計数）} & 5,092,376 \\ \text { その他建設 } & 9,364,044\end{cases}$
III 大 動 植 物
動植物コモ 86，375
－合計
24，962，189
合計のうち
$\begin{cases}\text { 政 } & \text { 府 } \\ \text { 民 } & \text { 間 }\end{cases}$
5，797，570
$19,164,619$

## 在 庫 純 増

$\begin{cases}\text { 生涯者製品在庫純増 } & (9150-10) \\ \text { 半製品•仕掛品在庫純増 }(9150-20) \\ \text { 流通在庫純増 } & (9150-30) \\ \text { 原材料在庫純増 } & (9150-40) \\ \text { 所在不明在庫純増 } & (9150-50)\end{cases}$
（1）定奏 $\ddagger よ ひ ゙$ 範囲
（1）財貨を生産する産業
農業，林業および代木業 漁業 銯業，製造業，電気・ガ ス・水道業，建設業

## 1.1 原材料•眝蔵品

商品を採取し，加工し，製造し，組み立て，修理する等 のため，かつ建設工事のために取得するすべての原材料，物貨，部品および眝蔵品。消費するために購入した石炭，石油その他の燃料。農業生産者の肥料，農薬，種子，飼料 その他の財貨の在庫。グリースその他の潤滑油，購入した非耐久性コンテイナー，工場包装，事務用およびその他の貯蔵品。

## 1.2 仕 掛 品

財貨を生産する事業所によって一部加工され，輸送され組み立てられた財貨であって，通常さらに加工されること なしには他の事業所に対して販売し，出荷し，引渡される ことのないもの。建設仕掛工事は除外される。
1.3 種畜，乳牛等以外の家畜

屠殺するために飳養された家畜，鶏れよびその他の鳥，国内固定資本として指定された以外の家畜。

1． 4 完 成 品
財貨を生産する事業所における販売または出荷待ちの商品であって，事業所が通常購入したままの形態で販売する品目を含を。
（口）卸小売業
卸小売業に分類される事業所によって取得された財貨であ って，燃料执よび貯蔵品のように販売または使用するための ものを合む。
（－）その他の産業
運輸•通倛•金融その他産業における石炭，石油その他の燃料，およよび修繕•維持のため貯蔵品の在庫。非耐久性コン ティナー，包装，事務用およびその他の貯蔵品。これらの产業におけるその他のすべての在庫品。
（二）政府サービスの在庫
政府サービス生産者の保有する戦略物資，国家にとって特 に重要な稁物および他の商品の在庫品。

在庫品增加の推計方法については，産業連関表との関連から言えば個別品目ごどを積み上げて行な5「コモ法」によるアブ ローチが望ましいが，現行推計では基礎統計の制約上，一部を除き企業会計のたな卸資産額から算定される。これは外国にお いてもはほ同様である。
（2）推 計 資 料
「（3）推計方法」に記述した。
（3）推 計 方 法
（A）＂民間在庫品増加＂
（1）算出の順序
民間企業の在庫品増加は，法人企業と個人企業に分け， さらそ産業別，種類別に区分して，次の順序により，四半期の在庫品増加を算出したのち，これを合算して年度の在庫品増加とする。

まず，下記イによって名目在庫残高を算出し，これを別途推計する在庫残高デフレーターで除して実質在庫残高を求める。次に実質在庫残高の対前期末増加額として求めた実質在庫品増加に，（二）により算出した期中平均価格指数を乗じて，評価調整後在庫品増加を求める。一方，名目在庫残高の対前期末増加額として評価調整前在庫品增加を求め これから䛶価調整後在庫品増加を差し引いだわのを在庫品評価調整額とする。

算出の順序は次の式のとおりである。
（1）$K i p t=K j p^{1} t / p j t$
（2） $\mathrm{Jpt}=\mathrm{Kjpt-Kjpt-1}$
（3） $\mathrm{Jp}^{\prime} \mathrm{t}=\mathrm{Jpt} \times \mathrm{pwt}$
（4） $\mathrm{Nj} \mathrm{pt}=\mathrm{Kj} \mathrm{p}^{\prime} \mathrm{t}-\mathrm{Kj} \mathrm{p}^{\prime} \mathrm{t}-1$
（5）$A p t=N j p t-J p^{\prime} t$
ただし，
$K j p^{\prime} t=$ 第 $t$ 四半期末名目在庫残高
$\mathrm{K} j \mathrm{pt}=$ 第 t 四半期末実質在庫残高
$\mathrm{Jpt}=$ 第 t 四半期中実質在庫品増加
$J p^{\prime} t=$ 第t四半期中評価調整後在庫品增加
$\mathrm{Njpt}=$ 第 t 四半期中䛞価調整前在庫品増加
Apt＝第t四半期末在庫品評価調整額
$\mathrm{pjt}=$ 第 t 四半期末在庫残高デフレーター
$\mathrm{pwt}=$ 第 t 四半期中平均価格指数
これを図示すると次の様になる。

（ㅁ）名目在庫残高

## 〔法人企業】

「法人企業統計季報」（以下「季報」という。）和よび「法人企業統計年報」（以下「年報」といち。いずれも大蔵省）を用いて資本金 1,000 万円末満法人と資本金 1，000万円以上法人の名目在庫栈高を推計する。その際， （1）季報は，資本金 200 万円末満法人を除外しているので， その分たけ棚卸犋産を桩大する，（2）季報はサンプル調査に よるものであるため，そのかたよりを補正する，（3）建設業，輸送用機器製造業および電気機器製造業の仕掛工事等は一部資本形成と重複するのでこれを調整する。
－「季報」は，資本金 200 万円末満の法人を調査対象加ら除外している。

このため，「年報」による資本金 1,000 万円末満法人の棚卸資産と資本金200万円以上1，000万円末満法人の棚卸資産の比率（拡大率）を乗じて「季報」の資本金200万円末満法人の棚卸資産相当分を推計する。
$1 \mathrm{n}=$（拡大率） n 年度 $=$
「年報」の螸本金 1,000 万円 $\frac{1}{3} \times\{n+(n+1)+(n+2)\}$ 年報
末满法人の棚卸資産
$\stackrel{\text { 「年報】の資本金 } 200 \text { 万円 }}{\sim 1,000 \text { 万抾人の伖卸資産 }} \mathbf{1} \times\{n+(n+1)+(n+2)\}$ 年報
棚卸資産額は年報からとる。最新の n 年度拡大率を計算 する際に（ $\mathrm{n}+1$ ）（ $\mathrm{n}+2$ ）年度の年報が必要である が，実際上それらを入手することができないため軗定的 な数値を入れる。たと充ば，年報が 4 5年度までしか入手できない場合，46年以降の年報の棚卸資産の数值と して暫定的に以下を代用する。
（棚卸資産） 46 年報 $=\{2 \times($ 棚卸資産） 45 年報 $+1 \times($ 棚卸餈産） 44 年報 $\} \div 3$
$($ 棚卸資産） 47 年報 $=($ 棚卸資産） 46 年報
（棚卸資産）48年報 $=($ 棚卸資産） 47 年報

これらを桩大率の分母および分子の $\mathrm{n}, ~(\mathrm{n}+1)$ ， （ $\mathrm{n}+2$ ）に入れて整理すると，䡟定的な拡大率は以下 のとおりとなる。


なお，拡大率の四半期別制りふりは以下のように行なら。
（拡大率）$n, ~ 6 月 末=$（拡大率）$(\mathrm{n}-1)$ 年度 $\times 80 \%+$（拡大率） n 年度 $\times 20 \%$


○「季報」の標本選定時期と調査対象期間とのズレょよ び「季報」の標本法人数の調査対象期間中の固定等によ
－餈本金1，000万円未満法人の推計は次のと枯りで ある。
るかたよりを補正する。
－資本金1，000万円以上法人の推定式は次のと扣り である。

棚卸虫産額は季報からとるが， n 年度の修正率を計算す る場合， n 年度末ょよび $(\mathrm{n}+1)$ 年度末の両方の修正率が必要である（下記参照）。しかしながら最新の年度についてはそれから不可能なため軗定的な数値を入れ

る。たと衣ば，45年度が最新の推計年である場合， 46年1～3月，46年4～6月の季報（この両方で
45 年度末の修正率か計算される）Lか入手できないた め，46年度末の修正率は暫定的に以下の比率を代用する。

なお，年度末の修正率は $40.1 \leqq($ 修正率 $) ~ \leqq 0.25$ の 期割りふりは以下のように行な3。範囲をこえることがないように修正する。修正率の四半
（修正率） $\mathrm{n}, 6$ 月末 $=\{1+$（修正率） n 年度末 $\} \times\{1+$（修正率）$n+1$ 年度末 $\times 4\}$


これらのうち，
$\{1+$（修正率）n年度末\}, は標本選定時と調查対象期間のズレを補正するため（ズレの期間は約 1 － 2 年間）
$\left\{1+\right.$（修正率） $\mathrm{n}+1$ 年度末 $\left.\times \frac{1 \sim 4}{4}\right\}$ ，は上記のズレ とともに，標本法人数を調査対象期間中固定きせる
ことによるカタョリを補正するため
に設けられている。
「季報」によって求めた期末棚卸残高および（1）ならびに （2）で求めたen，R＇n，R＂nを用いて次の算式により名目在庫残高を求める。
a•法人企業め名目残高
$K j p^{\prime} n t=K^{\prime} j p^{\prime} n \cdot t+K^{\prime \prime} j p^{\prime} n \cdot t$
b－資本金1，000万円末満法人の名目残高

$$
\begin{aligned}
K^{\prime} j p^{\prime} n \cdot t & =\left[K^{\prime} j p n \cdot t \times\left\{e n+\frac{t}{5}(e n+1-e n)\right\}\right] \\
& \times\left(1+R^{\prime} n\right) \times\left(1+\frac{t}{4} R^{\prime} n+1\right) \\
& (t=1,2,3,4)
\end{aligned}
$$

c•資本金1，000万円以上法人の名目残高
$K^{\prime \prime} j p^{\prime} n \cdot t=K^{\prime \prime} j p n \cdot t \times\left(1+R^{\prime \prime} n\right) \times\left(1+\frac{t}{4} R^{\prime \prime} n+1\right)$
$(t=1,2,3,4)$ ただし，
$K^{\prime} j p^{\prime} n \cdot t=n$ 年度第 $t$ 四半期末の資本金
1，000万円未満法人の名目在庫残高
$K^{\prime \prime} j p^{\prime} n \cdot t=n$ 年度第 $t$ 四半期末の資本金
1，000万円以上法人の名目在庫残高
$K^{\prime} \mathrm{jpn} \cdot \mathrm{t}=$ 「季報」 n 年度第 t 四半期末の資本金 200 万円以上1，000万円未満法人 の棚卸資産
$\mathrm{K}^{\prime \prime} \mathrm{jpn} \cdot \mathrm{t}=$ 「季報」 n 年度第 t 四半期末の資本金 1，000万円以上法人の棚卸資産

これを図示すると以下のようになる。

$\binom{$ 餈本金 1,000 万円未満法人の場合は，季報棚卸 }{ 盗産 $k\left\{\right.$ en $+\frac{1}{5}($ en $\left.+1-\mathrm{en})\right\}$ を要ずる }
（ソ）建設仮勘定等との重複分の調整
以下の産業について建設仮勘定等との重複分として名目在庫残高から該当分を控除する。
（1）建設業における製品および仕掛品の在庫品増加は，建設仮勘定との重複分とみなす。
（2）電気機器製造業における仕掛品の在庫品增加は，「工業統計表•産業編よ（通商産業省）により，次式の比率分を固定資本形成との重複分とみなす。（資本金 1,000

万円以上法へのみ。）

$$
\frac{\text { 発電機仕掛品棚卸資産 }}{\text { 䉓気機器仕掛品棚卸資産 }}
$$

（3）輸送用機器製造業における製品むよび仕掛品の在庫品増加は，「機械統計年報」（通商産業省）により次式の比率分を固定資本形成との重複分とみなす。
a－資本金1，000万円以上法人

「年報」 の船舶製品（仕掛品）棚卸餈産 $\times$
「年報」の輸送用機器製品（仕掛品）棚卸資産

> 国内船舶分 (機悈統計年報)

船舶建設総トン数（機械統計年報）
b－資本金1，000万円未満法人

$$
\frac{\text { 「年報」の船舶製品 (仕掛品) 㮐卸資産 }}{\text { 「年報」の輸送用機器製品 (仕掛品) 棚卸資産 }}
$$

（4）不動産業にねける原村料以外の在庫品増加は，その大部分が転売用土地および建物であって，国民所得勘定の概念上除外すべきものと，固定資本形成と重複するもの であるから除外する。

## 〔個人企業〕

（1）農業，（2）製造業•卸売•小売業およよび（3）その他の産業 に分けて推計する。
（1）農 業
○ 米および麦（大麦，裸裹，小麦）
「生産者の米䋅現在高等調査結果表」（農林省）に よる米（麦）の現在高に，米（麦）の生産者茪渡価格 を乗ずる。その際，麦については42年度以降四半期別の残高データーがないので，39～41年度の平均 バターンによって四半期別残高を推計する。

## －その他の農作物

「農家経済調查」（農林省）の年度末1戸当たり未処分農産物在庫に農家戸数を乗じ，この積から上の米 および麦を差し引く。
なお，四半期分割は 4 等分する。
0 農業資材
「農家経済調査」（農林省）の一戸当たり未処分農業資材に農家声数を乗ずる。なね。四半期分割は4等分する。
（2）個人製造業および卸売•小売業
「個人経済調査」怙よび「労働力調査」（いずれも総理府統計局）を用いて次式により推計する。

$$
\left(\begin{array}{r}
K j p n \cdot t=W S ~ 30+{ }^{n} \dot{\Sigma}{ }^{\mathrm{jpn}} \mathrm{t} \cdot \mathrm{t} \times \frac{W S_{35}-W_{30}}{35.3} \\
n \cdot t=30.4 \quad \Sigma \quad j p n \cdot t \\
n \cdot t=30.4
\end{array}\right)
$$

## $\times \mathrm{Nt} \times 1$

$\mathrm{Kjpn} \cdot \mathrm{t}=\mathrm{n}$ 年度第 t 四半期名目在庫残高
$j \mathrm{pn} \cdot \mathrm{t}=\lceil$ 個人企業経済調査」 1 業主当たり在庫品增加
WS $30=$ 「国富調査」（経済企画庁）昭和 30 年 1 業主当たり湘卸資産
$1=\frac{\text { 「昭和 } 35 \text { 年国富調査 } \sqrt{ } \text { 個人事業体数 }}{\text { 昭和 } 35 \text { 年個人事業主数 }}$
WS $35=$ 「国富調査」（経済企画庁）昭和 35 年 1 業主当たり棚卸資産
$\mathrm{Nt}=$ 「労働力調査」個人業主数（9ヶ月移動平均）〔その他の産業〕

資本金1，000方円未満法人の名目在康残高を「労働力調査」（総理府統計局）を用いて次式により推計する。
$K j p n \cdot t=\left[W S_{35}-K\left\{\left(\frac{K^{\prime} j p}{C}\right)_{\left.\left.n \cdot t-\left(\frac{K^{\prime} j p}{C}\right)_{35.3}\right\}\right] N t \times 1.10}\right.\right.$
$\mathrm{Kjpn} \cdot \mathrm{t}=\mathrm{n}$ 年度第 t 四半期末名目在庫残高
WS 35＝昭和35年国富調査1事業体当力，棚卸資産

> 「国富調查」 1 事業体当たり棚卸資産増加
> $\mathbf{k}=\frac{(\text { 昭和 } 30 \text { 年~35年) }}{\text { 資本金 } 1,000 \text { 万円未満法人 } 1 \text { 社当たり棚卸䝷 }}$
> $K^{\prime} j p=$ 資本金 1,000 万円未満法人名目在庫残高
> $\mathrm{c}=$ 資本金 1,000 万円未満法人会社数
> $\mathrm{Nt}=$ 個人業主数
> $1=\frac{\text { 「昭和 } 35 \text { 年国富調査」個人事業体数 }}{\text { 昭和 } 35 \text { 年個人業主数 }}$
（ふ）在庫残高デフレーター
（1）在庫品は次期以降の生産また怯流通過程に直接投入さ れて経済循環の源泉になる実物資座ストックであり，し かも企業がその経娍活動を律するときに考虑するのは在庫残高の水隼であるから，在庫品にかかわる物価変動は在庫の残高に関する変動としてとらえられるべきである。 このため，在庫のデフレーターは他の項目を異なり残高 デフレーターとなる。

他方，在庫投資推計のための基礎統計は，「法人企業統計」等の企業財務統計であるが，とれらの基䃬統計に示されているのは，各期末（期首も示されているととが ある。）そおける名目在庫残高である。

この名目残高の内容は，当期末と前期末とでは在庫品 の取得時期などからみてほとんど異なる物からなってょ り，在庫残高の評価方法も企業によって会計処理の仕方 がかなり異なっているので，企業射務統計に示された当期末残高から前期末残高を引いて衣られる名目在庫増加額には，その期間中に数量的に増减した部分だけでなく，前期末と当期末の評価価格が異なるために生じてくる增

減分も含まれている。したがって，以下の方法によりこ の影帮を除去する必要がある。
（2）法人企業怙上び個人企業ごとの産業別（法人製造業だ

けは産業別打よび在庫種類別）の在庫残高に対応する推定評侕価格指数を「卸売物価指数」（日本銀行）等から作成する。

（備考）卸売物価指数は「卸売物価，工業製品生産物価指数月報」（日本銀行）「農村物俉指数」（農林省）劫よび「食糧統計季報」（食糃庁）による。
（3）現在，会計原則かららあまり逸脱しない範囲で税法上次 の9つの評価方法が認められており，どの評価方法を採用するかは企業にまかされている。
$\left\{\begin{array}{lll}(T) & \text { 原 価 法 } \\ & \\ & \begin{array}{l}\text { 個 別 法 } \\ \text { 先入れ先出し法 } \\ \text { 後入れ先出し法 } \\ \text { 総平均法 } \\ \text { 移動平均法 } \\ \text { 単紬平均法 } \\ \text { 最終仕入れ原価法 } \\ \text { 売価僄元法 }\end{array} \\ \text {（1）低 価 法 }\end{array}\right.$

期末の在庫残高が各企業における棚卸資産の評価力法扣よび回転系に左右されているので，法人企業および個人企業ごとに，次の表の左側の欄の「評価方法むよび回転率」に対応する右側の槒の推定評価価格指数を用いて デフレーターを作成する。

| 標価方法 | 在庫回転率 | 推定評価価格指数 |
| :---: | :---: | :---: |
| 范 価 罟 元 法最終仕入れ原価法 時 価 | 回転率を問わない | 当期末月の価格指 数 |
| 先入れ先出し法移動平均法 | 9 以上 |  |
|  | 4 から8まで | 当期期中平均価格指数 |
|  | 3 以下 | 前期および当期の期中平均価格指数 の平均値 |
| 低 価 法 | 回転率を問わない | 当期期中 <br> 平均価格指数 |
| 単 純 平 均 法 | 回転率を問わない | 前期およよび当期の期中平均亚格指数 の 2：1 の加重平均値 |
| 総 平 均 法 | 回転率を問わない | 前期およよび当期の期中平均価格指数 の2：1の加重平均値 |
| 個 別 法 | 回転率を問わない | 前期および当期の期中平均価格指数 の平均値 |
| 後入れ先出し法 | 回転率を問わない | 基準期の価格指数 $(100)$ |

[^3]人企業投資実績調査」（経洽企画庁），回転率は「法人企業統計年報」（大蔵省）等からそれぞれ求める。
－総合在庫回転率 $=$
年間製品在庫取得額十年間原材料在庫取得額
期末製品在庫残高十期末原材料在庫残高

- 製品在庫回転率 $=\frac{\text { 年間製品在庫取得額 }}{\text { 期末製品在庫残高 }}$
- 仕掛品在庫回転率 $=$
（年間製品在庫取得額十年間原材料在庫取得額）$\div 2$
期末仕掛品在庫残高

0 原材料在庫回転率 $=\frac{\text { 年間原材料在庫取得額 }}{\text { 期末原材料在庫残高 }}$

年間製品（または原材料）取得額＝年間売上原価（ま たは年間原材料費）＋期末製品（または原材料）在庫残高一前年期末製品（または原材料）在庫残高
（ $二$ ）斯中平均価格指数
（1）産業別（法人製造業だけ在簐種類別）に対応する，「卸売物価指数」（日本銀行）の期中単純平均によって算出 する。
（2）ただし，個人農業については下記の指数を単純平均し て算出する。
（i）米および麦は「生産者売渡価格指数」（農林省）か ら算出
（ii）その他の豊座物は「農村物価指数」（農林省）の農業生苼物
（iii）農業資材は「農村物伍指数」（農林省）の蹗業用品
（B）政 府 企 業
（1）食糃管理特別会計
（1）算出の順序
まず，（2）そより名目在庫残高を求め，名目在庫残高の対前期末增加額として評価調整前在庫品增加を求める。次に，（3）そより在庫品評価傌整額を求めっとれを評侣調整前在庫品増加から差し弓いて評価調整後在庫品増加を求める。
（2）名目在庫残高
年度末については，集㯰管理特別会計の翼借対照表か ら求める。四半期末については「食糧管理統計年報」，

「食䊩庁業務月報」（いずれも食粗行）等から種類別に物量の在庫残高を求め，これに貸借対照表などから求め られる単伍（政府売渡伍格または取得伍格等決算上の評佰の基準として用いられるもの）を乗じて算出する。
（3）在庫品評価調整額
（i）国内 米
国内米については，価格の改訂時期か明らかである こと扬よび各価格に対応する物量の増澸かは握できる ことなどから，次式によって算出した額を価格改訂の行なわれた四半期の在庫品評価調整額とする。在庫品評価調整額 $(A p)=V \times\left(P_{\left.1-P_{0}\right)}\right)$
$\begin{aligned} \mathrm{V} & =\text { 前年度末の在庫品のらち価格改訂直前に残 } \\ & \quad \text { 存するもの } \\ \mathrm{P}_{0}= & \text { 改訂前の価格 } \\ \mathrm{P}_{1}= & \text { 改訂後の価格 }\end{aligned}$
（ii）その代のあの（国内表，輸入食楅など）
種類ごとね次式により在庫品訶価調整額の年度額を計算し，各四半期に等分する。
在庫品評価調整剖在庫品増加 $=V_{1} P_{1}-V_{0} P_{0}$在庫品評価調整後在庫品増加 $=\left(V_{1}-V_{0}\right) \times P_{1}$在庫品評価調整額 $=V_{0} \times\left(P_{1}-P_{0}\right)$ ただし，
$V_{0}=$ 前年度末在庫数疊
$\mathrm{V}_{1}=$ 当該年度末在庫数量
$\mathrm{P}_{0}=$ 前年度末価格
$\mathrm{P}_{1}=$ 当該年度末価格
（口）国有林野事業特別会計および日本専売公社
（1）算出の順序
（1）（食糃管理特別会計）と同じである。
（2）名目在庫残高
年度末については，国有林野事業特別会計および日本専売公社の貸借対照表から求める。四半期末については前年度末との直線補間によって求める。
（3）在庫品評価調整額
（会糃管理特別会計の在庫品のらち国内米以外のもの） と同じである。
（－）日本国有鉄道および日本電信電話公社
民間企業と同し方法によって在庫品残高および増加額な らび沉在庫品評価調整額をそれぞれ求める。ただし，名目在庫残高は，年度末については貸借対照表から求め，四半期末については，前年度末との直線補間により求める。
$\Leftrightarrow$ その他の政府企業
年度末の名目在庫残高を各企業の貸借対照表から求め，四半期末の名目在庫残高を直線補間により求める。次に名目在庫残高の対前期末増加額を評価調整後在庫品増加とし て求める。
（C）概 念 調 整
以上述べてきた推計方法はN•I ベースであり，これをI －O－゙ースに調整するためには，船舶•重電機製造業の在庫品増加分を加算する。


|  | 咎 間 | $\Delta 14,111$ | 14，572 | 0 | 615，346 | 49,565 | 41.514 | 0 | 13,655 | A 5，025 | 672.492 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 政 府 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 仕掛品在 | 兂念調整 |  | 0 | 0 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 173,316 |
|  | 計 | $\Delta \mathbf{4 , 1 1 1}$ | 14570 | 0 | 788，662 | 49565 | －1．514 | 0 | 13,655 | $\Delta \mathbf{5 , 0 2 5}$ | 845,808 |



| 原材 料 在 庫 | 民 間政 府概念調整計 | 19136 <br> 0 <br> 0 <br> 19136 | 7310 <br> 0 <br> 0 <br> 7，310 | $\begin{array}{r} \left(\begin{array}{r} \text { 公回 } \\ \text { 地方 } \\ \text { 他他 } \end{array}\right)^{34,935} \\ 08,228 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 530,158 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 530,158 \end{array}$ | 20044 <br> 20,044 | $\begin{array}{r} 1.436 \\ 0 \\ 0 \\ 1.436 \end{array}$ | $\Delta 9,297$ $\triangle 9,297$ |  | $\begin{array}{r} 38,300 \\ 0 \\ 0 \\ 38,300 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 659362 \\ 5,182 \\ 0 \\ 664,544 \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |




## 第 8 節 行 政 管 理 庁 担 当 部 門

## I 貿易関係一般

産業連関表に打いては対外的な経娍取引を「居住者と非居住者間におもける財貨と非要素サービスの取引」と規定し，これを普通貿易（輸出•輸入の別），特需，特殊貿易（輸出•輸入の別），関税扙よび輸入品商品税の各部門に表示してある。

貾貨の取引については「普通貿易」の輸出入として，非要素サ一ビスの取引打よび普通貿易で扱われたい財貨（船（機）用品，観光客の財貨購入等個人消費に係る財貨の取弓等）については「特殊貿易」の輸出入として，在日外国駐留車への財貨むよび非要素サービスの提供は普通貿易およよ゙特殊貿易の双方から切 りはなした「特需」として扱っている。
また，普通貿易の輸入財貨に係る関税牛よび輸入品に係る内国消費税としての物品税は「関税」おょよび「輸入品商品税」とし て扱っている。
なお，産業連関表では国内概念を採用しているので，日本国内にある外国企業あるいは在外日本公館等は国内として扱い， これらとの取引は居住者間の取引として扱ちため貿易とはなら ない。

## II 普通貿易

（輸出9210－10，輸入9310－10）

## 1．概念•定龯および範囲

「居住者と非居住者間にれねる期货の取引」と規定し，大蔵省が作成する普通貿易統計に計上される財貨を範囲をする。 た だし，鋼船の再輸入分は輸出かなかったものとして輸出額から控除してある。その他の品目については，品目が明らがにされ ていないため再輸出•再輸入とも，輸出および輸入の分類不明 として扱ってある。

な㳓，普通貿易統計の輸出額はFOB価格（船積価格）評価 されたものであるから，生産者価格評価表では国内流通マーシ ン（生産者出荷から船積までに掛る商業マージン額と貨物運賃額）を控除した生産者価格で評価した。 一方，購入者価格評価表 ゼはFOB俩格で，また輸入額は両表ともCIF佰格て評価し てある。

## 2．資 料

普通顀易統計（昭和 45 年，大蔵省関税局）

## 3．推 計

部門別の輸出入額は，上記資料の細品目（輸出 3,879 ，輸入4， 365 ）をI•○分類（7桁）に対応させ，それをコンバ ーターとして電算機によって集計した。
な括，輸出額の F O B 価格を生産者価格へ転換する方法とL ては，普通留易統言十の細品目（6桁）ベースV商業マーシン・運賃額を求めることは資料的に不可能なためI•O分類（7桁）べ ースで平均的な商業マージン率および貨物運㥽率を求め，それ を $\mathrm{F} \cdot \mathrm{O} \cdot \mathrm{B}$ 価格に乗じてマージン額，運賃額を求めたが，調整段階でいるいろな情報を用いて修正しながら，それをFOB価格から控除して生産者価格ベースでの輸出額とした。

## 4．問 題 点

小額貨物（1件当り輸出は36，000円，輸入は 72,000 円） の輸出額が資料上把握でないため含まれていない。

## III 特 殊 䇫 易

（輸出 $9210-20$ ，輸入 $9310-20$ ）

## 1．概念•定義および範囲

「居住者と非居住者間における非要素サービスの取引」と規定されるが，財华の取引の 5 ち普通貿易に計上されない おの， たとえば船（機）用品について本邦船の外地調達（輸入）中本邦港での外国船への積込み（輸出）あるいは外国旅行者の本邦内での物品購入（輸出）や本邦旅行者の海外での物品購入（輸入）等は特殊貿易の範囲として扱5。 なお，範囲を項目によって示好ば次のとおりである。

1．貨物運賃およ よび保険
2．その他の運輸
1）旅客運儥
2）タイムチャータ
3）港湾経費
1 船（機）用油
il 船（機）用品
iii 港湾•空港等施設利用料
IV 船（機）修理改装
V 上水道
4）その他
1 船（機）郵便運賃
ilその他

3．旅行者消費
1）観光旅行者
2）その他の旅行者
4．政 府 消 费
1）外交官個人消費
2）政府機関消費
5．その他のサービス
1）マネージメント・フィー
2）証券引受手数料
3）代理店手数料
4）通 信 費
5）広告宣伝費
6）出版物予約購䛃料
7）その他
6．利用航空運送料

## 2．推 計 資 料

1．国際収支表（昭和 45 年 日本銀行）
2．外客統計年報（ 運輸省大臣官房情報管理部）
3．税務統計（
4．家計調査（
5．外国人観光容の日本国内における消費支出調べ
（昭和44年9月 国際観光振興会）
6．石油統計年報（昭和 45 年 通商産業省調査統計部）
7．その他各種業務餈料等（羽田税関，石油連盟等）

3．推 計
（1）総 額
特殊貿易における輸出入の総額は，国際収支表の計数を用 い。 I－Oの概念に基づいてこれを上記の項目別に求めた。

しかし，国祭収支表にお据ける価格評価は，輸出入（受取•支払）ともにFOB建によっているのに対し，I•Oでは輸出が FOB建，輸入がCIF建によっているので＂運賃＂お よび＂保険＂そついては次のような調整を行なった。

1）運賃の輸出入
（輸入）：普通貿易の輸入はCIF建であるから，財貨の輸入に伴う運㑯（保険は後述）は，すでそ財価の価格 に含まれている。あちろん本邦船（機）であるらと外国船（機）であるらと輸入に伴了運任はすべて含めて しまっている。したがって，財貨の輸入に伴 3 運賃は独立しては輸入として表上には現われない。だし，財貨の輸入に伴う運賃のうち本邦の運輸業者が国内か ら受取った分はその運輸業者の生産額に含まれるので

それに相当するサービスの 輸出を行なったものとして扱 ち。なぜなら，財貨の輸入は C I F建で評価されるの で海上等に吝ける運儥（損害保険も同様）は国内での運輸サービスの取引とはみないからである。 （40年表では，この分を運輸（特殊貿易）のマイ ナスの輸入として扱い，収文上のバランスをとっ ている。たらし，表上の輸入はすべてマイナスの符号を付けて表示しているため，ブラスの輸入と して計上されている。（4．取扱上の変更点育照）
なお，本邦旅行者等が外国旅客運輸業者へ支払った運貨は運輸サービスの輸入として計上される。
（輸出）：普通貿易の輸出はFOB建であるので，扱いは上記輸入の場合と同様，海上等における財貨の輸送に伴ら国内運輸業者の受取り運賃は，その支払者の如何を問わず運輸サービスの輸出として扱5。一方，外国運輸業者の本邦からの受取りは計上されない。

したがって，財貨の輸送に係る貨物運賃の輸出（特殊貿易）額は，「本邦運輸業者の海外からの受取運賃 （3国間輸送も含さ）」＋「財貨の輸出および輸入に伴う本邦運輸業者の国内からの受取運賃」＝（国内外洋货物運賈総収入）となる。

また，外国旅行者等からの本邦旅客運輸業者の受取
運賃は旅客運輸サービスの輸出として計上される。
2）保険の輸出入の扱い
I•O表の保険の輸出入は，国際収支表を基儊として推計するため，保険の輸出入（特殊貿易）としては，「本邦輸入業者と外国保険会社」栝よび「外国輸入業者と本邦保険会社」との取引として扱う。たらしっ国内の保険会社と の取引は国内取引であるから保険の輸出入（特殊資易）の範囲からは除かれる。

ところで，I•○におかる損害保険の生産港は「受取保険料一支払保険金」であるから，〔輸入コについては下図 の（C）－（B）（または（B））とし，〔輸出〕そついては（A）－（D） として国祭収支表の計数を用いて推計する。たゞし，（B）ま たは（B）は国際収支表では簡便法によっているため不明で あるから，本邦保険会社の扱った分，すなわち $\mathrm{D} / \mathrm{A}=\mathrm{B} / \mathrm{C}$ とみなして（B）を推計する。
なお，1－Oでは「支払保険料一受取保険金」といろ実際に行なわれた保险サービスの活動を計上するのに対し，国際収支表では「支払保険料十受取保険金」（輸出（受取） の場合は簡便法によるため受取保険料のみ）といろ金傆面 での受払いを計上しているためI•Oとは計数が一致しな い。
（付）保険（貨物保険）の輸出むよび輸入の扱い
まず，国祭収支表に打ける貸物保険の扱いをみると次 のようになっている。
（概念䡉囲）物資の国際間輸送上の危険に対する
「保険料」と「保険金」の受払いが計上される。（たら゙し再保険や非商品保険は，こ」には含まれない。）

本邦内にある外国保険会社の支店や子会社は居住者の定義（IMF）Kより居住者とみなすが，外国保険会社の の本邦内代理店は非居住者とみる。したがって，代理店 との取引は外国保険会社の本店との取引として扱われる。

## （国際収支表ての貨物保険の扱い）

$$
(\text { 受取 }=\text { (A) }+ \text { (B) })
$$

〔保険料〕（A）本邦保険会社の受取分
（外国輸入業者が本邦からの輸入物資に対して，あるいは，3国間輸送の物資に対して本邦の保険会社へ支払った保険料

〔保険金〕（B）なし（簡便法によるため）
［本邦輸入業者が外国保険会社から受取っ たときは，輸入商品の代金支払（（B）＇）と受取保険金が相殺されたものと見做すた めである。何故なら，F O B 建であるか らすでに輸入射貨として評価されている ので，重複計上をさけるためである。

また，貨物保険は物資の軺入業者が，自己の輸入物資 の危険に対してのみ行ならあのであり，輸出業者が外国 のために保険を掛けることはないものとみなしている。 なせなら，貨物保険の海外取引は極めて複雑多岥であり かつ，統計的資料の入手か困難であることゝ，海外取引全体に括けるゥエイトか小さいことから統計上このよう な便法が許されるものとの解釈によっているためである。 なお，国際収支表上での貨物保険の輸出入（受取•支払）の扱い烍のようになっている。

$$
\text { (支払 }=(C)+\text { (D) })
$$

（C）外国保険会社への支払分
$\left[\begin{array}{l}\text { 本邦輸入業者が輸入物坆に対して外国の } \\ \text { 保険会社へ支厸った保険料 }\end{array}\right]$
（D）本邦保険会社の支払分
［外国輸入業者が，本邦からの輸入物資に対して掛けた保険の本邦保険会社からの受取保険金

（2）部門別輸出入額
I•O分類（7桁）の部門別輸出入額については，（1）の項目別輪出入額について資料2～7を用いて品目ベースに分割推計し，それをI•O分類にそれぞれ対応させて求めた。

なぁ，原資料の計数をそのまゝ格付けされるゅのおよび分類不明に格付けせざるを得なかったものを除いては次のよう な扱いをした。
1）港湾経費
港流経費のうち船（機）用油についてはボンド扱いとな っているため日本船主協会および石油絃計年報等の資料を用いて調整を施した。また，船（機）用品，港湾•灴港等施設利用料，船（機）修理改装および上水道等についてはは日本造船工業会，運輸省各原局の業務資料等を用い運輸省 において推計した。
2）本邦人海外消費㭁よび外国人本邦内消費
旅行者中外交官等のいわゅる個人消費については，訪日 あるいは渡行の目的，滞在期間，人種等によって各々消費 パターン゙は異なろらが資料上の制約によって一括同一の消费パターンとして扱わざるを得なかった。

品目ベースへの分割推計は，餈料 $2 \sim 5$ を用いてまず費目（物品購入，宿泊，飲食，娯楽，運輸，その他）に分割 L，その費目を更に品目ベースに分割しI•O分類に対応 させて求めた。
たとえば，外国人の本邦内における物品購入については税務統計から輸出物販売所（NO TAX店）の品目別パター ンを用いて分割する方法等によった。

## 4．取扱い上の変更点

1．飲食店の扱いの変更（第2章参共）に伴って，個人消費支出のらち飲食店における消費については 40 年表では個々の品目ベースそ分割して輸出入額を求めたが，45年表では直接飲食店のサービスを輸出入するという形で扱っている。
2．輸入に関する貨物運賃•保険の扱い
財貨の輸入は，CIF建で評価しているのでそれに含まれ ているサービス（運賃•保険）の取引は独立してはI•O表 に表示（特殊貿易として）されない。

しかし財貨の輸入に伴うサービスのうち，本邦船の自国内 からの受取運貨（保険も同様）は，運輸業者（本邦船）の生産額に含まれているからこの分の計数バランスをどうするか か問題となる。そこでとの分を運輸業者の生産額から控除し てしまれば計数的バランスは容易となる。しかしこれでは運輸佸動の実態に反することになり不合理である。そこで35• 40 年表においてはその分を特殊貿易（非要素サ一ビスの取

引）のブラス輸入として計上し，計数バランスを探った。一方，競争輸人型のI•O表における輸入はすべてマイナ スの列ベクトルとして表示されているため，35，40年表 の扱では，マイナス表示の中にブラス表示の項目が大って，分析利用面，また計数の読取りに際し不都合が生じている。

そこで，45年表においてはその分を特殊貿易の輸出とし て計上し分析利用面また計数の読取り難易に対処した。

その理由としては，財貨の輸入はCIF建て評価されてい るので，たとえ居住者間の取引きであっても海上等における運賃（保険も同様）は，国内のサービス活動とはみなさない ことによって解決できる。このこと娃，競争輸入型の表を採 るかぎりにおいて，分析利用面ないしは計数の姯取り難易等 を考慮すればより有効な扱いとして理解される。 これを整理すれば次のようになっている。
（1）財貨の輸入に伴う本邦船（機）の自国内からの受取運儥

$$
\begin{gathered}
\left(\begin{array}{c}
35 \cdot 40 \text { 年表での } \\
\text { 扱 }) ~
\end{array}\right. \text { 特殊貿易の } \\
\text { (輸入として計上 } \\
40 \text { 年表でのブラス輸入分 }
\end{gathered}
$$

$\left\{\begin{array}{lr}\text { 船 舶 } & 271,232 \text { 百万円 } \\ \text { 航染機 } & 1,473 \\ \text { 保 険 } & 1,772 \\ \text { 計 } & 274,477\end{array}\right.$
（45年表での
扱 （特殊貿易の輸出として計上

$$
\left\{\begin{array}{lc}
\text { 船 舶 } & 585,720 \text { 百万円 } \\
\text { 航空機 } & 7,920 \\
\text { 保 険 } & 2,520 \\
\text { 計 } & 596,160
\end{array}\right.
$$

（ii）財貨の輸入に伴ち外国船（機）への本邦からの支払運賃


## 5．問 題 点

特殊貿易は，とくに資料面に怙いて港湾経費のちちの船（機）用品あるいは個人消费に関する品目ベースヘの分割に際して的確なる資料がないため多くの困難が伴った。今秝貿易関係に牯ける゙サービスの取引のウェィトが増すと思われる折りからと れらの資料整備が㙜まれる。

## IV 特 管

## 1．概念•定義および範囲

一般に特需収人は，在日外国駐留軍（米軍）とその軍人•軍属なよび米国の対外援助機関（国際開発局 AID……Agency for International Development）が，日本国内で物資やサ一ビスの調違を行ならことによるわが国の受取収入をいうが， I•0ではこのちち在日米軍（公認調達機関も含む）とその軍人•㡀属による「財貨と非要素サービス」の本邦からの賗入を その範囲とする。従って，要素サービス，例免ば本邦唯用者の提供さるサービスは含まれない。
また，相互防衛援助䡃定に基づく日本政府の負担分（共同防箈支出金…いいわゆる円ベース特需）による現物の支払いは，一般政府の消費文出として計上するためと」には含めない。 さらに，米国の対外援助機関（AID）が，わが国から調達し た物資は財貨の輸出として普通貿易に含むれているのでこゝで は扱わない。

## 2．推 計 資 料

1．国際収支表（昭和 45 年
日本銀行）
2．特需調查（昭和 44 年 通産省貿易振興局）
3．税務統計（昭和 45 年度 国 税 庁）
4．家計調査（昭和 4 5年 総理府統計局）
5．業務資料（＂通産業公益事業局）

## 3．推 計

（1）総 額
国際収支表第 7 表「政府取引」に軍関係取引として示され ているものの方ち I •Oの概念範囲に該当する項目すなわち「隊員個人支出（軍属の消費支出も含む）」と「外国軍機関 とその他居住者とのその他取引（在日米軍の財貨栝よび非要素サービスの購入）」の計数をもって総額とした。
（2）部門別支出内訳
軍関係の支出内訳については，資料2 そ基つく物資および役務の取引契約内容を中心を推計し，貲料3を用いてPX，軍用途免税額等から品目分割等補完的な推計を行なった。
軍人•軍属の個人支出内訳については，資料4の年間収入 5尔位階級の最高位の消费バターンを参考《推計した。 なむ，「特制調査」や「家計調查」は当然購人者価格ヘ一 スであるので投入品目ごとに運賃・マーシン額を算定して差引き，各部門との調整を行なった。

4．問 題 点
1）軍関係の支出内訳推計に用いた「特需調査」資料には次の

ような難点がある。（1）米軍が本邦業者に発注した物資サービ スの契約高のコピーを在日米国大使館を経由して提出された あのを集計したものであり小額のもや機密に属するもの等は含まれていない。（2）契約時点と取引時点とには，タイム・ラ グがある。（3）喿目分類が必らずしも統一されていない。（た とえば農産物等は類別分類しかない。）（4）この調査は，45年3月限りで廃止された（たら゙し，45年4～12月分につ いては役務と物資の項目でのみ集計）ため，品目ベースへの分割データとしては44年の集計結果を使わさるを得なかっつ た。
2）軍人•軍属の個人消費支出内訳については，米国の家計調査等の消賴パターンを用いた方がより実龍的と思われる。

## $V$ 関 税

## 1．概念•定義および範囲

輸入品は，貿易政策上の配慮によって関税定率表に基づいて関税がかけられる。これは安い輸入品と高い国産品の価格の差 を，縮少させるはたらををもっている。輸入品を国産品の価格 と同一水準で評価し，取引価格を明らかにさるため「輸入」欄 と並列して「関税」欄を設けて記録している。
なお，関税還付金は関税総額に計上し，還付を受けた部門の経常補助金として扱っている。

## 2．推計の資料および方法

関税は，輸入品に係るものであるから普通貿易の輸入の推計 に用いた輸入細品目とI•O分類（7杵）とのコンバーターを用い，関税統計（大蔵省関税局）の45年の結果を電算機によ って組替集計して求めた。

なぁ，再輸入の䑺船については，普通貿易で輸出の取消しと して扱ったため関税についても同様関税かかからなかったもの として扱っている。

3．問 題 点
普通貿易と同様，小額貨物の輸入品（72，000円）を係る関税額は含まれていない。

## VI 緰入品商品税

## 1．概念•定莪およひ範囲

輸入品は，税関通過の際に関税のほか，国産品の場合と同様 に輸入品そついても内国消费税としての物品税，酒税，砂糖消費税，揮発油税またはトランプ類税（以下，単に「輸入品商品

税」と呼ぶ）が課棁される。
輸入品を国産品の生産者仙格と同一水準で評価し，取引関係 を明らかにするために，間接税としての関䂱とならんで列部門 として䤳人品商品棁欄を設けた。
 たは第 3 程は製造業者の州倷段階で課税をれるため，表上では
 は各製造業の間変税として計上するが，輸人品については，小売段階で課税される第 1 種物品税は国锉品の扱いと同樣小売業 （列部門）の間接税として扱うが，第 2 種および第 3 種物品税は は輸入品商品税楝で一括扱らこととする。

领入品商品税の範囲は，以上のほか，酒税，砂煻消費税，欂発油税括よびトランブ類税である。

## 2．推計の資料と方法

国税庁官房総務課では，業務統計作成のため，輸入品に関し ては各税関から「物品税課税高集計簿（税務統計一物品税表）」 を提出させ，全国分を四半期別にまとめている。これを利用し暦年計を求めた。なおっ物品税種とI•O部門との対応は通産省と協議した。

```
3. 問 題 点
40年表では推計あれと考えられる。
```


## 第 9 節 労 働 省 担 当 部 門

基本表におねるる付加佃値中の雇用者所得は，原則として，雇㕍用者数×㿑用者1人当り賃金を基碄に推計したものであるの で，ここでは，その根拠となった従業者数の推計を含めて雇用者所得の推計方法の概要を述べることとする。

## 1．概念•定䡛および範囲

（1）霍 用
（1）概 念
雇用とは，特定期間の各部門の生産活動への投入量（物量表示）を示すもので，各部門の扉用需要の量をあらわすもの である。労働力の需要量と供給量とは事後的には一致するが，統計との関連でいえば，事業所統計調査（総理府統計局），毎月勤労統計調査（労働省），工業統言表（通商産業省）な どは，需要側からの調査であり，国勢調査（総理府統計局），労働力調査（総理府統計局）などは，供給側からの調査であ るといえる。
（2）定 義
雇用量は年平均の従業者数として計上してある。従業者数 は，従業上の地位により，自営茱主，家族従業者，有給役員 および䧹用者の四つに区分し，雇用者は，さらに常用㕍用者扣よび臨時日雇雇用渚の二つに区分しで表示してある。

これらの定義は，通常の㕍用䋁計（事業所統計調査，敏月勤労統計調査など）の場合と同様である。用用者の中には，給与支払の対组となる休職者も含まれる。
自営業主：個人経営の事菜所の経営主で，㬰䧣にその事業所を経営している者。
家族従業者：自営業主の家族で，賃全や給料を受けずに仕事

に従事している者。
有給役員：法人団体の役員で，常勤であると非常勤である とを問わず，有給の者。重役中理事であっても職員を兼ねて一定の職務につき，一般の職員と同じ給与規則によって給与を受けている者は，常用雇用者に区分される。
常用雇用者：常用㕍用されている者で，徒弟や見習いも含ま れる。臨時または日扉あるいはバートタイマー といら名称であっても，1カ月以上の期間を定 めて㿑用されている者むよび調査の前 2 力月に各月それぞれ18日以上㕍用されている者は，常用篗用者に区分される。
踟時•日雇㕍用者：1 カ月末満の期間を定めて㕍用されてい る者および日々㕍い入れられる者。

## （3）範 囲

生産・サービス活動が国内の外国公館，駐留軍を除き，日本の在外公館を含を自国領域内になけるものに限定され，外国籍の人か日本国内で行な5生産活動を含む一方，日本の国籍を有する人が外匡で行なう生産・サービズ活動は含まない ことに対応した労働投入量である。

部門別には，各部門の生産・サービスアククティビィティに見合ってその部門の従業者数を碓定するとをを原則としたが労働者個々人の労働アクティビィティと各部門の生滻・サー ビスアクティビィティとは必ずしも一致しないので，その場合には，次のよちな考え方て区分した。すなわち，労働アク ティビィティがいかなる生産・サービスアクティビィティの ために行なわれているのかを目安にして部門の格付けを行な つた。これは，いわば事業所がースに近い考え方である。

たとえば，自動車生産活動を行なっている事業所の電話交換手は，その学働者自身は通信活動に走事しているのである かっこのような場合には，この電話交換手を通信部門に格付 けするのではなく，自動車の生産活動に必要な労働者とい5見地から，自動車部門に討上するわけである。

もつとぬ，統計上の制約からとくに，産業二職業マトリク スなどでは必ずしも上記のようにわりきれない場合があるが，労働アクティビィティと生産・サービスアクティビィティと の差異のちもまぎらわしいぁのについては，次のように，で きるだけアクティビィティィ概念に即した取扱いとしたが，労働アクティビィティについては事業所ベースでとら玄る方が推計方法の上であ，利用の面であ適当であるという考えもあ り，この点は今後の産業連関表のあり方との関連で，大きな検討課題である。
1 自家用自動車輸送（自家倉㡺，自家教育，自家研究，自家広告）
自家用トラックなどによる輸送活動は，各部門において それそれがカソリン，タイヤ等のコストを直接に投入して いるが，それぞれが自家用輸送といろ独立した区分をして コストを計上しているわけではない。すなわも，各部門の生産・サービス活動から，自家用自動車䜽送の活動が分離 できない。したがって雇用におかても，企業の自家用自動車輸送関係労働者は，その企業の生産・サービスアクティ ビィティによる部門に計上される。

たら゙しっ，自動車修理に関しては，部門分類としても独立 した部門か設定されているので，原則として，企業の自動車修理の分野は，その企業の生産・サービステクティビィ ティとは分離して，自動事修理部門に組み替えるという考克方をとった。
口 建 設 補 修
自家建設補修の従業者の取扱いは，建設補修は建築の部門に含めるという部門分類上の考え あぁるので，原則とし て各企業の生産・サービスフクティビィティとは分離して一括建築部門に含めるといら考え方をとった。しかし，統計上の制約から必じしもすべてを建築部門に組み替えるこ とができなくっ，結果的には，自家建設補修の約半数（約 15 万人）が各部門に残らさるをえなかった。
－各種修理
1でも触れたよ5に，産業僟械修理，民生用機械修理，電気機械僾理，自動車修理，精密機珹修理，時計修理，楽器修理などの修理衙係の従業者は，部門分類の設定に合わ せて，原則として，各企業の生産・サービスアクティビィ ティとは分離して，各修理部門に格付けするという考え方

をとった。
＝診療所，売店，食堂
企業の付属診療所の従業者は，その企業の生産・サービ スアクティビィティ＂とは分離して，医療（公共サービス）部門に計上した。

また，企業内の売店，食堂などの従業者については，そ のはとんどは委託経営によるものとみなしっそれぞれ小売 （商業）部門，飲食店（その他のサービス）部門に計上し た。
ホたばと
たばこについては，専㐊公社のたばと製造部門の生産活動をすべて含むとととされているので，たばこの製造はも ちるん，製品の保管，配達 輸送，輸入たばこの購入，販売 さらには専売公社工場で使用する機械の製造組立の一部までがはいってくる。

すなわも，この部門は，アクティビィティベースではな く，企業ベースの部門となっている。
（4）35，40年表との相違
㕍用の推計は，35，40年表の場合々は，国勢調査をべ ースとしていたが，45年表では，事業所統計調査をベース とした。そのおもな理由は次のとおりである。
1 産業の格付け
（1）でも触れたように，国勢調査は，供給側からアブロー チした調査であり，本来，経済活動状態にある人口を調査 したものであるので，原則として世帯主記入という調査方法ともあいまって，産業の格付けに十分な精度を期待でき ない。

## －二重雇用の把握

国勢調査では， 1 人の人が 2 つ以上の仕事をしている場合っその主たる仕事に従業上の地位，産業の格付けが行な われるため，副次的な方の仕事か㕍用量として把握されな い。このため，たとえば（1）二重履用者，（2）農家などの自営業主の副業的㕍用労動，（3）雇用者として働く一方個人事業を経営する者の活動，（4）通学中家事のかたわら就業する者の活勤はあれることとなる。
ただし，㕍用者のない自営業主，家事使用入，船員等に ついては，事業所統計調査の方の把握が十分でないと考衣 られるので，これらの部分については，国勢調査で補完し ている。
入 雇用者所得との対応
雇用者所得は推計の基麾となる調査は，事業所をべース とする調査であり，㕍用者所得は，各部門の人件費コスト を計上するものであるので，との賣金の調査とベースを合

わせて㿑用疃を把握するのが妥当である。
（2）雇用者所得
（1）概 念
犀用者所得は，各生産・サービスアクティビィティへの投入としての人件費コストである。したがって，企業の支払い ベースであり，雇用者の受取りバースではない。雇用者所得 は，従業者数か物量表示の労働投入量であるのに対して価値衣示の学働投入量である。

なお，ここで㕍用者所得というのは，従業者のらちの有給役員および㕍用者に対応する所得である。
（2）定義および範囲
雇用者所得には，䧹用者の垂金俸給額のほかに，役員体給額，議員歳費，社会保険料雇用主刍担分，退職金知よび退職年金，現物給与，チッブ並びに社宅の費用が含まれる。ただ L，医療保健，文化，教羲，娯楽，体育など住宅以外の法定外福利費，教育訓練費，募集費等は含まれない。
賃金俸給額；税金，社会保険料㕍用者角担分などを控除する前の企業の支払額。常用㕍用者と臨時•日㕍雇用者に対するそれが区分される。
役員俸給類；企業のコストとして役員に支払った額。利益金 を処分して支払った役員資与は含まれない。
議 員 歳 費；国会議员，地方誐員の伡給。国才よび地方公共団体の決算書から把握される。
社会保険料踓用主角担分；労働者災害補償保険，失業保険，健康保険，日㕍健康保険，厚生年金保険に関す る㕍用主の保険料負担分。㕍用者自身の負担分 は，傊金仹給額に含まれている。
退職金および退職年金；企業の積立て額であって，支払い額や中引当て額ではない。
現物給与；現物支給の余事，通勤定期券に限る。作業服は家計外消费支出とし，㕍用者所得とはみない。福利厚生費や旅費の一部に㕍用者所得とみられ るものがあるが，これらも家計外消費支出とみな なした。
チンップ：企業が管理し，㕍用者に配分されるものに限定す する。括客が直接犀用者に手渡したチッブは含 めない。また，チップが計上されるのは，遊興飲飲真店，ボテル；葬儀業なと一部の産業に限ら れる。
社宅の費用；いわゆる給与住宅にかかる企業のコストで，社宅の維持管理費，修繕費，滅価償却費など。㕍用者の支払家賃を控除して企業のコストが計上

される。
（注）映画俳優，内職等への支払いの取极い
映画俳優，ブロ野球選手のように，㕍用関係が稀薄て，自営業主的性格が強く，税法上も交際費，交通費などの経費が認められる者は，㕍用関係がある とはみず，これらの所得は愓用者所得とはしない。家庭内職への支払いあ履用者所得には含めない。

## 2．推 計 資 料

この推計に利用した資料は次のとおずどあるが，このほかっ直接各省庁，公社公団等から電話等により情報を入手して活用 した。
（1）扉 用

| 事業所統計調査 | 総理府統計局 |
| :---: | :---: |
| 国 势 調 査 | \％ |
| 就業構造基本調查 | ＂ |
| 労働力調査 | \％ |
| 毎月勤労統計調査 | 労 働 省 |
| 農家経済調査 | 農 林 省 |
| 総合農協統計表 | ＂ |
| 国有林野事業労務統計概要 | 林 野 $\therefore$ 庁 |
| 漁浲経済調査 | 䂪 林 省 |
| 本邦釷業の䞦努 | 通 商 産 業省 |


| 銃業統計月報 | ＂ |
| :---: | :---: |
| 石油統計年報 | ＂ |
| 工業統計表 | \％ |
| 商業統計泰 | ＂ |
| 電気事業要䜿 | ＂ |
| ガス事業統計年報 | ＂ |


| 地为公務員給与奏態調査 |
| :---: |

鉄道要覧 日本コンビュータ部

主要企業経営分析 日 日本銀行
屋外労働者職種別翼金調查 ：労 ．働 ．省
郵政統計年報
一般職国家公務員在職状況統娪表＂総理府人事局
特別職在職状況統計表
科学技術研究調查報告
総理府䋁計局
特殊法人総覧
行政管理庁

国の予算書
国の決算畵
（2）屣用者所得
国民所得統計
毎月勤労統計調査
労働费用調查
法人企業統棓
農家経济調査
農業生産費調查
国有林野事業労務統計概要
林業労働者職種別賃金調査船員労働統計

本邦鉱業の做勢
カス事業統計年報
地方財政統計年報
国鉄損益決算書
私鉄統計年報
屋外労働者職種別質金調査
資金構造基本統計調査給与支払状洸統計報告住宅統計調査

科学技術研究調査報告
医療施設調査
事業所統計調査（サービス業編）
工業統計表
個人別儥金調査（昭和 25 年）

経 済 企 画 庁
労 働 省

|  | ＂ |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 大 | 蔵 | 省 |
| 農 | 林 | 省 |

林 野 庁
労 働 省
運 輸 省
通 商 産 業 省日本カス協会自 治 省

運 輸 省労 動 省

総理府人事局総理府統計局

厚 生 省
総理府統計局通 商 産 業 省労 動 省国の决算書

## 3．推 計 方 法

（1）鹰 用
雇用の推計任，部門別に従業上の地位別に行なったが，作業 に大朹を与える意味で，䍜用の全体について，従業上の地位別 KControl total（C•T）を設定した。
（1）自営業主
原則として，国势調査（昭和45年）の結果そ，就業構造基本調査（昭和 46 年）から得られる副業の従業上の地位が自営業主である者の（二重㕍用）の数を加えて各部門の自営業主数とした。

雇用推計は，原則として，事業所統計調査等の需要側から フプローチした雇用統計に基ついて行なうこととしたが，自営業主については，次のよろな点で事業所統計調査のもれが相当数にのはると叛断した結果，国勢調査をベースとしたも のである。

[^4]どは，これを統括する本社，本店が別にある場合は，調査 されるが，そうでない場合は把握されない。

八 個人の家庭で従事する家事サービス業は調査されない。
$=$ 個人経営の蹗林水産業は調査されない。
ホ 路上のくつみがき，新聞の立売り，露店など，場所的設備が恒久的でないまのは調査されない。

部門別の場合と同様の方法によってC•Tを設定した。す なわち，国勢調査による自営業主数 1,015 万人を労働力調査によって年平均ベースに修正し（986万人），就業構造基本調査による二重踓用109万人を加えて，1，095万人 を得た。

結果的には，部門別に確定した自営業主数の積上げ値は，
1，056万人で，C•Tょり約 40 万人（ $3.6 \%$ ）减少した。
（2）家族従業者
自営業主の場合と同樣の理由により，国勢調査をベースと
し，就業構造基本調査による二重霍用を加味して，部門毎の家族従業者数を確定することを原則とした。

C•Tは，国勢調査による家族従業者数 854 万人を労働力調査により年平均ベースに修正し（807万人），これに就業構造基本調査による二重㕍用 82 万人を加象て， 889万人となった。結果的には，部門毎に確定した家族従業者数 の積上げ値は，869万人で，C•Tょり約20万人（2．3 \％）減少した。
（3）㤢給役員
事業所統計調査による常用㕍用者数に対する有給役員数の比率を用いるか，41～44年の有給役員数の変化傾向を単納延長しったれを労働力調査により年平均ぶースに転換する かっ あるいは毎月勤労統計調査の常用雇用の $44 \sim 45$ 年の伸びを用るかに上って部門毎の有給役員数充確定した。

C•Tは，事業所統計調査の179万人を毎月勤労統計調査の44～45年の常用㕍用の伸び3．3\％で延長して， 185万人とした。結果的には，部門毎に確定した有給役員数の積上げ値は181万人でっ C•Tょり約 4 万人（ $2.2 \%$ ）減少 した。
（4）䍜用者（有給役員を含む）
常用雇用者については，原則として，事業所統計調査また は工業統計表をベースとし，毎月勤労統計調査の44～45年ませは事業所䋁計調査の41～44年の伸びにより単純延長し，これを毎月勤労統計調査または労働力調査により年平均ベースに転換して部門別に確定した。

臨時•日㕍㕍用者については，事業所統計調査あるいは国勏調査による常用㕍用者数に対する臨時•日履㕍用者数の比率を上述のようにして定めた常用雇用者数に乗して求めた。

C•Tは，個々の産業をみると問題はあるが，一応の目安 ということで，国勢調査の3，354万人をベースとし，これ を労働力調査により年平均ベースに転換し（3，355 万人） これに就業構造基本調査による二重㕍用112万人を加克， さらに別途推計した農家の日㕍㕍用22万人を加衣て3，490万人とした。しかし，雇用者の推計は，部門毎に最も妥当と思われる方法を用いて確定したため，結果的には，部門毎に確定した㕍用者数の積上げ値は，3，577万人で，C•Tよ り約 9.0 万人（ $2.5 \%$ ）増加した。

## （2）踓用者所得

雇用者所得については，常用㕍用者，臨時•日㕍㕍用者，有給役員の別に平均賃金を推計し，平均賃金×人数によりそれぞ れの所得を算定した。常用㕍用者については，さらに，退職金社会保険料唯用主苗担分，現物給与，住宅費等を推計して加京 た。
（1）平均賃金
部門により盖異はあるが，原則として次により推計した。
常用雇用儥金；毎月勤労統計調査の年平均の月間現金給与総額 $\times 12$ 加月
臨時•日㕍賃金；毎月勤労統計調査により1日当り賃金× 1 か月の出勤日数 $\times 12$ か月 1 か月の出勤日数は，毎月勤労統計調査に よる日履延人員を，同調査による常用㕍用者数に事業所統計調査による常用履用者数 に対する臨時•日㕍㕍用者数の比率を乗じ て求めた臨時•日雇㕍用者数で除して求め た。
有給役員俸給；法人企業統計により
（有給役員俸給／常用雇用賃金）$\times$
常用履用賃金
（2）泿職金等
退職金，社会保険料，㕍用主苗担分，現物給与，住宅㶳に ついては，原則として，労働費用調査または法人企業統計に より，常用賃金に対する比率または従業員給料に対する福租費比率を求めこれを常用雇用賃金に乗じて算出した。また， チッブ額については，昭和25年個人別賃金調査により現金給与額に対するチップ額の比率を推定し，これを常用雇用賃金に乗じて求めた。

履用者所得のC•Tについては，国故調査をづースとした推計であり，退職金等についての推計も異なり，さらに二重雇用にかかる所得が過小と思われるなど問題はあるが，一応 の目安として，国民所得統計における雇用者所得を採り，こ

れに二重㕍用の取扱い方の差にもとつく賃金評価額の差のみ を上積みして求めた。この結果，㕍用者所得のC•Tは， $31,684,600$ 百万円となり，一方，部門毎に確定した積上げ値は31，563，400百万円であったので，その差121，200百万円は分類不明の部門の履用者所得とした。

## 4．問 題 点

㕍用，㕍用者所得に関して，例示的に具体的な問題点をあげ れば，次のとおりである。

## （1）概念•定素および範囲上の問題点

アクティビィティ概念にどこまで徹することができるかとい うのが常に問題としてつきまとった。㕍用および㕍用者所得の推計にあだっでは，なるべく生産額推計の際の概念，生産サー ビス活動の範囲に即応する推計を行ならように努力したが，主として資料の制約から必すしも完全に一致しえない部分が残 った。したがって，労働投入係数に多少の歪みがでてくること になるう。

生産・サービスアクティビィティと労働アクティビィティと の対応の問題は，㕍用マトリクスの一つとして，㕍用者（有給役員を含む）そついて，産業＝職業マトリクスを作成する際と くに鮮明にでてきた。極端そい衣ば，事務員という職種は，と の生産・サービスアクティビィティにも直接には結びつかない。 そこでこれについては間接的には，どの部門の丁タティビィテ 1にも結びついていると考免て，すべての部門に配分した。事務員はそれでよいとして，この考立方でどの職種までいけるの かとなるとなかなかさずかしく，結局，それそれの載種每に決 めさるを得なかった。
建築•土木部門についていえば，生産額推計の方では，いわ ばアクティビィティに徹しきり，建設会社の通常の建築，土木工事はもとより，䨌業や製鉄業における築炉あるいは各企業が行なら自家補修までを含さ一方っ建設機械の修理などは，自家修理の部分であっても他の部門に出すという考衣がとられた。 とれに対して，绝用括よび㕍用者所得の推計では，産業連関表 の土木•建纂部門における細分類が，事業所統計調査中国勢調相における産業分類と全く異なっているため，同じ考えでの推計ができなかった。もとより，アクティビィティを考慮して，国の特別会計における建㝄活動部分，地方公営企業の行なり建設活動，国鉄，地方公共団体の建設活動，さられは畳小売活動 などを追加することにはしたが，事業所統計調查，国勢調查に おける建設業において直接建設活動に結びつかない活動を除く ととはできなかった。また，各部門の自家補修部門あ，㕍用々 トリクスの一つである産業二職業マトリクス作成の際に考慮し

て，建築部門に移をかえる努力をしたが，完全にはできず，自家補修のおよそ半分は各部門に残らさるをえなかった。

国有鉄道部門については，結果的には，国鉄損益計算書の損益勘定のみの定員を従業員としたため，アクティビィティィ概念 が不明確となり，事業所統計調査による推計値とギャッブを生 じている。

今回は，部門別の履用者数を確定して後に，産業＝職業マト リタスを作成したため，アクティビィディの概念をめぐってか なり苦労をした。端的にいえば，部門別産業者数は，基本的に は事業所ベースであり，産業＝職業マトリクスは，相当程度ア クティビィティに徹したものをベースとしているからである。
今後の産業連関表の方向が，事業所ベースということになる ならば，今回の産業二職業マトリクスをめぐる苦心悩無用のあ のであるが，今後も引統きアクティビィティにできる限り徹す るという方向ならば，次回からは，部門別の㕍用者数を産業＝職業マトリクスによって修正して確定していくのが，生産額推定とのギヤップを埋めるために必要と考えられる。もっとも， そうはいっても，調査統計の公表時期との関係では，生産額推計よりあ遅くなる可能性が強いう衣，㕍用者所得の推計ね，と れまでの部門別の推計ではすまなくなり，部門別種別に行なろ必要が生じ，十分な賃金資料がない中で作業量が膨大になるな ど問題は多い。

## （2）資料上の問題点

資料上の制約から，十分な推計ができないという事態はしば しば経験した。一般的には，従業員数に比べて賃金面の資料が十分でない。

農林業についてもある程度同じことがい克るが，とくに漁業 そついては，賃金面の資料が不足している。しかも，これらの部門は，季節性が強く，他部門と兼業している者が多いので，延概念（man－dayなどの）での推計が必要なように思われ る。また會庫部門も摃金資料かなくて苦労した部門である。

資料がないため，いくつかの部門に同じ計数を用いさるをえ ない場合もあった。部門別㫿用者を職業中学原に分解する際，銑鉄•粗鋼と鉄鋼一次艏品中建築と士木などは同じ比率を用い その後各省の専門家の意見を参考にして修正するという方法を とらさるを充なかった。
賃金について，財政面からアブローチしたような場合にも十分な推計ができなかったものがある。工業用水道や下水道，廃棄物処理などの部門では，地方財政䖻計年報の職員給与費をべ ースとし，これに退職金等を加えて啟用者所得としたが，この職員給与費の中には，退職金，社会保険料㕍用負担分を合んで いると解釈されるところからこれら部門の㕍用者所得は過大で はないかと恐れる。

## （3）推計上の問題点

あっとも，工業用水道部門については，民営事業所の工業用水道や各部門の自家活動については，生産額の推計が行なわれ ていないので，雇用者所得の推計も行なわなかったので，この部分については過小と思われる。

雁用者所得からのアブローチからすると生産額の推計が過小 とみられ，調整の結果㕍用者所得あ減らしたために推計が過小 となったのではないかと考克られる部門としては，會庫，教育 （私立），その他の公共サービスなどの部門がある。これらの部門については，生産額の推計方法についての検討が必要と思 われる。

不動産仲介業と不動産賃貸業との仕分けについては，事業所統計調査の分類自身にも問題があり，産業連関裏でも弱い部門 であるが，生産額の割合で㕍用者数を両部門に配分したため，事業所統計調査の小分類を直接適用した場合に比へ㕍用者数は不動産仲介業で少なくなり，著しく不動産質貸業にかたよる結果となった。
（粗付加価値部門）

## 第10節 経 済 企 画 庁 担 当 部 門

て処理されている「法定福利費」，「現物給与見積額」，「通勤交通費支給額」，厂退職金支扎額」等は含まれない。
（注）税法上ならびに会計上の概念は下記のと招りである。
1．福利厚生費……㕍用渚所得として処理されているもの以外の福利厚生費で福利施設負担額（福利厚生のための施設にかかる費用）飲食費（法人が従業員に古事を支給 する場合の費用で，1人月額700円以下），保健衛生

医療費（従業員が診療などのために要する簀用で，その施設運営に要するいっさいの財貨サ一ビス費用および要素費用），如楽，スポーツ費（従業員牰よび家族のレク リエーション施設に関するすべての費用），社宅，寮な どの費用（以上のそれぞれの費用から分離して一括計上 される場合の維持管理費，修繕費，減価偵却費，貸借料 など），慶韦費（一定の基準により支給する葬祭料，香典，災害見舞金など），およびその他の福利厚生費（従業員専用の学校法人の費用，従業員の教育費用など）か らなっている。
2．交際費……得意先，仕入れ先，その他事業に関係ある

もの等に対する，接待，供応，想安，贈答，その他これ らに類する行為のために支出するもので，従業員想安の費用は含まれないととはいうまでもない。
ただし例外として，役員，または部課長等の忘年会 および新年会の費用，経理課員等の決算慰労のための費用，部内の会議嵝における宴会費用等は交際費どされて いる。
3．旅 費……役員または従業員が事業の管理 販売等の ため旅行に要した費用のうち日当，宿泊料部分とし，ま た転任，新任等のための仕度金，越任手当，看護手当等 を含む。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者又は出所 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 法人企業間接費調查報告 | 昭和 45 年度 | 経済企画庁 |  |
| 2 | 法人企 業 統計 年 報 | ＂ | 大 蔵 省 |  |
| 3 | 個人企業経済調査 | ＂ | 総理府統計局 |  |
| 4 | 事 業 所 統 計 調 査 | 昭和 41－44年 | ＂ |  |
| 5 | 国 税 庁 業 務 資 料 | 昭和 45 年度 | 国 税 庁 |  |

（3）推 計 方 法
プ経费総額（C•T）の推計
旅費，福利厚生費，その他の家計外消費支出
まず産業別の売上高を推計し，それに法人企業間接費調査 （旅費，福利厚生費，その他の家計外消費支出）の構成比率 を乗じて推計した。

産業別売上高については法人と個人に分けて推計した。

法人については法人企業統計年報の産業別売上高を用いた。估人企業については個人企業経済調査の一企業当り売上高 を用いっこれに事業所統計調査（全国編）の事業所数を乗 して売上高を推計した。
交際賈については国税庁業務資料を用いた。これによる と45年度交際費は1，070，000百万円を求め生産額とし た。

家 計 外 消 費 支 出 額

| 部門 分 類 | 細 目 | 金 額 | 比 率 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 旅 費 | 宿 泊 費 <br> 日 （計） 当 | $\begin{gathered} (\text { (自万円) } \\ 357,932 \\ 205,741 \\ 563,673 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 6(\%) \\ 63.5 \\ 36.5 \\ (100.0) \\ \hline \end{gathered}$ | 911001 |
| 交 際 费 | 飲食店への支払い遊興㛱楽施設への支払い贈 答 品 購 入 費 （計） | $\begin{array}{r} 732,950 \\ 118,770 \\ 218,280 \\ 1,070,000 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 68.5 \\ 11.1 \\ 20.4 \\ (1000.0) \\ \hline \end{array}$ | 911002 |
| 福 利 厚 生 費 | 福 利 施 設 負 担 額飲 食 费保 健 衛 生 医 療 費娯楽スボーッ関係费社宅，察などの諸释费 （計） | $\begin{array}{r} 88,849 \\ 80,022 \\ 163,093 \\ 86,614 \\ 216,599 \\ 635,177 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 14.0 \\ 12.6 \\ 25.7 \\ 13.6 \\ 34.1 \\ (100.0) \end{array}$ | 911003 |
| その他の家計外消 費 支 出 | 福利費の5ちの「その他」 <br> （計） | $\begin{array}{r} 42,644 \\ 167,819 \\ 210,463 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{r} 20.3 \\ 79.7 \\ (100.0) \\ \hline \end{array}$ | 911009 |

1 投入内訳の推計
40 年産業連関表扣よび産出側との調整で細分を行なった。
ウ 産出配分の推計
経費総額を推計するにあたって部門別に推計したのでこの額を配分した。
（4）問 題 点
家計外消費の総額は「法人企業間接費調査」を基整とし，推計したが，この部門は本来企業の機密に属する事項であり，また広告宣伝費等飞の他の経費項目で支出される場合も多く，その実態を正確にとらえることに限界があり，一般的過少推計の傾

向があると考えられる。したがうて本部門の経費総額の推計に ついても，はじめから確定的な計数を固定することは，現存基麾資料から問題があり，調整過程でかなりの修正を行なわざる を充なかった。

資本減耗引当（9420－000）
（1）定義および範囲
この項目は減価償却費と資本偶発損からなっている。
（2）推 計 資 料

| 番号 | 資 料 名 | 年 次 | 作成者または出所 | 備 | 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 国民所得統計年報 | 昭和46年版 | 経済企画庁 |  |  |
| 2 | 昭和 4.0 年産業連関表部門別生産額 | 昭和 4 5年 | 行政管理庁 |  |  |
| 3 | 法人企業間投資調査 | 昭和 4 5 年度 | 経済企画庁 |  |  |
| 4 | 法人企業投資実績調査 | ＂ | 経済企画仃 |  |  |
| 5 | 工業䖻計表（品目編） | ＂ | 通省産 業省 |  |  |

（3）推 計 方 法
了 減 価偵却額
（入）生産額（C•T）の推計
減価償却費は当該期間の総生産のため江消耗される有形
固定資産の経常的減耗に対する引き当て額であり，原則と
して，資料（1）から国民所得統計の隇価償却額を用いた。
（1）資本偶発損
資料（1）の資本偶発損（568；800 百万円）を計上した。

| 項 呈 | 金 額 |
| :---: | :---: |
| （1）国民所得総計概念澸価償却費 | 9，571，100 |
| （2）政府建物の |  |
| 公 務 | 68，958 |
| 教 育 | 214,115 |
| 医 療 | 841,048 |
| （1）+ （2） | 9，895，221 |

1 産出配分の推計
国民所得純計の産業別減価顀却額を用いて配分した。
製造業部門については工業統計表減価供却費率で分割した。 それ以外の産業部門は法へ企業投資実績調查の减価償却比率 で分割した。

間 接 税（9430－000）
（1）定萎むよび範囲
現行国民所得統計の間接事業税，税外負担と同じである。 ただし，関税と，輸入商品税は含めないで最終需要欄で控除項目として計上する。判定基準としては，税法上所得算定に際 し，経費算入が認められる租税，打よひ税外負担で国税では酒税，砂糖消费税，揮発油税，物品税等であり，地方税では，事業税，自動車税，固定資産税，料理埴食等消費税等であり，税外負担では，日本専売公社納付金，テルコール特会納付金，各種手数料分担金等の法人負担分である。

産業別配分については，原則として直接に税を支払った産業 に負担させることにし，例外として，揮発油税，軽油引取税は生産者が支払ったものとした。

なぁ，賃借資産にかかる固定資産税については，不動産賃供料部門の取引きを通して使用産業の直接経費として計上する方法（使用者主義の原則）によったが，不動産賃貸料を通じない企業間の取引については，資料の制約上，アクティビティーと してとり出せないので所有者主義になっている。
（2）推 計 資 料


（3）推 計 方 法
国民所得統計基碟資料から推計した総額 4，658，063（百万円） に食糧管理特別会計の䔡字分 42,864 （百万円）を加えたもの をC•Tとした。

$$
C \cdot T=4,700,927 \text { 百万円 }
$$

（4）産 出 配 分
税の種類により，負担部門か明らかなものは，そのまま配分 し，事業税のように全部門に関係するものについては，間接的 に配分した。
（1）そのまま配分したもの
国 税
酒税，砂糖消費税，揮発油税，石油・ガメ税，物品税， トランプ類税，取引所税，有価証券取引税，通行税，入湯税，地方道路税

## 地 方 税

タバコ消費税，娯楽施設利用税，料理欲食等消費税，鉱
区税，軽油引取税，電気・カス税，鉱産税。木材引取税，入浴税，水利地益税，不動産取得税

税外負担
日本専売公社納付金，アルコール特会納付金，中央競馬会納付金，発電水利使用料
（口）間接配分したもの
事業税，自動車税，固定資産税，自動車取得税，都市計画税
（－）配分困難で分類不明としたもの
国税のその他税，印紙収入，法定外普通税；旧税，共同施設税，手数料，寄付金，分担金，許可料，延滞金等
（二）食管黑字は，主として輸入品から述べたものであるのでそ の品目でそのまま配分した。
（5）間接配分の方法
事 業 税 法人分，個人分とあ「国民所得統計」の「産業別国内総生産頝」（総付加価値）の構成比で分割しだものを部門別C•Tで細分した。
$\left.\begin{array}{l}\text { 自 動 車 税 } \\ \text { 自動車取得税自動車税 }\end{array}\right\}$
運輸省調べによる「自動車数統計表」の「産業別自動車保有台数」の構成比で分割 し，細分は C•Tの構成比によった。 35年，40年国富調査による「産業•企
固定資産税 $\}$ 業部門，資産項目別有形固定資産額」から，法人企業，個人企業の建物純資産額の産業別構成比によって分割し，細分はC•Tの構成比によった。

経 常 補 助 金（9440－000）
（1）定義および範囲
現行国民所得統計における释常補助金は食䊅管理特別会計を除 いてはほぼ一致する。すなわち政附から企業に交付される経常補助金であって政府から企業への直接支出かっあるいは政府機関による買値と売値の美額支出かの形態をとる。

この補助金分たけ企業の生産勣が相殺され，市場価格が低め られることになるので，「角」の間接税とみなすことができる。
な杖，㑒糃管理特別会計への一般会計加らの繰入れは，释常補助金とみなす。

## （2）推 計 资 料

昭和45年度国民所得統計基礎資料（経済企画庁経渭研究所） を，C•T怙よび産出配分の推計資料とする。
（3）推 計 方 法
（1）産出額（C•T）の推計
（2）の資料から推計した。
（2）産出配分の推計
各補助金項目を該当する企業に割り当て，さられ各部門の参考資料によって配分した。
（4）問 題 点
食糃管理特別会計への一般会計からの繰大金を補助金扱いと しているが，NIでは，卸売部門として扱かっている。とこそ概念上の違いがある。

## 第5章 付 帯 表

とゝで説明を行なら付帯表は，計数編（1）で計数が公表される（1）商業マージン表，（2）国内貨物運賃表，（3）榆入表，（4）副産物•甬発生および投入表，（5）㕍用表および，（6）物量表であり，本年度末に計数編（2）で公表されるものについてはそのなかで説明を行なら予定である。

## 第1節 商業マージン表および国内貨物運賃表

## 1 表の構造

（1）商業マーシン表の構造

商業マージン表は，後述の国内貨物運賃表とともに，生産者価格評価表と購入者価格評価表との橋渡しをするものであり，生産者値格評価表内の各取引にどれだけの商業マージンがつ いで購入者価格評価表の取引額となっているかを示す。生産者価格評価表では，「特殊な扱いをする部門」の項で詳述す

るようにこれら商業マージンを便宜上商業の行で一括計上し てあるので，5－1－1表に示すょうにこの表ではこれに マイナス符号を付して示してある。基本分類表では，商業マ一ジンは卸，小売別に表示されている。
5-1-1表 商 業 マ - ジン 表

（2）国内貨物運貨表の構造
国内貨物運賃表は，生産者価格評価表の各取引に，国内に おける貨物運貨がどれだけついて購入者価格評価表となって いるかを示している。この表でも運輸業の行の計数にマイナ

ス符号を付して示してある。基本分類表では，国内貨物運貭 は国鉄，地方鉄道，道路輸送などの8機関別に示される。


## 2 国内貨物運盾表

## （1）表の種類

運賃表は，下記8機関ごとにそれぞれの機関によって輸送さ れた商品に対する貨物運賃について作成した。
（1）7121－010 国有鉄道（貨物）
（2）7121－022 地方鉄道•軌道（貨物）
（3）7141－100 道路貨物輸送
（4）7141－200 通 運
（5）7160－120 沿海•内水面輸送（貨物）
（6）7160－210 港㳢輸送
（7）7170－010 航空輸送（貨物のみ）
（8）7200－000 倉 庫 なお，
（1）7160－120 沿海•内水面輸送施設提供の範囲で ある，さん橋泊きよ料，水先案内料，引船料等の5ち，内航貨物船に係る分については，すでに，沿海•内水面輸送 の運賃分に含まれていると考えられるので，改めて運賃表 は作成しない。
（2）7142－000 道路輸送施設提供の範囲である有料道路，駐車場等料金のらち営業用貨物車についての荷主負担分については，運貨の性格をもつと考えられるが，把握 は困難で，かつ少額と考えられるのでネグルこととした。
（2）貨物運䜖の範囲
貨物運賃の範囲は，次のとおりである。
（1）営業輸送活動から生ずる貨物運垻むよび料金
（2）倉庫料金

## （3）運質表に計上する運貭

産業連関表（運賃らん）および運盾表に計上する運貨は，あ る産業から他の産業，家計，政府等に商品の輸送が行なわれた場合に生ずる国内貨物運盾である。

## （4）運賃表に計上しない運度

産業連関表（運貨らん）および運貨表に計上する貨物運值を上記のように定義した結果，次のような運貨は除かれる。
（1）国際輸送に係る貨物運賃（国際貨物運貨）
輸出入との関保に打いて成立する価格，関係する経済主体 およびその経済活動の種類は，別図に示すとおりである。産業連関表では，輸出貨物は，FOB価格，輸入貨物は CIF価格によってそれぞれ評価され，「輪出（普通貿易）」 および「輸入（普通質易）」らんに計上され，貨物運貨も価格成立の時点を境としで国内分を計上する。運垻表でも上記 に見合った貨物運貭を計上することとする。従って，外洋耣送ならびに国際線の航空輸送に伴なら国際貨物運垻は運貨表 には計上しない。

なお，座業連関表（本表）では，この分のらち，わが国の航空機むよび船舶が輸出むよび3国間輸送に関係する分につ いては，「特殊貿易（輸出）」に計上されている。
（2）ニスト的運賃等
生産者価格が成立する時点以前に発生した貨物運貨は，コ スト的運貨とし，運藚表に計上しない。（詳細は後述）
（3）流通過程に伴わない運賃
廃土，廃案物，びっこし貨物等は物の流通ではないから，運賃表には計上しない。自動車輸送の中に大きな比重をしめ る廃土。 廃稁物は，地下鉄等の公共工事から出る廃土および清掃作業にともなら廃亮物等で，屑とは異なり無価値とみな されるため，産業連関表では，それらを投入する部門は設定 されていない。従って，その輸送に要した運貨は，運賃表に

計上する運貨のよらに商品の取引に付随して各桝目にばらさ れることなく，列部門が運輸をコスト的運賃として投入する ことになる。
また，びっこし貨物，駐留軍貨物，建設業の足場，丸太等，各経済主体が自己の経済活動を円滑に遂行するため，自己の所有する貨物の移動を行ならために投じた貨物運賃等はコス ト的運賃と同様の取扱いとする。
（4）郵便物の運賃
郵便物の運貨は，郵便部門の経費として処理され，運偵表 には計上しない。

別 図


注1．上図は海上輸送にかかわるものであるが，航空輸送については国際線の貨物運賃がこれに準じて考えることができる。
2．港湾運送のらちの外航船に対する船内貨物荷役料は運賃表から除かれ，内航船に対するものは含まれて，㳂岸荷役，はし け運送とともに港湾運送に格付ける。

## （5）運堛表の計算方法

運賃表の計算には
（1）各産出部門担当者が各輸送機関について産出先ごとに個別に運賃額を求める。
（2）各産出部門担当者が，各行要素について運賃計算の対象 となる取引額をかっめ，それに当該行部門について計算し た平均運賃率を乗じ運賃額を求める等の方法が考えられる が，ここでは，主として農林省担当行部門は（1）を，農林省以外の省の行部門は（2）の方法を採用することとする。

ここでは，主として（2）の推計方法を説明することにする が，（1）の方法による場合に注意すべき点も含んでいる。
（1）運賃表に計上しない取引額の算出
（1）コスト的運貭（倉庫料を含む）
商品の生産者価格成立以前および購入者価格成立後に商品の輸送に係る運賃はコスト的運貨と呼び，運賃表には計上しない。

コスト的運賃は，例えば漁場から生産者価格が形成され る水揚地市場までの輪送ニストのように，一般の原材料コス トと同様に計上される運賃をいち。
なお，タイイムチャーターの輸入は，外洋輸送のコスト的運賃とする。

コスト的運貨の関係する投入部門担当者が，行政管理庁 と協議して確定したコスト運貨額は次のとおり。

コスト運賃—覧
（単位 100 万円）

|  | 国 鉄 | 地方鉄道 | 道 路 | 通 運 | 沿 海 | 港 湾 | 航 空 | 倉 庫 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （農 林 省） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （農業サービス |  |  | 1，520 |  |  |  |  |  |
| 都 炭 |  |  | 128 |  |  |  |  |  |
| 素 材 |  |  | 22867 |  |  |  |  |  |
| 遠洋沖合漁業 |  |  |  |  | 30 |  |  | 1842 |
| \｛ 捕 鯨 |  |  |  |  | 10 |  |  |  |
| 程 | 575 |  | 52 | 527 | 443 |  |  |  |
| 夕 $\quad$－ | 3.424 | － | 868 |  |  |  |  |  |
| （小 計） | （3999） |  | （32，242） | （527） | （483） |  |  | （1，842） |
| （通 産 省） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\int$ 新 聞 | 811 | 81 | 1，316 |  | 27 |  |  |  |
| $\{$ 出 版 | 1.723 | 172 | 2,797 |  | 56 |  |  |  |
| （小 計） | （2，534） | （253） | （4，113） |  | （83） |  |  |  |
| （建 設 省） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 建築•土木（虐の虵荊） |  |  | 25，286 |  |  |  |  |  |
| （企画庁） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （廃裹物処理 |  |  | 4，164 | 371 |  |  |  |  |
| 葬 儀 業 |  |  | 1，166 |  |  |  |  |  |
| \｛ 郵 便 | 4824 | 95 | 10.515 |  | 155 |  | 7，640 |  |
| 家 計（㕺赻省蕩惣） | 3477 | 225 |  |  | 140 |  |  |  |
| （小 計） | （8，301） | （320） | （19，595） | （371） | （295） |  | （7，640） |  |
| （行 管） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ［特殊：輸出（船内荷役） |  |  |  |  |  | 59，705 |  |  |
| \｛特 | 5，527 |  | 12858 | 4946 |  | 2811 |  | 2281 |
| （小 計） | （5，527） |  | （12858） | （49，46） |  | （62，516） |  | （2281） |
| （運 輸 省） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 沿海内水面輪送（坴コンテナ） |  |  |  |  |  | 308 |  |  |
| 合 計 | 20,361 | 573 | 87，287 | 5844 | 861 | 62824 | 7,640 | 4，123 |

（2）旅客運賃等
7170－010 航空輸送は，その範囲として，貨物輸送のぼが，旅客輸送等の活動が含まれているが，運貨表 には，貨物運貨分のみを計上し，旅客運賃等は計上しない。
（2）輸送機関別の商品別（541行部門別）貨物運賃対象率の算出
（1）各産出部門担当者は，商品の産出先毎に機関別の運貨対象率 $\mathrm{u}_{\mathrm{ij}}^{\mathrm{k}}$ を計算する。運貨表埰用の機関は，前述の8機関であるので国鉄貨物，地方鉄道等ごとに各商品の産出先別に取引量の何 \％が運賃の対象となるかを計算する。
（2）対象率は
7 自工場消費分の有無とその割合
1 自家输送分の割合
ウ パイプライン耣送の有無
工 輸送距離の長短
才 割引運賃の適用の有無
等を勘案して，きめ細かく求める。
後述の「平均運貨率」を一率に過用することが適切でな い列部門，例えば，平均運賃率の $1 / 2$ の率が適用されるの が適切であるような列部門については，予じめ対象率を50 $\%$ とするよう処置するものとする。
（3）概念•定義上国内貨物運賃の対象とならない列部門 すなわち対象率 $0 \%$ の列部門は

$$
\begin{aligned}
& \text { 9210-20 輸出 (特殊留易) } \\
& \text { 9310-10 輸入 (普通 ") } \\
& \text { 9310-20 輸入 (特殊") } \\
& \text { 9200-00 関 税 } \\
& 9330-00 \text { 輸入品商品税 }
\end{aligned}
$$

である。
（4）商品の流通に郵便を利用する場合は対象率は $0 \%$ となる。印刷出版等においては，商品の輸送に郵便を利用する場合が多いが，この時の貨物運貨は郵便部門が支払い，それ ぞれ投入した列部門の支払いとはしない。従って，これら印刷出版等の産出部門担当者は，その産出䜾のらちで，郵便 を利用して輸送した分を運賃対象から除くこととする。
（5）輸出品の国内運賃については，前述のとおりFOB価格 が成立するまでた要した運賃が計上されるので，国内需要分と同様の方法で対象率を求める。なお，輸入品は，国産品とをもに産出配分されているのて，それだけを切り離し た国内運賃は特に考えない。
（3）輪送機関別運貭計算対象取引額の算出
輸送機関別に運䝯額計算の対象となる取引類の算出は，生産者価格取引表の各行列要素 $\mathrm{X}_{1} \mathrm{j}$ た前記（2）の対象率を乗じて求める。

算式は次のとおり。

$$
U_{i}^{k}=X i j \cdot u_{i j}^{k}
$$

（4）輸送機関別の商品別（541行部門別）貨物運賃額の算出各産出部門担当者は，輸送機関毎に商品別（541行部門別）の運賃計 $\mathrm{F}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}}$ を算出する。この祭，下記（5）により運輸省 が輸送機関毎に算出した商品群別運賃額 $\mathrm{F}_{\mathrm{i}} \mathrm{k}^{\prime}$ の枠に注意を払 らこととする。
（5）輸送機関別の商品群別貨物運貨額の算出
運輸省は，輸送譏関毎に，既に利用できる商品群別運賃額 をI－O部門上らまく対応できるよう，商品群をさらに細分 するよう努力し，$F \mathrm{k}^{\prime}$ を算出する。
（6） F ㄴ．と $\mathrm{F} \mathrm{k}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}}$ ，との調整
各産出部門担当者および運輸省は， $\mathrm{F}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}} \mathrm{k}$ および $\mathrm{F}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}}$ ．の額の調整を行ない $\mathrm{F}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}}$ を確定する。
（7）輸送機関別の商品別（541行部門別）の平均運貨率 f ㄴ． の算出

平均運賃率は，次式により計算する。

$$
f_{i \cdot}^{k}=\frac{F_{i}^{k}}{U_{i}^{k}}
$$

（8）榆送機関別運賃表の作成
輸送機関別運賃計算対象取引額マトリックスの各要素U $\mathrm{i}_{\mathrm{j}} \mathrm{k}$ に産出部門別運賃率f i ．を乗じて各行列要素 $\mathrm{F}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{k}} \mathrm{j}$ を求める。

$$
F_{i j}^{k}=U_{i j}^{k} \cdot f\left(\frac{k}{i}\right.
$$

（9）運賃表作成図式
以上を図式すれば次のとおり。

生産者価格取引表
（別掲したもの的運儥を）

機関別運頶対 象 率 表

運盾の対象となる生産者価格取引表



## 3 商業マージン表

（1）商業マージン表は，前述の運賃表作成要領に準じて作成す るが，以下に披いを異にする点について説明する。
（2）商業マージン表の種類
商業マーシン表は，（1）6110－000卸売，おぶよび（2） 6120－000小売の各流通サービスどとに作成する。
（3）コスト的商業マージン
輸入商品に直接かからない外国商社からのサービスの提供 （国際収支表では，代理店手数料の支払いとして計上。45暦年は，119，160百万円）は，商業の輸入として「特殊貿易の輸入」欄に計上しているが，この額を商業部門（卸売）のコスト的商業として投入することとする。輸出商品に ついての受取代理店手数料（29．520百万円）も同様とす る。

また，同一部門間での中古品，具体的には，家計での中古 の書籍，衣服，乗用車，道具等，固定資本形成での中古のバ ス・トラッタ，機械等の取引は，産業連関表では取引マージ ンのみが計上されるが，これもコスト的商業として扱らこと とする。これら以外には，コスト的商業マージンはないもの とみる。

これらを整理すれば，次のとょるり。
コスト的商業マージン (100万円)

| 卸 売 | 小 売 |
| :---: | :---: |
| 1．商業の輸入（支払代理店手数料） <br> 119 160百万円 | 1．中古書籍，衣服等小売 $8.630$ |
| 2．商業の輸出（受取代理店手数料） <br> 29，520百分円 |  |
| 3．中古書籍 衣服等卸売 $17,260$ |  |
| 4．中古乗用車 道具等卸壳 $46,092$ |  |
| 5．中古バス トラック卸売 $20,400$ |  |
| 6．中古機械等卸壳 |  |
| 1，562 |  |

（4）商品別（541部門別）商業マーシン対象率の算出商業マージンが非対象となる（対象率＝Oとなる）

取引は，自工場消費，自社他工場消費，他社直売，小壳直売（卸売について）が考えられる。さらに各商社の産出先ご とに割引マージン率の有無，リベートの有無，流通系統の違 い，多段階流通（ 1 次卸， 2 次卸， 3 次卸）の有無等を勘案 して卸売，小売別にきめ細かく対象率を算出する。
（5）商業部門が負担した支払貨物運貨の扱い商業部門が負担した支払運賃を計上する方法には，2通り考えられる。

すなわち，
（1）商業のコストと考え，商業マージン表に含める方法
（2）商業マージンの範囲に含めず，運賃は運貨表に，商業マ －シンは商業マージン表にと並列に計上する方法

とである。（2）の場合は商業の生産額は支払運貨分だけ（1）の場合より減少する。（1）は商業事業所における支払いの実態を表 わすが，アクティビティ・ベースの原則からはづれることに なって不都合なこと，ならびに商品毎（楎端には同一商品で も取引先毎）に運賃および商業粗マージン（運僋分を含まな い粗マーシン）の比率が異なるので，実際推計上困難なこと，一方，運貨については機関別，商品別の統計があることなど を考慮して（2）の方法をとることとし，商業マージンのちちに は支払貨物運貨を含まないものとする。
（6）運賃と商業マージン
運賃および商業マージンは全ての取引に必ずつくとは限ら ない。全くつかない自工場消費のような場合もある。一方，最終需要品のように，これら流通マーシンが残らずつくよう な商品もある。これをタイブ別に示せば次のようになろ5。

| $\begin{aligned} & 2 \\ & 1 \\ & 7 \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 㘯1 } \\ \text { 売 } \% \\ \hline \text { マ } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 少! } \\ \text { マ } \because \mid \\ \hline \end{array}$ | 運负 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | $\bigcirc$ | 0 | $\bigcirc$ | 最終需要向品で，摽準的商品取引 |
| 2 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | － | ．自家用車のみで運 |
| 3 | O | $\times$ | O | 搬されるもの中間需要向品で，営業車で運搬され |
|  |  |  |  | るもの |
| 4 | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | メーカー直売品で，自家用車で運搬 されるもの |
| 5 | $\times$ | 0 | $\times$ | ＂ |
| 6 | $\times$ | 0 | 0 | 営業車で運搬さ |
|  |  |  | 0 | れるあの |
| 7 | $\times$ | $\times$ | $\bigcirc$ | 企業内•事業所間取引で，営業車で運搬されるもの |
| 8 | $\times$ | $\times$ | $\times$ | 自工場消費品 |

## 第2節 輸 入 表

## 1 表 の構造

輸入表は，生産者価格評価表の各行の取引額を，国産と輸入 に分割しっそのちちの輸入の部分だけを取りだして1表にまと

めたものである。この表において，輸入品は関税および輸入品商品税込みのCIF価格で評価されている。これによって，い かなる輸入品がいかなる部門で使用されたかが明らかとなり， さらにこの輸入品の部分を生産者価格評価表の各取引額から控除すると，国産品の取引表を導きだすことも可能である。

$$
5-2-1 \text { 表 }
$$

輸 入表


## 2作成方法

生産者価格評価表の各行の産出額を，推計基礎資料をもとに輸入分をとり出した。たゞしっ 基礎資料が全くない行部門につ いては，行部門ごとに求めた輸入率（輸入／供給緌額）を用い て機械的に計算したあとて，㑭別的な情報によって調整した。

## 第3節 副産物•屑発生および投入表

## 1 表 の構造

副産物•屑発生および投入表には，生産者価格評価表で特殊 な取扱い（マイナス投入方式）をした副産物および屑の発生状沉とそれらを投入した状況がわかるよら表示してある。例えば，「石炭がス」部門に副産物として発生したコークスは，このコ ークスの競合部門である「コークス」部門の行と発生部門であ る「石炭ガス」部門の列との交点にマイナスて計上Lた。さら に，副産物としてのこークス合計镇を，それを需要する産業部門の投入額として計上した。

発生額合計らんの計数は，購入者侕格評価表の「副産物•屑発生額」の行の計数と見合っている。
なお，（1）副産物•剧の5ち榆入分は，別の表に再揭した。ま た，（2）基本表では，部門符号のあとに下記特殊こードを付して，成品取引と区別してある。
（記）

| 特殊符号 | 特殊 分 類 名 |
| :---: | :---: |
| 2 | 屑 投 入 |
| 3 | 屑 発 生 |
| 4 | 副産物投入 |
| 5 | 副産物発生 |



## 2 作成方法

（1）副産物について
品種ごとに産出先が判明しているものについては，それぞ れ配分したが，回収硫安については，硫安の生産額より回収 の方が多いので各部門の硫安消費額の比率で配分した。また，「その他の石油化学製品」部門で発生したLPGについては，「その他石油製品」部門で生産されたLPGと品種的にはな んら変わるところがないので各部門のその他の石油製品消費額の比率で配分した。
（2）屑について
鉄嘚および非鉄金属屑については，屑の全消費額を需要額 と考え，これに斉合する発生金類を各産業から発生させ，供給額としてバランスをとった。そのほかの屑については，発生額が判明しているので，品種ごとに検討しそれぞれの需要部門に配分した。

## 第4節 雁 用 表

雇用表は，基本表におちける粗付加価値中の雇用者所得に関連す る詳細な情報を提供するものであり，㿑用労働の投入に要する費用すなわち㕍用者所得に関する表と従業者数に関する表の二 つから成っている。

## 1 㕍 用 表（雇用者所得）

この表は，ひな型に示すよちに，犀用労働の投入に必要な費用を部門別に明らかにしたもので，しかも，質金以外に，退職金，社会保険料雇主負担分等の構成項目を明らかにして

5－4－1表 雇 用 表 1


ある。これにより，部門別の労働費用の比較や労働費用の構成の盖異などについでの分析が可能となる。さらに，雇用者所得以外の付加価値や生産額との関係から，賃金•物価•生厓性の関係や価格上昇の波及過程などのいわゆる価格分析を行ならことも可能になる。

なお，この表は，墀用表2との関係でいえば，有給役員お よび雇用者の所得に関するものであって，自営業主および家族従業者の所得は含まれていないので，注意を要する。
雇用者所得の推計は，その構成項目毎に，1 人当りの単価 あるいは，常用顊金総額に対する比率等を推計し，それに人数を乗じるといら方法で行なったが，その詳細については，第4章に述べたとおりである。
推計の結果では，昭和 45 年の雇用者所得すなわち，労働投入に要した費用は，31兆6，846億円で，粗付加価値に占 める割合は，41．7\％となっている。㕍用者所得の内容をみ ると，常用雇用者賃金が最も多く，25兆5，516億円で鹰用者所得全体の $80.6 \%$ を占め，次いで，有給役員給与 2 兆 3,968 億円（ $7.6 \%$ ），社会保険料㕍用主負担分 1 兆
4,612 億円（ $4.6 \%$ ），退職金 1 兆 858 億円（ $3.4 \%$ ），臨時•日雇雇用者賃金6，347億円（ $2.0 \%$ ）といら順にな っている。

## 2 㕍 用 表 2 （従業者数）

この表は，ひな型に示すとおら，生産・サービス活動のた めに投入された労働の物量を示したものであり，年平均の従業

5－4－2表 雇用表 2


者数で表わしている。これと生産額，逆行列係数とにより，労働投入係数，労働䛲発係数等が求められる。労働投入俰数は，単位生産額当りの必要労働投入量を示すもので，生厓性の逆数 となることもある。労働誘発係数は，最終需要に対応して，直接•間接に必要となる財貨・サービスの生産に必要となる直接•間接の労働需要の量を明らかにするものである。これにより，最終需要の履用需要への波及過程と履用需要の総量が把握でき，労働力流動や就業構造の分析あるいは，経済変動の㕍用面への影響に関する分析，さらには，堆用需要の将来予測等が可能と なる。

また，この表には，㕍用表1との関連で，1人当り有給役員•雇用者所得と 1 人当り常用雇用者所得とを参考までに揭げ，部門別賃金の比較，分析が可能なようにしてある。

なお，雇用表了が有給役員および雇用者のみに関する表であ るのに対して，この雇用表2は，それ以外に，自営業主，家族従業者も含んだもので，従業者全体の情報を提供している。 さらに，雇用者については，常用と臨時•日㕍とに区分してあ る。

従業者数の推計は，従業上の地位別に行なったが，そのらち， とくに履用者数については，厓業連関表が需要側からのアプロ一チであり，また，勧用者所得との関連をもたせる意味で，従来の国勢調査をベースとした推計を改め，事業所䋁計調査ある いは毎月勤労䋁計調査等の㕍用䋁計をペースとした推計を行な った。この点を含め，推計方法の詳細については，第4章に述 べてある。
推計の結果，昭和 45 年の従業者数は，5，502万人となっ た。そのらち，屣用者が3，397万人と最を多く，従業者全体 の61．7\％を占め，自営業主は，1，056万人で $192 \%$ ，家族従業者は 869 万人で $15.8 \%$ ，有給役員は 181 万人で $3.3 \%$ となっている。また，雇用者の5ち， $91.2 \%$ の 3,098万人は常用で，残りの $8.8 \%$ ， 299 万人が臨時•日雇となっ ている。

## 第5節 物 量 表

## 1 表の構造

物量表は，生産者価格評価表に付帯する主要財の数量表示の産出表である。すなわち，基本表は原則として実際価格て評価 しているので，同一貾貨でも産出先によって取引単価が異なっ ていることや 1 つの産出部門でもいくつかの細品目があり，こ れらの構成がどのようになっているか不明であることなど物量分析表としては必ずしも充分ではない。

これらの欠点をできるだけ補正するため，主要物資および産出先別に著しく単位の相違する物資について数量表示の産出表

を作成するものである。本表を利用することによって基本表の 物量分析がより正確になることが期待できる。


2作成方法
各行部門の商品ごとに，産出先別の単価の違いを考慮して取

## 第 6 章 産 業 連 関分析の原理






以下，簡単に産業連関分析の原理にふって标こら。

第1節 投入係数と産業連関分析
産業連関分析は，一言で言えば厓業連関表から得られる投入係数を利用して行なら経済分析の一つの手法であるといらこと が出来る。したがって，投入係数が産業連関分析にとって決定的に重要な役割を演ずる。
ある産業の投入保数とは，その産業の各産業からのインブッ トを，その産業の生産額で割ったものである。（わが国の表は商品×商品の表であって，行は「商品」，列は「商品生産のた めの生産活動」と㭔んでいるが，説明の便宜上以下ではすべて午業とした。）

表1．の仮設例で投入保数を計算すると表2のようになる。
麦1．産業連関表（仮説例1）


表2．投入 保数表

|  |  | 産業 | 1 | 産 業 2 |
| :--- | :--- | :---: | :---: | :---: |
| 産 | 業 | 1 | $\mathrm{a}_{11}$ | $\mathrm{a}_{12}$ |
| 産 | 業 | 2 | $\mathrm{a}_{21}$ | $\mathrm{a}_{22}$ |

$こ こ て, ~ a_{i j}=\frac{x_{i j}}{X_{j}}$ である。
これは，ある産業の生産物 1 単位の生産に必要なもろもろの原材料の額を意味する。
付加洒値についても同様な計算が出来る。

$$
v_{j}=\frac{v_{j}}{X_{j}}
$$

これは，付加価値率といわれ，生産物 1 単位当 $ワ, ~ い く ら の ~$付加価値が創出されるかを意味する。
表1に，上で定義した投入俰数を代入し，表の横の需給バラ

ンス式を求めると，次のと招りである。

$$
\left.\begin{array}{l}
a_{11} X_{1}+a_{12} X_{2}+Y_{1}=X_{1} \\
a_{21} X_{1}+a_{22} X_{2}+Y_{2}=X_{2}
\end{array}\right\}
$$

この 2 つの式は，未知数が 4 個の連立方程式を形成している わけで，たと広ば，最終需要 $\mathrm{Y}_{1}, ~ \mathrm{Y}_{2}$ に具体的な数値を与えて やれば，連立方程式を解くことによって，産業1と産業2の生産水準を求めることが出来る。
このように，最終需要と生産との間には一定の関係が存在し ており，この関係を規定しているのが投入係数である。
なお，上の式は，ある産業部門に対する需要の増加は，それ を生産している産業部門の生産増加分のみではなく，原料を各産業から購入するため各産業の生産にも影響を及ぼし，それが また自部門への反翼をもたらす，といった需要增加に対する波及効果の累積結果を計算しらる仕組を示している。

つまり，最初に最終需要が与えられると，各産業はその最終需要を充足するだけの生産を行なわなければならない。ところ が，この生産を行ならためには技術的にきまっている投入保数 にしたがって原材料を購入する必要が生じ，こ ゝで第1次の中間需要が発生する。ところで，この第1次の中間需要を充尼す るための生産を行ならには，さらに投入保数にしたがって，原材料を購入しなければならず，こゝで第 2 次の中間需要を形成 する。以下同様に中間需要が次々に䛃発されこの過程は無限に続くことになる。この様に線返して計算して行くことにより，最初の最終需要が，各産業にどのような波及効果をもたらすか を知ることが出来る。
この考え方が産業連関分析の原理となっており，この考え方 を支えているのが投入係数の安定性といら仮定である。
投入保数が常に変動しているならば，最終需要と生産との間 に一義的な関係を求めることが不可能になるからである。

ところで，投入係数が不変であるといらことは，その産業が現実の生産技術に対して代替的な生産技術をもたず，一旦採用 された技術のもとでの投入物の組合わせで，その生産を実行して

いることを意味する。
現実にも，企業は種々の生産方法のらち，最適な一つの技術的方法を採用しているはずであり，その技術に対応した設備を備えることになろら。そして，この設備は最適な技術に対応して いる限り固定され，したがって，その設備を運転させるために必要な投入物は，その設備が固定されているかぎり不変と考え ることが出来る。

もっとも，このことは長期的には技術進歩によって変化する ので，短期的には安定的であると解积しなければならない。

第2節 逆行列係数と産業連関分析
（1）逆行列係数

## （1）$(1-\boldsymbol{A})^{-1} \mathrm{Y}$ 型

投入係数のところで示したように，最終需要の增加による各産業への波及効果の追求が，産業連関分析の大きな特質で ある。

表1の仮設例のように，産業部門が 2 部門だけであれば計算も容易であるが，部門数が増えるほど，その都度繰返し計算を行ならことは困難となり，実際の分析に利用し難くなる。 この要請にこたえるために用意されるのが逆行列係数であ る。

この係数は，最終需要が与えられた場合における各産業の生産に対する直接間接の波及効果を示す値である，という経済的意味をもつ。

いま，投入係数の行列［ $\left[\begin{array}{ll}a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22}\end{array}\right]$ を $A$ ，最終需要の列が クトル［ $\left[\begin{array}{l}\mathrm{Y}_{1} \\ \mathrm{Y}_{2}\end{array}\right]$ を Y ，生産額の列ベクトル $\left[\begin{array}{l}\mathrm{X}_{1} \\ \mathrm{X}_{2}\end{array}\right]$ を X ，と すれば，前出の（1）式は，

$$
\left[\begin{array}{ll}
a_{11} & a_{12} \\
a_{21} & a_{22}
\end{array}\right)\binom{X_{1}}{X_{2}}+\binom{Y_{1}}{Y_{2}}=\left[\begin{array}{l}
X_{1} \\
X_{2}
\end{array}\right)
$$

と表現され，簡単化すれば

$$
A X+Y=X
$$

これをXについて解くと

$$
\begin{aligned}
& X-A X=Y \\
& (I-A) X=Y \\
& X=(I-A)^{-1} Y
\end{aligned}
$$

となる。こゝでIは単位行列であるから，

$$
(I-A)^{-1} \text { は }
$$

$$
\left(\begin{array}{cc}
1-a_{11} & -a_{12} \\
-a_{21} & 1-a_{22}
\end{array}\right)^{-1}=\left(\begin{array}{ll}
b_{11} & b_{12} \\
b_{21} & b_{22}
\end{array}\right)=B
$$

と表現され，これが計算されていれば，（1）式の連立方程式に よる計算をその都度行なわなくとも直ちに，最終需要に対応

する各部門の生産水準が得られるわけであり，この $\mathrm{B}=$
（I－A）$)^{-1}$ が逆行列係数である。
（2）$(I-A)^{-1}(Y-M)$ 型
前の例では，一輸入を含まない単純なモデルの例によったが，実際の産業連関表には，表3の仮設例2のように，輸入が計上されている。

表3産業連関表（仮設例2）

|  | 産業 1 | 産業2 | 最終需要 | 輸 入 | 生産額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 産業 1 | $\mathrm{x}_{11}$ | $\mathrm{x}_{12}$ | $\mathrm{Y}_{1}$ | $-\mathrm{M}_{1}$ | $\mathrm{X}_{1}$ |
| 産業 2 | $\mathrm{X}_{21}$ | $\mathrm{x}_{22}$ | $Y_{2}$ | $-\mathrm{M}_{2}$ | $\mathrm{X}_{2}$ |
| 付加価値 | $\mathrm{V}_{1}$ | $\mathrm{V}_{2}$ |  |  |  |
| 生産額 | $\mathrm{X}_{1}$ | $\mathrm{X}_{2}$ |  |  |  |

このことは最終需要によってもたらされる波及効果がすべ て国内の生産を侨発するものではなく，その一部は海外へ流出する。つまり，輸入に体存しなければならないことを意味 する。

ところで，この波及効果の海外への流出分を把握する方法 にもいくつかのタイブがある。以下，それぞれについてその得失をみてみよう。

最初のタイプの表は，次に示すような需給バランス式を導 く。すなわち，行列形式で表示すると，

$$
\begin{equation*}
X=A X+X-M \tag{2}
\end{equation*}
$$

$\left(\begin{array}{l}\text { 各部門 } \\ \text { 別国内 } \\ \text { 生産額 }\end{array}\right]\left[\begin{array}{c}\text { 輸入品を } \\ \text { 含む国内 } \\ \text { 中間需要額 }\end{array}\right)\left(\begin{array}{c}\text { 輸入品を } \\ \text { 含む国内 } \\ \text { 最終需要額 }\end{array}\right)\left(\begin{array}{l}\text { 品目別 } \\ \\ \text { 輸入額 }\end{array}\right)$

この式は競争輪入型の需給バランス式て，国内生産額と輸入䝷が中間需要と最終需要をまかなっていることを表わしてい る。別の見方をすれば，国内生産額は，総需要から輸入額を一括控除した分と見合っていることを意味する。
（2）式から

$$
\begin{aligned}
& X-A X=Y-M \\
& (I-A) X=Y-M
\end{aligned}
$$

が得られ，各産業の国内での生産水準は，

$$
X=(I-A)^{-1}(Y-M)
$$

と定義される。
このモデルは，最終需要（Y）とともに，輪入額（M）も外生的に与えられた場合，との最終需要を満たすため必要な国内での生産䫫（X）を算出することができることを意味している。

しかし，元来，輸入額は国内での生産活動によって規定さ れる性格のものであるが，このモデルては，内生的に決定さ

れるべき輸入類を先决的に与えねばならないという不合理性 な有している。
（3）$(I-A+M)^{-1} Y$ 型
そこで，輸入は国内での各産業の生産术準に応じて誘発さ れる性格のものであって，輸入は内生的に取报われなければ ならないという立塲に立って，品目別の輸入俰数を定羲され ば，次のようなモデルが展開される。
品目別输入俰数を，

$$
\mathrm{mi}=\frac{\mathrm{M}_{\mathrm{i}}}{\mathrm{X}_{\mathrm{i}}}
$$

とし，これをエレメントとする対角行列 $\left(\begin{array}{cc}m_{1} & 0 \\ 0 & m_{2}\end{array}\right)$ を $\hat{M}$ とす
れば，輸入の品目別列べクトルは，

$$
\mathrm{M}=\hat{\mathrm{M} X}
$$

となる。（2）式にこれを代入すれば，

$$
\mathrm{X}=\mathrm{AX}+\mathrm{Y}-\hat{\mathrm{MX}}
$$

が得られ，変型して，

$$
(I-A+\hat{M}) X=Y
$$

となり，各産業の国内での生産水準は，

$$
X=(I-A+M)^{-1} Y
$$

として示される。
ところで，このモデルでは輸入頶を該当する部門の生産頳 で除した，輸入俰数一定の仮定をとっている点に問題がある。 つまり，この仮定は輸入品を消費するかっ，国産品を消費す るかは消費部門によって差はなく，すべての消費部門につい て輸入品消費比率が一定であるといら前提に立っており，必 ずしま現実の経済を説明していない点が問題である。
仮に分析の便官上この点を是認したとしてっなお，このモ デルにおねるもら一つの問題がある。
それは，（1）最終需要（Yは国産分のみではなく，輸入分も含 んでおり，しかもも（2）最終需要（YRに占める国産分と輸入分の割合は $1: m_{i}$ であると仮定している点である。
（1）の仮定については，消費支出および投資関係の最終需要項目については満た されているかっ，輸出の場合には明らがに満たされていない。
すなわち，定義上，輸出は国内生産物の外国への出荷額が計上され，単なる通過取引は計上しない建前になっているの で，輸出品の中に一定割合で輸入分が含まれるといら仮定は明らがに䍝まりである。
このモテルによって輸出による生産誘発額を求めるとっそ れが実際の榆出䫀より少なく計算される場合も生じ，事実上 あり得ないととが計算上生じる。

これは，このモデルが，輸出についても他の諸部門と同一 の輸入品消費率を仮定せざるを得ないといら前提に立ってい るからである。
なおふ，（2）の仮定については，最終需要頂目ごとに国産分と輪入分の割合にかなり差があり，統一的な輪入係数を適用す ることに問願はあるが，モデルか競争輸入型である以上，や むを得ないことであろう。
（4）$(I-(I-\hat{M}) A)^{-1}[(I-\hat{M}) Y+E]$ 型上記 2 つのモデルの欠点をと $\eta$ 除くために，最終需要項目 のらちの輸出については特㸷の取扱いをして，この問題を解決することゝしたのが，このモデルである。
このモデルにおねる，制出についての特別な扱いとは，
（1）最終需要を輸出（E）と輪出以外の項目（Y）肊分けて，需給ぶ ランス式を設定したこと。
（2）輸入係数の定義を，榆入類と生産類との比率から，輸入額と輸出を除く総需要との比率に改めたことである。このも デルでは，輸出には全く輸入分がないような扱いにしている。 すなわち，需給バランス式は，

$$
\begin{equation*}
A X+Y+E-M=X \tag{3}
\end{equation*}
$$

輸入保数领を，

$$
\hat{M}=\frac{M}{A X+Y}
$$

と定義すれば，

$$
M=M(A X+Y)
$$

と表わされ，これを（3）式に代入すると次のモデル式が設定き れる。

$$
A X+Y+E=X+\hat{M}(A X+Y)
$$

変型して，

$$
\begin{align*}
& A X+Y+E=X+\widehat{M A X}+\hat{M Y} \\
& Y+E-\hat{M Y}=(I-A+\hat{M A}) X \tag{4}
\end{align*}
$$ が得られ，求める生産水準は，

$$
\begin{align*}
X= & {[I-(I-\hat{M}) A]^{-1} } \\
& {[(I-\hat{M}) Y+E] } \tag{5}
\end{align*}
$$

となる。
この式の，（ I －M）Aは，䜽入品消費比率に部門差がな いと仮定した場合の国産品投入保数を意味し，（I－M）Y は，同じ仮定のもとでの国産品に対する国内緅終需要を意味 する。
そして，この式の逆行列は，偷入俰数の適用に際して，腀出を特別に取扱っているといら点て，前のモデルに比して実態的である。

以上，輸入を競争型で扱ったモデルについて，3つの方法 を述べてきたが，国産自給率行列を用いることによって一応経済的意味のある分析をすることができることが知らされた。 しかしっこの分析方法でも，その仮定（国産自給率一定の仮定），つまり「ある品目の投入について，その国産分と輸入分の投入割合はすべての産業に恬いて同一である」が成り立 つことを前提としているわけである。これらのことを考える と，各品目ごとに輸入係数が1つずつであるといらことによ る競争輸入型モデルの分析の限界が明らかに理解される。

もちろん，競争輸入型モデルの分析方法の改善はいくつかの方法が考えられているが，この報告書では扱っていないので ここでは省略しておこう。
（5）$\left(I-A^{d}\right) Y$ 型
非競争型の産業連関表は，表4の仮設例3のように国産分 と輸入分とが分かれている。

表4 産業連関表（仮設例3）

|  |  | 産業1 | 産業2 | 最終需要 | 輪 入 | 生産穎 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 国 | 産業 1 | $\mathrm{x}_{11}^{\mathrm{d}}$ ． | $\mathrm{x}_{12}$ | $\mathrm{Y}_{1}^{\text {d }}$ |  | $\mathrm{X}_{1}$ |
| 虑 | 産業 2 | $\mathrm{x}_{21}^{\text {d }}$ | ${ }^{\text {2 }}{ }_{2}{ }^{\text {d }}$ | Y ${ }_{2}^{\text {d }}$ |  | $\mathrm{X}_{2}$ |
| 輸 | 産業1 | $\mathrm{x}_{11}^{\mathrm{m}}$ | $\mathrm{x}_{12} \mathrm{~m}$ | $\mathrm{Y}_{1}^{\mathrm{m}}$ | $M_{1}$ |  |
| 分 | 産業2 | $\mathrm{x}_{21} \mathrm{~m}$ | $\mathrm{x}_{22}$ | $\mathrm{Y}_{2}^{\mathrm{m}}$ | $\mathrm{M}_{2}$ |  |
| 付加価値 |  | $\mathrm{V}_{1}$ | $\mathrm{V}_{2}$ |  |  |  |
| 生 産 額 |  | $\mathrm{X}_{1}$ | $\mathrm{X}_{2}$ |  |  |  |

従って，需給バランス式も2つの式がなり立つことになる が，投入係数をそれぞれ

$$
\begin{aligned}
& a_{i j}^{d}=\frac{x_{i j}^{d}}{X_{j}} \\
& a_{i j}^{m}=\frac{x_{i j}^{m}}{X_{j}}
\end{aligned}
$$

と定義すれば，国産分についてのバランス式は，

$$
\begin{equation*}
A^{d} X+Y^{d}=X \tag{6}
\end{equation*}
$$

となる。ここで，$A^{d}$ は国産品投入係数，$Y^{d}$ は国産品に対 する最終需要であり，添字dは国産分であることを示してい る。 Xはもともと国産分のみであり， $\mathrm{X}^{\mathrm{d}}$ と書かれるべきも のであるが，従来の書き方にしたがってdを省略してある。輸入分については，

$$
\begin{equation*}
A^{m_{X}}+Y^{m}=M \tag{7}
\end{equation*}
$$

ここて， $\mathrm{A}^{\mathrm{m}}$ は輸入品投入係数であり， $\mathrm{Y}^{\mathrm{m}}$ は輸入品に対す る最終需要であり，添字 m は輸入分であることを示している。 （6）式と（7）式の両式が非競争輸入型の分析をする基本式であ

るが，これを競争輸入型のモデルと比較してみるとつぎのよ らな関係になっている。まず投入係数行列の関係において

$$
A=A^{d}+A^{m}
$$

が成り立つことは，投入係数を国産分と輸入分に分けたこと から当然である。まったく同様に，最終需要についても

$$
Y=Y^{d}+Y^{m}
$$

が成立する。
したがって，非競争型の両式（6）（7）を加え合わせると，

$$
\left(A^{d}+A^{m}\right) X+\left(Y^{d}+Y^{m}\right)=X+M
$$

つまり，

$$
A X+Y=X+M
$$

という競争輸入モデルの基本式が得られる。このことは，投入係数（Alおよび最終需要（Y）を国産•輸入に分解して考えたも のが非競争輸入モデルであり，合成して考えたものが競争輸入モデルであることを数式によって明らかに示している。

非競争輸入モデルの分析式は，普通の場合（6）式を用いてな され，これから

$$
X=\left(I-A^{d}\right)^{-1} Y^{d}
$$

が得られるので， $\mathrm{Y}^{\mathrm{d}}$ を与えると（ $\left.\mathrm{I}-\mathrm{A}^{\mathrm{d}}\right)^{-1}$ をとおして生産水準Xを求めることができる。
実㡜問題として国産分•輸入分の投入割合は各部門によっ て異なるであるら加ら，それらが反映するような分析をした い場合には，非競争モデルを利用すべきであるということが できる。
一方，この非競争モデルはつぎのような知所をもっている。
その 1 つは，非競争輸入型の表を作成することの困難をで ある。部門別•投入品目別に国座•輸入分を分割して表につ くることはかなり困難な作業であり，非競争榆入の表が実際 に少ないのもそのためである。
第2にはこの国産•輸入別の投入割合が固定しているとい う仮定が実際の生産構造をよく反映しているかどうかについ ての疑問である。生産者はむしろ国産•輸入の区別を明確に して投入することは少なく，品目別投入額にのみ関心がある ことが普通であろう。この意味では競争輸入モデルのほうが現実的であるということもできる。

## （2）影㽬力係数と感応度係数

すせに述べたように，逆行列係数の列は，その列部間の最䅂需要が 1 単位生じた時（増加した時）の各行部門の直接間接の必要生産量を示し，その合計は産業全体の生生増加量である。

したがって，列和の総和を部門数て除した平均値を各部門の列和の比率を求めると，どの列部門に対する単位当たりの需要

が，全産業（行部門）に与える影響の度合いが強いかを知るこ とが出来る。

これが影響力係数であり，次の式で表わせる。

影響力倸数 $=\frac{\sum_{i}^{b}{ }_{i j} \quad(\text { 逆行列係数の列和）}}{\frac{1}{n} \sum_{j} \sum_{i}^{b}{ }_{i j}(\text { 逆行列倸数の列和の平均 })}$
（ $n$ ：部門数，$b_{i j}$ ：逆行列俰数）
同㥞に，逆行列保数の行和は，各列部門の最終需要1単位に対し，その行部門が直接間接に供給すべき量であって，その平均値と，各部門の行和の比率を求めると，各部門に対する最終需要1単位により，どの行部門がどれ位反応を受けるかっその反応の度合を知ることが出来る。

これが感応度係数であり，次の式で示される。
感応度保数 $=\frac{\sum_{j}^{b}{ }_{i j}(\text { 逆行列係数の行和）}}{\frac{1}{n_{i}} \sum_{j}{ }^{b}{ }_{i j}(\text { 逆行列保数め行和の平均値 })}$

第3節 最終需要と生産，輸入および付加価値との関係の分析
（1）最終悬要と生産
（1）生産誘発額
各産業部門は，中間および最終需要を満たすため生産を行 なうが終局的には最終需要によってその生産水準が决定され る。

したがって，各産業部門の生産がどの最終需要によって支 えられているかを知れば，最終需要の変動に対する生産水準 への影骠が分析できる。

このためには，逆行列俰数に最終需要ベクトルを最終需要項目別に示しってれぞれの最終需要によって誘発される生産額を求めれば良い。

この節で述べる諸計数は，60部門統合表で計算した $[I-(I-M) A]^{-1}$ 型の逆行列に基づいて説明する。（説明用の13部間表て計算した（I－A＋M）－ 1 型のものによ る説明は別途行な 5 。
逆行列俰数 B は $[I-(\mathrm{I}-\mathrm{M}) \mathrm{A}]^{-1}$ 型であり，最終需要べクトルの5ち，国産品に好する国内最終需要を（I－M） Y（内訳は，（1）家計外消費支出，（2）民間消費支出，（3）政府消費支出，（4）総固定資本形成，（5）在庫純增），輸出を E とすれ ば，最終需要項目別生産誘発額は $\mathrm{B} \cdot\left[\mathrm{CI}-\mathrm{MY}_{(1) \sim(5)}\right]$ と $\mathrm{B} \cdot \mathrm{E}$ の和となる。
これを図式化すれば，

（たら゙しmは内生部門数，$n$ は最終需要部門数）
当然のことながら，最終需要項目別生産誘発額を合計する と，総生産額に一致する。

## （2）生産誘発係数

最終需要項目別の生産誘発額をそれぞれ対応する最終需要項目の合計で除けば，最終需要の生産誘発俰数が得られ，項目別単位最終需要が各産業の生産をいかほど誘発するか知る ことが出来る。

これを図式化すれば，

（3）生産誘発依存度
項目別最終需要によって桥発された産業別の生産誘発額に ついて，最終需要項目別の構成比を求めれば，各産業の生産 がいかなる最終需要によって，いかほど支えられているか知 ることが出来る。これを生産の最終需要体存度と呼ぶ。図式化すれば，


なお，これは後述の最終需要項目別付加価値倸発額から計算しても結果は変らない。

## （2）最終需要と輸入

（1）総合輸入係数
各産業部門は，需要をまかならため生産を行ならが，需要 （中間需要よよび最終需要）はすべて国産品に依存するわけ ではなく，その一部を輸入品に頼っている。
産業連関分析は，最終需要によって誘発される生産の波及効果の追求をその主体としているが，輸入についても同様に考え，最終需要によって生産が誘発される場合，その生産を行ならために直接間接に必要とする輸入額を求めることが出来る。

すなわち，単位当りの最終需要により誘発される直接間接 の生産額を示すのが逆行列係数であるから，逆行列俰数を用 いて各産業の最終需要単位当りの直接間接の輸入量が計算で きるわけで，輸入をすべて内生化して报ら場合には，逆行列係数に，行部門ごとの生産単位当りの輸入額（輸入係数）を乗ずれば，最終需要単位当りに必要な輸入額が得られる。
ところで，60部門統合表で用いた $[\mathrm{I}-(\mathrm{I}-\mathrm{M}) \mathrm{A}]^{-1}$ 型
モデルでは，この総合輸入係数の性格が若干異なる。
60 部門䋁合表では，輸入係数を国内需要に対する輸入積 の比率と定義したゝめ，総合輸入保数は次のように算出され る。

すなわち，輸入額は，

$$
M=\widehat{M}(A X+Y)
$$

と定義され，生産額は

$$
X=B[(I-\widehat{M}) Y+E]
$$

であるから，これを上の式に代入して展開すると，

$$
\begin{aligned}
M & =\hat{M A B}(I-\hat{M}) Y+\hat{M A B E}+\hat{M Y} \\
& =[\hat{M A B}(I-\hat{M})+\hat{M}] Y+\hat{M A B E}
\end{aligned}
$$

すなわち，輸入量 $\operatorname{M}$ Mは，輸出を除く最終需要（Y） 1 単位によ り誘発されるものと，輸出医によって誘発されるものを合計 したものとして定義される。

したがって，総合輸入係数も，この 2 つの最終需要に対応 するものとして 2 通りで算出されることになる。 すなわち，［甶AB（I－N）＋M］とNABである。 なお，MABは，逆行列係数（Bk＝輸入品投入俰数（MA） を乗じたものを意味する。

これを列ごとに加えたものが総合輸入俰数である。
（2）輸入誘発額
 に，それぞれ対応する最終需要項目を与えれば，最終需要項目別輸入誘発額が求められる。

$$
M=\hat{M A B}(I-\hat{M}) Y+\hat{M A B E}+\hat{M} Y
$$

からもわかるように，最終需要項目別の生産誘発額 B 〔（I－ M）$Y+E J$ に輸入品投入俰数 MAを乗じ，中間需要部門に おける輸入誘発額 $\widehat{M} A B(I-\widehat{M}) Y+\widehat{M A B E}$ を求め，さら に輸出を除く最終需要部門における直接輸入額へYを加算し たものである。

これを図式化すれば，


最終需要項目別輸入誘発係数，同依存度はさきに述べた生産諗発係数，同倲存度と同じ定義である。

## （3）最終㖮要と付加価値

## （1）総合付加価値保数

生産額に対する付加価値額の割合は，単位当りの生産の付加価値額を示し，付加価値率と呼ばれる。

すでに述べたとおり，生産水準は最終需要によって決定さ れるから，結果的には最終需要が付加価値の源泉といえる。 そこで，最終需要単位当りの付加価値額を求めれば，最終需要によって誘発される直接間接の付加価値が得られる。逆行列俰数に付加価値率を乗じ

$$
\theta_{B}
$$

すなわち，

$$
\theta(I-(I-M) A]^{-1}
$$

を求め，これを列について集計すれば総合付加価値係数が求 められる。
（2）付加価値誘発額
上記，オBに各最終需要項目を乗ずれば最終需要項目別の付加価値誘発額が得られる。

また，別に求められている最終需要項目別の生産誘発額行列の各行に，それぞれ対応する部門の付加酖値率を乗ずるこ とによっても付加価値誘発額が求められる。
これを図示すれば，

（4）（I－ $\bar{A}+\hat{M})^{-1} Y$ 型における誘発額等今までの説明では，60部門統合表での計数の計算が， ［I－（I－A）A］$]^{-1}$ 型の逆行列係数を用いているため複雜 になっているが，総合解説編での説明のため用意した（I－A $+\mathrm{M})^{-1}$ 型の係数を用いて，今までとは違った別の角度からこ れを説明しておく。

## （1）誘 発 䫒

逆行列俰数 B が $(\mathrm{I}-\mathrm{A}+\hat{\mathrm{M}})^{-1}$ の場合の最終需要の生産話発額は，

## BY

で計算できる。
ここでYは最終需要項目別（たとえば，消費，投資，輸出別）であるから，

$$
Y=[C I E]
$$

これにBを掛けることによって，

$$
\left[X^{C} X^{\mathrm{I}} \mathrm{X}^{\mathrm{E}}\right]=\mathrm{B}[\mathrm{CIE}]
$$

が計算され， $\mathrm{X}^{\mathrm{C}}$ が消費による生産誘発額， $\mathrm{X}^{\mathrm{I}}$ が投資による生産譁発額， $\mathrm{X}^{\mathbf{8}}$ が輸出による生産誘発殞を示していることにな る。

これを， 2 部門モデルで要素表示すると

$$
\left(\begin{array}{lll}
\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{C}} & \mathrm{X}_{1}^{\mathrm{I}} & \mathrm{X}_{1}^{\mathrm{E}} \\
\mathrm{X}_{2}^{0} & \mathrm{X}_{2}^{\mathrm{I}} & \mathrm{X}_{2}^{\mathrm{E}}
\end{array}\right]=\left[\begin{array}{lll}
\mathrm{b}_{11} & \mathrm{~b}_{12} \\
\mathrm{~b}_{21} & b_{22}
\end{array}\right]\left(\begin{array}{lll}
\mathrm{C}_{1} & \mathrm{I}_{1} & \mathrm{E}_{1} \\
\mathrm{C}_{2} & \mathrm{I}_{2} & \mathrm{E}_{2}
\end{array}\right)
$$

となる。
以上によって生産誘発額が計算できたが，この生産誘発類 の左から付加価値係数を掛ければ付加価値誘発額，輸入俰数 を掛ければ輸入誘発額が計算できる。

付加価値誘発額について，2部門モデルて示せば次式のよ

ちになる。

$$
\left[\begin{array}{lll}
\mathrm{V}_{1}^{\mathrm{O}} & \mathrm{~V}_{1}^{\mathrm{T}} & \mathrm{~V}_{1}^{\mathrm{I}} \\
\mathrm{~V}_{2}^{\mathrm{O}} & \mathrm{~V}_{2}^{\mathrm{I}} & \mathrm{~V}_{2}^{\mathrm{E}}
\end{array}\right]=\left[\begin{array}{ll}
\mathrm{v}_{1} & 0 \\
0 & \mathrm{~V}_{2}
\end{array}\right]\left[\begin{array}{lll}
\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{O}} & \mathrm{X}_{1}^{\mathrm{I}} & \mathrm{X}_{1}^{\mathrm{B}} \\
\mathrm{X}_{2}^{\mathrm{C}} & \mathrm{X}_{2}^{\mathrm{I}} & \mathrm{X}_{2}^{\mathrm{E}}
\end{array}\right]
$$

ここでVは付加価値係数，Vは付加価値誘発額である。こ れを行列を用いで書けば，

$$
\left[\begin{array}{lll}
V^{C} & V^{I} & V^{\mathrm{B}}
\end{array}\right]=\hat{V}\left[X^{\mathrm{C}} \mathrm{X}^{\mathrm{I}} \mathrm{X}^{\mathrm{E}}\right]
$$

輸入誘発額についても次式のよちにまったく同様な式が得ら れる。

$$
\left[M^{0} M^{I} M^{\mathbb{E}}\right]=\widehat{M}\left[X^{o} X^{I} X^{\mathbb{E}}\right]
$$

ここで最終需要と付加価値誘発額を直接結ぶと，上の関係 から

$$
\left[V^{\mathrm{C}} V^{I} V^{B}\right]=\hat{B}[C I E]
$$

となる。
ここでVBは1つの行列であるから

$$
\mathrm{B}^{\mathrm{v}}=\wedge_{\mathrm{B}}
$$

とおくことができる。この行列によって最終需要から直接付加価値誘発額を計算できることになる。輸入誘発額についても まったく同様である。

$$
\mathrm{B}^{M}=\hat{\mathrm{M}} \mathrm{~B}
$$

このような， $\mathrm{B}^{\mathrm{V}}, \mathrm{B}^{\mathrm{M}}$ のことを準逆行列と呼んで，逆行列 が生産誘発額を計算できることに対応したものとして使用さ れている。
以上のことを図示してみると，下図のよちになる。

（2）生産診発保数など
これらの諸係数は，上記の最終需要項目別誘発額を用いて計算される。付加亚値，輸入についても生産とまったく同様 にして計算できるので，ここでは生産誇発額についてのみ述べる。 まず生産誘発係数とは，項目別の最終需要計の1単位がと れだけ生産を誘発したかを示す係数であり，最終需要項目別誘発額を最終需要項目別列和で割ることによっで得られる。 2部門モデルで表示すれば次式のと扣りである。

$$
\left(\begin{array}{lll}
\frac{X_{1}^{\mathrm{O}}}{\mathrm{C}} & \frac{\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{I}}}{\mathrm{I}} & \frac{\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{P}}}{\mathrm{E} .} \\
\frac{\mathrm{X}_{2}^{\mathrm{O}}}{\mathrm{C}} & \frac{\mathrm{X}_{2}^{\mathrm{I}}}{\mathrm{I}} & \frac{\mathrm{X}_{2}^{\mathrm{E}}}{\mathrm{E} .}
\end{array}\right)
$$

ここで，C．，I．，E，は列計を表わしている。

## （3）依 存 度

つぎに，依存度とは侨発額全額に占める最終需要項目別の割合であり，誘発額全額（部門別）で割り算をすることによ つて計算される。

2部門モデルの例でいえば，次式のとおりである。

$$
\left[\begin{array}{lll}
\frac{\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{o}}}{\mathrm{X}_{1}} & \frac{\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{I}}}{\mathrm{X}_{1}} & \frac{\mathrm{X}_{1}^{\mathrm{T}}}{\mathrm{X}_{1}} \\
\frac{\mathbf{X}_{2}^{\mathrm{o}}}{\mathrm{X}_{2}} & \frac{\mathbf{X}_{2}^{\mathrm{I}}}{\mathrm{X}_{2}} & \frac{\mathbf{X}_{2}^{\mathrm{I}}}{\mathrm{X}_{2}}
\end{array}\right]
$$

簡単にい充ば，誘発俰数が縦割であるとすれば，依存度は横割である。
（4）総合係数
総合保数とは一口でいえば準逆行列の列和をとったもので あるということができる。

総合係数には総合輸入係数，総合付加価値係数などが考え られるが，ここでは総合輸入係数を例にとって述べることに する。
準逆行列とはすでに述べたように，逆行列にたとえば榆入係数を掛けたものである。

2 部門モデルの場合では

$$
\left[\begin{array}{cc}
m_{1} & 0 \\
0 & m_{2}
\end{array}\right]\left[\begin{array}{ll}
b_{11} & b_{12} \\
b_{21} & b_{22}
\end{array}\right]=\left[\begin{array}{ll}
m_{1} b_{11} & m_{1} b_{12} \\
m_{2} b_{21} & m_{2} b_{22}
\end{array}\right]
$$

がそれである。
これを列ごとに加えたものが総合輸入係数と呼ばれるもの であり，一般的には

$$
\sum_{i} m_{i} b_{i j} \quad(j=1,2, \cdots \cdots, n)
$$

と書かれるものであり， j 番目の要素は第 j 産業の最終需要 1単位の増加によって全産業の輸入計がどれたけ増加するか を示していることになる。

これらの式を行列を用いて畫けば
i MB
となる。
ここで， $\mathrm{i}=(1,1, \cdots \cdots, 1)$ で列和をとるォペレータ である。まったく同様にして総合付加価值係数は i $\ominus_{B}$

となることは容易に知られる。

## 第4節 経済の予測分析

以上では，産業連関分析の基礎となる投入係数，逆行列俰数 の説明と経適構造の現状を分析する手法について説明したが，以下ては，将来の経済構造を予測する手法について説明する。 これは経済施策の評価や経済計画の企画•策定などにも共通する。

なお，この手法は種々の工夫を容れる融通性に富んでいるの で，そのすべてを尽くすことはできない。したがって，ここで はその基本だけを述べる。

また，この手法は次の事柄が基葆になっている。
（1）各産業部門の最終需要が与えられた場合に，それを満たす ために必要な各産業部門の生産額をもとめる。
（2）各産業部門の生産額が与えられた場合に，それらが満たさ れる各産業部門の最終需要額をもとめる。
（3）賃金や運貨など公共料金の上昇額が与えられた場合に，各産業部門の生産物価格をもとめる。
（1）生産額予測
産業連関分析の基礎となる投入係数や逆行列係数について說明した際に，逆行列係数について輸入の扱いによるいろい ろなモデルについての得失にふれたが，いま分析に用いるモ デルを前掲（4）型の

$$
X=[I-(I-M) A]^{-1}[(I-\hat{M}) Y+E]
$$

によることとし，予測年次の最終需要類の見通しを，（1）輸出 ベクトル Eと（2）輸出を除く最終需要ペクトルのらち国内品に対する最終需要額（I－M）Yの別にたてて，上式によって計算を行なえ代，予測年次の産業部門別生産額Xが求められ る。
ここで，予測年次の最終需要額の見通しの立て方について は，次の2つの立場があり，両者いずれも考えられる。
（1）たとえば，公共投資の実施，輸出の増加推進など；実行可能なある意図をもって種々の変化を見通しに織り込みっ予測された将来の経済搆造のなかにその効果を確かめる。
（2）とくにどらといら意図を持たずに，自然の成り行きだけ を見通しに織り込み，予測された将来の経済構造のなかに欠陥の有無を探ぐる。
なお，上のモデルまたは類似のモデル式をもちいる場合に，民間消費支出額が㕍用者所得額と自動連動していないことに注意する必要がある。 たとえば，公共投資が実施されるとそれは一般に，

$$
\begin{aligned}
& \text { 公共投資の実施 } \rightarrow \text { 各産業部門の生産額の増加 } \rightarrow \\
& \hline \text { 各産業部門の雇用者所得額の増加 } \rightarrow \text { 各産業部門の } \\
& \hline \text { 民間消費支出額の増加 }
\end{aligned}
$$

といら終過をたどって，結局最終需要類の增加が誘発され るはずですが，この最後の部分が上のモデルまたは類似のモ デル式には織り込まれていない。したがって，この最後の部分の波及効果をもとめるには，改めて上のモデル式をもちい てそこだけもとめていくかっあるいは上のもデル式にこれが自動連動するような装畳を，取り付ける工夫をする必要があ る。なお，この考慮は営業余剰についても必要てある。

## （2）最終盛要額予測

同様にして，予測年次の産業部門別生産額の見通しが与え

$$
\begin{aligned}
& \text { られれば, この生産䅡を前揭(4)式から } \\
& \quad(\mathrm{I}-\widehat{\mathrm{M}}) \mathrm{Y}+\mathrm{E}=(\mathrm{I}-\mathrm{A}+\hat{\mathrm{MA}}) \mathrm{X}
\end{aligned}
$$

に代入して，予剆年次の産業部門別最終需要額がもとめられ やはり予測年次の経済構造が明らかにされる。

ところで，このような将来の経済構造の予測をおこならに当たっては，常に投入係数や輸入係数の安定性，与えられた産業部門別最終需要額あるいは生産額の妥当性，価格体系の変化などについて注意しておく必要がある。このような注意は産業連関表の対象年次と経済構造の予測年次とが離れれば離 れるほど大切になってくる。
なお，これらの問題をどのよらに取扱ったらよいかについ ては，普辺性のある解決方法はまだない。したがって，利用目的に沿って適宜処理していくことにならざるを得ない。
（3）価格分析
これまでの分析は，屏業連関表を行方向にみた物量バラン スからの分析であった。これに対してこれから述べる分析は，産業連関表を維方向にみた価格分析である。

最初の投入係数表にもどろう。

|  | （産業業品） | $\begin{aligned} & \text { 産 業品) } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 産業 } \\ & \text { (農業品) } \end{aligned}$ | $\mathrm{a}_{11} \mathrm{P}_{1}$ | $\mathrm{a}_{12} \mathrm{P}_{1}$ |
| $\begin{aligned} & \text { 産 業業品) } \end{aligned}$ | $\mathrm{a}_{21} \mathrm{P}_{2}$ | $\mathrm{a}_{22} \mathrm{P}_{2}$ |
| 付加価値 （賃 金） | $\mathrm{W}_{1}$ | $W_{2}$ |
|  | $\mathrm{P}_{1}$ | $\mathrm{P}_{2}$ |

この表を縃にみて価格のバランス式をたてるとつぎのよう になる。いま農業品の価格を $\mathrm{P}_{1}$ ，工業品の価格を $\mathrm{P}_{2}$ とす る。豊業品の価格 $\mathrm{P}_{1}$ はインプットの費用（農業品 $\mathrm{a}_{11}$ 単位分の費用 $\mathrm{a}_{11} \mathrm{P}_{1}$ と工業品 $\mathrm{a}_{21}$ 単位の費用 $\left.\mathrm{a}_{21} \mathrm{P}_{2}\right)$ および貨金W $W_{1}$ 加ら搆成されていると考えると，

$$
\mathrm{a}_{11} \mathrm{P}_{1}+\mathrm{a}_{21} \mathrm{P}_{2}+\mathrm{W}_{1}=\mathrm{P}_{1}
$$

が成り立つ。工業品についても同様に考えると，

$$
\mathrm{a}_{12} \mathrm{P}_{1}+\mathrm{a}_{22} \mathrm{P}_{2}+\mathrm{W}_{2}=\mathrm{P}_{2}
$$

が成り立つことがわかる。
これを行列表示すると

$$
\left[\begin{array}{ll}
a_{11} & a_{21} \\
a_{12} & a_{22}
\end{array}\right]\left[\begin{array}{l}
P_{1} \\
P_{2}
\end{array}\right)+\left[\begin{array}{l}
W_{1} \\
W_{2}
\end{array}\right)=\left[\begin{array}{l}
P_{1} \\
P_{2}
\end{array}\right]
$$

となる。こゝで

$$
A=\left(\begin{array}{ll}
a_{11} & a_{12} \\
a_{21} & a_{22}
\end{array}\right)
$$

と定義してあるので，上式の投入係数 $\mathrm{a}_{\mathrm{i} j}$ は A の要素が転置 した形をしている。すなわち，

$$
A^{\prime}=\left[\begin{array}{ll}
a_{11} & a_{21} \\
a_{12} & a_{22}
\end{array}\right]
$$

となり，行列式で書けば

$$
A^{\prime} P+W=P
$$

となる。これから

$$
\left(I-A^{\prime}\right) P=W
$$

したがって，$P=\left(I-A^{\prime}\right)^{-1} W$
が得られる。ここで，

$$
X=(I-A)^{-1} Y
$$

と比較してみるとまったく同一の形をとっていることがわか る。一方は最終需要（Y）を与えることによって，波及構造 （ I－A）－$)^{-1}$ をとおして生産額（X が求められるのに対して，他方は賃金（W）が与えられると，波及構造（ $\left.\mathrm{I}-\mathrm{A}^{\prime}\right)^{-1}$ をと おして価格（P）が定められることになっている。

ここで注意しなければならないのは，一方では投入係数A が用いられているのに対して他方ではその転置行列A $A^{\prime}$ が用 いられていることである。
このように，産業連関分析では生産額予測分析，需要予測分析と価格分析があり，形式的にはままったく対象的（正確に は双対）である。価格分析のほらは，シャドゥ・ブライス的 な意味が漊く，現実の価格のニュアンスとかなり異なってい るため，相対価格としての使われ方，たと元ば質金上昇にと もなら物価上昇の分析や，運賃などの公共料金の値上げにと もなら物価上昇の分析などに用いられることが多い。価格分析については，これらのほかに価格が無限に波及するかどう かについての疑問，つまり各部門のクッションががなり波及 をくいとめるのではないかなどの理由によって，その利用頻度は前者の分析にくらべて低い，やはり産業連関分析の主流 は，生産または物量分析であるといわざるをえない。

## （4）産業連関分析の事例

わが国における産業連関分析の事例を大別すると，①経済構造の現状分析，（2）経済の予測•計画のフレーム作成，（3）特定施策の経済効果測定の3つに分けることができる。
（1）は主として産業連関表の作成者によって行なわれており，従来作成された殆んどすべての産業連関表について実施され ている。これらの分析では，表作成年次の逆行列係数を利用 して当該年次における最終需要と生産との関係，最終需要と付加価値との関係っおよび最終需要と輸入との関係等が機能

的に明らかにされている。また 2 時点以上の表を利用して，時点間における構造変化の態様および原因を明らかにするこ ともできる。
（2）は将来における最終需要を予測してその最終需要水準に見合ら生産水準を求めようとするもので，その代表的事例と しては，関西経済連合会による昭和37年日本経済の予測，倠台通産局による東北地方の産業別䅅済構造の予測および释済企画庁による経済社会発展計画，経済社会基本計画への利用等がある。この種の利用では，単に特定年次の産業連関表 のみではなく，予測年次にいたる間の投入係数拈よび翰入係数等の変化に関する情報や最終需要予測のための計量経済も デルの導入等が必要となる。
（3）は特定の経済施策が各産業にどのような波及奻果をもた らすかを測定しようとするもので，財政支出の波及効果の測定，特定公共事業の経済効果の測定，企業誘致効果の測定等 の物量分析と運貨その他特定部門の価格引上げの影響の測定等の価格分析とにわかれる。前者はそれぞれの経済活動に伴 なう支出を最終需要として外生的に与えることによって各産業への生産波及効果を測定しよらとするものであり，各種の代替的政策手段のもつ経済効果の量的解明に役立っておも，後者は特定部門の価格変動（たとえば公共料金値上げ）に伴弓各産業の投入係数の変化が究極的に各産業の価格にどのよ らな影響を与えるかを測定しょらとするぁのであって，いず れも（2）の総合的な経済予測の場合にくらべて適用が比較的簡単であり，かつフップ・トゥ・デートな問題に対して明快な回答を与えてくれるといら点で広く政府や民間の諸機関で利用されている。

わが国で産業連関表を個別産業の問題に利用した最初の例 は，日本鉄鋼連盟による鉄鋼の必要生産額の予測であった。 この予測は昭和 3 2 年に行なわれ，昭和 37 年を予測年次と するものであった。また，関西経済連合会では，昭和35年 に，昭和37年日本経済の産業別生産額の見通しを，産業連関分析の手法により行なったが，これは，厓業間の斉合性の ある包括的予測のはじめての適用例であった。同じ年に，関西経済連合会では近畿経済の将来を予測している。東北経済開発センターと機械工業連合会では昭和38年に，昭和45年予想産業連関表を作成し，東北地域の総合開発と機械工業 の役割にかんする包括的な評価を試みた。

鋼材俱楽部では，鉄鋼需要の次年度予測にたいして産業連関分析を適用しておら，産業連関分析の手法の適用を試みた。通商産業省産業構造研究会では昭和 40 年に，厓業連関表を用いて昭和42年におけるわが国経済の産業別予測を試み，産業構造高度化にかんする包括的な解明を行なっている。

機械振興協会経済研究所で毎年試みられる機戌工業の需要予測は，計量経済モデルと連動して，各産業別の総需要，雇用，輸出入にかんする包括的予測を行なっている。
農林省では，とくに贯業部門を詳細に分類した「農業を中心とした産業連関表」を作成し，この表によって，昭和55年までこいたる農業の年次別推移を他矦業，とくに食料品産業との相互一貫性を貫いて包括的に予測している。

阪神都市協議会では昭和37年に，昭和42年阪神都市賸 の産業構造，㿑用構造，労働生産性ならびに所得構造につい て，産業連関表を分析の主軸としつつ，産業間に斉合性のあ る予測値を得るための包括的なシミュレーション分析を行な っており，また，札幌通商産業局，仙台通商産業局，四国通商産業局などでは，それぞれの地方の民間研究団体と協力し て，それぞれの地域の産業構造についての予測を試みている。

産業連関の手法による分析結果が，わが国の経済計画の実際的策定にたいして本格的に利用されたのは，経済審議会に よる中期経済計画以降の経済計画についてであった。そこで は，とくに，投入係数の修正について，いわゆるRAS方式 が採用され，さらに，最終需要の予測にかんしてはエコノメ トリック・モデル分析が適用され，両モデルの連動により計画数値が算出されている。

そのほか，各都道府県，大都市の多くでは，各地域の厓業構造の予測や，それぞれの公共団体のマスター・プランのチ エックや，そのフレームの作成に，この分析手法を適用して いる。

つぎに，経済政策の効果測定にかんしても，数多くの適用例をもっている。経済企画庁では昭和 33 年に，産業連関表 により，勖政投資のもたらす生迹面，雇用面への経済効果に かんする分析を試み，その後も通商厓業省，建設省，労働省，国鉄などで，同様の分析が行なわれている。また連輸省，国鉄 経斎企画庁では，運賃値上げ政策の諸物亚に与我る影響 について，厓業連関の価格モデルの適用を試みた。一方，四国•本土連絡架橋のもつ経済効果分析が，それに関係をもつ多くの団体で，産業連関表によって行なわれっまた，通商産業省，日本リサーチ・センター，大阪市などでは，昭和45年に開催された万国博覧会のもつ経済奻果の分析に，この分析手法を適用している。嬡媛県では，四国本土架橋が県内の いくつかのゾーンにおける各産業べ及ぼす波及协果を予測し ている。日本工業立地セジターでは，最近の大規模総合開発 プロジェクトの一環としての周防灘大規模開発にもとづいて，大分県，福岡県の周防灘埋立地区に，鉄鋼，石油精製，石油化学，アルミニウムの大規模工業コンビナート基地が実現し た場合に，誘致されたこれらの企業の年間の生産活動にとも

なって，これらの産業と関連した諸産業の活動水準の受ける影響にかんして，産業連関モデルによる計測を行なっている が，この種の企業誘致の経済効果の分析は，このほか，北海道通産局，仙台通産局，長崎県などで試みられている。
通産省は，公害分析用産業連関表の作成と，その表による政策的命題への計量的接近を試みている。そこでは，代表的 な公害因子である「硫黄酸化物」を，関東臨海地域について とりあげ，昭和50年における公害因子発生量を予測してい る。

また，環境庁は，今年の公害の状況に関する年次報告で， わが国経済の投入•産出構造と污染発生量に関する分析を行 なっている。

このように，わが国における産業連関分析の10数年の歩 みのなかで，官庁を中心として数多くの稔り多い適用例を， われわれはもっているのである。

以上に概観した分析のさいにとられた分析手佰の概要を， （2）よよび（3）から一つづつ選んで，そのフロー・チャートを示 しておこう。

経済社会基本計画策定のフローチャート



## 付録1 産業連関表作業関係者名簿

1 産業連関部局長会議（昭和48年11月1日現在）
行政管理庁行政管理局統計主幹
㳗済企画庁経済研究所長
増 淵 亮 夫

農林省大匡官房長
通商産業省大臣官房調査統計部長
運輸省大臣官房情報管理部長
労働省大臣官房統計情報部長
建設省計画局長

内 野 達 郎
三代 善 信 二
戸 室 成 樹
斉 藤 英 夫
青 木 勇之助
大 塩：洋一郎

2 産業連関主管課長会議（昭和48年11月1日現在）

| 政管理庁行政管理局統計審査官 | 田 | 島 |  | 正 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 释済企画庁経済研究所国民所得部長 | 田 | 原 | 昭 | 四 |
| 農林省大臣官房調㚗課長 | 中 | 村 | 宗 | 弘 |
| 通商産業省大脛官房調査統計部統計解析課長 | 寺 | 田 | 恵 |  |
| 運輸省大臣官房情報管理部情報解析管理官 | 滕 | 崎 |  | 清 |
| 労働省大臣官房統計情報部情報解析課長 | 塩 | 田 |  | 晋 |
| 建設省計画局調査統計課長 | 高 | 見 |  |  |

3 統計審議会•国民経済計算部会（诏和 48 年11月1日現在）


4 産業連関技術委員会

| 今 | 井 | 賢 | － | （一橋大学助教授） |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 市 | 野 | 省 | 三 | （日本経済データ開発センター主任研究員） |
| 打 | 木 | 允 | 敏 | （日本銀行統計局主査） |
| 大 | 浜 | 小 | 婎 | （日本経済データ開発センター主任研究員） |
| 金 | 子 | 敬 | 生 | （中央大学教授） |
| 北 | 山 | 直 | 樹 | （日本経済データ開発センター主任研究員） |
| 筑 | 井 | 甚 | 吉 | （成蹊大学教授） |
| 中 | 村 |  | 忠 | （神奈川大学教授） |

$\left.\begin{array}{l}\text {（産業連関表の作成に当って生じた個々の技術的問題の解決のため，その時々に数いした願いしたかである。）} \\ \text { 揭載は，五十音順，職名は，技術委会開催時におけるものである。 }\end{array}\right)$
5 産業連関作業幹事会
（注1）部門別作業担当者を含む。
（注2）期間は，昭和 4 5年4月から昭和 4 8年11月あでの異動を示す。

| 省庁名 | 局部課名 | 氏 名 | 期間特よび担当部闈 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 行政管理庁 | 行政管理局統計審査官（室） | $\begin{array}{llll} \text { 若 } & \text { 宫 } & \text { 裉 } & \text { 朝 } \\ \text { 吉 } & \text { 田 } & \text { 俊 } & \text { 一 } \\ \text { 光 } & \text { 谷 } & 一 二 三 ~ \\ \text { 鯰 } & \text { 永 } & \text { 伎 } & \text { 秋 } \\ \text { 小 } & \text { 畑 } & \text { 薫 } & \text { 糐 } \end{array}$ | 昭和4．7年3月まで 総 括 <br> ＂ 4 5年6月まで＂ <br> ＂45年8月から＂，相包，輸入品商品税 <br> 事務用品 普通貿易，関税 特殊貿易，特需 <br> 昭和47年8月から 梱包 |
| 経済企画庁 | 释済研究所国民所得部国民生産課 | 課 <br> 員 | 上水道，簡易水道，工業用水，下水道，廃葉物処理，金融（帰属利子）， その他の金融（手数料），生命保険，損害保険，不動産仲介業，住宅賃貸料，不動産貨貸料，電報，電話，その他の通信，郵便，公務，教有（国公立），教育（私立），国公立学校研究機関（自然科学），国公立学校研究機関（人文科学），私立学校研究機関（自然科学），私立学校研究機関（人文科学），医療（国公立），医療（民間），自然科学研究機関（民間），人文科学研究機関（民間），その他の公共サービス，営業広告，調査・デ一夕処理•計算サービス，情報提供サービス，電子計算機•同付属装䈏奮貸料業務用物品（除電算機等）貨貸業，建物サービス，法拐•財務•会計 サービス，土木。建築サービス，その他の対事業所サービス，公共放送，民間放送，映画製作•配給業，映画館 劇場，興業場，遊践場，その他の授楽施設，興業団，その他の㒜楽，遊與飲食店，その他の飲食店，旅館•下宿・その地の宿泊所，洗たく，洗張，染物業，埋容•美容業，浴場業，写真業，葬儀業，資自動車業，その他の对佃人サービス，自然科学研究機関（政府），人文科学研究機関（政府），旅館，交際費，福利擪生費，そ の他家計外消费支出，履物修理，家具修理，金物修理，二•三陯車，自本云車修理 時計修理 楽器修理 |





| 省宁名 | 局部課名 | 氏 名 | 期間むよび担当部門 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 商業統計課資源エネルじー庁調 査 室 | 下 川 宣 夫 <br> 磯 山正 人 <br> 関 根 清 吉 <br> 細＂野 幸 雄 <br> 成 瀬 正 猪 <br> 原 田 稔 <br> 金 子 勇 <br> 服部嘉孝 <br> 波多野 憲 佑 <br> 五十㟶 敏 子 |  |
| 運 輸 省 | 大臣官房情報 <br> 管理部 <br> 情報解析 <br> 管理官（室） |  | 昭和46年4月まで 総括 <br> ＂ 46 年 5 月から＂，自動車修理，道路旅客，貨物運送，通運，道路輸送施設提供，自家用自動車輸送（旅客，貨物） <br> 昭和 48 年 1 月まで 鋼船，木船，船舶修理，外洋輪送，沿海内水面輸 <br> ＂ 48 年 2 月から $\}$ 送（旅客，货物），港湾運送，沿海内水面輸送施設提供 <br> ＂47年 7月まで？航空輸送，航空輸送施設提供，その他輪送 <br> ＂ 47 年 8月から $\}$ 合庫 <br> ＂ 47 年 4 月まで $\}$ 国有鉄道（国電，旅客，貨物），地方鉄道軌道（旅 <br> ＂ 47 年 5 月から $\}$ 客，貨物）鉄道車両，鉄道車両修理 |
| 労働 者 | 労 政 局 <br> 労働経済課大臣官房䋁計情報部情款解析課 |  | 昭和 45 年10月まで 雇用者所得 <br> 昭和46年3月まで 雇用者所得，雇用表，雇用マトリックス <br> ＂ 48 年 9 月まで |


| 省庁名 | 局部粫名 | 氏 名 | 期間むよひび担当部門 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 建 設 省 | 計 画 局調査統計課 |  |  <br> 鉄道軌道建設，電信䉓話施設建設 <br> 昭和 47 年 5 月から 建築，建設補㜔，電力施設建設，その他建設 |

## 付録2 部 門 分 類

基 本 部 門 分 類
（上4桁が空判のものは，上の符号と同じととを示す。）

| 分 類 符 号， |  | 部 | 分 類 | 符 号 | 部 門 名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 列 | 行 |  |  |  |  |
| 内生部門（行541×列407） |  |  | －92 | －919 | 非食用工芸作物（除别揭） <br> その他の食用工芸作物 |
| 0111－10 |  | ＊ |  | －921 |  |
|  | 0111－110 | ＊ |  | r $\begin{array}{r}-929 \\ 0115-100\end{array}$ | $\begin{array}{lllll} \text { 食用工芸 } & \text { 作物 ( } & \text { 除别揭) } \\ \text { 揚 } & \text { 物 } & \text { 原 } & \text { 料 } & \text { 作 } \\ \text { 物 } & \text { 物 } & \text { 原 } & \text { 料 } & \text { 作 } \end{array}$ |
|  | －120 | 稲 わ ら | 0115－10 |  |  |
| －20 |  | 麦 類 | －20 |  |  |
|  | －210 | 大 麦（国廑） | 0116－10 | -210-220 | $\begin{array}{\|lllll\|} \hline \text { 穖 } & \text { 物 } & \text { 原 } & \text { 料 } & \text { 作 } \\ \text { 綿 } & & & & \text { 物 } \\ \text { 华 } \end{array}$ |
|  | －220 | 大 麦（輸入） |  |  | その他の織物原料作物 |
|  | －230 | 裸 麦 |  | 0116－110 | $\begin{array}{\|ll} \hline \text { 酪 } \\ \text { 生 } & \text { 農 } \\ \end{array}$ |
|  | －240 | 小 麦（国産） |  |  |  |
|  | －250 | 小－麦（ 偷入） |  | -120-190 | 生 乳 子 （屠殺向け） |
|  | －291 | ビ－ル 麦 | －20 |  | その他の酪農生産物養 |
|  | －299 | その他の麦 |  |  |  |
| 0112－10 |  | い も 類 |  | －210 |  |
|  | 0112－110 | 甘 薯 | －91 | －291 |  |
|  | －120 | ばれ い し |  | 0116－292 | その他の誮哊生座物餋 <br> 豚 |
|  |  | 辣隹 ${ }^{\text {a }}$ |  |  |  |
|  | －211 | とらもろこし・こらりやん（輸入） |  | －．911 |  |
|  | －219 | その他の萑㝄 |  | －919 | その他の躍眿生産物 |
| －22 |  | 豆 䫅 | －92 |  |  |
|  | 20 | 大 豆（国産） |  | $\begin{aligned} & -921 \\ & -929 \end{aligned}$ | 肉 生 |
|  | －230 | 大 豆（輪入） |  |  | その他の肉牛生産物 その他の畜産 |
|  | －290． | その他の豆類 | －99 |  |  |
| 30 | －300 | 野 菜 |  | －991 | 肉 畜 |
| －91 | －910 | その他の食用耕重作物 | 0117－00 | －999 | その他の畜産生産物 |
| －92 |  | その他の非食用耕種作物 |  |  | 織 維 用音産 |
|  | －921 | 種苗 |  | 0117－010 | 韯維用畜産（ 羊毛を除く） |
|  | －922 | 肥 料 用 作 物 |  | －020 | 羊 毛 |
|  | －929 | 非倉用耕種作物（除别揭） | 0118－00 |  |  |
| 0113－00 |  | 果 実 |  | 0118－010 |  |
|  | 0113－01．0 | 柑 き |  | －020 | 乗 查 副 産 物 |
|  | －020 | り ひ こ | 0120－01 | 0120－010 | 临 医 業 |
|  | －090 | その他の果実 | －09 | －090 | $\left\|\begin{array}{lr} \text { 農業サービス (除獣医業) } \\ \text { 育 } \end{array}\right\|$ |
| 0114－10 |  | 油 楅 作 物 | 0211－10 | 0211－100 |  |
|  | 0114－110 | な た ね（㮔実） | －20 | －200 | 特 殊 林 産 物 |
|  | －190 | その他の油糧作物 | 0212－00 |  | 薪炭製 造 |
| －20 | －200． | 砂槦原料作物 |  | 0212－010 | 木㟶 |
| －31 | －310 | 葉だば |  | －020 | 素 |
| －32 |  | 觓 料 用 作 物 | 0220－00 |  |  |
|  | －321 | コーヒー豆・カカオ豆（輸入） |  | 0220－010 | 素 素 材（国违） 材 |
|  | －329 | その他の飲料用作物 |  | －020 | 素 |
| －40 | －400 | 製 紙 原 料 作 物 | 0300－00 | 0300－000 | 狩 |
| －50 | －500 | 薬用作物 | 0410－10 | 0410－100 | 沿 岸 漁 業 |
| －91 |  | その他の非食用工芸作物 | －20 | $\begin{aligned} & -200 \\ & -300 \end{aligned}$ | 遠 洋 沖 合 漁 業 |
|  | －910 |  | －30 |  | 浅 海 竡 殖 業 |



| 内生部門（つづき） |  |  | 分 類 符 号 |  | 部 門 名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 類 | 符 号 | 部 門 名 | －20 | －200 | 板 紙 |
|  |  |  | －40 | －400 | 䌜維板 |
| 2305－00 | 2305－000 | ス $\quad$ 入 紡 | 2720－10 | 2720－100 | 加 工 ，紙 |
| 2306－00 |  | 合 成 繊 維 紡 | －20 | －200 | 紙 製 容 器 |
|  | 2306－010 | ビ | －30 | －300 | 紙 製 品 |
|  | －020 | ナイ「 「 | 2800－10 | 2800－100 | 新 聞 |
|  | －030 | アクリルニトリル紡績采 | －91 | －910 | 印 刷 |
|  | －040 | ェス ス テ ル 紡 績 米 | －92 | －920 | 出 版 |
|  | －090 | その他の合成絨維糸 | 2910－00 | 2910－000 | 製 革－毛 皮 |
| 2311－10 | 2311－100 | 絧－繊 物 | 2930－00 | 2930－000 | 革製品（革製復物身廻品を除く） |
| －20 | －200 | 人 綜 絾 物 | 3000－10 |  | $=$ ム 製 品 |
| 2312－10 | 2312－100 | 䄸 |  | 3000－110 | タ 1 ヤ． $\begin{aligned} & \text { ¢ }\end{aligned}$ |
| －20 | －200 | 細 中 織 物 |  | 3000－190 | その他のゴム製品 |
| －30 | －300 | ス フ 織 物 | －20 | －200 | $コ$ ゴ |
| 2313－00 | 2313－000 | 合 成 緘 維 織 物 | 3111－10 | 3111－100 | フン $\because$ も $=$ ア |
| 2314－00 |  | 毛：織 物 | －20 | －200 | 硫 酸 |
|  | 2314－010 | 毛 織 物 | －30 | －300 | 力－バ - ト |
|  | －020 | 織 フ エ ル | －40 |  | ソ－ダ I 業 薬 品 |
| 2315－00 | 2315－000 | 麻 織 物 |  | －410 | ソ－－－灰 |
| 2316－00 | 2316－000 | 染 色 整 理 |  | －420 | 苛 性 ン－ダ |
| 2320－00 | 2320－000 | メ リ＋ス 製 品 |  | －430 | 液 体 塩 素 |
| 2330－00 | 2330－000 | ロ－プ・漁 網 |  | －440 | 塩 |
| 2390－10 | 2390－100 | わ ら 加 工 品 |  | －450 | 高 度 さ ら し 粉 |
| －20 | －200 | い …製 品 |  | －460 | 普 通 さ b し 粉 |
| －36 | －300 | 製綿・じいうたん |  | －490 | その他のソーダーエ業楽品 |
| －90 | －900 | その他 の繊維雑品 | 3112－10 |  | タール製品（石油系を除く） |
| 2410－10 | 2410－100 | 木 製 履－物 |  | 3112－110 | 純－ン ソ－ル |
| －20 | －200 | 革 製 䢨 物 |  | －120 | 90 \％－ン ゾール |
| －30 | －300 | その他 の 履 物 |  | －130 |  |
| －90 | －900 | 履 物 修 理 |  | －140 | クレーオソート油 |
| 2430－10 | 2430－100 | 衣 |  | －150 | ピ $\quad \%$ \％ |
| －20 | －200 |  |  | －160 | 分 溜 石 炭 酸 |
| 2440－10 | 2440－100 | 民 生 用 緘 維 既 製 品 |  | －170 | 精 製，ナ フ タ リ ン |
| －90 | －900 | その他の緎維既整品 |  | －190 | その他のタール製品 |
| 2510－10 | 2510－100 | 製（1）材 | －20 |  | 噮式中間物（石油系を除く） |
| －20 | －200 | 合 ：板 |  | －210 | 合成：石 炭 酸 |
| －30 | －300 | チ |  | －220 | $7 \quad=1$ y |
| 2520－00 |  | その他の木製品 |  | －230 | 無 水ファタール酸 |
|  | 2520－010 | 建 築用木木 製 品 |  | －290 | その他の環式中間物 |
|  | －020 | 木 製 品（除別揭） | $-30$ |  | メタ ル 系 誘 導 品 |
| 2600－11 | 2600－110 | 木製家具－建 具 材 |  | －310 | 精 製 メ タ ノ－， |
| －19 | －190 | その他の木製家具 |  | －320 | ホ，ル マ ${ }^{\text {r }}$ |
| －20 | －200 | 金 属 製 家 具 |  | －390 | その他のメタール系誘道品 |
| －90 | －900 | 家具修理 | －40 |  | アせチンン系誘道品 |
| 2711－10 | 2711－100 | 溶解 パルプ |  | －410 | 合 成 を く 酸 |
| －20 | －200 | 嶅秪パルルプ |  | －490 | その他のてセキレン系誘遵品 |
| 2712－10 | 2712－100 | 洋 紙－，和 紙 | －50 | －500 | 可年塑朖 |



| 内生部門（つづき） |  |  | 分 類 符 号 |  | 部 門 名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 類 符 号 |  | 部 門 名 | －90 | －900 | その他の非鉄金属地金 |
| 3310－10 | 3310－110 | $\begin{array}{cccccc} \text { 耐 } & \text { 火 } & \text { れ } & \text { ん } \\ \text { そ } & \text { 他 } & \text { 耐 } & \text { 火 } & \text { れ } \end{array}$ | 3422－00 | 3422－000 |  |
|  |  |  | 3423－00 | 3423－000 | ア ル ミ 圧 延 |
|  | －190 |  | 3429－10 | 3429－100 | 機械用鋳鍛造 |
| 3320－10 | 3320－100 | その他の建設用土石製品 | －90 | －900 | その他の非鉄金属一次製品 |
|  |  | 板が， | 3501－11 | 3501－110 | 軽量 鉄 骨 系パネ |
| －20 | $3320-100$ -200 | が ラ ス 製 品 | －19 | －190 | その他の鉄 構 物 |
| 3330－00 | 3330－010 |  | 3501－21 | 3501－210 | 金属製ドア・シャッター |
|  |  | 建 築 用．陶 磁 器 | －29 |  | その他の建設用金属製品 |
|  | －020 | 工 業 用 陶 磁 器 |  | －291 | 建 設 設 備 用 金 属 製 品 |
|  | －030 | 日 用 陶 磁 器 |  | －299 | その他の建設用金属製品（除別掲） |
| 3340－00 | 3340－000 | t | 3502－10 | 3502－100 | 家 庭 用 金 属 製 品 |
| 3390－10 | 3390－100 | 炭 素 製 品 | －20 | －200 | 道 具 類 |
| －20 | －-200 | 研 磨－材 | －30 | －300 | 銃 砲 類 |
| －30 | $\cdots \quad-300$ | 石 綿 製 品 | －41 | 410 | 電 気 照 明 器 具 |
| －41 | －－410 |  | 49 | 490 | その他の金属製品 |
| －42 | その他のせメント製品 <br> －421 コンクリート・バネル －429 その他のセメント製品（除別揭） |  | －90 | －900 | 金 物 修 理 |
|  |  |  | 3601－10 | 3601－100 | 原 動 機・ボイ 1 － |
|  |  |  | －90 | －900 | 原動機・ボイヲー浢理 |
| －90 | －900 | その他のセメント製品（除別掲） <br> その他の土石製品 | 3602－10 | 3602－100 | 工 作 機 械 |
| 3411－00 | 3411－000 |  | －20 | －200 | 金 属 加 工 機 械 |
| 3412－00 | 3412－000 | 鉄－屑 | －90 | －900 | 工 作 金 属 加 工 機 械 蓚 理 |
| 3413－00 | 3413－000 | フ エ ロ ア ロ ィ | 3603－10 | 3603－100 | 農 $\because$ 业 |
| 3414－00 | 3414－000 | 粗 鋼 | －20 | －200 | 鉱山•土机建設機械 |
| 3415－00 |  | 鄚 間 压 延 鋼 材普 通 鋼 熱 間 正 延 鋼 材 | －30 | －300 | 化 学 機 |
|  | 3415－010 |  | －40 | －400 | 絾 $\because$ 維 |
| 3416－00 | －020 | 特 殊 鋼 熱 間 圧 延 鋼 材 | －51 | －510 | 食 料 品 加 工 機 械 |
|  | －． | 鋼 管 | －52 | －520 | 製：材木年 |
| 3417－00 | 3416－010 | 普 通特 鋼 鋼 管侏 鋼 鋼 管 | －53 | －530 | ハルブ装㯰－製紙機械 |
|  | －020 |  | －54 | －540 | 印刷－製本－紙加工機械 |
|  |  | 冷間仕上物よび鍾金鋼材 | －55 | －551 | 冷凍機－温 湿 調 整 装 㯰冷 凍 機 • 同 装 置 |
| 3418－10 | $-020$ |  |  | －552 | 温 湿 調 整 装 置 |
|  | 3418－100 | $\begin{array}{\|l\|l} \text { 鑲 金 鋼 材 } \\ \text { 鍛 } & \text { 鋼 } \end{array}$ | －56 |  | 㛱楽用機器その他 |
| －20 | －200 | 鍛 鏞 |  | －561 | 嬛 楽 用 機 無器 |
| －30 | －300 | 鋳 ${ }^{\text {a }}$ 鉄 |  | －569 | その他の特殊産業機械 |
| －40 | －400 | 機械用鋳鍼造品（鉄） | －60 | －600 | 産 業 車 輛 |
| －90 | －900 | そ の他の鉄鋼製品銅 | －70 | －700 | そ，の他の機械 |
| 3421－10 | 3421－110 |  | －90 | －900 | 産業機械罭理 |
|  |  | 電 気 銅 | 3604－11 | 3604－110 | ポンプおよび圧樎機 |
| $-20$ | $\because \quad-210$ | 鉛 | －12 | －120 | 運 |
| $-30$ | $-220$ | 再 | 13 | －13 | 破碑っま砕および選别機 |
|  | －310 | 亜 | －19 | －190 | その他の一般産業機械および装㯰 |
|  | －320 | 再 生 亜 鉛 | －90 | －900 | 一般産業機械および装置修理 |
| －40 | －410 | アルミム | 3605－10 | 3605－100 | 事，務用機」械 |
|  | －420 | 再生アルミ（ ¢ 」 | －90 | －900 | 事 務 用 機 械 傽 理 |
| －50 | －500 | 非鉄 金 属 皿 | $3606-10$ | 3606－100 |  |


| 内生部聞（つづき） |  |  | 分 類 符 号 |  | 部 門 名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 類 | 符 号 | 部 門 名 | －30 | $-300$ | 写 真 感 光 材 料 |
|  |  |  | －90 | －900 | 光 学 器 具 修 理 |
| －20 | －200 | 冷 蔵 庫 • 洗 濯 機 | 3930－10 | 3930－100 | 時 計 |
| －90 | －900 | 民 生 用 機 械 修 理 | －90 | －900 | 時 計 修 理 |
| 3607－00 | 3607－000 | 機 械 汎 用 部 品 | 3990－10 | 3990－100 | 玩具•運動用品（ゴム製を除く） |
| 3701－10 | 3701－100 | 発 電 機 器 | －20 | －200 | 楽 ！器 |
| －20 | －200 | 送 配 電 機 器 | －30 | －300 | 合 成 樹 脂 製 品 |
| －30 | －300 | 電 動 機 | －40 | －400 | 筆 記 具 |
| －40 | －400 | その他の産業用重電機器 | －50 | －500 | 身 辺 細 貨 品 |
| －90． | －900 | 重 電 機 器 修 理 | －60 | －600 | その他の製造 品 |
| 3702－10 | 3702－100 | 電 球 $\because$ 類 | －90 | －900 | 楽 器修 理 |
| 21 | －210 | 電 気 音 響 機 器 | 4001－10 | 4001－100 | 住宅新建築（木造） |
| －22 | －220 | ラジオ・テレビ受信機 | －20 | －200 | 住宅新建築（非木造） |
| －29 | －290 | その他の民生用電気機器 | 4002－10 | 4002－100 | 非住宅新建築（木造） |
| －90 | －900 | 民 生 用電気機器修理 | －20 | －200 | 非住宅新 建築（非木造） |
| 3703－10 | 3703－100 | その他の軽電機器 | 4003－00 | 4003－000 | 建 設 補 修 |
| －21 | －210 | 電子計算機同付属装置 | 4004－11 | 4004－110 | 道 路 関 係 公 共 事 業 |
| －22 | －220 | その他の電子応用装置 | －19 | －190 | 河川その他の公共事業 |
| －23 | －230 | 電子管その他の電子機器部分品 | －20 | －200 | 公共事業（農業•士木•林道•治山•災害） |
| －30 | －300 | 電気通信機械なよび関連機器 | 4009－10 | 4009－100 | 鉄 道 軌 道 建 設 |
| －40 | －400 | 電 気 計 測 器 | －20 | －200 | 電 力 施 設 建 設 |
| －50 |  | 電 線－ヶ－ブル | －30 | －300 | 電信 電 話 施 設 建 設 |
|  | 3703－510 |  | －90 | －900 | そ の 他 の 建 設 |
|  | 20 | ケーブ | 5110－10 | 5110－100 | 事 業 用 電 力 |
| －90 | －900 | その地の電気機械修理 | －20 | －200 | 自 家 発 電 |
| 3810－10 | 3810－100 | 鋼 | 5120－00 | 5120－000 | 都市为が ス |
| －20 | －200 | 木 船 | 5200－11 | 5200－110 | 上水道－簡 易 水 道 |
| －90 | －900 | 船 舶 修 理 | －12 | 120 | 工 業 用 水 |
| 3820－10 | 3820－100 | 鉄 道 車 輛 | －20 | －200 | 下 水 道 |
| －20 | －200 | 産 業 用 車 輛 | －30 | －300 | 廃 侎物 処 理 |
| －90 | －900 | 鉄 道 車 軜 修 理 | 6110－00 | 6110－000 | 卸 |
| 3830－00 | 3830－000 | 自 動 車 | 6120－00 | 6120－000 | 小 $\quad$ 売 |
| 3840－00 | 3840－000 | 自 動 車 修 理 | 6200－00 |  | 金 |
| 3850－10 | 3850－100 | $三 \cdots$ 輪 |  | 6200－001 | 金 ${ }^{\text {a }}$ 融（㷌属利子） |
| －20 | －200 | 自 動 二 輪 車 |  | －002 | その他の金融（手数料） |
| －30 | －300 | 自 転 車－リ ヤ カ | 6300－10 | 6300－100 | 生 命 保险 |
| －90 | －900 | 二，三輪車－自転車修理 | $-20$ | －200 | 損 害，保 険 |
| 3860－00 | 3860－000 | 航 <br> 空 <br> 機 | 6401－00 | 6401－000 | 不 動 産 仲 介 業 |
| 3890－10 | 3890－100 | その他の輸送機械 | 6402－00 | 6402－000 | 住 宅 債 債料 |
| －90 | －900 | その他の輸送機械修理 | 6403－00 | 6403－000 | 不 動 産 賃 貸 料 |
| $3910-10$ | 3910－100 | 理化学機器 | 7110－00 |  | 国有鉄道（除国電区間の旅客） |
| －20 | －200 | 度 量 衡 器－計 量 器 |  | 7110－010 | 国有鉄道（国電区間以外の旅客） |
| －30 | －300 | 医 療 機 械 |  | －020 | 国 有 鉄 道（貨物） |
| －40 | －400 | 衝 生 材川 料 | 7121－01 | 7121－010 | 国有鉄道（国電区間の旅客） |
| －90 | －900 | 精 密 機 械 修理 | －02 |  | 地 方 鉄 道 • 軌 道 |
| 3920－10 | 3920－100 | カ＜人 |  | －021 | 地方鉄道－軌道（旅客） |
| －20 | －200 | その他の光学機械 |  | －022 | 地方鉄道－軌道（貨物） |


| 内生部門（つづき） |  |  | 分 類 | 符 号 | 部 門 名 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分 類 | 符 号 | 部 門 名 | －93 | －930 | その他の嬩楽施設 |
| 7122－10 | 7122－100 | 道 路 旅 客 輸 送 | -94 -99 | -940 -990 |  |
| 7141－10 | 7141－100 | 道 路 貨 物 輸 送 | 8501－01 | 8501－010 | 遊 興 飲 食 店 |
| －20 | －200 | 通 | －09 | －090 | その他の飲食店 |
| 7142－00 | 7142－000 | 道 路 輸 送 施 設 提 供 | 8509－01 | 8509－010 | 旅館，下宿，その他の宿泊所 |
| 7150－00 | 7150－000 | 外 洋 輸 送 | －02 | －020 | 洗たく－洗張－染物業 |
| 7160－10 |  | 沿海－内 水 面 輸 送 | －03 | －030 | 理 容 美 容 業 |
|  | 7160－110 | 沿海－内水面輸送（旅客） | －04 | －040 | 浴 …場 業 |
|  | －120 | 沿海－内水面輸送（貨物） | －05 | －050 | 写 真 業 |
| －21 | －210 | 港 湾 運 送 | －06 | －060 | 葬 億 業 |
| －22 | －220 | 沿海－内水面輸送施設提供 | －07 | －070 | 貸 自 動 車 業 |
| 7170－01 | 7170－010 | 航 空 輸 送 | －09 | －090 | その他の対園人サービス |
| －02 | －020 | 航 空 輸 送 施 設 提 供 | 8600－00 | 8600－000 | 事 務 用 品 |
| 7190－00 | 7190－000 | そ の 他 の 輸 送 | 8700－00 | 8700－000 |  |
| 7200－00 | 7200－000 | 倉 庫 | 8800－01 | 8800－010 | 自然科学研究機関（政府） |
| 7300－11 | 7300－110 | 電 報－電 話 | －02 | －020 | 人文科学研究機関（政府） |
| －19 | －190 | そ の 他 の 通 信 | 9000－00 | 9000－000 | 分 類 不 明 |
| －20 | －200 | 郵－便 | 9099－00 | 9099－000 | 内 生 部 門 計 |
| 8100－00 | 8100－000 | 公 務 |  |  |  |
| 8210－01 | 8210－010 | 教 育（国公立） |  | 最 終 | 需 要 部 門 |
| －02 | －020 | 教 育（私 立） |  |  |  |
| －03 | －030 | 国公；立学校研究機関（自然科学） | 9110－00 |  | 家計外消費支出（列） |
| －04 | －040 | ＂（ 人文科学） | 9120－10 |  | 家 計 消 費 支 出 |
| －05 | －050 | 私立学校研究譏関（自然科学） | 9120－20 |  | 非 営 利 団 体 消 費 支 出 |
| －06 | －060 | （ 人文科学） | 9130－10 |  | 中 央 政 府 消 費 支 出 |
| 8220－01 | 8220－010 | 医 療（国公立） | －20 |  | 地 方 政 府 消 費 支 出 |
| －02 | －020 | ＂（ 民 間） | 9140－10 |  | 国内民間総固定資本形成 |
| 8290－01 | 8290－010 | 自然科学研究機関（民間） | －20 |  | 国内政府䌊固定犋本形成 |
| －02 | －020 | 人文科学研究機関（民間） | 9150－10 |  | 生 産渚製品在庫純増 |
| －09 | －090 | その他の公共サービス | －20 |  | 半製品仕掛品在庫純増 |
| 8300－11 | 8300－110 | 広 告 | －30 |  | 流 通 在 庫 純 增 |
| －91 | －910 | 調査・データ処理•計算サービス | －40 |  | 原 材 料 在 庫 純 増 |
| －92 | －920 | 情報提供サ一ビス | －50 |  | 所 在 不 明 在 庫 純 増 |
| －93 | －930 | 電子計算機，同付属装置賃貸 業 | 9210－10 |  | 輸 出（普通貿易） |
| －94 | －940 | 業務用物品（除䉓算機等）貨貸業 | －20 |  | 輸 出（特殊貿易） |
| －95 | －950 | 建物 サ－く ス | 9220－00 |  | 特 |
| －96 | －960 | 法務•財務•会計サービス | 9310－10 |  | （控除）輸 入（普通貿易） |
| －97 | －970 | 土木建築 サ－－ス | $-20$ |  | （控除）輸 入（特殊貿易） |
| －99 | －990 | その他の対事業所サービス | 9320－00 |  | （控除）関 稆 |
| 8400－10 |  |  | 9330－00 |  | （控除）輪 入 品 商 品 税 |
|  | 8400－110 | 公 共 故 送 | 9400－00 |  | 最 終 需 要：部 門社 |
|  | －120 | 民 間 放 送 | 9500－00 |  | 盞 要 合 計 |
| 8400－21 | 8400－210 | 映 画 製 作－配 給 業 | 9700－00 |  | 国内生内産額 |
| －22 | －220 | 映 画 館 | 9710－00 |  | 副産物•屑（中間需要） |
| －91 | －910 | 劇 場－興 業 場 | 9720－00 |  | 屑（最 終 需 要） |
| －92 | －920 |  | 9730－00 |  | 輸析 |



| $160 \times 160$ 部門 |  | $60 \times 60$ 部門 |  | $160 \times 160$ 部門 |  | $60 \times 60$ 部門 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類 符号 | 部 門 名 | 分類符号 | 部 門 名 | $\begin{aligned} & \text { 分類 } \\ & \text { 符号 } \end{aligned}$ | 部 門 名 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 分類 } \\ \text { 符号 } \end{array}$ | 部 門 名 |
| 内 生 部 |  |  |  | 2302 | 綿 紡 <br> 毛 紡 <br> 麻 紡 |  |  |
| 0111 | ＊ | 01 | 般 作 物 | $\left\{\begin{array}{l} 2303 \\ 2304 \end{array}\right.$ |  |  |  |
| 0112 | その他の耕種作物 |  |  | 2305 | ス $\quad 7 \quad$ 紡 | 19 | 化 学 緘 維 紡 績 |
| 0113 | 果 実 |  |  | 2306 | 合 成 緎 維 紡 |  |  |
| 0114 | 工 芸 作 物 | 02 | 工 芸 作 物 | 2311 | 絹－人 絹 織 物 | 20 | 絾維・その他緎維製品 |
| 0115 | 繊維用工維用を除く） |  |  | 2313 | 䋥－ス フ合成繊維織物 |  |  |
| 0116 | 畜 産 | 034 | （04へ統合される） | 2314 | 毛 織 物 |  |  |
|  | （緎維用畜産を除く） |  |  | 2315 | 麻 糡 物 |  |  |
| 0117 | 繊 維 用 畜 産 | 03 | 緘 維 畜 ，産 | 2316 | 染色整理（サービスのみ） |  |  |
| 0118 | 䖯 至 | 04 | その他の畜産養䖽 | 2320 | メリヤス製品 |  |  |
| 0120 | 䂪 業サービス |  | （農業サービスを含さ） | 2330 | ロープ・漁絧 |  |  |
| 0211 | 育林•特殊林産物 | 05 | 林業（狩弾業を含さ） | 2390 | その他の繊維製品 |  |  |
| 0212 | 薪 炭 製 造 |  |  | 2410 | 履物（ゴム製を除く） | 21 | 身 廻 品 |
| 0220 | 素－材 |  |  | 2430 | 衣 料－身廻品 |  |  |
| 0300 | 狩 $\because$ 荿 業 |  |  | 2440 | 蟣維 僰 既 製品 |  |  |
| 0410 | 海 面 漁 業 | 06 |  | 2510 | 製材－合板 | 22 | 製材－木製品 |
| 0420 | 捕 鯨 ：業 |  |  | 2520 | その他の木製品 |  |  |
| 0430 | 内 水 面 養 殖 |  |  | 2600 | 家 具 | 23 |  |
| 1101 | 石 炭 | 07 | 石 炭－亜 炭 | 2711 | パル | 24 | ミルプ・純 |
| 1102 | 亜 |  |  | 2712 | 紙 |  |  |
| 1210 | 鉄 鉱 石 | 08 | 鉄 鉱 石 | 2720 | 紙 製 品 |  |  |
| 1220 | 非鉄 金 属 鉱 石 | 09 | 非鉄 金 属 鉱 石 | 2800 | 印 刷－出 版 | 25 | 印 刷－出 版 |
| 1301 | 原 油 | 10 | 原油－天然がス | 2910 | 製 革－毛 皮 | 26 | 皮 革－皮 革 製 品 |
| 1302 | 天 然 ガ，ス |  |  | 2930 | 革製品（革製敫物身廻 |  |  |
| 1400 | $\pm$ 石 採 取 業 | 11 | その他の鉱業 |  | 品を除く） |  |  |
| 1910 | 原 塩 |  |  | 3000 | $コ ゙ ム$ 製 品 | 27 | ゴ 4 －製 品 |
| 1990 | その他の非金属鉱物 |  |  | 3111 | 無機基碳化学薬品 | 28 | 基礎化学製品 |
| 2011 | 屠 | 12 | 屠殺•肉－酶農品 | 3112 | 有機基硟化学薬品 |  |  |
| 2012 | 肉 製 ：品 |  |  | 3113 | 合 成 染 料 |  |  |
| 2020 | 酪 農 品 |  |  | 3114 | 爆 薬 |  |  |
| 2030 | 野菜－果実•加工 | 15 | （15へ統合される） | 3115 | 化 学 枇 維 原 料 | 29 | 化 学 |
| 2040 | 水産食品 | 13 | 水 産 食 品 | 3116 | 合 成 䌜 維 原 料 |  |  |
| 2050 | 精 毄•製 粉 | 14 | 精 縠•製 粉 | 3117 | 合 成 樹 脂 | 28 | （28へ統合される） |
| 2060 | パン－菓 子 | 15 | その他の食料品 | 3118 | 化 学 肥 料 |  |  |
| 2070 | 砂 糖 |  |  | 3119 | その他の基䊁楽品 |  |  |
| 2091 | その他の食料品 |  |  | 3120 | 牲 植 物 油脂 | 30 | その他の化学薬品 |
| 2092 | 配 合 飼 料 |  |  | 3130 | 滛 … 料 |  |  |
| 2110 | 酒 類 | 16 |  | 3191 | 医 薬 品 |  |  |
| 2140 | 清 涼 飲 料 |  |  | 3192 | その他の化学製品 |  |  |
| 2200 | 焅 草 | 17 |  | 3210 | 石 油 製 品 | 31 | 石 油 製 品 |
| 2301 | 製 系 | 18 | 天 然 䌜 維 紡 樻 | 3291 | 石 炭 製 品 | 32 | 石 炭 製 品 |


| $160 \times 160$ 部門。 |  | $60 \times 60$ 部門 |  | $160 \times 160$ 部門 |  | $60 \times 60$ 部門 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類符号 | 部 門 名 | 分類符号 | 部 門 名 | 分類符号 | 部 門 名 | $\begin{aligned} & \text { 分類 } \\ & \text { 符号 } \end{aligned}$ | 部 門 名 |
| 3292 | 防 笍 加 工 品 |  |  | 4004 | 公 共 事 業 | 44 | $\pm$ 木 |
| 3310 | 建設用土石製品 | 33 | 筀 業土石 製 品 | 4009 | その他の建設 |  |  |
| 3320 | ガ |  |  | 5110 | 電 力 | 45 | 電 力 |
| 3330 | 陶 磁 器 |  |  | 5120 | 都 市 か ス | 46 | 都市が，ス |
| 3340 | せ |  |  | 5200 | 水道（廃舆物処理を含む） | 47 | 水道（察军物処理を含む） |
| 3390 | その他の土器製品 |  |  | 6110 | 卸 売 | 48 | 商 業 |
| 3411 | 銑 | 34 | 銑 鉄－粗 鋼 | 6120 | 小 売 |  |  |
| 3412 | 鉄 $\quad \therefore \quad$ 屑 |  |  | 6200 | 金 | 49 | 金 融－保 険 |
| 3413 | $フ$ ローアロイ |  |  | 6300 | 保 険 |  |  |
| 3414 | 粗 |  |  | 6401 | 不 動 産 業 | 50 | 不 動 産 業 |
| 3415 | 熱間圧延鋼材 | 35 | 鉄 鋼 一 次 製 品 | 6402 | 住 宅 賃 貸 料 |  |  |
| 3416 | 鋼管 |  |  | 6403 | 不 動 産 質 貸 料 | 60 | 不 動 産 質 貸 料 |
| 3417 | 冷間什上及びめっき鋼材 |  |  | 7110 | 国 有 鉄 道 | 51 |  |
| 3418 | 鋳 鍛 鋼 品 |  |  | 7121 | 地方鉄道－軌道 |  |  |
| 3421 | 非鉄 金 属 地 金 | 36 | 非鉄金属一次製品 |  | （国輀区間の旅客を含さ） |  |  |
| 3422 | 伸 銅 品 |  |  | 7122 | 道路旅客輸送 |  |  |
| 3423 | ア：ミ ミ 庄 延 |  |  | 7141 | 道 路 貨 物 輸 送 |  |  |
| 3429 | 20他の非鉄金属一次製品 |  |  | 7142 | 道路輸送施設提供 |  |  |
| 3501 | 建設用金属製品 | 37 | 金 属 製 品 | 7150 | 外 洋 輸 送 |  |  |
| 3502 | その他の金属製品 |  |  | 7160 | 沿海•内水面輸送 |  |  |
| 3601 | 原動機・ボイヲー | 38 | 一 般 機 械 | 7170 | 航 ．．空 |  |  |
| 2602 | 工作•金属加工機械 |  |  | 7190 | その他の輸送 |  |  |
| 3603 | 産 業 機 械 |  |  | 7200 | 倉 庫 業 |  |  |
| 3604 | 一般産業機械および装置 |  |  | 7300 | 通 $\quad$ 信 | 52 |  |
| 3605 | 事 務 用 機 械 |  |  | 8100 | 公－務 | 53 | 公 |
| 3606 | 民 生 用 機 械 |  |  | 8210 | 教 育－研 究 | 54 | 公共サービス |
| 36.07 | 機 械 沉 用 部 品 |  |  | 8220 | 医 $\quad$ 療 |  |  |
| 3701 | 重 電 機 器 | 39 | 電 気 機 械 | 8290 | 民間学術研究機関をの |  |  |
| 3702 | 民生用電気機器 |  |  |  | 他公共サービス |  |  |
| 3703 | その他の軽電機器 |  |  | 8300 | 対事業所サービス | 55 | その他のサービス |
| 3810 | 造船－同 修理 | 40 | 輸 送 機 械 | 8400 | 娯楽サービス |  |  |
| 3820 | 鉄 道 車 輛 |  |  | 8501 | 钦 食 店 |  |  |
| 3830 | 自動 車 |  |  | 8509 | その他の対個人サービス |  |  |
| 3840 | 自動 車 修 理 |  |  | 8600 | 事 務 用 品 | 66 | 事 柊 用 品 |
| 3850 | 自動二輪車•自転車 |  |  | 8700 | 相 包 | 67 | 相，包 |
| 3860 | 航 空 機 |  |  | 8800 | 学術研究機関（政府） | 56 | 学術研究機関（政府） |
| 3890 | その他の輸送機械 |  |  | 9000 | 分 類 不 明 | 57 | 分 䅡 不 明 |
| 3910 | 精密機械 <br> （衛生材料を含を） | 41 | 精 密 機 㹽 | 9099 | 内 生 部 門計 | 68 | 内 生 部 門㖕 |
| 3920 | 光学機器（フイルム印画紙を含さ） |  |  |  | 最 終 需 | 要 | 部 門 |
| 3930 | 時 |  |  | 9110 | 家計外消費支出（ 列） | 69 | 家計外消費支出（列） |
| 3990 | その他の制造業 | 42 | その他の製造業 | 9120 | 民間消費支出 | 70 | 民間消 費 支 出 |
| 4001 | 住 宅 新 建 築 | 43 | 建築（建設補修を含せ） | 9130 | 一般政府消費支出 | 71 | 一般政府消費支出 |
| 4002 | 非住宅新建築 |  |  | 9140 | 国内總固定資本形成 | 72 | 国内総固定資本形成 |
| 4003 | 建設補柊 |  |  |  |  |  |  |


| $160 \times 160$ 部門 |  | $60 \times 60$ 部門 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 分類符号 | 部 門 名 | 分類符号 | 部 門 名 |
| 9150 | 在 庫 純 増 | 73 | 在 庫 純 増 |
| 9210 | 輸出（特需を除く） | 74 | 輸出（特需を除く） |
| 9220 | 特－需 | 75 | 特－需 |
| 9310 | （ 控除）輸 入 | 76 | （控除）輸 入 |
| 9320 | （控除）関 税 | 77 | （控除）関 税 |
| 9330 | （控除）輸入品商品税 | 78 | （控除）輸入品商品税 |
| 9400 | 最終需要部門計 | 79 | 最終需要部門計 |
| 9500 | 需 要 合 計 | 80 | 輀 要 合 計 |
| 9700 | 国内生 産 額 | 97 | 国内生 産 額 |
| 9710 | 副産物屑（中間需要） | 81 | 副産物屑（中間需要） |
| 9720 | 屑（最 終 需要） | 82 | 屑（最 終需要） |
| 9730 | 輸＂入 | 83 | 輸 |
| 9740 | 関税 | 84 |  |
| 9750 | 輸入品の商品税 | 85 | 輸入品の商品税 |
| 9760 | 商業マージン | 86 | 商業マ－シン |
| 9770 | 貨 物 運 賃 | 87 | 貨 物 運 賃 |
| 9780 | 供 給 合 計 | 88 | 供 給 合 計 |
| 粗 付 加 価 值 部 門 |  |  |  |
| 9110 | 家計外消費支出（行） | 69 | 家計外消費支出（行） |
| 9411 | 㧯 用 者 所 得 | 70 | 雇 用 者 所 得 |
| 9412 | 営 業 余 剰 | 71 | 営 業 余 剰 |
| 9420 | 資本減耗引当 | 72 | 資本減耗引当 |
| 9430 | 間接税（関梲を除く） | 73 | 間接税（関梲を除く） |
| 9440 | （控除）補 助 金 | 74 | （控除）補 助 金 |
| 9500 | 付加価値部門計 | 75 | 付加価値部門計 |
| 9600 | 副库物•屑発生額 | 76 | 副産物•屑発生額 |
| 9700 | 国内 生 産 额 | 97 | 国内 生 産 額 |
|  |  | 98 | 国内純生産（要素費用） |
|  |  | 99 | 国 内 総 生 産 |

付録3部門分類の変更点および変更理由
（注（1）農林水産部門については昭和 35 年表部門分類）









付録4 電子計算処理フローチヤート








付録5 作成過程でまとめられた資料

| 資 料 名 | 規 格 | 等 | 印刷時 期 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 準備作業等におちける資料 |  |  |  |
| 作成基本方針 | B 5 硾写 | 22 面 | 45． 5 |
| 基本要網作成中間報告 | ＂．＂ | 88 頁 | 45， 11 |
| 作成基本要綱（産業連関作業幹事会第1次案） | ＂＂ | 246 頁 | 46． 4 |
| 作成基本要綱 | ＂$"$ | 281頁 | 46． 7 |
| 国連の新SNAにおらる産業連関表の取扱いについて | ＂＂ | 53 頁 | 45． 5 |
| 部門分類 | B 4 活版 | 3 頁 | 47.5 |
| 部門別輸出•輸入および関棁の品目別数量•金額表 | ＂腾写 | 515 頁 | 47． 3 |
| 昭和 45 年工業統計の組替集計結果 | ＂＂ | 13 頁 | 47.7 |
| 建設过回の資本形成品目一覧 | B 5 ＂ | 54 頁 | 47.6 |
| 部門品目分類と基碟統計 | ＂＂ | 401 頁 | 47.5 |
| 運賃表•商業マーシン表作成作業要領 | B 4 ＂ | 12 頁 | 48． 2 |
| 固定資本マトリックス作成要領 | ＂＂ | 21 頁 | 48.8 |
| 45 年部門別付加価値の対 40 年変化率 | B 5 ＂ | 17 頁 | 47.8 |
| 間接税等の範䎴について | B4＂ | 26 面 | 48．10 |
| 推計作業等におねる資料 |  |  |  |
| 部門品目別生産額表（第1次） | B 5 謄写 |  | 47.7 |
| ＂${ }^{\text {a }}$（第 2 次） | ＂＂ |  | 47.12 |
| 調整作業等に関する資料 |  |  |  |
| 調整会議について | B4 膡写 | 6 頁 | 48． 7 |
| 調整作業用併記りストの様式と見方 | ＂－＂ | 7 頁 | 48． 7 |
| 調整作業担当幹事名㯾 | B 5 ＂ | 48頁 | 48． 7 |
| 産業連関表に関する刊行物一覧 | B 5 膡写 | 32 頁 | 46． 3 |
| 国および地方公共団体におねる産業連関表の作成•利用状況 | $"$＂ | 196 頁 | 46.7 |
| 産業連関表について | ＂ | 12貝 | 48.7 |
| 昭和 45 年産業連関表（速報） | ＂タイプーブ | 47頁 | 48． 7 |
| ＂${ }^{\text {a }}$（＂）統計表 | A 4才フセット | 22 頁 | 48.7 |

付録 6 政府諸機関の扱い

注 1．㨁営の建設工事（建設に含まれる）を除いては計画，管理活動（一般政府活動）とみた。
2．直営の建設工事防よび設計活動等（建設に含まれる）とみた。
3．当公団が持分を有する船舶の造船活動はすでに造船部門に含まれているので，ここでは当公団の残りの活動か らみて沿海，内水面輸送部門に格付けた。
4．「企業扱い」とは，当致政府または関係機関は政府の範囲に含めるが，その活動は民間企業の生産活動と同— に扱ちことを意味し，「非企業扱い」とは，その活動をいうたんは産業部門に格付けるが産出先を一般政府のみと する（産業による料金の支払いは，税外負担として間接税らんに記䩮される）ことを意味する。






|  | 政 |  | 府 | 民 |  |  | 間 | 備考 <br> （国民所得統計との扱 いの違い，公団等の活動内容，標準産業分類 での格付等） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 一 般 <br> 政 府 <br> 扱 い | 産業扱い |  | その他の公共サービス |  |  | 各産業扱い |  |
|  |  | （注4）非企業扱い | （注4）企業扱い |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 企業 晑 |  |  |
| 理化学研究所 |  |  |  |  |  |  | 学術研究 （民間） | 93 学術研究機関 |
| 社会保障＂ |  |  |  |  |  |  | ＂ | ＂ |
| 農業機械化＂ |  |  |  |  |  |  | ＂ | ＂ |
| アジア経済＂ |  |  |  |  |  |  | ＂ | ＂ |
| （共済組合，共済基金） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 私立学校教職員共済組合 |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 9211 社会保険町体 |
| 農林漁業団体職員＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 建設業退職金＂＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 清酒製造業退職金＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 地方団体関係団体職員＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 消防団員等公務豺害補偵等共済基金 |  |  |  |  | O． |  |  | 5631共済事業 |
| （協 会） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 北方領土問題対策協会 |  |  |  |  | 0 |  |  | その他の非営利団体 |
| こどもの国＂ |  |  |  |  | 0 |  |  | 児童のための游閾施設等の設置，運営 |
| 心身障害者福祉＂ |  |  | ． |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 地方競馬全国＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 8042 競馬竸技場 |
| 高圧ガス保安＂ |  |  |  |  |  | 0 |  | 調査，研究，指道，検査 |
| 日本放送＂ |  |  |  |  |  |  | 公共放送 |  |
| 日本労働 \＃ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 9499その他非営利団体 |
| 日本勤労者住宅＂ |  |  |  |  |  |  | 住宅賃貸料 | 住宅の建設，讓渡，宅地の造成，譲渡 |
| 日本消防検定＂ |  |  |  |  |  | 0 |  | 8631 商品倹査 |
| （振與会） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 日本学振與会 |  |  |  |  | 0 |  |  |  |
| 社会福祉事業＂ |  |  |  |  | 0 |  |  |  |
| 日本てん菜＂ |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { 孚術研突 } \\ \text { (民間) } \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ | 9313 農学研究所 |
| 日本自転車＂ |  |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  | 8041 竸馬競技団 |
| 日本貿易＂ |  |  |  |  |  | 0 |  | $\begin{aligned} & 8699 \text { その他事業 } \\ & \text { サービス } \end{aligned}$ |
| 日本小型自動車» |  |  |  |  |  | 0 |  | 8049 その他競技団 |
| 国䄞観光＂ |  |  |  |  |  | 0 |  | 6699 その他運輸付帯 サービス |


|  | 政 $\quad$ 府 |  |  | 民 |  |  | 間 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 一 般 <br> 政 府扱 $い$ | 産 業 扱 い |  | その他の公共サービス |  |  | 各産業扱い | （国民所得梳計との扱 いの違い，公団等の活動内容，標準産業分類 での格付等） |
|  |  | 非企業扱い | 企 業扱い | $\mid \text { 政府 }$ | 家計向 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 企業 } \\ \text { 解 } \\ \hline \end{array}$ |  |  |
| 日本船舶振興会 |  |  |  |  |  | O |  |  |
| （基 金） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 海外経済協力基金 |  |  |  |  |  |  | 金 融 | 5042海外投橱資機関 |
| 社会保険診潦報酬支払＂ |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 9211 社会保険事業団体 |
| 漁業協同組合整備＂ |  |  |  |  |  | O |  | 整備組合に対する利子補給等 |
| 林業信用組合＂＂ |  |  |  |  |  |  | 金 融 | 5251 政府出資金融団体 |
| 漁業共済男＂ |  |  |  |  | 0 |  |  | ＂ |
| 農業者年金＂ |  |  | ！ |  | 0 |  |  | 年金等の給付による福祉の向上 |
| 奄美群島振興信用＂＂ |  |  |  |  | ． |  | 金 融 | 5315 信用保証協会 |
| （その他） |  | ＊ |  |  |  |  |  | － |
| 南方同胞援護会 |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 9499その他の非営利団体 |
| 国民生活センター |  |  |  |  |  | 0 |  |  |
| 日本科学技術情報センター |  |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  | $\begin{aligned} & 8699 \text { その他の対事業 } \\ & \text { 所サービス } \end{aligned}$ |
| 日本脑英会 |  |  |  |  | 0 |  |  | 9499 その他の非営利団体 |
| 日本学校振興財団 |  |  | － |  |  | O |  | 資金付の等 |
| 日本学校給食会 |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 405 食料，䐜料卸売 |
| 国立競技場 |  |  |  |  |  |  | 娞楽サービス | 3051 運動場 |
| 日本学校安全会 |  |  |  |  | 0 |  |  |  |
| 国立教育会館 |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | 9511 集会場 |
| オリンピック記念青少年総合セ ンター |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  | ＂ |
| 国立劇場 |  |  |  |  |  |  | 嬡楽サーヒス |  |
| 日本中央競馬会 |  |  |  |  |  |  | ＂ | 804競馬等の竸技団 |
| 日本電気計器検定所 |  |  |  |  |  | 0 |  | 8691 商品検査 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\square$ |
| 地方政府 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 上水道，簡易水道事業 |  |  | 水 道 |  |  |  |  |  |
| 工業用水道 |  |  | 工業用水道 |  |  |  |  |  |
| 公共下水道 ${ }^{\prime \prime \prime}$ |  | 下 水 道 |  |  |  |  |  | NI では一般政府 |
| 清掃 |  | 客裹物処理 |  |  |  |  |  | NITては政府企業 |



## 付録 7 「行列」の意味と内容

## §1 行列の定義と用語

次のように，数を矩形に並べたものを，行列（マトリックス， matrix）といいます。行列をしめすときは，矩形にならべ た数の両側に，次のように括弧〔 〕あるいは（ ）をつけます。 また，この行列をつくっている $1 \supset 1$ つの数は，この行列の要素（element）といいます。

$$
\left[\begin{array}{llll}
4 & 2 & 8 & 6 \\
1 & 5 & 3 & 4 \\
2 & 9 & 0 & 5
\end{array}\right]
$$

上にしめしたのは要素がすべて常数からなる行列ですが，行列の要素は常数とはかぎらず，変数であってもよいのです。


$$
\left[\begin{array}{lll}
x & y & z \\
u & v & w
\end{array}\right]
$$

や，また常数 $a, b, c, d, e, f$ と変数 $x, y, z$ からな る行列，

$$
\left[\begin{array}{lll}
a & x & d \\
b & y & e \\
c & z & f
\end{array}\right]
$$

などもかんがえられます。
行列の矩形にならんている数の，横のならびを行（row），縦のならびを列（column）といい，それぞれ上および左か 5第1行，第2行あるいは第1列，第2列といちように呼びま す。

ある行列の行わよび列の数がそれぞれ mおよび n であるとき， この行列を（ $\mathrm{m}, \mathrm{n}$ ）型行列であるといいます。Lたがって上 にしめした行列は（ 3,4 ）型行列です。

行列を1個の文字で表わすととがあります。そのときは普通 A，B，C，Dなどの英語の大文字をもちいます。そして，そ の要素については，次のような表現方法をとります。たとえば，行列Aの第 i 行，第 j 列の位盐にある要素は， A の小文字 a を もちいて，
${ }^{a}{ }_{i j}$
としめすものです。そして，これを行列Aの（i，j）要素と いいます。したがって，いまこの行列Aが（ m，n）型行列な らば，


となります。
また行列Aを，（ $\mathrm{a}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{i}} \mathrm{j}$ ）と表わすこともあります。
なお，ある行列が別の若千の行列を組合わせてつくられてい るとみなせる場合があります。たとえばっ次にしめす行列A，

$$
A=\left[\begin{array}{llll}
a & x & d & u \\
b & y & e & v \\
c & z & f & w \\
\alpha & X & \lambda & U \\
\beta & Y & \mu & V
\end{array}\right]
$$

は，別の 4 個の行列 $\mathbf{A}_{1}, ~ \mathbf{A}_{2}, ~ \mathbf{A}_{3}, \mathbf{A}_{4}$ ，

| $A_{1}=\left[\begin{array}{ll}a & x \\ b & y \\ c & z\end{array}\right]$ | $A_{2}=\left[\begin{array}{ll}d & u \\ e & v \\ f & w\end{array}\right]$ |
| :--- | :--- |
| $A_{3}=\left[\begin{array}{ll}a & X \\ \beta & Y\end{array}\right]$ | $A_{4}=\left[\begin{array}{ll}\lambda & U \\ \mu & V\end{array}\right]$ |

の組合わせと見ることができるでしょら。
このような場合，行列Aを，
$A=\left[\begin{array}{ll}A_{1} & A_{2} \\ A_{3} & A_{4}\end{array}\right]$
と表わすことがあります。そして行列 $\mathrm{A}_{1}$ ， $\mathrm{A}_{2}, ~ \mathrm{~A}_{3}, \mathrm{~A}_{4}$ を を行列Aの部分行列（sub matrix）と呼びます。

## §2 特別な形の行列

行列はその形によっていろいろの名称がっけられていますが，次にとくに重要な正方行列ねよびへクトルなどについて説明し ます。

## 1 正方行列

行むよび列の数が等しく，したがって要素が正方形に並 んでいる行列を，正方行列（square matrix）とい います。

ある正方行列が（ m，m）型行列のとき，これを m 次の正方行列といら場合もあり灾す。

この正方行列のらちには，その形から，次のような特別 の名称で呼ばれているものがあります。
（1）対角行列
次のように，左上より右下にいたる対角線上の要素を残 して，他の要索がすべて0のものを，対角行列（diago －nal matrix）といいます。対角線上の要素のらち に0のものがあってももかまいません。

$$
\left[\begin{array}{llll}
2 & 0 & 0 & 0 \\
0 & 5 & 0 & 0 \\
0 & 0 & 0 & 0 \\
0 & 0 & 0 & 4
\end{array}\right]
$$

（2）単位行列
対角行列で，対角線上の要素がすべて 1 のものを単位行列（unit matrix）といいます。この行列は通常E またはIで表わされます。な和，この名称の由来はあとで行列の掛け算のところで明らかにされます。

$$
\left[\begin{array}{llll}
1 & 0 & 0 & 0 \\
0 & 1 & 0 & 0 \\
0 & 0 & 1 & 0 \\
0 & 0 & 0 & 1
\end{array}\right]
$$

（3）対称行列
ある行列の（i，j）要素が相等しいとき，いいかえる と数が対角線にたいして対称に配置されているとき，この行列を対称行列（symmetricmatrix）といいます。

$$
\left[\begin{array}{llll}
2 & 4 & 8 & 1 \\
4 & 7 & 5 & 2 \\
8 & 5 & 9 & 0 \\
1 & 2 & 0 & 3
\end{array}\right]
$$

2．ベクトル
ただ1行あるいは1列よりなる行列をとくにそれぞれ行 ベクトル（row vector）扎よび列べクトル（colum －nvector）といいます。次がその例てす。行ベクトル $\left[\begin{array}{llll}4 & 2 & 8 & 6\end{array}\right]$

列ベクトル

$$
\left(\begin{array}{l}
4 \\
1 \\
2
\end{array}\right)
$$

なょっすべての要素が 1 のベクトルは，単位ベクトル （unit vector）といいます。

単位ベクトル［11：111）

## 3 転置行列

ある行列 A の行と列とを入れ換えたもの，すなわち行列 Aの（ $\mathrm{i}, \mathrm{j}$ ）要素を（ j ， i ）要素とする行列を，元の行列Aの転置行列（transposed matrix）といい，通常これを ${ }^{\mathbf{t}} \mathrm{A}$ あるいは簡単に $\mathrm{A}^{\prime}$ とあらわします。した がって，$A$ が（ $\mathrm{m}, \mathrm{n}$ ）型であれば， $\mathrm{A}^{\prime}$ は（ n ， m ）型行列です。たとえば，次のようになります。

$$
\begin{aligned}
& A=\left[\begin{array}{llll}
4 & 2 & 8 & 6 \\
1 & 5 & 3 & 4 \\
2 & 9 & 0 & 5
\end{array}\right] \\
& A^{\prime}=\left[\begin{array}{lll}
4 & 1 & 2 \\
2 & 5 & 9 \\
8 & 3 & 0 \\
6 & 4 & 5
\end{array}\right]
\end{aligned}
$$

4 算 行 列
構成するすべての要素が 0 の行列を，零行列（zero matrix）といいます。零行列は，通常単に0と表わ します。

$$
\left[\begin{array}{llll}
0 & 0 & 0 & 0 \\
0 & 0 & 0 & 0 \\
0 & 0 & 0 & 0
\end{array}\right]
$$

## §3 行列の加減乗除（1）———加減算

行列の加減乗除にはいちいろの約束がありますから，とくに そのような点に注意してください。行列の足し算•引き算は，型の等しい行列すなわち行むよび列の数がそれぞれ相等しい行列のあいだでるこなわれます。

ある行列 A に別の行列 B を足すとは，この 2 個の行列の（ i ， j）要素の和，すなわち（ $\mathrm{a}_{\mathrm{i}} \mathrm{j}+\mathrm{b}_{\mathrm{i}}^{\mathrm{j}} \mathrm{j}$ ）を（ i ， j$)$ 要素 とする行列をつくることをいい。これを $\mathrm{A}+\mathrm{B}$ と表わします。同様に，ある行列 A から別の行列 B を引くとは，この 2 個の行列の（ i ， j ）要素の差 すなわち（ a i $\mathrm{j}-\mathrm{b} \mathrm{i} \mathrm{j}$ ）を（ i ， j）要素とする行列をつくることをいい，これを $A-B$ と表わ します。たとえば，AおよびBを，

$$
A=\left[\begin{array}{ll}
3 & 9 \\
5 & 4 \\
7 & 0
\end{array}\right] \quad B=\left[\begin{array}{ll}
2 & 5 \\
1 & 8 \\
4 & 6
\end{array}\right]
$$

とすれば，$A+B$ なよび $\mathrm{A}-\mathrm{B}$ は次のよらになります。

とすれば， $\mathrm{A}+\mathrm{B}$ 未よび $\mathrm{A}-\mathrm{B}$ は次のようになります。

$$
A+B=\left[\begin{array}{rr}
15 & 14 \\
6 & 12 \\
11 & \\
6
\end{array}\right] A-B=\left[\begin{array}{rr}
1 & 4 \\
4 & -4 \\
3 & -6
\end{array}\right]
$$

## §4 行列の加減乗除 $(2)$ ——乗算

行列の掛け算では，掛けられる方の行列の列の数と，掛ける方の行列の行の数とが等しいことが必要です。それゅえ，いま ある行列Aに別の行列Bを掛けることとし，Aを（1，m）型行列，Bを（m，n）型行列とします。

さて，行列 A に行列 B を掛けるとは，次の数値

$$
\sum_{\mathrm{s}=1}^{\mathrm{m}} \quad a_{i \mathrm{~s}} \cdot \mathrm{~b}_{\mathrm{s} j}
$$

を，その（ i ，j ）要素とする行列をつくることをいい，これ を $\mathrm{A} \times \mathrm{B}$ あるいは A B と表わします。この計算は複雑なので， すこし説明を補足します。

まず，行列Aの第 i 行の要素と，行列 Bの第 j 列の要素とを取り出します。


この双方からとり出されてくる要素の数は等しいわけですが， これを次のように順次掛けわわせて，かつもれを合計します。

行列A 行列B


そして，ここにえられた数値を（i，j）要素とする行列を

つくれば， $\mathrm{A} \times \mathrm{B}$ です。この説明からすぐわかるよ5に，えら れるのは（ $1, \mathrm{n}$ ）型行列です。

たとえば，A拉よびBを，

$$
A=\left[\begin{array}{ll}
4 & 8 \\
2 & 1 \\
3 & 6
\end{array}\right] \quad B=\left[\begin{array}{llll}
2 & 5 & 7 & 9 \\
0 & 1 & 4 & 8
\end{array}\right]
$$

とすれば，

$$
A \times B=\left[\begin{array}{rrrr}
8 & 28 & 60 & 100 \\
4 & 11 & 18 & 26 \\
6 & 21 & 45 & 75
\end{array}\right]
$$

となります。ここで，たとえば（ 2,3 ）要素 18 の計算は，次のよらにおこなわれます。

$$
18=(2 \times 7)+(1 \times 4)
$$

この例からわかるように，AにBを掛けることはできても，必ずしもBにAを掛けることができるとはがぎりません。Aと Bとが交互に掛けられるためには，Aの行むよひび列の数が，そ れぞれBの列ちょむび行の数と等しいことが必要です。

Aおよび B がともに正方行列のとき， $\mathrm{A} \times \mathrm{B}$ も $\mathrm{B} \times \mathrm{A}$ も型の等しい正方行列となりますが，これは必ずしも等しいとはかぎ りません。

たとえば，A，Bを，

$$
\mathrm{A}=\left[\begin{array}{ll}
4 & 8 \\
2 & 1
\end{array}\right] \quad \mathrm{B}=\left[\begin{array}{ll}
2 & 5 \\
0 & 1
\end{array}\right]
$$

としたとき，A×BなよびB $\times \mathrm{A}$ はそれぞれ次のようになりま す。
$\mathrm{A} \times \mathrm{B}=\left[\begin{array}{ll}8 & 28 \\ 4 & 11\end{array}\right] \quad \mathrm{B} \times \mathrm{A}=\left[\begin{array}{rr}18 & 21 \\ 2 & 1\end{array}\right]$
通常の数の場合は，たとえば，3に7を掛けることと7に3 を掛けることとは相等しく，

$$
3 \times 7=7 \times 3
$$

というように，交換の法則が常に成り立ちますが，行列の埸合 は，この法則は必ずしも成立するとはかぎらないのです。もち弓ん成立するときもあることはあります。

行列の掛け算が，通常の数の掛け算と一番異なる点は，この交換の法則が成り立たないことです。したがって，われわれは掛け算をおとなら場合，掛ける順序に注意する必要があります。 Aを任意の行列とするとき，次の式が常に成り立ちます。
$\mathrm{A} E=\mathrm{A}, \mathrm{EA}=\mathrm{A}$ ただし，Eは単位行列とする。
もちろん，この単位行列 E は，掛け算がおこなえるように，適当にその型すなわち行および列の数をさだめてやる必要があ ります。なお，行列の掛け算では，結合の法則および分配の法則が成り立ちます。すなわち行列A，B，CKたいして，次の式が成り立ちます。

結合法則（AB）C＝A（BC）
分配法則 $A(B \pm C)=A B \pm A C$ ，

$$
(B \pm C) A=B A \pm C A
$$

もちろん，このよらに書いても，この 3 個の式中の行列 A ， B，Cが共通であるといらわけではありません。A，B，Cは， それぞれの式における演算ができるよらなものであればよいの です。これらの式は，上に述べた加，減，乗算に抢ける約束か ら導き出せるのですが，これはすこし煩雑なので省きます。

## §5 行列の加減乗算除（3）——除算

行列の割り算には，非常に複雑な制約がある上，厳密に理解 するには，行列式への理解が必要です。しかし，行列式の説明 は簡単にできないので，それは省略します。

ある行列Aで別の行列Bを割るとは，次の式。

$$
\left.\begin{array}{l}
\mathrm{AX}=\mathrm{B}  \tag{1}\\
\mathrm{YA}=\mathrm{B}
\end{array}\right\}
$$

を満足するよらな行列 X あるいは Yをもとめることをいいます。 なお，XおよびYをもとめることを，それぞれ左除法および右除法といいます。

掛け算の定義から明らかなように，行列Xをもとめるには，行列 A および B の行の数が等しい必要があります。同様に，行列 Y をもとめるには，行列 A なよび B の列の数が等しい必要が あります。したがって，行列XとYとをともにもとめるには，行列AとBの型が等しくなければなりません。

割り算のし方の基本の方針を，（1）の第1式について説明する と，まず次の式，

$$
\begin{equation*}
P A=E . \tag{2}
\end{equation*}
$$

を満足するよらな行列 Pをもとめます。もとめられたならば， これを（1）の第1式の左から掛けてやると，
$P(A X)=P B$
左辺 $P(A X)=(P A) X=E X=X$
右辺 PB
となり，したがって，Xは，

$$
\begin{equation*}
X=P B \tag{3}
\end{equation*}
$$

として，もとめられることになります。同様にして，第2式に っいては，

$$
\begin{equation*}
A Q=E \tag{4}
\end{equation*}
$$

を満足するような行列Qをもとめ，もとめられたならばっこれ を第2式の右がら掛けることによって，Yは，

$$
\begin{equation*}
\mathrm{Y}=\mathrm{B} \mathrm{Q} . \tag{5}
\end{equation*}
$$

とさだめることができます。この P および Q を，それぞれ行列 Aの左逆行列（left inverse matrix）および右逆行列（right inverse matrix）といいます。

行列の割り算は，行列Aが正方行列であるか否がによって，取扱い方が非常に違らので，わけて説明します。

1 行列Aが正方行列である場合
一般に，左逆行列 P と右逆行列 Q とがともにもとめられ （注1），かつ，

$$
\begin{equation*}
P=Q . \tag{6}
\end{equation*}
$$

となります。それしょえ，この場合はこれら行列Aの逆行列 （inverse matrix）といい，$A^{-1}$ とあらわしま す。すなわち，

$$
\left.\begin{array}{l}
A^{-1} A=E  \tag{7}\\
A^{-1}=E
\end{array}\right\}
$$

たとえば， A および B を，

$$
\mathbf{A}=\left[\begin{array}{lll}
7 & 8 & 1 \\
2 & 4 & 7 \\
9 & 8 & 3
\end{array}\right] \quad \mathbf{B}=\left[\begin{array}{llll}
8 & 5 & 3 & 6 \\
9 & 4 & 8 & 3 \\
1 & 7 & 5 & 0
\end{array}\right]
$$

とすれば，Aの逆行列 $\mathrm{A}^{-1}$ は（注2），

$$
A^{-1}=\left(\begin{array}{ccc}
\frac{\Delta 11}{32} & \frac{\Delta 1}{8} & \frac{13}{32} \\
\frac{57}{128} & \frac{3}{32} & \frac{\Delta 47}{128} \\
\frac{\Delta 5}{32} & \frac{1}{8} & \frac{3}{32}
\end{array}\right]
$$

ですから，Xは，

$$
X=A^{-1} \quad B=\left[\begin{array}{ccc}
\frac{\Delta 111}{32} & \frac{5}{8} & 0 \\
\frac{\Delta 39}{16} \\
\frac{517}{128} & \frac{1}{32} & \frac{1}{4} \\
\frac{189}{64} \\
\frac{\Delta 1}{32} & \frac{3}{8} & 1 \frac{\Delta 9}{16}
\end{array}\right]
$$

となります。 Y はもとめられません。なお，$\triangle$ はーイナス をしめます。
（注1）行列Aからつくった行列式1ATが，TAIキ 0 である場合にかぎります。

I $A T=0$ である場合は，逆行列 $A^{-1}$ はも古 るん左逆行列Pあるいは右逆行列Qももとめられ ません。なおか，（注4）参照。
（注2）付録を参照。

## 2 行列Aが正方行列でない場合

一般に，行列Aの行の数が列の数より大きければ，左边

行列Pだけがもとめられます。（注3）逆に，行列Aの行 の数が列の数より小さければ，右逆行列Qだけがもとめら れます。しかし，ここで奇妙なことに，左逆行列 Pがもと められるときには，一般に行列Xはもとめられず（注 4 ）， その代わりに Y がもとめられ，また逆に右逆行列Qがもと められるときには，一般に行列 Yはもとめられず，その代 わりにXがもとめられるのです。たとえば，AおよびBを，

$$
A=\left[\begin{array}{lll}
5 & 2 & 0 \\
1 & 9 & 7 \\
7 & 1 & 6 \\
2 & 3 & 2
\end{array}\right] \quad B=\left[\begin{array}{lll}
7 & 2 & 7 \\
2 & 1 & 8 \\
1 & 6 & 4 \\
3 & 4 & 1
\end{array}\right]
$$

とすれば，Aについては，左逆行列Pだけもとめられて，

$$
P=\left[\begin{array}{cccc}
\frac{47}{321}+\frac{33}{107} p_{14} & \frac{\Delta 4}{107}+\frac{\Delta 28}{107} p_{14} & \frac{14}{321}+\frac{\Delta 3}{107} p_{14} & \mathrm{p}_{14} \\
\frac{43}{321} \frac{-\frac{33}{107} p_{24}}{107} & \frac{10}{107}+\frac{\Delta 28}{108} p_{24} & \frac{\Delta 35}{321}+\frac{\Delta 3}{107} \mathrm{p}_{24} & \mathrm{p}_{24} \\
\frac{\Delta 62}{321}+\frac{+33}{107} \mathrm{p}_{34} & \frac{3}{107}+\frac{\Delta 28}{107} \mathrm{p}_{34} & \frac{43}{321}+\frac{\Delta 3}{107} \mathrm{p}_{34} & \mathrm{p}_{34}
\end{array}\right]
$$

となります。ここで， $\mathrm{P}_{14}, ~ \mathrm{P}_{24}, ~ \mathrm{P}_{34}$ は任意にとるこ とができます。しかし，このように P が存在するにもかか わらず，Xはもとめられません。すなわち，PBを計算し てみると，

$$
P B=\left[\begin{array}{ccc}
\frac{319}{321}+\frac{31}{107} p_{14} & \frac{166}{321}+\frac{316}{107} p_{14} & \frac{289}{321}+\frac{\Delta 360}{107} p_{14} \\
\frac{326}{31}+\frac{31}{107} p_{24} & \frac{\Delta 94}{321}+\frac{316}{107} \mathrm{p}_{24} & \frac{401}{312}+\frac{\Delta 360}{107} p_{24} \\
\frac{\Delta 373}{321}+\frac{31}{107} \mathrm{p}_{34} & \frac{143}{321}+\frac{316}{107} \mathrm{p}_{34} & \frac{\Delta \frac{190}{321}+\frac{\Delta 360}{107} \mathrm{p}_{34}}{321}
\end{array}\right]
$$

となり，（1）の第1式に入れてわかるように，これはXでは ありません。ところが，この場合，右逆行列Qはもとめら れないにもかかわらず，Yはもとめられて，

となります（注5）。式中の $y_{14}$ ， $\mathrm{y}_{24}$ ， $\mathrm{y}_{34}$ ， $\mathrm{y}_{44}$ は任意にとることができます。このように，いろいろと制約 があるため行列Aが正方行列でない場合の割り算では，十

分の検討を必要とします。
（注3）行列Aが（1，m）型（1＞m）であるとすれ ば，ランクがmである場合にかぎります。ます。ランクが mより低い場合はもとめられません。なお（注 4）参照。
（注4）行列Aのランクと，行列 A に行列 B の任意の一列をつけ加えてつくった行列のランクとが等しい ときだけ，行列Xはもとめられます。同様に，行列Aのランクと，行列Aに行列Bの任意の1行をつけ加えてつくった行列のランクが等しいときだけ，行列Yはもとめられます。（い ずれも必要十分条件）
（注5）行列AおよびYを，それぞれ次のように 2 個の部分行列からなっているとかんがえます。

$$
\begin{aligned}
& A=\left[\begin{array}{l}
A_{1} \\
A_{2}
\end{array}\right] \quad A_{1}=\left[\begin{array}{lll}
5 & 2 & 0 \\
1 & 9 & 7 \\
7 & 1 & 6
\end{array}\right] A_{2}=\left[\begin{array}{lll}
2 & 3 & 2
\end{array}\right] \\
& Y=\left[\begin{array}{ll}
Y_{1} & Y_{2}
\end{array}\right] \quad Y_{1}=\left[\begin{array}{lll}
y_{11} & y_{12} & y_{13} \\
y_{21} & y_{22} & y_{23} \\
y_{31} & y_{32} & y_{33} \\
y_{41} & y_{42} & y_{43}
\end{array}\right] Y_{2}=\left[\begin{array}{l}
y_{14} \\
y_{24} \\
y_{34} \\
y_{44}
\end{array}\right]
\end{aligned}
$$

これらの関係を（1）の第2式の左辺に入れると，

$$
\text { 左辺 }=\mathrm{YA}
$$

$$
\begin{aligned}
I & =Y A \\
& =\left[\begin{array}{ll}
Y_{1} & Y_{2}
\end{array}\right]\left[\begin{array}{l}
A_{1} \\
A_{2}
\end{array}\right] \\
& =Y_{1} A_{1}+Y_{2}
\end{aligned} A_{2} .
$$

となります。したがって（1）の第2式は

$$
Y_{1} A_{1}+Y_{2} Y_{2}=B
$$

となります。いま両辺に $A_{1}$ の逆行列 $A_{1}^{-1}$ を右から掛けて整頓すると（ $\mathrm{A}_{1}$ は，（注1）の条件を満たすとします。
なお，（注4）参照）， $\mathrm{Y}_{1}$ は，

$$
Y_{1}=\left(\begin{array}{ll}
B-Y_{2} & A_{2}
\end{array}\right) A_{1}^{-1}
$$

ともとめられます。したがって，Yは，

$$
\mathrm{Y}=\left[\left(\mathrm{B}-\mathrm{Y}_{2} \mathrm{~A}_{2}\right) \mathrm{A}_{1}^{-1} \mathrm{Y}_{2}\right]
$$

となります。 $\mathrm{A}_{1}$ の逆行列 $\mathrm{A}_{1}^{-1}$ をもとめると（付録を参照），

$$
A_{1}^{-1}=\left(\begin{array}{ccc}
\frac{47}{321} & \frac{\Delta 4}{107} & \frac{14}{321} \\
\frac{43}{321} & \frac{10}{107} & \frac{\Delta 35}{321} \\
\frac{\Delta 62}{321} & \frac{3}{107} & \frac{43}{321}
\end{array}\right)
$$

ですから，Yは結局前記のようになります。

## §6 行列と数との乗算

行列と数とのあいだには，掛け算だけがかんがえられていま

す。もっとも，ある行列をある数で割るとは，その逆数を掛け るということですから，これは，割り算ですけれども，おこな らことができます。

さて，ある行列Aとある数 k との掛け算とは，行列 A の各要素に数kを掛けることをいい，これをkAあるいはAkと表わ します。したがって，

$$
k A=k\left(a_{i} j\right)=\left(k a_{i} j\right)
$$

となります。たと良ば，いま A おるよびkを，

$$
\begin{aligned}
& \mathrm{A}=\left[\begin{array}{llll}
4 & 2 & 8 & 6 \\
1 & 5 & 3 & 4 \\
2 & 9 & 0 & 5
\end{array}\right] \\
& \mathrm{k}=2
\end{aligned}
$$

とすれば，

$$
k A=\left[\begin{array}{rrrr}
8 & 4 & 16 & 12 \\
2 & 10 & 6 & 8 \\
4 & 18 & 0 & 10
\end{array}\right]
$$

となり，また，$k=1 / 2$ とすれば，

$$
\mathrm{kA}=\left[\begin{array}{rrrr}
2 & 1 & 4 & 3 \\
0.5 & 2.5 & 1.5 & 2 \\
1 & 4.5 & 0 & 2.5
\end{array}\right]
$$

となります。

## §7 部分行列による乗算

2 個の行列 A および B を，部分行列の組合わせとして，

$$
\begin{aligned}
& A=\left[\begin{array}{ccc}
A_{11} & A_{12}-\cdots---A_{1 \mu} \\
A_{21} & A_{22}-\cdots--A_{2 \mu} \\
1 & 1 & A_{\lambda 2}-\cdots-\cdots--A_{\lambda \mu}
\end{array}\right] \\
& \mathrm{B}=\left[\begin{array}{ccc}
\mathrm{B}_{11} & \mathrm{~B}_{12}---\cdots-\mathrm{B}_{1 \nu} \\
\mathrm{~B}_{21} & \mathrm{~B}_{22}-\cdots \cdots-\mathrm{B}_{2 \nu} \\
\mathrm{I}_{2} & \vdots \\
\mathrm{~B}_{\mu 1} & \mathrm{~B}_{\mu 2}-\cdots-\cdots--\mathrm{B}_{\mu \nu}
\end{array}\right]
\end{aligned}
$$

とあらわした場合，もしも任意の $\mathrm{j}=1,2, \cdots \cdots, \mu$ にたいして，部分行列 $A_{i} \mathrm{j}$ の列の数と部分行列 $\mathrm{B}_{\mathrm{j}} \mathrm{jk}$ の行の数が相等しけ れば，この 2 個の行列 $\mathrm{A} \downarrow よ$ び B の部分行列を普通の要素のよ らにみて，これらに部分行列による掛け算をおこなえることは明らかでしょう。そこで，いまそのような部分行列による掛け算をおこなってえられる行列をCとし，

$$
C=\left[\begin{array}{ccc}
C_{11} & C_{12} \cdots \cdots--C_{1 \nu} \\
C_{21} & C_{22}-\cdots--C_{2 \nu} \\
\vdots & \vdots \\
C_{\lambda 1} & C_{\lambda 2} \cdots---C_{\lambda \nu}
\end{array}\right]
$$

としてみます。ここで，

$$
\mathrm{C}_{\mathrm{ik}}=\sum_{\mathrm{s}=\mathrm{r}}^{\mu} \mathrm{A}_{\mathrm{i} s} \quad \mathrm{~B}_{\mathrm{sk}} \quad \mathrm{i}=1,2 ; \cdots \cdots, \lambda, \lambda, \quad \lambda=1,2 ; \cdots \cdots \cdots, \nu
$$ となることは明らかです。

しかるに，このよらな部分行列による掛け算をおこなって充 られた行列Cは，行列AおよびBに本来の挂け算をほどこして えられる行列と相等しいのです。すなわち，AB＝Cです。こ れは行列の有するいちじるしい性質です。たと衣ば，Aおよび Bを，

$$
A=\left[\begin{array}{lll}
9 & 8 & 1 \\
3 & 7 & 2 \\
0 & 1 & 3
\end{array}\right] \quad B=\left[\begin{array}{llll}
6 & 2 & 7 & 9 \\
5 & 1 & 0 & 1 \\
2 & 4 & 3 & 7
\end{array}\right]
$$

とし，またこれを部分行列を用いて，次のように表わしたとし ましょう。

$$
\begin{aligned}
& A=\left[\begin{array}{ll}
A_{11} & A_{12} \\
A_{21} & A_{22}
\end{array}\right] \\
& \left\{\begin{array}{lll}
A_{11} & {\left[\begin{array}{ll}
9 & 8 \\
3 & 7
\end{array}\right]} & A_{12}=\left[\begin{array}{l}
1 \\
2
\end{array}\right] \\
A_{21}= & {\left[\begin{array}{ll}
0 & 1
\end{array}\right]} & A_{22}=[3\rceil
\end{array}\right. \\
& B=\left[\begin{array}{ll}
B_{11} & B_{12} \\
B_{11} & B_{22}
\end{array}\right] \\
& \left\{\begin{array}{ll}
\mathrm{B}_{11}= & {\left[\begin{array}{ll}
6 & 2 \\
5 & 1
\end{array}\right]} \\
\mathrm{B}_{12}=\left[\begin{array}{ll}
7 & 9 \\
0 & 1
\end{array}\right] \\
\mathrm{B}_{21}= & {\left[\begin{array}{ll}
2 & 4 \\
\hline
\end{array}\right.} \\
\mathrm{B}_{22}=[3 & 7
\end{array}\right]
\end{aligned}
$$

まず，部分行列によって表わした場合について，部分行列に よる掛け算を括ごなってみると，次のよらなCがえられます。

$$
\begin{aligned}
& C=\left[\begin{array}{ll}
C_{11} & C_{12} \\
C_{21} & C_{22}
\end{array}\right] \\
& \begin{cases}C_{11}=\left[\begin{array}{ll}
96 & 30 \\
57 & 21
\end{array}\right] & C_{12}=\left[\begin{array}{ll}
96 & 96 \\
27 & 48
\end{array}\right] \\
C_{21}=\left[\begin{array}{ll}
11 & 13
\end{array}\right] & C_{22}=\left[\begin{array}{ll}
92
\end{array}\right]\end{cases}
\end{aligned}
$$

たとえば， $\mathrm{C}_{12}$ は，

$$
\begin{aligned}
C_{12} & =A_{11} B_{12}+A_{12} B_{22} \\
& =\left[\begin{array}{ll}
9 & 8 \\
3 & 7
\end{array}\right] \times\left[\begin{array}{ll}
7 & 9 \\
0 & 1
\end{array}\right]+\left[\begin{array}{l}
1 \\
2
\end{array}\right] \times[3 \\
& =\left[\begin{array}{ll}
63 & 89 \\
21 & 34
\end{array}\right]+\left[\begin{array}{ll}
3 & 7 \\
6 & 14
\end{array}\right] \\
& =\left[\begin{array}{ll}
66 & 96 \\
27 & 48
\end{array}\right]
\end{aligned}
$$

と計算されます。次に，AおよびBについて本来の掛け算をほ どこしてみると，その結果は，

$$
A B=\left[\begin{array}{rrrr}
96 & 30 & 66 & 96 \\
57 & 21 & 27 & 48 \\
11 & 13 & 9 & 22
\end{array}\right]
$$

となります。
したがって，AB＝Cとなることは明らかです。
この証明は，さきに述べた加，乗算の約束から導き出される のですがっすこし須雑なので省略します。

## §8 連立 1 次方程式

行列を用ちいて，連立 1 次方程式を表わしてみます。連立1次方程式は，この記法を生んだ根源ですから，この項および次項の説明を通じて，行列の使用法を具体的に理解されるのでは ないがと思います。
連立1次方程式の一般形式をしめすと，次のとおりです。

$$
\left\{\begin{array}{c}
a_{11} X_{1}+a_{12} X_{2}+\cdots \cdots a_{1} n X_{n}+b_{1}=0 \\
a_{21} X_{1}+a_{22} X_{2}+\cdots \cdots a_{1 n} X_{n}+b_{2}=0 \\
a_{m 1} X_{1}+a_{m 2} X_{2}+\cdots \cdots a_{m n} X_{m}+b_{m}=0
\end{array}\right.
$$

ここでXが未知数をしめします。なぁ，方程式の数がmで，未知数の数がnであるところに注意して下さい。両者は必ずし も一致しないでよいのです。この連立 1 次方程式が，行列をも ちいて，次のように表わせることは明らがでしょら。

$$
A X+B=0
$$

（8）
ただし，ここで， $\mathrm{A}, \mathrm{X}, \mathrm{B}, \mathrm{O}$ は次のような行列です。

$$
\begin{align*}
& A=\left(\begin{array}{cccc}
a_{11} & a_{12}-\cdots---a_{1 n} \\
a_{21} & a_{22} & \cdots \cdots-a_{2 n} \\
1 & 1 & \\
a_{m 1} & a_{m 2}-\cdots \cdots-a_{m n}
\end{array}\right) \\
& X=\left(\begin{array}{c}
x_{1} \\
x_{2} \\
1 \\
1 \\
x_{n}
\end{array}\right) \quad B=\left(\begin{array}{c}
b_{1} \\
b_{2} \\
1 \\
1 \\
b_{m}
\end{array}\right) \quad O=\left(\begin{array}{c}
0 \\
0 \\
1 \\
1 \\
0
\end{array}\right) \tag{9}
\end{align*}
$$

たとえば，次の連立 1 次方程式
$\left\{\begin{array}{l}0.71 \mathrm{X}_{1}+1.51 \mathrm{X}_{2}+8.33 \mathrm{X}_{3}-5.12=0 \\ 7.77 \mathrm{X}_{1}+5.52 \mathrm{X}_{2}-2.12 \mathrm{X}_{3}-0.82=0 \\ 4.42 \mathrm{X}_{1}+5.57 \mathrm{X}_{2}+1.62 \mathrm{X}_{3}+6.73=0\end{array}\right.$
は，行列をもちいて，次のように表わされます。

$$
\left[\begin{array}{ccr}
\mathrm{A} & \mathrm{X} \\
0.71 & 1.51 & 8.33 \\
7.77 & 5.52 & \Delta 2.12 \\
4.42 & 5.57 & 1.62
\end{array}\right]\left[\begin{array}{c}
\mathrm{X} \\
\mathrm{X}_{1} \\
\mathrm{X}_{2} \\
\mathrm{X}_{3}
\end{array}\right]+\left[\begin{array}{c}
\triangle 5.12 \\
\triangle 0.82 \\
6.73
\end{array}\right]=\left[\begin{array}{l}
0 \\
0 \\
0
\end{array}\right]
$$

## §9 連立1次方程式の解法

（未知数の数と方程式の数とが等しい場合）
未知数の数と方程式の数とが等しい場合には，（8）式の行列A は，当然正方行列となります。そこで，（8）式の両辺に行列Aの逆行列 $\mathrm{A}^{-1}$ を左から掛けて，

$$
A^{-1} A X+A^{-1} B=A^{-1} O
$$

とし．整頓すると， $\mathrm{X}+\mathrm{A}^{-1} \mathrm{~B}=0$ となり，したがって， $\mathrm{X}=-\mathrm{A}-{ }^{1} \mathrm{~B}$ となります。これが末知数の数と方程式の数と が等しい場合の連立 1 次方程式の解法です。
たとえば，前項の例で，Aの逆行例 $\mathrm{A}^{-1}$ をもとめますと （注6），

$$
A^{-1}=\left[\begin{array}{rrr}
0.14944 & 0.31654 & \Delta 0.35421 \\
\triangle 0.15814 & \Delta 0.25688 & 0.47698 \\
0.13598 & 0.01959 & 0.05627
\end{array}\right]
$$

となりますから，Xは，

$$
\mathrm{X}=-\mathrm{A}-{ }^{1} \mathrm{~B}=\left[\begin{array}{r}
3.40853 \\
\triangle 4.23039 \\
1.09098
\end{array}\right]
$$

ともとめられます。

$$
\left\{\begin{array}{l}
X_{1}=3.41 \\
X_{2}=\Delta 4.23 \\
X_{3}=1.09
\end{array}\right.
$$

（注6）付録を参照。
ここで，正方行列の逆行列の計算方法の1つをしめしたいと おもいまず。この計算では，次の正方行列Aの逆行列の計算が おこなわれています。

$$
\mathrm{A}=\left[\begin{array}{rrr}
0.71 & 1.51 & 8.33 \\
7.77 & 5.52 & \Delta 2.12 \\
4.42 & 5.57 & 1.62
\end{array}\right]
$$

この計算例の計算手順は，次のとおりです。
1．まず行列Aを計算表の最上部に書き入れます。
2．この行列Aの下と右に， 1 行1列を加え（4，4）型行列 とします。そして，計算表にしめすように（1，4）要素は $+1, ~(4,1)$ 要素は $\triangle 1$ とし，その他は全部 0 とします。
3．ここに，新しくつくられた（4，4）型行列の第1行およ び第1列をのぞいたものを，その出まその下の各欄に書き入 れます。
4．さらに，この（4，4）型行列においいて，（ 1,1 ）要素 でもって，第1列の他の要素を除し，その結果にマイナスを つけて，すぐ下の＊印の欄に記入します。
たと良ば。

$$
\triangle 1094366=\triangle \frac{7.77}{0.71}
$$

5．＊印の各欄の数値を，上の（4，4）型行列の第1行の第 2 列以下の要素に乗じ，えられた結果をその数値の右の㯗に

## 順に記入します。

たとえば，

$$
\triangle 16.52493=\triangle 10.94366 \times 1.51
$$

6．（4，4）型行列の下の各欄に記入された 2 個の数値を合計して，その結果をさらにその下の欄に記入します。

たとえば，

$$
\triangle 11.00493=5.52+\Delta 16.52493
$$

7．以上と同様の手続きを， 2 から順にくり返します。
8．この操作を 3 回くり返してえられた 3 行 3 列の数値が，そ

のままもとめる进行列 $\mathrm{A}^{-1}$ となります。したがって，

$$
A^{-1}=\left[\begin{array}{rrr}
0.14944 & 0.31654 & \Delta 0.35421 \\
\Delta 0.15814 & \Delta 0.25688 & 0.47698 \\
0.13598 & 0.01959 & \Delta 0.05627
\end{array}\right]
$$

なお， n 次の逆行列の計算の場合には，このような操作を n回くり返すことになります。
9．逆行列を計算する場合には，計算からくる誤差の累樍を避 けるため，相当に桁数を多くして計算する必要があります。 したがって，次数が高い時は電子計算機の力が必要です。
10．正方行列の（1，1）要素が 0 の場合にも，すこし技巧を加えれば，上記の方法で計算できますが，説明は省略します。

〔付録〕正方行列の逆行列の計算例

| 0.71 | 1． 51 | 8.33 | 1 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 7.77 | 5.52 | $\triangle 2.12$ | 0 |  |  |
| 4.42 | 5，57 | 1.62 | 0 |  |  |
| $\triangle 1$ | 0 | 0 | 0 |  |  |
| $\triangle 10.94366$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 5.52 \\ \triangle 16.52493 \end{array}$ | $\begin{aligned} & \triangle \quad 2.12 \\ & \triangle \quad 91.16069 \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 0 \\ \triangle 10.94366 \end{gathered}$ |  |  |
| ＊ | 5.57 | 1.62 | 0 |  |  |
| $\triangle 6.22535$ | $\triangle \quad 9.40028$ | $\triangle 51.85717$ | $\triangle 6.22535$ |  |  |
| ＊ | 0 | 0 | 0 |  |  |
| 1． 40845 | 2.12676 | 11.73239 | 1.40845 |  |  |
|  | $\triangle 11.00493$ | $\triangle 93.28069$ | $\triangle 10.94366$ | 1 |  |
|  | $\triangle \quad 3.83028$ | $\triangle 50.23717$ | $\triangle 6.22535$ | 0 |  |
|  | 2.12676 | 11.73239 | 1.40845 |  |  |
|  | $\triangle 1$ | 0 | 0 | 0 |  |
|  | $\begin{array}{\|ll\|} * & \\ \triangle & 0.348051 \end{array}$ | $\left.\begin{array}{r} \triangle 50.23717 \\ 32.46644 \end{array} \right\rvert\,$ | $\begin{array}{r} 6.22535 \\ \quad 3.80895 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} 0 \\ \triangle \quad 0.34805 \end{gathered}$ |  |
|  | 0.193255 | $\left.\begin{array}{r} 11.73239 \\ \triangle 18.02696 \end{array} \right\rvert\,$ | $\begin{array}{r} 1.40845 \\ \triangle \quad 2.11492 \end{array}$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0.19326 \end{gathered}$ |  |
|  | $\begin{array}{\|l\|} \hline * \\ \triangle 0.0908684 \end{array}$ | $\begin{gathered} 0 \\ 8.47627 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0.99443 \end{gathered}$ | 0 $\triangle 0.09087$ |  |
| ＊ |  | $\triangle 17.77073$ | $\triangle 2.41640$ | $\triangle 0.34805$ | 1 |
|  |  | $\triangle$－ 6.2945 | $\triangle-0.70647$ | $\bigcirc 0.19326$ | 0 |
|  |  | $-8.47627$ | 0.99443 | $\triangle 0.09087$ | 0 |
|  |  | $\triangle 1$ | 0 | 0 | 0 |
|  |  | $\triangle 0.354210$ | $\begin{array}{r} \triangle \quad 0.70647 \\ 0.85591 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 0.19326 \\ & 0.12328 \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 0 \\ \triangle 0.35421 \end{gathered}$ |
|  |  | $0.476979$ | $\begin{array}{r} 0.99443 \\ \triangle \quad 1.15257 \end{array}$ | $\begin{array}{\|l} \triangle 0.09087 \\ \triangle 0.16601 \end{array}$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0.47698 \end{gathered}$ |
|  |  | $\triangle 0.0562723$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0.13598 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0.01959 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 0 \\ \triangle 0.05627 \end{gathered}$ |
|  |  |  | 0.14944 | 0.31654 | $\triangle 0.35421$ |
|  |  |  | $\triangle \quad 0.15814$ | $\triangle 0.25688$ | 0.47698 |
|  |  |  | 0.13598 | 0.01959 | $\triangle 0.05627$ |

## 昭和45年産業連関表 一総合解説編一

昭和 49 年 1 月 発行
編 集 行政管理庁，経済企画庁経済研究所，農林省通商産業省，運輸省，労働省，建設省発 行 社団法人 政 府 資 料 等 普 及調査会東京都港区赤坂1丁目7番3号（長谷川ビル）〒 107 TEL 東京 03 （586）1058（代表）
印 刷 有限会社 陣 内 企 画 社干 272 市川市市川 川 $3-36-18$


[^0]:    ゥ 漁業部門

[^1]:    （3）推計方法

[^2]:    1 ．投入内訳の推計

[^3]:    なお，産業別の棚卸資産の評価方法別ウエィトは，阹

[^4]:    1 雇用者のいない自営業圭のかなりの部分がもれている。
    口 咉画館，駅 会社の構内にある独立経営の食堂，売店な

